九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集　第２集

大宰府史跡指定100年と研究の歩み

九州国立博物館

大宰府史跡指定100年と
研究の歩み

九州国立博物館

序　　文

九州国立博物館がある九州・太宰府は、万葉歌人が歌に詠んだ歴史的風土を今日でも感じられる土地です。新元号「令和」の典拠となった『万葉集』巻五「梅花の歌三十二首併序」も、大宰府にあった大伴旅人邸で催された「梅花の宴」を舞台としています。その縁により、新元号「令和」が発表された平成31年（2019）４月１日以来、大宰府および万葉集が編まれた奈良時代について、全国的に関心が高まりました。また、令和２年（2020）には、日本遺産「古代日本の「西の都」～東アジアの交流拠点～」が単一市町で完結する地域型から、複数市町にまたがる広域型へと拡充され、大宰府の魅力がさらに高まりました。

このような一連の動向の基点となっているのが、国指定特別史跡「大宰府跡」です。大宰府跡は大正10年（1921）３月３日に国指定史跡となり、戦前より大切に守り継がれてきました。史跡の調査研究・保護の歴史は歩みを続け、令和３年（2021）には史跡指定より100年の節目を迎えました。この大宰府史跡指定100年を記念し、さらなる史跡活用のため、地元・太宰府市をはじめとした関係の市町、福岡県、九州国立博物館では複数の記念事業を計画していました。しかし、その多くは、新型コロナウィルス感染拡大抑止のため、開催中止・延期となっています。

緊急事態宣言も発せられる現況を鑑み、九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センターでは、大宰府史跡指定100年記念事業・「大宰府学研究」事業として、実施あるいは未実施・延期となった事業から、今後の史跡活用に資する研究成果を『九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第２集』に取りまとめました。疫病に苛まれる苦しいときですが、本論集の成果が今後の発展の弾みになることを期待しております。

最後になりますが、大宰府学研究の実施に際し、ご協力を賜りました関係機関・市民のみなさまに厚く御礼申し上げます。

令和３年３月31日

九州国立博物館副館長兼
福岡県立アジア文化交流センター所長

小　川　　諭　吉

例　言

1．本書は、令和元年（2019）から令和２年（2020）にかけて、九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センターが､関係機関と連携して実施してきた「大宰府学研究」の成果を収録した論集である。

2．本書の執筆者は、次のとおりである（五十音順・敬称略)。

朝岡俊也（福岡市博物館）
一瀬　智（九州国立博物館）
井上信正（太宰府市教育委員会）
大谷晃二（島根県立三刀屋高等学校）
小澤佳憲（九州国立博物館）
小野裕子（九州国立博物館）
楠井隆志（九州国立博物館）
小嶋　篤（九州国立博物館）
齋部麻矢（九州国立博物館）
酒井芳司（九州歴史資料館）
佐藤　信（東京大学名誉教授）
下原幸裕（福岡県教育庁）
杉原敏之（福岡県教育庁）
高橋　透（多賀城跡調査研究所）
主税英徳（基山町教育委員会）
中島　圭（朝倉市教育委員会）
西宮秀紀（愛知教育大学名誉教授）
西　幸子（古賀市教育委員会）
林部　均（国立歴史民俗博物館副館長）
松川博一（九州歴史資料館）
宮原佑治（斎宮歴史博物館）
山内亮平（筑前町教育委員会）
山中由紀子（斎宮歴史博物館）
吉田東明（九州歴史資料館）
吉野　武（宮城県教育委員会）
吉村武彦（明治大学名誉教授）

3．本書の執筆分担は、目次や本文中に記したとおりである。なお、収録した論考･解説の初出資料は、「序論　第２章　本書の構成」で整理している。

4．大宰府学研究にご協力頂いた関係機関は、次のとおりである。

（１）関連機関
小郡市教育委員会
観世音寺
九州歴史資料館
公益財団法人九州国立博物館振興財団
公益財団法人古都大宰府保存協会
斎宮歴史博物館
太宰府市教育委員会
那珂川市教育委員会
福岡県教育委員会
福岡市埋蔵文化財センター
福岡市博物館
宮城県教育委員会
明治大学日本古代学研究所
（２）個人
小西　信二

5．本書の編集は、各関係機関・執筆者の協力を得ながら、小嶋篤が行った。

目　次

序論　大宰府学研究の経過

第１章　研究の目的と経過　楠井　隆志　小嶋　篤 …… 3
第２章　本書の構成　小嶋　篤 …… 7

第１部　大宰府研究の歩み

第１章　大宰府研究のあゆみと九州国立博物館　松川　博一 …… 11
第２章　大宰府史跡の歴史　杉原　敏之 …… 35
第３章　大宰府の印章　一瀬　智 …… 47

第２部　筑紫の大宰と豪族

第１章　九州北部の豪族と筑紫大宰　酒井　芳司 …… 63
第２章　筑紫・大伴・大伴部　小嶋　篤 …… 71
第３章　象嵌大刀と刀装具の世界　小嶋　篤 …… 79
第４章　金銀装大刀と豪族　大谷　晃二 …… 93
第５章　伝彦徳横穴墓出土の単獣環頭大刀　大谷　晃二 …… 113
第６章　筑紫の豪族の馬装　西　幸子 …… 133
第７章　仙掌菴コレクションの馬具　西　幸子 …… 141

第３部　大宰府と多賀城

第１章　律令制国家の辺要政策　吉村　武彦 …… 151
第２章　大宰府と多賀城　佐藤　信 …… 159
第３章　西の拠点　大宰府　酒井　芳司 …… 171
第４章　東の拠点　多賀城　吉野　武 …… 177
第５章　古代都市　大宰府　井上　信正 …… 183
第６章　古代都市　多賀城　高橋　透 …… 189
第７章　多賀城・大宰府の成立と古代国家　林部　均 …… 195

第４部　「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮

第１章　西の都・大宰府　吉田　東明 …… 205
第２章　東の都・斎宮と斎王　山中由紀子 …… 215
第３章　王権祭祀から律令制祭祀へ　西宮　秀紀 …… 223
第４章　考古資料からみた斎宮・伊勢神宮の成立　宮原　佑治 …… 243
第５章　考古資料からみた宗像君・沖ノ島祭祀の実像　小嶋　篤 …… 253

第５部　筑紫の水・人・祈り

第１章　川の歴史学　朝岡　俊也　小嶋　篤　中島　圭……267
第２章　水利の技術と思想　朝岡　俊也……291
第３章　川と信仰　中島　圭……319
第４章　神仏と向き合う人の歴史　小嶋　篤……329
第５章　風水思想と古墳・都市　下原　幸裕……339
第６章　航路でつながる信仰　山内　亮平……353
第７章　海を渡った陶磁器と土師器の交差地点　小野　裕子……365
第８章　基肄城跡と水門　主税　英徳……379
第９章　山城で水をつかう　小澤　佳憲……389

終論　大宰府学研究の成果と展望

第１章　研究の成果　小嶋　篤……401
第２章　研究の展望　楠井　隆志　小嶋　篤……409

序論

大宰府学研究の経過

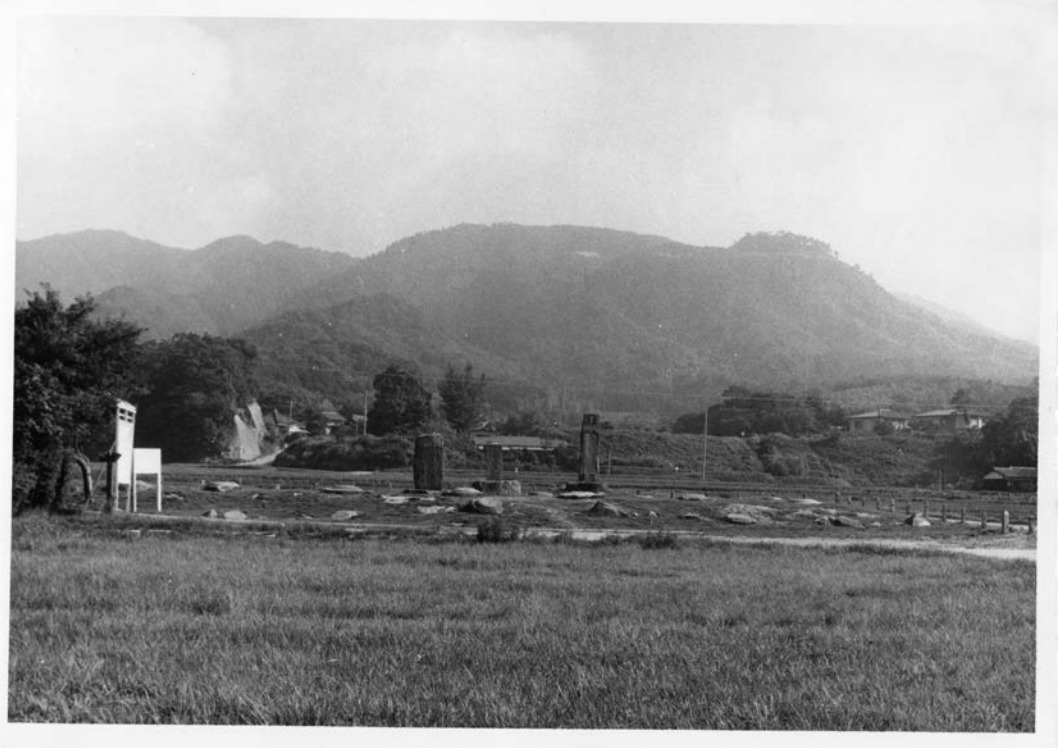

1960年代の大宰府政庁跡と大野城跡（旧福岡県太宰府町）

序論　大宰府学研究の経過

第１章　研究の目的と経過　　楠井　隆志　　小嶋　　篤 …… 3
第２章　本書の構成　　小嶋　　篤 …… 7

序論では、令和元年（2019）～令和２年（2020）における大宰府学研究の経過を記した後、本書の構成を明示する。第１章では、大宰府学研究の定義を再確認した後、新元号「令和」の発表や大宰府史跡指定100年という節目、新型コロナウィルス感染流行の情勢下で、研究事業がどのように推移してきたのかを整理する。第２章では、本書に掲載する論考・解説の初出資料を明示する。

九州国立博物館開館15周年・大宰府史跡指定100年記念特集展示「筑紫の神と仏」展示会場

第１章

研究の目的と経過

楠井　隆志　　小嶋　　篤

１．大宰府史跡指定100年と大宰府学研究

九州国立博物館は平成17年（2005）10月16日の開館以来、市民との共生・協働を念頭に置いた事業を展開してきた。その事業の一つが「大宰府学研究」である。大宰府学研究の目的とは、市民とともに「大宰府を基点に形成された歴史的環境」を研究し、その成果の公開・活用を考えることにある（赤司・小嶋2019）。

この歴史的環境を五感で体感できる場所が、「大宰府史跡」である。大宰府史跡という名称は、大宰府政庁跡や水城跡等の大宰府関連史跡の総称で用いられている。史跡の核となる大宰府跡（大宰府政庁跡・政庁周辺官衙跡）は、大正10年（1921）３月３日に内務省告示第38号で史跡指定がなされ、令和３年（2021）３月３日で指定100年の区切りを迎えた（本書第１部第１章参照）。この100年間は、遺跡保存問題と調査体制の確立等の切実かつ目まぐるしい経過をたどった。九州国立博物館もまた、大宰府史跡の長きにわたる保存運動の一つの到達点として、太宰府の地に存在する。史跡指定100年を経た太宰府の景観には、人々が学術的研究成果を素材に、大宰府を基点に形成されてきた歴史的環境について考え、問い続けてきた結果が反映されていると言えよう。九州国立博物館が実施する大宰府学研究も、太宰府の歴史的環境を学び問う過程を通じて、大宰府史跡指定100年後の「新たな文化的景観の形成」に寄与することが期待される（本書第１部第２章参照）。

２．「令和」の大宰府学研究

平成31年（2019）４月１日に新元号「令和」が発表され、５月１日に改元された。出典となった『万葉集』巻五「梅花の歌三十二首併序」に注目が集まり、「梅花の宴」が催された大伴旅人邸、すなわち太宰府の地がにわかに脚光を浴びた。折しも、発表前日の３月31日に九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第１集『大宰府学研究』を刊行したということもあり、「平成」の名残を惜しむ間もなく、「令和」時代の全国的なニーズに対応するための企画を急遽計画することになった。新元号記念特別企画「令和」では、大宰帥・大伴旅人が催した梅花の宴につながる歴史と交流の体系的な繋がりに着目し、大宰府の歴史的景観の形成に焦点を当てた（本書第２部第２章「筑紫・大伴・大伴部」参照）。当企画の会期中（平成31年４月23日～令和元年12月22日）には、280,988人のご来場を頂き、大宰府への高い関心を実感した。

新元号「令和」の発表以後、とくに劇的な変化が生じたのは、大伴旅人邸跡の候補地の一つと目される坂本八幡宮である。御朱印帳の流行も相まって、連日、多くの参拝者が行列をなし、隣接地の大宰府政庁跡・大宰府展示館とともに、太宰府天満宮とならぶ観光地として脚光を浴びている。史跡・寺社への関心の高まりは、大宰府の鬼門に位置する宝満宮竈門神社でも見られた。竈門神社は漫画およびアニメ「鬼滅の刃」の聖地の一つとなり、太宰府天満宮とともに多くの参拝者が訪れている。また、広域での関心の高まりと連動するように、令和２年（2020）には、日本遺産「古代日本の「西の都」～東アジアの交流拠点～」が単一市町で完結する地域型から、複数市町にまたがる広域型へと拡充され、さらなる飛躍が期待される。このように、大宰府を基点に形成されてきた歴史的環境は短期間で劇的な変化が生じている。

九州国立博物館を含む関係機関では、新元号「令和」の機運を受け、令和２年（2020）～令和３年（2021）にかけて、大宰府史跡指定100年の記念事業を体系的に実施できるよう計画を進めていた。九州国立博物館「大宰府学研究」事業シンポジウム『大宰府前夜－筑紫の大宰と豪族－』（令和２年２月23日開催予定）、大宰府史跡指定100年記念フォーラム『大宰府と多賀城』（令和２年２月29日開催予定）等はその先駆けとも言うべき事業であったが、新型コロナウィルス感染拡大抑止のため、双方とも直前で中止という苦渋の判断をせざるを得なかった。新型コロナウィルスの猛威は文化事業全般にも暗い影を落とし続けている。九州国立博物館の事業に限定しても、令和元年度特別展「フランス絵画の精華展」が開催期間中に閉幕、令和２年度特別展「古代エジプト展」・「海幸山幸」・「加耶」が開催中止・延期の判断となった。九州国立博物館開館15周年記念・大宰府史跡指定100年記念特集展示「筑紫の神と仏」もまた、開催期間の短縮や関連事業の中止・延期を余儀なくされた。

緊急事態宣言も発せられる現況を鑑み、九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センターは、大宰府史跡指定100年記念事業・「大宰府学研究」事業として、この２年間で実施あるいは未実施・延期となった事業から、今後の史跡活用に資する研究成果を『九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第２集』として取りまとめることにした。その意図は各事業でとりまとめてきた最新の調査研究成果を、後の調査研究、史跡保全・活用等の発展へとつなげる一念に尽きる。歴史をふり返れば、梅花の宴が催された天平２年（730）の５年後、天平７年（735）には大宰府を列島内の発生源として、天然痘が全国的な猛威をふるった（本書第５部第２章「神仏と向き合う人の歴史」参照）。天然痘の流行は、平城京を舞台とした藤原四子政権の崩壊、大宰府を舞台とした藤原広嗣の乱の要因となり、古代日本を大きく揺るがした。疫病もまた「大宰府を基点に形成されてきた歴史的環境」の一つであり、それをも取り込んだ発展、包括的な研究が求められている。

以下では、令和元年度および２年度に九州国立博物館が実施した大宰府学研究と関連する研究・事業について、（１）調査研究、（２）講演会・シンポジウム・イベント、（３）展示公開、（４）教育普及活動の項目ごとに列挙する。

（１）調査研究

- 「大宰之印」再現文化財製作事業（令和元年度）
- 円珍関係文書「大宰府公験」の複製品・復元品製作事業（令和２年度）
- 遣唐使船１/20模型製作事業（令和２年度）
- 国宝　観世音寺梵鐘の調査（令和２年度～）
- 「「国宝 観世音寺梵鐘」の調査報告」
  論文掲載誌：『東風西声』第16号 九州国立博物館 令和３年
  執筆者：望月規史　齋部麻矢　田中麻美　渡辺祐樹　和泉田詢子
- 「コロナ禍におけるハンズ・オン展示とユニバーサル・ミュージアムの取り組み―九州国立博物館の事例から―」
  論文掲載誌：『東風西声』第16号 九州国立博物館 令和３年
  執筆者：茂泉千尋　加藤小夜子
- 「伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀の研究」
  論文掲載誌：『東風西声』第16号 九州国立博物館 令和３年
  執筆者：小嶋　篤
- 「火国の領域設定と鞠智城」
  事業内容：特別史跡指定推進事業 鞠智城跡「特別研究」（主催：熊本県教育委員会）
  論文掲載誌：『鞠智城と古代社会』第９号 熊本県教育委員会 令和３年
  執筆者：小嶋　篤

・「日中文明遺物の産地探索をめざす中近世沈船・舶載遺物の考古学と自然科学の融合研究」
事業内容：令和２～４年度科学研究費助成事業　基盤研究（C）課題番号20K01099
研究代表者：桃﨑祐輔（福岡大学教授）
研究協力者：小嶋　篤

（２）講演会・シンポジウム・イベント

・新元号記念特別企画「令和」関連特別講演会「梅花の宴～遠の朝廷の文華～」
開催日程：令和元年５月６日
演題及び講師：「梅花の宴～遠の朝廷の文華～」森　弘子（太宰府発見塾塾長）
特別対談「曲水の宴と蘭亭序」森　弘子・島谷弘幸（九州国立博物館長）
「万葉歌碑のご案内」小嶋　篤
開催場所：九州国立博物館ミュージアムホール
主催：九州国立博物館
参加人数：120名

・斎宮歴史博物館連携講座「西の都・大宰府と沖ノ島　東の都・斎宮と伊勢神宮～地域祭祀の成り立ちと律令祭祀への変質～」
開催日程：令和２年１月18日
開催場所：九州国立博物館ミュージアムホール
主催:斎宮歴史博物館（令和元年度文化庁 地域と共働した美術館･歴史博物館創造活動支援事業）
共催：九州国立博物館・九州歴史資料館
参加人数：270名

・「大宰府前夜－筑紫の大宰と豪族－」
開催予定日程：令和２年２月23日
開催場所：九州国立博物館ミュージアムホール
主催：九州国立博物館
※新型コロナウィルス感染抑止のため開催中止

・「大宰府と多賀城」大宰府史跡指定100年記念フォーラム
開催予定日程：令和２年２月29日
開催場所：明治大学ミュージアムホール
主催：福岡県教育委員会・明治大学日本古代学研究所
共催：宮城県教育委員会
後援：明治大学社会連携機構・明治大学博物館・九州国立博物館
※新型コロナウィルス感染抑止のため開催中止

・「筑紫の水・人・祈り」大宰府学研究連続講座
開催予定日程：令和２年５月23日・６月20日・７月11日・８月８日
開催場所：九州国立博物館研修室
主催：九州国立博物館
※新型コロナウィルス感染抑止のため開催中止

（３）展示公開

・新元号記念特別企画「令和」
会期：平成31年４月23日～令和元年12月22日
入場者数：280,988人[1)]

・特集展示「筑紫の神と仏」（九州国立博物館開館15周年記念・大宰府史跡指定100年記念）
会期：令和２年５月19日～８月30日
図録：「総論　神仏と向き合う人の歴史」小嶋　篤、図版解説ほか104頁
入場者数：15,646人
※新型コロナウィルス感染抑止のため、５月19日～31日は臨時休館。
・文化交流展「ならべてわかる本物のひみつ　実物とレプリカ」
会期：令和２年９月８日～11月23日
入場者数：21,536人
※新型コロナウィルス感染抑止のためハンズ・オン展示は中止
・特集展示「天神縁起の世界」
会期：令和３年２月２日～３月28日
図録：「総論　天神縁起の世界」森實久美子、図版解説ほか84頁
入場者数：13,252人（２月28日現在）

（４）教育普及活動

・重要文化財「鬼瓦」複製品製作（令和元年度）
・ユニバーサル・ガイドブック「大宰之印」作成（令和２年度）
・九州国立博物館開館15周年記念映像番組「大宰府と大伴旅人」製作（令和２年度）
協力・支援：公益財団法人九州国立博物館振興財団

註

１）入場者数は、４階文化交流展示室の入場者数で集計している。

参考文献

赤司善彦・小嶋篤2019「序論　大宰府学研究の目的と経過」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第１集 九州国立博物館

第２章

本書の構成

小嶋　篤

本書は、九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センターをはじめ、九州歴史資料館・斎宮歴史博物館・福岡県教育委員会・宮城県教育委員会・明治大学日本古代学研究所が主催・共催した事業から、大宰府学研究に係わる論考・解説を再構成した内容を中心とし、一部に新稿を含む。当日配布資料を作成したものの、新型コロナウィルス感染抑止のため急遽開催中止となった事業も多く、本書の刊行を通じて、より利便性の高い研究成果の公開を図りたい。

以下に、各章の初出原稿を列挙する。

〈序論　大宰府学研究の経過〉

第１章　研究の目的と経過（新稿）／第２章　本書の構成（新稿）

〈第１部　大宰府研究の歩み〉

第１章　大宰府研究のあゆみと九州国立博物館（新稿）／第２章　大宰府史跡の歴史（新稿）／第３章　大宰府の印章（新稿）

〈第２部　筑紫の大宰と豪族〉

第１章　九州北部の豪族と筑紫大宰（シンポジウム「大宰府前夜－筑紫の大宰と豪族－」当日配布資料を一部改変）／第２章　筑紫・大伴・大伴部（特別企画「令和」解説資料を一部改変）／第３章　象嵌大刀と刀装具の世界（シンポジウム「大宰府前夜－筑紫の大宰と豪族－」当日配布資料を一部改変）／第４章　金銀装大刀と豪族（シンポジウム「大宰府前夜－筑紫の大宰と豪族－」当日配布資料を一部改変）／第５章　伝彦徳横穴墓出土の単獣環頭大刀（新稿）／第６章　筑紫の豪族の馬装（シンポジウム「大宰府前夜－筑紫の大宰と豪族－」当日配布資料を一部改変）／第７章　仙掌菴コレクションの馬具（新稿）

※シンポジウム「大宰府前夜－筑紫の大宰と豪族－」は、令和２年（2020）２月23日に九州国立博物館ミュージアムホールにて開催予定であったが、新型コロナウィルス感染抑止のため中止となった。当日配布資料は来館者に配布した他、九州国立博物館ホームページ内の「大宰府学研究」にて公開した。
特別企画「令和」は、平成31年（2019）４月23日～令和元年（2019）12月22日に九州国立博物館４階文化交流展内にて開催し、解説資料は同期間の来館者に配布した。

〈第３部　大宰府と多賀城〉

第１章　律令制国家の辺要政策（大宰府史跡指定100年記念フォーラム「大宰府と多賀城」当日配布資料を一部改変）／第２章　大宰府と多賀城（大宰府史跡指定100年記念フォーラム「大宰府と多賀城」当日配布資料を一部改変）／第３章　西の拠点 大宰府（大宰府史跡指定100年記念フォーラム「大宰府と多賀城」当日配布資料を一部改変）／第４章　東の拠点 多賀城（大宰府史跡指定100年記念フォーラム「大宰府と多賀城」当日配布資料を一部改変）／第５章　古代都市 大宰府（大宰府史跡指定100

年記念フォーラム「大宰府と多賀城」当日配布資料を一部改変）／第６章　古代都市 多賀城（大宰府史跡指定100年記念フォーラム「大宰府と多賀城」当日配布資料を一部改変）／第７章　多賀城・大宰府の成立と古代国家（大宰府史跡指定100年記念フォーラム「大宰府と多賀城」当日配布資料を一部改変）

※大宰府史跡指定100年記念フォーラム「大宰府と多賀城」は、令和２年（2020）２月29日に明治大学アカデミーホールにて開催予定であったが、新型コロナウィルス感染抑止のため中止となった。当日配布資料は聴講予定者に配布した。

〈第４部　「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮〉

第１章　西の都・大宰府（斎宮歴史博物館連携公開講座「「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮」当日配布資料を一部改変）／第２章　東の都･斎宮と斎王（斎宮歴史博物館連携公開講座「「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮」当日配布資料を一部改変）／第３章　王権祭祀から律令制祭祀へ（斎宮歴史博物館連携公開講座「「西の都」大宰府･沖ノ島と「東の都」斎宮･伊勢神宮」当日配布資料を基にした新稿）／第４章　考古資料からみた斎宮・伊勢神宮の成立（斎宮歴史博物館連携公開講座「「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮」当日配布資料を一部改変）／第５章　考古資料からみた宗像君・沖ノ島祭祀の実像（斎宮歴史博物館連携公開講座「「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮」当日配布資料を一部改変）

※斎宮歴史博物館連携公開講座「「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮」（令和元年度文化庁 地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業）は、令和２年（2020）１月18日に九州国立博物館ミュージアムホールにて開催した。

〈第５部　筑紫の水・人・祈り〉

第１章　川の歴史学（平成30年度九州考古学会総会ポスターセッションを基にした新稿）／第２章　水利の技術と思想（大宰府学研究連続講座「筑紫の水・人・祈り」の新稿）／第３章　川と信仰（大宰府学研究連続講座「筑紫の水・人・祈り」の新稿）／第４章　神仏と向き合う人の歴史（特集展示「筑紫の神と仏」の総論を一部改変）／第５章　風水思想と古墳･都市（大宰府学研究連続講座「筑紫の水･人･祈り」の新稿）／第６章　航路でつながる信仰（大宰府学研究連続講座「筑紫の水・人・祈り」の新稿）／第７章　海を渡った陶磁器と土師器の交差地点（新稿）／第８章　基肄城跡と水門（大宰府学研究連続講座「筑紫の水・人・祈り」の新稿）／第９章　山城で水をつかう（大宰府学研究連続講座「筑紫の水・人・祈り」の新稿）

※大宰府学研究連続講座「筑紫の水・人・祈り」は、令和２年（2020）５月23日・６月20日・７月１日・８月８日に九州国立博物館研修室にて開催予定であったが、新型コロナウィルス感染抑止のため開催中止となった。
九州国立博物館開館15周年記念・大宰府史跡指定100年記念特集展示「筑紫の神と仏」は、令和２年５月19日～８月30日に九州国立博物館４階文化交流展内にて開催予定であったが、新型コロナウィルス感染抑止のため令和２年６月１日～８月30日に会期を短縮して開催した。

〈終論　大宰府学研究の成果と展望〉

第１章　研究の成果（新稿）／第２章　研究の展望（新稿）

第1部 大宰府研究の歩み

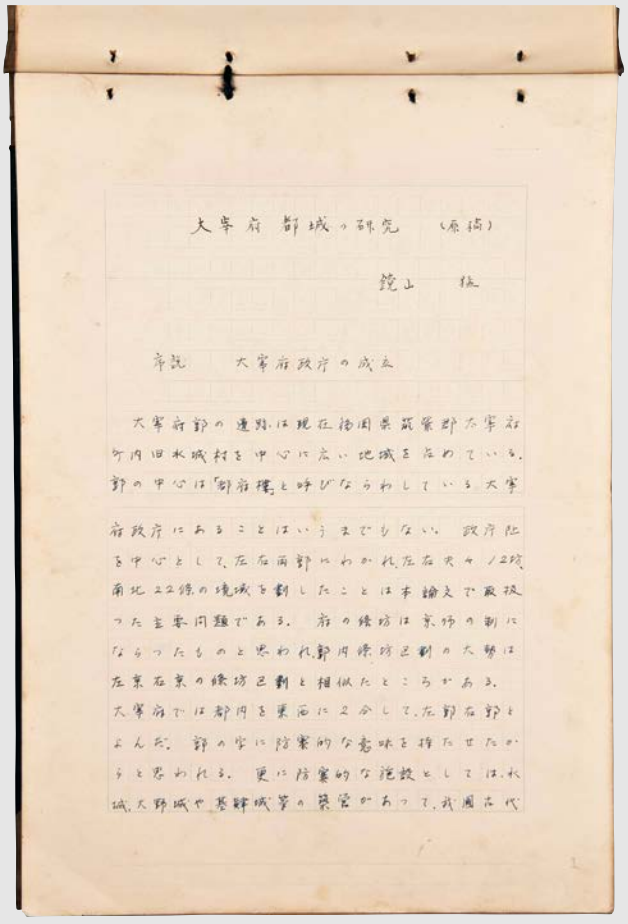

大宰府都城の研究　（原稿）

鏡山　猛

序説　大宰府政庁の成立

大宰府都の遺跡は現在福岡県筑紫郡太宰府町内旧水城村を中心に広い地域を占めている。都の中心は「都府楼」と呼びならわしている大宰府政庁にあることはいうまでもない。政庁跡を中心として、左右両郭にわかれ左右大ノ路南北22線の境域を割したことは本論文で取扱った主要問題である。府の縁坊は条坊の制にならったものと思われ郭内縁坊区割の大勢は左京右京の縁坊区割と相似たところがある。大宰府では都内を東西に2分して、左郭右郭とよんだ。郭の字に防衛的な意味を持たせたからと思われる。更に防衛的な施設としては、水城、大野城や基肄城等の築営があって、我国古代

『大宰府都城の研究』草稿
（鏡山猛 自著、九州歴史資料館所蔵）

第１部　大宰府研究の歩み

第１章　大宰府研究のあゆみと九州国立博物館　松川　博一 …… 11
第２章　大宰府史跡の歴史　杉原　敏之 …… 35
第３章　大宰府の印章　一瀬　智 …… 47

第１部では、大宰府史跡指定100年の節目に際し、史跡としての歴史や学術研究の歩みを振り返る。第１章では、大宰府史跡の保全・活用の学術的基盤となる大宰府学研究の歩みを整理する。第２章では、史跡指定以前の状況も整理しつつ、今日にいたる特別史跡「大宰府跡」の歴史を読み解く。第３章では、「大宰之印」の調査研究、再現文化財製作、展示普及活用を報告し、九州国立博物館のユニバーサル・ミュージアムの新たな取り組みを紹介する。

「大宰之印」（再現文化財、九州国立博物館所蔵）

第１章

大宰府研究のあゆみと九州国立博物館

松川　博一

はじめに

大宰府研究は、江戸時代、福岡藩による『筑前国続風土記』などの地誌の編纂や名所旧跡の顕彰に端を発する（**画像１**）。史料や現地調査にもとづく実証的な研究は、史跡の価値づけを可能にし、都府楼跡（大宰府跡）や太宰府天満宮をはじめとした古代大宰府への関心を広く喚起することになった。その結果、福岡藩による史跡の保護対策が講じられるとともに、「さいふまいり」の名所旧跡として多くの人びとが訪れた。江戸時代の大宰府研究のテーマは、ひとつは古代最大の地方官司である大宰府をめぐる研究、もうひとつは太宰府天満宮とその祭神である菅原道真についての研究である。いずれも大宰府の歴史と文化を探究する上で欠くことができない課題であり、ここに「大宰府学」の萌芽をみることができる。

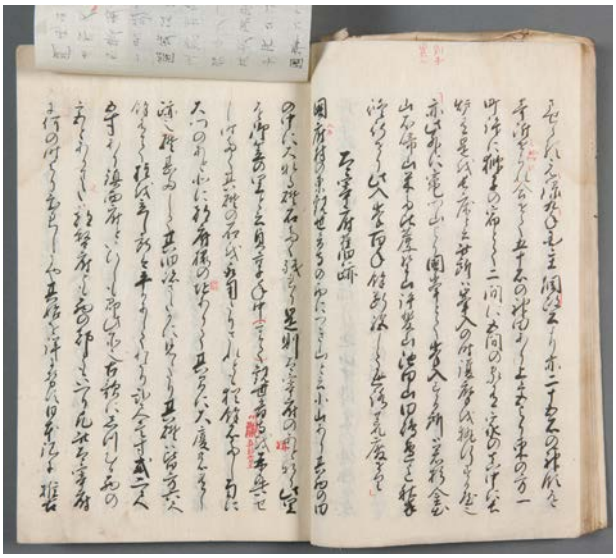

画像１　筑前国続風土記（九州歴史資料館所蔵）

川添昭二は「大宰府学とは何か」という問いに対して「大宰府を研究対象とする学問体系」と端的に述べた上で、対象の時代については九州の内政と日本の対外関係を扱うという大宰府の役割が消滅することになる南北朝時代までをひとつの画期と捉えている。そして、「大宰府学」を推進する上では「東アジアの中の日本―大宰府を念頭に置く」ことの必要性を説いている（川添1995）。さらに「太宰府学」については、「アジアの視点から太宰府―九州や日本を見つめ直し、太宰府に生かされ太宰府に生きる意味を探求する綜合科学としての地域学」と定義し、「太宰府の文化的主体性の更なる強化が緊要である」と述べている（川添2007・2009）。

「大宰府」と「太宰府」の表記の使い分けについては、今日、一般に古代の役所やその遺跡を指す場合は「大宰府」、行政地名の場合は「太宰府」を用いるとされている。これは昭和30年代末頃、鏡山猛により提唱されたものである（重松2007）。「太宰府学」は、太宰府市という地域そのものに立脚点を置いた「太宰府研究」という点では、この使い分けに呼応している。ただし、川添がいう「太宰府学」は、単なる「大宰府学」の対概念ではなく、時代や学問分野のひろがりに加えて、「大宰府学」をも包括した地域学を意味していると捉えることもできる。

倉住靖彦は、「大宰府」の語義について、①律令官司としての大宰府（大宰府政庁）、②大宰府政庁を含めた街区としての大宰府（大宰府条坊）、③水城・大野城を含めた「都城」としての大宰府（「大宰府都城」）、④大宰府が総管する西海道全域（大宰府管内）と整理されている（倉住1975）。それを踏まえれば、「大宰府学」は、官司としての大宰府だけではなく、都市としての大宰府、さらに西海道全域を対象とする「九州学」ともいえる広域研究としての側面も有している。また、川添が指摘するように、大宰府の役割に着目すれば、アジアの中の大宰府という視点、つまり対外関係史や文化交流史も重要なテーマである。加えて江戸時代以来、大宰府研究のもうひとつの柱である菅原道真や太宰府天満宮を中心とし

た天神信仰の研究も欠くことができないものである。

本稿で対象とするのは、古代の大宰府を主な対象とした「大宰府学」である。ただし、古代の大宰府はあくまで基点であり、そこから波及あるいは派生する研究対象は地域的・時間的なひろがりを有している。地域の範囲については大宰府管内である九州、あわせて対外交流の窓口という点でアジアへひろがり、時間の範囲についてはその前史および大宰府の役割が完全に消滅すると考えられている南北朝時代までが想定される。川添は「大宰府」の終末を南北朝時代の「大宰府征西府」までとし、その権威は大内義隆の大宰大弐任官や大府宣の発給の例を挙げこの頃まで効力を有していたとしている（川添1994）。さらに文化史的な側面を加えると天神信仰はもとより文学・伝承・伝統芸能・祭礼なども対象となり、分野の拡大に連動してさらなる時間的および地域的なひろがりを持つことになる。

「大宰府学研究」については、これらの大宰府研究の内容に加えて、その研究史や学問の体系および方法論、博物館活動をはじめとした社会への普及・影響にいたるまで扱う必要がある。本稿では「大宰府学」および「大宰府学研究」の基点となる古代の大宰府を対象とした大宰府研究のあゆみを中心として、特に九州国立博物館とのかかわりを意識しながらたどってみることにする。なお、研究者等の人名については本来敬称や所属・肩書きを付すべきところではあるが、基本的に省略させて頂いていることをご容赦いただきたい。

1.「大宰府学」の聖地

九州国立博物館は天神の杜に抱かれた「大宰府学」の聖地に建っている。江戸時代から現代にいたるまで一貫して大宰府研究の拠点であり続けたのは太宰府天満宮である。延宝４年（1676）、太宰府天満宮の好学の社僧であった検校坊快鎮は、文学を志す者のために広く全国から典籍を収集して御文庫を開設している。古代において大宰府管内の郡司子弟が集って諸学を習得した大宰府学校院にならったものであり、太宰府は学問の府であるべきとの矜持に基づいたものと考えられる。実際、これから紹介する「大宰府学」の先学もその恩恵に預かっていることが御文庫の庫書貸与人名簿から確認することができる（筑紫1969）。

それに共鳴した福岡藩の儒学者貝原益軒は、菅原道真の生涯と太宰府天満宮の歴史をまとめた『太宰府天満宮故実』を著わし、貞享３年（1686）に御文庫へ献納している。本著は一般的な寺社縁起と異なり、諸伝承を洗い落としあくまで史実に基づいて述作しようとする姿勢が貫かれたものである。上巻は道真の関係史料に基づいた伝記、下巻は太宰府天満宮の歴史や行事を叙述した社記となっている（川添2004）。本著は本格的な菅原道真・太宰府天満宮研究のはじまりを告げるものである。

律令官司としての大宰府の研究についても貝原益軒が編纂した元禄16年（1703）成立の地誌『筑前国続風土記』を端緒とし、それを本編として加藤一純・鷹取周成等の『筑前国続風土記附録』や青柳種信の『筑前国続風土記拾遺』が編まれ、より多くの史料の収集と実地調査に基づく実証的な研究により内容の深化が図られている（画像２）。特に那津官家を大宰府の起源とする種信の見解は今日もなお大宰府成立論において継承されている。あわせて福岡藩による礎石調査の成果に基づいた都府楼跡の建物配置の分析も的確であり、その後の調査研究の指針となるばかり

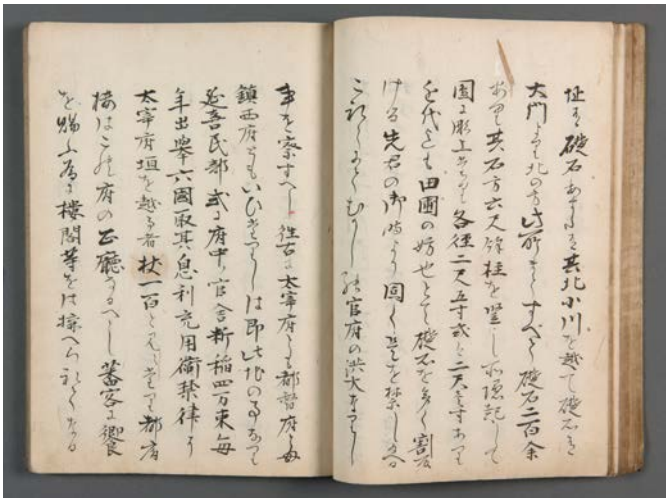

画像２　筑前国続風土記拾遺（九州歴史資料館所蔵）

か、のちの発掘調査の成果と多くの符合をみせている（高倉1996）。これらの福岡藩による優れた修史事業は、その後の大宰府研究の礎となっている。そして、もうひとつ注目すべきこととして、天明年間（1781～88）には、第９代藩主の黒田斉隆が実効性のある政策として都府楼跡の礎石の保護を命じ、寛政５年（1793）に礎石調査を行っていることである（一瀬2009）。このように18世紀後半には、大宰府史跡の調査・研究・保存が実行されていることになる。

その後、筑前三大地誌のほかに、青柳種信の『太宰府志（考）』や上野勝従の『太宰府考』、伊藤常足の『太宰府徴』、竹田定簡の『太宰府備考』など、古代大宰府や大宰府跡を専論したものも著された。これらの一連の専著は、都府楼跡の荒廃を目の当たりにした憂いから、その歴史的な価値を明らかにして史跡を顕彰しようとする意図により叙述されたものである（重松2004・2008）。『太宰府考』と『太宰府徴』の両書は、明治30年代に高原謙次郎と江島茂逸が『太宰府史鑑』を編録する際、大宰府研究の基本文献として参照されている。また、伊藤常足がまとめた『太宰管内志』は益軒の編集方針や文体にならって、大宰府管内である九国二島を国郡別に編纂した地誌であり、まさに九州研究の濫觴といえる大著である。本書はのちに日本歴史地理学会が原史料と照合し校訂を加えた上で明治41～43年に刊行されている。明治時代の大宰府研究が益軒や種信をはじめとした江戸時代の儒学者や国学者の業績の上に成り立っていることがわかる。そのことは明治時代以降、大宰府政庁の正殿跡に建てられた「太宰府碑」と「太宰府址碑」の碑文が亀井南冥や竹田定簡の文案を基にしていることからもうかがえる。そして、もうひとつ重要なことは、いずれの石碑も大宰府の沿革を記す際に菅原道真の事績を取り上げていることである。

明治時代における大宰府研究の名編といえば、高原謙次郎と江島茂逸が編述した『太宰府史鑑』が挙げられる。高原は御笠郡の大庄屋、江島は旧福岡藩士であり、ともに郷土史家である。明治35年（1902）の太宰府天満宮の1000年の御神忌にあわせて、「太宰府史」編集の挙が起こり、その祭典準備のために設立された菅公会から発刊された。本書の構成は、江戸時代の大宰府研究を継承・発展させた形で、上編は官司として大宰府の沿革、中編は菅原道真の生涯、下編は太宰府と太宰府天満宮の歴史および名所旧跡について記している。当時、「太宰府史」といえば、大宰府と菅原道真のふたつの主題をもって叙述されるべきとの認識だったことがわかる。

大正時代に入り、大宰府研究を牽引したのは、高原謙次郎も主力メンバーの一人であった筑紫史談会である（**画像３**）。大正２年（1913）に成立した筑紫史談会は、黒田家別邸と太宰府神社文書館に拠点を置き、主に古代の大宰府研究と幕末維新期の筑前郷土史研究に取り組み、その成果を機関誌『筑紫史談』に発表する活動を行った。筑紫史談会の名称は筑紫郡の史談会という意味合いをもっていたが、さらに九州の古称である「筑紫」の意味も込められていたと想定される（日比野2004）。会員には郷土史家だけではなく、旧藩主をはじめとして福岡県ゆかりの華族や政財界の有力者、文化人、教育者、軍人が名を列ね、太宰府関係では太宰府町の古川勝隆町長や水城村の西山弥一郎村長、太宰府神社の西高辻信稚宮司、観世音寺の石田琳樹住職、絵師の吉嗣拝山の名がみえる。大宰府研究という点で注目されるのは、幹事長である武谷水城の大宰府史跡の研究であり、大宰府政庁はもとより水城・大野城・基肄城・観世音寺・筑前国分寺・国分瓦窯などの史跡や菅原道真など、多岐にわたって実証的な研究を展開している。「筑紫」＝古代九州を対象とした広域研究としては、野々口永二郎・久保山善映・藤井甚太郎などの面々が駅路についての論文を多く発表している。ちなみに藤井は『歴史と地理』や『考古学雑誌』の方に多くの古代史の論文を

画像３　大正末年頃の大宰府政庁跡

発表しており、神籠石や大野城・基肄城・三野城、防人に関する一連の論文が確認できる。大正時代以降の大宰府研究を担った筑紫史談会の活動は昭和20年の敗戦とともに終わりを迎え、その間に『筑紫史談』は90集を数えることになる。

戦後の大宰府研究の出発点となったのは、昭和27年（1952）、太宰府天満宮が1050年の御神忌大祭にあわせて発刊した『太宰府小史』である。本書は太宰府について専論した戦後最初の学術書であり、「上代の太宰府」を北海道大学教授（前九州帝国大学教授）の竹岡勝也、「中世の太宰府」を九州大学名誉教授の長沼賢海、「史伝と史話」を郷土史家の橋詰武生がそれぞれ執筆した大宰府の通史となっている。竹岡は、古代の大宰府について、国防線の中心として枢要の地位を占め、外交上の要衝であり、九国三島の総監府的な立場であったとし、さらに藤原京や平城京と並び称せられる程の規模を持つ一大都城をなしていたと著述している。ここには大宰府がもつ三つの重要な機能が的確に示されており、あわせて鏡山猛の戦前の大宰府条坊研究の成果「太宰府の遺跡と條坊」（鏡山1937）をうけて、国防都市や政治都市としての大宰府についても言及している。文末の大宰府関係の「略年代記」をみると、外交関係記事が手厚く取り上げられており、特に大宰府がもつ外交機能への関心の高さがうかがえる。また、令和への改元により「梅花の宴」の舞台として一躍脚光を浴びた坂本八幡宮の周辺を大宰帥大伴旅人の邸宅の有力な候補地とする説を提唱したのは竹岡であり、本書がその嚆矢となる。著者である竹岡・長沼は太宰府天満宮の西高辻信貞宮司にとって九州帝国大学時代の恩師である。信貞宮司は後年、『日本経済新聞』の連載記事の中で、竹岡から「大宰府がアジアとの接点にあたる重要な地点であり、外交、防衛の重要な役割を担い、かつ九州の総督府であったこと」を学んだと回顧し、みずからも「アジアの文化の接点としての意味をふまえて、大宰府の歴史的解釈の研究を続けていきたい」と大宰府研究への意気込みを述べている（西高辻1988）。

江戸時代から戦前までの大宰府研究をみてくると、その主題が古代の大宰府とその史跡についての研究と、太宰府天満宮と祭神である菅原道真を対象とした研究のふたつに収斂され、その研究の拠点が常に太宰府天満宮に置かれていたことがわかる。言い換えれば、太宰府天満宮は「大宰府学」の聖地であり続けたのである。

もうひとつ太宰府天満宮を「大宰府学」の聖地と呼ぶにふさわしい理由がある。それは、大宰府研究に取り組んだ先学の多くが菅原道真公を敬仰していたということである。貝原益軒は儒学者として菅公を尊崇し、神儒一致の立場から菅公の威徳を顕彰しようとした。その集大成といえるものが『天神行状』『菅神故実』を経て完成した『太宰府天満宮故実』である（川添2004）。そして、『筑前国続風土記』においても太宰府天満宮の沿革と菅公ゆかりの伝承について多くの紙幅を費やしている。その姿勢は、その後の加藤一純・鷹取周成等の『附録』や青柳種信の『拾遺』にも継承されている。その背景には、黒田如水および長政以来の藩主黒田家による太宰府天満宮への篤い信仰があった。

明治時代以降においては、大宰府研究の画期となる出版が太宰府天満宮の御神忌に合わせて行われている。すでにみてきたように、明治35年（1902）の1000年の御神忌には高原謙次郎・江島茂逸の編著による『太宰府史鑑』、昭和27年（1952）の1050年の御神忌には竹岡勝也・長沼賢海・橋詰武生の分担執筆による『太宰府小史』が企画・出版されている。竹岡は戦後の一時期宮司邸に暮らし、長沼は太宰府天満宮の近くに住み氏子であったこともあり、大宰府史跡や太宰府天満宮への愛着は深かった。長沼は九州帝国大学着任前より平安時代から江戸時代にいたる天神信仰史についての研究を成していた（長沼1919）。その上で「菅神を文道の大祖とあがめるのは、ただ信仰の上ばかりではない。歴史的にも同様である」と述べている。本書には大宰府研究への熱い思いとともに、菅公への敬慕の念が込められている。長沼が晩年の大業である「太宰府学」を「虎に翼」の体制で成し得たのは、考古学の分野では鏡山猛、歴史の分野では西高辻信貞宮司の二人の弟子の存在があったからだと同門の檜垣元吉は述懐している（井上忠・渡辺正気1993）。

昭和26年以来、大宰府および太宰府天満宮の史料集の編纂に心血を注いだ竹内理三は、信貞宮司が抱

く学問の神を祭神とする太宰府天満宮の使命として学問に貢献したいという熱意と太宰府を想う心に打たれて、「学問の神様のためにこの仕事をやらせていただくのだ」という気持ちから一大事業に取り組んだという（森1988）。昭和39年から始まる『大宰府・太宰府天満宮史料』の刊行は、来たる昭和52年の1075年御神忌の記念事業の一環として企画された継承事業であった（西高辻1964）。この編纂事業は竹内から九州大学の川添昭二へ引き継がれ、1100年の御神忌の翌年にあたる平成15年（2003）に本編17巻が完成し、さらに吉原弘道が編纂者として加わり同21年に補遺・附録を含む全19巻が完結した。川添はあくまでこれは「将来の『太宰府天満宮史』編纂のための不可欠の基礎的作業」としている（川添昭二・吉原弘道2006）。実は『大宰府・太宰府天満宮史料』の編纂事業には前史がある。昭和８年のこと、西高辻信稚宮司は来たる昭和27年の1050年の御神忌の記念事業として体系的な天満宮史料の出版を企画し、東京帝国大学の宮地直一にその編纂を依頼してほぼ完成の域に達していたが、戦災のためにすべての稿本が灰燼に帰してしまい、不幸にも発刊することができなかった（西高辻1964）。本史料集の完成は、76年間にわたり信稚・信貞・信良と受け継がれた宮司三代の悲願だったことがわかる。本史料集が大宰府研究や菅原道真および天神信仰研究にとって有益であるのはもちろんのこと、今日まで古代・中世の九州研究の進展に大きく寄与してきたことはあらためて申すまでもない。

1075年の御神忌に向けては、昭和43年に明治百年記念事業として「天満宮信仰と太宰府文化への貢献」を図るべく太宰府天満宮文化研究所が開設され、その最初の事業として長沼賢海の『邪馬台と大宰府』が発刊された。大宰府研究の後継者ともいえる鏡山猛は、本書について多年にわたる研究の成果であるとともに数々の新見解も見られ「今後末永く研究の貴重な指針となる」大著と評している（鏡山1969）。続いて同50年には御神忌記念論文集『菅原道真と太宰府天満宮』が出版され、その趣旨に賛同した坂本太郎・竹内理三・鏡山猛・田村圓澄・川添昭二をはじめ、多くの研究者から菅原道真や天神信仰、太宰府天満宮および大宰府を主題とした高論が寄せられた。その翌年には「大宰府研究の成果と課題」と題するシンポジウムが開催され、竹内理三・岸俊男・鏡山猛・田村圓澄・平野邦雄・岡崎敬・小田富士雄・渡辺正気・石松好雄・亀井明徳・澤村仁など、県内外から古代史・考古学・建築史の研究者が集い、その後の大宰府研究に大きな示唆を与えるものとなった。

つづく1100年の御神忌の記念事業としては、味酒安則・村田真理が菅公の生涯をわかりやすく著した『新菅家御伝』と、森弘子・宮崎由季等が菅公に敬慕の念を寄せた先人達について記した『天神さまと二十五人―菅原道真公をめぐる人びと―』が平成14年に文化研究所編集で発行された。その３年後には貝原益軒を含めた平安時代から現代にいたる知識人の天神信仰についてまとめた真壁俊信の大著『天神信仰と先哲』が刊行されている。また、御神忌にあわせて和漢比較文学会が太宰府天満宮において「菅原道真の文学世界」をテーマにシンポジウムを開催し、翌年に同学会から『菅原道真論集』（勉誠出版）を刊行している。菅原道真と天神信仰を総合的に扱った論文集としては、1075年御神忌の『菅原道真と太宰府天満宮』に次ぐものである。太宰府天満宮の御神忌ごとに大宰府研究の進展がみられ、その成果の普及が行われていることがわかる。

太宰府天満宮が主体の文化財総合調査としては、大宰府鎮護の霊峰である宝満山の調査がある。昭和35年に長沼賢海・干潟龍祥・西高辻信貞宮司を発起人として宝満山文化綜合調査会が結成され調査が行われた。その考古学的成果は昭和57年にその後の成果を含めて小田富士雄編『宝満山の地宝』として財団法人太宰府顕彰会・太宰府天満宮文化研究所から発刊され、その翌年にはその拾遺として小田富士雄・武末純一編『太宰府・宝満山の初期祭祀』が出された。さらにその翌年には小西信二が実地踏査と編集をした『宝満山及び竈門神社周辺の遺跡分布調査報告書』が刊行されている。また、宝満山の通史としては、昭和55年に中野幡能編『筑前国宝満山信仰史の研究』が文化研究所・名著出版から刊行、それに先立って昭和50年に森弘子『宝満山歴史散歩』が葦書房より出版されている。そして平成20年には宝満山研究の集大成である森弘子『宝満山の環境歴史学的研究』が財団法人太宰府顕彰会から刊行されている。宝満山は大宰府研究の重要なテーマのひとつとして、今も研究の深化が図られている。

財団法人太宰府顕彰会（のちの公益財団法人太宰府顕彰会）は、昭和51年に「太宰府天満宮に係る文化財の調査研究及び文化財保護のための助成を行い、また古代日本とアジア大陸とのまさに接点として栄えた筑紫大宰府の歴史文化遺産等について調査研究する」ことで「学術文化の向上に寄与すること」を目的として太宰府天満宮に設立された団体である。そして、今日まで太宰府地域の歴史と太宰府天満宮を中心とした天神信仰に係る文化遺産の調査研究及び保護などの事業を行ってきている。ここにも設立者である信貞宮司の筑紫・大宰府に対する歴史認識と大宰府研究の発展を願う真心がよく表れている。

太宰府天満宮は、常に大宰府研究の拠点として重要な役割を担うとともに、その研究を志す者にとって心の拠り所であり続けてきたことがわかる。古代の大宰府と太宰府天満宮を対象とした大宰府研究の発展は、九州国立博物館の実現とならび、太宰府天満宮の歴代宮司の願いであった。実際、その思いの表れとして、同宮の御神忌が大宰府研究のあゆみにおいて大きな画期となってきた。その意味で太宰府天満宮は大宰府研究の「聖地」といっても過言ではない。その天神の杜の中に新たな大宰府研究の拠点のひとつとして九州国立博物館は誕生することになる。

2．大宰府史跡と大宰府研究

戦前の大宰府研究の成果として取り上げるべきこととして、中学修猷館の池上年の「都府楼址の研究」（池上1918）と、九州大学の中山平次郎による大宰府および鴻臚館についての一連の研究がある。池上は生徒とともに測量をして大宰府史跡の地形図を作成した上で礎石の実測を行い、政庁の建物配置の復元を試みようとした。大宰府政庁の遺構図を考古学的に捉えた研究の嚆矢といえる。中山は発掘を行わず、徹底した現地踏査と表面採集の資料から遺物と遺跡の関係を明らかにするという方法を採った。採集の古瓦と『万葉集』の和歌の検討から鴻臚館の位置を福岡城内に推定したほか、採集した大宰府の古瓦や蔵司の遺物についての研究も行っている（岩永2016年、九州国立博物館編2018年）。蔵司については採集した挂甲小札や鉄鏃から兵器工房が焼失したのちに調庸物を収納する倉庫が建てられたとする仮説を提示している。

福岡県としての戦前の文化財調査成果としては、史蹟・天然記念物に関する思想の普及と愛護保存の必要性の宣伝を目的として、大正14年から昭和19年までの間に福岡県が発刊した『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第１～15輯がある。調査・編集は福岡県内務部学務課（のちに学務部社寺兵事課）の嘱託だった島田寅次郎・川上市太郎の両名が行い、長沼賢海・竹岡勝也・中山平次郎・玉泉大梁・鏡山猛・伊東尾四郎等が調査委員となっている。大宰府に関するものとしては、「太宰府阯の礎石」「大野城阯」「大野城及四王寺遺蹟」「水城の大樋の調査」「昭和七年発見四王寺経筒写経と四王瓦」「太宰府出土坩堝に就て」「御笠団印と遠賀団印」などの調査報告が掲載されている。大正15年刊行の第２輯に収められている調査報告「太宰府阯の礎石」では大宰府政庁跡の現況写真と全体図のほか、正殿跡とその礎石の実測図、さらに江戸時代の礎石改の略図を掲載し建物別の礎石数の推移を表で示した上で、大宰府の沿革や職制についても言及している。この中では、蔵司の丘陵の西から銅鉄の屑が多く出土することから匠司もしくは修理器仗所の存在を想定している。また、「水城の大樋の調査」は、昭和５年に長沼・鏡山等が水城東門跡付近の井戸工事で偶然発見された木樋を発掘調査した報告であり、水城全体の断面図と木樋の実測図が付されている。

戦後の大宰府研究は、昭和26年（1951）、九州大学九州文化綜合研究所（のちの九州文化史研究所）、福岡県教育庁文化課（のちの文化財保護課）、文部省文化財保護委員会（のちの文化庁）の三者の協力により設置された「大宰府の都制と文化調査会」によって推し進められた。調査組織は考古班・美術班・文献班等からなり、九州大学の教官を中心に編成された。考古班は同26年に大宰府史跡の測量を行って調査の基礎資料となる地形実測図を作成した上で、翌年に九州文化綜合研究所と福岡県教育委員会の共同調査として、九州大学の鏡山猛を中心に熊本女子大学の乙益重隆や別府女子大学の賀川光夫等

が参加し、府の南館跡とされる榎社境内を皮切りに、観世音寺とその子院跡とされる推定金光寺跡、松倉瓦窯跡などの発掘調査が実施された（鏡山1957、森1988、石松2004）。これが大宰府史跡を対象とした発掘調査のはじまりである。それらの成果は昭和43年発刊の鏡山猛の『大宰府都城の研究』として結実することになる。本書では、文献史料と実地調査に基づいた研究により、大宰府政庁や観世音寺・筑前国分寺および大宰府条坊、さらに水城や大野城・基肄城を含めた「大宰府都城」の全体像が提示されている。鏡山は昭和43年からはじまる大宰府史跡の本格的な発掘調査を前にして、「既往調査の結果をまとめておくのは無意味ではあるまい」と述べている（鏡山1968）。鏡山が戦前から調査してきた大宰府と朝鮮式山城に関わる「研究の総決算」であり、その研究成果をベースにその後の発掘調査が進められてきたことを考えれば「大宰府考古学の起点」と位置づけられる一書である（岡崎敬・渡辺正気1980・小田富士雄1984）。美術班については、九州大学の谷口鉄雄を中心に観世音寺の仏像の計測と写真撮影が行われた。その時に写真家片山摂三が撮影した仏像写真のガラス乾板は令和元年に九州歴史資料館が寄贈を受けて所蔵している。

文献班は大宰府に関する文献史料の収集・整理を担当した。必須となる太宰府天満宮の古文書の調査は、九州大学の竹内理三を中心に同大学の箭内健次・日野開三郎・檜垣元吉、東京都立大学の森克己、九州工業大学の平野邦雄、福岡学芸大学の波多野晥三・片山直義等、多くの歴史学者が太宰府天満宮の社務所に寝泊まりして夏休み中の10日間ずつ４・５年間にわたって合宿調査が行われた。太宰府天満宮は調査のための経費を負担し、調査員の食事から宿泊までの万端の世話をしたという（森1988）。竹内は大宰府関連の文献史料の集成に努め、昭和29年から35年までの間に『大宰府史料』上世編10冊をはじめ油印版の史料集全26冊を順次刊行している。編集の体裁は『大日本史料』にならい、その範囲は宣化天皇元年（536）の那津官家の設置から慶長４年（1599）までの1063年間に及ぶ。そして、これを基として昭和39年以降、『大宰府・太宰府天満宮史料』が公刊され、古代大宰府研究を行う上での基礎史料が完備されることになる。竹内はこの編纂の過程でその後の大宰府研究の指針となるべき核心を捉えた論文を発表している。それは大宰府の機構研究の出発点となった「大宰府政所考」（『史淵』第71輯、1956年）、そしてそれを核として大宰府全体を総括した「大宰府と大陸」（『古代東アジアと九州』平凡社、1973年）、観世音寺史研究の基礎を作った「筑前観世音寺史―東大寺末寺になるまで―」（『南都仏教』２号、1955年）の三部作である（川添1997年）。特に「大宰府政所考」では、所司に関わる史料を博捜し検討した上で、学校院・兵馬所（兵馬司）・蕃客所・主厨司・主船司・匠司・修理器仗所・防人司・警固所・大野城司・蔵司・税司・大帳所・公文所・薬司・貢上染物所・作紙所・貢物所・政所の十九の所司の存在を明らかにし、このなかで政所が中央の太政官庁的地位を占めたとしている。今なお大宰府の官制についての通説的な理解となっている。

昭和39年に『大宰府・太宰府天満宮史料』が公刊される以前の大宰府研究のあゆみについては、九州史学研究会古代史研究会（のちの古代史部会）の卯野木盈二・長洋一・岡藤良敬が「大宰府研究の成果と課題」として文献史学の成果を中心にまとめている（古代史研究会1963）。また、同年に竹内理三も『歴史評論』において、「九州の地域史研究」として７回連載で大宰府研究を振り返っている（竹内1963・64）。それらで取り上げているテーマを要約すると、①大宰府成立論（那津官家・筑紫大宰）、②大宰府の機構についての研究（諸司諸所・府官）、③大宰府と西海道をめぐる研究（戸籍・調庸制・公営田制・隼人・駅路・風土記）、④大宰府軍制の研究（防人・軍団・藤原広嗣の乱）、⑤対外関係史の研究（鴻臚館・日宋貿易）、⑥大宰府都城（条坊）と古代山城の研究、⑦大宰府管内の寺社研究（観世音寺・竈門山寺・香椎宮・宇佐神宮・宗像大社・荘園）、⑧菅原道真と天神信仰の研究（安楽寺・天神縁起）に大別できる。今日につながる大宰府研究の主要テーマがこの時点で出揃っていることがわかる。その代表的な研究成果を挙げるとすれば、①は大宰府の成立過程を論じた波多野晥三「大宰府淵源考―筑紫大宰の性格について―」（『日本歴史』第72号、1954年）、②は前掲の竹内理三の研究や石井進「大宰府機構の変質と鎮西奉行の成立」（『史学雑誌』68－１、1959年）、③は村井康彦「公営田と調庸制―貢納制から交易制へ―」

（『史林』44－５、1961年）をはじめとした大宰府の財政的機能や管内の収取負担体系の変化に関する研究のほか、大宝二年西海道戸籍を使った社会構成の解明や隼人・官道・風土記を対象とした多方面の研究、④は大宰府の独立性を論じた丸山二郎の「藤原広嗣の乱と鎮西府」（『歴史教育』３－５、1955年）、⑤は大宰府貿易の実態に迫った森克己の『日宋貿易の研究』（国立書院、1948年）や『日宋文化交流の諸問題』（刀江書院、1950年）、⑥はのちに『大宰府都城の研究』に集大成される鏡山猛の大宰府都城に関する一連の研究、⑦は小田富士雄の古瓦・文献史料の検討による観世音寺・竈門山寺・安楽寺・宇佐弥勒寺等の古代寺院研究とそれに関わる鴻臚館式古瓦・老司式古瓦・都府楼式鬼瓦などの大宰府系古瓦の研究、宮地直一・中野幡能等の八幡信仰の研究、⑧は伝記の決定版といえる坂本太郎の人物叢書『菅原道真』（吉川弘文館、1962年）がある。大宰府研究の課題としては、大宰府の独自性・特殊性や大宰府と西海道諸国との関係、隼人の問題、大宰府と寺社との関係、大宰府の機構・機能の変質過程について更なる追究が必要であるとしている。この後に発表された論文として、平野邦雄「大宰府の徴税機構」（『律令国家と貴族社会』吉川弘文館、1969年）は大宰府を中央と国の中間機関として独自の政治的機能と、九国二島を総管する大幅に独立した行政機能を有していたと述べた上で、徴税機構の検討を通して中央政府・大宰府・西海道諸国の関係を論じ、大宰府の財政の特質を明らかにしている。また、大宰府による西海道支配は一様ではなく、三前三後の六国（筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後）と三国二島（日向・大隅・薩摩・壱岐・対馬）に分かれるとしている。現在も古代史部会では古代の大宰府や九州を対象とした研究発表が度々行われ、その成果となる論文が学会誌『九州史学』に掲載されている。

大宰府研究において次なる画期となるのは、昭和43年（1968）の福岡県教育委員会による大宰府政庁跡の発掘調査の開始である（**画像４**）。この年は大宰府研究と九州国立博物館にとって重要な出来事が目白押しである。２月に大宰府史跡の発掘調査事業が発表されると、４月に太宰府天満宮に文化研究所を設置、国立博物館の誘致に向けて国立九州博物館設置期成会の発会式、６月に鏡山猛の『大宰府都城の研究』の発刊、７月に大宰府史跡発掘調査指導委員会が発足し第１回委員会を太宰府天満宮で開催される（**画像５**）。第１回委員会は、竹内理三委員長（早稲田大学教授・古代史）と鏡山猛副委員長（九州大学教授・考古学）をはじめとして、坂本太郎（東京大学名誉教授・古代史）・井上光貞（東京大学教授・古代史）・岸俊男（京都大学教授・古代史）・井上辰雄（熊本大学助教授・古代史）・岡崎敬（九州大学助教授・考古学）・坪井清足（奈良国立文化財研究所・考古学）・浅野清（大阪市立大学教授・建築学）・太田静六委員（九州大学教授・建築学）と小田富士雄幹事（九州大学助手・考古学）という体制で開催された。同月には太宰府町議会の史跡対策特別委員会も発足、９月に長沼賢海の『邪馬台と大宰府』の発刊、10月に大宰府史跡発掘調査の鍬入れ式、11月に大宰府政庁跡の発掘調査を開始する（太宰府市史編集委員会編『太宰府市史　年表編』太宰府

画像４　昭和40年代の大宰府政庁跡周辺

画像５　大宰府史跡発掘調査指導委員会（1969年）

市、2004年）（画像６）。また、９月には長年平城宮跡の発掘調査に携わってきた藤井功が奈良国立文化財研究所から福岡県教育委員会に着任し、大宰府史跡の発掘調査を指揮するとともに史跡指定拡張協議や国立博物館誘致でも大きな役割を担った。昭和43年にはそれまでの「大宰府研究」の総括ともいえる長沼・鏡山による専著が出版されるとともに、大宰府の調査研究体制が整備され、満を持して大宰府中枢の発掘調査が開始されたことになる。発掘調査は「宅地の開発か、史跡の保存か」という史跡指定の是非をめぐる激しいせめぎあいの最中で行われたが、その発掘調査の成果により広く大宰府史跡の重要性への理解と支持を得ることになり、太宰府における史跡保存問題は次第に好転し、最終的に「保存」への道を選ぶに至った（井上2004）。九州国立博物館の三輪嘉六初代館長は、「文化財は保存だけでなく活用への道があって初めて文化財の保護が整うという理念」からすれば、その公開活用の一翼を担うべくして太宰府市にできた九州国立博物館であるからこそ大宰府史跡関連の展示を展開する必要があると説き、「大宰府の保存問題の延長線上に九博の存在がある」と述べている（三輪2014）。

画像６　大宰府史跡発掘調査鍬入れ式（1968年）

画像７　大宰府政庁南門跡発掘調査（大宰府史跡1次）

大宰府政庁跡の発掘調査の成果として特筆すべきことは、大宰府政庁の三期にわたる建物の変遷が確認されたことである（画像７）。中門・南門跡出土の須恵器の鎮壇具や軒瓦から、Ⅰ期政庁は７世紀後半の掘立柱建物、Ⅱ期は８世紀初頭の瓦葺きの礎石建物、Ⅲ期は10世紀後半頃に同位置で建て替えられた礎石建物であることがわかった。さらにⅡ・Ⅲ期の政庁は朝堂院形式の建物配置を採り、その規模は東西約110.7m、南北約211mであることが確認できた。Ⅱ期の政庁は正殿と東西各二棟の脇殿、後殿、南門、中門、回廊、築地で構成され、Ⅲ期政庁はさらに後殿の後方東西に塔もしくは倉庫とみられる礎石建物が加わる。Ⅱ期の政庁の東北隅では一棟の掘立柱建物がみつかり、その北側の土坑から木簡とその削り屑が大量に出土した。さらに政庁前面の不丁・日吉地区の調査により、礎石建物や堀立柱建物が確認され、政庁の南に官衙域「府庁域」がひろがっていることが確実になった（石松2004）。そして、不丁地区からは西海道の国郡名を記した付札木簡や官司・官職名を記した墨書土器が出土した。あわせて水城跡・大野城跡や観世音寺・筑前国分寺跡などの発掘調査も福岡県教育委員会や九州歴史資料館によって行われ、「官衙」および「都城」としての大宰府の姿が次第に明らかにされていった。

それらの成果は、藤井功・亀井明徳『西都大宰府』（NHKブックス、NHK出版、1977年）や鏡山猛『大宰府遺跡』（考古学ライブラリー、ニュー・サイエンス社、1979年）により広く紹介され、それを受けて文献史学の立場から倉住靖彦の『大宰府』（歴史新書、教育社、1979年）が著された。これらの一般書により、古代大宰府の重要性は広く知られ、大宰府史跡への関心も高まることになる。

『大宰府・太宰府天満宮史料』の発刊と大宰府史跡の発掘調査による大宰府研究の機運の盛り上がりを受けて、昭和48年（1973）、小田富士雄・岡崎敬・岡藤良敬・亀井明徳・川添昭二・倉住靖彦・田村

圓澄・藤井功・正木喜三郎・渡辺正気を準備委員とする大宰府研究会が発足された。その趣旨は「考古学、古代史、中世史専攻のもの達で大宰府研究の一つの会を組織して」「大宰府的世界の研究を大きく前進させたい」というものである（大宰府研究会1973）。この「大宰府的世界」とは単なる日本の中の一地方ではなく日本歴史の中に形成している重要な歴史的世界であり、国家という完結した世界ではなく、一方ではたえず中央権力との関係において、一方では諸外国との交渉の中にあるものと記している。会の方針については大宰府研究を主に「九州史」の範囲で捉えること、諸科学を結集した「総合的研究」をめざすこと、在野の研究グループとしての性格を保つこととしている。具体的な活動としては、九州大学・九州歴史資料館・太宰府天満宮文化研究所等における研究発表会の開催と会報の発行であり、将来的には機関紙『大宰府研究』の発刊を目指していた。研究会は昭和48年から56年までに31回行われており、会員も当初26名であったが、７年後には全国76名13団体までになっている（田中1980）。発表テーマとしては、石松好雄「大宰府政庁跡発掘調査の成果について」や倉住靖彦「大宰府政庁跡出土の木簡について」、渡辺正気「大宰府条坊の諸問題」、正木喜三郎「那津官家について」、長洋一「西海道の道と土蜘蛛」、川添昭二「大内義隆発給の大府宣」などがみられ、同会が大宰府史跡の発掘調査成果の情報共有の場であり、考古学・古代史・中世史研究者の交流の機会であったことがわかる。

大宰府史跡の発掘調査により古代最大の地方官衙である大宰府の構造と変遷が解明され、さらにその官司運営や西海道総管機能の実態を物語る出土文字資料が発見されたことは大宰府研究を飛躍的に前進させた。あわせて調査研究成果の発信は研究者の探究心だけではなく、市民の大宰府史跡への関心を喚起し、その社会的な要請や期待に応える形で大宰府研究が進展するという好循環を生み出していった。

３．九州歴史資料館と九州国立博物館

九州歴史資料館は昭和47年（1972）に大宰府史跡の調査研究をはじめ、歴史資料の収集、保管、調査及び研究を行う福岡県の施設として太宰府市に設置された（画像８）。その翌年には展示室も整備され、文化財の保護に加えて文化財保護思想の普及に資するための展示機能も有することになった。その初代館長となったのは、戦後の大宰府研究を牽引してきた鏡山猛である。九州歴史資料館が誕生する背景には、昭和43年の明治百年記念事業に向けての国立博物館誘致運動の高まりがあった。その盛り上がりを受けて昭和44年に福岡県は福岡県立歴史資料館の建設構想を発表し、太宰府天満宮からの建設用地の寄贈もあって、構想は現実のものとなり、名称も県立施設でありながら「九州」を冠する九州歴史資料館が生まれることになる。

画像８　九州歴史資料館（太宰府市）

もうひとつの背景には、昭和43年から始まった大宰府史跡の発掘調査により、大宰府政庁跡をはじめとした遺跡の重要性が広く認識され、その調査・研究および整備を行うための拠点が太宰府の地に必要になったという事情があった。大宰府跡は、奈良の平城京跡、東北の多賀城とともに「日本三大史跡」と呼ばれている。そして、それらの重要遺跡の調査研究拠点として、中央の奈良国立文化財研究所（現在の奈良文化財研究所）、東の宮城県立の東北歴史資料館（現在の東北歴史博物館）、西の九州歴史資料館が配されることになった。これにより、九州歴史資料館は九州全域を視野に入れた「大宰府学」の推進拠点としての役割を担うことになる。

九州歴史資料館は、開館以来、今日にいたるまで継続して大宰府史跡の発掘調査を実施し、大宰府跡

はもとより、防衛施設である水城・大野城跡、宗教施設としての観世音寺および子院跡、筑前国分寺跡などの遺跡の解明に取り組んできた。その調査成果は、『大宰府史跡発掘調査概報』（年次概報）や『大宰府史跡発掘調査報告書』（年次報告書）として随時報告するとともに、『大宰府政庁跡』『観世音寺』『水城跡』『大宰府政庁周辺官衙跡』などの正式報告書を刊行している。また、出土遺物についても『九州古瓦図録』（柏書房、1981年）を発刊するとともに『大宰府史跡出土木簡概報（一）（二）』（1976・1985年）や『大宰府史跡出土軒瓦・叩打痕文字瓦型式一覧』（2000年）などを刊行してきた。あわせて九州歴史資料館は、考古学のみならず、文献史学・美術史・保存科学などの幅広い分野から大宰府研究に取り組んできた。その調査・研究成果は昭和49年発行の『大宰府の文化財』を皮切りに、昭和50年以降刊行している『九州歴史資料館研究論集』のほか、『九州の寺社シリーズ』や特別展・企画展図録などで発表してきている。大宰府史跡発掘10・20・30・50年記念特別展図録としては、『甦る遠の朝廷　大宰府』（1978年）・『発掘が語る遠の朝廷　大宰府』（1988年）・『大宰府復元』（1998年）・『大宰府への道』（2018）などがある。40年記念には、「大宰府研究の原点を見つめ」「大宰府史跡の未来」を考える目的で、大宰府研究の基礎を築いた一人である小田富士雄の聞書『大宰府発掘今昔物語』の編集を行い、財団法人古都大宰府保存協会から発行している。あわせて印刷物ではないが、考古学と建築史学の調査研究成果を結集して周年事業として制作された大宰府政庁跡１/100復元模型、中門１/10復元模型、南門１/10復元模型もまた、大宰府研究による貴重な成果物である（画像９・10・11）。

画像９　大宰府政庁復元模型

画像10　大宰府政庁中門復元模型

画像11　大宰府政庁南門復元模型

九州歴史資料館の開館10周年にあたる昭和58年には、九州歴史資料館が編集して、考古学・文献史学・人文地理学・建築史学・美術史学・国文学などの幅広い研究分野の論文50余本を収録した『九州歴史資料館開館十周年記念　大宰府古文化論叢』上・下二巻（吉川弘文館）を刊行している。大宰府史跡の発掘調査開始から15年後の発刊であり、その間の調査成果とそれに基づく研究の粋を集めたものとなった。九州歴史資料館・福岡県教育庁文化課の職員はもとより、大宰府史跡発掘調査指導委員会の委員やそれまでに調査指導を頂いた研究者、交流がある中国・韓国の研究者、九州各県の文化財担当者の方々など、大宰府の研究史上取り上げるべき錚々たる執筆者が名を列ねている。本書は、大宰府とそれが所在した筑紫に関する学際的・国際的な研究の成果を集大成したはじめての研究論文集である。そのなか

では研究課題や問題点も提起されており、大宰府研究の基礎文献であることにとどまらず、その後の調査・研究の視角や展望を示唆するものであった。特に大宰府の成立過程を論じた倉住靖彦「那津官家の修造」と八木充「筑紫大宰とその官制」、政庁跡の発掘調査成果を総括した横田賢次郎「大宰府政庁の変遷について」、大宰府の官衙域の範囲を設定した石松好雄「大宰府庁域考」、西海道木簡論の起点となった今泉隆雄・鬼頭清明「平城宮出土の西海道木簡」はその後の大宰府研究に大きな影響を与えた。

それらの研究成果を受けて大宰府を概説および専論した書籍が多く出版されている。代表的なものとしては、考古学の立場からは石松好雄編『日本の美術　大宰府跡』（至文堂、1984年）、文献史学の立場からは倉住靖彦『古代の大宰府』（吉川弘文館、1985年）、律令国家の辺要支配を担った大宰府と多賀城について論説し古代九州・東北の比較研究の礎ともいえる石松好雄・桑原滋郎編『大宰府と多賀城』（古代日本を発掘する４、岩波書店、1985年）、大宰府を考古学・文献史学・文学など多角的に捉えた田村圓澄編『古代を考える　大宰府』（吉川弘文館、1987年）、大宰府や観世音寺に関わる遺跡・遺物・絵図について詳論した高倉洋彰『大宰府と観世音寺―発掘された古代の筑紫―』（海鳥ブックス、海鳥社、1996年）などが挙げられる。なかでも倉住靖彦の『古代の大宰府』は文献史学の立場から緻密な史料の検討に基づき、成立過程から奈良時代までの大宰府について実態把握を試みた名著であり、今なお大宰府を歴史学的に理解するための必読の書である。倉住はその中で大宰府は、長官（大宰帥）の相当位階が高位（従三位）で、地方官司として卓越した規模を有し、中央の八省を上まわる律令制上最大の官司であったと位置付けている。そのバックグランドには数多くの大宰府に関する研究論文がある。変質期の大宰府を専論した論文集として正木喜三郎『大宰府領の研究』（文献出版、1991年）がある。本書は大宰府と管内荘園との関係の解明を目的としており、大宰府機構の変質と大宰府領の実態を追究した上で大宰府領形成の背景を探り、中央政府―大宰府―国司―在地の関係について考察している。考古学では小田富士雄が古代大宰府や西海道諸国に関わる論考を数多く発表しており、前述した古代寺院や古瓦の研究をはじめ、大宰府都城・古代山城・山岳信仰・経塚など多岐にわたる。小田は鏡山猛とともに戦後の「大宰府考古学」の基礎を作り上げてきたといっても過言ではない。

大宰府研究の成果を市民に周知するということでは、九州歴史資料館開館10周年記念事業として昭和58年開講の「大宰府アカデミー」が挙げられる。「大宰府アカデミー」は、「大宰府学の新しい成果を広く一般に発表し、史跡への理解を深めていただく」という目的で九州歴史資料館と財団法人古都大宰府を守る会（のちの公益財団法人古都大宰府保存協会）の共催により太宰府天満宮を会場として２年間48講座開催された。開催発表即日に1200人もの受講希望があり、大宰府の歴史や史跡への関心の高さがうかがえる（森2004）。その内容は、古都大宰府を守る会編『大宰府の歴史』全７巻（西日本新聞社、1984～87年）として出版されており、既往の大宰府学の集大成ともいえる充実した講師陣と多彩なテーマ・内容である（画像12）。講演録という性格もあり、その後の研究の進展および方向性を予見した仮説や示唆に富む見解が多くみられる。その後、「大宰府アカデミー」修了生の中から大宰府史跡解説員が誕生し、大宰府展示館を拠点として大いに大宰府史跡の広報普及活動に貢献することになる。財団法人古都大宰府を守る会は、昭和49年に国立九州博物館設置期成会の瓦林潔会長と太宰府町の川邉善郎町長が設立発起人代表となり、太宰府天満宮が基本金を寄付し、「大宰府地方における歴史的風土及ぶ文化財の保存及び活用を図ること」を目的として設立され、今日まで大宰府史跡の公有史跡地管理事業と広報普及事業を担ってきている。それらの事業を通して、多くの人々に史跡にかかわってもらい、常に身近に史跡を感じそれを守りながら、豊かな人生に生

画像12　『大宰府の歴史』

かしてもらいたいという考えに基づく事業を展開している。昭和61年に創刊された機関誌『都府楼』は「太宰府関係の高度な研究が、多方面かつ問題をしぼりながら平易に説述され、太宰府意識への啓発性は高い」読み物として、大宰府研究の成果や大宰府関係遺跡の調査最新情報の発信に大きな役割を果たしてきた（川添2009）（画像13）。その後、平成８～11年度の間、太宰府市文化ふれあい館を会場に大宰府に関する最新の研究成果を学ぶ講演会として大宰府学講座が４年間で40講座開催された。そして、史跡めぐりも合わせた単位取得者の中から大宰府史跡解説員が新たに誕生することになった。

画像13 『都府楼』

平成８年に開館した太宰府市文化ふれあい館は、水城跡から太宰府天満宮までを結ぶ史跡散策路「歴史の散歩道」のガイダンス機能を持った中核施設である。太宰府市文化財課・太宰府市史編さん室・財団法人古都大宰府保存協会の専門職員が一つ屋根の下に集結する体制でスタートしており、川添昭二がいう「太宰府学」の実践の場である。開館以来、「太宰府の歴史や文化」をテーマに考古・歴史・民俗・美術など、幅広い分野の展示を開催してきている。平成14年に太宰府市史編集委員会・太宰府市文化ふれあい館の主催、太宰府市教育委員会の協力で開催された特別展示「太宰府―人と自然の風景」は、第１部「太宰府市の自然と景観」、第２部「絵図と文芸に見る太宰府の風景」という二部構成の展覧会で、三者の調査研究活動の成果を紹介するものであり、まさに「太宰府学」の実践にふさわしいものであった。また、これまでに館職員有志による『大宰府・太宰府天満宮史料』の講読会のほか、太宰府市教育委員会の山村信榮による西海道古代官衙研究会や中島恒次郎による九州土器研究会など、九州全域を視野に入れた研究会活動を展開しており、大宰府研究の拠点としての役割を担ってきている。

なお、『大宰府・太宰府天満宮史料』を読む会については、九州歴史資料館設立の頃に藤井功の呼びかけで倉住靖彦が中心となり行われた。その後、昭和59年から改めて福岡県内の古代史研究者を主な会員として講読を行い、そのメンバーが『太宰府市史』古代資料編の執筆の主力になったという（長2003）。現在は九州歴史資料館において平成23年以降、九歴ゼミとして市民とともに年12回『大宰府・太宰府天満宮史料』の講読を行っており、人気講座となっている。本史料集がいまなお、大宰府について学ぶ者にとって基本文献であり続けていることの証しである。

九州国立博物館開館前の太宰府には、設立順で記せば、太宰府天満宮文化研究所・九州歴史資料館・財団法人古都大宰府保存協会・財団法人太宰府顕彰会・太宰府市文化ふれあい館など、大宰府の調査研究を推進しその成果を広報普及するための機関が多くあることがわかる。

平成17年10月16日、九州国立博物館が「日本文化の形成をアジア史的観点から捉える」をテーマとする歴史博物館として太宰府市石坂に開館した（画像14）。九州国立博物館の敷地の大部分は、もともと太宰府天満宮の社地であり、国立博物館の誘致運動の中で昭和46年に九州歴史資料館および国立博物館の建設用地として福岡県が寄付を受けたものである（画像15）。福岡県太宰府市に設置が決まった理由としては、「九州、特に太宰府を中心とする地域が我が国とアジアとの交流の窓口

画像14 九州国立博物館

として大きな役割を果たしてきた」（「九州国立博物館（仮称）基本計画」）という歴史的・地理的な環境からである。太宰府特定については、古代の大宰府が九州全域を総管し九州の政治・経済・文化の中心であったという歴史的な経緯も考慮されたものと考えられる。その上で多くの参拝客が訪れる太宰府天満宮に隣接する建設用地の提供は大きな後押しとなった（画像16）。国が建設候補地を当地に決定した理由のひとつには、周辺に大宰府跡・観世音寺・大野城跡・筑前国分寺跡などが点在し、「歴史を研究する上での適地」とする判断もあったという。

画像15　太宰府天満宮社地と旧九州歴史資料館（写真下中央）

画像16　太宰府天満宮と九州国立博物館を繋ぐアクセス通路

九州国立博物館の建設地が太宰府天満宮の旧社地に決まったことは、当宮が「大宰府学」の聖地であり続けたという歴史に鑑みれば当然の帰着ともいえる。九州国立博物館の実現は明治32年に岡倉天心が九州に国立博物館を設置することの必要性を説いてから「九州百年の夢」と言われる。これとは別に太宰府では、同26年に太宰府天満宮の西高辻信厳宮司が同宮の神官江藤正澄や絵師の吉嗣拝山らとともに、1000年の御神忌を記念して鎮西博物館の設置を目指すという動きがあった。その計画は内務省から設置の許可を得たものの、日清戦争により挫折するという結末を迎えた。その孫である信貞宮司は、祖父信厳が果たせなかった鎮西博物館への思いと、恩師竹岡勝也の「大宰府がアジアとの接点」の言葉を胸に抱き、「世界的視野から見た、九州の文化価値の存在」を信じ続けた。そしてその後半生を国立博物館の太宰府誘致に捧げた。信貞宮司は太宰府にできる国立博物館が「地方の文化の核としての博物館」「九州文化の中心的な広場」となることを期待していた（西高辻1988）。

九州国立博物館実現に向けて大きな推進力になったのは、九州の文化界、学界、政財界が結集して昭和55年に設立された博物館等建設推進会議（のちに博物館等建設推進九州会議）の活動であった。特に翌年から刊行を開始した機関誌『文明のクロスロードMuseum Kyushu』はその象徴として九州国立博物館実現に最大の貢献をした（高倉2004）。本誌には九州の文化や歴史、自然を学際的に扱いながら、九州の独自性と国際性を追求する総合的な研究誌としての性格が求められた（九州国立博物館2016）。その中で大宰府史跡発掘20年・30年の節目には、「大宰府と世界」（第28号、1988年８月）、「大宰府の文華」（第62号、1999年１月）、「大宰府の造営」（第63号、1999年３月）の特集が組まれ、大宰府史跡の発掘調査の成果はもとより、大宰府の歴史的・文化的意義について述べた論考が寄せられた。長年にわたり大宰府史跡の発掘調査に携わり『Museum Kyushu』の編集委員でもあった横田賢次郎は、「九州国立博物館の大宰府設置は、大宰府史跡にとってはこれまでの調査・研究・保存の一つの到達点であり、また新たな始まりでもある」と述べている（横田2006）。本誌の編集委員には、横田のほかに亀井明徳・高倉洋彰・赤司善彦など、大宰府史跡の調査研究に深く関わってきた人びとが就いている。

また、福岡県教育委員会や九州国立博物館誘致推進本部等が誘致運動の一環として開催してきた国際

シンポジウムにおいても「大宰府と新羅、百済の文化」(1987年)、「大宰府学事始め　水城と大野城」(1998年)、「海の道、アジアの路（遣唐使船が運んだもの～古代の対外交渉～)」(2004年）など、古代大宰府関連のテーマが取り上げられている。あわせて昭和63年に地元四市一町の各種団体が結集して発足された一般市民を会員とする九州アジア国立博物館を誘致する会（のちの九州国立博物館を愛する会）もまた、大宰府史跡を活用したイベントや古代の大宰府に思いを馳せる催しなど、多彩な誘致・支援活動を展開してきている。

平成11年に策定された九州国立博物館（仮称）基本計画では、「日本文化の形成をアジア史的観点から捉える」という博物館のコンセプトが明示され、その性格として「アジア諸地域との文化交流の歴史を、全国的な視野から扱う博物館」と「国と博物館が設置される地域とが連携し、相互に協力を行いながら博物館の諸活動及び管理運営を行う博物館」であることが謳われている。調査・研究については、「我が国の文化形成に影響があったアジア諸地域との文化交流の歴史に関する調査･研究」に続いて、「九州国立博物館（仮称）の置かれる地域の歴史的・文化的特色に関する調査・研究」を行うこととなっている。それらの調査・研究は「総合的、学際的なものとして推進し」、その成果は「展示、資料収集及び教育普及・生涯学習活動に常に反映させるとともに積極的に情報発信することにより全国各地の博物館等が行う活動を支援する」こととされている。

基本計画に示されていることは、本稿の「はじめに」で紹介した川添昭二が「大宰府学」を推進する上では「東アジアの中の日本―大宰府を念頭に置く」あるいは「アジアの視点から太宰府―九州や日本を見つめ直」す必要性があるとの主張と相通じているところがある。調査・研究の項目にある「置かれる地域の歴史的・文化的特色に関する調査・研究」とは大宰府研究および九州地域史研究を念頭に置いたものと考えてよいであろう。もうひとつの調査研究項目である「アジア諸地域との文化交流の歴史に関する調査・研究」は、むしろ大宰府研究にとって不可欠な分野である。したがって、大宰府研究は九州国立博物館が取り組むべき研究テーマとして最適なものというべきあろう。地域との調査研究の連携については、すでに九州歴史資料館や太宰府天満宮文化研究所、太宰府市をはじめとした地元自治体の教育委員会・博物館・公文書館など、連携・協力の対象として想定される大宰府研究の拠点が数多く存在している。しかも教育普及・生涯学習活動への反映という点では、既存機関の活動により、大宰府研究に対する市民の関心が高いという土壌が十分に育っている。これらの点においても国の「歴史を研究する上での適地」とする判断は的確であったというべきであろう。

調査・研究の総合性や学際性については、これまでも対象となる分野や地域の広範さから大宰府研究において常に求め続けられてきたことであり、すでに問題意識の共有と研究の蓄積が成されているテーマもある。先に紹介した昭和39年発足の大宰府研究会がそうであったように、その後も同様の取り組みが行われている。平成10年に発足した西海道古代官衙研究会は、太宰府市教育委員会の職員が中核となって運営しており、九州内外の考古学・古代史・人文地理学の研究者が集い、西海道つまり九州全域を対象として、大宰府・国府・郡衙などの地方官衙遺跡とそれに関わる寺院跡･官道跡･生産遺跡など各種遺跡の検討会を現地で行ってきたという実績がある。九州国立博物館の開館後ではあるが、平成23年発足の九州山岳霊場遺跡研究会は、九州歴史資料館の学芸員と九州国立博物館の研究員が主力となり、九州の山岳信仰について考古学・文献史学・民俗学・美術史学の共同研究により解明すべく研究会・現地見学会を順次旧国単位で開催してきている（画像17)。

画像17　九州山岳霊場遺跡研究会の現地見学会（池辺寺跡）

もうひとつの研究テーマである「アジア諸地域との文化交流の歴史」という点においては、福岡県教育委員会・九州国立博物館誘致推進本部の取り組みとして、昭和61年（1986）から30年以上にわたり韓国の国立文化財研究所と毎年、相互交流を行っている。福岡県文化財保護課・九州歴史資料館と韓国の国立文化財研究所の交流職員は調査研究テーマを設定して、それぞれの国内を巡り遺跡・遺物および美術工芸品の調査を実施した上で、両国において成果報告会を行ってきている。そのテーマには、古代山城・都城・仏教寺院・瓦・土器・木簡・仏教美術品など、百済・新羅との文化交流に関わるものが多く、大宰府研究の推進においても大きな刺激となっている。これまでの長年にわたる両機関の相互交流により、日韓による研究交流の素地を創り上げてきている。

つづいて大宰府の調査研究において主導的な役割を担ってきた九州歴史資料館との関係についてみてみることにする。平成６年に設置された福岡県アジア学術・文化交流センター（仮称）整備検討委員会では、同センターを九州国立博物館と別施設とし、太宰府学のセンターとして機能させ、その中核組織として九州歴史資料館を発展的に参入させることが検討された（高倉2004）。その後、平成９年に九州国立博物館と福岡県アジア学術・文化交流センターを一体化して施設整備することが決定され、平成11年に「九州国立博物館（仮称）基本計画」が答申されるとともに、「アジア文化交流センター（仮称）の整備について」がまとめられることになる。

一方、九州歴史資料館については、平成15年、九州国立博物館開館後の九州歴史資料館の将来的なあり方を検討する「九州歴史資料館将来構想検討委員会」が設置され、翌年「九州歴史資料館の将来構想について」が答申されている。そして、平成17年にその答申内容をうけて福岡県教育庁文化財保護課により「九州歴史資料館基本計画」が策定されている。答申の中では、九州歴史資料館が行っている業務のうち、展示・教育普及・調査研究機能の一部が九州国立博物館内の福岡県アジア学術・文化交流センター（仮称）に移行することから、九州国立博物館および福岡県アジア学術・文化交流センター（仮称）との連携が重要な課題とされている。検討の結果として、九州歴史資料館と九州国立博物館および福岡県アジア学術・文化交流センター（仮称）は相互補完関係にあることが望ましく両者の連携が重要であることと、九州歴史資料館が引き続き大宰府史跡の発掘調査・研究の主体を担うことが基本的方針として示された。展示機能では「大宰府史跡等を中心とする調査・研究を展示する」こと、調査・研究機能では「大宰府史跡の発掘調査・研究」を項目として掲げた上で「九州一円を視野に入れた大宰府研究を、九国博・交流センターとも連携し、総合的・学際的に取り組むことが必要である」ことが提言されている。役割分担を図示した表では、九州歴史資料館はそれまで「大宰府の調査・研究拠点」であったが、新九州歴史資料館では「大宰府史跡の調査・研究拠点」と位置付けられている。その上で大宰府史跡の発掘調査･研究や各種文化財についての情報の共有化と共同研究の推進が必要であるとしている。「九州歴史資料館基本計画」はこの答申をほぼ踏襲し、九州歴史資料館と九州国立博物館および福岡県立アジア文化交流センターが連携することの重要性が謳われている。

九州歴史資料館の「大宰府の調査・研究拠点」から「大宰府史跡の調査・研究拠点」への位置づけの変更は、役割の低下を意味しているのではなく、大宰府史跡の調査研究を主導する九州歴史資料館と、アジア諸地域との文化交流史の調査･研究を旨とする九州国立博物館･福岡県立アジア文化交流センターが連携・協力することで、ともに「大宰府の調査・研究拠点」としての役割を担うことを表していると理解すべきであろう。なぜなら、これまでの大宰府研究のあゆみが如実に物語っているように、大宰府史跡の調査研究成果なくしては「大宰府」を語ることはできず､アジア史的観点なくしては「大宰府史跡」を語ることはできない。その意識の共有や調査研究の連携という点においては、福岡県立アジア文化交流センター・九州歴史資料館間の人事異動にともなう人事交流が功を奏している。大切なことは、それぞれの機関が館の目的や基本方針に基づいて「大宰府研究」を推進するとともに、博物館の特長と博物館資源の特性を活かした調査研究活動を展開していくことである。そして、それらの機関や研究者が結集・連携することにより、「大宰府研究」は確実に前進していくと考えられる。そのことはこれまでの

大宰府研究の歴史が証明してくれている。実際、平成17年に開館した九州国立博物館と平成22年に小郡市へ移転開館した九州歴史資料館は、そのようにして共に大宰府研究の歴史に新たなる足跡を刻んできている（**画像18**）。

画像18　九州歴史資料館（小郡市）

平成17年には、九州国立博物館の開館とならび、大宰府研究の歴史において特筆すべき出来事として『太宰府市史』編纂事業の完結がある。『太宰府市史』は、太宰府市史編集委員会の設置から18年をかけて、太宰府市の歴史を全13巻14冊に集大成されたものである。川添昭二はこの市史編纂について「この一大修史事業は、東アジアの中の日本―大宰府を念頭に置き、大宰府を研究対象とする太宰府学の構築・実践をめざすものであった」（川添2007）とし、市史が完結することで「太宰府学の方法や全容がおおむね明らかにされた」（川添2006）と総括されている。古代の大宰府に関していえば、考古資料編は大宰府政庁跡、政庁周辺官衙跡、大宰府条坊跡、山城跡、寺院跡などの発掘調査成果が体系的かつ網羅的にまとめられている。古代資料編は、『大宰府・太宰府天満宮史料』を前提として脱漏を拾遺し史料を厳選した上で読み下し文と詳細な注釈を完備し、さらに解説で史料の意義や時代背景を説明し研究史への言及も十分になされ、自治体史の史料編の鑑となるものである。建築・美術工芸資料編は、古代の大宰府を建築史や都市史の視点から分析がなされ、観世音寺の仏像をはじめとした寺社に伝来した仏像・宝物や美術工芸品が旧蔵品も含めて解説されている。文芸資料編は『万葉集』をはじめとした大宰府ゆかりの詩歌・説話を集成するとともに、江戸時代の大宰府史跡の有り様や当時の人びとの意識を伝える紀行文を収載している。民俗資料編は太宰府天満宮・観世音寺をはじめとした古代創建の寺社の歴史や祭礼、古代の歴史的事象を起源とする伝承（玄昉・菅公伝説）および地名の由来など、参照すべき内容を多く含んでいる。通史編Ⅰは考古学と文献史学および関連諸学の研究成果を余すことなく反映して著述された、前史も含めた「大宰府史」の決定版というべきものである。通史編の別編となる『「古都太宰府の展開』は本稿の執筆においても大いに参照・引用させて頂いたとおり、大宰府研究および大宰府史跡の保護のあゆみ、太宰府天満宮や市民参加の取り組み、九州国立博物館設置までの道程などが丁寧にまとめられている。本書は市史の編纂過程で継続的に開催され専門分野を越えた議論を重ねてきた市史研究会の成果とされている。まさに「太宰府学」および「大宰府学研究」がどうあるべきかを考える上で示唆に富んだ内容となっている。

平成26年には、太宰府市史の編纂過程で収集された歴史資料と太宰府市の行政文書を収集・保存および活用に供する機関として太宰府市公文書館が開館した。これまでに集積された資料は「太宰府市史と九州史を結ぶ「太宰府学」とよびうる新たな分野を構築できる内容」を有すると評価されている（高倉2015）。同館は行政文書にかかる「文書資料部門」とともに、太宰府の歴史研究を推進する「太宰府学研究センター部門」を設け活動のもうひとつの柱としている。その調査研究成果や関係文献目録・資料目録については、その前身である太宰府市史資料室の紀要『年報太宰府学』に引き続き『太宰府市公文書館紀要―年報太宰府学―』として毎年発刊されている。「太宰府学」の構築と実践には不断の研鑽が何よりも大事だとする川添昭二編集委員長の想いを受け継いだものである。

その後の大宰府史跡の発掘調査と研究の成果については、横田賢次郎「大宰府史跡研究の現状と課題」（横田2003）や杉原敏之「大宰府の考古学的成果と課題」（杉原2012）にまとめられている。それによれば、大宰府政庁跡については第Ⅰ期政庁の造営時期と筑紫大宰の所在地の問題があること、第Ⅱ期政庁の造営時期は８世紀の10年代後半に収束されること、第Ⅲ期政庁造営の歴史的背景の究明が必要なこと、府

庁域についてはその範囲の確定と官衙（司・所）の比定が課題であること、条坊については鏡山猛条坊案をはじめとした既往の条坊案の検討と太宰府市・筑紫野市教育委員会による発掘調査の成果に基づく90m方格とする井上信正条坊案の妥当性が高いこと、その上で条坊の成立時期の理解とも関わる第Ⅱ期政庁の中軸線と条坊の基準線との違いの理由の究明が課題であることなどが挙げられる。あわせて、阿志岐城跡の発見や前畑遺跡の「土塁状遺構」の確認を契機として九州歴史資料館が関連自治体と連携して調査を進めている大宰府外郭線の検証や、大宰府条坊内で発見された「客館跡」と鴻臚館跡との関係の解明など、大宰府の防衛や外交機能に関わる新たな課題も出てきている。また、古代山城研究会の活動や熊本県の鞠智城跡「特別研究」事業および古代山城に関する研究会の実施により、古代山城に関する研究が活況を呈しており、それにより研究の深化と学際化、人材の育成が進んでいる。大宰府史跡の最新の発掘調査成果を豊富な図版で紹介した一般書としては、杉原敏之『遠の朝廷　大宰府』（シリーズ「遺跡に学ぶ」、新泉社）が平成23年に刊行されており、現時点で解明されている古代大宰府の全体像を把握することができる。

文献史学については、下條信行・平野博之編の『新版［古代の日本］九州・沖縄』（角川書店、1991年）に古代の大宰府および西海道に関わるテーマがほぼ網羅されており、「古代九州史」ともいえる内容である。前史も含めて大宰府と関わりが深いものとしては、亀井輝一郎「磐井の乱の前後」、永山修一・上村俊雄「隼人の世界」、長洋一「筑紫・火・豊の国の成立」、倉住靖彦・石松好雄「大宰府の成立」、松村一良「西海道の官衙と集落」、北條秀樹「初期大宰府軍制と防人」、岡藤良敬「大宰府財政と管内諸国」、山崎純男・亀井明徳「鴻臚館再発見」、新川登亀男「宗像と宇佐」、西別府元日「九世紀の大宰府と国司」、平野博之「在地勢力の胎動と大宰府支配の変容」などの論考が収載されている。それを大別すると、大宰府の成立論・機構論・機能論（西海道支配・軍事・外交）・変質論と西海道の社会論・文化論に集約できる。

その後の研究の動向としては、大宰府の成立論は、波多野晥三や八木充・倉住靖彦等の所論をベースとして、大宰府の前身とされる那津官家・前期筑紫大宰・後期筑紫大宰・筑紫総領の理解について現在も活発な議論が展開されている。近年では特に酒井芳司が精力的に取り組んでおり、研究史もよくまとめている。機構論では竹内理三の研究を承けて倉住靖彦・正木喜三郎・春名宏昭等が中央官司や国府との比較から大宰府の特質を明らかにしようとしてきた。それらの研究を踏まえて大宰府の官司機構の特徴をまとめれば、地方官司でありながら中央の八省に比肩できる規模を誇り、九州の中枢機関として西海道諸国に対し太政官的な機能を有し、ある程度中央から独立した政務運営を行っていたと述べることができる。その特色は、高位の大宰帥をはじめとした多数の四等官と多種かつ多数の品官の配置であり、大宰府の役割を十分に担うべく分課された被管官司の存在であるといえる。機能論として西海道支配は平野邦雄の研究を基礎として特に財政史の研究が進展をみせており、佐々木恵介や俣野好治・吉岡直人の研究により中央政府・大宰府・西海道諸国の三者の関係や９世紀以降の大宰府による管内支配強化の背景の解明が進んでいる。吉岡は外交・西海道支配・公営田制など大宰府に関わる一連の論文を発表しており注目される。軍事は堀江潔・大高広和等の防衛体制の研究や松川博一の大宰府軍制の研究が挙げられる。外交は大宰府がもつ外交上の権能が焦点となっており、石井正敏・ブルース・バートン・中西正和・中野高行・森公章・重松敏彦等の多くの研究がある。また、注目されている大宰府条坊内の「客館」と鴻臚館との関係については井上信正・八木充・坂上康俊が論じている。西海道研究では特に隼人研究が盛行で、永山修一・菊池達也・原口耕一郎がそれぞれ異なる研究視角から隼人を捉えた専著を発刊している。信仰文化の研究では、「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みから沖ノ島祭祀遺跡や宗像大社に関わる学際的な研究が盛んに行われている。出土文字資料については、友田那々美・酒井芳司・馬場基等が西海道の付札木簡の特色について論究しており、その起因の解明が課題である。大宰府管内出土の墨書土器については西海道古代官衙研究会や柴田博子等により集成されている。柴田は木簡や墨書土器の分析を通じて九州の文字文化について論じている。大宰府の美術について

は井形進による大宰府式鬼瓦や仏像などの研究があり、都からの影響、大陸からの影響、在地の伝統の３つの要素から捉えることが重要であるとしている。

研究史を振り返ると、大宰府とは何か、その特性を明らかにするには、大宰府が有する西海道総管・軍事・外交の３つの機能がどのような過程を経て大宰府が担うようになり（成立論）、その機能を果たすためにどのような組織が整備され（機構論）、実際各時期でどのように機能したのか（機能論）、そして各機能がどのように変質していったのか（変質論）を明らかにしていく必要があることをあらためて知ることができる。その上で、大宰府と西海道諸国、大宰府と中央政府、大宰府とアジアという３つの関係、言い換えれば九州の中心としての大宰府、律令国家における大宰府、アジアの中の大宰府という３つの視点から捉えることが重要だと再認識させられる。

そのような調査研究動向のなか、大宰府史跡の発掘調査開始から50周年となる平成30年には、大宰府史跡発掘50周年記念論文集刊行会の小田富士雄会長の下で九州歴史資料館が事務局となり記念論文集『大宰府の研究』（高志書院）を刊行した。本書は、50年にわたる大宰府史跡および関連遺跡の発掘調査に基づく考古学の成果はもとより、「古代の大宰府」を主要なテーマとして、大宰府史跡調査研究指導委員会や大宰府史跡整備指導委員会の委員をはじめ、考古学・古代史・美術史・人文地理学・土木工学・建築史・保存科学・文化財学と幅広い分野の研究者が執筆し、43本の論文が収載されている（画像19）。前回の『大宰府古文化論叢』と比べると、執筆者の過半が実際に大宰府史跡および関連遺跡の発掘調査や遺物整理、整備などに携わる自治体の文化財担当者であることは大きな特徴である。本書は大宰府研究の現在の到達点と今後の課題を提示することを目指して編まれたものであり、あわせて他分野との研究連携の重要性を示す一書ともなった。その構成をみていくと、「大宰府と西海道」「大宰府の成立と展開」「大宰府の防衛と古代山城」「古代都市大宰府の諸相」「大宰府の瓦と土器」「大宰府史跡の保存」という部立てになっており、現在の大宰府研究の主要なテーマを知ることができる。大宰府研究の体系としては、大別すると、大宰府の機構・機能論、成立論、古代山城論、「古代都市」論、古代集落論、文化論、遺物論、文化財論からなると整理することができる。倉住は大宰府研究を深化させるために「主題ごとに研究史を整理し、その成果と現状を認識するための作業」の必要性を説いている（倉住1975）。本書の執筆にあたっては、この点を意識してもらうようにお願いしたこともあり、その「作業」の成果を反映した論稿が多い。これは本書の大きな特徴であり、刊行目的のひとつでもあった。

画像19　大宰府史跡調査研究指導委員会（2018年）

記念論文集の発刊の前年には、その内容の充実を図る目的で、大宰府研究会を36年ぶりに復活させた。九州歴史資料館と九州国立博物館を会場にして令和元年までに不定期で７回開催し、福岡県および大宰府史跡関連市町の文化財担当者を中心にのべ17名が研究発表を行った。発表内容は、小澤佳憲「大野城の『繕治』について」、重松敏彦「文献資料からみた大宰府の歴史的変遷」、小嶋篤「大宰府史跡出土兵器の研究」、大高広和「木簡からみた西海道の軍事と交通」、菅波正人「鴻臚館をめぐる諸問題」、瓜生秀文「怡土城に関する諸問題」、岡寺良「四王院跡と四王寺山経塚群」、加藤和歳「大宰府出土土器に付着する白色物質の科学的研究」など、分野・時代・地域は多岐にわたっている。その内容は、記念論文集『大宰府の研究』はもとより『木簡研究』42号（2021年）に発表されている。大宰府史跡の調査研究に携わる者が集い、あらためて大宰府研究の現時点での到達点を確認し、現在の問題意識や今後の課題を共有する貴重な機会となっている。

また、九州歴史資料館の大宰府史跡発掘50年記念特別展図録『大宰府への道―古代都市と交通―』では、「大宰府史跡研究の成果と課題」として、小田和利「大宰府政庁跡と周辺官衙跡」、赤司善彦「大宰府の都市造営」、小澤佳憲「大宰府と防衛施設」、齋部麻矢「観世音寺と大宰府の古代寺院」、松川博一「大宰府と交通」という５編の特論を設け、これまでの大宰府史跡研究を振り返っているので参照頂きたい。

おわりに

最後に大宰府研究のあゆみを踏まえ、これまで九州国立博物館が取り組んできた大宰府研究の事例について紹介する。

画像20　大宰府史跡発掘50年記念シンポジウム（2018年）

九州国立博物館と九州歴史資料館による大宰府研究における連携の好例としては、平成22年の九州歴史資料館開館記念イベントとして開催された九州国立博物館「大宰府学研究」講演会『展望・大宰府研究―蔵司跡の調査から―』と、平成30年の大宰府史跡発掘50年記念シンポジウムとして開催された九州国立博物館「大宰府学研究」事業シンポジウム「展望・大宰府研究　大宰府の官衙―大宰府政庁周辺官衙跡の調査から―」を挙げることができる（画像20）。ともに九州国立博物館と九州歴史資料館の職員が登壇して調査研究報告を行っており、約10年間の大宰府史跡の発掘調査とそれに基づく大宰府研究の進展を実感できるものであった。そして当日の参加者は前者が260名、後者が277名と九州国立博物館のミュージアムホールがほぼ満席という状態であり、市民の大宰府研究への期待と関心の高さを物語っている。また、平成22年の講演会の開催にあたって、九州国立博物館・九州歴史資料館・公益財団法人太宰府顕彰会・公益財団法人古都大宰府保存協会の四者が主催団体となっており、これまで見てきた大宰府研究のあゆみを考えれば感慨深いものがある。

九州国立博物館と九州歴史資料館が共同企画・主催として実現した展覧会としては、平成25年度に九州国立博物館・太宰府天満宮宝物殿の２会場で開催された九州国立博物館トピック展示「山の神々―九州の霊峰と神祇信仰―」がある。本展は太宰府天満宮文化研究所による調査研究の蓄積がある宝満山と、九州歴史資料館が添田町とともに総合調査を進めていた英彦山を主対象とした展示構成となっている。この展覧会は平成18年度の九州国立博物館特別展「海の神々」と対をなすものでなり、海神信仰と山岳信仰は言うまでもなく大宰府研究において重要なテーマである。そのこともあり、両館において山岳信仰をテーマとした展示が多く企画されている。九州国立博物館では、平成20年度にトピック展示「大野城と四王寺」、平成21年度の「祈りの山宝満山」、平成29年度の特別展示「六郷満山展～神と仏と鬼の郷～」、令和２年度の特集展示「筑紫の神と仏」があり、それに先立つ平成19年度の特別展「未来への贈りもの―中国泰山石経と浄土教美術―」では九州霊山の経塚遺宝が一堂に会している（画

画像21　特別展示「六郷満山展」

像21)。一方、九州歴史資料館では平成23年度に企画展「北部九州の霊山と経塚」、平成24年度に企画展「聖地四王寺山」、平成27年度に特別展「四王寺山の1350年―大野城から祈りの山へ―」、平成29年度に特別展「霊峰英彦山―神仏と人と自然と―」が開催されている。そのように見てくると、両館の展示が連動しつつ、その内容を深化させていることが看取できる。その背景には両館間の人事交流により研究成果と問題意識の共有が図られたことがある。くわえて両館員が主要な構成員である九州山岳霊場遺跡研究会の調査研究成果も大きく反映されている。

九州国立博物館と太宰府天満宮文化研究所による連携としては、平成20年度の特別展「国宝天神さま―菅原道真の時代と天満宮の至宝―」を挙げることができる。本展では菅原道真公と天神信仰ゆかりの宝物が菅公終焉の地太宰府・九州国立博物館に集った。展示の企画・実施にあたっては、文化研究所の味酒安則主管に展示内容の検討はもとより出品交渉にも同行してもらった。記念シンポジウムも２回開催され、天神信仰の歴史として「天神さまと大宰府」、その美術として「北野天神縁起絵巻」をテーマに情報の共有と研究の深化が図られ、その講演録も発刊されている。その後、平成22年に太宰府天満宮文化財研究所と九州国立博物館の研究員を中心に天神縁起研究会が発足され、２年間にわたり太宰府天満宮所蔵の満盛院本天神縁起画伝の内容の検討を行った。その調査研究成果は鈴木幸人・味酒安則等編『太宰府系天神縁起の世界』としてまとめられ、平成24年に財団法人太宰府顕彰会から公刊された。さらに令和３年春にその成果に基づいて九州国立博物館で特集展示「天神縁起の世界」が開催されている。

九州国立博物館と大宰府史跡関連自治体との連携企画としては、平成21年度の大野城市教育委員会とのトピック展示「牛頸須恵器窯跡とその世界」や平成27年度の太宰府市教育委員会とのトピック展示「新羅王子がみた大宰府」があり、どちらも国史跡指定を記念した展示である（画像22）。前者は中山平次郎・鏡山猛の土器片採集や島田寅次郎の須恵器窯跡の発見から現在の発掘調査・研究の成果と保存にいたるまでを紹介し、牛頸須恵器窯跡のすべてがわかる展示であった。後者は大宰府条坊内で「客館跡」が発見され特別史跡に追加指定されたことを記念した展示であり、あわせて鴻臚館跡出土品も展示された。太宰府市教育委員会のこれまでの大宰府条坊跡の調査研究成果が余すことなく発信することができる展示および図録の内容となった。大宰府史跡発掘50年に当たる平成30年度は九州国立博物館特集展示「大宰府研究の歩み」を開催し、江戸時代から現代に至る大宰府研究の歴史をたどる展示を行った（画像23）。本展と前後して筑紫野市歴史博物館で企画展「西都大宰府への道―見えてきた大宰府南郊の風景―」、九州歴史資料館で特別展「大宰府への道―古代都市と交通―」、太宰府市文化ふれあい館で「まるごと太宰府歴史展2018」のトピック展示「大宰府史跡発掘50年」、大宰府展示館で記念展示「大宰府史跡ものがたり」が行われ、年間を通じてリレー的に大宰府をテーマ

画像22　トピック展示
「新羅王子がみた大宰府」

画像23　特集展示「大宰府研究の歩み」

とした展覧会を観覧することができた。大宰府研究の推進や情報発信において、関連自治体との連携が不可欠だと実感する一年となった。

アジア交流史研究という点においては、誘致運動の段階から韓国・中国の研究者を招聘しての国際シンポジウムを開催してきたという実績がある。開館後も大宰府研究に関わるものとして、平成17年度の福岡県教育委員会・大韓民国国立文化財研究所交流20周年記念の「日韓の古代山城を掘る」、平成18年度の木簡学会共催の「漢字文化のひろがり―日本・韓国出土の木簡を中心に―」、平成19年度の日本・中国・韓国学術交流協定締結記念の「百済と古代東アジア国際交流」、平成20年度の大宰府史跡調査40年・日本考古学協会創立60周年記念の「百済、倭そして大宰府」、平成23年度の「百済文化と古代日本～百済研究の新展開～」などが挙げられる。これらの国際シンポジウムの多くは、福岡県教育委員会と韓国の国立文化財研究所との相互交流の実績によるところが大きい。

画像24　木簡学会九州特別研究集会（2006年）

画像25　重要文化財　大宰府跡出土木簡

大宰府研究の進展にとっては、学会の招致も大きな契機となる。平成18年度には木簡学会の特別研究集会を九州国立博物館・福岡県教育委員会等の共催、太宰府市教育委員会・西海道古代官衙研究会の後援で開催している（画像24・25）。「西海道木簡研究の最前線」をテーマとして、柴田博子「西海道の古代出土文字資料」や酒井芳司「大宰府史跡出土木簡」などの研究報告が行われた。大宰府出土文字資料の研究にとっては、それまでの総括となる内容であった。前掲の国際シンポジウム「漢字文化のひろがり―日本・韓国出土の木簡を中心に―」は特別研究集会の市民向け関連イベントとして開催された。平成25年度には第34回日本山岳修験学会として太宰府・宝満山学術大会が日本山岳修験学会・同大会実行委員会（西高辻信良会長）・九州国立博物館の主催、太宰府天満宮・竈門神社・九州歴史資料館・公益財団法人太宰府顕彰会の共催で実施された。基調講演は西谷正「東アジアの中の大宰府をめぐる山岳信仰」、シンポジウムは山からの視点で「日本文化の形成をアジア史的観点から考える」ことをねらいとして、「大宰府をめぐる山々と海彼」をテーマに行われた。

本誌『大宰府学研究』については、昭和48年発足の大宰府研究会が機関誌『大宰府研究』を発刊しようとして果たせず、九州国立博物館でも開館以来検討してきたが実現せずにきていたところ、平成30年度にその第１集が発刊された。これは45年の時を経て先学の夢を実現したことになる。本誌が大宰府研究の発展に寄与するところは大きいと期待される。その英断と実行力に敬意を表するところである。

参考文献

池上年1918「都府楼址の研究」『考古学雑誌』８―７・11
石松好雄・桑原滋郎編1985『大宰府と多賀城』岩波書店
伊﨑俊秋2016 ～ 2018「大宰府史跡について（上）（中）（下）」『都府楼』第48 ～ 50号
伊﨑俊秋2018「大宰府史跡と島田寅次郎」『大宰府の研究』高志書院
石松好雄編1984『日本の美術　大宰府跡』至文堂
石松好雄2004「大宰府史跡発掘史」『「古都太宰府」の展開』太宰府市
一瀬智2009「福岡藩における大宰府跡の保護・顕彰について」『九州歴史資料館研究論集』34
井上忠・渡辺正気編1993『恩師長沼賢海先生の思い出』鏡山猛
井上理香2004「『開発』と『保存』―戦後太宰府における史跡保存問題―」『「古都太宰府」の展開』太宰府市
岩永省三、2016「中山平次郎の研究―継承的展開と九州大学―」『九大百年　美術をめぐる物語【論集】』九州大学総合研究博物館
岡崎敬・渡辺正気1980「鏡山先生の人と学問」『鏡山猛先生古稀記念古文化論攷』鏡山猛先生古稀記念論文集刊行会
小田富士雄1984「鏡山猛先生の業績を偲ぶ」『考古学ジャーナル』240号
鏡山猛1937「太宰府の遺跡と條坊」『史淵』第16・17輯
鏡山猛1957「福岡県筑紫郡太宰府遺跡」『日本考古学年報』５
鏡山猛1968『大宰府都城の研究』風間書房
鏡山猛1969「長沼賢海著『邪馬台と大宰府』」『日本歴史』第257号
鏡山猛1979『大宰府遺跡』ニュー・サイエンス社
川添昭二1994「大宰府の変遷」『九州の中世世界』海鳥社
川添昭二1995「大宰府学と太宰府市史編纂」『Museum Kyushu』第50号
川添昭二1997「竹内理三先生と九州史研究」『九州史学』第117号
川添昭二2004「貝原益軒の菅原道真・太宰府天満宮研究」『「古都太宰府」の展開』太宰府市
川添昭二・吉原弘道2006「あとがき」『大宰府・太宰府天満宮史料　太宰府天満宮史料補遺』太宰府天満宮
川添昭二2007「創刊の辞」『年報太宰府学』創刊号
川添昭二2009「太宰府学の確立をめざして」『都府楼』第37号
九州国立博物館編2016『九州国立博物館史』
九州国立博物館編2018『大宰府史跡発掘50年記念特集展示「大宰府研究の歩み」』
九州歴史資料館編2009『大宰府発掘今昔物語』財団法人古都大宰府保存協会
九州歴史資料館編2018『大宰府への道―古代都市と交通―』
倉住靖彦1975「大宰府研究の現状と問題点についての序章」『日本史研究』第153号
倉住靖彦1979『大宰府』教育社
倉住靖彦1985『古代の大宰府』吉川弘文館
古代史研究会1963「大宰府研究の成果と課題（１）～（３）」『九州史学』第21・22・23・25号
古都大宰府を守る会編1984 ～ 87『大宰府の歴史１～７』西日本新聞社
重松敏彦2004「古代大宰府研究」『「古都太宰府」の展開』太宰府市
重松敏彦2007「古代における「ダザイフ」の表記について」『年報太宰府学』創刊号
重松敏彦2008「『太宰府備考』と太宰府址碑」『年報太宰府学』第２号
下條信行・平野博之他編1991『新版〔古代の日本〕九州・沖縄』角川書店
杉原敏之2011『遠の朝廷　大宰府』新泉社
杉原敏之2012「大宰府の考古学的成果と課題」『海路』第10号
高倉洋彰1996『大宰府と観世音寺―発掘された古代の筑紫―』海鳥社
高倉洋彰2004「九州国立博物館の誘致」『「古都太宰府」の展開』太宰府市
高倉洋彰2015「太宰府市公文書館報の刊行にあたって」『太宰府市公文書館開館記念誌』太宰府市
竹内理三1963・64「九州の地方史研究(30) ～ (36)」『歴史評論』159・161 ～ 167）
大宰府研究会1973「大宰府研究会の発足にあたって」『大宰府研究会会報』№.１
大宰府史跡発掘50周年記念論文集刊行会編2018『大宰府の研究』高志書院
田中健一1980「大宰府研究会のあゆみ」『西南地域史研究』第４輯
田村圓澄編1987『古代を考える　大宰府』吉川弘文館
筑紫豊1969「『天満宮御文庫』について」『飛梅』創刊号
長洋一2003「編集後記」『太宰府市史　古代資料編』太宰府市
長沼賢海1919「天満天神の信仰の変遷（上）（中）（下）」『史林』４―２・３・４号
西高辻信貞1964「発刊の辞」『大宰府・太宰府天満宮史料　第一巻』太宰府天満宮
西高辻信貞1988『邂逅　西高辻信貞遺稿集』太宰府天満宮

日比野利信2004「筑紫史談会の成立と活動」『「古都太宰府」の展開』太宰府市
藤井功・亀井明徳1977『西都大宰府』NHK出版
三輪嘉六2014「古都大宰府保存協会40周年に寄せて」『古都大宰府―まもる　つたえる　いかす―』公益財団法人古都大宰府保存協会
森弘子1988『西高辻信貞　わがいのち火群ともえて』太宰府天満宮
森弘子2004「文化財保存と市民参加」『「古都太宰府」の展開』太宰府市
横田賢次郎2003「大宰府史跡研究の現状と課題」『七隈史学』第４号
横田賢次郎2006「ミュージアム九州と大宰府史跡」『Museum Kyushu』第81号

第２章

大宰府史跡の歴史

杉原　敏之

はじめに

古代大宰府への認識は近世以降に本格化したが、大正期に興った実証的研究方法の導入によって飛躍的に深化した。また、同時期に成立した史跡名勝天然紀念物保存法による大正10年（1921）の水城跡、大宰府跡の指定は、研究の進展とともに史跡保存の考えを広く浸透させた。さらに、昭和30年代後半に起こった、大宰府史跡の保存問題は、我が国の史跡保存の歴史を語る上での象徴的事象として、その後の大規模史跡保存の方向性を示した。そして、その流れの中で開始された大宰府史跡の発掘調査は今日まで継続され、古代大宰府の確かな歴史像が築きかれてきた。

この大宰府史跡の歴史を繙く時、昭和45年（1971）の指定拡張以後、大規模かつ体系的に進められてきた発掘調査から、現代史として記憶に残る50年余りの歩みが強調されることが多い。しかし、あらためて100年という時間の流れの中で大宰府史跡を捉えようとする時、その前半期に位置づけられる大正10年（1921）の史跡名勝天然紀念物法制下における、史跡指定と研究動向を理解することは、今日の大宰府史跡の在り方を考えていく上でも重要である。

本稿では、大正期の史蹟名勝天然紀念物保存法における史跡指定、昭和期に起こった保存問題と史跡指定拡張という、大宰府史跡の歴史における大きな２つの画期を取り上げ、継続する大宰府研究と対比させながら、大宰府史跡総体としての歴史的理解を試みたい。

１．史蹟名勝天然紀念物保存法と大宰府史跡の指定

（１）近世における大宰府の認識

威容を誇った古代の大宰府は、長らく歴史の中に埋没していた。この大宰府に再び、光が当てられたのは近世以降のことである。福岡藩の儒者貝原益軒が、元禄元年（1688）に編纂を開始した『筑前国続風土記』は当時の地誌としても資料的価値が高いが、この中で、「太宰府旧址」「都府楼址」「大城山」「水城」等、大宰府の遺跡の現状や歴史的位置が詳しく述べられている。このうち、元禄12年（1699）に御笠川の辺で掘り出された「大なる木」は水城跡の木樋とみられ、観世音寺に伝来する２つの木樋が該当する可能性もある。

19世紀以降､絵図によって大宰府を描写､記録した資料が数多く見られるようになる。文化３年(1806)には、大野城跡や大宰府政庁跡、大宰府条坊跡を詳細に記録した『太宰府旧蹟全図』が完成している。さらに文政３年（1820)、「文政三庚辰年三月観世音寺村之内旧跡礎現改之図」が作成された。これは寛政年間に作成された絵図よりも詳細で、観世音寺境内、都府楼跡、蔵司跡など、三地区に分けられた礎石203個の現状が正確に記録されており、今日の大宰府研究における重要な基礎資料となっている。また、同じ文政年間作成の奥村玉蘭による『筑前名所図絵』は文章と挿図により、当時の大宰府の様子を詳しく伝えている。この後も、文化11年（1824）に青柳種信は､『筑前国続風土記拾遺』の編纂を開始して､「太宰府官舎古址」「学業院旧蹟」「大城山・四天王寺大山寺」などを記した。そして、天保12年（1841)、伊藤常足によって『太宰管内志』全82巻が献上された。

この近世福岡藩の時代、歴史上の大宰府に対する顕彰の機運と共に、史跡の具体的保護措置が講じられた。元禄年間には、福岡藩三代藩主黒田光之によって観世音寺の金堂・講堂が再建され、さらに寛政

年間には、藩によって都府楼跡周辺の礎石の移動が禁止された。

（２）我が国最初の史跡指定と大宰府

近世以降の古代大宰府を顕彰する機運は、明治維新を迎えて再び高まり、大宰府政庁正殿跡には、明治期以降に相次いで碑が建てられた。明治４年（1870）に「都督府古址」が御笠郡乙金村大庄屋高原善七郎美徳によって建立された。そして、明治13年（1880）に県令渡辺清の撰文と有栖川熾仁親王の篆額による「太宰府址碑」が御笠郡有志の発起によって建立された。さらに大正３年（1914）、寛政年間に亀井南冥が撰文した「大宰府碑」が門流の弟子たちによって建てられた（筑紫史談会1914）。また水城跡には、大正４年に水城村青年会によって大正天皇御大典記念として「水城大堤之碑」が建立された。

大宰府史跡における大きな画期となったのは、大正８年（1919）４月10日に制定された史蹟名勝天然紀念物保存法である。この法は、明治30年（1897）の古社寺保存法から続く史蹟保存の国施策の現実的な取組であり、「帝國古蹟取調会」（1990［明治43］）を前史として発展した、「史蹟名勝天然紀念物保存協会」（1911）会員の議員によって貴族院に提出された「史蹟及天然紀念物二関する建議案」を踏まえ成立した（坪井2000、齋藤智志2015他）。我が国の本格的な記念物に関する法令であり、指定物件の保存処置と罰則（今日まで続く史跡の現状変更）などを定め、内務大臣が指定して内務省の管轄に置かれることとなった。この法令によって、大正10年（1921）３月３日、水城跡、大宰府跡をはじめ我が国最初の史跡指定が全国46か所行われた（内務省告示第38号）。この水城跡、大宰府跡の２つの史跡は、「史跡名勝天然紀念物要目」の史跡の四、古城阯、城砦、防壘、古戦場、國郡廳阯其の他政治軍事に関係深き史跡に含まれた。この他、九州地方では、佐賀県多久聖廟、熊本県大村横穴群、鹿児島県隼人塚、大隅国分寺阯が指定されている。

その後、大正11年10月12日に筑前国分寺跡と国分瓦窯跡が、昭和７年（1932）７月23日に大野城跡（当時は「大野城跡竝四王寺跡」）が、昭和12年12月12日に基肄（椽）城跡が、それぞれ国指定史跡となった。当初の指定は、大宰府跡については礎石の分布する範囲のみで、水城跡は地表に残る土塁線が対象であった。大野城跡についても土塁・礎石等の範囲が中心であり、各史跡共に重要地の点的指定であった。

大正期は国の施策としての史跡保存の取組が進んだ時期であるが、本県においても、1916年（大正５）に「福岡県史蹟名勝旧跡保存訓令」が発せられた（伊﨑2018）。県内の史跡の保護や顕彰に取組むよう示されたものであるが、内務大臣の訓示を契機とするなど、国の史跡名勝天然紀念物保護の取組の流れの中で進められたものである。なお、これら、大宰府史跡を構成する史跡指定には、福岡県学務部社寺兵事課史蹟名勝天然紀念物保存係が担当した。その後、「福岡県史蹟名勝天然紀念物調査委員会」（竹岡勝也、長沼賢海、鏡山猛、玉泉大梁、川上市太郎など）によって進められた。これらの調査成果として『福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書』が刊行された。

２．実証的研究と大宰府像の認識

（１）実証的研究の嚆矢

明治期の大宰府研究には、1898年（明治32）、大宰府の起源や沿革などについて本格的に論じた重田定一による「大宰府職官考」（重田1898）、藤井甚太郎による『歴史地理』、『考古学雑誌』に大宰府の遺跡に関する論考がある（倉住1983）。さらに、1902年（明治36）、高原謙次郎・江島茂逸による地誌類をまとめた『大宰府史鑑』が刊行されている。

大宰府史跡に関する実証的研究は、1913年（大正２）、現在の鹿児島本線拡幅工事による水城跡の開削を契機とする、東京帝国大学の黒板勝美や九州帝国大学の中山平次郎による土塁の考古学的観察を嚆矢とする（黒板勝美「福岡県学術研究旅行報告書」『史学雑誌』1913、中山平次郎「水城の研究」『筑紫史談会講演集』1914他）。黒板勝美は、「…粘土の層が色々の色をしております。その一つの層が厚さが凡五寸位で、そ

の層には、柴や木の葉が層をなして置かれてあります。」と説明した。一方、中山平次郎は、「要する処表層部と基底部と二部に大別することができる」とし、表層部は「畳層の方向は、粘土層に近き深い層においては、概して水平であるが、大隆起の処では、頂部に近づくに従いて盤根部に向かった弱気弓状の湾曲を呈している」と述べた。この両者の観察所見から、水城跡の土塁は上層と下層に分かれて積土の土質が異なることや、下層となる基底部の粘質土中には枝葉が敷かれているなど、今日的にみても水城跡の土塁構造に関して重要な指摘がある。

また、黒板勝美が最初に現場を訪れた時、美術大学校卒業生の久富寿年に水城跡の断面図を描かせた。それが今日、「筑前大宰府水城の一部切堀図」（東京大学日本史研究室所蔵、以下「切堀図」）と呼ばれる水彩画である。この切堀図自体は幅１ｍにも満たないが、掘削時の状況や土塁断面の状態を忠実に表現しており、歴史的資料としても重要である。

（２）新たな研究方法の導入と遺跡の探究

大宰府政庁に関して、実証的研究が導入されたのは大正期である。

大正７年（1918）、修猷館の池上年は、「現状の詳報と正確なる実測図を提供するにあり」として、県立工業高校、修猷館学生と共に、トランシット、ポールを用いて大宰府政庁の礎石測量調査を実施した（池上1918）。この調査では、總門（南門）、中門、本殿（正殿）大宰府政庁の中軸線を求め、磁北より５度程度東に振れること、各礎石の配置が中軸線に対して直角の関係にあることを示した。そして、本殿址を中心に各施設間の距離の測量、總門（南門）礎石を零（０）として、中門址、本殿址などの礎石高低差の計測を行い、正殿跡の礎石観察から、前面は障壁を設けず正面が吹き抜けの構造であったことを推察している。ただし、研究報告は上・中でとどまり、遺構の具体的な復元配置には至っていない。

1931年（昭和６）には、長沼賢海・鏡山猛が水城跡の木樋の本格的な発掘調査を行った（長沼1932）。国道拡幅を契機として発見された東門地区の木樋について、土塁を横断する形で取水口から吐水口までの４地点までのトレンチ調査を実施して、木樋の詳細な観察を行っている。特に、木樋の底面の高さや堆積状況などから、取水口からの積極的な導水を想定せず、木樋周囲にみられた枝葉等と併せて木樋を湿気抜きと考えた。この調査では、下成土塁に埋設された木樋の構造を検討し、また水城の太宰府側の貯水を否定している。その後、調査に参加した鏡山猛は、木樋の埋設が複数箇所に及んでいることや、土塁の断面形状や東西の丘陵部よりも中央部の御笠川付近が低くなる形状から、土塁内側での貯水説を否定している（鏡山1968）。

さらに、長沼賢海は、大野城址の本格的な調査についても主導した。大野城址と四王寺址の歴史的経過について触れ、「大野城及び四王寺の遺蹟」の題目の下に遺跡の種類によって分類している。この中で、大野城が馬蹄形を呈する山であること、南尾根に分水嶺があり北側に深い谷があることから、谷沿いにめぐる石塁と水門の関係に注目した。そして、水手口

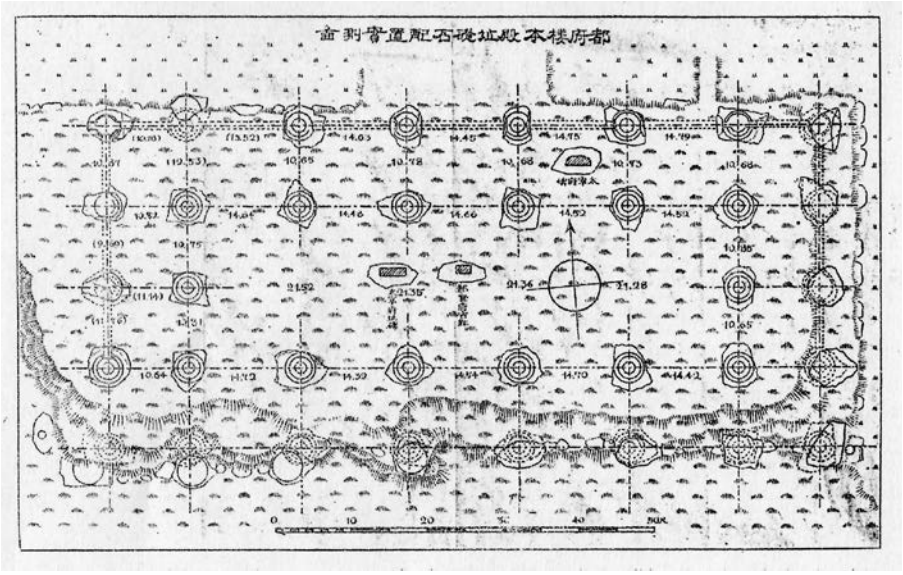

図１　大宰府政庁正殿跡の実測図（池上年1918）

石塁の水手門址（太宰府口城門）の詳細な観察と測量調査を行い、坂本口、水城口の「門礎」との比較により、水手口石塁に繋がる太宰府口城門を新しい時期に比定した。また、古瓦の堆積状況から古い時代に門が廃絶されたとみている。これは、測量調査を中心としながらも、詳細な観察によって遺構の新旧関係を捉えた調査として今日的にみても重要である。

このほか、中山平次郎は大宰府史跡周辺において古瓦を採集するなど遺物研究を精力的に進め、大正４・５年（1915・16）に『考古学雑誌』に「古瓦類雑考」を発表した。また、文献などを踏まえて、鴻臚館跡と現在の福岡城址周辺に特定するなど、発掘調査によらない採集遺物の観察などによって今日的に見ても重要な基礎的研究を行っている。

（３）大宰府都城の認識

昭和期、鏡山猛は礎石建物の測量を行い大宰府政庁の建物配置を復元した（鏡山1937）。江戸期の「礎石改之図」を参考にし、都宮の朝堂院、豊楽院などと対比しながら、改めて、政庁内の６群の礎石建物を総称して「都府楼」とし、政庁中軸線を基準とする、南門、中門、正殿と東西に脇殿が並んで回廊が巡る配置を復元した。鏡山は、この政庁を基準として、東西の丘陵上に残る字名から、西の蔵司、東の月山の由来について触れ、都府楼を中心とする大宰府府庁の四至と推定している。また、都府楼の建築には令の小尺、唐尺の使用を特定している。これは、観世音寺講堂においても同様の結論に至っている。観世音寺を方三町四方に復元している。

さらに、『観世音寺文書』の土地施入記事に「条」、「坊」、「町」等の単位が見られることや、条里制や地割の検討から、政庁中軸線上に都の朱雀大路に相当する大路を想定し、方一町（約109ｍ）を単位とする、南北22条、東西左右郭12坊の大宰府条坊を復元した。そして、大宰府政庁を中心とする府庁域を方四町、観世音寺を方三町、学校院を方二町、筑前国分寺方三町とした。この鏡山による、政庁の建物配置や府庁域の復元は、大宰府を都宮と比較検討した上で重要であり、大宰府史跡の本格的な発掘調査開始まで、大宰府を理解する上での一つの基準とされた。この他、福山敏男による測量成果を基にした観世音寺の伽藍の復元研究がある。

図２　大宰府付近築城要図（竹内栄喜1923）

竹内栄喜は、朝鮮半島の山城との比較によって、大宰府総体を軍事的観点から捉えようとした（竹内1929）。朝鮮三國時代の山城の現地踏査を踏まえ、大宰府と百済最後の王都泗沘との比較を行い、戦略的視点から大宰府防衛の山城である、水城・大野城・基肄城の配置を捉えようとした。朝鮮王都防禦の典型的築城型式と称すべきものとし、大野城と水城の関係性、さらに水城西側の防禦線と土塁の存在を重視した。また、大宰府南の湯町に大門の地名を有することから、この付近に羅城門を想定し、都督府の正面から南へ直進する大路である、朱雀大路を想定し

た。西方正面に対しても「軍事常識及び百済築城の型式」から何かの築城施設を想定している。水城の西方地区における築城遺跡を探し、大土居水城、天神山において水城と同一の構造の土塁としている。また、軍事的観点から、八幡愚童記の水城の深田の記載に注目し、「水城の前には水湟の如きものがあり、年を経るに従って深田化したと考えられぬこともない」とし、百済王都の自然の要害である大江に代わるべき水湟を水城が設けたとする、今日的にみても重要な指摘がある。

3．大宰府史跡の浸透と研究の背景

大宰府史跡の実証的研究は、戦前の史跡保存の諸活動と密接な関わりを持って開始された。

史跡名勝天然紀念物保護の取組に深く関わっていた黒板勝美は、1913年（大正２）、水城跡の土塁調査直後の８月14日、筑紫史談会例会において「史蹟調査の方法」と題した講演を行っている。史蹟調査の方法について「議論派」と「實續考證派」に分けるのではなく、社会の連續したる事実として研究する必要があるとし、「先づは古墳は古墳として保存するが宜し、調査するも宜し、唯幼稚なる説によりて発掘することは慎むべし」、「何ごとにおいても調査と研究は区別すべし」、「史料及史蹟は、其真偽を論せず、共に保存の必要を論じ」という史跡保存の必要性を述べている。このように、当時、史蹟名勝天然紀念物保存の取組に深く関わっていた黒板勝美は本県の文化財保護の啓蒙的活動にも影響を与えている。

黒板の講演記録が残された『筑紫史談』創刊号には、武谷水城が「大野城の起因及遺址」で大野城跡の歴史的変遷の概説と現地踏査について紹介している。その中では、内務省の関野貞博士が1913年（大正２）８月に大野城址を調査する際、福岡縣廳より筑紫郡役所を経て高原謙次郎氏に依頼し、県廳の森弘と水城村長とで動向したこと、その後も、森、高原氏は考古学会谷井氏と４・５回同行したことなどについて触れている。この記録から、当時論争のあった神籠石との関係において大野城跡が注意され、本格的踏査を筑紫史談会が関わって積極的に行われたことが分かる。

さらに武谷は、水城跡について、「特に今大堤の欽けて居る部分は、石築であつたろうと云ふことが、推測さるるのであるが、其石築の形を認め得られぬのは遺憾である。」として、現地踏査と聴き取りの際に、明治43年の御笠川改修工事で地下約三尺に埋没したる壘石の情報を得たことについての記載があり、これは、現在も議論されている御笠川の洗堰に関する先駆的所見としても重要である。また、朝鮮半島の百済の泗沘城の現地踏査を踏まえ、「朝鮮式山城」「韓式」などの用語とともに大野城跡との比較検討を行うなど実証的な比較研究が開始されている。

この号では、高原謙次郎が「太宰府史蹟梗概」として大宰府の歴史的変遷について解説している。おそらく古代大宰府の遺跡の総体として、「大宰府史跡」を公に解説使用しはじめたのは、この高原謙次郎と考えられる。また、この筑紫史談会における大宰府史跡に関する活動は、後世の評価かからみれば、確かに論議も郷土史的であり、時代を反映した軍事・国防史的傾向と評される側面もある。しかし、亀井南冥の「大宰府碑」の建立経緯について紹介し、武谷水城が「水城大堤之碑」の建立を主導するなど遺跡の顕彰活動によって大宰府史跡の浸透に大きく貢献していったことは確かである。こうした、筑紫史談会の活動状況が、水城跡、大宰府跡が、史跡名勝天然紀念物保存法における史跡指定の基礎的調査となっていったものと思われる。

この大正期、史蹟名勝天然紀念物保存事業の動きの中、1916年には、福岡縣内務部長佐竹義文が「史蹟名勝の保護に就いて」を『筑紫史談』に寄稿している。その中では、「保存の方法を講じ同時に之等の臺帳を作成して之が壊滅散逸を防ぎ然る後徐に調査の上顕彰の途を策することとし」、名勝、旧蹟、古墳墓、「天然記念物」の四種の臺帳を県庁に置くよう郡市長に命じたとしており、当時、史蹟名勝天然物保護の考えが浸透しつつあったことが分かる。

史蹟名勝天然紀念物保存法による水城跡、大宰府跡の史跡指定は、結果として地域行政の整備を促す

こととなった。先述したとおり、福岡県学務部社寺兵事課史蹟名勝天然紀念物保存係において県内の記念物の保護と調査が行われた。大正12年には、県嘱託島田寅次郎が担当し、その後、「福岡県史蹟名勝天然紀念物調査委員会」（竹岡勝也、長沼賢海、鏡山猛、玉泉大梁、川上市太郎など）が組織され県内の史蹟や名勝、紀念物の調査が進められた。これらの史蹟名勝天然紀念物の調査成果として『福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書』が刊行された。

特に「太宰府阯の礎石」・「大野城址」（『福岡縣史蹟名勝天然紀念物調査報告書　第二輯』1926）は、大宰府政庁跡の現状を実測図や大宰府の歴史的概説、大野城址の全体図とともに地区的特徴が示されるなど、史跡としての概説的側面が強い内容となっている。また、昭和７年の「大野城跡竝四王寺跡」の国史跡指定については、遺跡の基礎情報の提示や長沼賢海の調査など、『福岡縣史蹟名勝天然紀念物調査報告』が大きく関係しているものと思われる。また、「昭和七年発見四王寺経筒寫経と四王瓦」（『史蹟名勝天然紀念物調査報告書　第八輯』福岡1933）は、経塚発見の経緯、史跡地における出土品の取り扱いの観点から報告されており、今日の史跡の保存管理の点からみても重要である。

４．大規模史跡・大宰府史跡の成立

（１）成立前夜の研究

戦後、文化財保護法が昭和25年（1950）８月29日に施行され、「史蹟名勝天然紀念物保存法」、「国宝保存法」等は廃止された。また､新たな文化財保護の組織として文化財保護委員会が置かれた。そして、翌年には「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」が告示された。この新たな法によって、昭和28年３月31日、大宰府跡、水城跡、大野城跡が特別史跡に指定されている（基肄城跡は昭和29年３月20日指定)。ただし、これらの史跡の指定範囲は従前のままであった。

この時期、昭和27年（1952）には、『大宰府小史』において、竹岡勝也「上代の太宰府」、長沼賢海「中世の太宰府」、橋詰武生「史伝と史話」が執筆され、大宰府の歴史が体系的に示された。また、同年、九州大学内に置かれた九州文化綜合研究所によって、「大宰府の都制と文化調査会」が組織された。文献班（竹内理三)、考古班（鏡山猛)、美術班（谷口鉄雄）に分かれた学際的な総合調査であり、研究成果は、『大宰府・太宰府天満宮史料』や『観世音寺重要文化財仏像修理報告書』、『宝満山の地宝』等、幾つか出版物として報告された。こうした動きの中で、竹内理三は「大宰府政所考」において、大宰府に関わる官人の数を推定し、司所の比定を試みた。一方で、鏡山猛は、大野城跡や基肄城跡の測量や観世音寺の発掘調など、大宰府に関わる重要な遺跡の調査を主導したが、一連の研究は、昭和43年（1969）に『大宰府都城の研究』としてまとめられた。それは戦前より続く、大宰府研究の到達点と言え、大宰府史跡の発掘調査は、こうした先人達の研究を基にして始まったのである。

（２）大宰府史跡の成立

昭和38年、大野城が築造された四王寺山東南麓の大規模宅地造成計画が表面化し、古都大宰府の景観を大きく変えてしまう、大宰府史跡にとって危機的な事態となった。戦前の史跡指定の在り方が問われ、文化財保護委員会では、緑地景観も含めた遺跡全体を面的に保存する必要性が認識され始めていた。この状況下、特別史跡大宰府跡から東に位置する、学校院跡、観世音寺境内及び子院跡を新たに史跡指定し、後背の特別史跡大野城跡まで面的に繋ぐ広範囲の指定拡張が計画された。そして、昭和41年10月、大宰府史跡の指定拡張が国へ申請された。しかし同年11月、この指定拡張計画が公にされると、史跡地に住む地元の人びとは大規模な反対運動を展開した。この大宰府史跡の保存問題は、国・県・地元によって、交渉と協議が繰り返し行われ、幾度か国会でも取り上げられた。

ほぼ同じ頃、昭和40年には九州縦貫自動車道建設において、特別史跡水城跡周辺を高速道路が通過することが問題となった。埋没した遺跡の破壊や水城跡と周辺の景観が著しく損なわれることが懸念さ

れ、路線変更や工事変更について開発側の道路公団と文化庁・県とで協議が行われ、最終的には景観に配慮して水城跡付近の高架の高さを下げて調整することで決着した。

この状況の中で、大宰府史跡保存のためには、地元の理解と協力を得ることが不可欠であり、重要性を目に見える形で示すためには発掘調査が必要であった。昭和43年10月19日、大宰府政庁跡において鍬入れ式が行われ、12月３日、福岡県教育委員会によって、政庁跡中門・南門地区より大宰府史跡の発掘調査が開始された。

この大宰府史跡の発掘調査と並行しながら、指定拡張の協議が継続的に行われていたが、昭和45年９月21日､国によって大宰府史跡の指定拡張が官報告示された。特別史跡大宰府跡の追加指定をはじめ、「史跡大宰府学校院」、「史跡観世音寺境内及び子院跡」が新指定され、総面積約120haという我が国を代表する大規模史跡・大宰府史跡が誕生した。

指定拡張後の昭和47年６月、「大宰府史跡整備対策委員会」によって、大宰府史跡の現状と課題を踏まえた総合整備計画として、「大宰府歴史公園の基本構想」（試案）が提示された。その中で、大宰府史跡は「特別史跡大宰府跡」を中心とする、「特別史跡水城跡」、「特別史跡大野城跡」、「特別史跡基肄城跡」、「史跡観世音寺境内及び子院跡」、「史跡大宰府学校院跡」、「史跡筑前国分寺跡」、「史跡国分瓦窯跡」で構成され、２県（福岡・佐賀県）６市町（春日市・大野城市・筑紫野市・太宰府町［当時］・宇美町、佐賀県基山町）に跨るものとされた。そして､この構想を基に､「大宰府歴史公園整備前期５ヵ年計画」（昭和48年）、「大宰府史跡公園整備後期５ヵ年計画」（昭和53年）が策定され、発掘調査と環境整備事業が実施されていったのである。

５．大宰府史跡の発掘調査の経過

（１）発掘調査の開始

大宰府史跡の計画的、体系的な発掘調査の必要性が意識され始めたのは、保存問題が表面化した昭和40年前後のことである。当時、地表に僅かに露出した礎石だけで、この大規模な史跡の全体像を語ることは不可能であり、発掘調査の重要性が認識されていたのである。

昭和43年７月、「大宰府発掘調査指導委員会」（大宰府史跡・発掘調査指導委員会）が発足し、竹内理三（委員長・国史）、鏡山猛（副委員長・考古）、坂本太郎（国史）、井上光貞（国史）、岸俊男（国史）、岡崎敬（考古）、坪井清足（考古）、浅野清（建築）、太田静六（建築）、小田富士雄（幹事、考古）が委員に委嘱された。さらに奈良国立文化財研究所より発掘を担当する技官（藤井功）が福岡県教育庁社会教育課に派遣され、調査体制が整えられた。

このような経過を経て、大宰府史跡の発掘調査は同年12月に大宰府政庁の中門・南門跡より開始された。この第１次調査では、天慶四年（941）の藤原純友の乱後にⅢ期政庁が再建されたことや、その下層には８世紀初め頃の朝堂院形式を採る礎石建物のⅡ期政庁が、さらに最下層には配置の異なるⅠ期の掘立柱建物が、それぞれ存在するなど、大きく３時期の建物変遷が明らかとなったのである。

（２）発掘調査の経過

この大宰府史跡の保存問題を契機として開始された発掘調査は、昭和47年（1972）に九州歴史資料館に移管され、計画的に実施するために第１次５カ年計画が立案された。そして、今日まで継続し、10次に亘る計画調査が実施されている。

初期の調査成果として、大宰府政庁跡の解明や観世音寺大房（僧房跡）の確認、水城跡において約60ｍの外濠を確認して追加指定の基礎資料を得たことなどが挙げられる。また、大野城跡では環境整備による礎石建物の修景を目的とした猫坂礎石群などで継続的に調査が行われた。

このような調査と整備が継続する中で、昭和53年（1978）には区画整理事業に伴う政庁前面域の発

掘調査が開始され、「大宰府条坊制」の解明が調査目的として掲げられた。未指定地の政庁前面域の不丁地区や日吉地区において大規模な官衙施設等が確認され、政庁正面は広場で御笠川以南より朱雀大路が始まることが明らかとなっている。また、土器や瓦、木簡等の重要な遺物が多量に出土して大宰府の実態解明が進んだ。このほか、推定金光寺跡の調査では、観世音寺後背に広がる中世太宰府に関わる子院跡関連施設の一端が明らかになり、大野城跡主城原地区においては礎石建物下層より官衙風の掘立柱建物が確認されている。

昭和59年（1984)、「大宰府史跡発掘調査指導委員会」から「大宰府史跡調査研究指導委員会」へ組織改編され、あらたに筑前国分寺塔跡の発掘調査と整備、大野城跡太宰府口城門の発掘調査等を実施している。特に後者の城門構造の解明を目的とした調査では、大宰府政庁と同じく最下層Ⅰ期の掘立柱式で唐居敷を使用した門からⅡ期礎石式の門へ変わることが明らかとなっている。さらに、政庁周辺官衙では月山東地区や政庁後背地区の調査を実施している。また、昭和62 ～平成３年（1987－1991）には、観世音寺境内を中心に調査が実施され、寺域、主要伽藍である講堂跡や塔跡の構造を明らかにしている。

平成５年(1993)には､水城跡が計画調査に掲げられた。東門地区で基底部最下層より敷粗朶を確認し、西門地区では、３時期に亘る門の変遷が明らかにされている。さらに、蔵司丘陵西側の来木地区では、礎石建物や金属生産に関わる遺物から工房跡が存在することが明らかとなり、匠司、「修理器杖所」の推定地とされた。そして､平成10 ～ 12年（1998－2000）には､大宰府政庁跡正殿地区の調査が実施され、３時期変遷を追認すると共に、最下層のⅠ期掘立柱建物がⅡ期礎石建物直前まで機能していたことが明らかにされている。

平成15年（2003） ７月の豪雨によって大野城跡が大規模に被災した。400箇所以上が被災し、災害復旧事業に関わる発掘調査が進められた。土木工学的視点から、古代山城の特徴である土塁と石塁の構造に関して多くの知見が得られている。そして、平成21年（2009）より政庁西側丘陵地の蔵司地区の構造解明を目的とした計画調査を継続中である。また、平成29年（2017）より、前畑遺跡の発見を契機として大宰府の外郭線の確認を目的とした調査が行われている。

６．継続する研究課題と大宰府像の探究

竹内理三は、大宰府に「司」・「所」と呼ばれる19の官衙の存在を指摘し、多くは大宰府政庁周辺に置かれたと考えた。一方、鏡山猛は「大宰府庁域」を、政庁周辺の方４町（一辺約109ｍ）に設定し、政庁中軸線より東西各２町とした。しかし、発掘調査では、前面域に官衙が拡がることが明らかとなり、石松好雄は前面域を取り込んだ東西８町（約870ｍ)、南北４町（約430ｍ）とし、前面「逆凸形」を含めた東西約100ｍの範囲を「大宰府庁域」として設定した（石松1983他)。これに対し、小田富士雄は、大宰府条坊一辺約90ｍ四方の条坊区画からⅡ期政庁中軸線を基準とする東西６町（約540ｍ)、南北７町（約630ｍ）の範囲に新たに府庁域を設定している（小田2018)。

大宰府政庁周辺の発掘調査では、蔵司前面地区、月山東地区、後背地区、来木地区、未指定地の政庁正面広場地区、日吉地区、不丁地区、大楠地区、広丸地区等で官衙が確認されている。このうち、四条路北側では、ある程度地形ごとに官衙が纏まる傾向があり、政庁前面域では南北条路に関わる境界溝や区画溝が官衙の範囲を示している。竹内理三の司所の比定は、発掘調査という考古学的方法に対して理論的根拠と目的が与えられたが、実際、政庁周辺官衙において、記録や字名などにより司・所を比定できるのは政庁西側の蔵司、月山地区東の学校院のみで、その他の地区については諸説ある（小田2020他)。現在、政庁周辺官衙の各地区の調査成果が出揃いつつある中で、考古学的方法による基礎的作業として各地区の遺構群の構造と変遷、施設様式の検討を踏まえ、官衙総体として「府庁域」を評価していく必要がある。

都市大宰府に関わる大宰府条坊研究が進展するのは、市街地の調査が本格化する1980年代後半以降

である。その端緒となったのは、金田章裕の条坊論で『観世音寺文書』による土地面積の単位が最大八反であることを踏まえ、そこから一辺100mの区画を復元し、大宰府条坊の施行を第Ⅲ期大宰府政庁の時期とした。さらに、金田条坊論を受け、狭川真一は発掘調査成果を基に政庁Ⅲ期に東西84m、南北111mの長方形区画の条坊を復元した。

近年では、政庁Ⅱ期造営以前に条坊区画の成立をみる井上信正の条坊論が支持されている（井上2009他）。大宰府条坊右郭で増加した資料を基に道路や溝の痕跡をたどりながら、一辺90mの区画を復元している。造営尺について、大宝大尺（1尺＝0.35m前後）による大尺250尺とし、和銅六年（713）条を受けたⅡ期政庁の小尺（1尺＝0.296m前後）とは異なり、藤原京との尺度の共通性を強調する。さらに、大宰府政庁や観世音寺など、政庁Ⅱ期以降の主要施設がいずれも小尺を使用することや、政庁中軸線の延長となる朱雀大路と一辺90mの大宰府条坊の方形区画とのズレから、政庁Ⅱ期成立以前の7世紀末～8世紀初頭に政庁Ⅰ期街区（大宰府条坊）が大尺によって施工されたとみている。そして、調査状況から、左郭12坊に対し、右郭は水城から延びる官道との関係から8坊で終わるとし、この条坊が政庁ⅡからⅢ期に機能したと結論づけている。

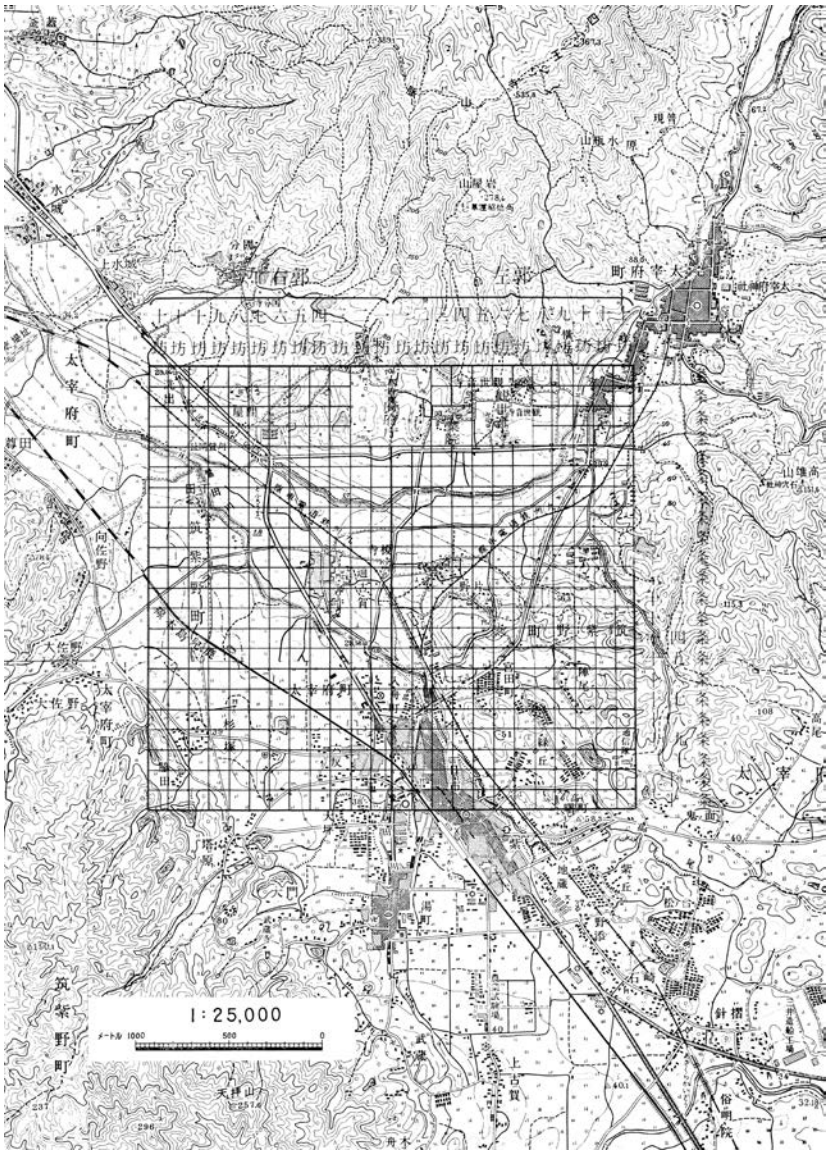

図3　鏡山猛の大宰府条坊の復元

この大宰府における条坊制の成立を考える時、初期の大宰府政庁を中心とする官衙の内容が重要になるが、資料的制約があり多くを語ることはできない。ただし、Ⅱ期政庁にも機能的に繋がる8世紀前後の正殿地区Ⅰ期遺構の状況から、遅くとも井上のいうⅠ期街区成立期には、四王寺山南麓に大宰府の中心施設が存在したことは確かである。そのため、この時期の条坊制の導入が確かであれば、大宰府では律令制成立期の7世紀末から8世紀初め頃、御笠川北となる政庁周辺地域で大宰府の機能的維持を図りながら、都市造営が進行したことになる。今後、両地区の比較研究が重要になる。

ところで、発掘調査の進展によって都市大宰府の実態が明らかになる中で、大宰府条坊跡では朱雀大路沿いに面して大型建物が南北に並列する客館とみられる施設が確認されている。この大宰府条坊域左郭2坊15条付近では、朱雀大路に沿って、南北に2棟が並ぶ奈良時代後半頃に造られた大型建物群が検出されており、南北長約30m（約100尺）、南北長24m（約80尺）の二棟が並ぶ景観である。この付近より朱雀大路沿いに臨んだ北には、政治の中心である大宰府政庁があり、その背後には軍事機能を象徴

する大野城、西の丘陵には大宰府の府庫である蔵司の倉庫群、東には宗教・文化の象徴である府の大寺・観世音寺の五重塔が聳えていた。朱雀大路から見える風景から、施設配置と空間は客館跡と含めて政治都市としの様相を帯びていたと思われる。

こうした、都市大宰府に関する研究は、水城跡や大野城跡など外郭線に軍事施設を備えた構造から大宰府都城論として展開されてきた歴史がある。特に鏡山猛や竹内栄喜が提唱して以来、大宰府都城に関する研究については､情報量が増えた今日、核心に近づきつつあると言えるが、未だ明確な結論には至っていない。

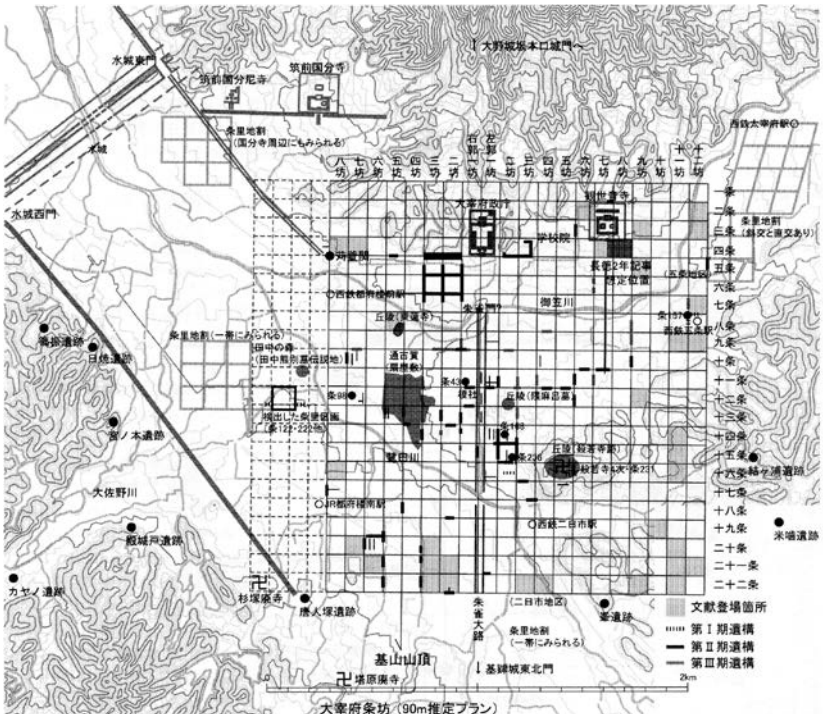

図４　近年の大宰府条坊の復元（井上2009）

大宰府の北の外郭を構成する水城跡については、構造体としてみると平野を遮断する1.2㎞の土塁とその前面に約60m幅の外濠を備える点に特徴がある。これまで、導水管の機能を持つ木樋によって内濠から外濠へ貯水したと考えられている。しかし概念的に説明はできても、貯水施設の具体的構造については今日においても不明である。かつて、長沼賢海や竹内栄喜が意識していた、濠の貯水方法や御笠川の水処理の問題を含めて、名の由来となった貯水構造の全容解明については課題である。一方、大野城跡については、城内各地区の施設の時期変遷などについても不明な点は多い。そして、城内諸施設を総体として捉えた古代山城としての機能的評価は大きな課題として残っている。

さらには、大宰府の外郭線に関わる研究も重要である。大宰府史跡の外郭の認識は、竹内栄喜の軍事防衛的視点による研究によって古くより示されたが、今日的にも大きな課題としてある。近年、確認された前畑遺跡の土塁状遺構については、あらためて大宰府都城としての研究の必要性を認識する機会を与えたと言える。土塁線や地形を改変した尾根線で構成される構造体の機能や用途についても水城跡や大野城跡、基肄城跡を含めて検討していく必要がある。

このように、戦前より、提示されてきた大宰府都城に関する研究は、今なお大きな研究課題として存在し続けているのである。

おわりに

史蹟名勝天然紀念物保存法における大正10年（1921）の大宰府史跡の指定は、当時の国家施策に関わる側面もあったが、近代日本の発展の中で史跡の保存顕彰の機運が高まりつつある中での出来事であった。大宰府史跡においては、水城跡の土塁拡幅が大きな画期となったが、当時全国的に展開されていた地域史の認識と研究の機運が背景にあったことは確かである。戦前、大宰府史跡の指定を契機として福岡県における史跡名勝天然紀念物の調査と保存が展開された。こうした史跡保存の流れは、新たに制定された文化財保護法によって特別史跡大宰府跡、水城跡、大野城跡、基肄城跡として位置づけられ、継承されていった。

これに対して、昭和30年代後半、列島規模の大規模な国土開発の中で埋蔵文化財を中心とする文化財破壊が強く意識された時代、四王寺山南麓における大規模開発に端を発した大宰府史跡の保存問題が起こった。そして、新たな方策として、この大規模な史跡を周囲の景観を含めて面的に保存していくために史跡指定拡張が検討された。この状況下で、大宰府史跡の実態を明らかにして保存していくために発掘調査が開始され、昭和45年（1970）に指定拡張が行われた。これらは、大宰府史跡保存の流れの中で起こった一連の出来事として記憶されている。

あらためてみると、大正10年（1921）の史跡指定、昭和45年（1970）の指定拡張という、大宰府史跡の歴史における大きな２つの画期によって、今日まで大宰府史跡は保存され古代以来の景観が保たれてきたことは確かである。ただ、この２つの史跡保存の取組が、ほぼ半世紀の間隔で起こっていることは決して偶然とは思われないのである。そのようにみると、史跡指定から100年を迎えた今日の大宰府史跡が何処へ向かっているのか、その歴史を振り返えりつつ、現代史の中で史跡保存と引き継がれてきた研究課題を意識することで、大宰府史跡の確かな未来の姿が構築されていくのではないだろうか。

本稿は小田富士雄委員長をはじめとする大宰府史跡調査研究指導委員会の諸先生方、また大宰府史跡に関わる関係自治体の方々との平素からの意見交換によって刺激を受けてきた内容が反映されている。

参考文献　※一部は省略

池上年1918「都府楼址の研究（上）」『考古学雑誌』第８巻７号
池上年1918「都府楼址の研究（中）」『考古学雑誌』第８巻11号
伊﨑俊秋2016「大宰府史跡について（上）」『都府楼』48　古都大宰府保存協会
伊﨑俊秋2017「大宰府史跡について（中）」『都府楼』49　古都大宰府保存協会
伊﨑俊秋2018「大宰府史跡について（下）」『都府楼』50　古都大宰府保存協会
伊﨑俊秋2018「大宰府史跡と島田寅次郎」『大宰府の研究』大宰府史跡発掘50周年記念論文集刊行会編、高志書院
石松好雄1983「大宰府庁域考」『大宰府古文化論叢』上巻　九州歴史資料館
井上信正2009「大宰府条坊区画の成立」『考古学ジャーナル』Ｎｏ588、ニューサイエンス社
小田和利2020「大宰府政庁周辺官衙の動向―政庁南面官衙を中心に―」『九州歴史資料館研究論集』45　九州歴史資料館
小田富士雄2003「百済熊津・泗沘の都城制と倭―特に倭京～大宰府との関係について―」『古文化断叢』49　九州古文化研究会
小田富士雄2018「成立期大宰府都城調査の成果と検討」『大宰府の研究』大宰府史跡発掘50周年記念論文集刊行会編、高志書院
鏡山猛1937「大宰府の遺蹟と条坊」『史淵』16　九州史学会
鏡山猛1968『大宰府都城の研究』風間書房
岸俊男1983「大宰府と都城制」『大宰府古文化論叢』上巻　九州歴史資料館
九州歴史資料館編2002『大宰府政庁跡』
倉住靖彦1975「大宰府研究の現状と問題点についての予察」『日本史研究』日本史研究会
倉住靖彦1985『古代の大宰府』吉川弘文館
倉住靖彦1983「大宰府研究の一斑」『佛教藝術』146
黒板勝美1914「史蹟研究の方法」『筑紫史談』第１集
黒板勝美1914「福岡県学術研究旅行報告」『史学雑誌』25－３　史学会
狭川真一1993「大宰府の造営」『古文化談叢』31　九州古文化研究会
佐竹義文1916「史蹟名勝の保護に就いて」『筑紫史談』第11集
齋藤智志2015『近代日本の史蹟保存事業とアカデミズム』法政大学出版局
島田寅次郎1926「太宰府の礎石」『福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書　第二輯』福岡県
島田寅次郎1926「大野城址」『福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書　第二輯』福岡県
島田寅次郎1927「四王寺の来歴と遺物の発見」『史跡名勝天然紀念物　第二集』第11
杉原敏之2007「大宰府政庁のⅠ期について」『九州歴史資料館研究論集』32　九州歴史資料館
杉原敏之2008「大宰府史跡の発掘―40年のあゆみから―」『都府楼』40号　古都大宰府保存協会
杉原敏之2009「水城の貯水施設」『水城跡－下巻－』九州歴史資料館
杉原敏之2011『遠の朝廷大宰府』新泉社
杉原敏之2018「大宰府管内における政庁域の構造と特質」『第21回古代官衙・集落研究会報告書』奈良文化財研究所研究報告第20冊、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

高原謙次郎1914「太宰府史蹟梗概」『筑紫史談』第１集
竹内栄喜1929「太宰府を中心とする国防築城」『筑紫史談』46集
竹内理三1956「大宰府政所考」『史淵』71　九州史学会
竹内理三1972「大宰府と大陸」『古代アジアと九州』九州文化論集一
武谷水城1914「大野築城の起因及遺址」『筑紫史談』第１集
武谷水城1930「水城史観」『筑紫史談』49集
大宰府史跡調査研究指導委員会2019『大宰府史跡の現状と課題』
坪井清足2000『東と西の考古学』草風館
長沼賢海1931「大野城及四王寺遺蹟」『福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書　第六輯』福岡県
長沼賢海1932「水城の大樋の調査」『福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書』第七輯　福岡県
中山平次郎1915「水城の研究」筑前史談会後講演集　第１集
中山平次郎1915「鴻臚館の所在に就て再び藤井学士の示教に答ふ」『史学雑誌』６巻４号
中山平次郎1915・1916「古瓦類雑考（１）～（９）」『史学雑誌』６巻４号～７巻４号
中山平次郎1926「古代の博多（１）・（２）」『考古学雑誌』16巻６号・７号
平野邦雄2004『史跡保存の軌跡その苦闘の記録』吉川弘文館
福岡県教育委員会1978『九州縦貫道関係埋蔵文化財調査報告書ＸＸⅥ』
藤井功・亀井明徳1977『西都大宰府』ＮＨＫブックス二77、日本放送協会
横田賢次郎1983「大宰府政庁の変遷について」『大宰府古文化論叢』上巻　九州歴史資料館
横田賢次郎2002「大宰府研究の現状と課題」『七隈史学』第４号　七隈史学会

第３章

大宰府の印章―再現文化財の製作から―

一瀬　智

はじめに

古代日本における官司の公印（官印）は、律令の定めに従い、官司が発給する公文書に押印された。西海道を統括し外交・防衛を管轄した大宰府の公印「大宰之印」は、現在は古文書に押された印影のみが伝わり、印章自体は残されていない[1)]。福岡県立アジア文化交流センターでは、令和元年（2019）度に「大宰之印」の再現文化財[2)]製作に取り組んだ。これは九州国立博物館におけるユニバーサル・ミュージアムへの取り組みを背景にしたものであり、製作においては古代官印の姿・大きさ、鋳造間もない銅印の色、手触り感や重み、押印時の感触などが体感できる再現文化財を目指した。本稿は、その調査・研究から製作、活用について報告するものである[3)]。

１.「大宰之印」と現存する印影

（１）大宰府の公印

古代の官印については、養老公式令の「天子神璽条」に「内印〈方三寸〉は、五位以上の位記及び諸国に下さん公文に則ち印せ。外印〈方二寸半〉は、六位以下の位記及び太政官の文案に則ち印せ。諸司の印〈方二寸二分〉は、官に上らん公文及び案・移・牒に則ち印せ。諸国の印〈方二寸〉は、京に上つる公文及び案・調物に則ち印せ。」という規定がある。さらに内印（「天皇御璽」）・外印（「太政官印」）・諸国印については大宝令に遡ってその制度が定められたことが知られ、特に諸国印については慶雲元年（大宝４・704）に鋳造されたことが『続日本紀』慶雲元年４月甲子条に認められる[4)]。

大宰府の公印については律令に記載がなく、諸司の規定に該当するのか、諸国に含まれるのか不明である。大宰府が発給した現在に伝わる最も古い文書に大宝４年２月11日「大宰府移」（大東急記念文庫所蔵「観世音寺大宝四年縁起」収載の案）[5)]があり、正文には大宰府の公印が押されていたと考えられる。以降12世紀に至るまでおよそ50通余りの大宰府発給の公式様文書が確認されているが、そのほとんどが案や写し、二次的な引用として伝わるもので、正文が現存するのはわずか３通である[6)]。それに「大宰府公験」（東京国立博物館所蔵、国宝）と「観世音寺資財帳」（東京藝術大学大学美術館所蔵、国宝）を加えた５点の古文書（①～⑤）に、大宰府の公印として押された「大宰之印」の印影を確認できる（表１）。

表１　「大宰之印」が押された古文書

	年月日	文書名	所蔵	印影数
①	仁寿３年（853）２月11日	大宰府公験（国宝、円珍関係文書）	東京国立博物館	３顆
②	延喜５年（905）10月１日	観世音寺資財帳（国宝）	東京藝術大学大学美術館	多数
③	承平７年（937）10月４日	大宰府牒（重要文化財、石清水文書）	石清水八幡宮	27顆
④	正暦３年（992）９月20日	大宰府符（重要文化財、石清水文書）	石清水八幡宮	10顆
⑤	治安４年（1024）４月15日	大宰府符（重要文化財、石清水文書）	石清水八幡宮	15顆

なお、大宰府の公印は寿永２年（1183）の争乱時に紛失し、大宰府の申請によって鎌倉時代の建久４年（1193）に「大宰府印壱面」を内匠寮に再鋳させたことが『続左丞抄』所収の建久４年11月28日「太政官符」で知られるが、その印影は伝わらず、印文等も不明である[7)]。

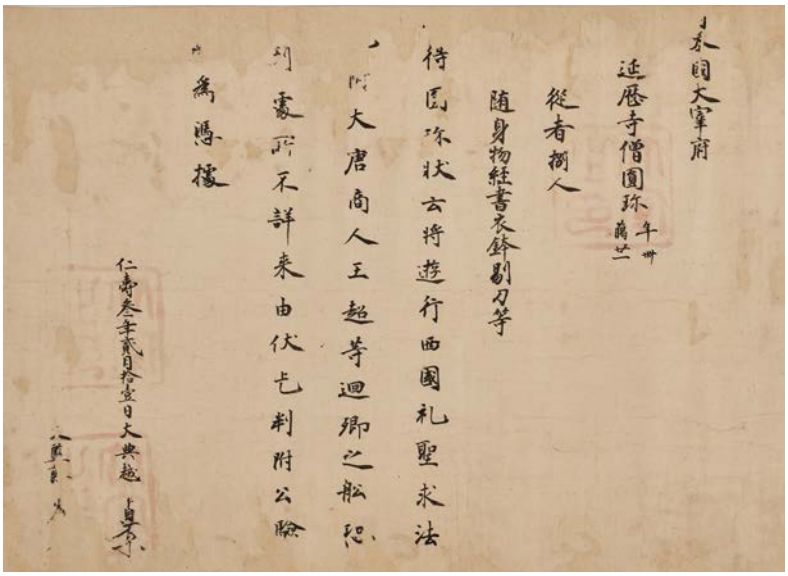

図１　①大宰府公験（東京国立博物館所蔵　Image：TNM Image Archives）

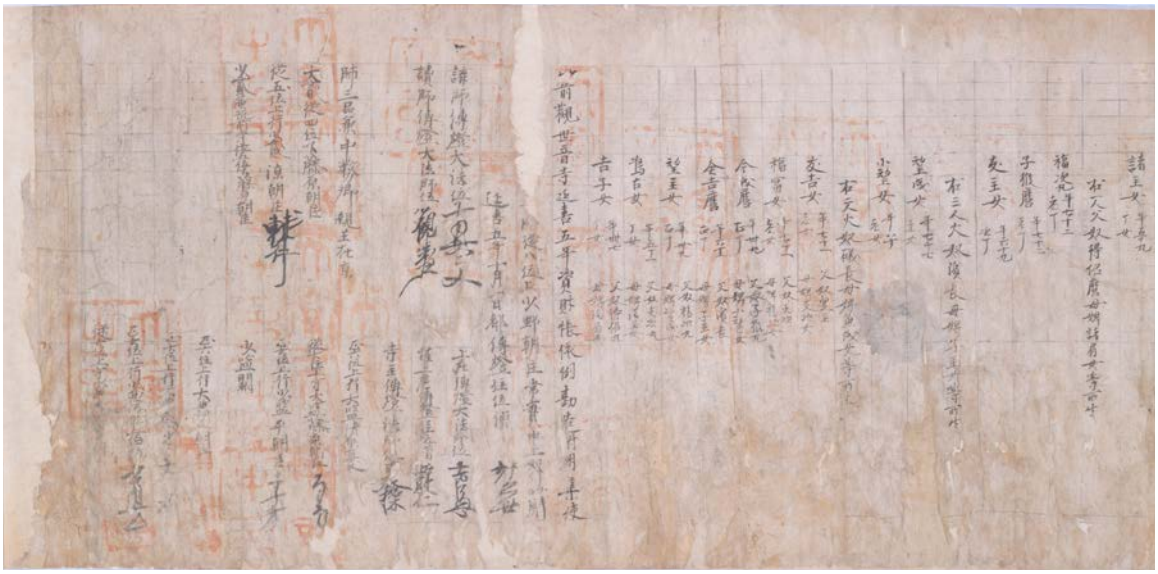

図２　②観世音寺資財帳（下巻巻末部分、東京藝術大学大学美術館所蔵、東京藝術大学大学美術館/DNPartcom画像提供）

図３　③大宰府牒　承平七年十月四日（石清水八幡宮所蔵、九州歴史資料館画像提供、金井杜道撮影）

図４　④大宰府符　正暦三年九月廿日（石清水八幡宮所蔵、九州歴史資料館画像提供、金井杜道撮影）

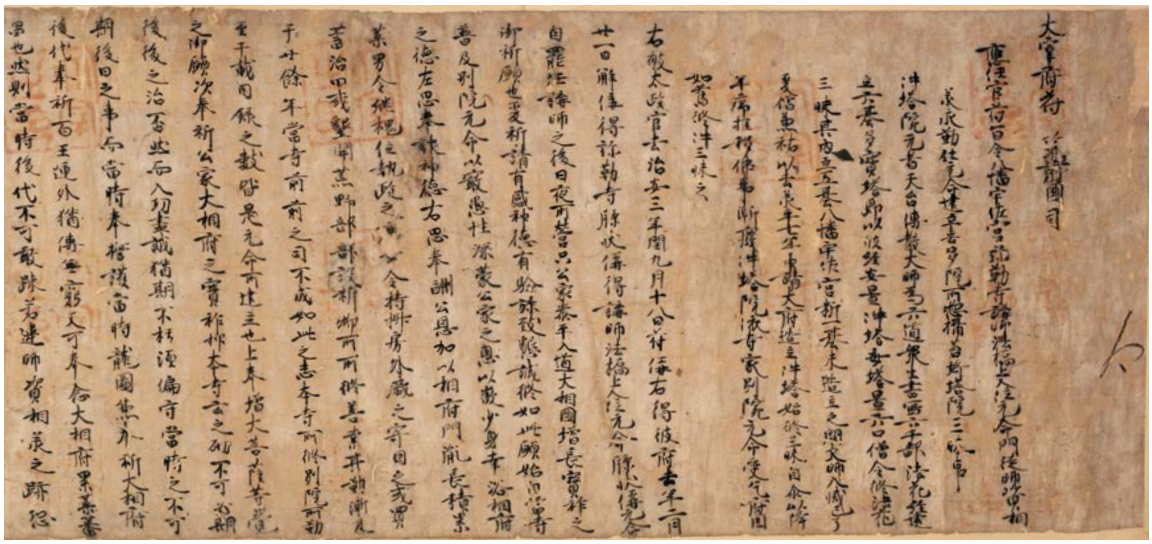

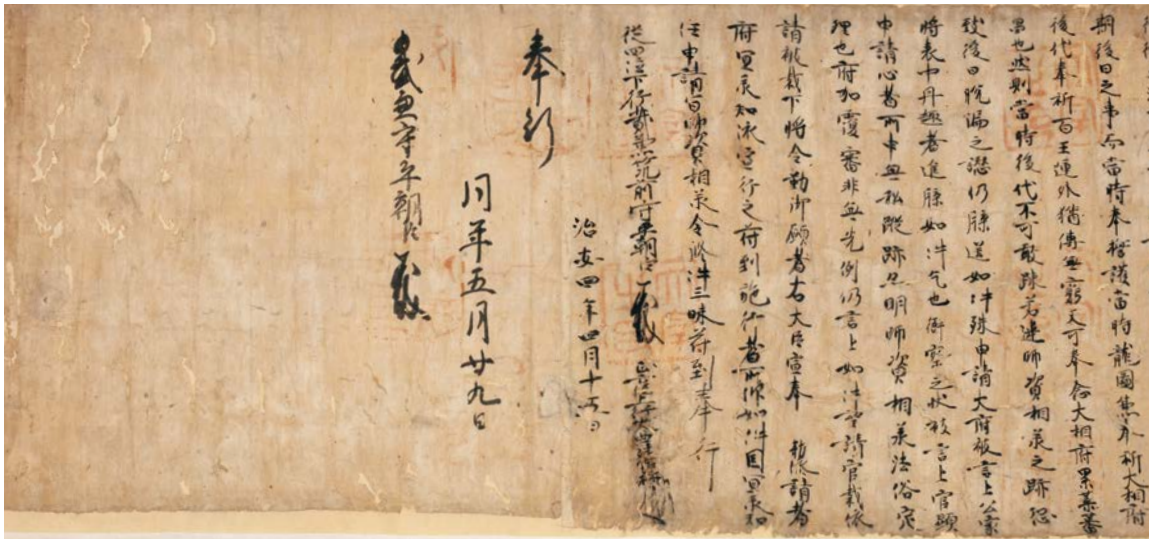

図５　⑤大宰府符　治安四年四月十五日（石清水八幡宮所蔵、九州歴史資料館画像提供、金井杜道撮影）

（２）「大宰之印」の印影

再現文化財の製作に先立ち、①～⑤の原文書すべてについて熟覧調査の機会を得た。各文書に押された印影はいずれも陽文の単郭方印で、内部に「大宰之印」の４字を右上・右下・左上・左下の順に配している。不明瞭な印影が多いが、養老公式令の「諸司印　方二寸二分」・「諸国印　方二寸」に照らし合わせるため、可能な範囲で印影各部を計測した。このうち郭の最も外側の縦×横、郭内側の縦×横の計測値が次の通りである（単位は㎝）。

①２行目「僧円珍」部：（外）6.1×5.9、（内）5.5×5.6
①９行目年紀部：（外）6.1×5.9、（内）5.5×5.5
①９行目署名部：（外）6.0×5.9、（内）—
②巻中第12紙左下部：（外）6.0×6.0、（内）5.5×5.5
③24行目署名部：（外）6.1×5.9、（内）5.5×5.4
④冒頭「大宰府符」部：（外）—×5.7、（内）—×5.4
⑤７－８行頭部：（外）6.0×6.0、（内）5.4×5.3
⑤本文末花押部：（外）6.0×5.9、（内）5.5×5.4

図６　「大宰之印」の印影

（①大宰府公験：東京国立博物館所蔵　Image：TNM Image Archives、②観世音寺資財帳：東京藝術大学大学美術館所蔵、③大宰府牒・④大宰府符・⑤大宰府符：石清水八幡宮所蔵、いずれも部分、②～⑤は筆者撮影）

上記の結果から「大宰之印」の印面は、養老公式令「天子神璽条」の「諸国印　方二寸」と同様の、方２寸＝６㎝であったと判断できる。郭線の太さは天地左右とも概ね0.2 ～ 0.3㎝の幅があった。

次に４字の印文の字体および郭内に配置された位置を比較、検証した。字体は、各字の全体的な形状に加え、特徴的な「大」１画目起筆部（左下部）の左払い状となる曲がり、「之」左右上端部の傾き、「印」の湾曲等の細部にも共通性が認められる（図７）。各字の配置は、図８に示した箇所を、複数の印影において計測した。その結果を表２に示す。

このような字体の共通性や配置の近似から、年代に最大約170年の隔たりがある①～⑤の印影が、同一の「大宰之印」を押したものであることを確認できた。

	①２行目「僧円珍」部	②巻上第５紙右上部	⑤本文23-24行頭部
大			
	①２行目「僧円珍」部	②巻中第23紙中央部	⑤本文末花押部
宰	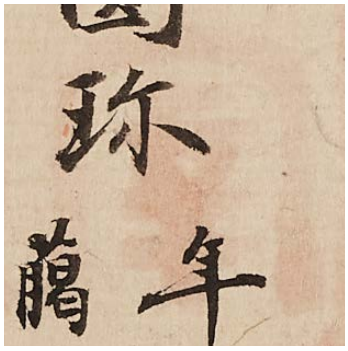	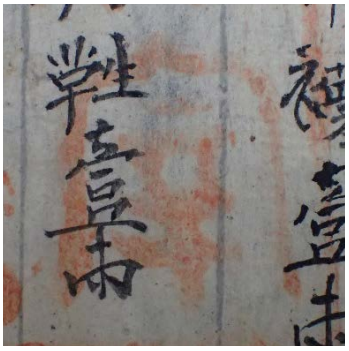	
	①２行目「僧円珍」部	②巻中第21紙左上部	⑤本文末花押部
之		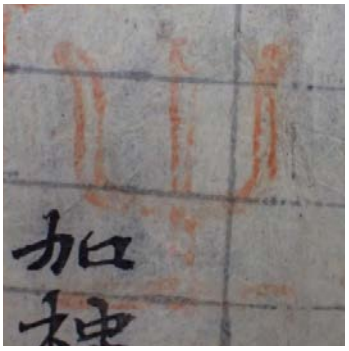	
	①２行目「僧円珍」部	②巻中第23紙中央部	⑤本文23-24行頭部
印		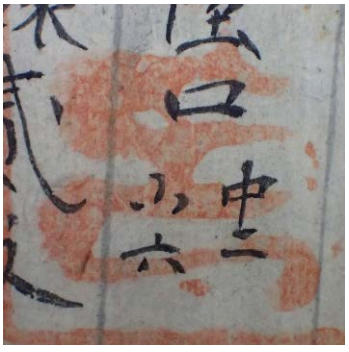	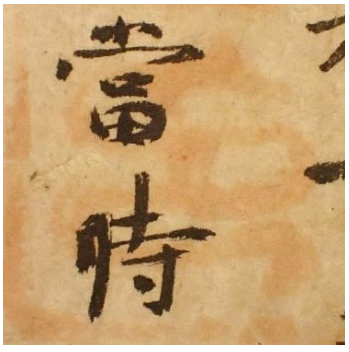

図７　字体の比較

（①大宰府公験：東京国立博物館所蔵　Image：TNM Image Archives、②観世音寺資財帳：東京藝術大学大学美術館所蔵、⑤大宰府符：石清水八幡宮所蔵、いずれも部分、②⑤は筆者撮影）

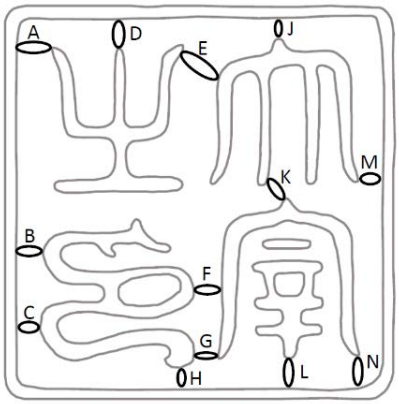

図８　印影細部の計測箇所

表２　「大宰之印」印影細部の計測値

	A	B	C	D	E	F	G	H	J	K	L	M	N
①２行目「僧円珍」部			0.3			0.35		0.2			0.25		0.3
①９行目年紀部				0.35	0.55			0.2					
①９行目署名部				0.35	0.55				0.15	0.3			
③24行目署名部	0.35	0.3	0.25	0.3	0.5								
⑤本文末花押部	0.35	0.35	0.35	0.35	0.55		0.25		0.2			0.2	
⑤７－８行頭部		0.3	0.25	0.25	0.5							0.2	

（単位は㎝）

２.「大宰之印」の鋳造時期

では、この「大宰之印」はいつ頃鋳造されたものであろうか。古代の官印は鋳造時期によって字体に違いがあり、鋳造や使用された時期が分かる他の印章との比較によって、鋳造時期を知ることができる場合がある。ここではその方法により、前章で印影の詳細を確認した「大宰之印」の鋳造時期に迫りたい[8)]。

「大宰之印」と印文の字体（「大」・「印」）が類似するものに次の３例がある。

イ．天平神護元年（765）「大和国印」印影（天平宝字５年〈761〉「大和国十市郡池上郷屋地売買券」東南院文書）

ロ．宝亀２～６年（771～775）か「東大寺印」印影（方5.9㎝、年未詳〈宝亀２～６年か〉「東大寺司牒」正倉院文書など）

ハ．「法隆寺印」（方6.0㎝、宝亀２年〈771〉官鋳か、法隆寺献納宝物、東京国立博物館所蔵、重要文化財）

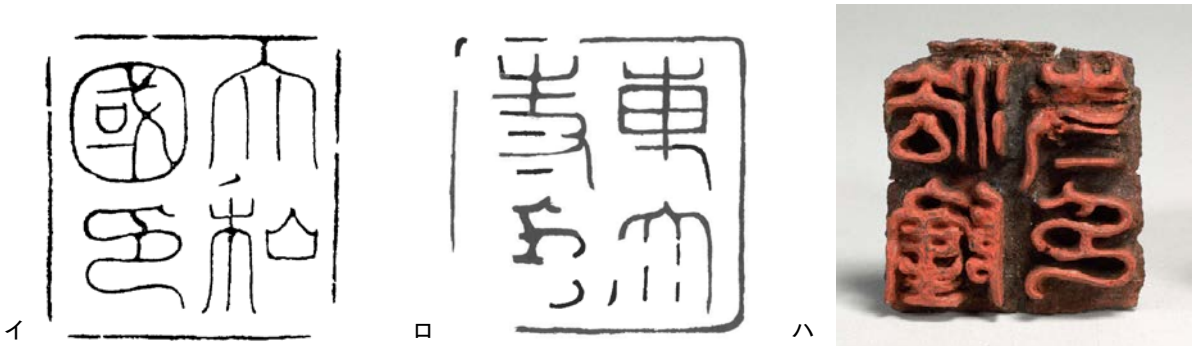

図９　字体が類似する例（イ「大和国印」印影、ロ「東大寺印」印影、ハ「法隆寺印」印面）

（イは平川南1999 図８、ロは国立歴史民俗博物館1996「正倉院文書印影（合成）図版」より転載、ハはColBase〈https://colbase.nich.go.jp〉より）

イは天平神護元年（765）の文書に押された「大和国印」印影、ロは宝亀２～６年（771～775）と推定される文書に押された「東大寺印」印影、ハは法隆寺献納宝物の伝世印「法隆寺印」の印面である。この３例に見える「大」「印」の字体に、「大宰之印」印影との類似を確認できる。このうち「東大寺印」と「法隆寺印」については、『続日本紀』宝亀２年（771）８月己卯条に官鋳・頒布の記事がある「大安・薬師・東大・興福・新薬・元興・法隆・弘福・四天王・崇福・法花・西隆等」の十数か寺の印に該当すると考えられる[9]。

それと対照的に、「大宰之印」と字体や時期を異にする印文として次の４例を示す。

A．大宝４年（704）「筑前国印」印影（方6.0㎝、大宝２年「筑前国嶋郡川辺里戸籍」正倉院文書）
B．天平２年（730）「大倭国印」印影（方6.0㎝、天平２年「大倭国正税帳」正倉院文書）
C．天平17年（745）「大蔵之印」印影（方6.6㎝、天平17年「大蔵省移」正倉院文書など）
D．天平17年（745）「宮内之印」印影（6.6×6.5㎝、天平17年「園地司解」正倉院文書など）

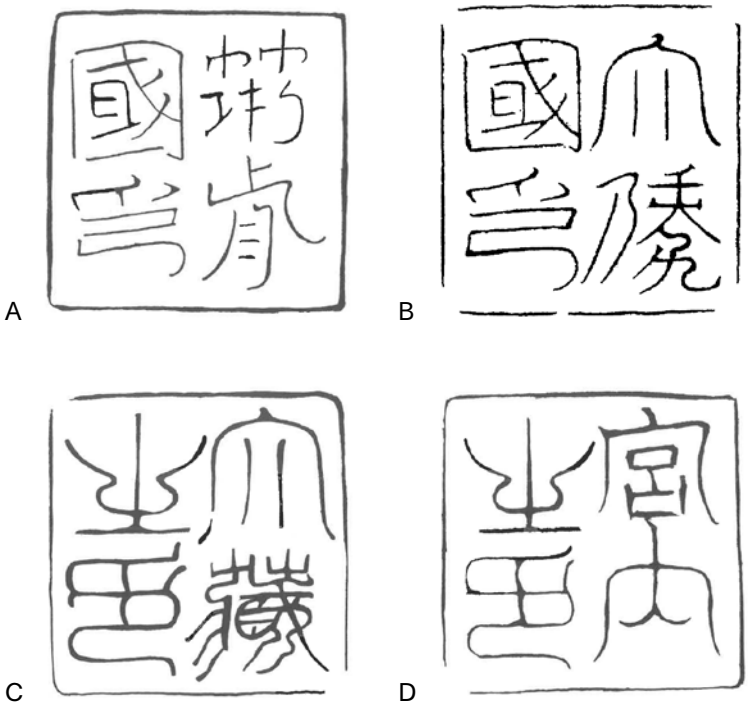

図10　字体を異にする例
（A「筑前国印」、B「大倭国印」、C「大蔵之印」、D「宮内之印」）
（A・C・Dは国立歴史民俗博物館1996「正倉院文書印影（合成）図版」より、Bは平川南1999図８より転載）

Aは大宝４年（704）に鋳造された諸国印のうちの一つ。Bもそれに準じたものだが、天平宝字元年（757）に「大倭国」を「大和国」に改めたのを機に、イに改鋳された。従ってそれ以前に鋳造・使用された国印にAやBのような字体が用いられた。印文は「大宰之印」と「大」「印」が共通するが、字体の違いは明瞭である。C・Dは中央官司の八省のうち、大蔵省と宮内省の印。先んじて作製された中務省を除く７省には、養老３年（719）12月に印が支給されている[10]。「大宰之印」と印文を比較すると、湾曲する「印」をはじめ書体は近しいものの、「大」「之」やウ冠などの字体には大きな違いがあるといえよう。

以上から、①～⑤に押された「大宰之印」は、イ～ハの類似例に近い天平宝字～宝亀２年（757～771）ごろに鋳造されたもの、あるいはその字体を継承して①が作成された９世紀半ばまでに改鋳されたものと考えられる。

平川南氏はこの天平宝字期頃における官印、特に国印・郡印の改鋳について、次のような整理と重要な指摘をしている。すなわち、国印は大宝４年に初鋳され、方２寸の篆書体に印の文字は「弓」を用い

た（A・Bなど）が、天平宝字期頃に「大和国印」（イ）のように篆書体ではあるが字体が若干変化し、印の文字も「𠙵」を用いはじめ、以降は基本的に踏襲された。郡印は国印にならい、方２寸以下の規格のもと纂書体と印の文字「号」で鋳造されたが、国印の変換点である天平宝字期頃に突如として楷書体に､印の文字は通常の書体「印」に改められた。それが９世紀以降には再び国印にならう字体に変じた。この天平宝字期頃の変化は､天平勝宝～天平宝字年間（750 ～ 765）に絶大な権力を握り､中国にならった諸改革を実施した藤原仲麻呂が、中国において皇帝の書体とされた篆書体を専ら八省印や諸国印に用いるものとし、郡印は中国で臣下の用いる隷書体から発展した楷書体に限定することで、地方社会における国・郡の区別を明確に識別させた施策であったとする（平川南1999)。

前述のように、大宰府が発給した公式様文書は大宝４年には認められ、８世紀前半には大宰府の公印が存在した可能性がある。それについて論じる準備はないが、①～⑤に押された「大宰之印」（あるいは規格・字体を同じくする前身の印）は天平宝字～宝亀２年ごろの鋳造と考えられ、平川氏が指摘する国印・郡印に変化をもたらした政治的な影響が、大宰府の公印にも及んだ可能性が想定される[11]。

３.「大宰之印」の上部構造

上記のように①～⑤に押された「大宰之印」は、８世紀半ばごろに鋳造された、あるいはそれを継承した印章と考えられるが、その上部構造（印台・鈕）については、それを直接的に示す資料は無く、周辺資料から想定するほかない。

８世紀に遡る官鋳印で上部構造が知られる貴重な例に、大宰府にゆかりのある「御笠団印」「遠賀団印」（いずれも東京国立博物館所蔵、重要文化財)、および「大宰之印」と字体に共通性があり鋳造時期も近いと考えられる伝世印「法隆寺印」（ハ）がある（図11)。３印の法量･形状等は次の通りである（単位はcm）[12]。

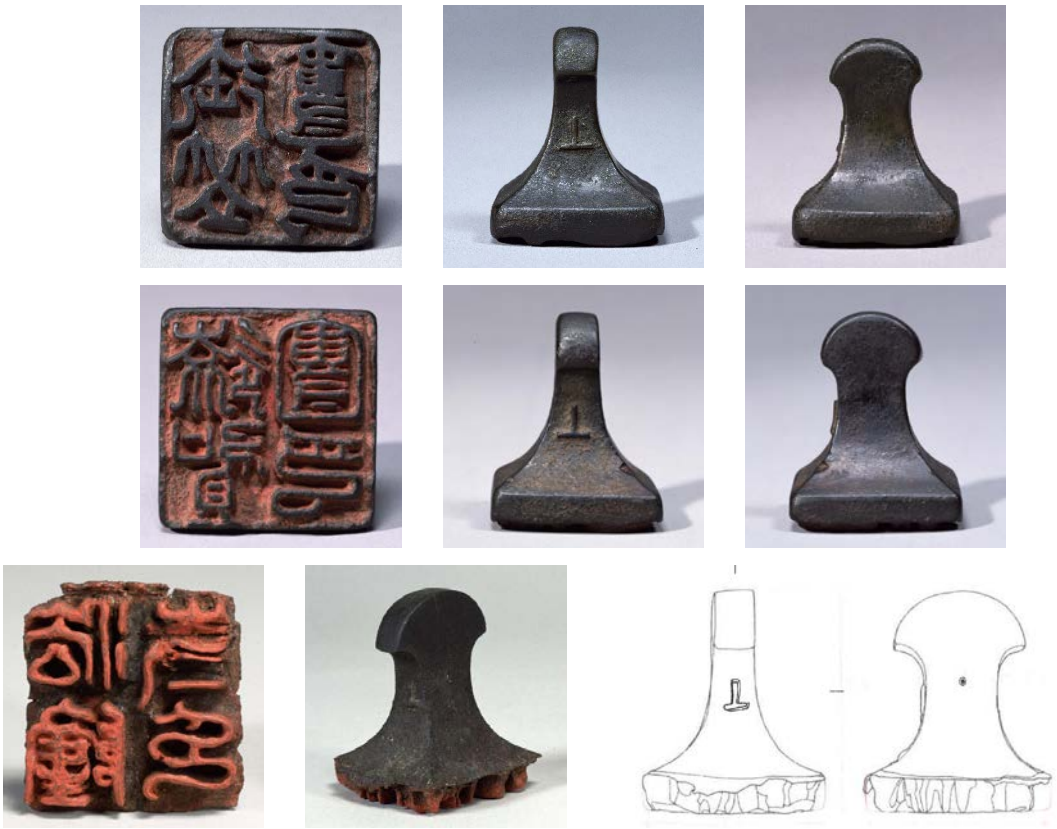

図11　「御笠団印」（上)・「遠賀団印」（中)・「法隆寺印」（下）

（写真は全てColBase〈https://colbase.nich.go.jp〉より、図面は国立歴史民俗博物館1999「日本古代出土・伝世印集成図面」より転載）

- 「御笠団印」：印面4.3×4.3、印台高0.9、総高5.2、孤鈕・無孔、印面天側の鈕頸部に「⊥」陽刻
- 「遠賀団印」：印面4.2×4.1、印台高1.0、総高5.2、孤鈕・無孔、印面天側の鈕頸部に「⊥」陽刻
- 「法隆寺印」：印面6.0×6.0、印台高0.9、総高7.3、弧鈕・無孔、印面天側の鈕頸部に「⊥」陽刻

法量について、軍団印は郡印（印面方約4.5㎝）と同格かやや小さい規格のようだが、形状については３印とも高さ約１㎝の印台を持ち、鈕頭部が扇形となる孤鈕で、鈕に孔が無い。さらに印面天側の鈕頸部に「⊥」字の陽刻を持つ点も共通する。

これらを参考に再現文化財「大宰之印」は､特に印面法量も同じである「法隆寺印」をベースとして､「印面方６㎝、印台高１㎝、総高7.3㎝、孤鈕・無孔、印面天側の鈕頸部に「⊥」の陽刻がある」上部構造の印章として製作することとした（図12)。

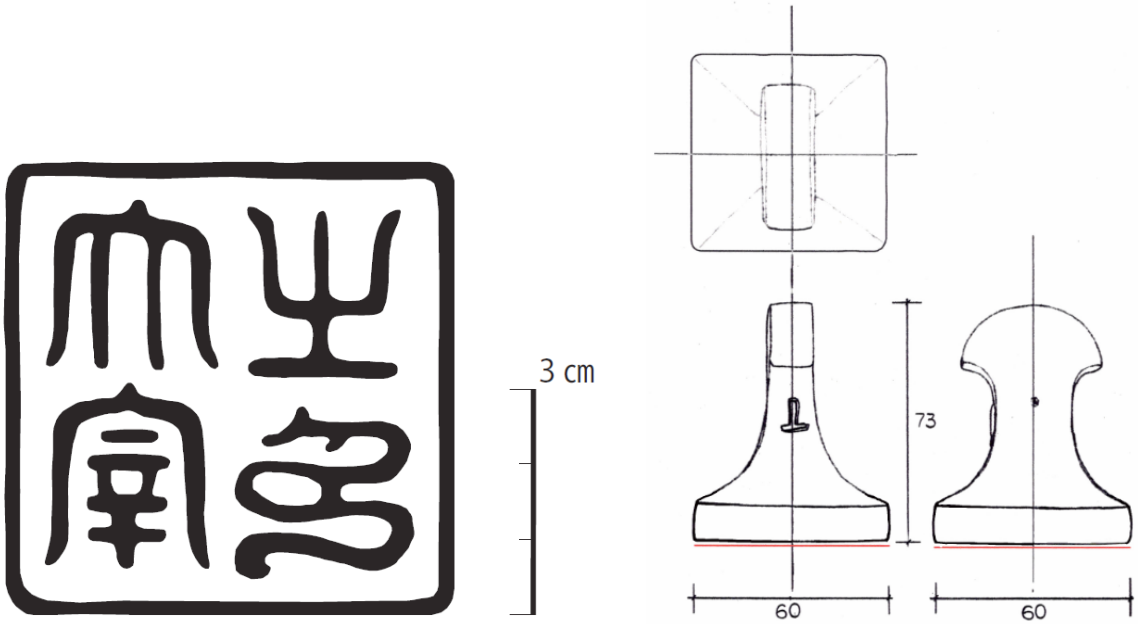

図12 「大宰之印」の復元図（左：印面、右：上部構造）

４．再現文化財の製作

以上のような検討と復元図を基に、再現文化財の製作作業に取り掛かった。以下の製作工程については株式会社芸匠に業務委託した。

（１）鋳型作製

１）図面をもとに木型の原型を作製（図13)。

２）鋳造時の収縮を考慮し、木型原型にさらに樹脂を肉付けして鋳造用原型を作製。

３）鋳造用原型をシリコンで型取りし、蝋を流し込んで蝋の原型を作製。

４）蝋の原型に鋳物砂を被せて砂型を作り、焼いて蝋を溶かし出し、さらに焼き固めて鋳型を作製。

図13　木型の原型

（2）鋳造・仕上げ

1）焼き固めた鋳型が冷め切らないうちに、溶かした金属材を鋳型に流し込む。金属材の成分比は銅85％：鉛５％：錫５％：亜鉛５％[13)]。

2）自然冷却後、鋳型を割って銅印を取り出す（図14）。

3）湯口・鋳ばりを除去し、印面を調整。

図14　鋳造直後の状態

（3）完成品

今回の製作では３顆の銅印「大宰之印」を鋳造した。このうち２顆（正・副）は煮色仕上げ（水に胆

図15 「大宰之印」完成品

礬（硫酸銅）と緑青（炭酸銅･酢酸銅）を加えて煮溶かした溶液で製品を煮込み､表面に酸化皮膜を作って耐候性をつける）など表面保護や古色仕上げのための特別な仕上げ等は施さなかった。残る１顆は体験用とし、使用による変色等を目立たせない目的から、煮色仕上げを施した。３顆それぞれの法量・重量は次の通りである。

- 再現文化財（正）（図15上段）：印面6.1×6.1㎝、総高7.2㎝、重量588ｇ
- 再現文化財（副）（図15中段）：印面6.0×6.0㎝、総高7.2㎝、重量588ｇ
- 体験用（図15下段）：印面6.0×6.0㎝、総高7.1㎝、重量585ｇ

５．「大宰之印」の活用

製作した３顆の「大宰之印」は、令和２年（2020）度より九州国立博物館の展示や教育普及活動において活用した。展示では特集展示「筑紫の神と仏」（５月19日～８月30日）、および文化交流展示における「ならべてわかる本物のひみつ」展（９月８日～11月23日）に出陳した。特に「ならべてわかる本物のひみつ」展では、来館者に再現文化財の色味や質感を直に体感いただけるよう露出展示とし[14]、また展示に合わせて点字付き解説リーフレット「ユニバーサル・ガイドブック」（Ｂ４判二つ折り）を作製し、展示室内で配布した（図16・18）。ガイドブックの内容や言葉遣いは、「大宰之印」がどのようなもので、どのように使われたのか、小中学生や視覚障害者にも伝わりやすく難解にならないように心がけた。また原寸大で載せた復元印影には、触察ができるように凹凸加工を施した。

教育普及活動では、体験用の「大宰之印」を「きゅーはくキャラバン」（出前授業）に持参し、実際

図16　「ならべてわかる本物のひみつ」展における展示状況

図17　出前授業での押印体験（左）と体験用「大宰之印」の印影（右）

に生徒に押印を体験してもらった（図17）。文書に押印するという使用方法は現代とも共通する一方、大きさや重さ、質感などには身近な印章との違いが強く実感されたと思われる。今後も館内外における多様な教育普及プログラムで積極的に活用することで、古代東アジアの文書行政、印章文化、古代の大宰府について考えるきっかけや、文化財や博物館への親しみにつなげたい。

おわりに

関係資料に乏しいことから、推測を重ねた復元であり、また何より筆者が古代史に不慣れであることから、考察が不十分な点や初歩的な誤りも多いと思われる。だが、大宰府の研究史において、意外にも大宰府自身の公印について取り上げた研究はこれまで無い。平川氏や田中氏による８世紀の中央官司印や国郡印をめぐる議論と併せて考えると、「大宰之印」は大宰府という官司の位置づけを考える上でも大変興味深い素材と言える。今回の復元が議論のきっかけとなり、大宰府研究がさらに厚みを増す一助

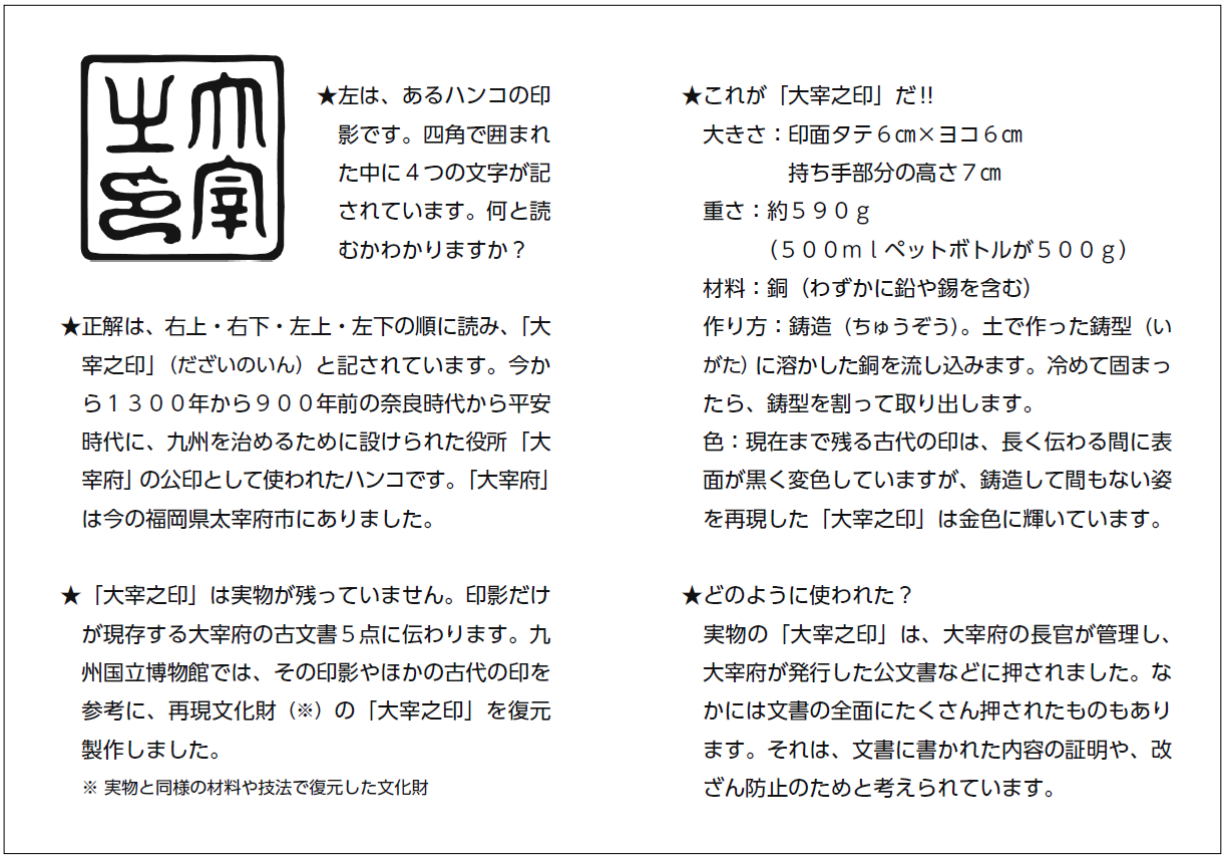

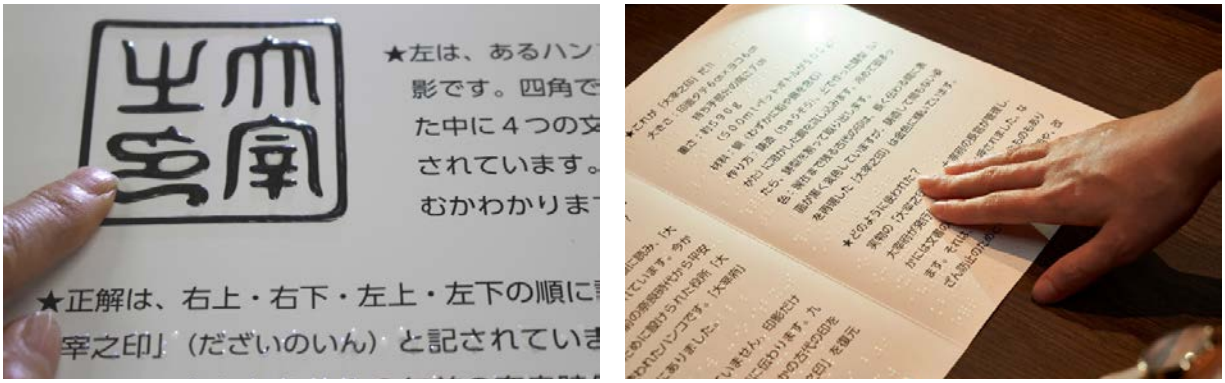

図18　ユニバーサル・ガイドブック「銅印「大宰之印」（再現文化財）」

になれば幸いである。

再現文化財の製作に係る印影調査では、石清水八幡宮の西中道禰宜、田中博志権禰宜、東京藝術大学大学美術館の黒川廣子教授、東京国立博物館の丸山猶計登録室・貸与特別観覧室長に大変お世話になった。記して感謝申し上げます。

註

1）大宰府のみならず、古代に鋳造された中央官司の印や国印そのものは一点も現存しない。官印としては、郡印・倉印・軍団印・郷印の伝世品や出土品があるほか、官鋳の可能性がある寺社印の伝世品がある。

2）九州国立博物館では、文化財の複製品（レプリカ）のうち、原品と同様の材料や技法で製作した資料・作品を「再現文化財」としている。

3）再現文化財「大宰之印」の製作と本稿の執筆にあたっては国立歴史民俗博物館1999と、特に同報告所収の福島正樹1999に多くの教示を得た。

4）詳細は仁藤敦史「公印鋳造官司の変遷について　鍛冶司・典鋳司・内匠寮」（国立歴史民俗博物館1999）、福島正樹1999などに整理されている。

5）竹内理三編『大宰府・太宰府天満宮史料　巻１』42頁（太宰府天満宮、1964年）。『太宰府市史　通史編１』（太宰府市、2005年）巻頭図版26にカラー図版の掲載がある。

6）太宰府天満宮文化研究所編『大宰府・太宰府天満宮文書展』（太宰府天満宮、1981年）。

7）『新訂増補国史大系　第27巻』28 ～ 29頁（新装版第２刷、吉川弘文館、2003年）。本官符には「大宰府印壱面料」（この「大宰府印」が印文を記したものか、あるいは「大宰府の印」と読むのかは議論を要する。後述の「大宰府印字様」も同様）として内匠寮に支給された「熟銅弐斤」「白鑞参両」「荒炭弐斛」「油弐合」「膠六両」「細布伍尺」「伊与砥半顆」など原材料等の記載もあり興味深い（『延喜式』内匠寮には、内印・外印・諸司印・諸国印の各一面料の規定がある）。また同時に大蔵書博士に対し「大宰府印字様」についての勘申が命じられている。なお松平定信編『集古十種』「印章部」には、「古摸本」から摸写された字体を異にする２顆の「太宰府印」印影が収載されるが、根拠が不明瞭であり本稿では考察の対象としない。

　このほか関係する事項として、藤原広嗣の乱の影響で天平14年（742）に大宰府が廃止され翌年12月に設置された「鎮西府」が、同16年１月に「鎮西府印一面」を支給されている（『続日本紀』天平16年正月辛酉条）。その翌17年６月には大宰府が復置され、８月に「大宰府管内諸司」に印12面が支給されている（『続日本紀』天平17年６月辛卯条・８月己丑条）。

8）以下の比較検討においては、福島正樹1999の表１－１～１－３「諸国印印影一覧」、国立歴史民俗博物館1996の「正倉院文書印影（合成）図版」、木内武男1964の110 ～ 122頁図版を参照した。

9）田中史生「「東大寺印」と「造東寺印」正倉院文書の分析から」（国立歴史民俗博物館1999）

10）『続日本紀』養老３年（719）12月乙酉条。鎌田元一「日本古代の官印―八世紀の諸国印を中心として―」（同『律令公民制の研究』塙書房、2001 年）。

11）田中史生氏は、平川氏の指摘を踏まえて、さらに官印の印文における「之印」の採用について検討し、８世紀前半の律令国家は、官印の字体と京官に限定した「之印」の採用によって、八省以上とその下の官司を区別するとともに、京官と外官を区別することも意図していたが、８世紀半ばの仲麻呂政権下では、その関心が国・郡の区別を表現するものとなり、その後、郡印の字体が再び国印に近づいたことで、八省以上の印に採用されていた唐の篆書体に近い字体が地方の官印にも拡大し、官印における京官と外官の区別も曖昧化していったとされる（田中史生「日本古代官印と隋唐官印　正倉院に伝わる印影資料との比較を中心に」〈国立歴史民俗博物館『国立歴史民俗博物館研究報告第194集［共同研究］古代における文字文化形成過程の総合的研究』、2015年〉）。８世紀前半の大宰府の公印については不詳だが、８世紀半ばにおいて外官である大宰府の公印に唐の篆書体に近い字体の「大宰之印」が採用されたことは、田中氏の論にも概ね合致すると考える。

12）国立歴史民俗博物館1999「日本古代出土・伝世印集成一覧」

13）古代銅印の素材については、永嶋正春「非破壊手法による銅印の科学的研究」（国立歴史民俗博物館1999）による、銅に次いで鉛・ヒ素・錫を主成分とするという分析結果があるが、今回の製作においては工期と鋳造の安定性の問題から本文に記したような成分比となった。

14）本展示は当初、実物作品とレプリカや再現文化財を並べて展示し、そのメリットを広く活用するハンズオン展示として企画されたが、新型コロナウイルス感染症対策のため展示作品のハンズオンは控えることとなった。再現文化財「大宰之印」の展示も同様の対応となったが、本文に述べた理由により露出展示とした。このほか会場では、展示作品の基本情報・解説のキャプションを視覚障害者にも読み取りやすい点字付き・白黒反転・UDフォント仕様とし、車椅子利用者にも見やすい高さや角度のキャプション台を設置するなど、ハンズオンが困難な状況下でもユニバーサル・ミュージアムに向けて取り組んだ意義深い展示であった。なお点字付きのキャプション類は定期的にアルコール消毒をおこなったことを付記しておく。

参考文献

木内武男1964『日本の古印』二玄社
国立歴史民俗博物館1996『「非文献資料の基礎的研究―古印―」報告書　日本古代印集成』
国立歴史民俗博物館1999『国立歴史民俗博物館研究報告第79集　日本古代印の基礎的研究』
平川南1999「古代郡印論」『国立歴史民俗博物館研究報告第79集　日本古代印の基礎的研究』
福島正樹1999「古代国印の復原と課題　信濃国印の復原制作を通して」『国立歴史民俗博物館研究報告第79集　日本古代印の基礎的研究』
久米邦夫2016『はんこ　ものと人間の文化史178』法政大学出版局

第2部　筑紫の大宰と豪族

伝福岡県京都郡みやこ町彦徳横穴出土単獣環頭
（九州国立博物館　行橋市仙掌菴福島小太郎氏寄贈資料）

第２部　筑紫の大宰と豪族

第１章　九州北部の豪族と筑紫大宰	酒井　芳司 ……	63
第２章　筑紫・大伴・大伴部	小嶋　　篤 ……	71
第３章　象嵌大刀と刀装具の世界	小嶋　　篤 ……	79
第４章　金銀装大刀と豪族	大谷　晃二 ……	93
第５章　伝彦徳横穴墓出土の単獣環頭大刀	大谷　晃二 ……	113
第６章　筑紫の豪族の馬装	西　　幸子 ……	133
第７章　仙掌菴コレクションの馬具	西　　幸子 ……	141

第２部では、大宰府の胎動がはじまった古墳時代の社会像について研究する。文献史料で確認できる那津官家や筑紫大宰の構造を整理しながら、倭王権（倭政権）の九州支配や各豪族の動態を追究する。また、考古資料では古墳副葬品のうち、金銀装大刀や象嵌大刀、各種馬具の製作技法や入手経路等を検討することで、往時の社会像を構築するための実証的な情報蓄積を図る。

シンポジウム「大宰府前夜－筑紫の大宰と豪族－」
当日配布資料の表紙

第１章

九州北部の豪族と筑紫大宰

酒井　芳司

はじめに

大宰府の起源と考えられているのが、宣化天皇元年（536）５月に、倭王権が那津の口（博多）に修造したと伝える官家、いわゆる那津官家である。ミヤケ（屯倉・官家）は、倭王権の支配拠点であり（舘野1978）、筑紫君磐井の乱後、継体天皇22年（528）12月に磐井の息子の葛子が糟屋屯倉を献上したのを最初として、全国に設置された。この磐井の乱を契機として、倭王権は九州の豪族層の勢力基盤の内部に支配の楔を打ち込むことになる（小田1970）。

その後、糟屋屯倉を含む九州北部の屯倉を統括し、韓半島に出兵するための基地として、那津官家が置かれた。さらに推古天皇15年（607）の遣隋使派遣を契機に、大宰府の前身である筑紫大宰が新たに派遣されて、那津官家に駐留し、外交を掌った。本報告では、磐井の乱前後の九州北部の豪族層の動向と、筑紫大宰の派遣を中心とする倭王権の九州支配のあり方を概観することにしたい。

１．筑紫君磐井の乱と那津官家の設置

磐井の乱の原因は、直接的には韓半島政策をめぐる倭王権と磐井の対立が背景にある。『日本書紀』や『古事記』によると、継体天皇21年（527）、新羅が加耶諸国に侵攻する情勢のなか、倭王権は加耶諸国を救援するために近江毛野を派遣するが、新羅と独自の交流をもっていた磐井は毛野の軍を妨害する。倭王権は翌年に大伴金村と物部麁鹿火を遣わして磐井を討ち、磐井の子の葛子は贖罪のために糟屋屯倉を献上したと伝える。乱の前には、九州北部の豪族達と広く連合し、その盟主として磐井は継体天皇の王権を支えていたが、ひとたび倭王権と戦うことになった際に、胸肩君や水沼君、火君などの有力豪族は倭王権に協力し、磐井は新羅系渡来人の秦氏系豪族や同族の豊前地域の膳氏などを味方として戦ったとみられ（井上1983）、九州北部の豪族は一枚岩で倭王権と戦うことはできなかった。

磐井を討った物部麁鹿火と大伴金村は、九州の中小豪族をそれぞれの地方の伴造とし、中小豪族の統率下にある人民の一部を部民として間接的に支配下に置いた（**図１・３・４**）。九州北部には物部氏系部民として、物部のほか、春米部、二田物部、筑紫贄田物部、十市部、鳥飼部、弓削部、矢作部などが分布し、また大伴氏系部民として、大伴部のほか、日下部、久米部、建部、犬養部、伊福部、山部、佐伯、的部、壬生部などがみえる。そして、これらの部民の居住地の近くに筑紫・豊・肥三国の屯倉が設置された（井上1983・田中2008）。

『日本書紀』は安閑天皇２年（535）５月に、筑紫の穂波屯倉（福岡県飯塚市）・鎌屯倉（嘉麻市鴨生）、豊国の膝崎屯倉（北九州市門司区、または大分県国東半島）・桑原屯倉（福岡県八女市黒木町、または築上郡築上町、田川郡大任町）・肝等屯倉（京都郡苅田町）・大抜屯倉（北九州市小倉北区貫）・我鹿屯倉（田川郡赤村）、肥（火）国の春日部屯倉（熊本市国府）が置かれたと伝える。

また京都妙心寺鐘銘に戊戌年（698）に糟屋評造春米連広国が鋳造させた鐘である旨がみえ、春米連が石上氏（物部氏）と同祖とされることから、糟屋屯倉も倭王権に献上された後、物部麁鹿火の支配下にある春米連が現地で屯倉を管掌したと推測される（黛1982）。以上より、まず物部氏と大伴氏が地域の中小豪族と統率下の人民を掌握し、それを前提に倭王権は支配拠点である屯倉を設置していった。九州北部の人民は中小豪族に率いられて屯倉に奉仕した。これら筑紫・豊・肥三国の屯倉は、対外交流

にとって重要な玄界灘沿岸地域と、瀬戸内海から豊前地域を経て博多湾を結ぶ道、豊後地域を経て筑紫君の本拠地である八女地域に至る道をおさえたのである（亀井1991）。

ところで一般に倭王権が屯倉の物資を輸送する際には、倭国王や中央豪族それぞれに仕えている地域豪族に命じて、各豪族が預かる屯倉の物資を運ばせるという、人格的な縦割りの命令系統で輸送がおこなわれた（黒瀬2000）。したがって、物部氏系部民には物部氏をつうじて、大伴氏系部民には大伴氏をつうじてでなくては物資を運べないのである。九州北部各地に屯倉は分散し、かつ屯倉間の横の交通が確立していないこともあり（森2009）、韓半島での対外戦争を遂行する際に、三国の屯倉では緊急時に人的・物的動員をしようとしても、拠点とするには不十分である。

このような状況に対応するため、『日本書紀』によると、宣化天皇元年（536）５月、実年代は６世紀の中頃と推定されるが、倭王権は那津の口に官家を修造した**【史料１】**。それは三国に散在する屯倉の倉の一部を収蔵する穀ごと那津に移築して集めるという方法で行われ、三国の屯倉に奉仕していた地域の中小豪族と支配下の部民は、地元の屯倉に加えて那津の屯倉にも奉仕することになった。この那津官家の修造によって九州北部各地から穀と人を那津に恒常的に集中させる体制が成立したのである。それは大宰府の西海道（九州）総管の歴史的前提といえる（酒井2008）。

屯倉・官家の実際の運営は中小豪族が隷属下の人民を率いて行ったが、これらの労働力は、ミヤケの設置と連動して地域豪族が任命された国造（くにのみやつこ）が貢進した（大川原2009）。那津官家は、筑紫三宅連（みやけのむらじ）という豪族が存在することから、実際は筑紫官家と呼ばれた可能性が高いが、この筑紫三宅連を実務的な管理者として、筑紫国造となった筑紫君葛子が那津官家への労働力の貢進を担ったのであろう。なお大伴氏や物部氏の支配下に入らず、筑紫君の統率下にあった中小豪族もあったが、それらも県稲置（こおりのいなぎ）に任じられ、筑紫国造に率いられて屯倉に奉仕し、究極的には倭国王（大王（おおきみ））に仕えた。

このようにして那津に集積された穀と人は、韓半島での戦争に動員されることになる。戦争の実際の指揮にあたるのは、宣化天皇２年（537）10月に韓半島に派遣されたという大伴狭手彦（さでひこ）や、筑紫に留まってその国政を執ったという兄の磐（いわ）のように中央豪族であった。その際、九州に多くの部民を設置した大伴氏が将軍であったことは那津官家への動員を十分に行うために必要なことであったであろう。

２．厩戸王子（聖徳太子）一族の九州支配と 撃新羅将軍久米王子

６世紀の倭王権の韓半島出兵は、欽明天皇23年（562）正月、加耶諸国が新羅に滅ぼされて失敗に終わる。しかし、その後も加耶の復興を企図して新羅に軍事的圧力をかけ続けた。崇峻天皇４年（592）11月、紀男麻呂（きのおまろ）・巨勢猿（こせのさる）・大伴噛（おおとものくい）・葛城烏奈良（かつらぎのおなら）を大将軍として筑紫に出兵させる。これら四氏族は用明天皇２年（587）７月に蘇我馬子（そがのうまこ）の呼びかけに応じて物部守屋（もののべのもりや）討滅に参加しており、この出兵を契機に物部氏から九州の支配を奪っていった（田中2008。**図１**）。

その後も加耶諸国復興は進まず、また九州には複数の中央豪族が進出し、地域社会の支配は複雑さを増していったものと思われる。推古天皇８年（600）２月、境部臣（さかいべのおみ）と穂積臣（ほづみのおみ）が将軍として派遣され、同10年（602）２月、厩戸王子（うまやとのみこ）（聖徳太子）の同母弟である久米王子（くめのみこ）が撃新羅将軍（げき）として派遣され、４月には後の筑前国嶋郡（しま）に駐屯し船舶を集めて軍粮を運んだ。嶋郡や早良平野を含む博多湾西側は、新羅・加耶・百済（くだら）からの土器が搬入されており、７世紀第２四半期まで対外交渉の拠点として機能し続けていた。さらに元岡・桑原遺跡群では鍛冶道具を副葬した古墳があり、６世紀から７世紀にかけて製鉄工人の存在が想定され、７世紀後半には中央政権主導による鉄生産方法が導入され、８世紀まで存続した（日本考古学協会2012年度福岡大会実行委員会2012の加藤隆也・寺井誠・村上恭通論文、小嶋2016）。このように嶋郡周辺は対外交渉と鉄生産の拠点であったことから、久米王子も戦争準備のために駐屯したのであろう。実際、『肥前国風土記（ふどき）』三根郡条には、久米王子が物部若宮部（わかみやべ）をして物部経津主神（ふつぬしのかみ）を物部郷に鎮祭させ、また忍海漢人（おしぬみのあやひと）を漢部（あやべ）郷にすえて兵器を造らせたと伝えており、久米王子は嶋郡以外の地でも地域支配

や兵器生産を行っていた。

その後、久米王子は病にかかり翌年２月に没する。しかしこれを契機に厩戸王子一族（上宮王家）が九州各地を支配していくことになる。とくに嶋郡には生部（壬生部）・財部・掲米部（春米部）・久米部・多米部・難波部（大宝二年筑前国嶋郡川辺里戸籍）・白髪部（太宰府市国分松本遺跡出土木簡 坂上2013）など上宮王家の王子・王女の養育を担当した部民が集中する（図２）。これらの部民は玄界灘沿岸や周防灘周辺、後の筑前国嘉麻郡、国東半島、肥後国北部、筑紫君の本拠地である八女地域や肥前国・肥後国南部など有明海沿岸、さらに日向国・大隅国・薩摩国にも分布する。先にみた糟屋屯倉も管掌氏族が春米連であり、物部守屋討滅に功績があった厩戸王子に与えられ、厩戸王子は娘の春米王女の養育を春米連に担当させたとみられる（黛1982）。このほか、厩戸王子に仕えた秦造河勝や葛城氏、平群氏、妃の父である膳臣傾子の部民も九州各地に分布しており、上宮王家は部民制の集積によって九州を広範に支配下に置いていたのである（酒井2009）。

３．隋との国交開始と筑紫大宰の派遣

このような情勢のもとで、『日本書紀』推古天皇17年（609）４月庚子条に筑紫大宰が初見する。同15年（607）７月に小野妹子を遣隋使として派遣しており、筑紫大宰は隋使来着に備えて現地で迎接するために派遣された（倉住1985）。この点で、厩戸王子とともに推古朝の王権中枢を構成した推古天皇の養育にあたった額田部、蘇我馬子の部民である蘇我部が後の筑前国早良郡や嶋郡など博多湾周辺に分布することも注目される。上宮王家が九州各地を支配し、推古天皇と蘇我馬子も博多湾沿岸を掌握していた。７世紀後半の筑紫大宰の就任者には、栗隈王や屋垣王、河内王、三野王のように敏達天皇系王族が多いので、７世紀前半の筑紫大宰も常駐したかどうかは確証がないが、厩戸王子一族の王族が就任したと推測する。

『備中国風土記』逸文に百済救援戦争に際して、斉明天皇が筑紫に向かう途中、後の備中国下道郡迩磨郷で２万人の勝兵を集めたという伝承があるので、倭国王が現地に行幸することで、多くの豪族と人民を戦争に徴発できたことが理解される。推古朝の撃新羅将軍・久米王子に諸々の神部、国造・伴造らと軍兵２万5000人が授けられたように、王族将軍は倭国王の代理として部民制の人格的支配原理にもとづいて軍隊を率いており、久米王子は物部氏や大伴氏の豪族将軍と同様の原理によって、九州の地域支配をも進めた。そして九州の部民の多くが上宮王家、その滅亡後には敏達天皇系王族に隷属したこともふまえれば（武光1979。図５）、筑紫大宰は、久米王子が就任した王族将軍の系譜に連なり（波多野1954）、部民制によって九州の豪族と人民を支配していたといえる。

『善隣国宝記』所引「海外国記」には、天智天皇２年（663）８月の白村江の敗戦の翌年に来朝した唐使郭務悰に応対した筑紫駐在の官職の文書として、唐使に宛てた「筑紫太宰辞」と、熊津都督府の唐の鎮将劉仁願に宛てた「日本鎮西筑紫大将軍牒」がみえる。後者を後世の造作とみる見解もあるが（倉住1985）、表記の修飾はあるにしても、同一の史料のなかでの書き分けであり、筑紫大宰が対外的に将軍を称した可能性は否定できない。少なくとも天智朝の筑紫大宰は将軍としての機能を持っていたのであり、筑紫大宰が王族将軍の系譜を引くことを傍証する。

なお、王族でない筑紫大宰の就任者には、隠流とされた蘇我日向、筑紫大宰であった可能性が低い阿倍比羅夫、短期的な就任の蘇我赤兄、高位の官人ではない田部櫟子、丹比嶋と粟田真人がある。天智朝後半の筑紫大宰は、短期間に栗前王（栗隈王）から蘇我赤兄、さらに栗隈王と変遷する。大友王子と大海人王子が王位を争った壬申の乱では、栗隈王は大海人王子に、蘇我赤兄は大友王子に従った。九州の掌握のために、天智天皇・大友王子と、大海人王子それぞれの陣営が、筑紫大宰の地位を得ようと争っていたのであろう。

大化改新以後、７世紀後半の九州には広域を管轄する地方官として、筑紫大宰と別に新たに筑紫総

領（竺志惣領とも。以下、筑紫総領と表記する）が置かれ（亀井2004）、総領のもとで律令制地方支配組織が成立して行く。総領は、『常陸国風土記』に東国惣領がみえるほか、『日本書紀』に吉備、周芳、伊予、筑紫の総領がみえる。

４．筑紫における律令制地方支配の進展と豪族

皇極天皇４年（645）６月の蘇我本宗家討滅に始まる大化改新までは、地域の豪族が国造・伴造・県稲置となって、ミヤケの現地管理者となり、それぞれの支配下にある人民（部民）を率いて、ミヤケに奉仕させた。豪族の支配下には、これらミヤケに奉仕させられた人民以外にも、倭王権に把握されていない豪族の私有民もおり、これらの私有民は、豪族の経営する田荘に使役された（図３）。

大化改新により、孝徳朝に従来のミヤケは評に編成された（天下立評）。しかし、評や五十戸（厳密に編成された五十戸一里ではないので、以下、「サト」と表記する）の編成によって、倭王権に把握されたのは、ミヤケに奉仕させられていた人民（部民）であり、倭王権は豪族の私有民を掌握していなかった（以下、酒井2016・2018による。図６も参照）。

九州北部においては、６世紀以来、那津官家（筑紫官家）が筑紫・豊・火（肥）三国の屯倉を統括し、韓半島における対外戦争の拠点となっていた。この三国の屯倉は、それぞれ所在する地域の中小豪族が、伴造や県稲置となって支配下の人民を率いて経営し、これらを統括する那津官家を、筑紫国造となった筑紫君が管理した。そしてこの那津官家と豊・火国にも飛び地的に散在する統括下の三国の屯倉に奉仕させられていた人間集団の総体が、筑紫国造の筑紫国の実態であった。

筑紫国造たる筑紫君の支配下には、その影響下にあった中小豪族が私有する人民も含めて、多くの私有民が存在した可能性がある。したがって、評の編成によって、那津官家が筑紫評となり、その統括下の三国の屯倉、例えば、糟屋屯倉であれば、これが糟屋評となったとしても、那津官家が三国の屯倉を統括する体制、すなわち国造の国としての筑紫国は容易に解体できなかったであろう。ゆえに、九州北部においては、筑紫評が糟屋評など旧三国の屯倉由来の評を重層的に支配する体制が維持された。筑紫君は筑紫評造として、国造国としての筑紫国を支配し続けたのである。

天智天皇３年（664）２月の甲子の宣によって、民部・家部として豪族私有民の把握が進められるが、豪族による人民の私有は否定されなかった。さらに、同９年（670）２月の庚午年籍の編纂によって、すべての人民が戸籍に登録されるが、ミヤケに奉仕していた部民が、評やサトごとに登載される一方、民部・家部といった豪族私有民は、所属する豪族単位で登録されていた。したがって、同２年（663）８月の白村江の敗戦後も、天智朝には豪族による人民の私有は廃止できず、筑紫君が筑紫評造として、筑紫評と統括下の三国の評を支配する体制、すなわち国造国としての筑紫国も解体できなかったのである。

筑紫大宰と筑紫総領は、大化改新後も那津官家（筑紫評）において、筑紫評造たる筑紫君と協力して、地域支配を行っていたが、白村江の敗戦後、水城や大野城、基肄城などの国防拠点が現在の太宰府市近辺で構築され、その司令部となるために、筑紫大宰は、新たに建設された大宰府政庁Ⅰ期古段階の建物へと移転した。しかし、筑紫評造が、依然として那津の筑紫評において、国造国としての筑紫国を支配していたので、九州の統治を担う筑紫総領は、筑紫評を離れることはできなかった。

天武天皇元年（672）の壬申の乱を経て、大海人王子が即位して天武天皇となり、この天武朝において、人民の厳密な五十戸一里への編成が進展する。天武天皇４年（675）２月には、甲子の宣で豪族に賜った部曲（民部・家部）が廃止され、豪族による人民の私有が禁止された。これによって国造国としての筑紫国も解体されることになり、筑紫君も筑紫評造から解任され、本拠地である上陽咩評（後の筑後国上妻郡）の評造を帯するのみとなったのだろう。豪族私有民の廃止と厳密な五十戸一里の編成を受け、天武天皇12 ～ 14年（683 ～ 685）にかけて国境画定が行われ、律令制の国（令制国）としての筑紫国・

豊国・肥国が成立する。その集大成として、持統天皇４年（690）９月に、人民が厳密に五十戸一里に編戸されて登録された庚寅年籍が作成された。なお、隼人支配が天武朝に進展することと、私見が『古事記』のもとになった帝紀・旧辞の虚偽を定める作業が天武天皇の生前に完了したとみることから、熊曽国（後の日向・大隅・薩摩国に相当する南九州地域）も天武朝に成立したと考える。豊国や肥国、熊曽国には、国宰が派遣されたが、筑紫国は筑紫総領が国宰を兼務した。

筑紫評の施設は、天武朝に大小に分割されて筑紫大評・筑紫小評（『日本書紀』では、筑紫大郡・筑紫小郡と表記される）となり、天武朝以降、新たに整備された筑紫館（後の鴻臚館）とともに外交施設として機能した。筑紫大評は、那津官家推定地である福岡市比恵遺跡群の南側に隣接する那珂遺跡群に所在したと推定されている。筑紫君が筑紫評造を解任された後の筑紫評は、おそらく筑紫君の下で筑紫評の実務を行っていた中小豪族である筑紫三家連が評造となり、所在する周辺地域を支配する官衙（後の筑前国那珂郡衙の前身）としても機能したであろう。

この段階でようやく、筑紫総領が筑紫評を離れる条件が整ったとみられ、天武朝後半から持統朝にかけての時期（680年代後半）に、筑紫総領は現在の太宰府市近辺に移転したであろう。持統天皇３年６月の飛鳥浄御原令施行にともなうとみられる、九州統治に適した構造を持つ政庁Ⅰ期新段階建物の建設や、蔵司西地区での７世紀末の荷札木簡「久須評」（後の豊後国球珠郡）の出土など、大宰府政庁跡周辺において九州の内政統治機能が、この時期に充実することもその傍証となる。最終的には大宝元年～２年（701～702）に施行された大宝律令によって、筑紫以外の総領が廃止され、軍事と外交を掌る筑紫大宰と九州の内政を掌る筑紫総領が統合されて、筑紫における唯一の大宰府が完成する。

おわりに

倭王権による九州支配のあり方は、考古学による遺跡や遺物の研究成果による、地域社会の具体的動向をふまえながら、さらに詳しく文献史料を検討する必要がある。本報告は仮説であり、今後の研究の進展によって修正が加えられ、充実した九州の古代史が明らかにされることを祈念している。

参考文献

井上辰雄1983「大和政権と九州の大豪族―その統治政策を中心として―」『九州歴史資料館開館十周年記念大宰府古文化論叢　上巻』吉川弘文館
大川原竜一2009「国造制の成立とその歴史的背景」『駿台史学』137
小田富士雄1970「磐井の反乱」『古代の日本３九州』角川書店
亀井輝一郎2004「大宰府覚書―筑紫大宰の成立―」『福岡教育大学紀要』第53号第２分冊社会科編
黒瀬之恵2000「日本古代の王権と交通」『歴史学研究』742
倉住靖彦1985『古代の大宰府』吉川弘文館
小嶋篤2016『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館 福岡県立アジア文化交流センター
酒井芳司2008「那津官家修造記事の再検討」『日本歴史』725
酒井芳司2009「倭王権の九州支配と筑紫大宰の派遣」『九州歴史資料館研究論集』34
酒井芳司2016「筑紫における総領について」『九州歴史資料館研究論集』41
酒井芳司2018「筑紫国造と評の成立」大宰府史跡発掘五〇周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院
坂上康俊2013「嶋評戸口変動記録木簡をめぐる諸問題」『木簡研究』35
武光誠1979「聖徳太子とその内政」『歴史公論』５-11
舘野和己1978「屯倉制の成立―その本質と時期―」『日本史研究』190
田中正日子2008「筑紫大宰とその支配（その１・２）」『ふるさとの自然と歴史』321・322
日本考古学協会2012年度福岡大会実行委員会2012『日本考古学協会2012年度福岡大会　研究発表史料集』
波多野晥三1954「大宰府淵源考―筑紫大宰の性格について―」『日本歴史』72
黛弘道1982「春米部と丸子部―聖徳太子子女名義雑考―」『律令国家成立史の研究』吉川弘文館
森公章2002「倭国から日本へ」『日本の時代史３倭国から日本へ』吉川弘文館
森公章2009「評制と交通制度」『地方木簡と郡家の機構』同成社

図1 物部氏・大伴氏・崇峻朝氏族将軍関係部民の分布

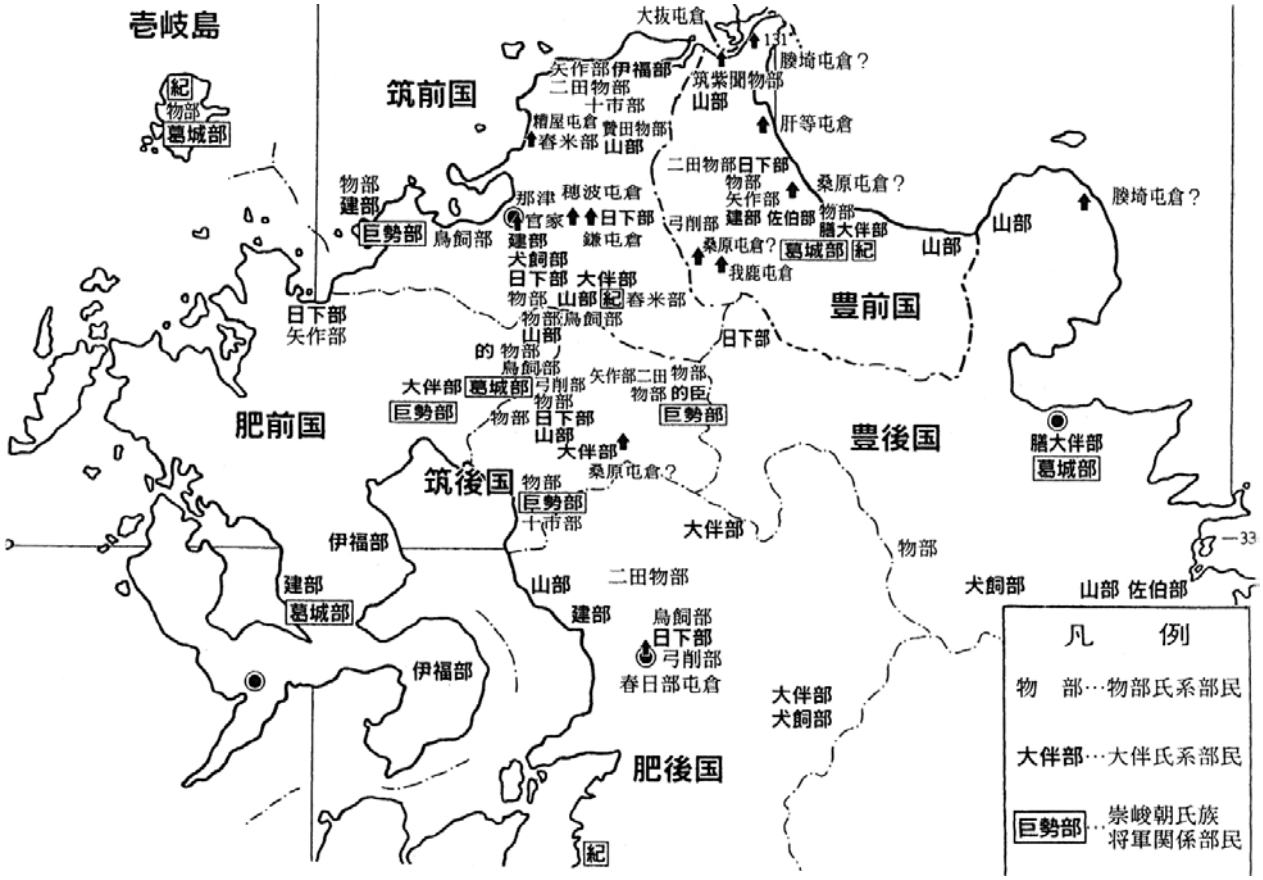

図2 上宮王家（厩戸王子一族）関係部民の分布

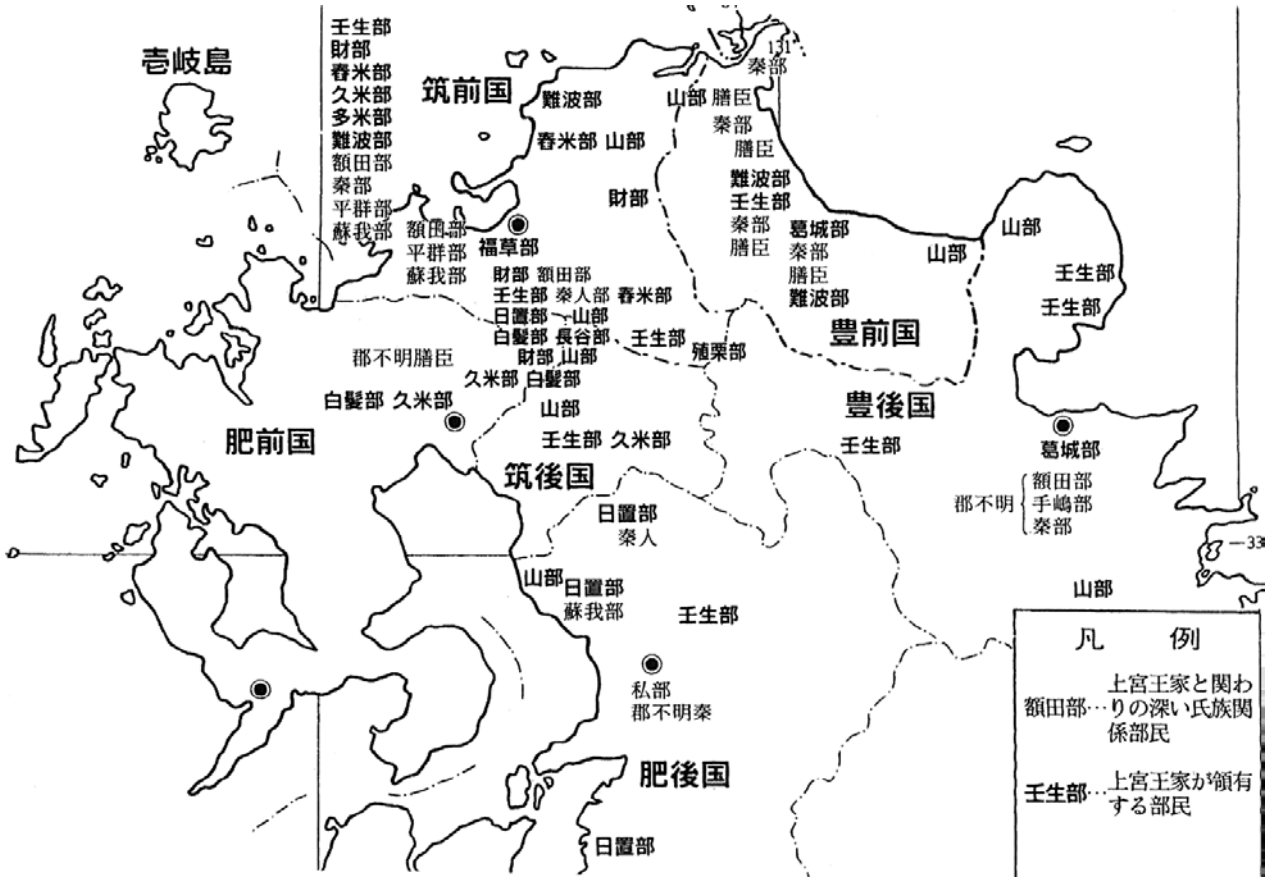

酒井芳司2009より（部分）。

図3

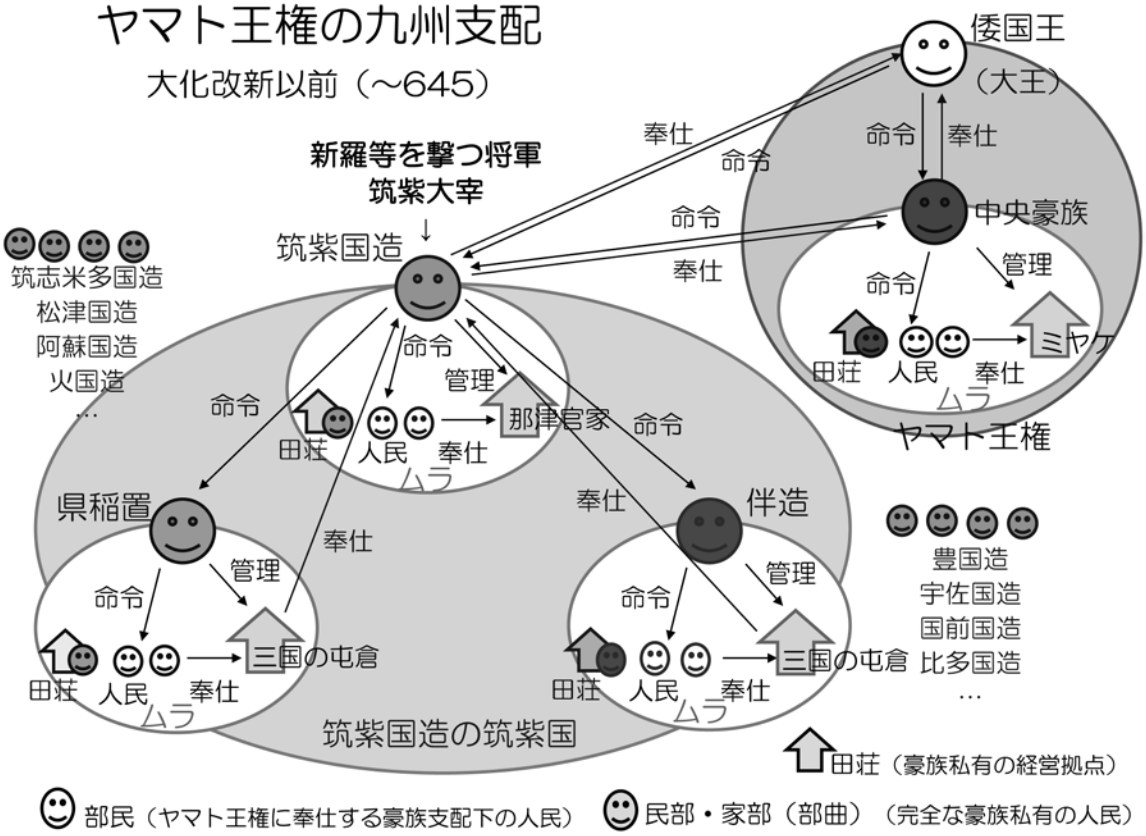

図4 部民制の構造

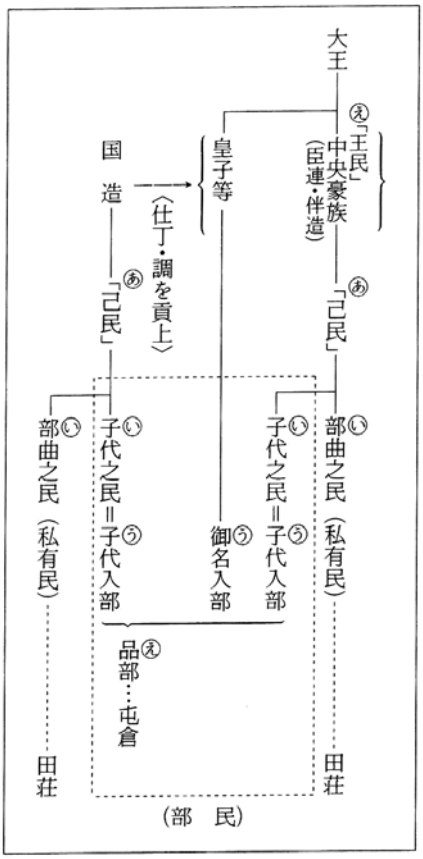

13—部民制の構造

森公章2002より。

図5 王族部民の所有動向

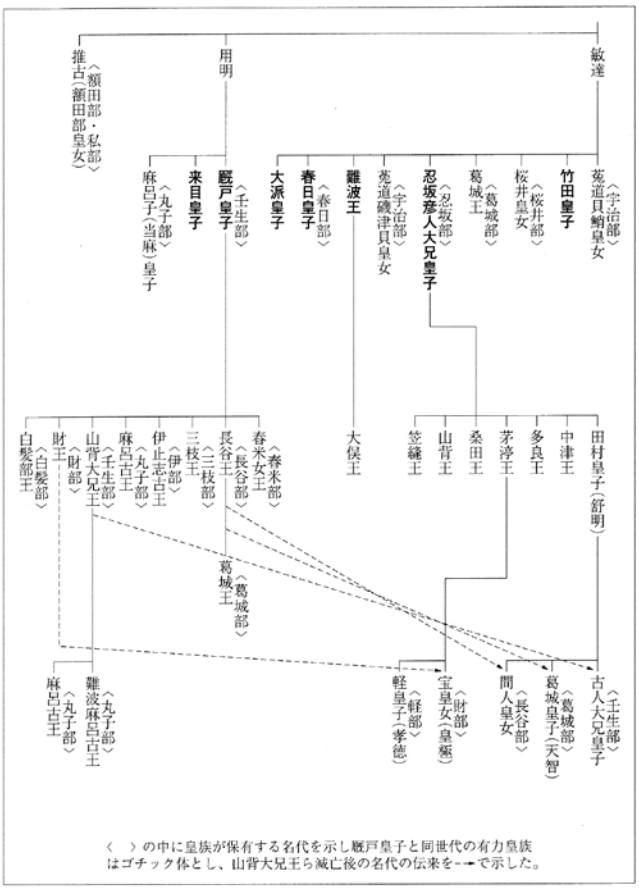

7—王族部民の所有動向

森公章2002より（原図は武光誠1979）。

図6 大宰府の成立過程と官衙遺跡

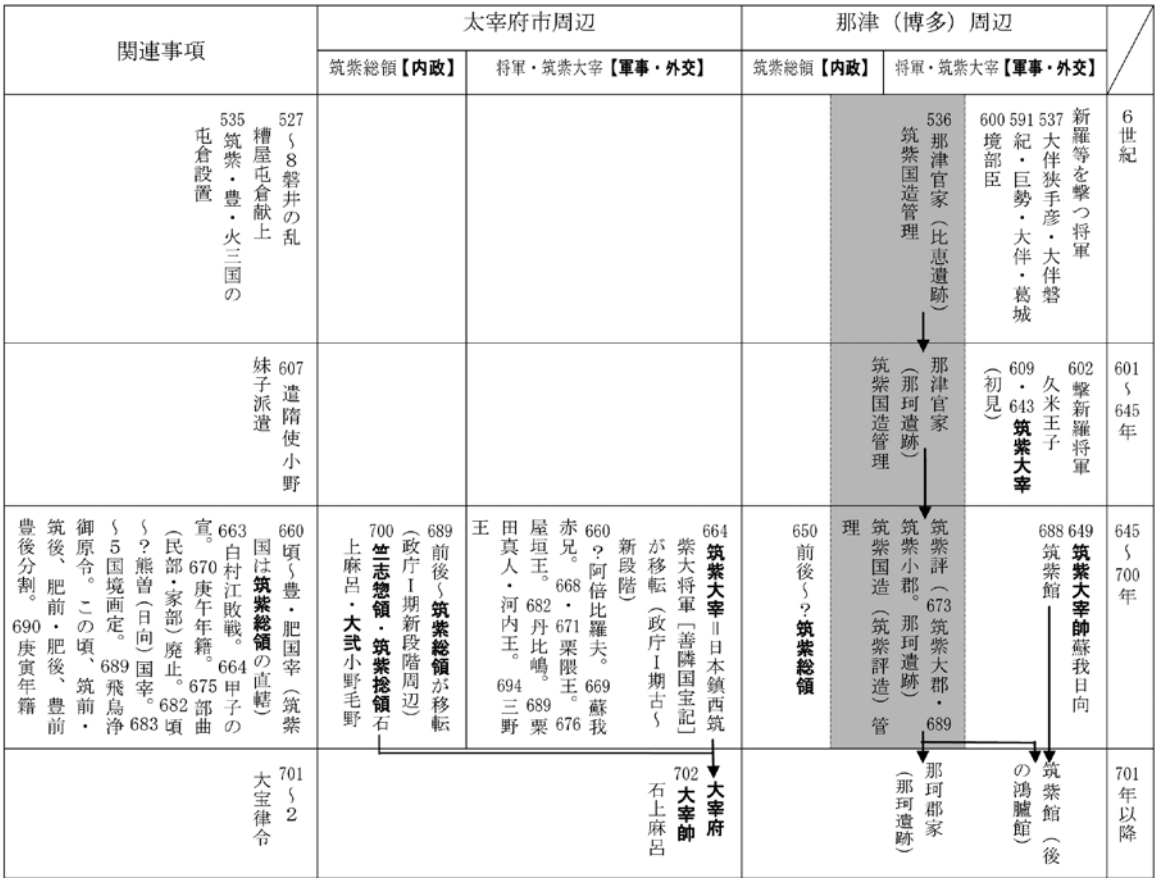

【史料１】『日本書紀』宣化天皇元年（536）５月辛丑朔条（現代語訳）

夏五月の辛丑朔（１日）に、詔して、「食は天下の本である。黄金が万貫あっても、飢えを癒すことはできない。白玉が千箱あっても、どうやって凍えから救うことができようか。そもそも筑紫国は、遠近の国々が来朝する所、往復の関門となる所である。そこで海外の国は海の状態をうかがってやって来ては、賓客となり、天雲の様子を見ては、貢物を献上した。胎中之帝（応神天皇）より我が御世に至るまで、収穫した穀物を収蔵し、食糧を蓄積して来た。それをずっと凶年の備えとし、賓客を饗応する糧としている。国を安定させる方法は、これに過ぎるものはない。

それゆえ、私は阿蘇仍君を遣わして（未詳である）、河内国の茨田郡の屯倉の穀も加えて運ばせよう。蘇我大臣稲目宿祢は尾張連を遣わして、尾張国の屯倉の穀を運ばせよ。物部大連麁鹿火は新家連を遣わして、新家屯倉の穀を運ばせよ。阿倍臣は伊賀臣を遣わして、伊賀国の屯倉の穀を運ばせよ。官家を那津の港に建てよ。

筑紫・肥・豊の三国の屯倉は遠く離れて散在している。運搬するのに不都合である。もし必要となった場合、緊急に対応することは難しい。そこで諸郡に命じて（各屯倉の倉庫と稲穀を）分け移して運ばせ、那津の港に集めて建て、非常の場合に備え、長く人民の命の糧となるようにせよ。早急に郡県に命令を下して、私の心を知らしめよ」と仰せられた。

第２章

筑紫・大伴・大伴部

小嶋　篤

はじめに

平成31年４月１日に新元号「令和」が発表され、出典となった『万葉集』巻五「梅花の歌三十二首　併序」に注目が集まった（画像１）。梅花の宴の舞台となった大宰府も、全国的に脚光を浴びることになった。九州国立博物館では、本機会を活かし、大宰府のさらなる魅力発信を図るために新元号記念特別企画「令和」を催し、会期中（平成31年４月23日～令和元年12月22日）に280,988人のご来場を頂いた[1)]。本解説は、特別企画会場で配布した資料を再構成した内容となっている。

以下では、大宰帥（だざいのそち）・大伴旅人が催した梅花の宴につながる「歴史」と「交流」の体系的な繋がりに着目する（表１・２）。具体的には、「歴史」として、大伴旅人が大宰府に赴任する背景を「筑紫君磐井（つくしのきみいわい）の乱」に始まる、大伴氏と九州（筑紫）の繋（つな）がりから説明する。また、「交流」として、大宰府の文化的側面を遣隋使・遣唐使の役割、梅花の宴と漢籍（中国の書物）の繋がりから説明する。

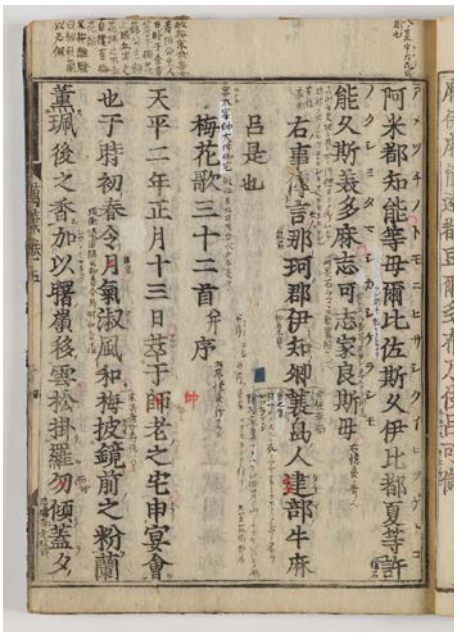

画像１　『万葉集』巻五版本
（九州国立博物館蔵）

１．「筑紫君磐井の乱」後の大伴氏の進出

大伴氏は大阪湾沿岸を拠点とする豪族で、筑紫とはもともと縁のない豪族である。しかし、大伴金村（かなむら）が５世紀後半～６世紀前半に倭政権中枢で台頭し、「筑紫君磐井の乱」（527－528年）を契機として物部（もののべ）氏とともに九州各地に進出した（図１）（小嶋2021）。具体的には筑紫君等に従っていた部曲（かきべ）（私有民）を、大伴氏の部曲に編入する形で「大伴部（おおとものべ）」（大伴氏の私有民）等を設置し、大伴氏の軍事活動（≒倭王権の軍事活動）等に動員した。この軍事活動の中心は朝鮮半島への派兵であり、筑紫の人々の大きな負担と犠牲を生んだ。その最たる事例は筑後国在住の大伴部博麻（おおとものべのはかま）で、661～663年の百済の役（百済救援戦争）で唐軍の捕虜となり、690年まで長安に奴隷として抑留されていたことが『日本書紀』に記されている。

筑紫における大伴氏の勢力拡大（大伴氏の軍事動員数の増加）と朝鮮半島への出兵は、結果的に『征討将軍の有力候補＝大伴氏の氏上（うじのかみ）（頭領）』という構造を定着させる原動力となった。つまり、大伴旅人の征隼人持節大将軍（せいはやとじせつだいしょうぐん）、大宰帥の就任は、旅人自身の資質とともに、古墳時代より大伴氏・大伴部が積み上げた実績も要因の一つであったと評価できる。

これらの政治的動向は、豪族が葬られた古墳にも影響を与えている。筑紫君の本拠地を含む有明海沿岸域では、九州独自の石製表飾（せきせいひょうしょく）（石人・石馬）とともに、大王墓造営により地方に広がった中央様式の埴輪（Ｖ群系埴輪）も併用され、中央と地方の要素が同居する古墳が築かれていた（小嶋2019）。なお、『筑後国風土記逸文（ちくごのくにふどき）』では、磐井が築いた墳墓において「官軍が石人石馬を破壊した」と伝えている。その真偽は不明だが、風土記が記された奈良時代にはすでに石人石馬が破損していたことを示唆する。また、有明海沿岸の古墳内部の石室に描かれた装飾壁画には、「船に乗せられた馬」が複数描かれている。

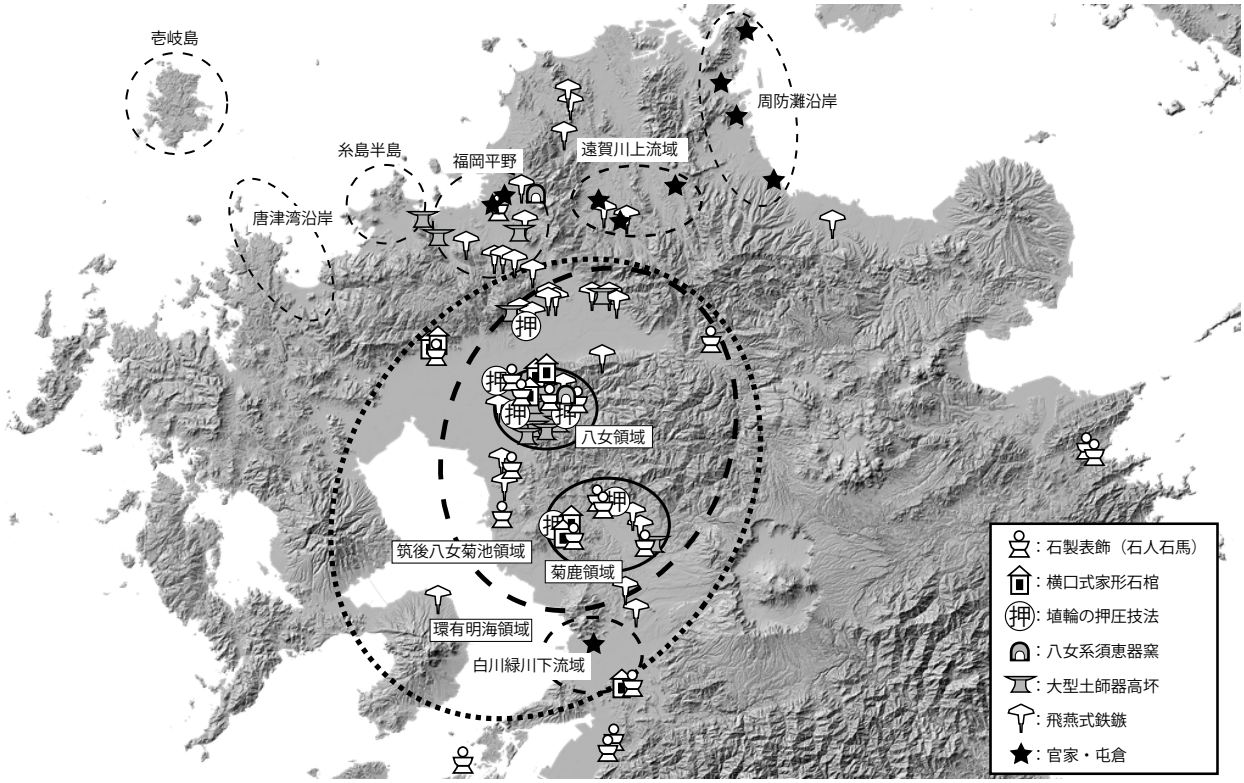

【八女領域：筑紫君の主たる直接動員範囲】
乱前：横口式石棺＋筑肥型・筑後型石室＋装飾壁画＋石製表飾＋埴輪押圧技法
乱後：筑後型・八女型・肥後型石室＋石屋形＋装飾壁画＋石製表飾＋埴輪押圧技法＋八女系須恵器の生産・消費＋大型土師器高坏＋飛燕式鉄鏃

【菊鹿領域：筑紫君と継続的に協力関係にある豪族の主たる直接動員範囲】
乱前：横口式石棺＋肥後型石室＋石屋形＋装飾壁画＋石製表飾＋埴輪押圧技法
乱後：肥後型・宇土型石室＋石屋形＋装飾壁画＋石製表飾＋埴輪押圧技法＋八女系須恵器の消費＋少量の大型土師器高坏＋飛燕式鉄鏃

【筑後八女菊池領域：筑紫君に同調した豪族が多かったと見られる範囲】
八女型・筑後型・肥後型石室が主流＋装飾壁画＋石製表飾＋埴輪押圧技法有＋八女系須恵器の消費＋少量の大型土師器高坏＋少量の飛燕式鉄鏃

【環有明海領域：乱前より筑紫君と協力関係にあり、筑紫君に同調した豪族を含む範囲】
乱前：舟形石棺＋横口式石棺＋筑肥型・肥後型石室分布＋石製表飾

【筑紫国・火国・豊国：「筑紫君磐井の乱」の最大参画範囲】
福岡平野（乱後：那津官家＋糟屋屯倉＋石製表飾＋八女型石室＋八女系須恵器窯の生産・消費＋飛燕式鉄鏃＋大型土師器高坏が分布）
周防灘沿岸・遠賀川上流域・白川緑川下流域（乱後に屯倉設置）、糸島半島（乱後の派遣将軍の駐屯地）、
唐津湾沿岸・壱岐島（大陸渡航の主要航路・肥後と共通する要素が長期的に見られる地域）

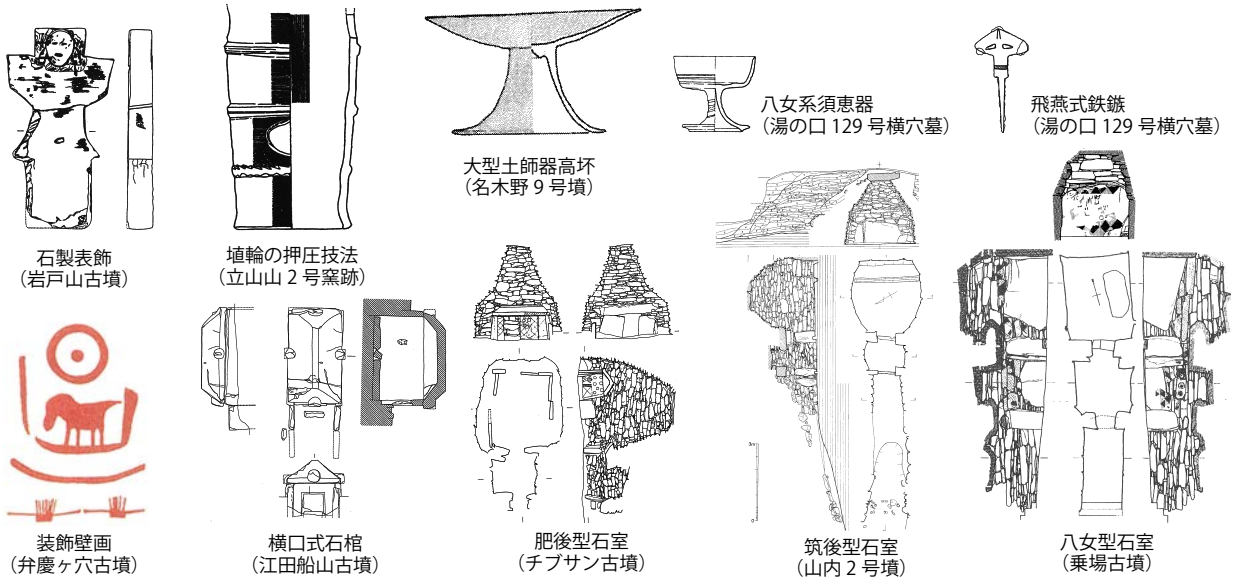

図1 「筑紫君磐井の乱」に関する考古資料とミヤケ（小嶋2021）
（石製表飾S=1/60、埴輪S=1/12、土器S=1/10、鉄鏃S=1/8、石棺S=1/200、石室=1/300、壁画縮尺任意）

船と馬という特殊な組み合わせは、『日本書紀』にも記された朝鮮半島への軍馬の渡航を暗示するものとして注目できる（原田1973）[2]。

2．大伴旅人と大宰府

大伴金村の躍進の後、大伴咋（旅人の曽祖父）・狭手彦等は派遣将軍として九州北部で軍備を整え、朝鮮半島に赴いたことが『日本書紀』に記されている。また、内乱となった「壬申の乱」（672年）では、大伴吹負・安麻呂（旅人の父）は、大和制圧等の大功を挙げた。このような名門氏族の直系として、665年に大伴旅人は誕生した。旅人の生きた時代は、律令国家（天皇集権国家）が形づくられていく期間と重なっており、唐・新羅から新来文化が次々と流れ込む一方で、古墳時代の旧来要素も残る過渡的な時代であった。この新旧要素の狭間で誕生した最たるものが「大宰府」である。大宰府は古墳時代に起源をもつ地方行政官「大宰」を、律令制に取り込んだことで成立した日本独自の行政府である。

順当に出世を重ねた旅人は、720年に勃発した「隼人の乱」を鎮めるために「征隼人持節大将軍」として、56歳のときに筑紫に派遣された。詳しい行程は不明だが、大宰府を経由して軍備を整え、薩摩・大隅へと向かったと考えられる。その後、728年頃に大宰府の長官「大宰帥（正三位）」として、63歳で再び筑紫に派遣された。旅人の大宰帥着任には、729年に中央政界で起こった「長屋王の変」との関わりも指摘されているが、上述したように征討将軍としての実績を積み上げてきた大伴氏の氏上として、当時の政界でも説得力のある人事であったことも併せて評価しなければならない[3]。大宰府自体は統帥権を有さないが、「外敵への備え」として日本有数の軍事力を保持していた（小嶋2016）。その潜在的な軍事力は740年に勃発した「大宰少弐・藤原広嗣の乱」で発露し、広嗣号令下で大宰府常備軍を中心に１万人以上の軍団兵士が反乱軍として動員された。広嗣（大宰少弐）による軍団兵士の動員は、天皇の命令である「勅」の偽造が想定されており、不正ながらも法的根拠に基づいて実施されたと考えられている。

画像２　「大宰府政庁」復元模型（九州国立博物館蔵）

画像３　「梅花の宴」復元模型
（公益財団法人古都大宰府保存協会蔵、山村延燁作）

なお、旅人が大宰府に住んだ728年頃～730年は、古代都市・大宰府の整備が完了していた時期にあたり、平城京の規模を縮小した形で条坊都市（碁盤目状の町並み）が整えられていた（**画像２**）。旅人が務めた大宰府の役所は、大宰府式と称される立体感ある鬼瓦や、蓮華文をあしらった軒丸瓦・軒平瓦などが屋根に葺かれ、国家の威容を誇る佇まいであっ

表１　大伴氏の年表（仁賢紀～天武紀）

天皇（年号）　元号	西暦	大伴氏氏上等【官位等】	日本書紀の記事（他引用文献等）
仁賢		おおとものかなむら 大伴金村【大連】	498　金村、平群父子を征討 武烈天皇を擁立
武烈	499	（生没年不明）	
継体	506		506　金村等、継体天皇を擁立 527　筑紫君磐井の乱 物部麁鹿火と金村を派遣（古事記） 石人石馬の破壊伝承（筑後国風土記）
安閑	531		※九州で物部氏・大伴氏の勢力拡大
宣化	535	さてひこ 大伴狭手彦【大将軍】 （生没年不明）	536　那津官家の整備 537　磐・狭手彦を百済救援に派遣 松浦佐用姫との悲話（肥前国風土記）
欽明	539		
敏達	571		583　百済達卒・日羅（肥葦北国造の子） 金村を「われらの君」と呼称
用明	585		
崇峻	587	くい 大伴咋【大徳・大将軍】 （生没年不明）	587　蘇我物部戦争（丁未の乱） 咋、物部守屋討伐軍に参加
推古	592		591　咋、大将軍として筑紫駐留 600　遣隋使の派遣（隋書） 608　咋、高句麗に外交使節として派遣 609　筑紫大宰による奏上 肥後国葦北津に百済僧来着
	628	ながとこ 大伴長徳【大紫・右大臣】	
舒明	629	（生年不明～651）	630　遣唐使の派遣（旧唐書・新唐書）
	641	ふけい	
皇極	642	大伴吹負【大錦中】	
孝徳 大化	645	（生年不明～683）	645　大化の改新（乙巳の変） 蘇我本宗家滅亡
孝徳 白雉	650		
	654	やすまろ 大伴安麻呂【大納言】	
斉明	655	（生年不明～714）	660　百済滅亡
	661		663　白村江の戦い 筑後国の大伴部博麻、唐軍捕虜として長安に連行される
天智	668		※大宰府（大野城・水城等）建設開始
弘文	671	たびと 大伴旅人【大納言】 （665～731）	
	672		672　壬申の乱（吹負・安麻呂は天武側） 筑紫大宰・栗隈王が派兵拒否 吹負、倭京（飛鳥）の軍事権掌握 吹負、大和を制圧し、難波へ進軍 安麻呂、大海人皇子への使者に
天武			※「大伴部」木簡（大宰府史跡蔵司地区）

表２　大伴氏の年表（天武紀～清和紀）

天皇（年号）	元号	西暦	大伴氏氏上等【官位等】	日本書紀・続日本紀の記事（他引用文献等）
天武	朱鳥	686	大伴旅人（たびと）【大納言】	
持統		690	（665 ～ 731）	690　大伴部博麻、新羅使とともに帰国
		697		701　大宝律令の制定
文武	大宝	701		
	慶雲	704		
元明	和銅	708	大伴古麻呂（こまろ）【左大弁】	710　旅人、左将軍として騎兵・隼人・蝦夷らを率い朱雀大路を行進。
	霊亀	715	（生年不明～ 757）	
元正	養老	717		720　隼人の乱（隼人、大隅守を殺害） 旅人、征隼人持節大将軍として出兵
		724		721　大宰府城門の火災（類聚国史）
聖武	神亀		大伴家持（やかもち）【中納言】	728　旅人、大宰帥として大宰府に赴任 妻・大伴郎女、子・家持も同行
	天平	729	（718 頃～ 785）	729　長屋王の変 730　旅人、「梅花の宴」を催す（万葉集） 同年、帰京（翌年、死去） 733　古麻呂、遣唐留学生として唐に渡る 740　藤原広嗣の乱（大宰府） 家持、伊勢行幸に従駕
孝謙	天平感宝	749		
	天平勝宝			753　古麻呂、遣唐使として再び入唐 玄宗臨御の朝賀で新羅と席次争い 独断で鑑真の入船許可 756　聖武天皇御遺愛品を奉献（東大寺）
淳仁	天平宝字	757		757　橘奈良麻呂の変 古麻呂は獄死、他一族も処罰
称徳	天平神護	765	大伴継人（つぐひと）【左少弁】 （生年不明～ 785）	763　藤原仲麻呂暗殺計画の露見 家持、薩摩守へ左遷 同年、藤原仲麻呂の乱
	神護景雲	767		767　家持、大宰少弐として大宰府に赴任
光仁	宝亀	770		
		781	伴国道（とものくにみち）【参議】	
桓武	天応		（768 ～ 828）	
	延暦	782		782　氷上川継の乱により、家持解官 784　家持、持節征東将軍として蝦夷征討 785　家持没後に藤原種継暗殺事件 家持の官籍除名（806 年、恩赦）
平城	大同	806		
嵯峨	弘仁	810		永主・国道は流罪、継人は処刑
淳和	天長	824		823　国道、大伴から伴に改姓
仁明	承和	834		842　承和の変　伴健岑、流罪
	嘉祥	848		
文徳	仁寿	851		
	斉衡	854		
	天安	857		
清和	貞観	859	伴善男（よしお）【大納言】 （811 ～ 868）	866　応天門の変　善男流罪、一族処罰

た。また、大宰府管轄下の諸国には、筑前国に山上憶良（筑前守）、筑後国は葛井大成（筑後守）等の優れた歌詠みも赴任しており、彼らとの交流を経て、旅人は歌人としての円熟期を迎えていった（森2019）。

新元号「令和」の典拠である「梅花の歌三十二首　併序」の舞台となった梅花の宴は、大宰府にある大伴旅人邸で催された（**画像３**）。この宴は「書聖」と称される王羲之（生没年未詳、303 ～ 365年頃）が催した「蘭亭の宴」との繋がりが指摘されている。実年代にして約350年も開きがある二つの宴は、いかにして繋がったのか。その背景には、大国・唐の存在がある。唐の太宗（２代皇帝、在位626 ～ 649）は、自ら王羲之の伝記を執筆するほど、王羲之に傾倒しており、崩御に際しては陵墓に「蘭亭序」を副葬するよう遺言したと伝わる（島谷他2013）。つまり、旅人が生まれる直前には、王羲之の人気は絶大なものになっており、唐を中心とする律令国家群において、王羲之の書は官僚・文化人が模範とするべき教養の一つとなっていた。

蘭亭の宴は、せせらぎに浮かべた坏が流れ着く前に詩を詠み、流れてきた坏の酒を飲むという「曲水の宴」である。そして、この宴で詠まれた詩集の序文として王羲之が記したのが、傑作「蘭亭序」である。つまり、旅人が催した「梅花の宴、その詩集と序文」の構成は、王羲之が催した「蘭亭の宴、その詩集と序文」の構成と一致する。また、能書として知られる王羲之は、東晋の建国を支えた名族の出身で官僚や将軍職を歴任しており、旅人自身の生涯とも重なる。旅人が王羲之をどの程度意識していたかは定かではないが、舶来の白梅を愛でる唐風の宴を取り入れた梅花の宴は、当時の日本の最先端をいく宴であったのは確実である。

以上を総括すると、梅花の宴および序文は、「①武人・官僚として歩んだ大伴氏の歴史」、「②中国大陸で洗練されてきた文化」、「③対外交流の窓口である大宰府」、「④後世に万葉筑紫歌壇と称される歌詠みとの交流」、「⑤日本の気候と風土」等の、国内外の歴史・文化・自然の重層的な繋がりで成立したと評価できる。新元号「令和」には、アジアの一員としての日本の姿が投影されていると言えよう。

３．律令官人としての大伴氏

日本が築いた律令国家は、天皇集権の法治国家であり、文書行政により支えられていた。大伴旅人、その息子である大伴家持も官僚として、書類作成や添削に励んでいただろう（**画像４**）。その姿を垣間見える史料が、家持が署名した「太政官符」である。太政官符とは、律令制下の最高行政機関である太政官が、管轄下にある役所や諸国に命令を下した公文書である。天皇の命令である詔・勅も文書として発行される際には、太政官符を副え、本文の中に詔勅の内容を組み込んで太政官符の形をとって伝達された。家持は、このような太政官符の文書作成者として署名している。この「大伴家持自署の太政官符」は、現存する奈良時代の太政官符四通のうちの一通で、重要文化財に指定されている。「大伴家持自署の太政官符」には、右大臣より神祇官にむけて「大和国広瀬郡の広瀬神社を月次祭の対象社としなさい」と命令が下ったので、実行するようにという指示が記されている。古代日本は政教一致の統治がなされていたため、祭祀にかかわる命令も国家の重要な役割であった。このような命令は『続日本紀』等の六国史にも、多数記述が見られる。

画像４　「大宰帥」復元衣装
（九州国立博物館蔵）

律令国家の成立とともに、古墳時代以来の豪族である大伴氏も、奈良時代には律令官人として活躍した。律令官人は文書行政で国家を運営する一方で、上級官人層では恒常的に政争も繰り広げた。歌人として知られる家持も、757年の「橘奈良麻呂の変」、763年の「藤原仲麻呂暗殺計画の露見」、782年の「氷上川継の乱」で大伴氏一族の処罰や左遷等を経験している[4)]（中西他2017）。とくに家持自身が没した直後に起こった785年「藤原種継暗殺事件」では、その関与が断じられ官籍剥奪の憂き目にあっている（806年、恩赦）[5)]。これらの政争を経て、大伴氏の勢力は衰えていくことになった。

4．万葉筑紫歌壇と遣唐使

梅花の宴は、中国大陸で洗練されてきた文化を日本が取り込むことで成立した。その過程で大きな役割を果たしたのが、遣隋使・遣唐使、さらには新羅使・遣新羅使である。唐・新羅とは661～663年にかけて朝鮮半島南部で戦火を交えたが、668年以後、7世紀後半～8世紀前半にかけて、両国との友好関係を築いていく。この期間は、日本の律令国家形成期にあたり、唐律令をはじめとする多くの文物が唐・新羅からもたらされた。これらは消極的な受容ではなく、留学を含めた文化習得であり、「梅花の歌三十二首　併序」との関係が注目される『文選』（帰田賦）等の漢籍も積極的に収集された。飛鳥・奈良時代の国家運営の特徴は、担い手である上級貴族にも渡唐経験者が複数存在した点にあり、近代国家建設を進めた明治政府と似た印象を受ける。

そのような渡唐経験者の一人に、大伴古麻呂（旅人の甥、家持の従兄弟）がいる。古麻呂は733年に遣唐留学生として唐に渡り、753年に遣唐副使として再び、入唐を果たす。この際には、新羅使との席次争い等の逸話をのこしているが、とくに重要なのは帰国時における鑑真の乗船許可である。古麻呂の独断が無ければ、鑑真の来日、その後の日本での戒律の確立は果たされなかったと言える。このように、遣唐使を含む各国の外交使節が果たした役割は、政治・宗教・文化・商業という諸分野にまたがり、非常に大きいものであった。彼らの命がけの渡航が国と文化を結びつけ、その末端の一つの現象が、梅花の宴であったと評価できる。

文化交流の恩恵を日本で真っ先に受容できたのが大宰府である。大宰府では近年、外交使節が滞在した客館の実態が明らかになり、大宰府の都市整備と外交機能に密接な関係があることが分かってきた（日本遺産・古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～）（井上2019）。当然、外交使節を受け入れるには、都市整備だけでは足りない。国家の威信をかけて、外交使節を迎えるための技能や教養をもった人員の配置が求められた。後に万葉筑紫歌壇と称される大伴旅人や山上憶良等の歌人（教養人）が、大宰府管内に多数集結していたことも無関係ではない。対外交流の窓口である大宰府には、文化的先進地としての歴史的風土が形成されていた。

ただし、他国との境界域に位置する大宰府には、負の要素も存在する。奈良時代に日本列島を席巻した天然痘は、まず大宰府管内で流行した。また、筑紫大宰・栗隈王が述べたように、筑紫（九州）には外敵から国を守る備えが求められた。国の備えは国家間が友好関係にあるときにも求められ、その負担は防人に代表されるように多くの公民に課せられていた。

おわりに

梅花の宴が催された天平2年（730）、前年の左大臣・長屋王に次いで、大納言・多治比池守が亡くなったため、旅人は大宰府にいながら臣下最高位となった。そして、同年11月に大納言に任じられ、大宰府から平城京へと向かった。

帰京にあたっては、蘆城駅家で宴が催されるなど、多くの人々に見送られた。また、古代都市・大宰府の外郭線となっていた水城を題材にした、旅人と児島の別れの歌は『万葉集』に収録され著名である（画

像5）。これらの歌は、大納言となった旅人と遊行女婦（うかれめ）である児島の身分差とともに、二度と逢えないという両者の予感が哀愁を漂わせている。

平城京にもどった天平３年（731）７月25日、旅人は67歳で没した。旅人が大宰府で詠んだ和歌は、息子の大伴家持等の編纂を経て『万葉集』に収録され、「令和」の時代にいたるまで親しまれている。

画像５　水城跡

註

１）文化交流展室の来場者数で集計している。

２）騎馬文化自体が古墳時代中期に定着した渡来文化の一つであり、朝鮮半島と日本列島間の馬の海上輸送は歴史的事実として把握できる。

３）「長屋王の変」は旅人不在の朝廷内で生じた政争であり、皇親勢力の筆頭である長屋王が排斥された。長屋王の邸宅を囲ったのは藤原広嗣の父・藤原宇合（ふじわらのうまかい）で、変後、藤原氏の勢力が拡大した。

４）「橘奈良麻呂の変」では、藤原仲麻呂政権の打倒を目指したが事前に露見。処罰では、遣唐副使として知られる大伴古麻呂も獄死した。

「藤原仲麻呂暗殺計画」は、藤原良継（藤原広嗣の弟）主導で進められたが失敗。良継は姓・官籍剥奪。大伴家持は薩摩守に左遷された。

天武天皇の曾孫にあたる「氷上川継の乱」でも、大伴家持は連座で一度解官され、782年に赦免されている。

５）長岡宮の造営監督をしていた藤原種継が暗殺された事件。暗殺犯として大伴竹良が逮捕され、大伴氏一族の多くが死罪・流罪となった。この事件は、早良親王の配流・憤死にまで発展し、平安京遷都の要因にもなった。

参考文献

井上信正2019「「西の都」大宰府と外交施設」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第１集　九州国立博物館

小嶋篤2016『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター

小嶋篤2019「肥後南部型埴輪の研究」『埴輪論叢』第９号　埴輪検討会

小嶋篤2021「火国の領域設定と鞠智城」『鞠智城と古代社会』第９号　熊本県教育委員会

島谷弘幸（監修）2013『もっと知りたい書生　王羲之の世界』東京美術

中西進（監修）2017『官人 大伴家持－困難な時代を生きた良心－』桂書房

原田大六1973『新稿　磐井の叛乱』三一書房

森弘子2019「梅花の宴－遠の朝廷の文華－」新元号記念特別企画「令和」関連特別講演会資料　九州国立博物館

第3章

象嵌大刀と刀装具の世界

小嶋　篤

はじめに

刀は「サムライ」を象徴する武器であり、日本列島の武装体系の中で独自の発展を遂げ、今日ではひろく「日本刀」と総称され親しまれている[1)]。本発表で取り上げる古墳時代は、両刃の剣から片刃の刀（直刀）へと近接戦闘武器の主体が移行する時期にあたり、大局的には日本刀成立に向けた胎動がはじまる。この胎動は片刃という形態的共通に留まらない。日本刀が単なる武器ではなく、特権階級では権威を具備、あるいは神性を帯びた器財であったのと同様に、古墳時代の刀も権威と結びつくことで形態変化を生じさせ、象徴的器財にもなった点で共通項を見出せる。

本稿では古墳時代に用いられた刀のうち、象嵌大刀に着目する。象嵌大刀には刀身や装具の形態・構造的特徴に加え、古代人が意図的に埋め込んだ文字や文様がのこされており、古墳時代の技術や思想、社会組織等を探る有益な情報が抽出できる。九州国立博物館文化交流展「古墳時代への誘い」（令和2年1月1日～2月26日）で、初公開した象嵌大刀（伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀）もその一つである。まずは、今日確認されている古墳時代の刀剣銘文を概観する。

1．古墳時代の刀剣銘文

古墳時代の刀剣銘文では、以下の8振（時代順に配列）が確認されており、いずれも時代像を物語る重要資料として認知されている[2)]。

①東大寺山古墳出土鉄刀（奈良県）：4世紀
「中平□□〔184～189年〕五月丙午、造作文刀百練清（釼）、上應星宿、（下辟不祥）」
②石上神宮伝世七支刀（奈良県）：4世紀
「泰（和）四年〔369年〕（五）月十（六）日丙午正陽、造百練（鉄）七支刀、出辟百兵、宜供供侯王、永年大吉祥」
「先世以来、未有此刃、百済（王）世（子）奇生聖音、故為倭王旨造、伝示（後）世」
※七支刀は考古学分類では両刃の剣に属する。
③稲荷台1号墳出土鉄剣（千葉県）：5世紀
「王賜□□敬□」「此廷□□□□」
④埼玉稲荷山古墳出土鉄剣（埼玉県）：5世紀
「辛亥年〔471年〕七月中記、乎獲居臣、上祖名意富比跪、其児多加利足尼、其児名弖已加利獲居、其児名加披次獲居、其児名多沙鬼獲居、其児名半弖比」
「其児名加差披余、其児名乎獲居臣、世々為杖刀人首奉事来至今、獲加多支歯大王寺、在斯鬼宮時、吾左治天下、令作此百練利刀、記吾奉事根原也」
⑤江田船山古墳出土鉄刀（熊本県）：5世紀
「（治）天下獲□□□歯大王世、奉事典曹人名无（利）弖、八月中、用大鐵釜、并四尺廷刀、八十練、（九）十振、三寸上好（刊）刀、服此刀者、長壽、子孫洋々、得□恩也、不失其所統、作刀者名伊太（和）、書者張安也」

⑥岡田山１号墳出土鉄刀（島根県）：６世紀
「額田部臣□□□素□大利□」
⑦元岡古墳群Ｇ６号墳出土鉄刀（福岡県）：６世紀
「大歳庚寅〔570〕正月六日庚寅日時作刀凡十二果□」
⑧箕谷２号墳出土鉄刀（兵庫県）：７世紀
「戊辰年〔608〕五月□」

②石上神宮伝世七支刀は、土中にうずもれることなく、今日まで守り伝えられてきた神宝である。刀身に暦が記されており製作年代が把握できるとともに、銘文と象嵌技術（なめくり象嵌）から、百済で製作されたことが確実視できる（鈴木2017）。七支刀銘文には「出辟百兵」・「永年大吉祥」という吉祥句に続いて、「百済王」と「倭王」が登場する。本銘文からは王の武威を前提とした、中国（東晋）の冊封体制の外縁に位置する百済・倭の国際関係が透けて見える。なお、七支刀は『日本書紀』神功皇后52年に記載がある「七枝刀（ななつさやのたち）」と同一品と見られ、百済からもたらされた旨が記されている。

七支刀のような武器・武具の長期保管は、律令兵制の整備が進む飛鳥時代（７世紀後半）以降に顕在化するが、本例から古墳時代にも一部で武器の長期保管がなされていたことが分かる（小嶋2016）。文献史料では『日本書紀』垂仁天皇39年の記載に、茅渟の菟砥の川上宮で作った「剣一千口」を石上神宮に納めたとあり、加えて「神宝を収める高い宝庫（高床倉庫）」と保管施設の記述が続く。この石上神宮における宝庫は、『日本後紀』延暦24年（805）にも記載があり、山城国葛野郡に収納していた「兵杖（武器・武具）」を石上神宮に返還する際に、「単功十五七千余人」を要したと記述がある。単功は延人数だが、157,000人で運搬するという膨大の量の武器・武具が、９世紀の石上神宮の宝庫に累積していたことは確実視できる。内容物の多くは飛鳥時代以降に製作された武器・武具であったと想定されるが、七支刀や鉄盾の事例から古墳時代の製品も含んでいたと判断できる。

顕著な長期保管ではないが、個人的保管期間（製作年代と埋没年代のズレ）では、近年新たに発見された⑦元岡古墳群Ｇ６号墳出土鉄刀が注目できる。本鉄刀は570年（６世紀後半）に製作されたと銘文から想定されているが、出土古墳は７世紀前半に築造されており、個人的保管期間は30 ～ 50年の範囲で見積もれる。ただし、本鉄刀の象嵌については、毛筆による筆跡を忠実に再現する象嵌技術（平象嵌相当）から７世紀後半以降の製作という指摘がある（鈴木2017）。本指摘はＧ６号墳の築造・追葬時期とも整合しており、今後さらなる議論が必要であろう。同様の問題は、①東大寺山古墳出土鉄刀にもある。「中平□□〔184 ～ 189年〕」の銘文からは２世紀の中国での製作と読み取れるが、一方で、３～４世紀の三角縁神獣鏡の銘文と内容・字面が類似することから、３世紀末～４世紀末の日本列島内で製作されたという説も提示された（鈴木2017）。いずれに決着するにせよ、銘文内容（文字史料）を「史実」と直結するのではなく、資料間の相互検証を経た論証手続きが求められていることは確かである。

④埼玉稲荷山古墳出土鉄剣は、「辛亥年〔471年説有力〕」という暦に続いて、「乎獲居臣（ヲワケの臣）」の８代の系譜が記されている（**図１**）。また、「世々為杖刀人首奉事来至今、獲加多支鹵大王寺、在斯鬼宮時、吾左治天下」から、「杖刀人首」として「獲加多支鹵大王（雄略天皇説有力）」に仕えていた旨が記されている。父系に基づく血統認識と、大王と地方豪族の関係を物語る重要資料である。⑤江田船山古墳出土鉄刀の「獲□□□鹵大王」も、上記銘文から「獲加多支鹵大王」と判読されている。本鉄刀の所有者と見られる「名无弖」は、「典曹人」として仕えていた。上記の鉄剣・鉄刀については、改めて後述する。

⑥岡田山１号墳出土鉄刀の象嵌銘「額田部臣」は、６世紀の地方（山陰）において部民制が展開していたことを実証する（**図２**）（松尾2019等）。額田部は額田部皇女（後の推古天皇）の養育に資する人々を指し、臣とあることから本鉄刀の保有者は額田部の統括者であったと分かる。また、岡田山１号墳は出雲国造の墳墓と見られる山代二子塚古墳に次ぐ規模の古墳であることから、出雲国造を頂点とする地域秩序に

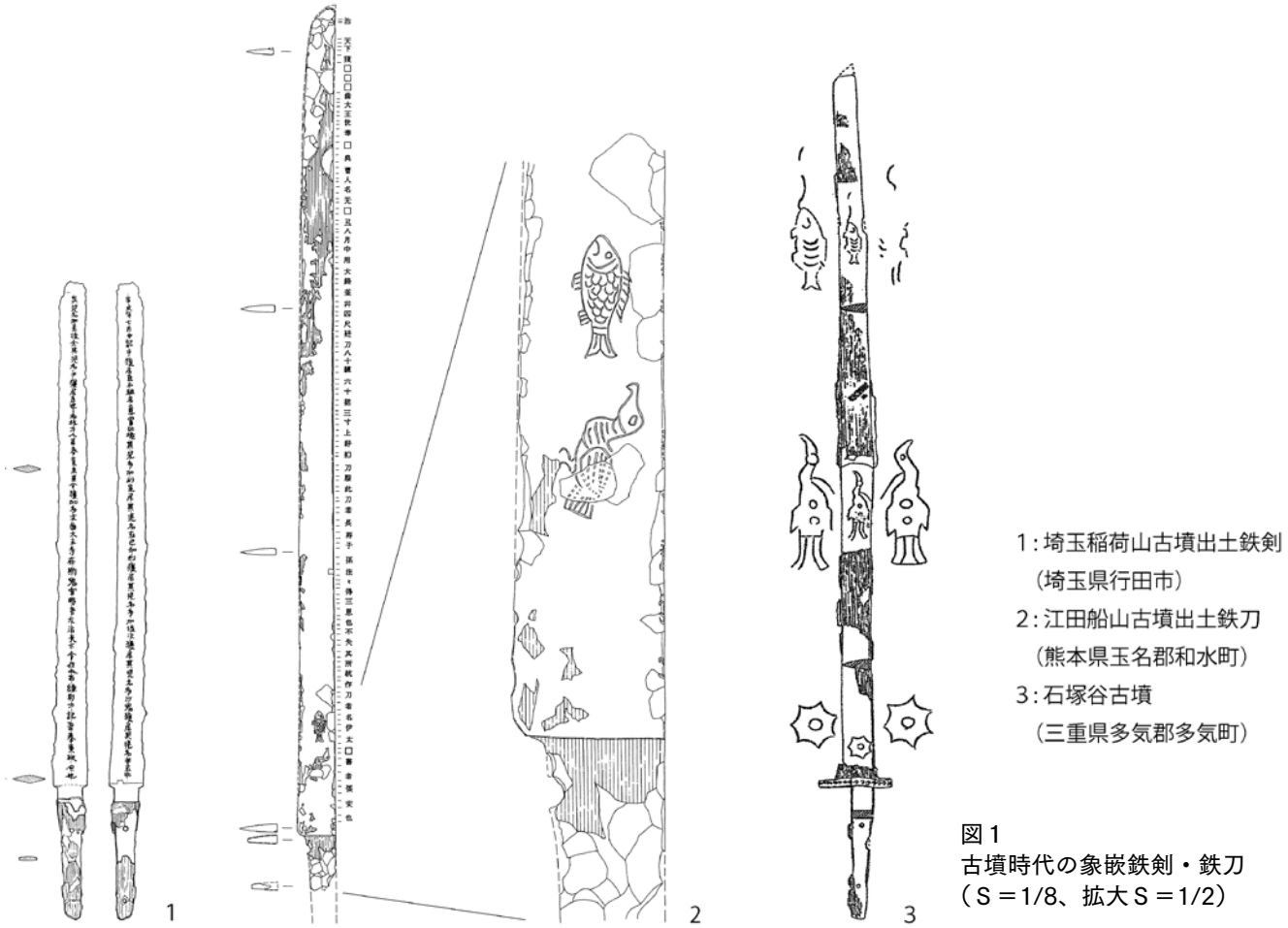

図1
古墳時代の象嵌鉄剣・鉄刀
（S＝1/8、拡大S＝1/2）

史料1 『出雲国風土記』意宇郡条

舎人郷。郡家の正東二十六里。志貴島の宮に御宇しし天皇（＝欽明天皇）の御代、倉舎人君等が祖、日置臣志毗、大舎人供へ奉りき。即ち是は志毗が居める所なり。故、舎人と云ふ。即ち正倉有り。

（訓み下しは荻原千鶴『全訳注出雲国風土記』講談社学術文庫による）

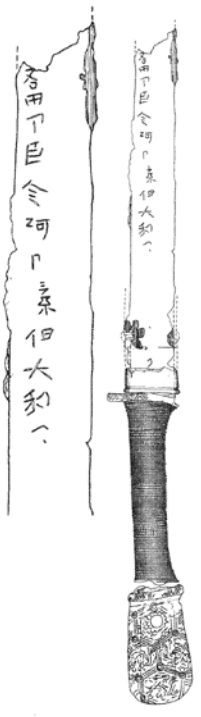

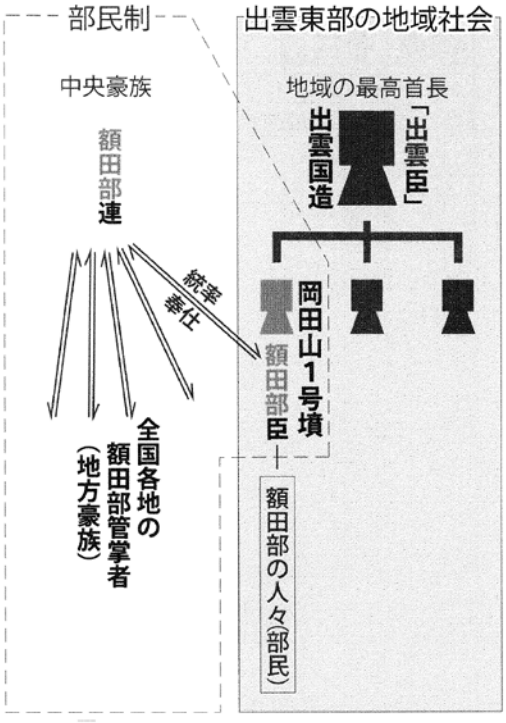

図2　岡田山1号墳出土象嵌鉄刀と部民制（松尾2019）

も属していたと想定されている。このような同一人物を覆う重層的な社会組織は、『日本書紀』記載の豪族名からもうかがえる。ここでは、その代表例として敏達天皇12年（583）記載の「火葦北国造刑部靫部阿利斯登」（ひの・あしきたの・くにのみやつこ・おさかべの・ゆけい・ありしと）を挙げる。本豪族の名から、同人物は現在の熊本県八代市周辺にいた国造であるとともに、刑部（皇族に仕える部民）と靫部（大伴氏に仕える部民）を併任していたことがうかがえる。さらに興味深いのは、同人物の子供である「日羅」が百済達率（百済国の官僚）の地位にあり、大伴金村を指して「我が君」と称した点である。６世紀の人々が、倭王権・中央豪族・地方豪族・国造制・部民制、さらには諸外国という幾重にも重なった社会組織の中で暮らしていたことが分かる。

２．九州国立博物館所蔵の象嵌大刀

2018年、九州国立博物館に新たな象嵌大刀が収蔵された。本大刀は「群馬県藤岡市西平井（にしひらい）」で出土したと伝わる資料である（**画像１～３**）。以下では、本大刀の特徴を紹介するとともに、出土伝承地について検討を加える。なお、本大刀の事実報告については、小嶋2021ｂ「伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀の研究」に詳述している。

（１）象嵌大刀の特徴

【刀身】切先付近に欠損、損傷が見られるものの刀身のほぼ全体が良好な状態で遺存する。復元全長は約120.5㎝、刀身幅（刃関幅）は4.5㎝。刃関は二段関に成形され、関付近に鎹本孔（はばきもとあな）が一個穿たれている。茎には三個の目釘孔が確認できる。

本大刀を特徴づける銀象嵌は、刀身中央の片面（佩裏）に「魚」と「鳥」、鎹本孔両面の周囲に「花形輪状文（連弧輪状文）」が埋め込まれている（**画像４**）。背等に他の象嵌がないか、Ｘ線ＣＴ等で検討を加えたが、他の象嵌は存在しなかった。上記の象嵌を詳細に観察すると、象嵌が埋め込まれた溝はきれいな直線・曲線ではなく、幾度も途切れたり、想定される計画線よりもはみ出ている箇所が数多く確認できる。これらの特徴は、刀身に溝をつくる際の方法や工具により生じた。他の類例（⑤江田船山古墳出土鉄刀等）と技術的検証から、本特徴は「工程１：一文字状打ち込み鏨（たがね）を連続的に打ち、列点状に線を刻む」と「工程２：円孤状なめくり鏨で、線をなめらかに整形する」という二つの工程を経ていると把握できる（**画像５**）（鈴木2014）。この不揃いともいえる溝に銀を埋め込むわけだが、微細な打ち込み痕にも銀が入り込んでいるため、溶けた銀を流し込む形で象嵌がなされたと考えられる。

【刀装具】刀装具は柄（つか）と鞘が確認できる。柄の遺存状態は断片的だが、柄木に帯状の紐を巻き付ける構造であったことが分かる。刀身と柄の固定は、柄木上方（刀身背側）から刀身を落とし込み、３個の目釘を用いてなされている。

鞘は３片の鞘木がのこり、うち１片は鞘口方向の端部がのこる。他２片との接合面は存在しないが、鞘木の破損状況と刀身錆との対応関係からおおよその配置が把握できる。鞘外面に取り付けられた金銅装具はすべて剥落し、固定のための鋲足のみが残る。表面観察およびＸ線ＣＴスキャナから、鞘木の木取り状況が把握でき、丸太から板材を製作したのち、板材を削り出すことで鞘木を成形する工程がうかがえる。鞘木表面には全面的に織布が張り付いており、色調は黒色を呈する。

断片的に残る鋲足は、責金具・鞘口金具・刃留金具の固定に用いられたものであり、責金具・鞘口金具の装着箇所には、金具表面から彫られた文様（点打ち）が鞘木に転写されて残る。また、鞘木の責金具・鞘口金具・刃留金具が剥がれた箇所には、やや太めの撚糸で織布を縫い付ける状況が確認できる。鞘木内面には刀身をおさめるための削り込みがなされているが、漆の塗布等の表面処理は認められない。

以上情報を統合すると、鞘は「工程１：板材から佩表・佩裏の鞘木を削り出す」→「工程２：表裏の鞘木をあわせた後、鞘棟側から織布を被せて縫合（端切れ縫合巻き）」→「工程３：鞘外面に黒漆を塗る」

画像 1　刀身佩表・鞘裏面

画像 2　刀身佩裏・鞘表面

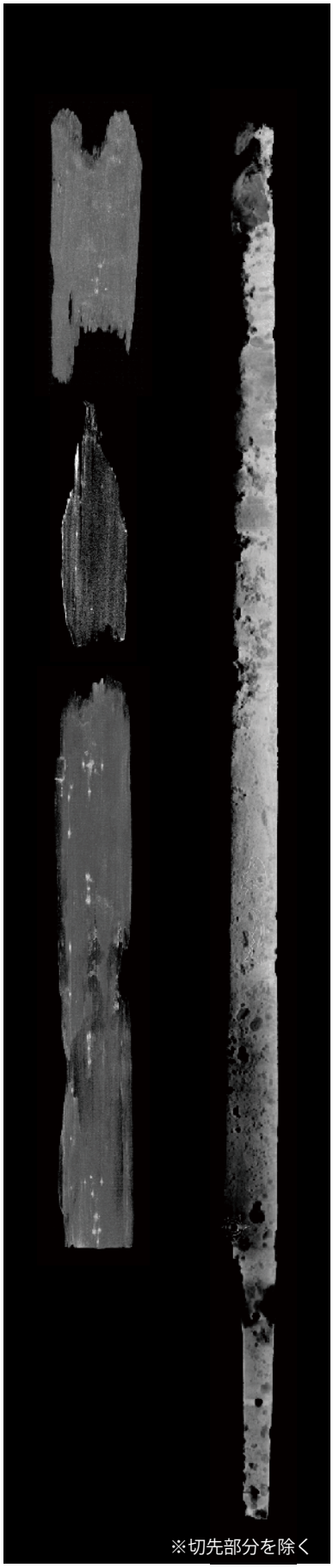

画像 3　刀身・鞘の X 線 CT 画像

魚

鳥

花形輪状文【佩裏】

魚眼部分の銀象嵌（鏨痕）

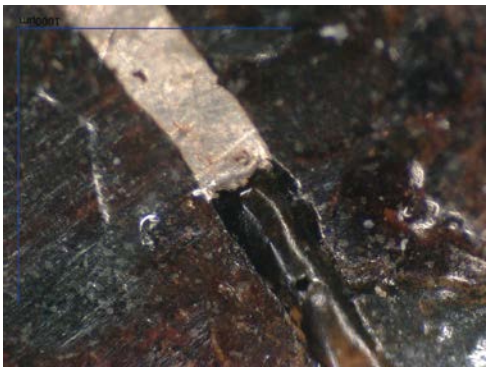

鳥脚部分の銀象嵌脱落（銀象嵌断面と鏨痕）

花形輪状文【佩表】

魚背びれ部分の銀象嵌（鏨痕）

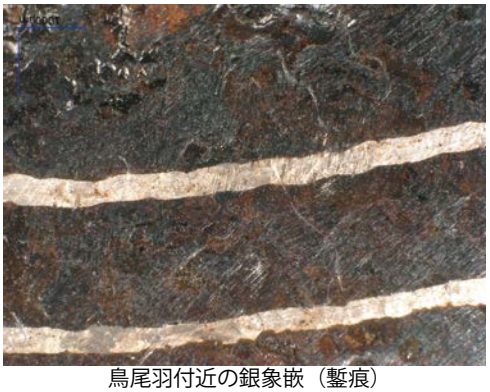

鳥尾羽付近の銀象嵌（鏨痕）

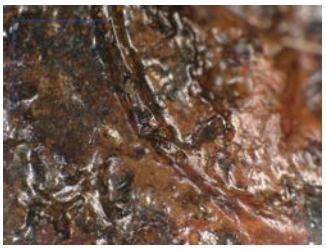

花形輪状文の銀象嵌脱落（鏨痕）

画像４　伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌鉄刀の細部

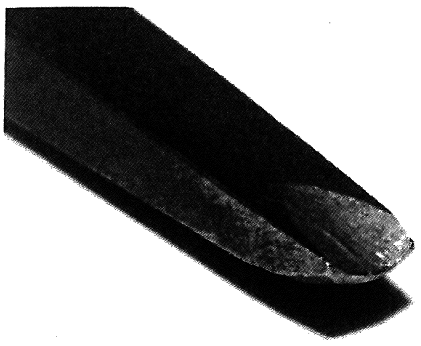

画像５　円弧状なめくり鏨と彫金工程
（鈴木 2017 より引用）

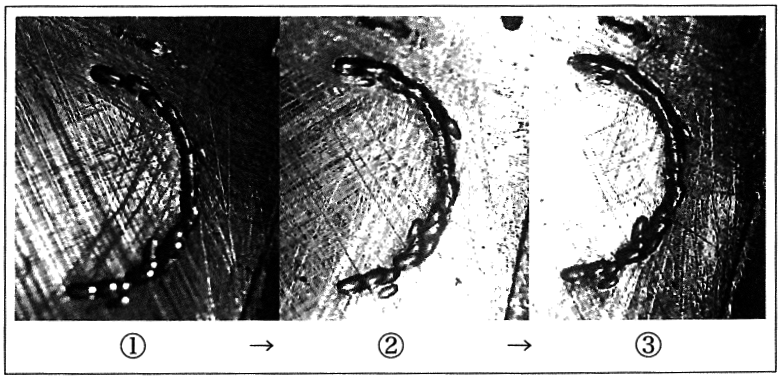

下書きに沿って小さな一文字状打ち込みたがねを打ち（①）
円弧状なめくりたがねで円弧を次第になめらかにする（②→③）。
円文象嵌の溝には打ち込みたがねの跡が明瞭に残る。

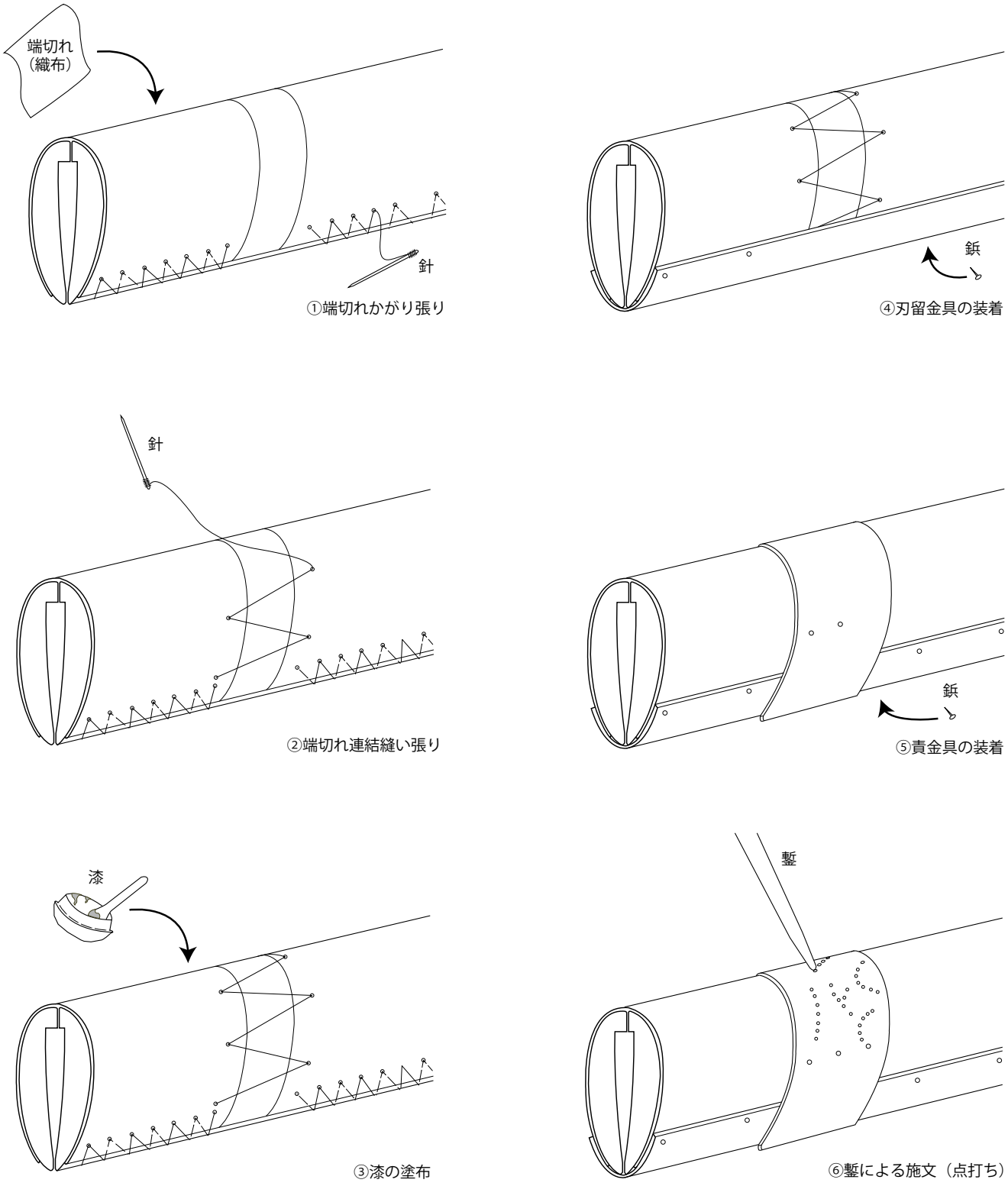

図3　伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀の鞘の製作工程模式図（小嶋2021ｂ）

→「工程４：金銅装具（鞘頭金具・責金具・鞘口金具・刃留金具）を鋲で固定する」→「工程５：金銅装具の表面に鏨を打ち込んで文様を刻む（点打ち）」の５工程で製作されたと考えられる（図3）。なお、上記５工程うち、工程２の織布の縫合では、「工程２－１：鞘棟側から被せた織布の鞘刃先側で糸を用いて鋸歯状に縫う（端切れかがり張り）」作業、「工程２－２：織布同士を糸でつなぐ（端切れ連結縫い張り）」作業の二つの小工程を内包する。利用した織布の大きさは均一ではないが、おおむね14×12㎝と小さく、「端切れ」と言ってよい素材を用いる。鞘製作時に意図的に織布を裁断した可能性はあるが、もともと手許にある「端切れ」を利用した可能性もある。この端切れを縫合する目的は、織布の端部に始末をつけるためではなく、鞘木に織布を張ることにある。縫合技法は現在の「かがり縫い」に類似し、主目的の「端切れを張る」と組み合わせて、筆者は工程２－１を「端切れかがり張り」と呼ぶ。これに対し、工程２－２は端切れ同士を連結させることで横方向に張ることから、「端切れ連結縫い張り」と呼ぶ。そして、両者を組み合わせた鞘巻き技法を「端切れ縫合巻き」と呼称する。

以上から、完成時の大刀の外観は光沢をもった黒鞘に金色の金具を装着した姿であったと判断できる。

（２）象嵌大刀の出土伝承地

出土伝承地を検討するにあたり、まず出土状況の基本情報を把握できる「資料の残存状態」を確認する。本資料は修復がなされているが、鞘木内面の錆付着状況から見ても、保存処理で大々的な錆落としがなされたとは考え難く、ほぼ当時の外形を保った状態で遺存してきたと判断できる。紫外線による劣化も認められないため、当然、外気への長期間の露出も認められない。以上を総合すると、水中や土中に埋没していたのではなく、石室のような密閉空間内に安定した状態で置かれていたと考えられる。他の類例をふまえても、古墳への副葬品と見てよく、資料の残存状態から、発見時まで古墳は未開口（未盗掘）であったと想定する。

出土伝承地の群馬県藤岡市西平井は利根川の上流域に位置し、令制国の上野国に属する。碓氷峠をぬけた東国への入り口とも言える場所に位置し、５～７世紀の有力古墳群が形成された地域である。このうち、平井地区では古墳時代中期以降に白石古墳群が造営され、全長175ｍの白石稲荷山古墳、全長145ｍの七輿山古墳等の大型前方後円墳を含む、245基の古墳が築かれた。ただし、大字「西平井」は白石古墳群からやや離れた南方に位置し、一体の古墳群とは捉えられない。藤岡市教育委員会作成の『藤岡市遺跡分布図（2009年版）』を参照すると、大字「西平井」の範囲では29基が確認されている（藤岡市2009）。いずれも未調査で造営時期も不明だが、通称「大塚」と呼ばれる古墳（詳細分布調査・平井地区№216、古墳総覧平井地区№１）を内包する点が注目できる。他の類例から見て、長大な倭装象嵌鉄刀は豪族所有品であるため、この「大塚」が現状での出土地有力候補となる。なお、藤岡市域は安閑天皇元年（534）に生じた「武蔵国造の乱」後に、設置された「緑野屯倉」の推定地である。

３．伝群馬県藤岡市西平井出土の象嵌大刀から読み解く歴史

（１）製作年代

伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀（以下、伝西平井出土大刀）の製作年代を、属性毎に検証する。まず、製作年代把握をする上で、刀身幅（刃関幅）が注目できる。古墳時代の鉄刀は、古墳時代中期（５世紀）を通じて、刀身幅を広げることが明らかにされている（齊藤2018ａ）。この変化は純粋な武器としての機能的変化（殺傷力強化のための重量増加等）に伴うものではなく、鞘飾りへの過剰な装飾付加とも連動する豪族の身分表象としての形態変化と捉えられる。伝西平井出土大刀のような倭装大刀は、古墳時代後期前半（６世紀前半）の大阪府・峯ヶ塚古墳（世界遺産・古市古墳群内の前方後円墳）で多量副葬が見られるほか、大阪府・今城塚古墳の大刀形埴輪の多量配列、三重県・宝塚１号墳の船形埴輪船内での誇張表現、福岡県・岩戸山古墳における大刀形石製表飾のように、副葬品・墳丘表飾として重要視されている（齊藤2018ｂ）。その極地とも言えるのが、九州国立博物館でも展示している福岡県・宮

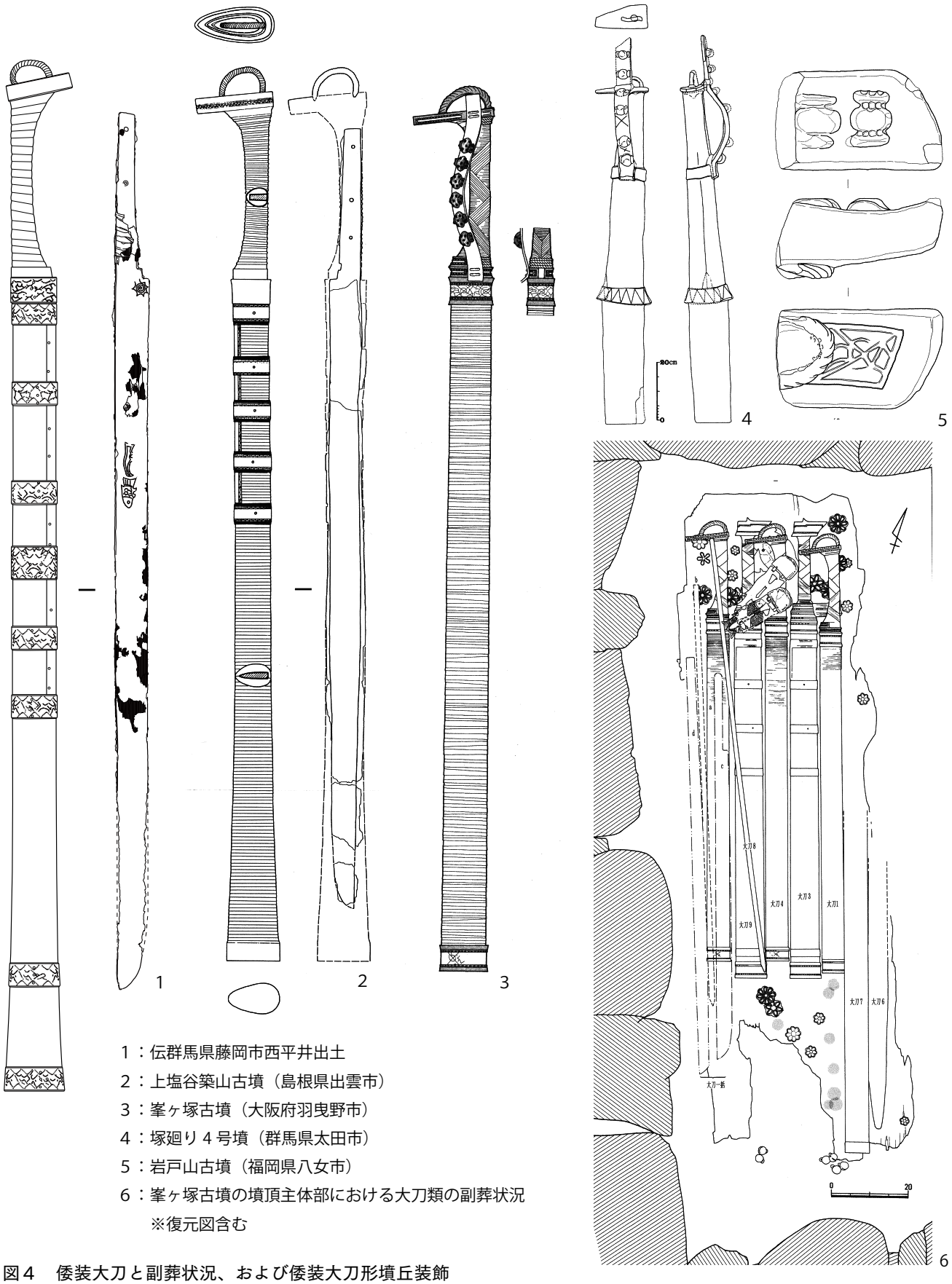

1：伝群馬県藤岡市西平井出土
2：上塩谷築山古墳（島根県出雲市）
3：峯ヶ塚古墳（大阪府羽曳野市）
4：塚廻り４号墳（群馬県太田市）
5：岩戸山古墳（福岡県八女市）
6：峯ヶ塚古墳の墳頂主体部における大刀類の副葬状況
※復元図含む

図４　倭装大刀と副葬状況、および倭装大刀形墳丘装飾
（鉄刀：S＝1/8、埴輪：S＝1/20、石製装飾：S＝1/10）

地嶽古墳出土の頭椎大刀で、復元全長が約３ｍにもなる。伝西平井出土大刀の刃関幅は4.5㎝、刀身は全長120.5㎝で、実用サイズの倭装大刀では最大級の大きさを誇る。したがって、刃関幅が顕著に拡大する古墳時代中期後半（５世紀後半）以降に製作されたと把握できる（齊藤2018ａ）。また、鞘には金銅装具が用いられており、倭装大刀の金属装化がはじまる古墳時代後期前半（６世紀前半）以降の製作と見られ、刀身の検討結果とも整合する。

次に象嵌文様に注目する。「魚」・「鳥」・「花形輪状文（花形文）」を組み合わせた銀象嵌は、他に熊本県の江田船山古墳出土大刀、三重県の石塚谷古墳出土大刀がある。一見して分かるように、江田船山古墳出土大刀の方が精緻なデザインであり、伝西平井出土大刀の文様は形骸化が進む。とくに伝西平井出土大刀は、かろうじて「鳥」と判別できる水準にある。したがって、伝西平井出土大刀は江田船山古墳出土大刀（５世紀後半）よりも後出すると見てよく、刀身・刀装具の検討結果とも整合する。石塚谷古墳出土大刀の文様は、魚と鳥については伝西平井出土大刀の文様と前後関係が明確ではない。しかし、石塚谷古墳出土大刀（６世紀後半）の花形輪状文の形骸化は著しく、刀装具等を加味しても、伝西平井出土大刀の方が古く位置づけられる。動物・神獣の図像を刀身に刻む象嵌大刀は、日本列島では５世紀に突如出現し、６世紀前半までに事例が集中する。

上記の検討結果を総合すると、伝西平井出土大刀は古墳時代後期前半（６世紀前半）に製作されたと考えられる。

（２）象嵌文様の意味

「魚」・「鳥」・「花形輪状文（花形文）」を組み合せた象嵌大刀は、今回新たに確認した伝西平井出土大刀を加えて３例となった。以下では、これら３例の象嵌文様の意味について検討する。

描かれた鳥は、江田船山古墳例が「鈎形の嘴・頚紐」、石塚谷古墳例が「鈎形の嘴・頚紐・両翼を閉じて前に進む姿」から、「鵜（う）」とする見解が提示されている。伝西平井出土大刀も「鈎形の嘴」が表現されており、同じモチーフの図像と捉えてよい。同一面の鳥前方に魚を描くという点も「鵜」さらには、「鵜飼漁」を描いたとする説を補強する。

「鵜飼漁」は単なる生業の一場面として描かれたのではなく、王権儀礼の一場面として描かれたと考えられる（森田2018）。鵜・鵜飼漁に関する資料は、畿内と関東に集中し、継体天皇陵と目される今城塚古墳等の巨大古墳の墳丘表飾（埴輪）に数多く確認できる。関東でも保渡田八幡塚古墳等の大型古墳の埴輪で見られる。これら墳丘表飾の生産時期は５世紀後半～６世紀後半で、「魚」・「鳥（鵜）」を組み合わせた象嵌大刀の製作時期と一致する。

ただし、象嵌大刀の「魚」には鵜飼漁の範疇では説明できない要素も見られる。福岡県・番塚古墳の象嵌大刀刀身の「魚」は、口元から蓮華の蔓がのびるように描かれる。このような表現は、江田船山古墳・伝西平井古墳出土大刀には認められないが、石塚谷古墳出土大刀には認められる。花と魚の組み合わせは、中国の伝統年画に継承される「花喰魚（吉祥文）」に類例がある（重藤・高久1993）。また、魚の後に鳥が続く図案は、後漢の画像石（157年）、西晋代の墓室天井壁画、北魏の木棺漆画（５世紀後半）、高句麗の三室塚天井壁画（５世紀後半）に類例があり、天界図像として東アジアでひろく共有されていた（塚田2016）。鉄刀象嵌銘からも分かるように、日本列島の豪族間でも「吉祥句（①東大寺山古墳・②江田船山古墳象嵌銘文等）」が認知されており、図案のみを別枠で認識する訳にはいかない。

王権儀礼としての鵜飼漁と、東アジアで共有される天界図は、５世紀後半の日本列島で同時併存していたと見るべきで、象嵌文様の図案も必ずしも二者択一ではなく、複合事例を内包していたと考える。外来文化と内在文化の融合と改変は、日本列島において通時的に認められる現象であり、渡来文化（製陶・乗馬・炊飯・紡織等）の体系的な導入が図られた古墳時代中期（５世紀）においては、多分野にまたがって生じている。

以上の象嵌と外装の検討結果から、伝西平井出土大刀は権威の象徴（身分表象）を第一義とし、吉祥の意味合いも複合していたと考えられる。

4．象嵌大刀と豪族

鋼素材（刀身）へ鋼工具（鏨）で溝を彫る技術は、21世紀に至っても最難関の技術であり、古代においてはより高水準の最先端技術であった（鈴木2017）。象嵌大刀の多くは、彫金技術の水準と「獲加多支歯大王」の銘文から、朝鮮半島や倭王権下の工房での生産が想定されてきたが、九州南部における円弧状なめくり鏨の存在（円文線刻鉄鏃）が確認されたことで、生産工房は日本各地に存在していた可能性が提示された（鈴木2017）。その背景には、渡来系工人が各地の豪族の求めに応じて出向いて製作、つまり、彫金専門の移動型工人集団が「渡来系工人ネットワーク」を形成したと想定されている（鈴木2017）。本仮説では繰り返し、「王権と工人の関係は主従関係ではなく、平行関係にある」ことが主張されている。工人の生活基盤が権力ではなく、自らの技術にあることは肯首できる。しかし、王権と工人（技能者）の関係を論じるのであれば、金工技術をこえた、より体系的な視野でも論じる必要があろう。

古墳時代に運用された「人制」や「部民制」は、各集団の職能（技術）を駆使して、大王や豪族に従事することを義務付けている。また、巨大古墳の墳丘表飾に表現された鵜飼、鷹飼、力士等の技能者の埴輪は、王権と技能者に主従関係が存在したことを端的に示している。『古事記』・『日本書紀』でも、たびたび登場する技能者に対し、神・王権・豪族は強い関心を示し、彼らを自らの組織内に積極的に取り込もうとする様が記されている[3)]。発掘調査からの裏付けとしては、古墳時代中期の渡来系集団の墓地（古寺・池ノ上墳墓群等）は、倭人集団の造墓秩序の下で墓域を共有する形で営まれており、同一組織（豪族下の地域集団）を形成していたと判断できる（小嶋2013・2017）。ただし、上記の見解は王権・豪族と工人が必ず主従関係にあるという主張でもなければ、工人集団独自のネットワークの存在を否定する主張でもない。王権は技能者に対する強い関心をもっており、両者に主従関係が結ばれる場面は存在したという主張であることを強調しておく。あえて、ネットワークという表現を用いれば、上述した「火葦北国造刑部靫部阿利斯登、子・日羅」のように、古墳時代の人々は「単一の論理で形成されたネットワーク下で生活していたのではなく、異なる論理で形成された複数のネットワーク下で生活していた」のが実情であろう。筑紫君磐井も①王権、②筑紫の豪族、③新羅等の複数のネットワークを駆使して基盤をつくり、相反するネットワークの矛盾が表出することで、「乱」と記された歴史的事件の当事者となったのである。

話を象嵌大刀に戻すと、地方における彫金技術（円弧状なめくり鏨）の存在から、伝西平井出土大刀等の象嵌大刀製作工房を現状では特定地域に限定することはできない。ここでは技術的視点（製作地論争）を一旦離れ、文様・象嵌銘の思想的背景から象嵌大刀と豪族の関係に着目する。

埼玉稲荷山古墳出土鉄剣は乎獲居臣（ヲワケの臣）が代々「杖刀人の首」として奉事し、「獲加多支歯大王」に仕えた旨が記されている。江田船山古墳出土鉄刀においても、「獲□□□鹵大王」の御世に「典曹人」として奉事したことが記されている。文面から見て、鉄剣・鉄刀の製作発注者は王権ではなく、地方豪族であったと見られるが、「獲加多支歯大王（獲□□□鹵大王）」、すなわち王権に対し自身がどのように奉事しているのかを表明する点は重要である。宮への上番を含む地方豪族の奉事は、人・物の移動とともに、豪族間における情報共有を促し、王権そのものを支える社会認識（神観の共有等）も再生産しただろう。継体天皇21年（521）、筑紫へ進軍してきた近江の毛野臣に対し、「昔は仲間として肩や肘をすり合わせ、同じ釜の飯を食った仲だ」という筑紫君磐井の発言も、倭王権への参画（畿内への上番）を示唆する[4)]。

豪族の権威を象徴する倭装大刀は、王権下の豪族間で形成された共通認識の上に存在している。儀礼行為としての「鵜飼漁」、吉祥文としての「魚・鳥」も、理解度の差はあれども、豪族間の共通認識の一つであった。熊本県・三重県・伝群馬県という遠隔地にまたがる「魚」・「鳥」・「花形輪状文（花形文）」を刻む倭装象嵌大刀も、『王権下の豪族』という存在を抜きには成立し得ない。

おわりに

伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀を基点に、主に古墳時代中期～後期（５～６世紀）の王権と地方豪族の関係を探った。本大刀の出土伝承地である群馬県域は、古墳時代には上毛野君が権勢をふるった地域である。上毛野君は天智天皇２年（663）、前将軍として百済救援戦争に派遣されている。また、上毛野君と同祖氏族である車持君は、筑紫の車持部・充神民（かむべらのたみ）を配下の部民に編入しようと試み、宗像神（宗像君）と激しい衝突を起こした[5)]。このように遠く離れた東国と筑紫は、朝鮮半島情勢と絡みながら、幾度も結びつき、律令制下では「防人」として、東国からの兵士派遣が制度化されることにもなった。

筑紫と東国の関係は６世紀前半に「筑紫君磐井の乱」・「武蔵国造の乱」という反乱伝承と、その後の「屯倉」の設置による王権の拡大という共通点でも重要である（小嶋2021ａ）。６世紀前半に製作された伝西平井出土大刀の存在は、「緑野屯倉」という視点からも注目できる。

追記

本稿は令和２年（2020）２月23日に開催予定であった九州国立博物館「大宰府学研究」事業シンポジウム『大宰府前夜－筑紫の大宰と豪族－』の配布資料を基に、小嶋2021ｂでの研究成果を反映した内容となっている。伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀の実測図等の事実報告は、小嶋2021ｂを参照頂きたい。

註

１）中国・宋時代の詩人、欧陽脩（1007－1072）による「日本刀歌」を参照すると、平安時代後期（11世紀）には、東アジア諸国で「日本刀」の認識が成立していたことが分かる。

２）各銘文の文字の同定については、現在も検証が進められており、研究者間で結論が異なる文字もある。また、文字同定は不能だが、銘文の痕跡が確認できる資料は他にもある。

３）「（応神天皇37年２月）阿知使主・都加使主を呉に遣わして、縫工女を求めさせた。…呉の王は縫女の兄媛・弟媛・呉織・穴織の４人を与えた」「（応神天皇41年２月）阿知使主らが呉から筑紫についた。そのときに宗像大神が工女らを欲しいといわれ、兄媛を大神に奉った」
上記は『日本書紀』でも応神紀に記された内容であり、史実とするわけにはいかないが、古墳時代における技能者に対する王権・豪族の関心の高さまでは認められる。

４）磐井に直接関わる考古資料は、現状では岩戸山古墳出土品に限られるが、その墳丘表飾は畿内系埴輪（Ｖ郡系埴輪）と石製表飾の併用がなされており、表飾の品目（武人・力士・大刀等）自体は畿内の大王墓（今城塚古墳等）と類似する。岩戸山古墳の墳丘表飾は、筑紫の中でも畿内との結びつきがとくに強い。

５）車持君は東国を離れ、畿内に在住する内廷氏族として存在していた。

参考文献

大谷晃二1999「武器・武具」『上塩冶築山古墳の研究』島根県古代文化センター調査研究報告書４　島根県教育委員会
小嶋篤2013「九州北部の渡来人集団と地域社会－古寺・池の上墳墓群と吉武遺跡群の検討－」『九州歴史資料館研究論集』38　九州歴史資料館
小嶋篤2016『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター
小嶋篤2017「埴輪に見られる技術複合」『埴輪論叢』第７号　埴輪検討会
小嶋篤2019「肥後南部型埴輪の研究」『埴輪論叢』第９号　埴輪検討会
小嶋篤2021ａ「火国の領域設定と鞠智城」『鞠智城と古代社会』第９号　熊本県教育委員会
小嶋篤2021ｂ「伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀の研究」『東風西声』第16号　九州国立博物館
齊藤大輔2018ａ「古墳時代武器研究史のなかの刀剣研究」『古代武器研究』vol.14　古代武器研究会
齊藤大輔2018ｂ「岩戸山古墳出土の捩り環頭大刀形石製表飾」『古文化談叢』81　九州古文化研究会
齊藤大輔2019「古墳時代後・終末期における武装保有の実態－境界領域としての北部九州－」『九州考古学』第94号　九州考古学会

重藤輝行・高久健二1993「武器」『番塚古墳』苅田町文化財調査報告書第20集　苅田町教育委員会
鈴木勉2014「九州の円弧状なめくりたがねと（渡来系）工人ネットワーク－江田船山銀象嵌銘大刀など円文を持つ鉄製品－」『文化財と技術』第6号　特定非営利活動法人 工芸文化研究所
鈴木勉2017「日本古代象嵌技術の起源と展開」『文化財と技術』第8号　特定非営利活動法人 工芸文化研究所
塚田良道2016「魚を追う鳥」『魂の考古学』豆谷和之さん追悼事業会
藤岡市教育委員会2009『藤岡市遺跡分布図』
松尾充晶2019「出雲の装飾付大刀からみた、古墳時代後期の地域首長と王権」『刀剣が語る古代国家誕生』第4回古代歴史文化講演会資料集　古代歴史文化協議会
森田克之2018「倭王権と鵜飼儀礼・序論－頚紐を巻き、翼をひろげ、木にとまる－」『構築と交流の文化史』雄山閣

column

「筑紫君」の動員体系

筑紫・火・豊という広域で展開したとされる「筑紫君磐井の乱」を考古資料から検証する。反乱軍の主力であろう筑紫君の主たる直接動員範囲は、大型古墳築造の動員体系（古墳築造技術の広がり）から見ると、筑紫国・八女領域（矢部川流域）に限定される。つまり、広域での反乱には他豪族の命令系統に基づく、間接動員が不可欠であったことは確かである。この間接動員の筆頭には火国・菊鹿領域（菊池川上流域）が挙げられ、造墓動員の重複だけでなく、物流面でも長期的に結びついていることがうかがえる。

（小嶋　篤）

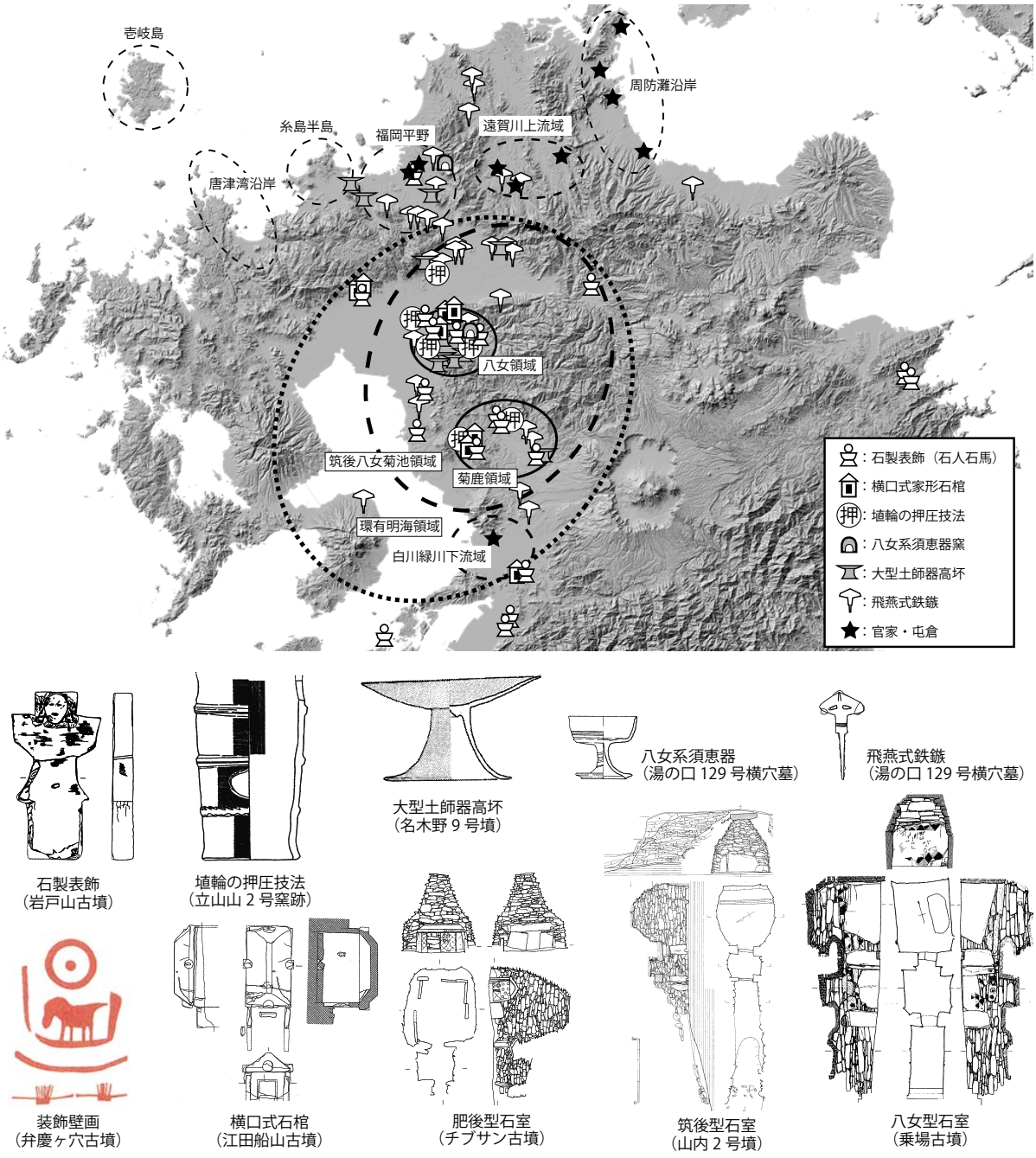

「筑紫君磐井の乱」と「筑紫国造」に関する考古資料とミヤケ（小嶋2021より一部抜粋）

参考文献

小嶋篤2020「筑後の横穴式石室墳－筑後型石室と八女型石室－」『福岡大学考古学考古学論集３』武末純一先生退職記念事業会

小嶋篤2021「火国の領域設定と鞠智城」『鞠智城と古代社会』『鞠智城と古代社会』第9号 熊本県教育委員会

第4章

金銀装大刀と豪族

大谷　晃二

はじめに

古墳時代後期後半・終末期（6世紀後半～7世紀前半）は、単竜・単鳳・双竜・獅噛・三累環頭、円頭、圭頭、頭椎など様々な形式の金銀装大刀が存在する。これら多様な大刀の形式が何を反映しているのかについては、いくつかの説がある。例えば、身分や地位（穴沢・馬目1989）、何らかの職掌（外交・軍事・祭祀など）（町田1976、穴沢・馬目1986、橋本2013）、畿内の特定有力豪族との結びつき（後藤1936、新納2002）を反映するなどである。

この問題に迫るためには、解決すべき課題がある。①その大刀は誰がどこで作り（中国・朝鮮半島か、倭の工房か、渡来工人か、倭人か）、②誰の意図でその形式の大刀が作られたのか（工人の自由意思か、その工人・工房を管理する豪族または倭王権の意思か）、③その工人・工房は誰が管理・運営していたのか＝「工房の管理主体」）、④誰の意図で配布され（特定の中央豪族か、倭王権の意図か＝「配布主体」）、⑤誰が受け取ったのか（地方の大首長が一括して入手して、配下の中小首長に再配布したのか、それとも各地の中小首長が個別に入手したのか）、⑤すべての金銀装大刀が同じ意味をもつのか、大刀形式によって示したいことがらの種類が違うのか、である。

私は、これらの課題の解決のために、金銀装大刀の柄頭形式を横断して大刀の製作技術の共通性や意匠の理解度などから、工人系譜や工房の復元を試みている（大谷2012）。また、そこから導かれた内容が、古墳やその副葬品から復元される地域の政治集団の状況にどのように当てはまるかを検討してきた（大谷1999b・2019）。今回は、北部九州の金銀装大刀について、こうした問題を考えてみたい。

なお、本章では、古墳や大刀の名称の後に「ＴＫ43」「飛鳥Ⅰ」などと記すが、これはその大刀とともに出土した須恵器の型式名（田辺1981・奈良文化財研究所2019）である。この型式名はその古墳に被葬者が埋葬された時期つまり、大刀が副葬された時期を示すものあり、大刀が作られた時期を示すものではないが、およその時期の目安と思っていただきたい。

1、金銀装大刀の工房を復元する視点

金銀装大刀について、舶載品か倭製品かを考える視点として次の点を重視する。①朝鮮半島と日本列島それぞれに特徴的な技法・手法、②倭独特の装具、③図像に対する工人の理解度・思想性の有無。

①については、中国・朝鮮半島の大刀に特徴的な手法として、柄頭の環頭と刀身茎を直接つなぐ手法（**「茎直接ぎ法」**）がある（図1－②）。

また、柄木と刀身茎の取り付け方では、刀身茎を表裏2枚の柄木で挟む朝鮮半島の**「柄二枚合わせ技法」**（菊池2010：p91）に対して、倭では、柄木の背側に溝を彫り、刀身茎をはめ込む、**「茎落とし込み法」**が一般的である（図1－①）。これに関連して、倭の大刀は「柄の刃側が大きく内湾する」特徴的な形状をもつのに対し、朝鮮半島の大刀は刃と背側で対称形となる。

この「茎直接ぎ法」や「茎落とし込み法」は、大刀が完成すると柄間に糸巻きや銀線巻きが施されるため見えなくなる。また、必ずしもこの方法を用いなくても外見上同じものを作ることはできる。にもかかわらず、これらの手法を用いるのは、そうした手法で作ることを先輩工人から伝習されているからだと考えられる。本稿では、「茎直接ぎ法」は舶載品、または渡来工人かその後継者の作と考え、「茎落

とし込み法」の大刀は倭の工人の作と考える。ただし、７世紀後半の方頭大刀の「茎直接ぎ法」は、唐などの新たな大刀の伝来の影響を考え、倭製品が多いと考える。

②については、単脚足金具の佩用装置（図１－③ｆ）がある。大刀には、１ヵ所で支えて大刀をさげる「縦佩き」（吊手佩用）と、鞘の２ヵ所に金具を設けて垂下する「横佩き」（二足佩用）がある。いずれも中国・朝鮮諸国から日本に伝わった佩用法であるが、その金具の形態として、単脚足金具は日本にしかない。６世紀後半に二足佩用の風が日本に伝わり、定着する過程で創出されたものであろう（瀧瀬1991：ｐ758）。単脚足金具を備える大刀は、倭製品と考える。

また、**透入大型板鐔**と**薄い小型板鐔**も日本独特の鐔である（図１－④ｃｄ）。大刀の板鐔は高句麗の平壌旧兵器廠出土の三葉文環頭大刀（６世紀）（末永1941）のように小型で厚手の板鐔の片面を斜めに面取りした鎬鐔（しのぎつば）がある（大谷2018）。また、韓国伏岩里３号墳（全南大學校博物館2001）の金銅装圭頭大刀は、責金具のように小さな鐔（環状鐔）をもつ。倭のように薄い板状や大型の板状の鐔は中国・朝鮮半島にはみられず、こうした鐔の大刀は倭製と考える。

③については、単竜・単鳳環頭、双竜環頭大刀の図像の変化をどう評価するかの問題である。これまでは、整った図像が崩れていくと、これを「図像を理解しないまま工人が模倣を繰り返したため」と解釈して、倭の工人の作とする見方が一般的であった。しかし、図像の変化には、工人が図像をわかった上で手数を省略している**簡略化**と、意味を理解していないままに模倣した**退化**がある。前者は、図像の意味・思想性を先輩工人から受けついでいるのに対して、後者はこれがおこなわれていない。前者は舶載品または渡来工人とその子孫の作であり、後者は倭人が模倣した結果と解釈したい。単竜・単鳳環頭大刀は前者の例であり、双竜環頭大刀は後者の例である（大谷2014）と考える。

この他にも、加工技術の精度の違いから、工人が直接技術を後継者に伝えて作ったのか（「直接継承型」の技術移転）、製品を見て模倣したものなのか（「形状模倣型」の技術移転）の違いも（勝部・鈴木1998：ｐ239）、工人の問題を考える上で特に重要な視点である。

次節から金銀装大刀の工房の展開を説明する。以下では、工房と工人系譜を次のような意味で用いる。**工房**：工人たちの作業場所のこと。工人たちが技術や意匠の思想を共有・伝授・直接模倣する場とその組織。**工人系譜**：先輩（師）工人から後輩（弟子）工人へと直接的に技術やその文様の意味が伝習される工人のつながり。

２　金銀装大刀生産の工房の試案

６・７世紀の倭の金銀装大刀の展開をおおまかに５つの段階に整理し、大刀の意匠（デザイン）に製作技法や手法を加味して工房を想定し、大刀の変化を示したものが図１である。私は、倭の工房としてＡ～Ｄを想定し、大刀の形式と工房の変化を次のように理解する（大谷2012）。（以下大刀の後の（　）数字は図２の番号に同じ）。

（１）Ⅰ段階（ＴＫ47～ＴＫ10）

倭では５世紀から続く伝統的な意匠をもつ木装大刀を金や銀の薄板を張った金銀楔形柄頭（くさびがたつかがしら）大刀、金銀楕円形柄頭大刀（９）（白石1993）、これらに捩（ね）じり環を取り付けた金銀装捩じり環頭大刀が５世紀後葉から作られる。これらをまとめて金銀倭装大刀と呼ぶことにする[1)] この大刀には、銅や銀の鑞付けの技術は用いられていない。一方で、馬具・甲冑・帯金具の金銅製品を装飾した蹴り彫りの装飾技法が用いられており、倭にいたこうした工人が参加したことが考えられる。この【工房Ａ】で製作された倭装大刀は、金銀装＞鉄地銀象嵌装＞木装大刀のように、装具の素材などにより「仕様による階層性」が存在する（橋本2013）。この段階には、朝鮮半島の百済・伽耶では伽耶式竜鳳文環頭大刀（３）が、新羅では三累環頭大刀（１）などが作られ、倭へも少数がもたらされている。

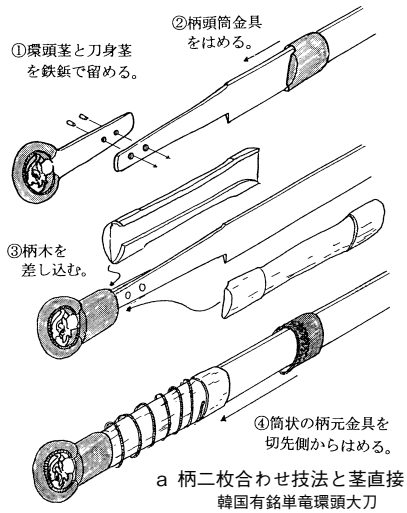

a 柄二枚合わせ技法と茎直接ぎ法
韓国有銘単竜環頭大刀

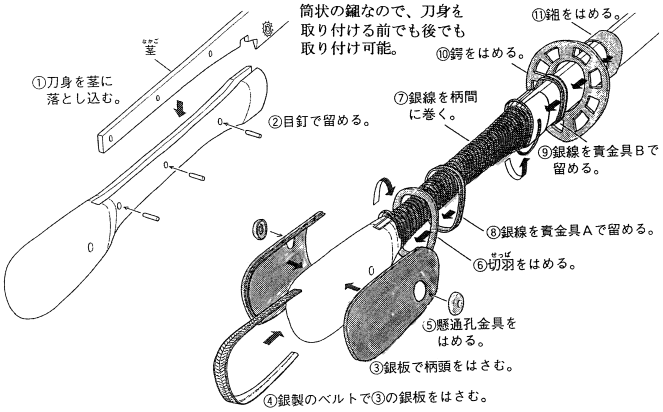

b 茎落とし込み法
島根県上塩冶築山古墳　倭風円頭大刀
（松本編1999、模式図原案は三宅博士による）

①柄の構造

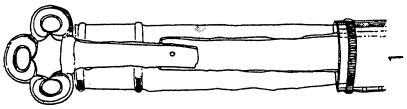

a 環頭大刀の茎直接ぎ式
韓国達城37号墳（穴沢・馬目1983）

b 袋頭大刀の茎直接ぎ式
島根県高田尾横穴墓圭頭大刀

②茎直接ぎ式

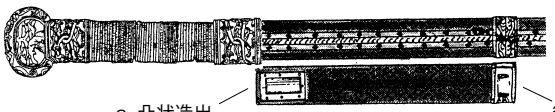

a 凸状造出　a 凸状造出
韓国校洞10号墳（穴沢・馬目1975）

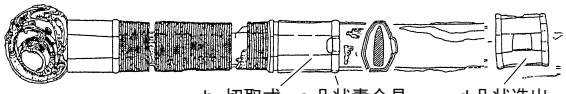

b 切取式　c 凸状責金具　d 凸状造出
千葉県金鈴塚古墳大刀７（木更津市教育委員会2020）

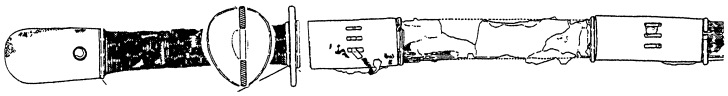

e 縫込み式
６世紀前半以前の伽耶の環頭大刀にもみられるが、
倭製品では倭風円頭大刀に見られる。
茨城県風返稲荷山古墳（千葉2000）

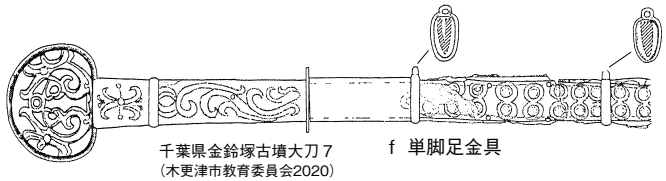

千葉県金鈴塚古墳大刀７
（木更津市教育委員会2020）
f 単脚足金具

g 環付足金具
韓国伏岩里３号墳（全南大學校博物館2001）

③佩用装置

鐔は責金具や玉縁と区別がつかないほど小さい。
（金鈴塚古墳大刀10・金銅装圭頭大刀）

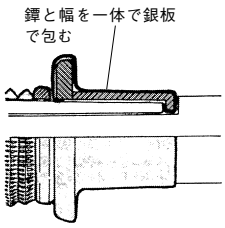

鐔鎺一体銀張りの模式図
（金鈴塚古墳大刀13・
銀装鶏冠頭大刀）

b 鐔鎺一体銀張り
（金鈴塚古墳大刀17・
銀装圭頭大刀）

c 小型板鐔
（金鈴塚古墳大刀７・
双竜環頭大刀）

d 六窓大型板鐔
（金鈴塚古墳大刀11・
頭椎大刀）

（木更津市郷土博物館金のすず所蔵）

④鐔の種類

図１　金銀装大刀製作の技法

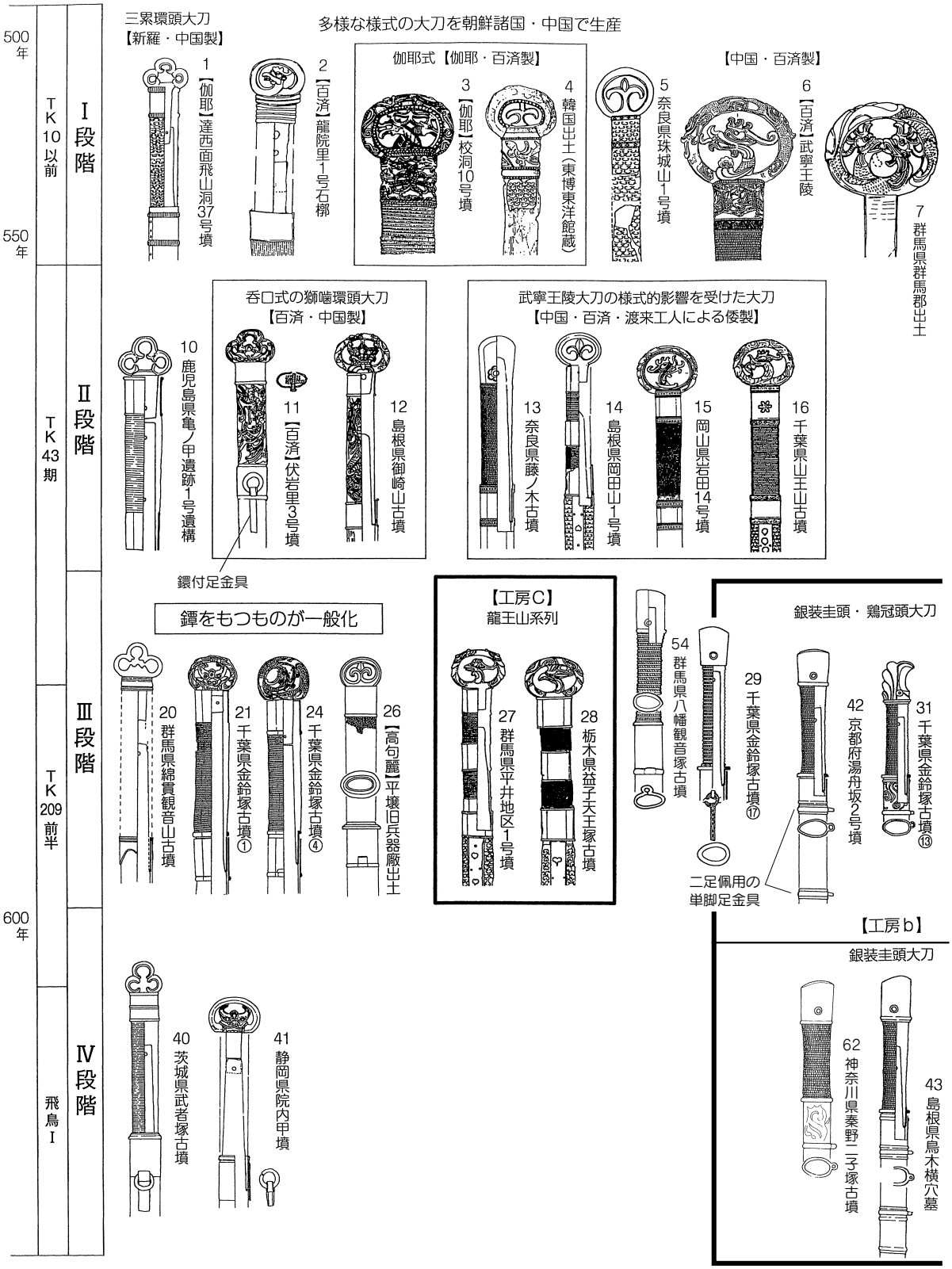

図２　古墳時代後・終末期の金銀装大刀の展開と倭と工房試案（大谷2012を改訂）

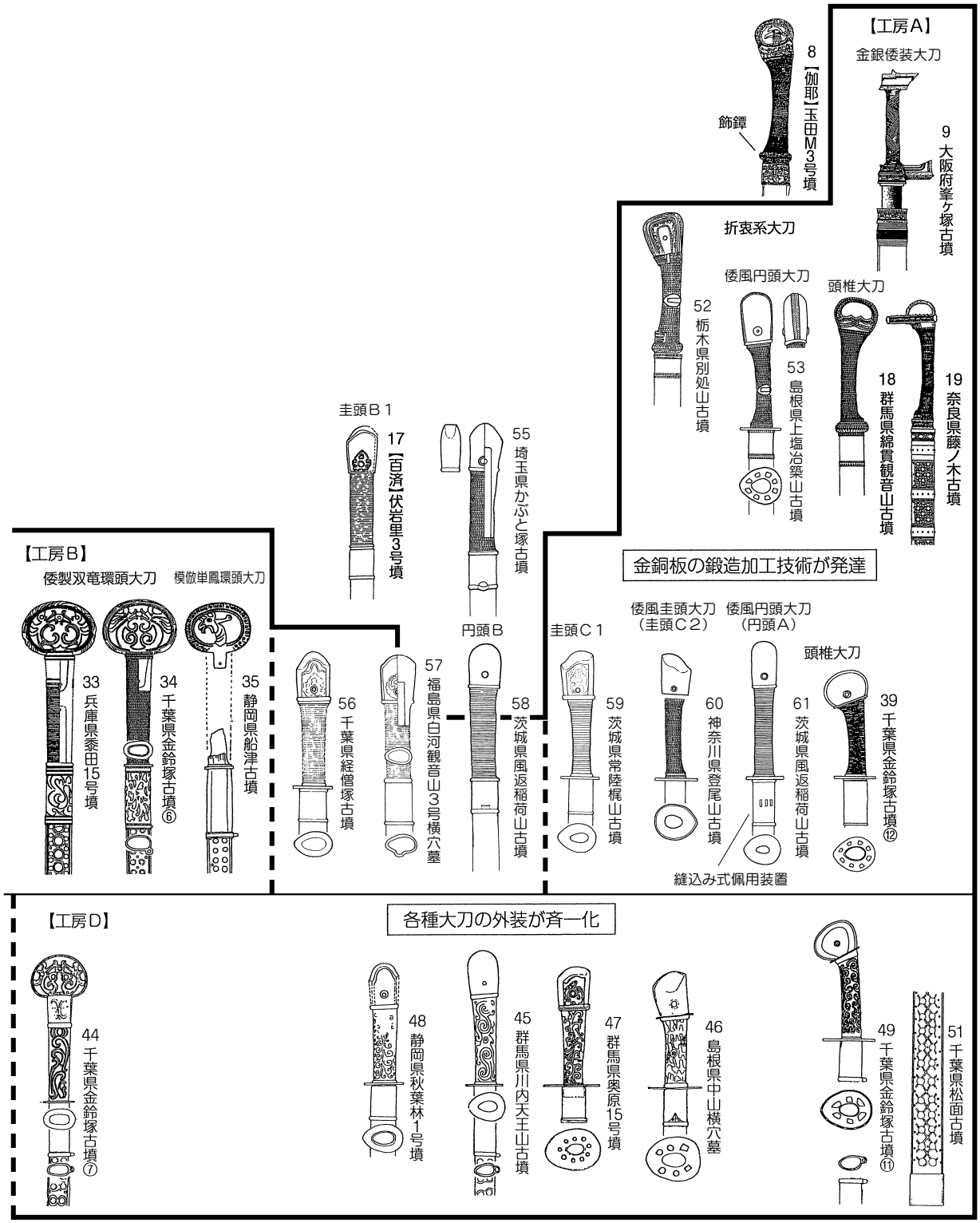

工房区分の線上にある大刀は、舶載品か倭製品か判断に迷うもの。
56 ～ 58は【工房A】か【工房B】かの判断を保留する。

（２）II段階（ＴＫ43）

【工房Ａ】では、金銀倭装大刀に加えて、意匠やサイズは倭装大刀の流れを引き継ぎながら、新たに鑞付けや鍍金などの技術を導入して頭椎大刀（18）や倭風円頭大刀（53）（大谷2018）が製作され始める。特徴は、全長が大きく、柄頭が肥大化し、断面かまぼこ形の大型の鐔や大型の板鐔を採用することである。これらは「折衷系」大刀とも呼ばれ（橋本2006）、倭の工人の模倣による部分と、柄の銀線巻や責金具の製作など、渡来工人の参加が考えられる部分がある（勝部・鈴木1998）。

この段階以降、朝鮮半島での金銀装大刀の出土例が少なくなり、その実態が不明確になる。一方、倭の竜鳳文環頭大刀は、それまでの加耶で出土する竜鳳文と異なり、百済武寧王陵の単竜環頭大刀（６）の意匠・様式を引き継ぐ単竜・単鳳環頭大刀（15･16）の出土例が増加する。これらの単竜・単鳳環頭大刀には、百済からの舶載品説（穴沢･馬目1986、町田1987）、伽耶滅亡に伴う渡来工人による倭製品説（持田2005・金2017）がある。また、これと同じ装具をもつ円頭・三葉環頭大刀（13･14）もある。後者の説をとる場合は、倭にもうひとつの金銀装大刀工房があることになる。

（３）III段階（ＴＫ209前半）

朝鮮半島で環状鐔や環付足金具を伴う新しい様式の大刀（17・26）が作られており、これらが倭に舶載され始める。その例には、圭頭大刀Ｂ１類（菊池2004）（57）、円頭（55）、単竜環頭･単鳳環頭･獅噛環頭･三累環頭大刀（20・21・24）などがある。この影響で、倭でも小型板鐔の大刀が作られ始める。

この段階に倭で多く出土する単鳳環頭大刀には､同型または同笵品がみられ（図３）（大谷2006）､簡略化･量産化された単鳳環頭大刀（龍王山系列）（27･28）が倭で製作される（穴沢･馬目1986）。これを【工房Ｃ】とする。これらは中心飾の鳳凰像や環部走竜文は簡略化されながらも、基本の構図が崩れることはない（図４）。この工房の工人は、その基本図形を正しく教えられた工人であり、渡来工人またはその子孫であると考える。これらの単竜・単鳳環頭大刀には、先に述べた環状鐔や環付足金具など中国・朝鮮半島での新しい大刀様式が採用されていない。一方、環状鐔を採用する千葉県金鈴塚古墳の単竜・単鳳環頭大刀（24）は、この点からも倭の工房の作ではなく、舶載品であると考えられる（大谷2015）。

【工房Ａ】の「折衷系」大刀には、銅板の鍛造成形と鑞付け技術を用いて、定型化した頭椎大刀（39）、倭風円頭大刀、倭風圭頭大刀（圭頭Ｃ２類）（60）[2)]が作られる。

竜鳳文環頭大刀の中から、双竜文が選択されて倭製化し、倭製双竜環頭大刀（33・34）が製作される。その外装の違いから頭椎大刀とは異なる工房の作と考えられ、これを【工房Ｂ】とする。この工房の技術や意匠の特徴は、①柄間の銀線巻に**「２列刻み三角形銀線」**（図５－①～③）を用いること、②仏教美術に用いられるデザインを取り入れること、③木彫銀張り技法により文様を表現するものがあること（図５－⑦～⑨）、④**「鐔・鎺一体銀張り」**の手法（図１－④ｂ）、⑤環頭柄頭はその当初から鋳造ではなく、鍛造で作ること[3)]これらの共通点が見られる大刀の存在から、この工房で作った大刀には、倭製双竜環頭大刀（33・34）、銀装圭頭大刀（42）、銀装鶏冠頭大刀（31）がる。また、圭頭大刀Ｂ１類（56）も上記の③の特徴があり、【工房Ｂ】の作である可能性があるが、現状では判断は保留したい。

【工房Ｂ】の大刀は、唐草文・雲気文・火炎文など仏教美術に見られるデザインが当初は比較的きれいに描かれるが、次のIV段階になると本来の図形は完全に崩れてしまう。また、双竜環頭大刀では、環部の竜文のくずれから、III段階の頃から工人が竜に対する知識を欠いていることもわかる（図４）。この点は、【工房Ｃ】の龍王山系列とは大きな違いである。こうした図像の知識がないことから、【工房Ｂ】の工人は倭人であると考えられる。

なお、双竜環頭大刀と外装が同じ単鳳環頭大刀（35）が存在する。これらは後述するように【工房Ｂ】で単鳳環頭を模倣して作った**「模倣単鳳環頭大刀」**である（図７－③）。それらは、本来の単鳳環頭大刀の柄頭に【工房Ｂ】の双竜環頭大刀の装具を取り付けもの（群馬県安坪３号墳単鳳環頭大刀）や、模倣

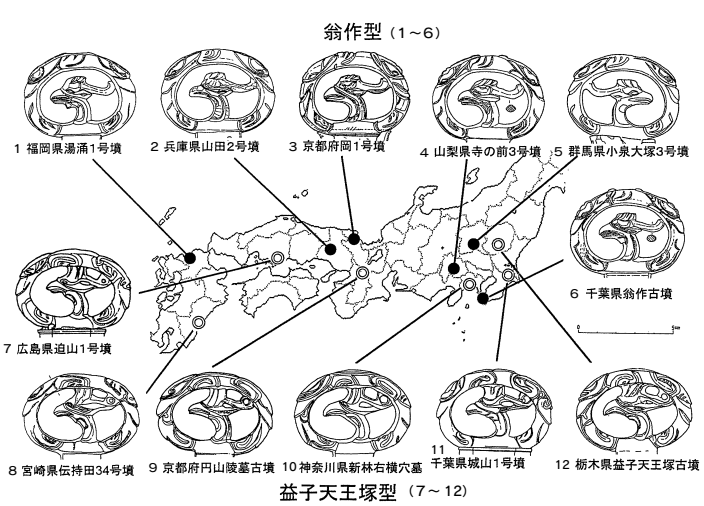

2 兵庫県山田2号墳
（財団法人山田振興会所蔵）

4 山梨県笛吹市寺の前3号墳

この2つは同型同笵品だが、山田2号墳例は鋳造後の粗い研ぎの痕がのこったまま、鍍金をしている。

図3　単鳳環頭の同型・同笵品（【工房C】）

図4　環部走竜文から見た各種環頭大刀の違い

単鳳環頭に本来の単竜・単鳳環頭大刀の装具を付けたもの（福岡県高崎２号墳・図7）がある。これらは【工房Ｂ】で拵え直したものであると考えられる。

工房の管理主体　倭製双竜環頭大刀を作った【工房Ｂ】の工人は倭人であり、【工房Ｃ】の工人は渡来人またはその子孫と考えた。両工房は、同じ竜鳳文の大刀を作りながら、【工房Ｂ】は鍛造技術を用い、【工房Ｃ】は鋳造技術を用いる。【工房Ｂ】の柄間の銀線巻は「二列刻み三角形銀線」であるが、【工房Ｃ】の単竜・単鳳環頭大刀にはこれがない。こうした点からも両工房の工人は、直接的な交流がなかったと考えられる。こうした両工房の没交渉的なあり方から、私は【工房Ｂ】と【工房Ｃ】は特定の有力豪族がそれぞれに管理・運営していたと考える。

大刀の意味するもの　【工房Ａ】【工房Ｂ】で作られた大刀の長さを比較すると、金銀倭装大刀＞金銅装頭椎大刀・双竜環頭大刀＞金銅装圭頭・円頭・単竜・単鳳環頭大刀＞銀装圭頭・鶏冠頭大刀と４つのグループに分けることができる（図6）。古墳時代の倭製の器物は、銅鏡のように大きさで格差を表現する傾向があり（上野2020）、大刀も同様である。つまり、伝統的な倭の大刀を金銀で飾った金銀倭装大刀が別格の位置にあり、その次に金銅装頭椎大刀と双竜環頭大刀が並ぶ。舶載品を模倣して作り始めた圭頭大刀Ｂ１・Ｃ１類も長大化するものが現れ、倭の大刀が大きさを指向していることがわかる。これに対して、【工房Ｃ】の単竜・単鳳環頭大刀は、長大化への指向性がまったく見られない。

また、外来の大刀を模倣して倭製化した【工房Ｂ】の大刀は柄頭の肥大化、板鐔の採用など倭風化を強めるのに対し、【工房Ｃ】の単竜・単鳳環頭大刀はまったく倭風化しない。この【工房Ａ】【工房Ｂ】の大刀と【工房Ｃ】の単竜・単鳳環頭大刀の違いは、その大刀が何を表徴するのか、誰に何を見せたいのかという目的が違っていたのではないかと思われる。なお、千葉県金鈴塚古墳の単竜・単鳳環頭大刀は、【工房Ｃ】の大刀よりも格段に長大であるが（図６－17）、これは舶載品であり、中国・朝鮮半島ではこうした大刀が作られていたと考えられる。

さらに、倭製の銀装圭頭・鶏冠頭大刀は短刀であり（図６－24～29）、その用途も含めて他の大刀とは別の意味があったのかもしれない。金鈴塚古墳では、他の大刀が遺体の両脇にまとめられていたのに対して、銀装鶏冠頭大刀２振は石棺の中央（遺体の上に置かれていたのであろう）から出土している（滝口編1952）。

以上をまとめると、【工房Ａ】【工房Ｂ】の多くの大刀は、大刀の大きさで格差を表現するが、【工房Ｃ】の単竜単鳳環頭大刀は、そうした意図が見られない。また、【工房Ｂ】の銀装圭頭大刀は、短刀であり、他の大刀と異なる用途の大刀の可能性が考えられる。

大刀の配布主体　このように【工房Ｃ】の単竜・単鳳環頭大刀と【工房Ａ】【工房Ｂ】の大刀の性格には著しい違いがある。また、【工房Ｃ】の単竜環頭と倭製双竜環頭大刀が同じ古墳から出土した事例は、現在まで確認されていない[4)]。これらに先の工房の管理・運営する豪族が違うことも含めて考えると、配布主体も異なり、工房を管理・運営する豪族の意図によって配布された可能性も考えられる。

（４）Ⅳ段階（ＴＫ209後半・飛鳥Ⅰ）

龍王山系列の単鳳環頭大刀の生産が終わり（【工房Ｃ】の閉鎖）、【工房Ａ】と【工房Ｂ】が統合される段階。この統合された工房を【工房Ｄ】と呼ぶ。

倭製双竜環頭（44）・頭椎・圭頭・円頭大刀（45～49）など、多様な形式の倭製金銅装大刀が作られるが、それらは、柄頭・鐔・鞘尻の形状を除けば、柄間・鞘の筒金具・責金具・佩用装置の形や構造、円形浮文とくずれた唐草文の文様や、それらを打ち込み列点文で装飾する施文の技法などが共通している（町田1976）。こうした外装や製作技術の斉一化から、【工房Ａ】と【工房Ｂ】が統合されたと考える。

【工房Ｄ】の大刀は、同じ技術で作り、同じ文様、同じ佩用装置を備えながら、柄頭、鞘尻を作り分けている。さらに圭頭・円頭大刀などよく似た柄頭の大刀でも、倭風圭頭大刀（圭頭Ｃ２類）（46）・倭風円頭大刀（菊池の円頭Ａ類）（45）（菊池2010：ｐ89）など丸尻の倭風スタイルの大刀と、圭頭Ｂ１類・

①黍田15号墳　②秦野二子塚古墳　③金鈴塚古墳大刀13　④箕田丸山古墳（九州国立博物館所蔵）　⑤西堂古賀崎古墳（伊都国歴史博物館所蔵）　⑥石ヶ元８号墳

⑦黍田15号墳（たつの市教育委員会所蔵）　⑧秦野二子塚古墳（秦野市教育委員会所蔵）　⑨金鈴塚古墳大刀13（木更津市郷土博物館金のすず所蔵）

図５　倭製双竜環頭、銀装圭頭、銀装鶏冠頭の共通性

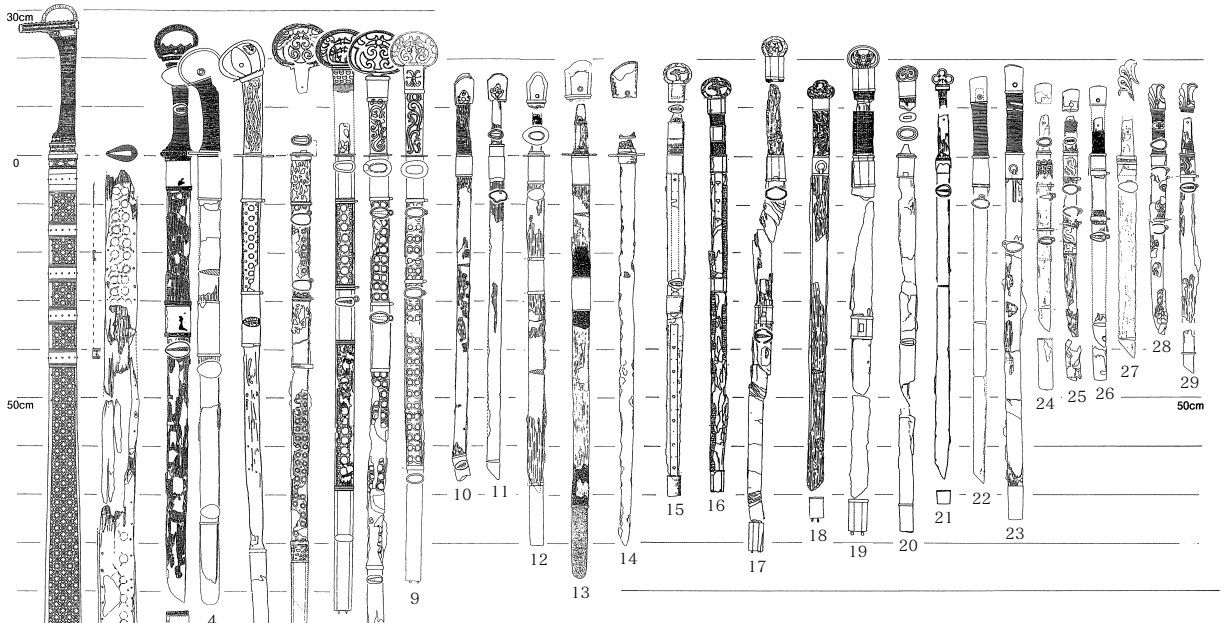

1　奈良・藤ノ木古墳
2　千葉・松面古墳
3　群馬・綿貫観音山古墳
4　千葉・金鈴塚古墳⑫
5　茨城・笠崎古墳
6　千葉・金鈴塚古墳⑥
7　京都・湯舟坂２号墳
8　千葉・松面古墳
9　千葉・金鈴塚古墳⑦
10　韓国・伏岩里３号墳
11　福島・白河観音山３号横穴墓
12　千葉・金鈴塚古墳⑨
13　千葉・経僧塚古墳
14　神奈川・登尾山古墳
15　京都・岡１号墳
16　栃木・益子天王塚古墳
17　千葉・金鈴塚古墳⑥
18　韓国・伏岩里３号墳
19　千葉・金鈴塚古墳③
20　北朝鮮・平壌旧兵器廠出土
21　群馬・綿貫観音山古墳
22　群馬・八幡観音塚古墳
23　埼玉・小見真観寺古墳
24　群馬・八幡観音塚古墳
25　神奈川・二子塚古墳
26　京都・湯舟坂２号墳
27　群馬・八幡観音塚古墳
28　千葉・金鈴塚古墳⑭
29　千葉・金鈴塚古墳⑬

図６　金銀装大刀の長さの違い

Ｃ１類、外来系円頭大刀（菊池の円頭Ｂ類）のように柄間に湾曲がなく小型板鐔で平尻の外来風スタイルの大刀（圭頭Ｂ１類・Ｃ１類）が作り分けられている。ただし、この違いは次第にあいまいになる。（菊池2010：ｐ94）金銀倭装大刀も【工房Ｄ】で作り続けられ、松面古墳（51）のように、双竜環頭大刀に鞘金具に見られる円形浮文の金銅板で飾る金銀倭装大刀もある（齋藤2020：ｐ147）。

【工房Ｂ】の銀装圭頭大刀は、【工房Ｄ】の大刀と関連する要素があまりない。【工房Ｄ】との統合に残った工人グループが、銀を使った簡素な装具の大刀を作り続けたとみられる。これを【工房ｂ】とするが、これは工房が分離したというよりは、この時期の銀装圭頭大刀が短刀であることから、【工房Ｄ】に統合された後も、特別な意味をもつ短刀を特定の様式で作り続けた可能性を考えたい。

なお、Ⅲ・Ⅳ段階の獅噛環頭大刀と三累環頭大刀は、鋳銅製の環頭に鉄製の茎を差し込む手法や「茎直繋ぎ法」など、この段階の倭の工房には見られない手法を用いており、私はその多くは舶載品であると考えている（穴沢・馬目1979）[5]。

大刀の意味するもの　【工房Ｄ】という同じ工房で、あえて異なる形式の大刀が作り分けられている理由について、橋本英将の指摘は興味深い（橋本2013・2014）。橋本は、６世紀の前半から倭装大刀には、金銀装、鉄地銀象嵌装、木装の３つの「仕様による階層性」があり、６世紀末には、金銀装、銀装、象嵌装、木装と、前段階まで倭装大刀に付与されていた「仕様による階層性」が頭椎、円頭、圭頭大刀に転化されたという。さらに、「半島系」の環頭大刀や、６世紀末に同じ工房で製作している双竜環頭大刀には、「仕様による階層性」は現れないという。つまり、頭椎大刀の佩用者には、「外装の仕様と対応した縦方向の階層が存在」すると想定した（橋本2014：ｐ173）。そして、軍事面の編成においては、最上位から一般兵まで通底する、頭椎大刀の階層性による秩序が形成され、渡来系文物・技術の獲得・内製化の活動においては、「高麗剣」すなわち環頭大刀が、関係する上位層の儀刀として配布されたと考え、この大刀形式の違いを「実態としては特定氏族とのつながりというよりも、実質的な職掌を強く反映したものと考える方が妥当であろう。」とした（橋本2014：ｐ174－175）。

工房の管理主体・大刀の配布主体　【工房Ｄ】では、同じ工房で柄頭と装具のデザインの異なる大刀をあえて作り分けている。その理由が、橋本の考えるように、列島各地の古墳被葬者たちを序列化する大刀と何らかの職掌を表示する大刀を作り分けているのであれば、その生産と配布を特定の豪族の意図のみで行っていたと考えるよりは、王権の意図のもとで行われていると考える方が合理的であろう。私は、【工房Ｄ】は官営工房的なものに近づきつつあったもの理解する。もちろん、直接的には特定の有力豪族が担当していてもかまわないし、実際にそうであったと考える。

これらと異なる性格を持つのが、Ⅳ段階に倭での出土例が増加する獅噛環頭、三累環頭大刀である。私はこれらを舶載品と考えており、その入手は必ずしも倭王権を通じたものではないと考える。

（５）Ｖ段階

各種金銀装大刀の生産が終了し、方頭大刀が生産される（新納1987）。方頭大刀は圭頭大刀に唐の大刀の要素を加えて作ったものと考えられ（津野2008）、【工房Ｄ】や【工房ｂ】の系譜上に生産されたものであろう。

３、各地の事例から見た金銀装大刀の形式の意味

金銀装大刀の分布から、その意味を考える場合、私は次の三点に留意する。①石室や横穴墓の地域色や規模から、地域の政治集団の範囲と階層構造を復元し、それを踏まえて大刀形式の分布上の特色を抽出する。②柄頭の形状だけではなく、前節のような製作工房の違いや倭製品か舶載品かを考慮する。③金銀装大刀の生産のあり方がＴＫ209型式期（先のⅣ段階）で変化することを考慮する。

筑前北部と豊前北部の金銀装大刀の分布は、齋藤大輔により、糸島周辺に竜鳳文環頭大刀が集中する

こと、宗像沿岸部に頭椎・圭頭・円頭大刀が濃密に分布することが指摘されている（齋藤2014）。ここでは、これらの地域で出土した大刀のいくつかをとりあげ、前節のように工房を想定した場合、どのような理解ができるかを示し、あわせて上記の３点を考慮してこの地域の様相を考えてみよう。

（１）京都平野の竜鳳文環頭大刀

この地域には、Ⅱ段階・Ⅲ段階を通じて竜鳳文環頭大刀が集中する。

箕田丸山古墳（ＴＫ10）の単鳳環頭大刀（Ⅰないし Ⅱ段階前半）（小田・下原・山口2004） 墳長37ｍの前方後円墳で、京都平野北西部の首長墳である。この大刀は、環部が有稜素文の銀張りの珍しいもので、舶載品と考えられ、王権を介さずに朝鮮半島から直接に入手したとする説（齋藤2014：ｐ146）や新羅系技術者の影響のある大刀とみる説もある（持田2010）。また舶載品とする説に慎重な意見もある（金2017）。

実見したところ、特徴は次のとおりである。鐔のない呑口式の大刀である。柄頭の無文の環部は、磁石がくっつくので、おそらく鉄地銀張りで、中心飾の鳳凰は金銅製である。環部と中心飾の付け根には、ホゾを設けて取り付けているようである。中心飾の鳳凰像は、冠毛が板状であり、顔の表現も簡素である。その一方で頬毛（頷毛）は強く反って立ち上がる珍しいものである（図７－①）。

柄頭筒金具と鞘口の筒金具は銀製で、その両端に責金具を取り付ける。ともに断面は八角形である。責金具は金張りで円文と菱形文の連続文様である（図７－①）。その下地は通常銅板であるが、金板が剥離したところも鉄錆に覆われた状況のため、明らかに銅を思える部分が見えない。柄間には銀線を巻くが、それは千葉県金鈴塚古墳や岡山県岩田14号墳の単竜環頭大刀と同じで、断面カマボコ形の銀線に刻みをいれたものである（図７－①）。鞘口金具の下に柄縁金具がわずかに見える。堰板はなく、その素材は鉄地銀張りか、金銅製か判断がつかなかった。柄間の全体で磁石がくっつくので、環頭茎と刀身茎がつながっている「茎直接ぎ法」の可能性が高い。

「茎直接ぎ法」や中心飾の簡素な鳳凰像が後の日本出土の単鳳環頭大刀に引き継がれないことから、私は舶載品でよいと考える。

伝彦徳横穴墓の単獣環頭（Ⅱ段階後半）（図８－18） 金銅装の柄頭の中心飾は竜や鳳凰ではなく特異な獣の像で、中国南朝の皇帝陵に建てられた石獣の頭部に似ている。こうした図像を知っている工人の作と考えられる。伝彦徳例は、中心飾の口と舌の作りから鑞型鋳造によるもので、製作時期は古く考えられてきたが、環部の走竜文は日本出土の単鳳環頭によくみられ、特に広島県釜屋１号墳の単鳳環頭（Ⅱ段階後半）と環部が同型品と考えられる（本書第５章参照）。伝彦徳例は、Ⅱ段階後半になっても舶載品が存在する事例と考える。

呰見大塚古墳（ＴＫ43～飛鳥１）の単鳳環頭（Ⅲ段階）（坂本編2015）（図８－20） 13ｍの円墳だが、京都平野南部の首長墳と考えられる。金銅装の単鳳環頭大刀で、【工房Ｃ】の龍王山系列の大刀である。鞘尻金具は失われているが、刀身から復元できる全長は64㎝前後になり、龍王山系列の大刀のサイズとほぼ同じである。

伝甲塚方墳出土の単鳳環頭（Ⅲ段階）（図８－23） 福岡県みやこ町（旧豊津町）の「みやこ甲塚方墳」から、単鳳環頭大刀の柄頭が出土したことが東洋文庫の「梅原考古資料　日本之部」に記録されている。「みやこ甲塚」は別名、「豊津甲塚」「千畳敷古墳」などといわれ、先の単獣環頭大刀を出土したと伝えられる彦徳横穴墓のちかくにある現在の甲塚方墳である（以上は穴沢咊光氏のご教示による）。甲塚方墳は46×35ｍの方墳であり、京都平野の今川流域の首長墳である。資料には柄頭の拓本がのこされており、それを見ると【工房Ｃ】龍王山系列の福島県大志田天神塚古墳出土の単鳳環頭（菊池2009）に似ている。

伝京都郡出土の単鳳環頭（Ⅲ段階）（図８－26） 穴沢咊光氏によると、上記の伝甲塚方墳とは別物の、伝京都郡出土という単鳳環柄頭の実測図が梅原考古資料にある。写真もなく、所蔵者も記されていないという。図をみると、【工房Ｃ】の龍王山系列の兵庫県山田２号墳の単鳳環頭に似ている。

①箕田丸山古墳単鳳環頭大刀（目盛0.5mm）
（九州国立博物館所蔵）

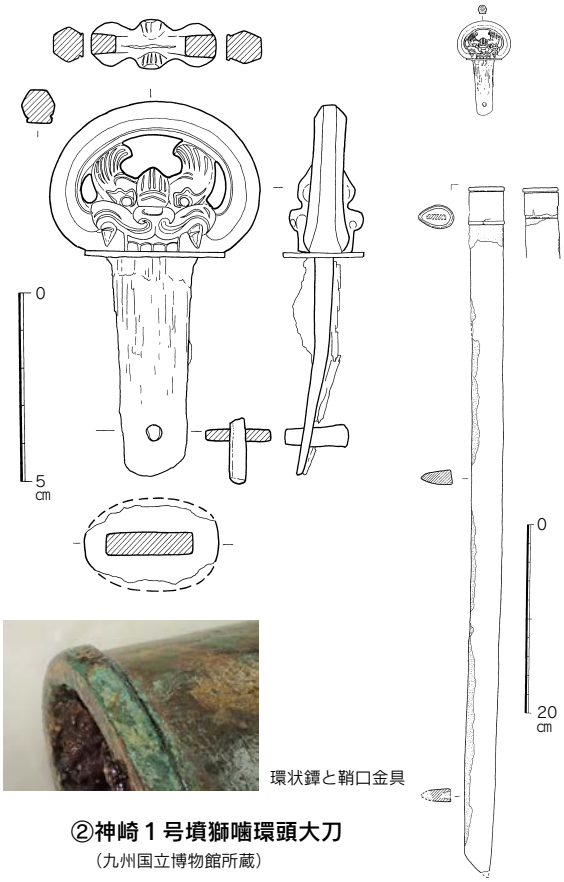

②神崎１号墳獅噛環頭大刀
（九州国立博物館所蔵）

高崎２号墳柄頭
（九州歴史資料館所蔵）

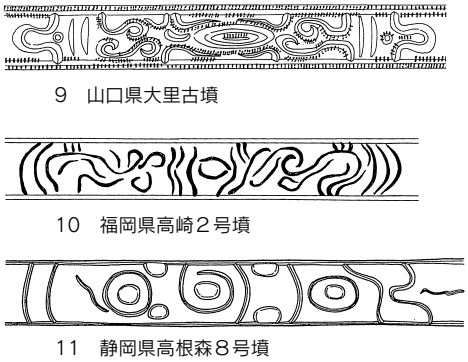

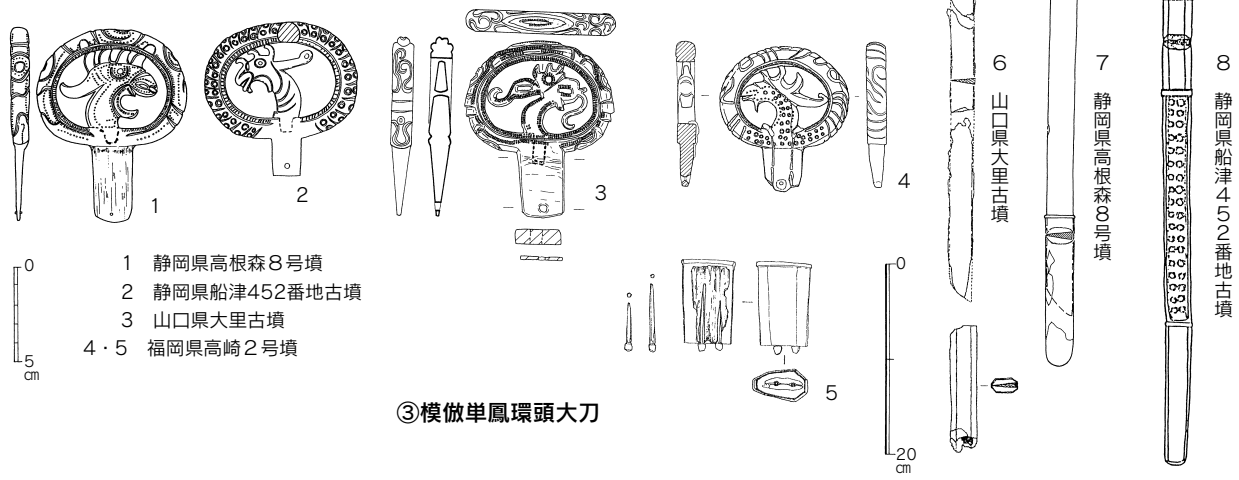

③模倣単鳳環頭大刀

図７　筑前北部・豊前北部の金銀装大刀（１）

まとめ　伝出土が多いのが気になるが、これらが本当であるならば、京都平野には、Ⅱ段階からⅢ段階にかけて、舶載品の単鳳・単獣環頭大刀２振、【工房Ｃ】の単鳳環頭大刀３振が出土していることになる。

同じⅢ段階には彦徳横穴墓群に隣接する竹並Ｇ－69号横穴墓から、【工房Ｂ】の倭製双竜環頭大刀（図８－17）が出土している。竹並横穴墓群（竹並遺跡調査会編1979）では、Ⅳ段階の【工房Ｄ】の金銅装圭頭大刀（Ｃ１類）（竹並Ｇ121－１号横穴墓）（図８－18）や柄頭は不明だが、環付足金具と単脚足金具を併用する大刀（竹並Ｃ４－４号横穴墓）がある。その一方で、柄頭不明だが、環付足金具をもち、小型で厚手の鎬鐔の大刀（竹並Ａ68－２号横穴墓）、柄頭不明だが、透付帯状足金具をもつ大刀（竹並Ｈ55－６号横穴墓）（図８－24）の２振は【工房Ｄ】ではなく、舶載品の可能性が考えられる。

前節で、【工房Ｃ】の単鳳環頭大刀は、【工房Ａ】【工房Ｂ】のように倭風化しないことに触れた。私は、【工房Ｃ】の大刀は舶載品の代用品として作られたとも思える。そう考えるなら、この京都平野では、単竜・単鳳環頭大刀への志向が一貫して強い地域であったと言える。

また、同じ地域の隣接する横穴墓や古墳において、単竜・単鳳環頭大刀と倭製双竜環頭大刀が出土する事例は、出雲東部の安来平野でも見られる。双竜環頭大刀を出土した島根県高広Ⅳ区１号横穴墓と単竜環頭大刀を出土した臼コクリＳ－２号横穴墓は、丘陵を隔てて800ｍの距離にある。その佩用者はともに地域の首長墳である石棺式石室を模倣した形態の横穴墓に埋葬され、同じ安来平野北東部の工人が作った家形石棺に埋葬されている（大谷2010）。日常的には同じ集団に属しながらも異なる豪族から異なる形式の大刀を入手している。

（２）糸島平野の竜鳳文環頭大刀

日拝塚古墳（ＴＫ43）の単鳳環頭大刀（Ⅱ段階前半）（中山・玉泉・島田1930）と**西堂古賀崎古墳（ＴＫ10）の単竜環頭大刀**（Ⅱ段階）（岡部・大谷2015）（図８－５・１）　日拝塚古墳は47ｍの前方後円墳で大型の横穴式石室をもつ首長墳である。西堂古賀崎古墳は、径20ｍの円墳だが、金銅装馬具など豊富な副葬品をもつ首長墳である。

両資料とも柄頭は環部と中心飾を一体で鋳銅し、中心飾は鍍金、環部は金張りで仕上げる。西堂古賀崎例は、私が一須賀様式と呼ぶものである（大谷2006）。この２例は、環部に型割り線の痕跡が見えるもので、金宇大はこれらを加耶からの亡命渡来工人（またはその２世代目）の作と考える（金2017）。この説に立つならば、畿内にある工房で製作、配布されたものとなる。

湯湧１号墳（ＴＫ209）の単鳳環頭大刀（Ⅲ段階）（平ノ内1984）と**石ヶ元８号墳の単鳳環頭大刀**（Ⅲ段階）（松浦編2003）（図８－６・３）　湯湧１号墳は径16ｍの円墳で、石ヶ元８号墳は墳丘規模形態は不明である。ともに群集墳中の一基である。湯湧１号墳の単鳳環頭は、同型同笵品が複数ある翁作型で、【工房Ｃ】の作であり、石ケ元８号墳も同様に【工房Ｃ】の龍王山系列のものである。倭の【工房Ｃ】を管理した中央豪族との結びつきを示す大刀である。これらの近くには、大門出土の倭製双竜環頭大刀（Ⅲ段階）（図８－２）がある（浜田・梅原1923）。【工房Ｂ】と【工房Ｃ】の製品が隣接して分布する。

高崎２号墳（ＴＫ209前半）の模倣単鳳環頭（Ⅲ段階）（図７）（浜田・栗原1970）　15ｍの方墳で群集墳中の一基である。本来の図像をまったく理解していない工人が作ったものである。類例には山口県大里古墳、静岡県高根森２号墳、静岡県船津452番地古墳の単鳳環頭がある。大里刀は成分分析の結果、純銅製であり[6]、鍛造製と解釈される。さらに大里刀、高根森２号墳刀、船津刀は、Ｘ線写真によって、別作りの環部と中心飾をホゾで接合しており、双竜環頭と同じ手法をとる。また、これら３例の鐔や鞘の装具は双竜環頭大刀と同じものである。こうした点から、これらは【工房Ｂ】の双竜環頭を作る工人が、鍛造技術で単鳳環頭を模倣して作ったものと考える。大里刀の環部文様は、かろうじて単鳳環頭の環部走竜文を模倣したことがわかる（図４）。高崎２号墳例の鞘尻金具は、【工房Ｃ】の単鳳環頭大刀に一般的なものであり、【工房Ｃ】の大刀に、【工房Ｂ】の柄頭が取り付けられている。

この模倣単鳳環頭大刀の存在は、金銀装大刀についてさまざまなことを考えさせる。例えば、双竜環

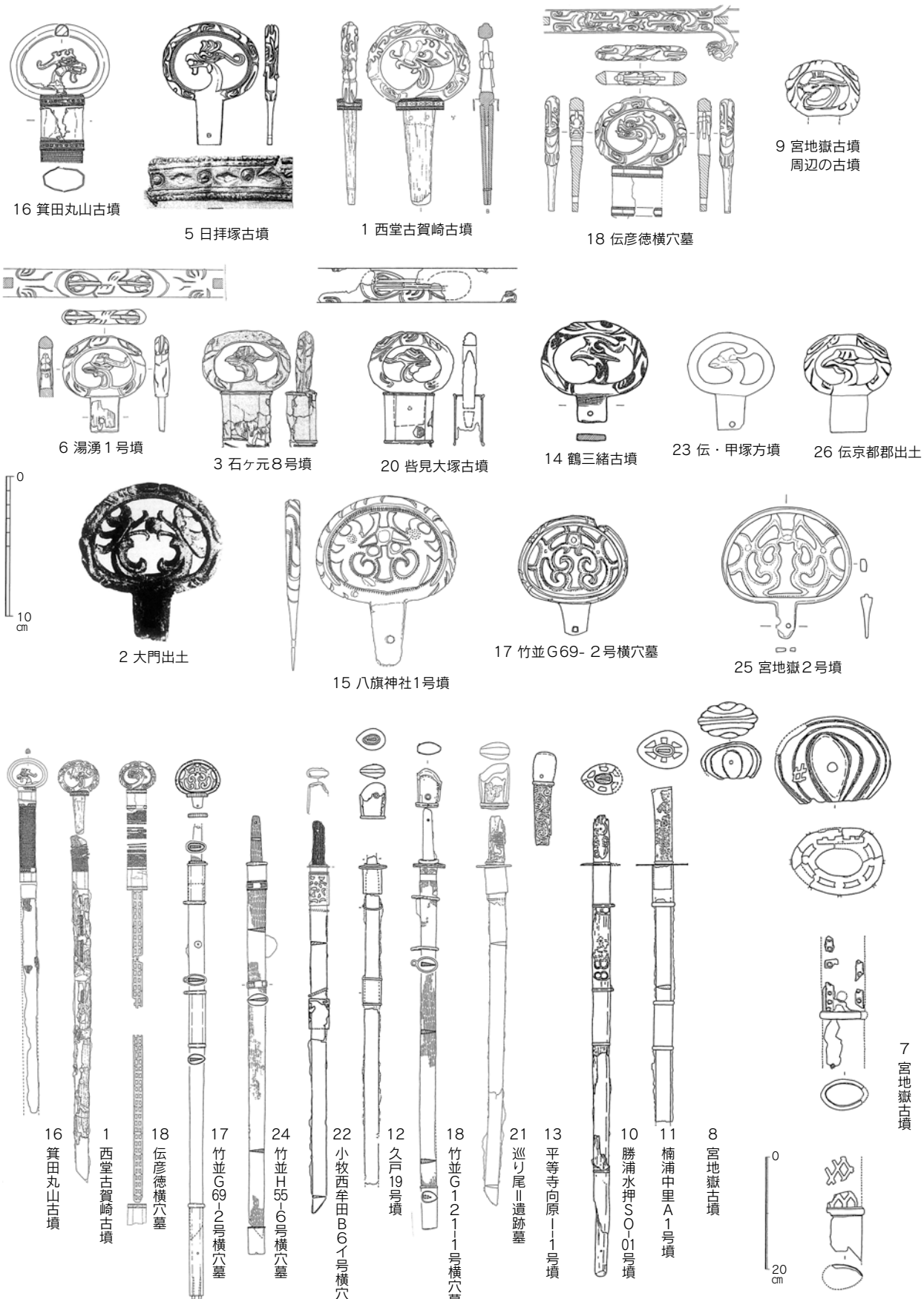

図8　筑前北部・豊前北部の金銀装大刀（2）（番号は、図9の番号と同じ）

頭大刀工人が、単鳳環頭を作るというとは、これだけ稚拙な模倣であっても単鳳環頭を必要とする人たちがいたということであろうか。また、高崎２号墳例のように、本来の単鳳環頭大刀の装具を利用しているということは、柄頭が失われたか破損した単鳳環頭のかわりを双竜環頭大刀工人に依頼して修理したのであろうか。その場合はやはりそこまでして単鳳の柄頭を必要としていたのであろうか。そもそも、こうした修復を依頼できるような工房の在り方だったということだろうか。

大刀形式の分布から何かを考察する場合、模倣単鳳環頭大刀は、これまで無批判に単鳳環頭大刀としてあつかわれてきた。「単鳳」という意匠が何を示すのかを調べる場合には、それでもよいが、金銀装大刀を作った【工房】を管理する豪族との結びつきを検討するのであれば、双竜環頭大刀の分布として考察する必要がある。

まとめ　この地域でも工房の違う大刀、つまり異なる中央豪族から入手した大刀が隣接して分布する。糸島では【工房Ｃ】の石ヶ元８号墳刀と【工房Ｂ】の高崎２号墳刀、大門古墳刀である。糸島と京都平野は、狭い範囲の中に、さまざまな方面につながりを持つ小集団が混在しており、彼らが結びついている中央豪族も、時期によって変化している可能性もある。

（３）宗像・遠賀川流域の頭椎・圭頭大刀

この地域では、Ⅲ・Ⅳ段階に【工房Ａ】【工房Ｄ】で製作された頭椎・圭頭大刀が集中的に分布する。その分布は、小嶋篤による宗像型石室と宗像型土師器高坏の分布範囲に合致する（図９・10）。小嶋は宗像型石室という古墳築造技術、宗像型土師器高坏を用いた葬送儀礼から、胸肩君の支配領域（胸肩君の服属集団「胸肩部」の主要な居住範囲）が復元できるという（小嶋2018）。つまり、この地域の政治集団（胸肩君の支配領域の人々）には、【工房Ａ】【工房Ｄ】の袋頭大刀が配布されており、Ⅳ段階の地域最高首長墳の宮地嶽古墳には頭椎大刀（図８－７・８）があり、周辺の石室群集墳や横穴墓には金銅装圭頭大刀が副葬されるという階層差が見られる（齋藤大輔氏のご教示による）。

また、宮地嶽２号墳から【工房Ｄ】の双竜環頭大刀が出土する（図８－25）[7]（花田2003）。これも前節で見たように、橋本英将の考え方を参照すれば、宮地嶽古墳被葬者の下に、外交などの職掌を担当する人物がいたと理解することができる（齋藤氏のご教示による）。

前節の糸島・京都平野の状況と異なり、宗像・遠賀川流域は、大刀の様相に斉一性があり、その中では頭椎＞圭頭という階層差も表現されている。この違いは、この地域が宗像の大首長の下で、政治的な一体性が強かったためだと考えられる。

これに類似した状況は、山陰の伯耆西部、日野川下流域にも認められる。そこでは、鳥取県石州府１号墳（円墳、径32m、ＴＫ209）、同５号墳（円墳、径32m、ＴＫ209）、岸本７号墳（円墳、40m、飛鳥１か）を三代の最高首長墳として、同型式の石室が日野川下流域から島根半島の東端部まで広がる。その範囲では、【工房Ａ】【工房Ｄ】の頭椎大刀や圭頭大刀などの袋頭大刀が副葬されている。特に、石州府１号墳は、２重列の透かしをあけた大型板鐔をもつ頭椎大刀を副葬しており、頭椎大刀が上位であったことをうかがわせる。この状況は、環頭大刀を中心に副葬する隣の出雲東部の安来平野（松尾2001）とは大きく様相が異なるものである。

これらの地域のように頭椎・圭頭大刀などの袋頭大刀が中心に分布する地域にも、三累環頭大刀や獅噛環頭大刀が少数分布する。遠賀川上流域では、神崎１号墳（福岡県田川郡福智町）（金田町史編纂委員会編1968）の獅噛環頭大刀がある（図７－②）[8]。古墳の実態は不明であるが、金銅製の柄頭は、環部の横径5.5㎝、茎を含めた長さは9.8㎝である。環部は断面６角形で内縁に沈線をめぐらす。環部の厚さは頂部が8.04mm、中心飾の牙の横で12.3mmを下端へ行くほど厚くなるタイプである。柄頭下端には、厚さ1.2mmと厚手の環頭筒金具の蓋がのこる。筒金具自体は失われているが、断面倒卵形であることが、先の蓋からわかる。長さ約5.6㎝の環頭茎は、磁石がつくために肉眼観察と合わせて鉄製であることは明らかである。環部の歯のあたりでも磁石がつくため、鉄製の茎が鋳銅製の環部に差し込まれていること

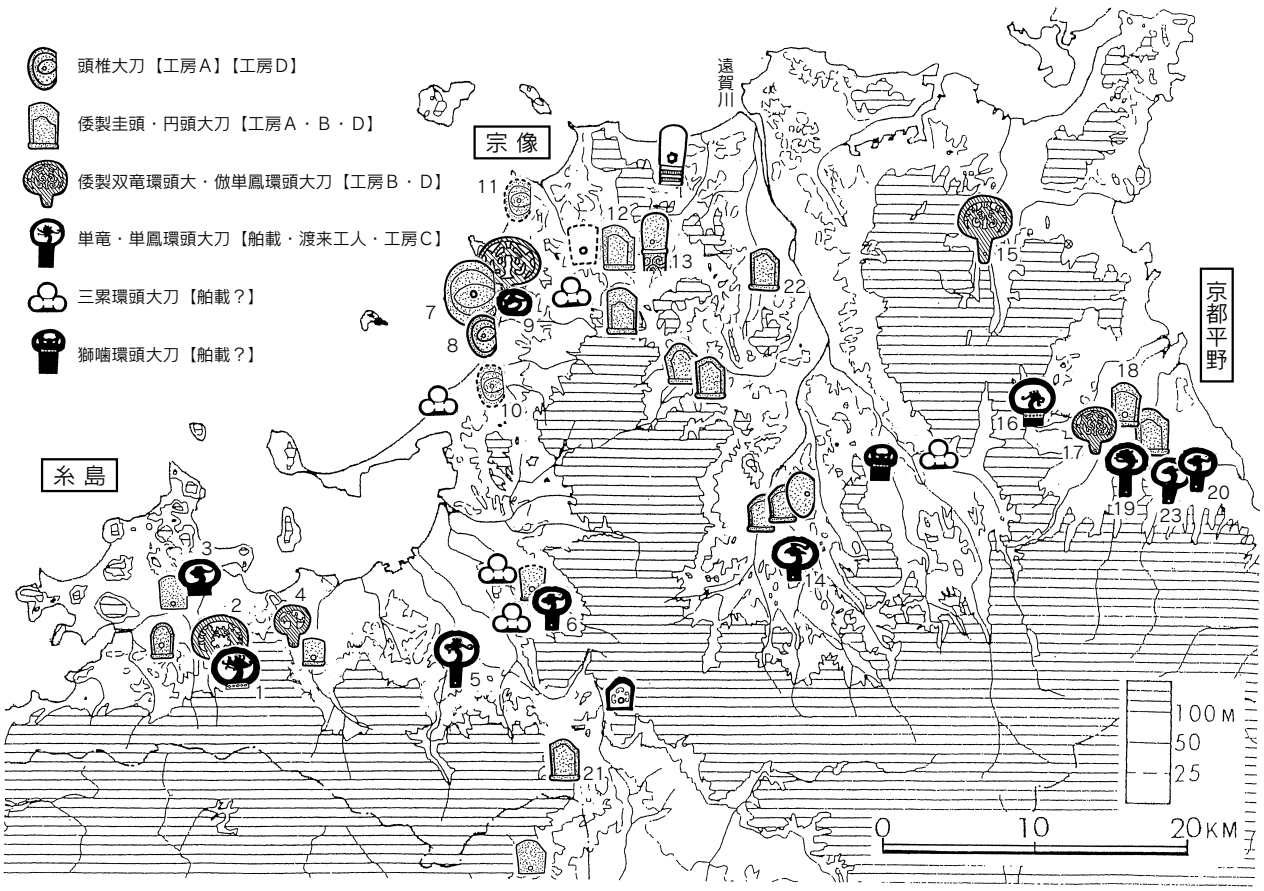

図９　筑前北部・豊前北部の金銀装大刀の分布　（数字は図８に同じ）

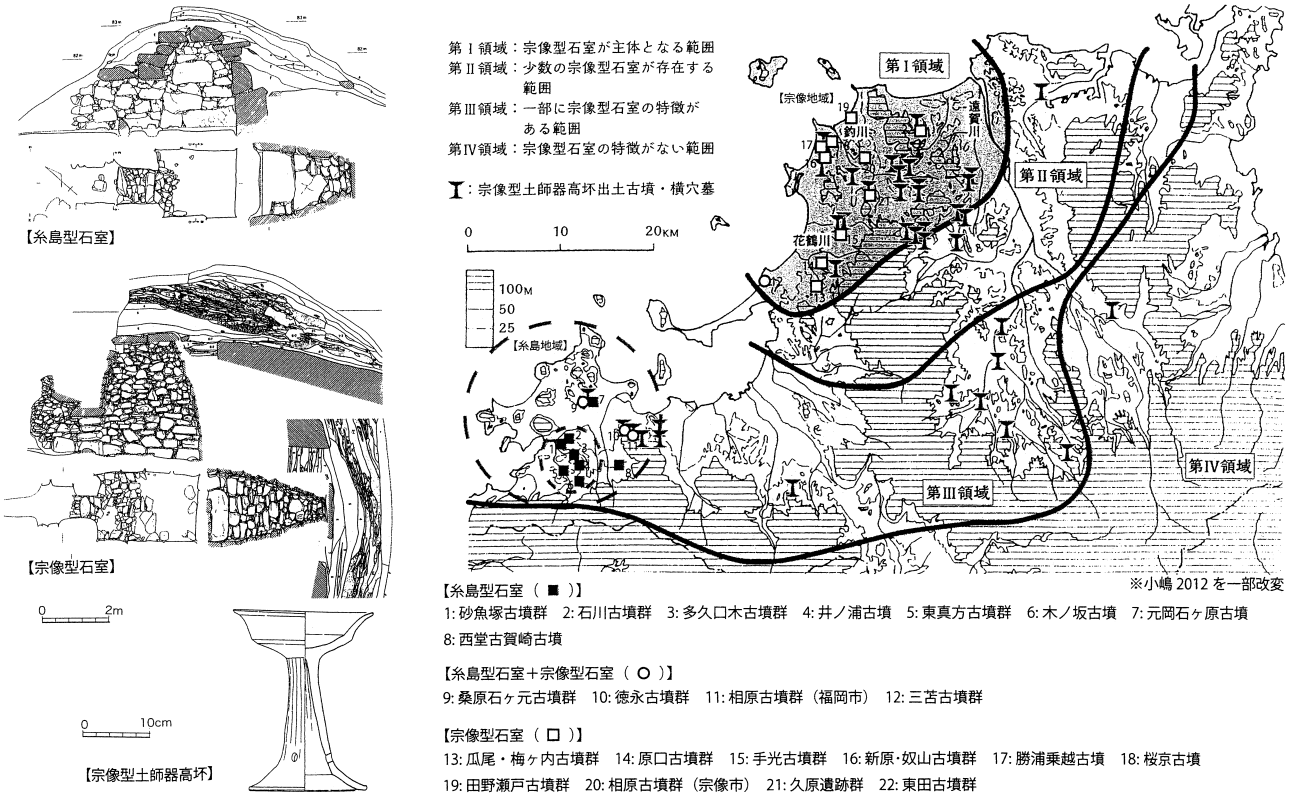

【糸島型石室（ ■ ）】
1: 砂魚塚古墳群　2: 石川古墳群　3: 多久口木古墳群　4: 井ノ浦古墳　5: 東真方古墳群　6: 木ノ坂古墳　7: 元岡石ヶ原古墳
8: 西堂古賀崎古墳

【糸島型石室＋宗像型石室（ ○ ）】
9: 桑原石ヶ元古墳群　10: 徳永古墳群　11: 相原古墳群（福岡市）　12: 三苫古墳群

【宗像型石室（ □ ）】
13: 瓜尾・梅ヶ内古墳群　14: 原口古墳群　15: 手光古墳群　16: 新原・奴山古墳群　17: 勝浦乗越古墳　18: 桜京古墳
19: 田野瀬戸古墳群　20: 相原古墳群（宗像市）　21: 久原遺跡群　22: 東田古墳群

図10　古墳時代後期の糸島型石室と宗像型石室の分布（小嶋2018を一部改変）

がわかる。鐔は金銅製の小さな環状鐔であり、鞘口からほとんどはみ出さない。鞘口金具の欠損部から金銅製の鎚が見える。金銅製の鞘口筒金具は、切先側にのみ玉縁をつくる。刀身はカマス切先である。刀身の長さは復元で69.4㎝、元幅3.3㎝である。

獅噛環頭大刀には、このように鉄製の茎を鋳銅製の環部に差し込むものがよくみられ、同様のものは三累環頭大刀にもある。これらは小型の環状鐔のままで板状に発達しないことから、【工房Ｄ】の作ではなく、舶載品であると考えた。また、獅噛環頭と三累環頭大刀は、大刀の大型化や全面を金銅装具で覆うなど、倭の大刀の志向性と異なっていることから、その大刀が表徴するものは、倭の工房の大刀と異なるものと考えられる。

獅噛環頭大刀や三累環頭大刀は、宗像・遠賀川流域、伯耆西部の日野川下流域のように地域の大首長による一体性のある地域で、小首長墳や群集墳から出土する事例がある。まったくの想像でしかないが、それらは渡来人が自ら携えてきたものか、または大首長または倭王権の意をうけて、朝鮮半島諸国と通交した際に入手したというイメージをもっている。

おわりに

金銀装大刀は長い研究史をもち、大刀形式が何を反映するのかについても、多くの説が提示されてきた。しかし、それらについては、「考古学的に認知しうる、具体事象に立脚した実証的論法は少ない（中略－大谷）。分布論による現象面の把握から、一足飛びに歴史叙述や一般理論に飛躍している。その過程は多分に直感的で、第三者による再検証や反証を許さない。」（松尾2005：ｐ１）と厳しい指摘もある。

私も、かつて出雲地方を事例にして、私案を示したが（大谷1999ａ・ｂ）、その時に製作技術から考えた大刀の分類や系譜は、その後の大刀の観察・調査を進める中で、新たな知見によって変更した点も多い。現在は、大刀そのものの観察から、製作の状況を追求し、そこからより意味のある大刀形式の違いを見出すことに取り組んでいる。今回の模倣単鳳環頭大刀の存在や、【工房Ｃ】の単竜・単鳳環頭大刀が、他の倭の工房の大刀と著しい違いをもつことはその例である。その上で、具体的な地域の状況の中で大刀形式の評価を試みる。そしてさらに大刀そのものの観察を行い、これを修正していくつもりである。今回の報告が現状における私の見解ではあるが、今後さらに修正を加えることになるであろう。第２節のタイトルを「試案」とした理由である。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、次の方々や機関に資料調査でお世話になり、情報提供や助言をいただきました。記して感謝します。穴沢咏光、今井涼子、内山敏行、岡田　諭、加藤和歳、金宇大、小嶋篤、齋藤大輔、瀧瀬芳之、中山清隆、宮代栄一、九州国立博物館、九州歴史資料館、伊都国歴史博物館、木更津市郷土博物館金のすず。

註

１）この種の大刀の名称は、金銀装楔形柄頭大刀（大谷1999ａ）、倭風装飾付大刀（菊池2003）、伝統系装飾大刀（橋本2004）、金銀装倭系大刀（深谷2008）、金属装倭装大刀（齋藤2020：ｐ148の図）などと呼ばれている。私は、倭の伝統的な装具デザインを金や銀で飾ったものであることから、「金銀倭装大刀」と呼ぶことにする。

２）菊池の圭頭Ｃ２類は、柄頭が肥大化し、柄間の刃側が大きく内湾し、透入の大型の板鐔をもつなど頭椎大刀のように著しく倭風化していくので、「倭風円頭大刀」と同様に、「倭風圭頭大刀」と呼ぶことにする。

３）千葉県金鈴塚古墳大刀６や兵庫県黍田15号墳の厚手の双竜環頭（豊島Ⅲ式・豊島2017）は、ともに純銅製であり、鍛造品と考えられる。（木更津市教育委員会編2020、澤田秀美氏のご教示よる）。

４）金鈴塚古墳では、単竜環頭大刀と双竜環頭大刀が同じ石室から出土するが、単竜環頭大刀は舶載品であり、【工房Ｃ】のものではない。

５）野垣好史は、小稿のⅢ段階以降の三累環頭大刀を日本製とする（野垣2002）。また、齊藤大輔は、６世紀後半以降の三累環頭大刀が北部九州に集中することから、一部の三累環頭大刀は、西北九州で作られたと考える（齊藤2017）。これらの意見を認

める場合、【工房C】のような、他の工房とは技術やデザインの交流をほとんど持たない排他的な工房の存在を認めることになる。こうした工房を認めるか否かも今後の検討課題であるが、ここでは認めない立場から、三累環頭大刀は舶載品と評価する。

6）澤田秀美氏のご教示による。

7）中山清隆氏が実測されたものをトレースした。

8）柄頭の実測図を瀧瀬芳之氏から提供をうけ、これに補測した。

挿図の出典

図1　図中に表記

図2　大谷2012を改変。追加した大刀の図は、報告書などからトレースした。

図3　1、2、4、6は大谷実測。11は瀧瀬芳之2016。他は報告書より。

図4　柄頭は1は新納1982、2は古谷2004に加筆、3は持田・中條2009、6は町田1986、7は新納1983、8は山内1993、9は白井・山口2002、10は金2017。環部走竜文の模式図は、1は李2012、2は古谷2004、6は町田1986より。その他は大谷作成。

図5　すべて大谷が撮影。

図6　1　橿原考古学研究所編1995、2・8　白井・山口編2009、3・21　徳江編1999、4・6・9・12　酒巻2007、5　末永1941、7・26　奥村編1983、10・18　全南大學校2001、11　菊池1996、13　田中編2010、14　田尾2007、15　樋口1961、16　持田2005、17・19・28・29　木更津市教育委員会2020、20　町田1987、22・24・27　高崎市教育委員会1992、23　瀧瀬1984、25　霜出編2013

図7　②　柄頭は瀧瀬芳之氏実測図に大谷が補足をしてトレースした。刀身は大谷実測。　③1・2・7・11　川江1992、3　金2017と穴沢・新谷1988から作図。4・5　浜田・栗原1970、側面図は大谷実測。6　吉松2016
8　柄頭は川江1992、外装は後藤1958。9・10　大谷作成。

図8　1　岡部・大谷2015、2　浜田・梅原1923　3　松浦編2003、5　柄頭は新納1982、責金具は中山・玉泉・島田1930、6・18　大谷実測、7・8・9　池ノ上・花田1999、10　津屋崎町教育委員会1998、11　井編2005、12　宗像市教育委員会1980、13　安部1992、14　児島・藤田偏1973、15　関川2014、16　柄頭は金2017、全体図は小田・下原・山口2004。17・18・24　竹並遺跡調査会編1979、20　坂本編2015、21　瓜生2001、22　酒井1981、23　東洋文庫梅原考古資料の拓本をトレースした。穴沢和光氏の資料提供による。25　中山清隆氏の実測図をトレースした。26　東洋文庫梅原考古資料の実測図をトレースした。穴沢和光氏の資料提供による。

図9　小嶋2018の地形図を利用して大谷が作成。

図10　小嶋2018より作成。

引用文献

穴沢咊光・新谷武夫1988「山口県秋芳町大里古墳出土の単鳳環頭大刀」『古文化談叢』20（上）九州古文化研究会

穴沢咊光・馬目順一1975「昌寧校洞古墳群」『考古学雑誌』第60巻第7号

穴沢咊光・馬目順一1979「獅噛環刀試考」『信濃』31－4（№.352）

穴沢咊光・馬目順一1983「三累環刀試論－伝・下総岩井出土の竜紋三累環把頭を中心にして－」『古文化論叢　藤澤一夫先生古稀記念論集』

穴沢咊光・馬目順一1986「単龍・単鳳環頭大刀の編年と系列」『福島考古』第27号

穴沢咊光・馬目順一1989「副葬品は語る（二）武器・武具と馬具」『古代を考える　古墳』吉川弘文館

安部裕久1992『平等寺向日原Ⅰ』宗像市教育委員会

井　英明編2005『楠浦・中里遺跡』古賀市教育委員会

李漢祥2012「百済達の環頭龍紋検討」『考古學探求』12號　考古學探求會（ハングル）

池ノ上宏・花田勝弘1999「筑紫・宮地嶽古墳群の再検討」『考古学雑誌』85－1日本考古学協会

上野祥史2020「金鈴塚古墳出土鏡と古墳時代後期の鏡」『金鈴塚古墳出土品再整理報告書』第2分冊考察編　木更津市教育委員会

瓜生秀文2001「古代」『筑紫野市史　資料編（上）』考古資料　筑紫野市

大谷晃二1999ａ「上塩冶築山古墳出土大刀の時期と系譜」『上塩冶築山古墳の研究－島根県古代文化センター調査研究報告書4－』島根県古代文化センター

1999ｂ「上塩冶築山古墳をめぐる諸問題」『上塩冶築山古墳の研究』島根県古代文化センター

大谷晃二2006「龍鳳文環頭大刀研究の覚え書き」『大阪府立近つ飛鳥博物館2004年度共同研究成果報告書』

大谷晃二2010「家形石棺集成　地域概要　山陰－出雲・因幡を中心に－」『日本考古学協会2010年兵庫大会研究発表資料集』日本考古学協会2010年度兵庫大会実行委員会

大谷晃二2012「金鈴塚古墳の金銀装大刀はどこで作られたか？」『木更津市郷土博物館金のすず特別企画展　金鈴塚古墳展－甦る東国古墳文化の至宝－』木更津市郷土博物館金のすず

大谷晃二2014「双竜環頭大刀の環部文様についての予察」『北九州市文化財調査報告書第137集　八旗神社古墳群』北九州市教育委員会
大谷晃二2015「金鈴塚古墳出土大刀の研究（１）単竜環頭大刀」『金鈴塚古墳研究』第３号　木更津市郷土博物館金のすず
大谷晃二2016「御崎山古墳の獅噛環頭大刀」『八雲立つ風土記の丘』№219　島根県立八雲立つ風土記の丘
大谷晃二2018「古天神古墳出土大刀の時期と系譜」『古天神古墳の研究　島根大学考古学研究室調査報告第17冊』島根大学法文学部考古学研究室・古天神古墳研究会
大谷晃二2019「石州府１号墳の金銅装頭椎大刀」『国家形成期の諸問題　白石太一郎先生傘寿記念論文集』山川出版社
岡部裕俊・大谷晃二2015「西堂古賀崎古墳に関する新知見－墳丘・石室測量図の発見と単竜環頭大刀の詳細観察の成果－」『糸島市立伊都国歴史博物館紀要』第10号　糸島市立歴史博物館
奥村清一編1983『湯舟坂２号墳』久美浜町教育委員会
小田富士雄・下原幸裕・山口裕平2004「福岡県京都郡における二古墳の調査」『長崎県景華園遺跡の研究・福岡県京都郡における二古墳の調査・佐賀県東十郎古墳群の研究』福岡大学考古学研究室調査報告第３冊　福岡大学人文学部考古学研究室
橿原考古学研究所編1995『斑鳩藤ノ木古墳第２・３次調査報告書』斑鳩町教育委員会
勝部明生・鈴木　勉1998『古代の技―藤ノ木古墳の馬具は語る―』吉川弘文館
金田町史編纂委員会1968『金田町史』全　金田町
川江秀孝1992「飾大刀」『静岡県史』資料編３考古３　静岡県
菊地芳朗1996「副葬品からみた福島県の後・終末期古墳」『東アジアにおける古代国家成立期の諸問題』国際古代史シンポジウム実行委員会
菊地芳朗2003「装飾付大刀からみた古墳時代後期の東北・関東」『後期古墳の諸段階　発表要旨資料集』第８回東北・関東前方後円墳研究会大会　東北・関東前方後円墳研究会
菊地芳朗2004「古墳時代刀剣類研究の諸問題－後期を中心に－」『鉄器文化の多角的研究』鉄器文化研究集会第10回記念大会資料集
菊池芳朗2009「福島県後～終末期古墳出土重要遺物調査報告」『福島県における古墳時代から律令体制への転換過程の研究』福島大学行政政策学類
菊池芳朗2010『古墳時代史の展開と東北社会』大阪大学出版会
木更津市教育委員会2020『金鈴塚古墳出土品再整理報告書』
金宇大2017『金工品から読む古代朝鮮と倭』京都大学学術出版会
国立公州博物館2006『武寧王陵　出土遺物分析報告書（Ⅱ）』（韓国語）
小嶋　篤2018「「前方後円墳の終焉」から見た胸肩君」『沖ノ島研究』第４号　「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」世界遺産推進会議
児島隆人・藤田等編1973『嘉穂地方史』先史編　嘉穂地方史編纂委員会1973
後藤守一1936「頭椎大刀について（二）」『考古学雑誌』第26巻第12号
後藤守一編1958『吉原市の古墳』吉原市教育委員会
齋藤大輔2014「北部九州における装飾武器の特質とその背景」『第17回九州前方後円墳研究大会大分大会　古墳時代の地域間交流２』九州前方円墳研究会
齋藤大輔2017「武装からみた善一田古墳群と６世紀西北九州」『乙金地区遺跡群23〈中巻〉善一田遺跡第４次調査　大野城市文化財調査報告第159集』大野城市教育委員会
齋藤大輔2020『古墳時代の武装と境界領域　福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻考古学専修　令和元年（2019）度博士学位申請論文［文学］』
酒井仁夫1981『小牧西牟田横穴群』鞍手町文化財調査報告書第１集　　鞍手町教育委員会
酒巻忠史2007『木更津市文化財調査集報12　金鈴塚古墳出土遺物の再整理２―大刀の実測―』木更津市教育委員会
坂本真一編2015『砦見大塚古墳・カワラケ田遺跡第２次調査Ⅳ区』　九州歴史資料館
霜出俊浩編2013『秦野市文化財調査報告書13　秦野の遺跡５　神奈川県指定史跡二子塚古墳』　秦野市教育委員会
白井久美子・山口典子編2009『千葉県史編さん資料　千葉県古墳時代関係資料』千葉県
白石太一郎1993「玉纏太刀考」『国立歴史民俗博物館研究報告』第50集　国立歴史民俗博物館
末永雅雄1941『日本上代の武器』弘文堂
関川　妥2014『北九州市文化財調査報告書第137集　八旗神社古墳群』北九州市教育委員会
全南大學校博物館2001『羅州　伏岩里３号墳』（ハングル）
田尾誠敏2007「相模登尾山古墳・埒免古墳」『武蔵と相模の古墳』季刊考古学別冊15　雄山閣
高崎市教育委員会1992『観音塚古墳調査報告書』
滝口　宏編1952『上総金鈴塚古墳』早稲田大学考古学研究室
瀧瀬芳之1984「円頭・圭頭・方頭大刀について」『日本古代文化研究』創刊号古墳文化研究会
瀧瀬芳之1991「大刀の佩用について」『埼玉考古学論集―設立10周年記念論文集―』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団
瀧瀬芳之2016「装飾付大刀と東国社会」『金鈴塚古墳のかがやき』

竹並遺跡調査会編1979『竹並遺跡』横穴墓　寧楽社
田中新史編2010『武射経僧塚古墳石棺篇報告』早稲田大学経僧塚古墳発掘調査団
田辺昭三1981『須恵器大成』角川書店
千葉隆司2000『風返稲荷山古墳』霞ヶ浦町教育委員会
津野　仁2008「方頭大刀の源流」『王権と武器と信仰』同成社
津屋崎町教育委員会1998『勝浦北部丘陵遺跡群　津屋崎町文化財調査報告書第13集』
徳江秀夫編1999『群馬県綿貫観音山古墳Ⅱ』群馬県教育委員会
豊島直博2017「双龍環頭大刀の生産と国家形成」『考古学雑誌』第99巻第２号
中山平次郎・玉泉大梁・島田寅次郎1930『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第５輯　福岡県
奈良文化財研究所・都城発掘調査部考古第二研究室編2019『飛鳥奈良時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会
新納　泉1882「単竜・単鳳環頭大刀の編年」『史林』第65巻第４号　史学研究会
新納　泉1983「双竜・双鳳環頭大刀」『湯舟坂２号墳』久美浜町教育委員会
新納　泉1987「戊辰年銘大刀と装飾付大刀の編年」『考古学研究』第34巻第３号　考古学研究会
新納　泉2002「古墳時代の社会統合」『日本の時代史２　倭国と東アジア』吉川弘文館
野垣好史2002「三累環頭大刀の編年」一日本出土資料を中心に一『物質文化』74　物質文化研究会
橋本英将2004「伝統系装飾付大刀の製作系譜」『元興寺文化財研究所』№85　元興寺文化財研究所
橋本英将2006「「折衷系」装飾大刀考」『古代武器研究』Vol.7　古代武器研究会
橋本英将2013「装飾大刀」『古墳時代の考古学４　副葬品の型式と編年』同成社
橋本英将2014「金銅装頭椎大刀の製作技術と佩用者像」文堂古墳』　大手前大学史前研究所
花田勝広2003『倭政権と古代の宗像－地域考古学の提唱－』（ＣＤ－ＲＯＭ版）
浜田耕作・梅原末治1923「近江囲高島郡水尾村の古墳」『京都帝国大学文学部研究報告』第八冊　臨川書店
浜田信也・栗原和彦1970「高崎古墳群」『今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告第１集』福岡県教育委員会
樋口隆康1961「第七　網野岡の三古墳」『京都府文化財調査報告第22冊』京都府教育委員会
平ノ内幸治1984『湯湧古墳群－福岡県糟屋郡宇美町大字炭焼字湯湧所在古墳の調査』宇美町教育委員会
深谷　淳2008「金銀装倭系大刀の変遷」『日本考古学』第26号　日本考古学協会
古屋紀之2004「八龍神塚古墳」境町史編さん委員会編『下総　境の生活史』資料編　原始・古代・中世　境町
町田　章1976「環頭の系譜」『研究論集』Ⅲ　奈良国立文化財研究所
町田　章1986「環頭大刀二三事」『山本清先生喜寿記念論集　山陰考古学の諸問題』山本清先生喜寿記念論集刊行会
町田　章1987「岡田山１号墳の儀仗大刀についての検討」『出雲岡田山古墳』島根県教育委員会
松浦一之介編2003『元岡・桑原遺跡群２』　福岡市埋蔵文化財調査報告書第744集　福岡市教育委員会
松尾充晶2001「装飾付大刀の評価と諸問題」『かわらけ谷横穴墓群の研究』島根県埋蔵文化財調査センター・島根県古代文化センター
松尾充晶2005「研究の目的と方法」『装飾付大刀と後期古墳－出雲・上野・東海地域の比較研究－』島根県教育庁古代文化センター・島根県教育庁埋蔵文化財調査センター
松本岩雄編1999『上塩冶築山古墳の研究』島根県古代文化センター
宗像市教育委員会1980『久戸古墳群Ⅱ』宗像町文化財調査報告書第３集
持田大輔2005「韓半島と倭国における装飾環頭大刀の展開」『益子天王塚古墳の時代』早稲田大学會津八一記念博物館
持田大輔2010「含玉系単龍鳳環頭大刀の検討－日本列島および朝鮮半島出土例より－」『比較考古学の新地平』同成社
持田大輔・中條英樹2009「益子天王塚古墳出土遺物の調査（２）－環頭大刀・馬具－」『會津八一記念博物館研究紀要』第10号
山内紀嗣1993「狐塚古墳（岐阜県笠原町）と鐶頭把頭」『天理参考館』第６号　天理大学附属天理参考館
吉松優希2016「山口県域における古墳時代の港－装飾付大刀をもとにして―」『東京学芸大学　アーキオ・クレイオ』

第５章

伝彦徳横穴墓出土の単獣環頭大刀

―仙掌菴コレクションの大刀―

大谷　晃二

はじめに

九州国立博物館に寄贈された行橋市仙掌菴福島小太郎氏寄贈資料（以下､仙掌菴コレクションと略す）のうち､「単竜環頭」と呼ばれてきた資料について紹介する。この柄頭は、これまで「単竜環頭」と呼ばれていたが、本文で述べるようにその意匠の特徴から単獣環頭と呼ぶことにする[1)]。

この単獣環頭は、仙掌菴コレクションとして伝えられてきたもので（行橋市教育委員会2006)、2014年に九州国立博物館に寄贈された。この単獣環頭は、明治期に作成されたと考えられる『豊前・筑前其他出土考古品図譜』（以下『考古品図譜』と略す）にも図とともに「彦徳（けんどく）横穴出土　福島蔵」と記されている（図１）（三島1979)。出土時期など詳細は不明であるが、明治期には仙掌菴コレクションに加えられていたことがわかる。「彦徳横穴」は、現在の福岡県京都郡みやこ町彦徳にあった横穴墓と推定されるが、具体的な出土地点は不明である。

仙掌菴コレクションとしての所蔵時は、図２のような状態であった。この箱の資料は、単獣環頭の他に、耳環、馬具の鋲具、金銅装圭頭大刀にともなう火炎文の金銅板、楕円形と八角形の責金具が３点ずつ、柄・鞘装具の銀板と銀線、金銅製の伏板４片がある。このうち、単獣環頭に伴うと判断されたものが、2014年の九州国立博物館の修復事業をへて、図９－⑪のように復元台座に取り付ける形で修復されている。

図１　『豊前・筑前其他出土考古品図譜』（福岡市立博物館蔵）掲載の「彦徳横穴出土」資料の図

図２　仙掌菴コレクションの寄贈前の状態（九州国立博物館提供）

１．資料の詳細

（１）概要

一体鋳造、金銅製の単獣環頭柄頭をもつ大刀である。装具は金銅製の責金具、銀板の筒金具片、金銅製の鞘の飾金具（伏金具）片がある。仙掌菴コレクションの所蔵時に、柄頭と大刀装具は部品の状態であり、銀板の筒金具は押しつぶされ、伏金具は糸で台紙に固定されていた（図２）。現在は復元台座に固定されている。以下、部品ごとに観察所見を記す。各法量は、挿図に記した。

（２）柄頭（図３）

長さ81.1㎜、環部は縦径51㎜、横径64.7㎜、環部の厚みは10㎜前後である。中心飾は他に類例のない獣像の頭部を表現し、環部には喰合型の走竜文を描く。Ｘ線写真の観察から、中心飾、環部、茎は一体で鋳造されていることがわかる。蛍光Ｘ線分析では、銅・錫・鉛・水銀・金が検出されている（117頁の分析報告を参照）。以上から、鋳造した青銅製品に水銀アマルガム法により鍍金したものと判断される。肉眼観察では、鍍金は環部・中心飾の全面と、茎の中ほどまで、茎の下半には施されていない。

中心飾　通常の竜や鳳凰とは異なり、獣頭が表現される。つまり、鳳凰のように嘴はなく、竜のように上顎と下顎の先端がめくれるわけでもない。上顎の先端は一見、竜像のように反り上がっているようにも見えるが、これは鼻の表現である。唇と鼻の間に線刻があり、両者を区別する意図がうかがわれる（図７－①の中央）。

目は、眉と上唇の間の大きな杏仁形の空間に、丸く膨らむ大きな瞳がしっかりと表現され（図７－①の右）、単竜・単鳳環頭の切れ長の細い三角形の目の表現と大きく異なる。瞳の後方には２本の弧線を入れる。目の上の眉毛は太くて、斜めに面をつくりながら先端に向けて巻き上げ、その先端は頭頂部よりも突出する。立体的に表現されるが、毛の表現はない（図７－①）。

上顎の唇は、先端の牙（獠牙）の部分がめくりあがり、顔の正面で唇先端が下がる。下顎の平面形はＵ字形で、嘴のように尖るものではない（図７－②）。歯は、上下ともに３本ないし４本をまとめて造り出し、線刻によって四角い歯を表現する。歯や牙の内側、つまり口の中は空間があり、ここから舌が突出する（図７－①）。上下ともに前歯はない。こうした作りから合わせ鋳型（合笵）では鋳造が困難なため、蠟型鋳造であると考えられる（金2017：p308-309）。

上顎の先端には、上顎の唇とは区別された鼻が上に突出する。正面観は山形で先端は面をなす。鼻の穴はない（図７－①の中央）。

口と目の後方には、４つの段差を設けて頬毛（腮毛）を表現する（図７－②）。顎後方の２段は先端を下に巻くが、目の後方の２段にはその表現がない。耳は表現されてない。毛などの線刻表現はない。

角は板状（厚さ2.2 ～ 2.5㎜）に表現され、額から後頭部、首の上部まで接して垂れさがり、先端は丸く巻き上げる。その途中には２つの冠毛を表現する。線刻による毛の表現は、佩裏側に額から眉の先端にかけて一本の線刻があるのみである。この首に接して垂れる角の表現も、単竜・単鳳環頭には見られないものである。

頸部には、頸毛の表現はない。腹側には幅１㎜ほどの凸線（環部内縁突帯）（図13－②のエ）があり、そのまま環部内縁にのびて全周する。頸の背側の輪郭は環部を横断して茎の付け根までつづく。

表面の加工については、線刻表現の部位は刻んだ刃の痕や面は見られず、線刻の縁も丸みをもっている。眉、頬毛などの立体表現の縁の輪郭も鋳造後に切削加工したような鋭さやギザギザした加工痕が見られない（図７）。こうした状況から、金宇大の指摘するように、各部の文様のほとんどは、鋳造前に施され、鋳造後には全体の研ぎとごく一部の仕上げの彫金をした程度であると推定する（金2017：p293-296）。

環部　環部文様は、中心飾と異なり、単鳳環頭によくみられるものである。環部の図像は、２匹の竜が交差して、相手の腰をくわえるような構図をとる喰合（はみあい）型（穴沢・馬目1976：p250）のものである。さら

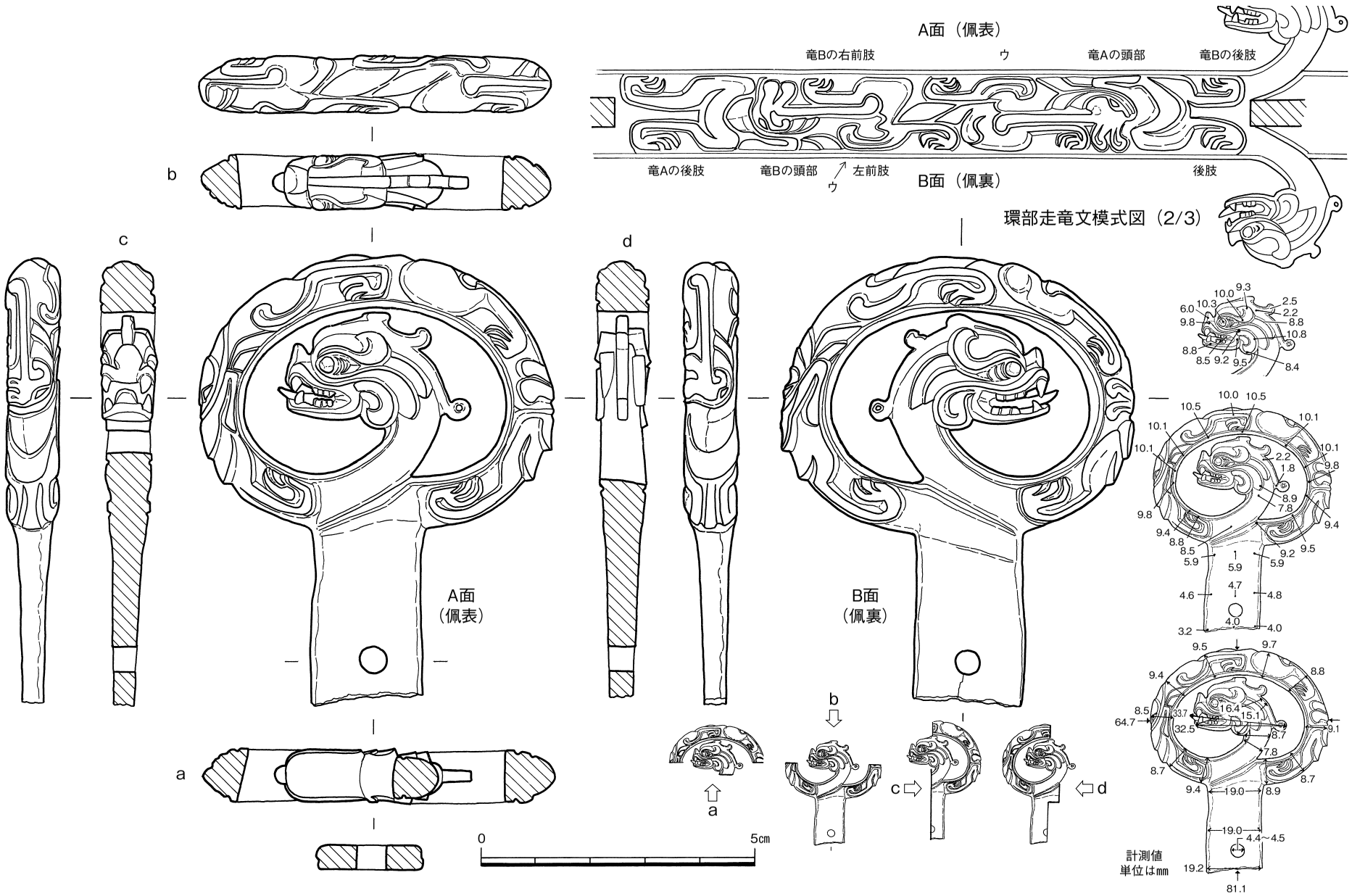

図3　伝彦徳横穴墓出土の単獣環頭実測図（1/1）

に前肢の向きと角との位置関係から、喰合型のなかでも、足が頭部の角に収まり、すべての足が外側を向く喰合型ⅡB（大谷2006：p156）である。

図４　伝彦徳横穴墓出土単獣環頭全体写真

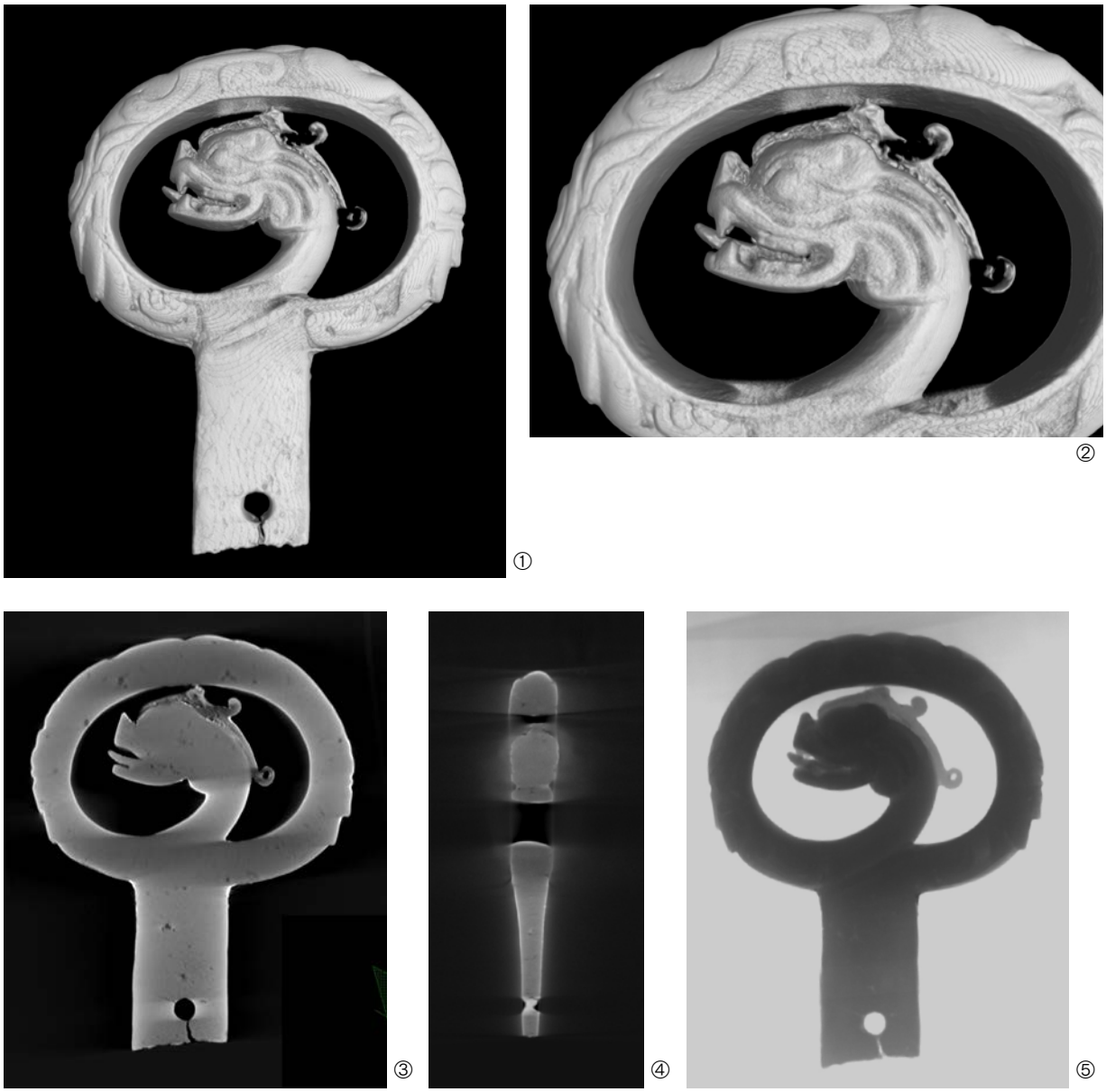

図５　環頭全体ＣＴ画像、Ｘ線画像（九州国立博物館提供）

金銅単龍環頭柄頭付大刀XRF調査結果

測定機器：ハンドヘルド蛍光X線分析計
DELTA Professional
（OLYMPUS CORP.）
測定モード：Alloy plus（貴金属）
測定対象：金銅単龍環頭柄頭付大刀（J218）
測定箇所：左図参照
測定者：渡辺祐基
測定日：2019年10月31日
結　果：右表

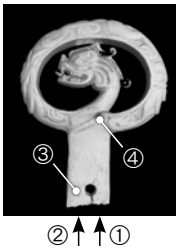

元素	成分値（%）			
	①破断面（中央）	②破断面（左）	③穴左	④龍　首元
チタン	-	0.43	-	-
鉄	17.41	11.38	1.04	0.31
銅	60.73	56.59	81.66	10.16
スズ	16.94	22.43	12.67	5.87
鉛	2.66	1.33	1.14	0.15
金	-	-	-	64.60
水銀	-	0.58	0.41	8.41

以下、佩表からみて左向きの竜を竜A、右向きの竜を竜Bと呼ぶ（図3）。竜AとBは、同じ構図であり、右前肢を前方へ、左前肢を後方に向け、左右の後肢は、膝を折って、下腿部を後方に伸ばす。全体に半肉彫りで表現され、頭部の角の先端が足の腿にしっかり食い込むなど、文様の輪郭ははっきりとしており、あいまいさがない。

頭部は、２本の冠毛をもち、角は後方に長くのびる。竜Aの冠毛の中には沈線があるが、竜Bにはない。目と眉も表現されている。眉の後方には、耳の表現があるが、竜の頭頂部から段差をつけて表現するのみで（図７－④）、耳の形を浮きあがらせることも、耳の中のくぼみを表現することもなく、耳らしさが感じられない。上顎は途中を屈曲させて、反りかえる牙（獠牙）でめくれた上唇を表現するが、牙は表現されていない。下顎は、先端が厚くなる。牙、歯、雲気、舌の表現はまったく見られない。顎毛も２段に表現されるが、沈線などの毛の表現はない。

右前肢は前方に伸ばし、左前肢は後方に伸ばす。竜ＡＢともに、左前肢の上腕部に沈線が刻まれる（図３－ウ、図７－⑥）。後肢は、膝をおって下腿部を後方に伸ばし、その膝の位置は左右（表裏）でそろう。４つの足はすべて、外側を向き、足の爪（指）はすべて３本である（図７－⑧）。

環部の文様には、鋳造後の彫金の痕跡があまり見られず、中心飾同様に、立体的でなめらかな仕上がりとなり、鋳造前の蠟原型作成時に比較的細部まで造形されていたと推定される（図７－⑥・⑧）。

茎（図６） 環部と茎の境には段などはなく、なめらかに薄くなる。長さ３㎝で、幅は環部との付け根が19.0㎜、先端が幅19.2㎜と先端が細くならない。厚みは5.9 ～ 4.0㎜と先端がやや薄くなる。茎の茎先端をガタネやヤスリのようなもので擦り切って溝をつけ、そこを折る例があるが（大谷2006：p152）、本例にはそうした痕跡は見られない。この端部は後世の破損であることも否定できない。

さらに特徴的なのは、茎に研ぎ痕が見られないことである。単竜・単鳳環頭では、茎の平や側面に鋳造後の研ぎ痕が顕著にのこるが、本例では鋳放しのままの滑らかな面がのこり（図６－①）、茎横断面も隅丸の矩形となる（図６－④）。

目釘孔は、直径4.4 ～ 4.5㎜のきれいな円形で、表裏で大きさに差はない（図６－③）。仙掌菴コレクションとして保管時には、目釘孔に房が通されていたが（図２）、そのために彫り広げたようにも見えない。現状が本来のものであろう。

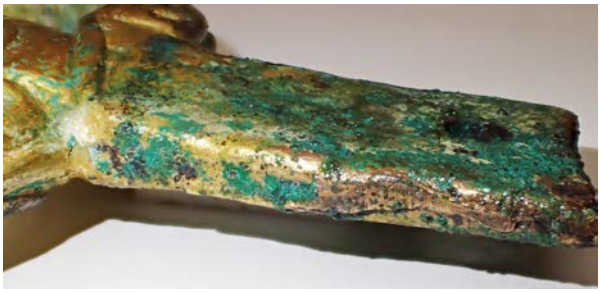

①伝彦徳例の環頭茎側面（鋳造後の研ぎがない）

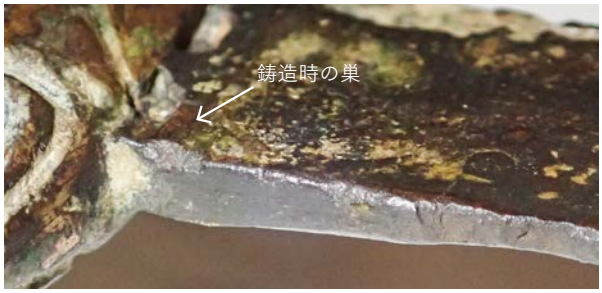

②釜屋１号墳例の環頭茎（鋳造後に研ぎをかけている）

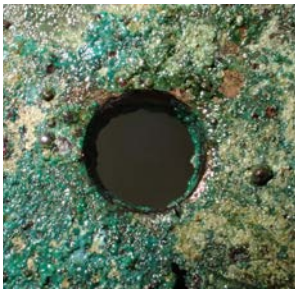

③伝彦徳例の環頭茎の目釘孔

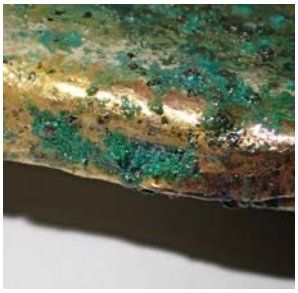

④伝彦徳例の茎側面拡大

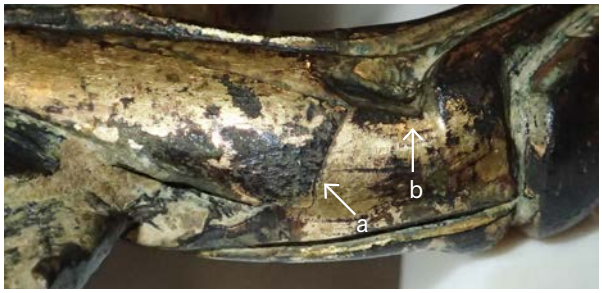

⑤釜屋１号墳例の環部下端の鋳掛痕（写真中のａ）

図６　伝彦徳例と釜屋１号墳例の比較（１）

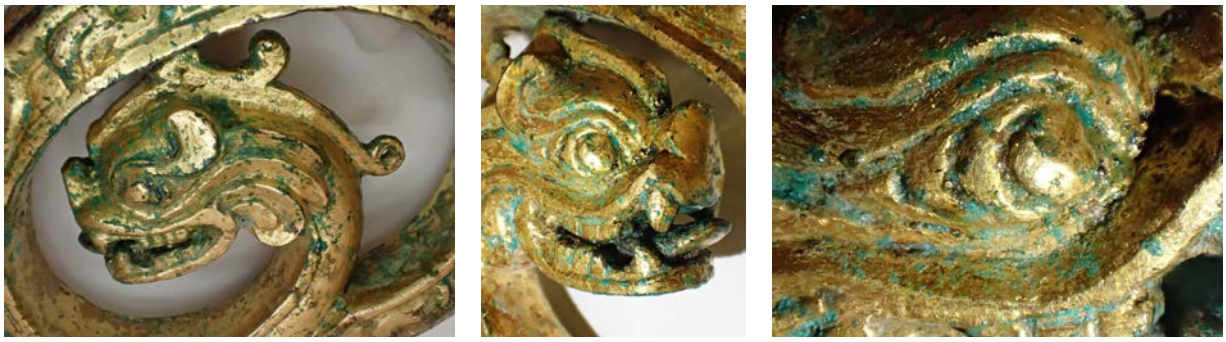

①伝彦徳例の頭部拡大

②伝彦徳例の獣像の下顎

③釜屋１号墳例の鳳凰像の下顎

④伝彦徳例の走竜文の頭部

⑤釜屋１号墳例の走竜文の頭部

⑥伝彦徳例の獣像の走竜文の肢

⑦釜屋１号墳例の走竜文の肢

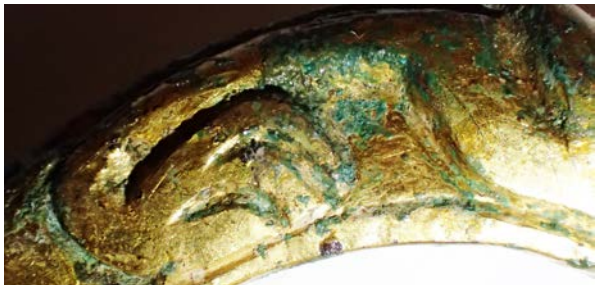

⑧伝彦徳例の獣像の足の加工の状況

⑨釜屋１号墳例の足の加工の状況

図７　伝彦徳例と釜屋１号墳例の比較（２）

（３）柄・鞘の装具

責金具（図９） 責金具は５点あり、すべて金銅製、うち３点が完形で、２点は破片である。現状の復元展示の位置でＡ～Ｅと呼ぶ。細部を観察することができた責金具Ｄを例に詳細を記すと、幅は6.4～6.6㎜、厚さは目測で1.5㎜程度の銅板を八角形に折り曲げたものである。その接合部の痕跡は未確認である。両縁1.4㎜ほどの位置に沈線を引き、その両縁に５㎜に４つ程度の刻みを入れ、その内側には文様はない双連珠無文（そうれんじゅむもん）責金具である。他の責金具もおよそ同形同大である。

銀製筒金具片 薄い銀板による筒金具の破片がある。鞘尻として復元されているものが、もっとも残りがよい。銀板の厚みは計測していないが、ペラペラの薄い銀板の印象である。おそらくは銅地銀張りと推定されるが、銅の部分はのこっていない。

銀線（図８） 柄間に巻かれていた銀線である。いくつかに破断しており、仙掌菴コレクションの時は紙の台紙に巻き付ける形で保管されていたが（図２）、現在は樹脂の復元台座に巻き付けて修復されている。銀線は、幅1.8㎜前後、高さは目測で0.5㎜程度、断面は扁平な半円形である。これに５㎜で８つ程度のピッチでタガネを用いて刻みを入れる。タガネの刃先の形状は、タガネ痕の観察から先端が深めにえぐれた逆Ｕ字形と思われるが、左右で刃がずれたような形状になっている（図８－③）。これが刃先の形状によるものか、当て方によるものかは判断ができない。銀線の側面に余白をのこしてずれて打った部分（図８－④）もある。

伏金具（伏板） 鞘の佩表中央に取り付ける金銅製の伏金具がある。今回は実測ができなかったので、略図を載せた（図８－①）。現状で、４つの破片に分かれている。幅16.7～14.7㎜、厚み１㎜弱の金銅板に、長方形の透かしを２列に施す。透かしの大きさは、４×７㎝程度だが、左右で長さや形状が異なり、いびつな部分もあり、あまり丁寧に作ったものではない。透かしの縁に４㎜で４つ程度のピッチで列点を打つ（図９－⑥）。伏板は金銅鋲で鞘木に留める。鋲は、透かし４つないし３つごとに、伏板の左右に打つ。鋲は脱落した部分が多い。鋲頭は径1.8㎜前後で、扁平ではなくて半球形である（図９－⑧）。伏金具の裏面は実見できていないので、鋲の脚の形状や長さは不明である。また、伏金具は、本来は鞘を包む布や鞁の合わせ目を留めるためのものであるが、そうしたものが付着しているか否かも確認できていない。

伏金具片の本来の位置については、幅16.7㎜と幅が広い方が鞘口側で、14.7㎜と狭い方が鞘尻側と推定される。鞘口側の端は凹形になっており（図９－⑦）、この両側辺の突起部が責金具の下に差し込まれたと推定される。鞘尻側は突起部が欠損するが、同様の構造と推定される（図９－⑩）。

伏板の断面はわずかにカーブを描いており（図９－⑨）、鞘木表面のカーブを反映しているとみられる。

鞘の復元 現存の部品からは、図９－①のような全体像を復元できるが、鞘中筒金具に相当する破片はない。現状では伏金具は２つの部品となり、その鞘口側と鞘尻側の端部はのこっている。鞘中金具の有無は、伏板がどれだけ欠損しているかによるが、後述するように装具は新納Ⅳ式と考えられるので、筒金具があった可能性も否定できない。

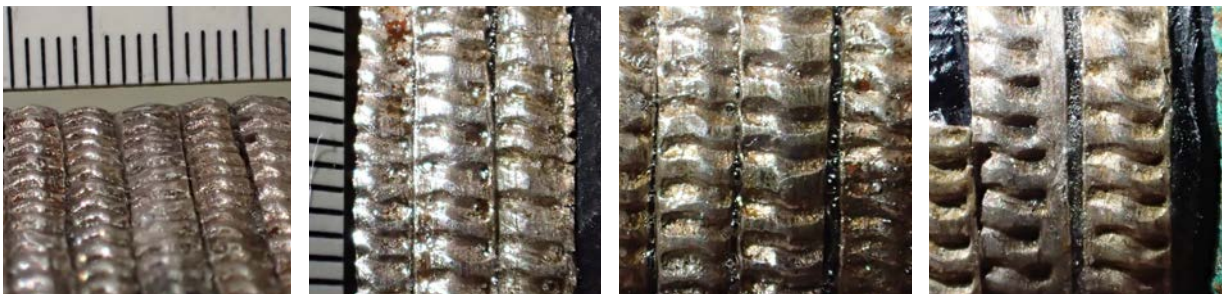

①　②　③　④

図８　柄間の銀線（目盛は0.5㎜）

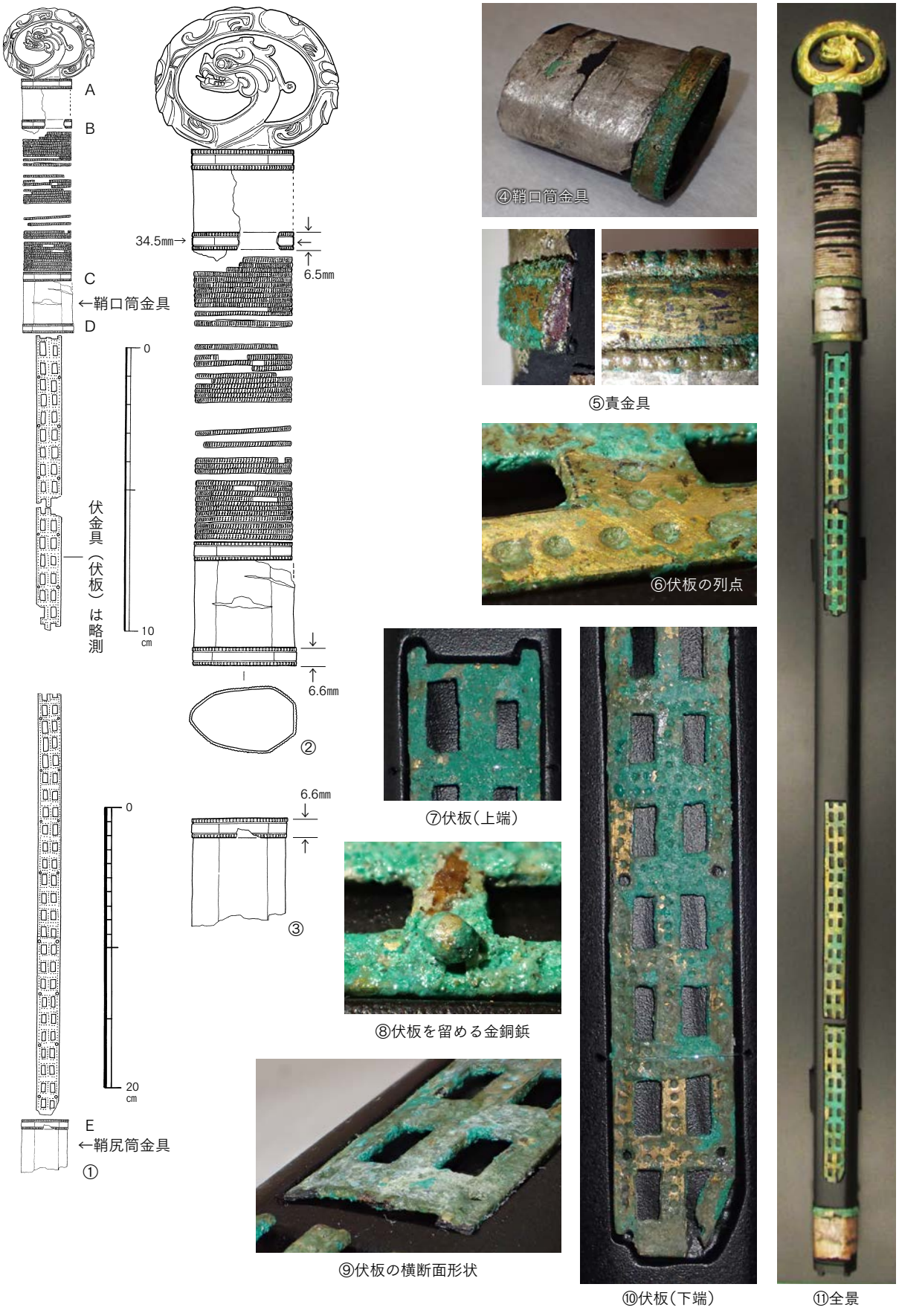

図９　伝彦徳横穴墓出土大刀の柄・鞘の装具

2．考察

伝彦徳例は、蠟型鋳造、柄頭の意匠、伏金具の特徴から新納Ⅲ式（新納1982）以前の作であり、百済からの舶載品ないし初期模倣品とする考えが示されてきた（金宇大2017、齋藤2014：p146、齋藤2020：p221)。今回の資料調査で、新納Ⅳ式で倭製品と考えられてきた広島県釜屋１号墳の単鳳環頭の環部と伝彦徳例の環部が同型品である可能性が考えられるようになった。以下では、同型品である可能性の状況を説明し、これが及ぼす伝彦徳横穴墓の単獣環頭大刀（以下、伝彦徳例と呼ぶ）の製作時期、工人や製作地の問題について考える。なお、以下では、環頭自体の製作時期、先後関係を示すために、新納泉の編年、Ⅰ式～Ⅵ式（新納1982）を用いる。

（１）これまでの単竜・単鳳環頭の舶載品、工人の理解と伝彦徳例の位置づけ

伝彦徳例の製作時期については、金宇大と齋藤大輔により、新納Ⅲ式に先行する位置づけがおこなわれている。さらに、金は製作技法を検討することで工人集団の解釈も行っている。やや長くなるが、本稿の論点にも関わるので、金の主張を紹介しておく。

金宇大は、伝彦徳例の柄頭が蠟型鋳造品であることに注目し、製作技法の変化から時期を考える。金は、鋳造による環頭を次のＡ技法～Ｃ技法に分ける（金2017：p293-302)。

Ａ技法は、「直接加工を施したロウ原型を用いて外環文様や中心飾の細部表現まで鋳造段階でつくり出し、最後に鱗など一部の表現を鏨で仕上げるもの。外環文様は、文様部分と余白部分に高低差をつけてレリーフ状に表現し、中心飾も丸みを帯びた立体的な形状をつくる」。公州武寧王陵例、伝善山出土例、伝彦徳横穴墓出土例など。（金2017：p293-296）

Ｂ技法は、木や金属で一次原型をつくり、それを寒天のようなもので包み固める、これを切り開いて、ロウ原型作成用の型をつくり、そこへロウを流し込んでロウ原型をつくるものである。このロウ原型を用いて蠟型鋳造を行う。環部が銅地金張りのものをＢ１技法（伝昌寧出土例、大阪府一須賀ＷＡ１号墳例、福岡県西堂古賀崎古墳例、岡山県岩田14号墳例など)、環部も中心飾も鍍金によるものをＢ２技法（福島県愛宕山古墳例など）にわける。

Ｃ技法は、合笵による鋳造を行い、鋳造段階ではある程度の大まかな形状をつくるのみで、細部の表現は鋳造後に鏨による切削加工で仕上げるもの。鋳造後の加工の度合いで、Ｃ１～Ｃ３に細分する。

金宇大のＡ・Ｂ技法とＣ技法の違いは、前者が蠟型鋳造を行うのに対して、Ｃ技法は蠟型鋳造ではなく、合笵による鋳造である。したがって、同型・同笵品を作ることが容易となる。

Ａ技法とＢ１技法の違いは、ロウ原型を作る過程にあり、完成品からの見分け方の一つは、ロウ原型を作る際にできる型割り線（parting-line）の有無である。また、Ａ技法の作品は１点ものとなるが、Ｂ技法は同型のロウ原型を作ることにより、同型品の製作が可能である。ただし、Ｂ技法の同型品の確認例はまだない。

時期については、各技法を新納泉の単竜・単鳳環頭大刀編年（新納1982）に照らして、Ａ技法の武寧王陵例、北牧野２号墳例が最古段階、Ｂ１技法が新納Ⅱ・Ⅲ式、Ｂ２技法がⅢ式・Ⅳ式、Ｃ１技法がⅢ・Ⅳ式、Ｃ２技法がⅣ式、Ｃ３技法がⅣ式～Ⅵ式に集中するとする（金2017：p306)。そして、Ａ技法の伝彦徳例は、「単龍・単鳳環頭大刀製作の展開」図（同：p323）では、岩田14号墳（Ⅲ式）より古く位置づけられている。

こうした分析を踏まえて、金は「日本列島には、数点のＡ技法の大刀とまとまった量のＢ１技法の大刀が出現し、遅れてＢ２技法やＣ１技法の大刀が出現、続いてＣ２技法、Ｃ３技法が現れたと推定」し（同：p306)、日本列島での単竜・単鳳環頭大刀の製作地とその工人の動向を次のように考えた。

①Ａ技法の製作地は「列島以外のどこか、つまり朝鮮半島で製作された可能性が高い」（同、p307)。「伝彦徳横穴出土例と北牧野２号墳は百済製、伝善山出土例は加耶ないし新羅での模倣作品とみなす」（同：

p310)。

②「大伽耶の衰退・滅亡を契機に、倭の中枢が百済的な単竜・単鳳環頭大刀を製作すべく、大伽耶の工人を受け入れ」(同：p322)、大伽耶系渡来１世工人が製作したのがＢ１技法の作品である。

③倭の中央勢力が単竜・単鳳環頭大刀製作工房の拡張を図った結果、ロウ型鋳造技術の伝達が不十分になり、確実な量産のための方法として、合笵使用と切削加工を主体としたＣ技法という新たな工程が創出される。量産化に伴う省力化の中で、線刻主体のＣ２、Ｃ３技法へと移っていった（同：p324)。

以上のように、金は、Ａ技法からＣ技法という製作技術の違いを、舶載品または渡来工人の製作→倭の工人の製作→量産化に対応した技術の変化、という時間的な違いで説明した。

この基本的な流れについては、私も異論はない。ただ、舶載品や渡来工人の招来は、加耶滅亡後も幾度かあったのではないだろうか。そう考えさせる資料として、伝彦徳例があることを説明したい。なお、金宇大も別の資料を用いて、舶載品や工人移動が継続的ないし断続的に行われていたことを示している（金2019ａ)。以下では、外装の属性から伝彦徳例の時期を再検討し、次に伝彦徳例が釜屋１号墳の単鳳環頭と同型品であることを紹介し、そこから製作技術や工人の問題を考えていきたい。

①公州宋山里４号墳

②西堂古賀崎古墳（円菱形交互文）
（伊都国歴史博物館所蔵）

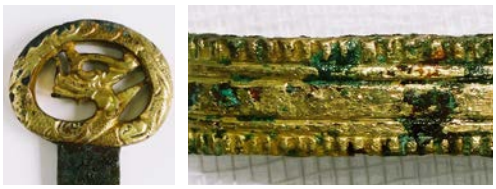

③塚原Ｐ１号墳（双連珠無文）
（高槻市立今城塚古代歴史館所蔵）

④伝彦徳横穴墓（双連珠無文）

図10　責金具の比較

（２）双連珠無文責金具からみた伝彦徳例の時期

単竜・単鳳環頭大刀の責金具には、銅地金張と鍍金、双連珠文の中の文様には円文（魚々子文)、菱形、円菱形交互、無文があり、円文には凸と凹がある。伝彦徳例は、金銅製双連珠無文責金具である。

責金具の一般的な変遷は、銅地金張から金銅製へ、文様は、円菱形交互文（Ⅲ式)、円文（Ⅲ･Ⅳ式）→菱形文（Ⅳ式）→無文（Ⅳ式）→責金具なし（Ⅴ式）である[2)]。このことから伝彦徳例はⅣ式併行となる（図10)。

これに対して、金宇大は、双連珠無文責金具は、韓国公州宋山里４号墳の円頭大刀などにもあるので、新しい時期の限定根拠にはならないとする（金2017：p309)。しかし、宋山里４号墳例の責金具（国立公州博物館2015)（図10－①）は、無文部分の幅が狭く、倭で出土するⅣ式の無文責金具とは異なる。伝彦徳例のサイズも作りも倭のⅣ式の責金具と同じであり、私は伝彦徳例の責金具はⅣ式のものと理解する。

（３）伏金具からみた伝彦徳例の時期

齋藤大輔は、伏金具の透かしの形と配置から、連続する菱形文の隙間を鈍角二等辺三角形で充填する３列志向（武寧王陵例・Ⅰ式）→長方形１列で縦方向の間隔が狭いもの（海北塚古墳例・Ⅱ式）→長方形１列で縦方向の間隔が広いもの（釘崎３号墳例・Ⅳ式）→心葉形透かしの系列が出現（静岡県宇洞ヶ谷横穴例・Ⅳ式）→心葉形透かしが主流（Ⅴ式）と変遷をとらえ、伝彦徳横穴墓例は武寧王陵と海北塚の間に位置づけ、柄頭の位置付けとあわせてⅡ～Ⅲ式の過渡期と考えた（齋藤2014：p146)。

しかし、武寧王陵例（Ⅰ式)、海北塚古墳例（Ⅱ式)、福岡県西堂古賀崎古墳例（Ⅲ式）は、金板包み

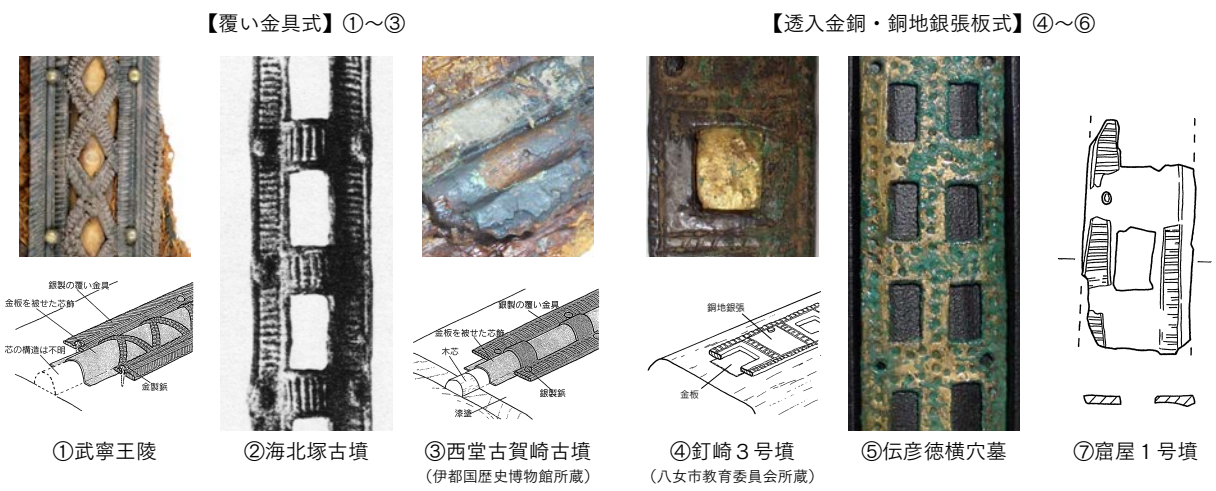

図11　伏板の類例と変遷

の芯を透かし入りの銀板で覆うものであり、そのために伏金具と芯が重なる部分はブリッジとなって突出するものである（大谷は覆い金具式とよぶ）（岡部・大谷2015：p12)。一方、伝彦徳例のように平板な金銅板または銅地銀張に方形透かしを入れるものは、釘崎３号墳例（Ⅳ式)、兵庫県窟屋１号墳例（Ⅳ式）がある。伏金具が板状であるという点を重視すれば、伝彦徳例の伏金具はⅣ式に伴うものとなる。

（４）環部走竜文からみた伝彦徳例の時期

前節の検討で、伝彦徳例の外装具は新納Ⅳ式に並行すると考えた。では、柄頭自体の検討から製作時期を考えることはできないだろうか。伝彦徳例の中心飾は類例がなく、単鳳・単竜環頭編年の俎上にあげることが難しい。一方で、環部走竜文は単竜・単鳳環頭大刀に一般的なものである。ここでは、環部走竜文の比較から伝彦徳例の環頭の時期を考えてみよう。

伝彦徳例の環部走竜文は喰合型ⅡＢ(大谷2006)である。このⅡＢは、含玉系単鳳環頭大刀に多くみられ、単竜環頭では千葉県山王山古墳例、長野県平地１号墳例、静岡県谷津原１号墳例、福岡県釘崎３号墳例の「山王山系列」にのみみられる（大谷2006)。伝彦徳例の環部文様にもっとも類似するのが、広島県釜屋１号墳例である。環部走竜文の特徴は次のとおり。①両者ともに喰合型ⅡＢの走竜文である。②竜の頭部が明確に識別でき、角も２本がしっかりと表現されている（図13のア)。③右前肢の上腕部の付け根を「？」形に表現し（図13のイ)、左前肢の上腕部を浅いＵ字形にする（図13のウ)。④中心飾の首の腹側に突帯があり（図13のエ)、これが環部内縁につながり、全周して茎まで突き抜ける。

こうした図像の特徴は、単鳳環頭の変遷の中でどのような位置にくるのであろうか。

単鳳環頭の変遷は、新納泉の編年の後、穴沢咊光・馬目順一が系列の概念を提示して以降（穴沢・馬目1986)、系列ごとに変遷が考えられるようになった（池田2009、持田2010など)。「系列」の設定と個別資料の先後関係については、論者によって違いがあるが、ここでは、釜屋１号墳例の位置づけを検討するために、関連する単鳳環頭の系列、その先後関係を検討したい（図12)。なお、「系列」は中心飾の類似性とその変化で設定されるが、先行型式の模倣の連続という観点から環部についても比較していく。

釜屋１号墳例に関する系列では、次のように考える。

安坪３号墳例・黒川古文化研究所例（Ⅲ式）→慶応大学Ｋ224例・歴博Ａ225例（Ⅲ式）→松山市出土例・伝東伯郡出土例を安坪系列とする。これらから分岐または後続して、円光寺古墳Ａ例（Ⅳ式）→釜屋１号墳例（Ⅳ式）→（未発見資料）→八龍神古墳例（Ⅳ式）を円光寺系列（池田2009）[3]とする。

安坪系列の特徴は、中心飾の鳳凰像の冠毛の形状と先端が環状となる角、そして環部まで達する長い頸毛である[4]環部文様では、浅いＵ字形の前肢上腕部と後肢の屈曲部の表現である。安坪３号墳例

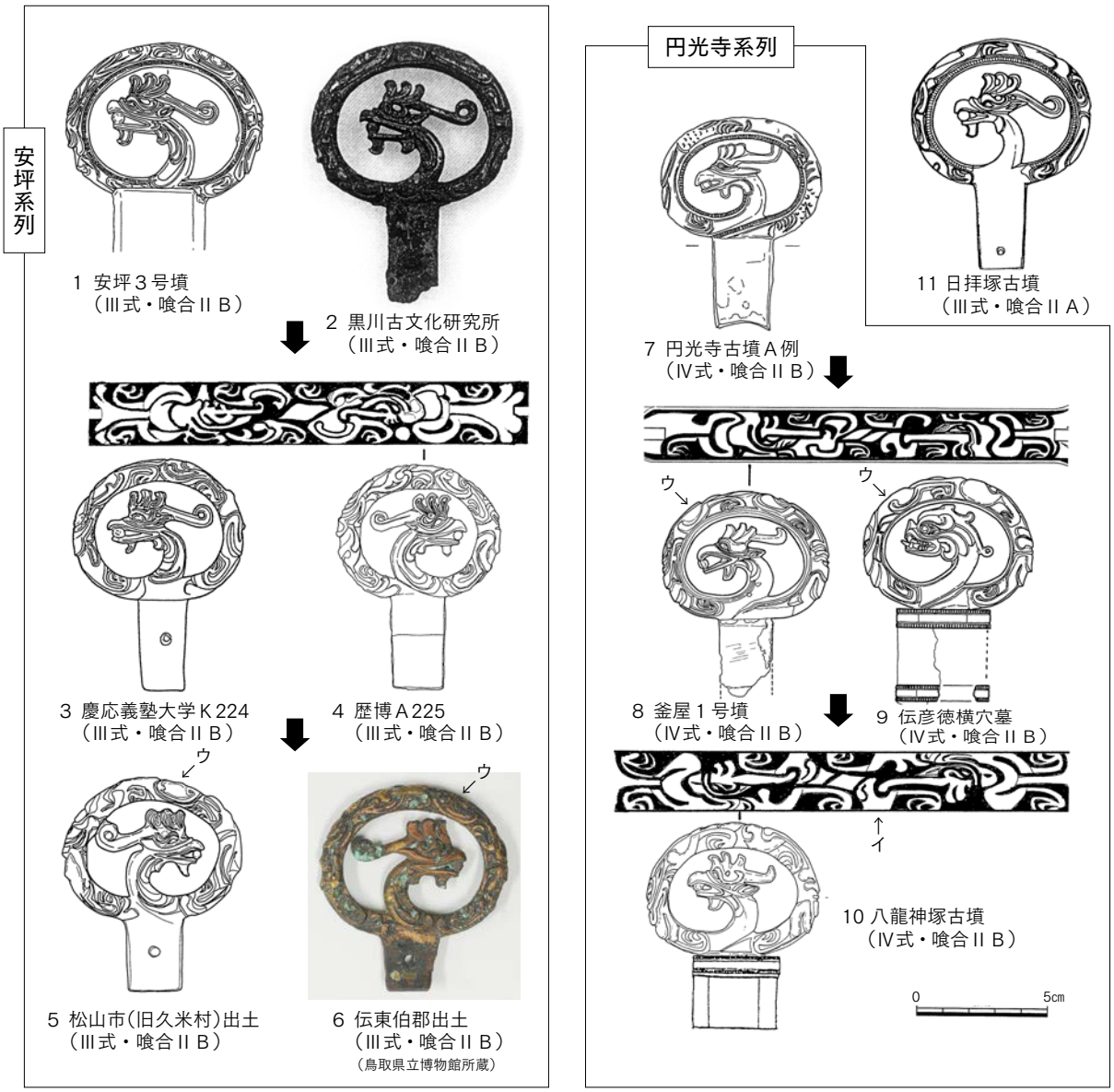

図12　釜屋1号墳単鳳環頭に関連する系列と伝彦徳例の比較
（Ⅲ式・Ⅳ式は新納1982、喰合ⅡA・ⅡBは大谷2006による）

（新納Ⅲ式）[5]の環部は大きいため、環部走竜文の前肢の上腕部や足、大腿部が細くのびた感じになる。環部の内縁に刻みを入れた突帯をもつ。次の慶応大学K224、歴博A225では、環部内縁の突帯はなくなり、環部の小型化にともない肢が短くなり、上腕部の形状が浅いU字形となり、凹線による表現が特徴的とある。後肢の屈曲も明瞭な凹線で表現される。また、後肢の後方に尾羽のような表現が現れる。中心飾の鳳凰の口の端もそれまでのU字形からV字形に変化し、V字形の口の端がやや反りあがる。これら肢や口の特徴は、次の松山市出土例と東伯郡出土例に引き継がれる。

円光寺系列は、耳から離れてのび、先端がカギ状に曲る角が特徴である。円光寺古墳A例（吉松2017）に環部内縁の刻み目突帯があることから安坪3号墳例から分岐したと考える。また、安坪系列の後半に特徴的な前肢上腕部の浅いU字形の凹線（**図12のウ**）は、釜屋1号墳例でも沈線で表現されている（**図13のB面ウ**）ことから、伝松山市出土例などと併行する可能性も考えられる。なお、八龍神古墳例は、環部内縁突帯がなくなる。中心飾のアゴの向きが水平で、冠毛の傾き形状も異なるので、釜屋1号墳例との

間に未発見の資料が入るのか、そもそも別の系列になるのかもしれない。その一方で、環部走竜文の上腕部の表現は、釜屋１号墳例からの変化で理解できる。

以上のように考えると、釜屋１号墳例は、安坪系列、円光寺系列の変化の中で生み出されたものとなる。伝彦徳例の環部走竜文が釜屋１号墳例に類似するのであれば、環頭の特徴からも、伝彦徳例は、新納Ⅳ式となる。伝彦徳例がⅢ式に先行するとなると、単鳳環頭の変遷、先後関係との整合性がとれなくなる。

（５）伝彦徳例と釜屋１号墳例が同型品である可能性

前項の検討で、伝彦徳例と釜屋１号墳例の環部文様の類似性を指摘した。ここでは、両者が同型品であることを示したい。あらためて、釜屋１号墳の単鳳環頭について概要を記す。釜屋１号墳は広島県福山市に所在し、墳丘は詳細不明、明治43年に長さ４ｍ、幅2.3ｍの石室から鉄刀、須恵器、玉類とともに単鳳環頭が出土した（新谷2012）。この環頭は、発見者である土地所有者宅に現在も所蔵されている。柄頭以外の装具はわかっていない。

以下、釜屋１号墳の環頭を伝彦徳例と比較しながら紹介したい。釜屋１号墳の環頭は、長さ78.2㎜、環部の縦径48.1㎜、横径63.2㎜を測り、環部の厚さも含めて、伝彦徳例よりも1.5㎜ほど大きい（図13－③）[6]。釜屋１号墳例は、全体に鋳造後の彫金・切削加工で細部を仕上げたもので、その痕が顕著にのこり、金宇大がＣ１技法の具体例として紹介した（金2017）。表面の凸部の鍍金が剥げているのは、発見後に環頭を遊びに使ったりしたためであろう[7]。

釜屋１号墳と伝彦徳例の実測図を重ねると（図13－④）、環部の外形、特に竜の顎の先端の段、後肢の大腿の屈曲による段、角の先端部など輪郭の特徴的な部位が一致する。外形だけでなく、環部走竜文の図像、角、目、右前肢の上腕付け根の位置なども一致する。一方、左前肢の上腕部付け根など一部、一致しない点があることも注目される。

中心飾は、釜屋１号墳例の角は横断面が楕円形で伝彦徳例のように板状ではない。冠毛は明瞭に３つに分けて表現するが毛の表現はない。目は扁平な三角形に表現され、眉はわずかに反るだけで、先端は巻き上げない。耳の中には線刻がほどこされている。顎毛には佩表のみ線刻がある。頸毛は２つの段で表現し毛の表現はない。このように、神獣像と鳳凰像のために違いがあるのは当然だが、類似点もある。それは、下顎の平面形がＵ字形で先端が尖らないことである（図７－②・③）。これは単鳳環頭の新納Ⅲ式・Ⅳ式のものに見られる特徴で、環部走竜文が背中合型のものや、Ⅴ式のものは尖った下顎となる。また、中心飾の頸からのびる環部内縁突帯（図13－①エ・②エ）がある。環部内縁突帯が頸から始まる例は、円光寺古墳Ａ例、釜屋１号墳例、伝彦徳例の３例のみである。

環部については前項で記したが、細部の表現では違いもある。竜の上顎の牙や耳の輪郭がしっかりと表現され、足の指が細いことである（図７－④・⑤、⑧・⑨）。これらは釜屋１号墳例の鋳造後の彫金の加工で生じた部位である。

茎については、釜屋１号墳例は、茎の側面も平も、研ぎの痕がある（図６－②）。茎の先端は斜めに欠損する。先端部が丸いのは、欠損か鋳造欠陥によるものかは不明。釜屋１号墳例には目釘孔はない。

釜屋１号墳には鋳造技術に未熟な点がみられる。茎と環部の接合部には、巣（す）による穴が顕著にみられる（図６－②）。この他にも中心飾の竜の首にも巣のくぼみが２か所見える。さらに、環部の佩表５時から６時には、鋳掛をした痕がある（図６－⑤のａ、図13－①ａ）。このすぐ右側（走竜の左足首）には、鋳造欠陥（巣）かそれ以前の原型の破損なのか、大きなくぼみがある（同ｂ）。肢の輪郭にも見えるが、他の肢よりも凹みが深い。また、鋳掛の上部は、本来なら左足首を彫りこんで表現するため、くぼむはずだが、そうなっておらず、当初から加工されていないようである。つまり、鋳造前の状態で、竜の足が表現されていないことになる。このように、金宇大の指摘するとおり、Ａ技法の伝彦徳例に比べると、Ｃ１技法の釜屋１号墳例は、鋳造技術の未熟さが目立つ。

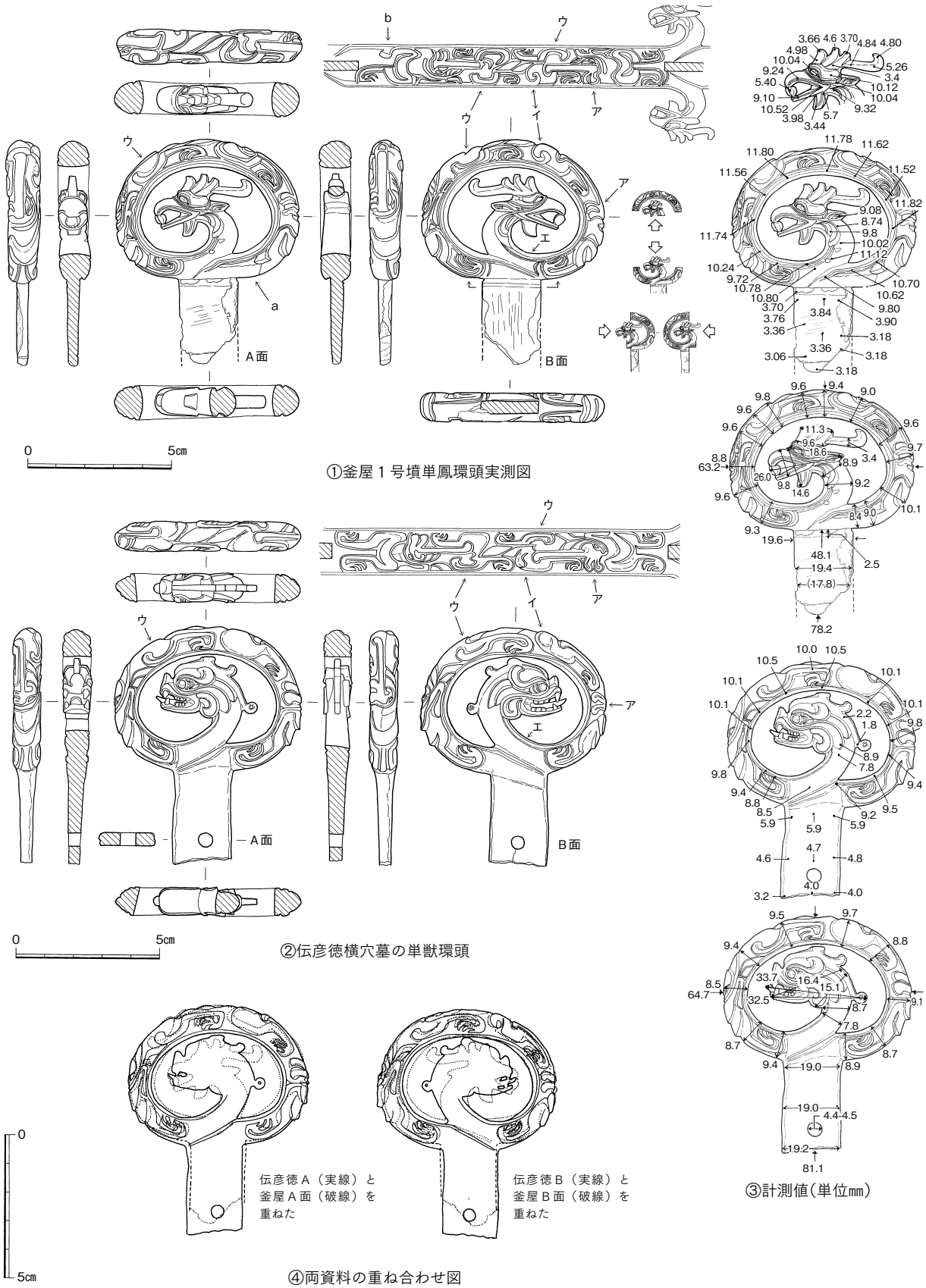

図13　伝彦徳例と釜屋１号墳例の比較（３）（1/2）

（6）伝彦徳と釜屋１号墳例の製作工程の比較

改めて両資料の特徴をあげると次のとおりである。

特徴ａ：伝彦徳例は蠟型鋳造品であり、鋳造前に蠟原型を製作する必要がある。釜屋１号墳例は合笵鋳造でも製作可能である。

特徴ｂ：伝彦徳例は、鋳造前に文様の大半を加工するが、釜屋１号墳例は、鋳造後に彫金・切削加工により文様の大半を加工する。釜屋１号墳例の鋳造前の原型には環部の竜Ａの後左足は彫られていない。

特徴ｃ：伝彦徳例の茎は鋳造後の研ぎをしていないが、釜屋１号墳例は、しっかりと研いで仕上げる。

特徴ｄ：完成品では、両資料の環部の形状は一致し、主要な環部走竜文も一致する部位が多い。ただし、釜屋１号墳例の鋳造後の彫金で成形した部分では、両資料間でずれも一部にある。

特徴ｅ：完成品の法量は、彫金・切削加工で仕上げた釜屋１号墳例の方が、鋳造後に大きく切削加工をしていない伝彦徳例よりも、環部の厚み、環部の幅、横径で1.5㎜前後大きい。

特徴ｆ：両資料とも、中心飾の厚みは環部の厚みをほとんど超えない。

以上の特徴が生じた理由をどのように説明できるであろうか。私は、単竜・単鳳環頭の一部には、同笵・同型品があると考え、その具体例として単竜環頭では大阪府塚原Ｐ１号墳と大阪府大県20群３号墳、単鳳環頭では千葉県翁作古墳と山梨県寺の前３号墳などを示した（大谷2006）。これらは合わせ鋳型（合笵）によるもの[8]で、鋳造時には細部の文様はまだできていない、のっぺらぼうに近いものを鋳出し、鋳造後に彫金によって仕上げたものと考えた。こうした事例を認めるならば、今回の伝彦徳例と釜屋１号例の場合も、同じ原型を用いたことで生じたと考える。

以下、次のような製作工程の試案を提示して批判をあおぎたい（図14）。

①粘土や木を用いて１次原型を作る。環部の主要文様は、おおまかな輪郭または割付線などを刻む。環の内側は埋まっている。

②１次原型に粘土などを用いて１次雌型（めすがた）を作る。

③１次雌型に蠟を流し、開いて蠟製の２次原型を取り出す。この１次雌型を複数回使えば、同じ２次原型を複数作ることができる。

④１次原型時に刻んでおいた図像の輪郭にそって環部走竜文を彫刻する。中心飾も獣像、鳳凰像それぞれを彫り出し、２次原型を完成させる。この時、伝彦徳例は、環部の細部まで加工するので、２次原型の当初の厚みよりも薄くなる。一方、釜屋１号墳例は、あまり加工せず、厚みは１次原型の厚みに近いものとなる。これが**特徴ｅ**の生じる理由である。

⑤これを土で包み、焼いて蠟の２次原型を流し捨て、鋳型（２次雌型）を作る。

⑥鋳型（２次雌型）に青銅を流し込む。

⑦鋳型を壊して製品を取り出す。

⑧細部を研いで仕上げる。この時に伝彦徳例は、表面を研ぎ、鋳出されなかったごく一部を彫金する。一方、釜屋１号墳例は、彫金・切削加工を施して、図像の大半を仕上げる。この時の彫金・切削加工の箇所は、主に文様の凹部であるため、環部の最大の厚みはそれほど減らない。

⑨鍍金をして完成。

今回、１次原型では環部の中が埋まったものだと考え、２次原型製作時に中心飾を彫り出すことで、獣像と鳳凰像の作り分けを想定した。これについては、環部と別に中心飾の蠟原型を作って、後から取り付けてもかまわないが、**特徴ｆ**の状況から、一体で作ったものと考えた。

では、釜屋１号墳例と伝彦徳例では、同じ原型を使いながら、なぜこのように製作工程の違いが生じたのだろうか。金宇大が指摘するように、工人の鋳造技術の差によるものと考えられる。釜屋１号墳例は、先に見たように、環部の下や中心飾の頸部に巣があり、伝彦徳例をつくった工人とは、鋳造の熟練度に違いあることがわかる。次に、伝彦徳例をつくった工人像をその意匠の系譜から考えたい。

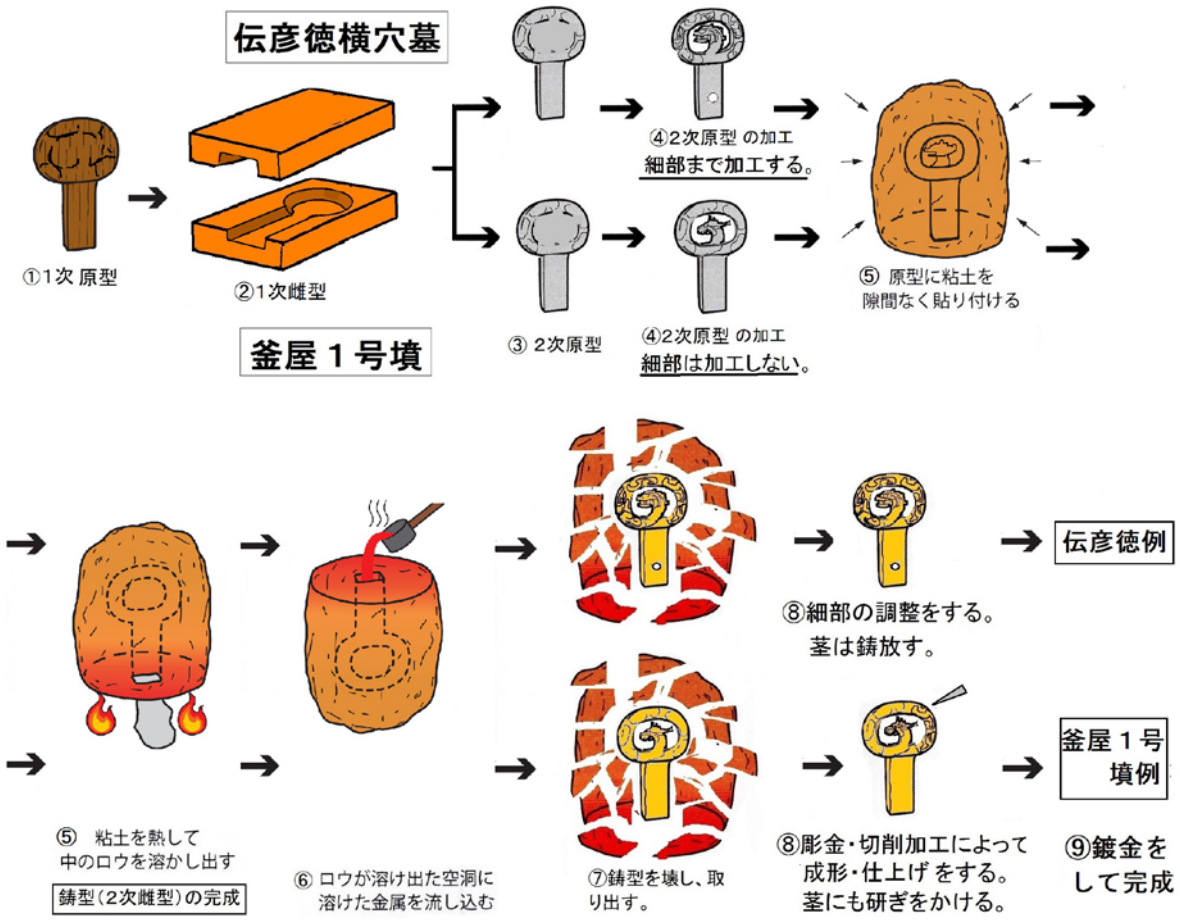

図14　伝彦徳例と釜屋１号墳例の製作工程想像図（金宇大の原図（金2019ｂ）を改変・利用））

（７）伝彦徳例の獣像の系譜からみたその工人像

伝彦徳の例の中心飾の獣像に類似する資料として、中国南朝の陵墓の有角有髭の石獣がある（図15−①・②）。主な類似点は次のとおり。①角は後頭部から首にまで密着してのびる。②目は杏仁形に大きく見開く。③上顎と下顎の口の開き方は、Ｖ字でなく大きなＵ字形に開く。④鼻は正面観が山形で面をなす。相違点は、石獣は頬毛が上にのびるが、伝彦徳例は下がる。この点は、石柱台座の獣型に類例がある（図15−③）。石獣は目と眉の後方に耳を作り、顎髭があるが、伝彦徳例にはこれらがない。

日本出土の考古資料の鬼神、神獣、竜の意匠が、中国の壁画彫刻や石造物の意匠に系譜がつながることはよく知られている。獅噛環頭大刀の中心飾は、北魏の雲崗石窟第８洞主室北壁の獣面や鄧県南朝画像磚墓の彩絵獣面に類似し、藤ノ木古墳の金銅装鞍金具の鬼神は北魏洛陽瀍河出土の石棺や荀景墓誌石の鬼神などに似る（勝部1993）。武寧王陵例や日本出土の単竜環頭の意匠も、雲崗石窟第12洞の交竜文の竜頭に類似する。また、南朝陵墓の梁蕭宏墓の石柱（奈良県立橿原考古学研究所編2002：ｐ42）にも類似の竜首の浮彫がある。

私は、伝彦徳例の獣像が南朝の石獣（麒麟、天禄など）と同じものを意味するというつもりはない。伝彦徳例をつくった工人は、こうした中国大陸の石獣などに表現される神獣の意匠を知っていた人物だと考えるのである。つまり、この伝彦徳例の工人は優れた鋳造技術をもち、こうした意匠を知っていた人物である。それは中国または朝鮮半島の工人の可能性が高い。

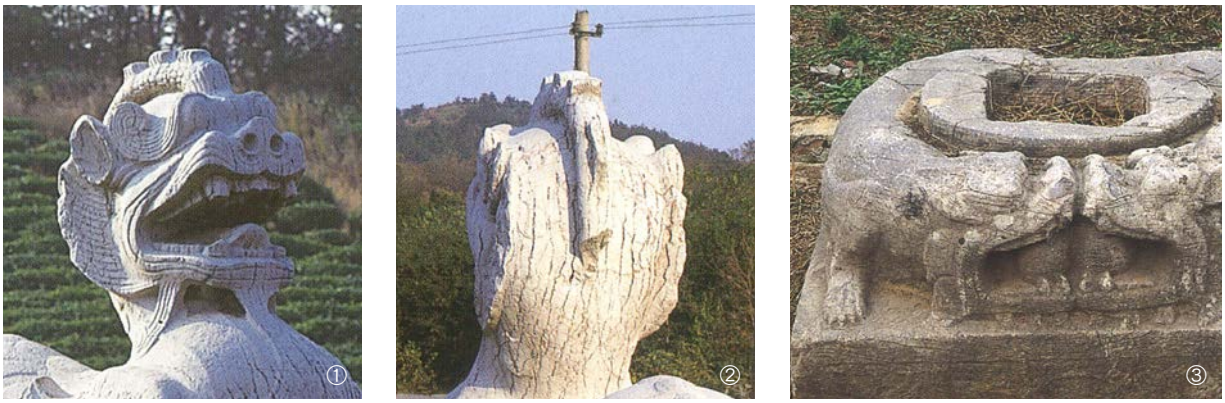

①②宋文帝長寧陵（435年没）の右石獣 ③梁蕭秀墓（518年没）の左石柱台座の獣像

図15　中国南朝の石獣と伝彦徳例の中心飾りの比較（奈良県立橿原考古学研究所提供）

（8）まとめ

ここまでの検討をまとめると、次のようになる。

①伝彦徳例の外装は新納Ⅳ式のもの。

②伝彦徳例の環頭の環部走竜文は、単鳳環頭Ⅳ式と共通し、その製作時期もⅣ式併行期である。

③伝彦徳例と釜屋１号墳例の環頭は、同型品である。

④伝彦徳例と釜屋１号墳例の環頭は、同じ原型を用いながらも工程は異なり、前者は鋳造技術に熟練した工人の作で、後者は未熟な工人の作である。

⑤伝彦徳例の工人は、中国南朝の石獣またはそうした系譜の図像を知っている人物である。

以上の状況から想定される伝彦徳例と釜屋１号墳例の製作地について、考えられる組み合わせをあげてみた。

案	伝彦徳例	釜屋１号墳例	製作時期	想定される状況の一案	評価と問題点
Ａ案	舶載品	舶載品	Ⅳ式	**熟練度の違う工人が、中国・朝鮮半島の同じ工房でそれぞれを製作し、製品を倭へ送った。**	**日本出土の新納Ⅳ式以降の単竜・単鳳環頭にも舶載品があることになる。**
Ｂ案	舶載品	倭製品		中国・朝鮮半島で熟練した工人が製作した。ほぼ同じころに１次原型が倭へもたらされ、倭で熟練度の低い工人が作った。	日本の単鳳環頭の編年体系には影響しないが、原型だけが倭に運ばれることがあるのだろうか。
Ｃ案	倭製品	倭製品		**熟練した渡来工人と熟練度の低い倭の工人が、同じ工房で製作した。**	**渡来工人は新納Ⅳ式の時期にも来た、または、渡来１世代に長寿の人がいた。**※1

私は、原型だけが倭に運ばれたとするＢ案は難しいと思う。両資料が同時期に同じ工房で製作されたとするＡ・Ｃ案を可能性として考えたい。

Ａ案については、中国または朝鮮の工房でも優品と劣品はあってもよい。渡来工人と倭人の製作の区別を製品の精粗だけで判断するのは正しくない。工人が図像をどの程度理解していたのかを読み解く必要があるだろう。釜屋１号墳例は、必ずしも図像が崩れているとはいえず、工程が違うだけである。

Ｃ案については、従来の工人の渡来は竜鳳文環頭大刀の倭製化の初期というイメージに対して、今後は個別資料の検討を通じて、渡来人が数回来ている可能も検討すべきであろう（金2019ａ）。

また、Ｃ案の渡来工人に長寿の人がいて、彼が作ったとする場合、渡来第１世代が渡来した時期と新納Ⅳ式をつくった工人の間には、何年くらいの間があるのだろうか。渡来工人第１世代が新納Ⅲ式より前に倭に来た場合、Ⅳ式との間の期間はどれほどになるだろうか。新納泉のⅠ式からⅣ式を１型式10年で割り振る考え（新納1987）に従えば、20 ～ 30年（工人１世代か２世代）となる。また、金宇大は、562年の大伽耶滅亡を契機に、日本に来た渡来工人がＢ１技法でⅢ式の大刀を作り、渡来工人第２世代

の工房をへて、倭での大刀生産拡大の中でＣ１技法が出現したと考える。このＣ１技法の出現年代は具体的には示されていないが、挿図の「単龍・単鳳環頭大刀製作の展開」（金2017：p323）と上記の表現を考慮すると30年もしくはそれ以上の間（工人２世代か？）を見込んでいると思われる。とすれば、長生きした渡来工人が伝彦徳を倭でつくることはありえるだろう。

おわりに

伝彦徳横穴墓出土の単獣環頭大刀を通じて、単竜・単鳳環頭大刀の舶載品または工人の渡来が、数度にわたりあった可能性を指摘した。この根拠は、資料の観察によるものであるが、鋳造技術、彫金・切削加工の理解、個別資料の観察において、私自身の不勉強な点が多い。こうした観察・記載・評価をより深めていくことが製作地の議論において必要不可欠であると考える。

謝辞

伝彦徳横穴墓の大刀および釜屋１号墳の環頭の資料調査、ならびに関連資料の情報提供などについて、次の方々と機関にお世話になりました。記して感謝申し上げます。穴沢咏光、今井涼子、内田実、金宇大、小嶋篤、齋藤大輔、澤田秀実、新谷武夫、吉松優希、村上忠孝、伊都国歴史博物館、今城塚古代歴史館、岩戸山歴史文化交流館、九州国立博物館、奈良県立橿原考古学研究所、福山市教育委員会。

註

1）当時の人が伝彦徳資料を、竜かそれとも他の神獣を意図して作ったのかはわからない。それは、今日私たちが「単竜環頭」「単鳳環頭」と区別して呼び分けている資料が、当時の人々の認識した竜や鳳凰に対応しているかが、わからないと指摘されるのと同じである。しかし、考古学的に意匠や型式の分類や変遷を考える上で、伝彦徳の柄頭は、単竜とは区別して呼ぶべきだと考える。

2）新納泉は、双連珠円文責金具（銅地金張）を塚原Ｐ１号墳の単竜環頭（新納Ⅳ式）にともなうと考えたが（新納1982：ｐ127）、同墳からは双連珠無文責金具（金銅製）も出土している。出土状況の写真（高槻市史編さん委員会1973）から考えても、双連珠無文責金具が同墳の単竜環頭大刀に伴うと考えられる（町田1986：ｐ294、岡部・大谷2015：ｐ11）。

3）円光寺系列を設定した池田征弘は、八龍神古墳例の次に兵庫県窟屋１号墳例を位置づける（池田2009：ｐ55）。私は窟屋１号墳例の環部走竜文は、背中合型の初期のものと理解しており、中心飾も頸毛の表現が異なっており、別系列とする。
また、円光寺古墳Ａ例は、②の特徴が不明瞭である。これは鋳造後の彫金が浅くて、表現が不十分になった可能性を考えている。

4）従来、これらの資料は、その最古型式を福岡県日拝塚古墳例と考えて、「日拝塚系列」とされてきた（持田2010：ｐ416）。しかし、私は、この頸毛の特徴を重視して、日拝塚古墳をのぞき、より限定して安坪系列とした。

5）金宇大は、安坪３号墳例は、柄や鞘の装具が付け替えられた可能性を指摘する（金2017：ｐ309）。私も同意見であり、安坪３号墳例は、倭系双竜環頭大刀工人の作った柄と鞘装具が取り付けられたものと考える。そのため、柄頭の編年観と外装による編年観はずれることになるが、ここでは柄頭の製作時期を問題としているので、新納Ⅳ式の時期としてあつかう。

6）計測値は、別々の調査場所での計測によるもののため、まったく同一の箇所を計測することはできていない。

7）ちんけりをして遊んだとのことである（新谷2012）。

8）この合笵は、鋳造時につかったものか、２次原型を作るためのものかは不明である。

挿図の出典

図２　九州国立博物館提供、図５　九州国立博物館提供、図９⑪　九州国立博物館提供、 図10①国立公州博物館2015、図11①と③の模式図は岡部・大谷2015、①の写真は国立公州博物館2006、②梅原1937、⑥池田編2009。
図12　１・７は金2017、２は黒川古文化研究所1990、３・11は新納1982、４は高田・永嶋2012を加筆・改変、５は吉松2018、６は鳥取県立博物館提供、10は古屋2004を加筆・改変。図14　金宇大2019ｂのイラストを利用して作成した。図15　奈良県立橿原考古学研究所提供。
上記以外は、大谷が作成・撮影した。

参考文献

穴沢咊光・馬目順一1976「龍鳳文環頭大刀試論 － 韓国出土例を中心にして－」『百済研究』 7
穴沢咊光・馬目順一1986「日本における龍鳳環頭大刀の製作と配布－一つの試論－」『考古学ジャーナル』№.266　ニュー・サイエンス社
池田征弘編2009『窟屋１号墳』兵庫県教育委員会
池田征弘2009「金銅装単鳳環頭大刀について」『窟屋１号墳』兵庫県教育委員会
梅原末治1937「摂津福井の海北塚古墳」『近畿地方古墳墓の調査』二　日本古代文化研究所
大谷晃二2006「龍鳳文環頭大刀研究の覚え書き」『大阪府立近つ飛鳥博物館2004年度共同研究成果報告書』
岡部裕俊・大谷晃二2015「西堂古賀崎古墳に関する新知見-墳丘・石室測量図の発見と単竜環頭大刀の詳細観察の成果-」『糸島市立伊都国歴史博物館紀要』第10号　糸島市立歴史博物館
勝部明生1993「藤ノ木古墳の鞍金具文様の世界」『藤ノ木古墳の全貌』橿原考古学研究所編　学生社
金　宇大2017『金工品から読む古代朝鮮と倭』京都大学学術出版会
金　宇大2019ａ「旋回式単龍環頭大刀の新例とその評価」『文化財と技術』第９号　工芸文化研究所
金　宇大2019ｂ「刀剣から読む古代朝鮮と倭」『刀剣が語る古代国家誕生』資料集　古代歴史文化協議会
黒川古文化研究所1990『黒川古文化研究所名品選』
国立公州博物館2006『武寧王陵　出土遺物分析報告書（Ⅱ）』（ハングル）
国立公州博物館2015『日帝強占期資料調査報告17輯　宋山里４～８・29号墳再報告書』（ハングル）
齋藤大輔2014「北部九州における装飾武器の特質とその背景」『第17回九州前方後円墳研究大会大分大会　古墳時代の地域間交流２』九州前方円墳研究会
齋藤大輔2020『古墳時代の武装と境界領域　福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻考古学専修　令和元年（2019）度博士学位申請論文［文学］』
新谷武夫2012「安芸・備後の装飾大刀」『芸備』第41集　芸備友の会
高田寛太・永嶋正春2012「武器」『国立歴史民俗博物館資料図録８　古墳関連資料』国立歴史民俗博物館
高槻市史編さん委員会1973『高槻市史』第６巻考古編　高槻市役所
奈良県立橿原考古学研究所編2002『図録中国南朝陵墓の石造物　南朝石刻』
新納　泉1982「単竜・単鳳環頭大刀の編年」『史林』第65巻第４号　史学研究会
新納　泉1987「戊辰年銘大刀と装飾付大刀の編年」『考古学研究』第34巻第３号　考古学研究会
古屋紀之2004「八龍神塚古墳」境町史編さん委員会編『下総　境の生活史』資料編　原始・古代・中世　境町
町田　章1976「環頭の系譜」『研究論集』Ⅲ　奈良国立文化財研究所（『東アジアの装飾墓』1987　同朋社出版　に再録）
町田　章1986「環頭大刀二三事」『山本清先生喜寿記念論集　山陰考古学の諸問題』 山本清先生喜寿記念論集刊行会（『東アジアの装飾墓』1987　同朋社出版　に再録）
三島　格1979「館蔵本「豊前・筑前其他出土考古品図譜」解題」『福岡市立歴史資料館　研究報告』第３集　福岡市立歴史資料館
持田大輔2010「含玉系単龍鳳環頭大刀の検討-日本列島および朝鮮半島出土例より-」『比較考古学の新地平』同成社
行橋市教育委員会2006『匠の技』－京都平野の名品展－
吉松優希2017「山口県萩市円光寺古墳の出土遺物」『東京学芸大学　アーキオ・クレイオ』第14号
吉松優希2018「愛媛県松山市（旧温泉郡久米村）出土単鳳環頭柄頭」『國學院大學博物館研究報告』第34輯

第6章

筑紫の豪族の馬装

西　幸子

はじめに

『魏志』倭人伝に「牛馬なし」と書かれた日本列島に、渡来文化として馬と騎馬文化が伝わり定着していくのは、今日までの出土資料から4世紀末以降と目される[1)]。九州北部地域では5世紀前半以降に馬具が出土し始め、騎馬文化の浸透する様子が窺える。

文献史料の少ない古墳時代において、古墳から出土する馬具は当時の騎馬文化とそれに伴う交流の様相を復元するための重要な資料である。馬具は、人が騎乗するための道具（轡、鞍、鐙など）や、馬を飾る道具（雲珠・辻金具、杏葉など）を組み合わせ、1つのセットとして使用する。その馬具のセット関係＝「馬装」には一定の規則性や関連性があり、そこから馬具を保有する被葬者と中央政権や地方、そして朝鮮半島との関係や、その中で果たした役割が推測できる。

九州国立博物館には、周防灘沿岸、京都平野周辺の収集品と目される馬具が所蔵されている。これら馬具は周辺の豪族の性格や役割を考える上で非常に重要な資料であるにも関わらず、その多くが世に知られておらず、これまで十分に歴史的解釈に反映されてこなかった。

よって本稿では、九州国立博物館所蔵馬具の考古学的位置づけから資料的価値を見出し、復元された馬装から見える北部九州の豪族たちの性格と、彼らの果たした役割に迫りたい。

1．九州国立博物館所蔵の馬具

九州国立博物館には行橋市仙掌菴福島小太郎氏寄贈資料（以下、仙掌菴コレクション）と呼ばれる考古資料群が所蔵してあり、その中に周防灘沿岸の京都平野周辺で収集された資料と目される、5～7世紀の馬具類が複数含まれている。馬具は全部で8種類20点、杏葉や鏡板、辻金具といった馬を飾るための馬具が専らである。

残念ながら、仙掌菴コレクションの馬具に関する採集場所、採集時期、採集の経緯や収集された経緯等は記録がないためよく分かっていない。しかし、古墳に副葬される5世紀～7世紀代の馬具には、鏡板と杏葉の組み合わせに一定の規則があるため、形状からセット関係の推測が可能である。そして、遺物に見られる年代的特徴や型式の類似性から、仙掌菴コレクションの馬具には、次の3つの馬装のセットがあると想定される。

①5世紀後半代の馬装：三鈴杏葉3点＋三環鈴（＋鈴付銅器？）（図3・4）

1つ目は、鋳銅鈴付馬具の三鈴杏葉、三環鈴のセットである。

三鈴杏葉3点はほぼ同じ法量で、いずれも扁円区画と三角区画を持ち、内区には珠文が鋳出される。しかし、明確な中心珠文を持たない古い様相を示す。埼玉県四十塚古墳例と群馬県大山鬼塚古墳例の中間的な型式から、年代は5世紀末頃とみられる。

三環鈴は全体径が約10㎝と小型で、鈴径に対して鈴の高さが高い俵形の鈴形状は古い様相を示す。静岡県南沼上3号墳出土例に類似し、時期は5世紀後半代古相と考えられる。

三環鈴は馬具と共伴する例が多く、特に、埼玉県埼玉稲荷山古墳や愛知県志段味大塚古墳など、三鈴杏葉・五鈴杏葉との共伴例が多い。仙掌菴コレクションの三鈴杏葉と三環鈴もほぼ同時期の遺物で、材

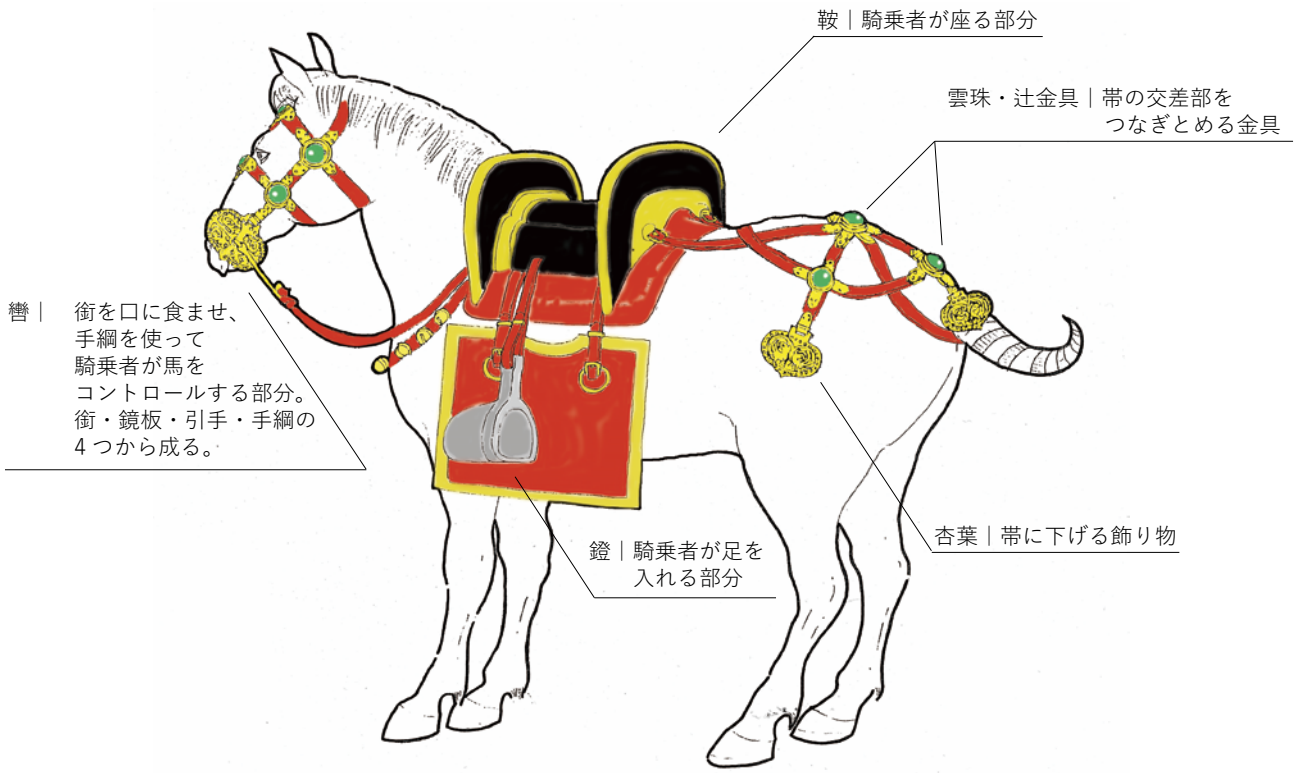

図１　馬具各部名称図

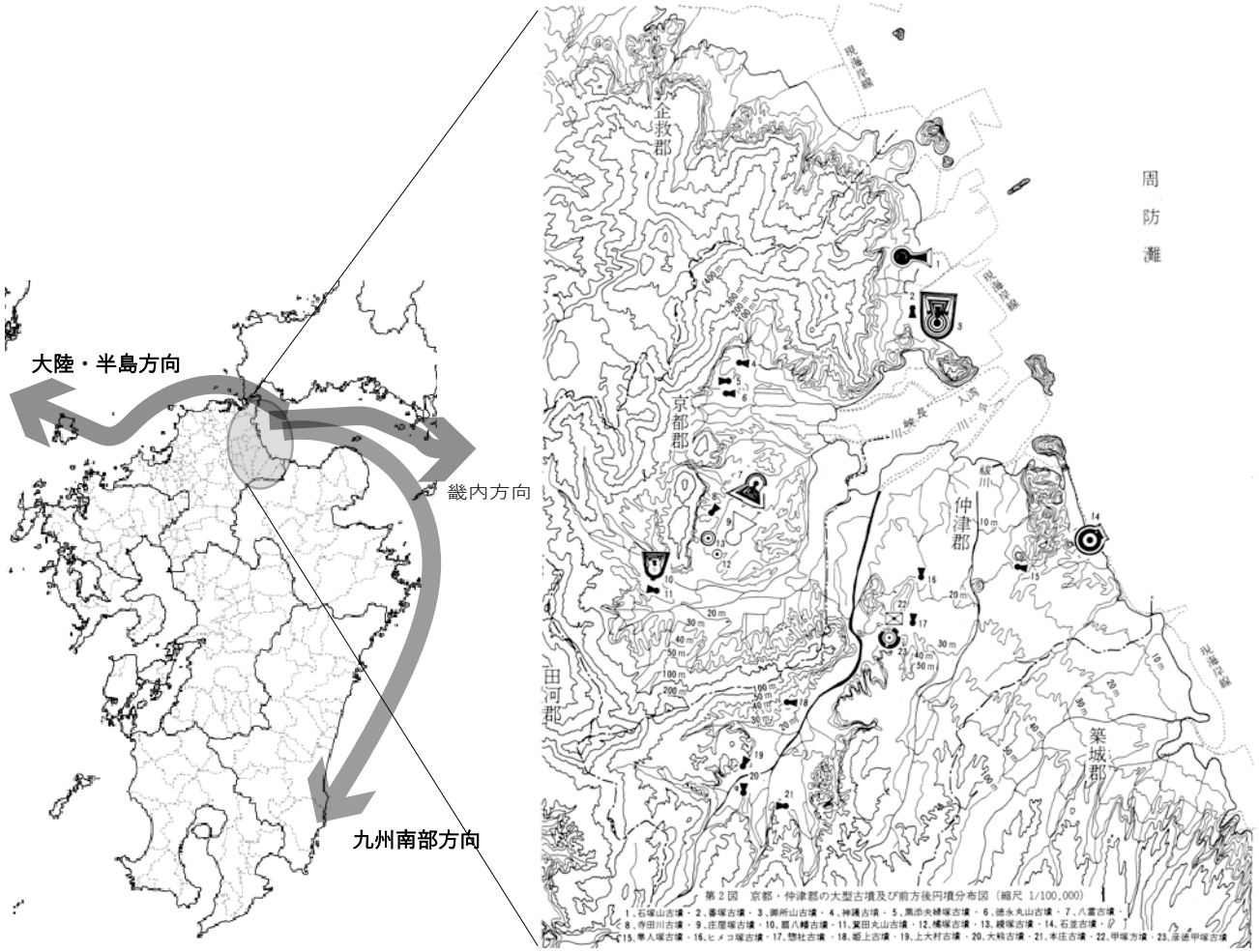

図２　豊前北部地域の周辺地形図

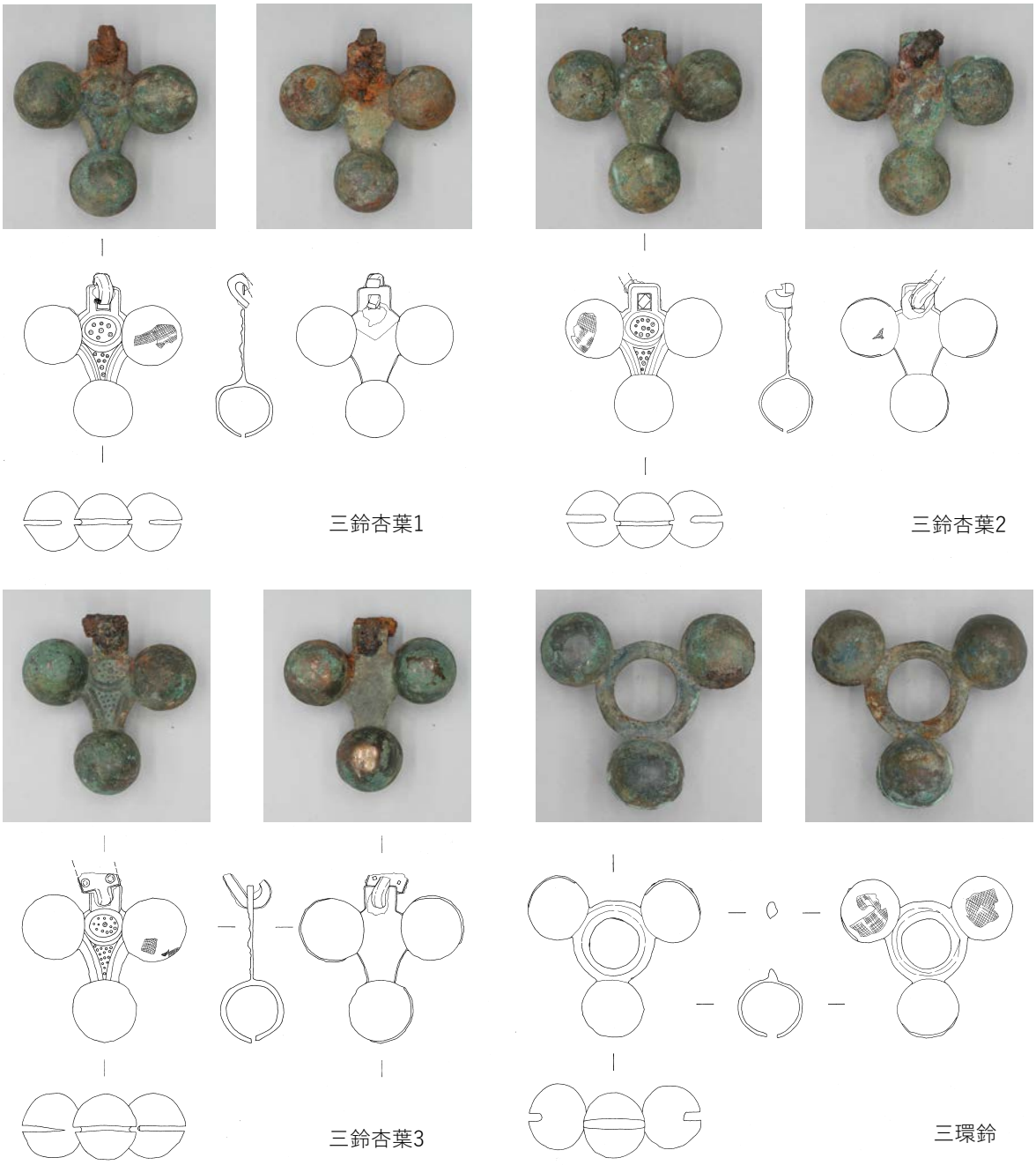

図３　三鈴杏葉・三環鈴（実測図Ｓ＝1/4）

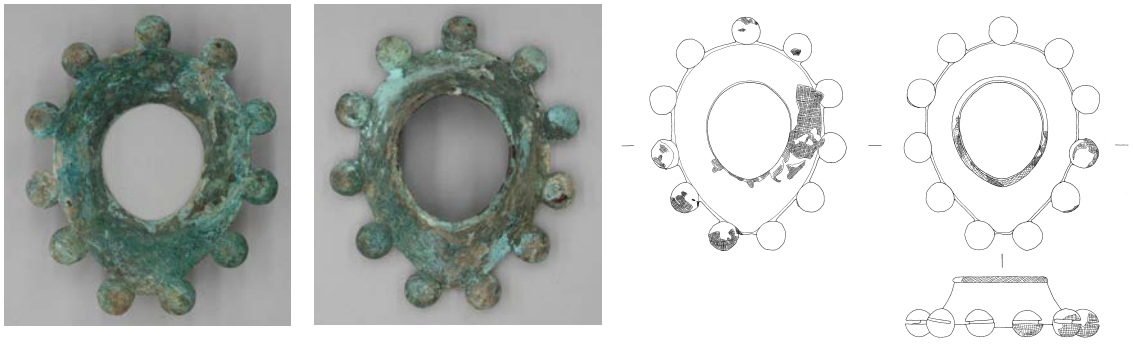

図４　鈴付銅器（実測図Ｓ＝1/6）

質や遺存状態も近く、また同じ箱に入っていた点から、同一セットの可能性が高い。

また、同じ保管箱には鈴付銅器と呼ばれる遺物も含まれる。鈴付銅器は鳴器・宝器の可能性が指摘される遺物で馬具との共伴例も多い。各型式の特徴から、年代は５世紀後半頃と考えられる（初村2018）。さらに本例は、高橋健自氏の「豊前国京都郡泉村大字竹並横穴発掘」品の可能性が高い（高橋1925）。三鈴杏葉・三環鈴と同時期で、材質や遺存状態も近似するため同一セットの可能性があるが確証には欠ける。

②６世紀後半代の馬装：楕円形十字文鏡板＋楕円形三葉文杏葉（＋辻金具（４脚））？）（図５・６）

２つ目は、楕円形十字文鏡板と楕円形三葉文杏葉のセットである。

鏡板も杏葉も鉄地金銅張で、地板鉄板と縁金の間に金銅板を挟まない、金銅板一枚被せ技法で作られたタイプである。鏡板は、鏡板内側で銜・引手を連結し、鏡板内面に銜留金具を付ける構造で、別造りの銜端覆金具を持つ。また杏葉は、三葉文中央に１点、各葉先に１点ずつ鋲を打ち、中央垂下の葉文が大きく発達する。いずれも、楕円形十字文鏡板・楕円形三葉文杏葉の中では新しい様相を呈し、時期は６世紀後半頃と目される。

楕円形十字文鏡板・楕円形三葉文杏葉のセットは、６世紀以降に多い主要な鏡板・杏葉の組み合わせ関係の１つで、本例も型式・時期からみて同一セットで間違いない。

ところで、鉄地金銅張辻金具（４脚）も、６世紀前半～後半の時期が想定される馬具で、半円形の脚に鉄地銀装の３つの鋲と刻み目のない責金具２本を持つのが特徴である。この責金具２本を持つ辻金具は、滋賀県鴨稲荷山古墳や三重県井田川茶臼山古墳、福岡県桂川王塚古墳など、楕円形十字文鏡板・楕円形三葉文杏葉のセットと組み合う例が多く見られる。責金具には刻み目の装飾を施す例が多いが、三重県山添２号墳や熊本県塩塚古墳では、刻み目のない責金具２本の雲珠との共伴例も見られる。よって、十分な確証はないが、辻金具（４脚）は楕円形十字文鏡板・楕円形三葉文杏葉のセットと組み合う辻金具で

図５　楕円形十字文鏡板・楕円形三葉文杏葉（実測図Ｓ＝1/4）

ある可能性も考えておきたい。

③7世紀前半の馬装：心葉形透彫杏葉（図7）

最後に、仙掌菴コレクションの中で明確なセット関係は見出せないが、重要な馬装を構成する馬具として、心葉形透彫杏葉を取り上げる。

青銅製の心葉形をした縁金と、その内側を埋める厚さ0.5㎝の薄い文様板、帯から杏葉を吊り下げるための金具である釣鉤金具が残っている。また、同一個体と目される文様板片も残っている。文様板全体は円文からスパイラル状に唐草が派生する透彫忍冬文と目され、表面には毛彫も施される。桃崎分類のB２a類（透彫小鋲式毛彫）に該当し（桃崎2018）、復元される文様意匠は、兵庫県印南野升田山15号墳例や神奈川県室ノ木古墳例より形骸化するが、長崎県笹塚古墳例よりは唐草紋の形状を保つ。鋲数が少なく、比較的新しい様相を呈するため、時期は７世紀前半でも古い段階に位置づけておきたい。

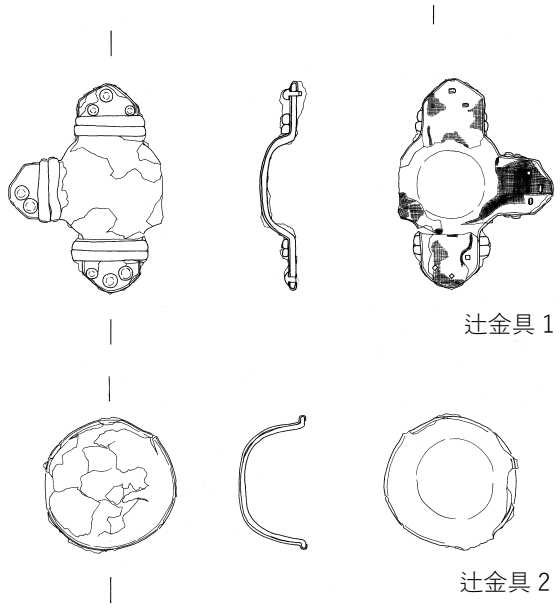

図６　辻金具（実測図Ｓ＝1/4）

この心葉形透彫杏葉は、同じ九州北部地域では福岡県船原古墳や沖ノ島７号遺跡等で出土例があるが、いずれも心葉形十字文鏡板付轡や金銅装鞍と共伴してセット関係を成している。同じコレクションの中に組み合う馬具は見出せないが、本来は上述したような馬具と組み合っていたと推測される。

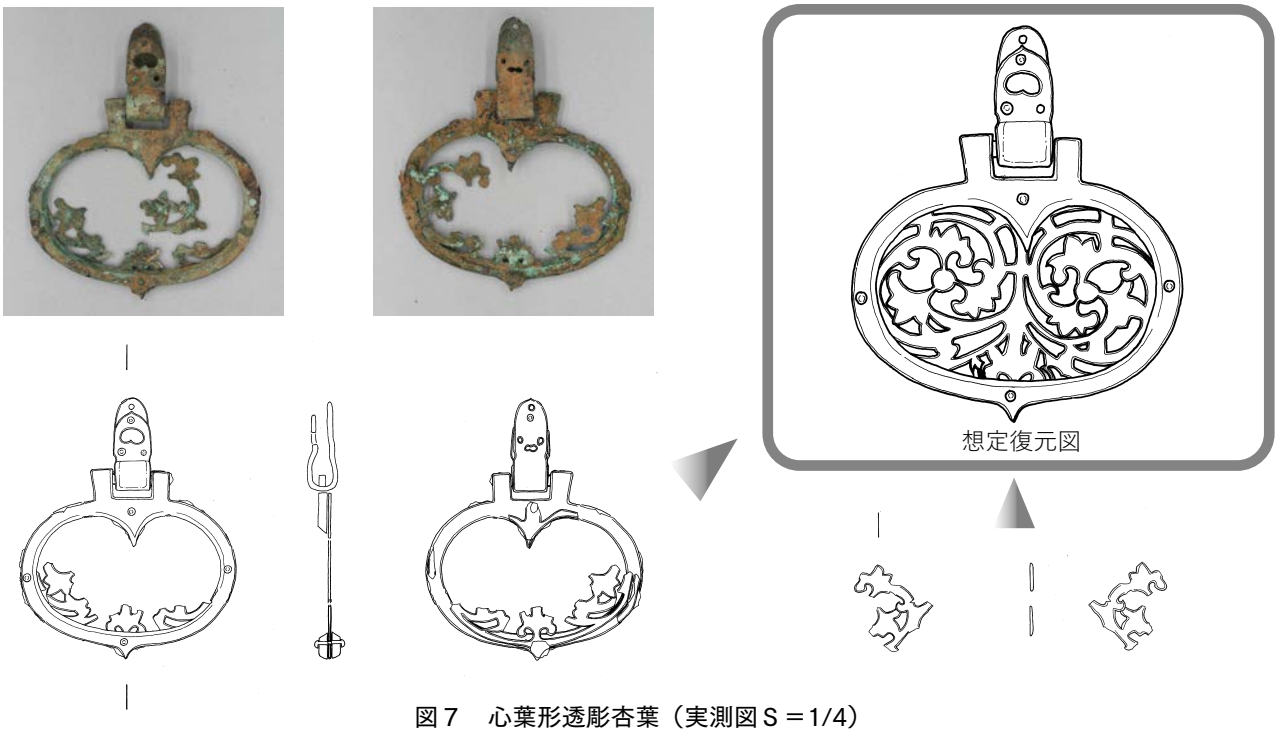

図７　心葉形透彫杏葉（実測図Ｓ＝1/4）

2．仙掌菴コレクション馬具から復元される筑紫の豪族の馬装

仙掌菴コレクションの馬具の年代やセットとなる組合せの妥当性から、3つの馬装セットを想定した。残念ながら出土地はほぼ未詳だが、多くは周防灘沿岸の豊前地域で採集された資料群と思われる。以下、馬装のセットが判明した馬具から、当時の地域の様相に迫る。

①５世紀後半の豪族の様相（図８）

５世紀後半代の馬装に鈴付銅器が含まれるならば、三鈴杏葉・三環鈴は京都郡、それも行橋市竹並遺跡の出土品の可能性が高い。これまで、三鈴杏葉は西日本には分布しないとされ、出土が集中する東日本地域内の首長層の、倭政権に対する役割を示す馬具とされてきた（内山2011）。しかし、本三鈴杏葉の存在からこの見解は訂正が必要である。まず、三鈴杏葉の祖型である五鈴杏葉の初期型式が九州北部と朝鮮半島にも点在する。また鋳銅鈴付馬具の、馬が走って音が鳴ることに意味を持つ「聞く馬具」である点を踏まえれば、475年の百済漢城陥落に伴う百済救援のために、朝鮮半島、引いては列島内を含む全国的な情報通信網の構築に関わって、主に陸上交通面で創出された馬具と考えるのが妥当である（桃崎2014）。さらに、同じ行橋市で三環鈴を持つ稲童21号墳（５世紀中葉）では、甲冑と武器類が共伴し、朝鮮半島の有事に際して最新装備で渡海軍に動員された被葬者像が想定されている。

時期は異なるが、竹並遺跡周辺は安武・深田遺跡が「築城駅」、延永ヤヨミ園遺跡周辺が古代港の「草野津」比定地、また今川を遡って筑豊地域にもつながる陸海交通の要衝である。

そのような立地条件、そして三鈴杏葉と三環鈴の機能から、５世紀後半代に列島、あるいは半島の陸上交通網による情報通信を担いつつ、朝鮮半島経営にも携わる人物が存在したと想定される。

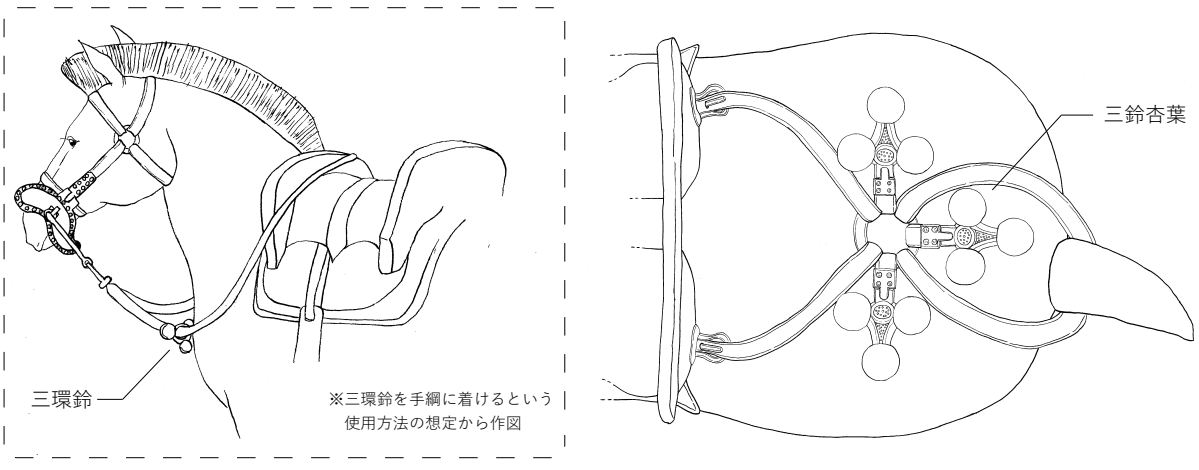

図８　５世紀後半代の馬具セット馬装復元図

②６世紀後半の豪族の様相

楕円形十字文鏡板・楕円形三葉文杏葉の馬装は、６世紀以降に出現する主要な大型金銅装鏡板付轡・杏葉のセットだが、５世紀中葉以降出現するｆ字形鏡板付轡（えふじがたかがみいたつきくつわ）・剣菱形杏葉（けんびしがたぎょうよう）の馬装同様、組み合わせの規則性と形状の規格性の強さから、倭政権によって生産と流通が管理された馬具で、保有者と倭政権との強い関連性を示す馬具である。しかし、楕円形十字文鏡板と楕円形三葉文杏葉は淀川流域から琵琶湖沿岸地域、ｆ字形鏡板付轡・剣菱形杏葉は河内・大和地域と、分布の多い地域が同じ畿内地域でも異なるため、馬具の複数の製作工房と管理エリート層の存在、そして多元的な流通ルートの存在が指摘されている（松浦2005）。その背景には、継体朝の成立や百済の榮山江地域への本格的な進出など、朝鮮半島との交流をめぐる九州北部地域と畿内地域の経済的・政治的関係の変化が想定されている。

豊前地域では５世紀後半に福岡県番塚古墳でｆ字形鏡板付轡・剣菱形杏葉の出土がみられ、地域首長

である被葬者が政権と強い関わりを持っていたことが窺える。ところが、番塚古墳以降、豊前地域では中央との関連性を示す大型金銅装鏡板付轡・杏葉の出土例は知られていなかった。本例が豊前地域出土品であれば、６世紀後半にも中央との関係を持つ地域首長が存在し、その関係は５世紀後半とは別の経緯・ルートで確立され、経済的・政治的情勢が変化しても本地域が倭政権との間に強い関係を持ち続けたことが想定される。

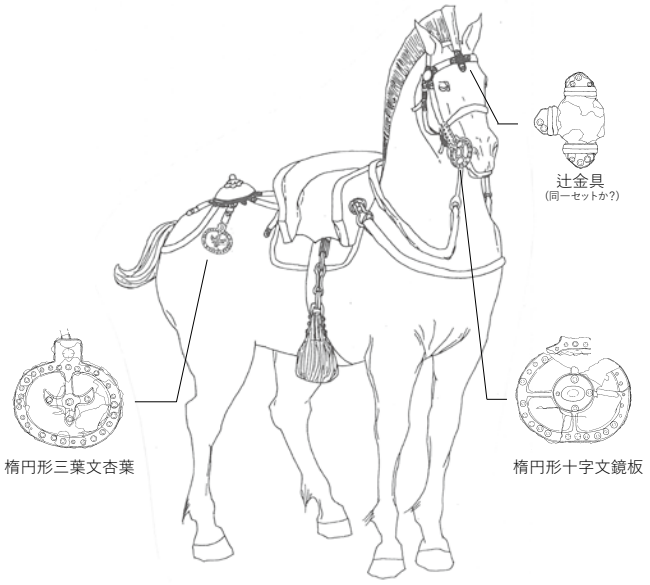

図９　６世紀後半代の馬具セット馬装復元図

③７世紀前半の豪族の様相（図９）

心葉形透彫杏葉とそれと組み合う心葉形十字文鏡板付轡は、九州北部の玄界灘沿岸地域に多く、本例と同じ技法で作られた心葉形透彫杏葉Ｂ２類（透彫小鋲式）には、福岡県沖ノ島７号遺跡例や長崎県笹塚古墳例の、半島との中継地点に位置する遺跡が含まれるため、半島で作られた舶載品と指摘されてきた（内山2003）。また、韓国昌寧末屹里（しょうねいまるり）遺跡で出土した心葉形十字文鏡板付轡縁金と辻金具が静岡県堀ノ内Ｄ１号・13号出土の心葉形透彫杏葉Ｂ２類（透彫小鋲式）と酷似しており、新羅製と指摘されている。新羅自体には同種馬具がほとんど存在しないため、倭国向けに特別に製作された特注品として、560年頃から646年まで続いたと考えられる「新羅の調（みつき）」「任那（みまな）の調（みつき）」の一環として、列島への搬入が想定される（桃崎2018）。豊前地域は半島から畿内へかけての海上ルート上にあたるが、舶載品である心葉形透彫杏葉の存在から、本地域も外交使節や物資の往来の中継地点として機能していたことが想定される。また、豊前地域は古代以降新羅との関係が深い地域でもある。そのような環境から、新羅系舶載品である心葉形透彫杏葉を入手した、翻って、入手できるだけの重要な地域の有力首長が存在したことも想定される。

おわりに

九州国立博物館所蔵の仙掌菴コレクションに含まれる馬具から、５世紀後半から７世紀前半にかけての豪族の馬装とそこから見える当時の地域の様相を検討した。豊前北部地域は周防灘を望む、大きく見れば瀬戸内海の最西端を画する位置で、西は大陸・半島から九州北部、東は瀬戸内地域から畿内、さらに南の九州南部地域を結ぶ、海上ルート上の重要な結節点である。そのような地域だからこそ、５世紀後半代には半島有事に際して地方豪族が活躍し、５世紀後半から６世紀後半代にかけて経済的・政治的に倭政権と強い結びつきを持ち続け、７世紀前半には外交使節・物資の往来をも担うような性格と役割を担った地域、重要な馬具を保有するだけの地域であったと考えらえる。その歴史を物語る重要な資料が、まさしく仙掌菴コレクションの馬具なのである。

註

１）馬の存在を示す馬歯の最古資料は、山梨県塩部遺跡、長野県篠ノ井遺跡で４世紀後半、馬具の最古資料は、兵庫県行者塚古墳の鑣轡で４世紀末である。

参考文献

石山勲1980「九州出土環鈴について」『古代探叢－滝口宏先生古稀記念考古学論集』早稲田大学出版部

内山敏行2011「中期後半から後期前半の下毛野」『季刊考古学・別冊17　古墳時代毛野の実像』雄山閣

中村友昭2010「古墳時代後期のイモガイ装馬具に関する基礎的研究－築池2003－３号地下式横穴墓出土例をもとに－」『先史学・考古学論究Ⅴ下巻　甲元眞之先生退任記念』龍田考古会

初村武寛2018「第６章鈴付銅器の編年と用途」『錆情報に基づく戦後復興期消滅古墳副葬品配列の復元研究』公益財団法人　元興寺文化財研究所

松浦宇哲2005「12　三葉文円形杏葉の編年と分析―鉄地金銅装馬具にみる多元的流通ルートの可能性－」『井ノ内稲荷塚古墳の研究』大阪大学文学研究科考古学研究室報告第３冊

松浦宇哲2005「福岡県王塚古墳の出現にみる地域間交流の変容」『待兼山考古学論集－都出比呂志先生退任記念－』大阪大学考古学研究室

宮代栄一1993「中心部に鉢を持つ雲珠・辻金具について」『埼玉考古』第30号

宮代栄一1996「古墳時代の金銅装鞍の研究－鉄地金銅装鞍を中心に－」『日本考古学』第３号

桃崎祐輔2011「岡山県勝負砂古墳から出土した鋳銅鈴付馬具類の予察」『福岡大学考古資料集成４－特集：九州中世学の構築２－』福岡大学人文部考古学研究室

桃崎祐輔2014「馬具からみた九州の地域間交流－舶載馬具と国産規格品馬具に注目して－」『第17回九州前方後円墳研究会大分大会　古墳時代の地域間交流２』九州前方後円墳研究会

第７章

仙掌菴コレクションの馬具

西　幸子

はじめに

九州国立博物館には仙掌菴コレクションと呼ばれる考古資料群(行橋市仙掌菴福島小太郎氏寄贈資料)が所蔵してある。これらは九州北部、特に資料を所蔵していた福島家と縁の深い、周防灘沿岸の京都平野周辺で収集された資料と考えられるが、その中には古墳時代のものと考えられる馬具が複数含まれている。この中の一部の資料は、古書等に描かれた図面などからその存在が知られていたが、多くは今現在も世に知られていないため、その資料的な価値が十分検討されていない。

2013 ～ 2014年にかけて、筆者はこの仙掌菴コレクションの馬具を実測し、観察する機会を得ていた。本稿ではその際に作成した図面や写真をもとに仙掌菴コレクションの馬具の資料を紹介するとともに、若干の検討から資料の考古学的な位置づけを行いたい。

１．仙掌菴コレクションの馬具

九州国立博物館に所蔵されている行橋市仙掌菴福島小太郎氏寄贈資料（以下、仙掌菴コレクション）は､江戸時代より続く旧家である行橋市福島家によって蒐集されてきた考古資料群である。2013年当時、仙掌菴コレクションの資料は福島家に所蔵してあった状態のまま、６つの保管箱（内、２つは５重箱と７重箱）に遺物が収められており、馬具は箱の内で、玉類や飾金具などと組み合わせて装飾的に配列されていた。馬具の点数は合計16点で、いずれも５世紀～７世紀までの古墳時代に使用されたものである

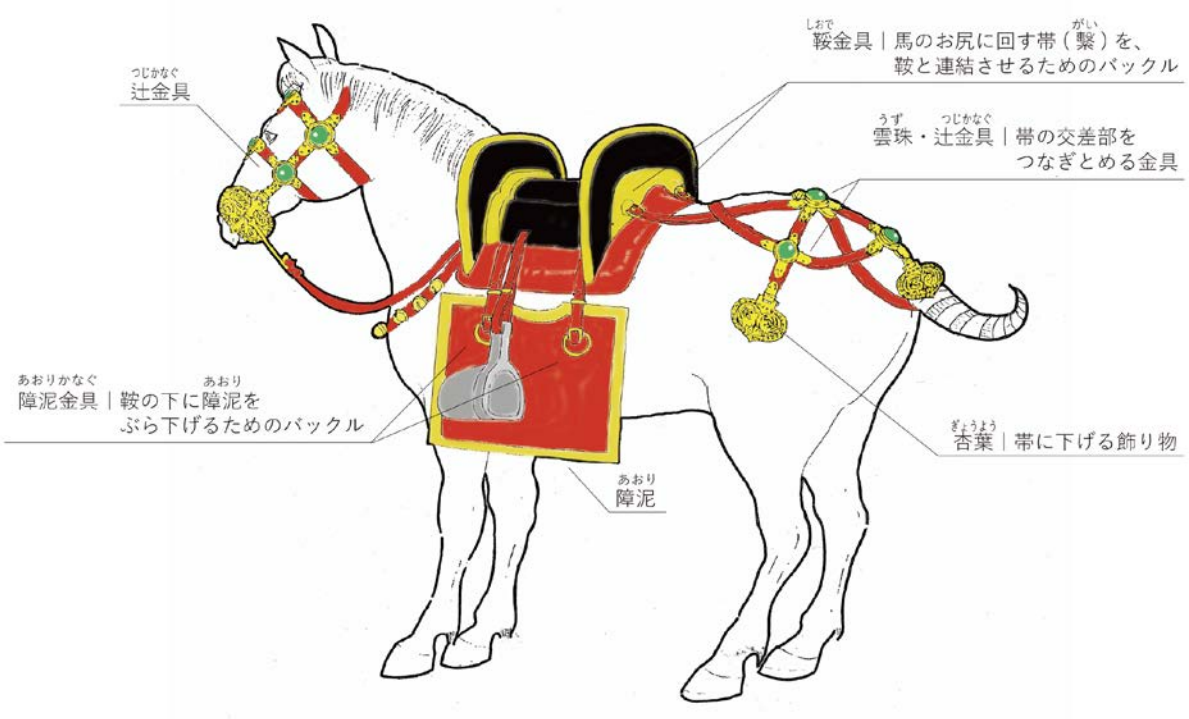

図１　本稿で扱う馬具の使用位置と使用方法

表１　仙掌菴コレクション馬具一覧

番号	遺物	法量	図版番号	馬装
1	三鈴杏葉1	残存長9.2cm、残存幅9.6cm、鈴径約3.5cm、厚さ約0.2cm	第5章第3図	5世紀代の馬装セット
2	三鈴杏葉2	残存長9.5cm、残存幅10.0cm、鈴径約3.9cm、厚さ約0.3cm	第5章第3図	
3	三鈴杏葉3	残存長9.0cm、残存幅9.45cm、鈴径約3.5cm、厚さ約0.2cm	第5章第3図	
4	三環鈴	残存長9.7cm、残存幅10.5cm、鈴径約3.6cm、高さ4.0cm	第5章第3図	
5	扁平状無稜鉢辻金具	残存長8.4cm、高さ1.7cm	第5章第6図	
6	半球状無稜鉢辻金具	残存径5.1cm、高さ2.7cm	第5章第6図	
7	無脚雲珠・辻金具1	残存径6.9cm、高さ2.5cm	第7章第2図	
8	無脚雲珠・辻金具2	残存径約6.6cm、高さ約1.4cm	第7章第2図	
9	無脚雲珠・辻金具3	残存径7.4cm、高さ1.9cm	第7章第2図	
10	無脚雲珠・辻金具4	残存径7.1cm、高さ1.9cm	第7章第2図	
11	楕円形十字文鏡板	残存長7.8cm、残存幅10.1cm、厚さ1.7cm	第5章第5図	6世紀代の馬装セット
12	楕円形三葉文杏葉	残存長9.4cm、残存幅9.3cm、厚さ1.1cm	第5章第5図	
13	心葉形三葉文杏葉	残存長6.8cm、残存幅7.6cm、厚さ0.1cm	第7章第4図	
14	イモガイ装飾金具	イモガイ螺頭部：残存長5.2cm、残存幅5.6cm、高さ1.8cm 飾金具　　：残存長2.9cm、残存幅3.0cm、高さ1.6cm	第7章第6図	
15	心葉形透彫杏葉	残存長10.4cm、残存幅8.7cm、厚さ0.5cm	第5章第7図	7世紀代の馬装
16	四弁瑞花形鞍座金具	残存長5.8cm、残存幅5.9cm、厚さ0.9cm	第7章第5図	

(表1)。これら馬具が福島家に蒐集された入手時期や経緯は、残念ながら記録がなく判然としない。また、各馬具の採集場所や時期、採集の経緯等についても、１点を除き不明である。

この内、馬装のセット関係が分かる資料は、第２部第５章「筑紫の豪族の馬装」で検討した。よって本稿では第５章で扱いきれなかった馬具類について、紹介していきたい。

２．馬具の紹介と考古学的検討

本稿で紹介するのは、無脚雲珠４点、心葉形三葉文杏葉１点、四弁瑞花形鞍座金具１点、イモガイ装飾金具１点である。

①無脚雲珠

鉄地金銅張で文様のない半球状の鉢に縁が付く金具である。ほぼ同形のものが４つで、径は７㎝前後、縁に６～８つの鋲が打たれている。この金具は、金具の裏面に革ベルトの有機質痕跡が残った出土例から、A．雲珠・辻金具として使用されたもの、裏面に木質や布の有機質痕跡が残った出土例から、B．鞍金具・鞍褥[1)]の金具として使用されたものの、２つの使用方法が確認されている。仙掌菴コレクションの無脚雲珠の裏面をみると、裏面全体に布状の有機質痕跡が残るものと、布と皮革状の有機質痕跡が層状に重なって残るものがある。よって、この無脚雲珠は雲珠・辻金具として、皮革の上に布を巻いた帯同士を連結していたと想定される。

無脚雲珠で径が７㎝以下の小型品は、大阪府白雉塚古墳、岡山県三輪山６号墳、群馬県少林台12号墳、

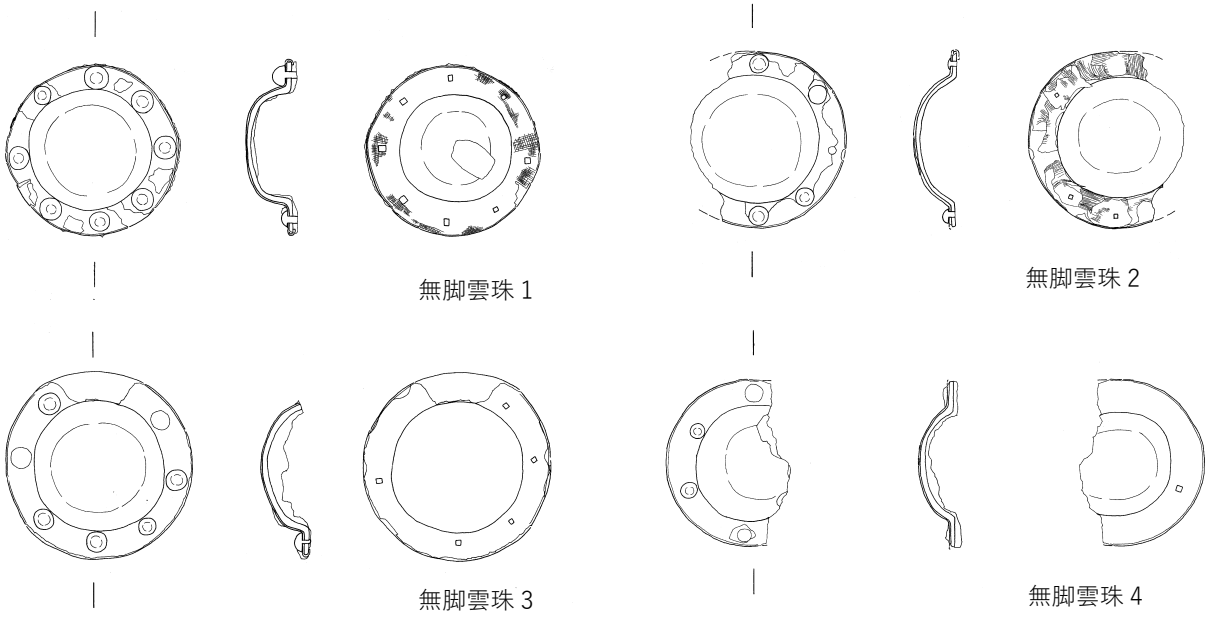

図２　無脚雲珠（実測図Ｓ＝1/3）

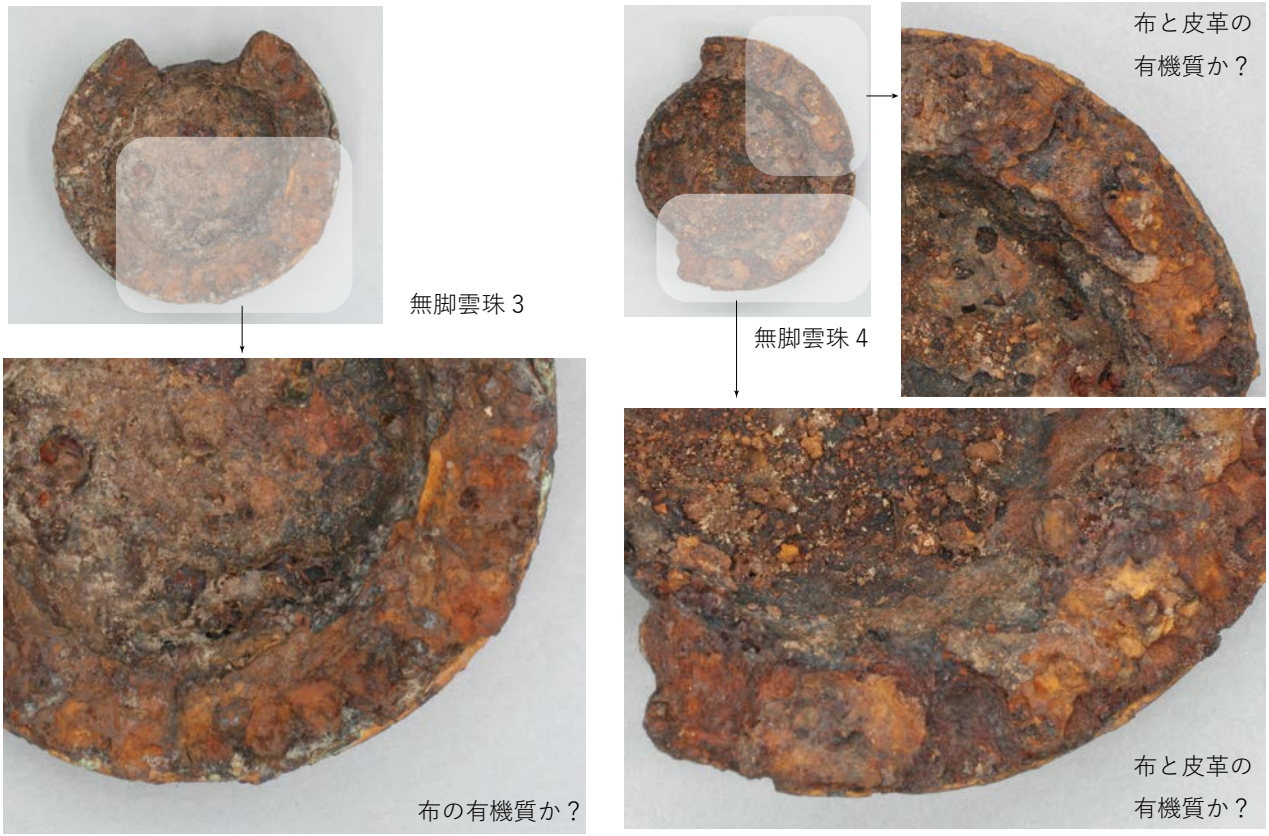

図３　無脚雲珠の裏面にみられる有機質痕跡

山口県王喜寺山古墳、福岡県城山横穴群Ｙ88、熊本県臼塚古墳など６世紀前半～後半の古墳で出土例がある。本例は使用される鋲の数が６～８個と少なく、６世紀後半の熊本県臼塚古墳、福岡県城山横穴群Y88出土例と形状が類似することから、時期は６世紀後半頃と考えておきたい。また両者の裏面にも有機質痕跡が確認でき、特に臼塚古墳の無脚雲珠は縁金裏面に十字状の有機質痕跡がみられるため、本例と同様交差した帯を連結させる辻金具や雲珠として使用されたことがわかる。

②心葉形三葉文杏葉

古墳時代に鉄地金銅張の技術で製作された杏葉や鏡板（かがみいた）は、下から地板鉄板→（金銅板→）文様板→縁金→金銅板の順に、数枚の金属板を重ねて作られている。本例は一番上に被せられた金銅板だけが残った心葉形三葉文杏葉である。心葉形三葉文杏葉は６世紀前半～７世紀前半の古墳で出土する杏葉だが、６世紀末を境に形態が大きく変化する。本例は、外形がより縦長のハート形に近づき、縁金の幅が太く三葉文と一体化した、新しい型式に該当する。また、使用された鋲数は左右下端の想定３つと少なく、三葉文の文様が簡便化して二葉文化した特徴から、最も新しい時期のものと考えられる。

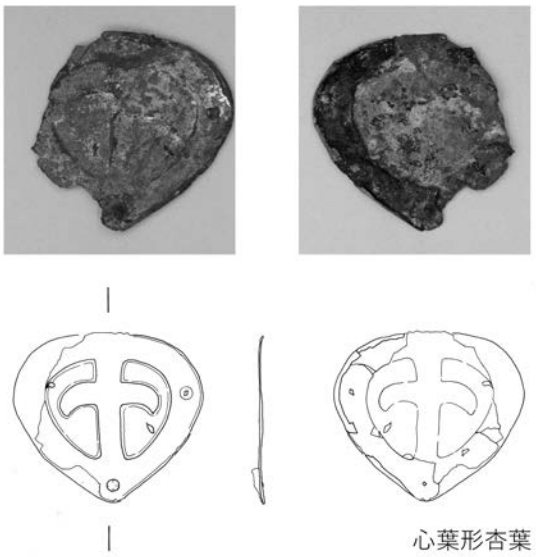

図４　心葉形杏葉（実測図Ｓ＝1/3）

この新型式の心葉形三葉文杏葉は、奈良県広陵市牧野古墳や同県平林古墳など、大和の有力古墳から出土し、大和王権や畿内中枢部の有力氏族と関連性が高い馬具とされる。特に、牧野古墳は、敏達天皇の皇子で欽明天皇の父である押坂彦人大兄（おしさかひこひとのおおえ）皇子の墓と有力視されるため、上記三名に勤仕した刑部（おさかべ）氏との関連が示唆されている（桃崎2014）。九州では肥後国葦北郡（現在の熊本県八代市・水俣市周辺）に「葦北国造（あしきたのくにのみやつこ）刑部靫負（ゆげい）部」が分布していたことが知られるが（井上1983）、豊前周辺で刑部の存在は確認できない。京都平野の周辺では装飾古墳で有名な福岡県宮若市竹原古墳で新型式の心葉形三葉文杏葉の出土例がある。

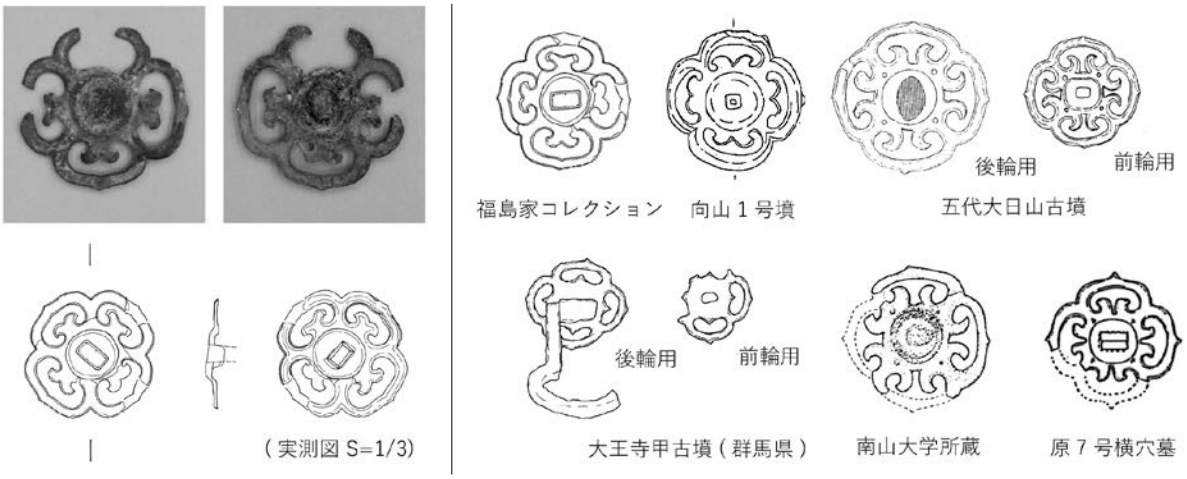

図５　四弁瑞花形鞍座金具と日本列島出土四弁瑞花形鞍座金具

③四弁瑞花形鞍座金具

四弁瑞花形鞍座金具は２個１対で鞍の前輪や後輪に装着されたバックルの基部の飾りである。本例は銅地銀張製で、先端の尖った４枚の各花弁の中に二葉文を表現した意匠である。端部を折り曲げて全体を緩やかなドーム状作り上げることで立体感を出す。出土例は少ないが、島根県向山１号墳、群馬県五代大日塚古墳、同県大応寺甲古墳などに類例があり、二葉文が完全に分かれ切らない表現は、向山１号墳出土例に類似する。向山１号墳は、島根県松江市に築かれた全長22mの大型方墳で、出雲東部地域で６世紀末の最有力首長と目される山代方墳に次ぐ有力首長の墓とされる。また、五代大日塚古墳も全長30ｍの前方後円墳で花形杏葉と共伴､大応寺甲古墳も三類環頭大刀と共伴するなど、６世紀末～７世紀前半にかけて各地域内で一定の権力を持った有力者層の墓に副葬される傾向がみられる。

④イモガイ装飾金具

イモガイの螺塔部上部に、鉄地金銅張で４枚の花びらの形をした四弁花形座金具を乗せた飾金具である。座金具は鋲になっていて、イモガイの中央を貫通し、帯などにカラメて固定し、装飾する。現在、座金具の鋲脚部分は欠損している。また、イモガイと座金具も分離しているが、イモガイ上面の錆痕跡から同一個体と判断できる。イモガイ装飾金具は６世紀後半～７世紀前半の遺跡から出土し、特に九州では有明海沿岸部や筑後川流域、遠賀川流域にかけて集中して分布することが指摘されている（中村2010)。

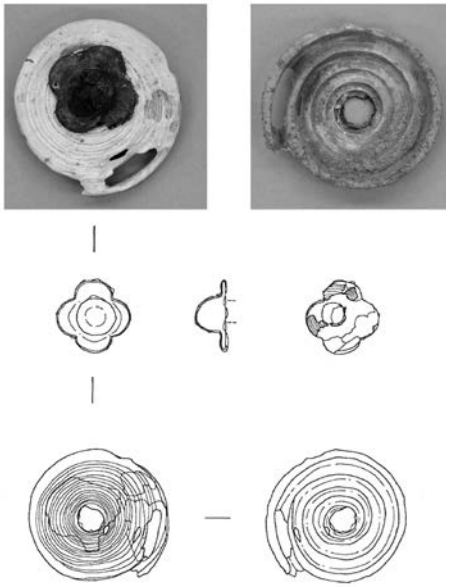

図６　イモガイ装飾金具
（実測図Ｓ＝1/3）

３．唯一出土地が記された馬具、イモガイ装飾金具

①『豊前筑前其他出土考古品図譜』に描かれた、貝製飾金具

仙掌菴コレクションの遺物の多くは、福島家が入手した時期・経緯、そして、各遺物の採集場所・時期、採集の経緯等がよく分かっていない。しかし、一部の資料は論文で紹介されていたり、古書等に掲載された図とその注記から、出土地を推測することのできる資料もある。馬具では、唯一イモガイ装飾金具について出土地を確認することができる。

仙掌菴コレクションのイモガイ装飾金具が掲載されているのは、明治12 ～ 27年にかけて執筆された『豊前筑前其他出土考古品図譜』（作者不明）である。図譜360頁の下半に､一寸九分×一寸六分（約5.73×4.83㎝)、厚さ三分（約0.9㎝)・５分（約1.5㎝）の飾金具が描かれている。注記から、貝の上に銅と金装の四弁花形座の飾金具が乗っていて、図の渦巻模様から貝は螺塔部分であることがわかる。この図の左横には墨字で「田川郡金川村字平塚古墳」と採集地が、そして鉛筆書きで「福島蔵」、つまり福島家所蔵と記録されている。

実物のイモガイ装飾金具とこの図譜の貝製飾金具を比較すると、実物の法量は5.6×5.2㎝、厚さ1.8㎝と、図譜の法量と合致はしないが、おおよそ近似した数値を示す。また、貝の上に乗る飾金具も四弁花形座で鉄地金銅張と、表面状では銅と金装であるため、図譜の記録と一致する。さらに、図譜の貝製飾金具の特徴として、貝の螺塔の最端部に細長い穴が開いているが、仙掌菴コレクションのイモガイ装飾金具にも、ほぼ同一箇所に細長い穴が開いている。

よって、法量が近似していて、形状に一致する箇所が多いこと、さらに記録された福島家に実際に所蔵されていたという事実から、仙掌菴コレクションのイモガイ装飾金具と『豊前筑前其他出土考古品図

譜』の貝製飾金具は、同一個体とみて間違いないと考える。よって、翻って、このイモガイ装飾金具の採集地は、田川郡金川村字平塚古墳であることがわかる。

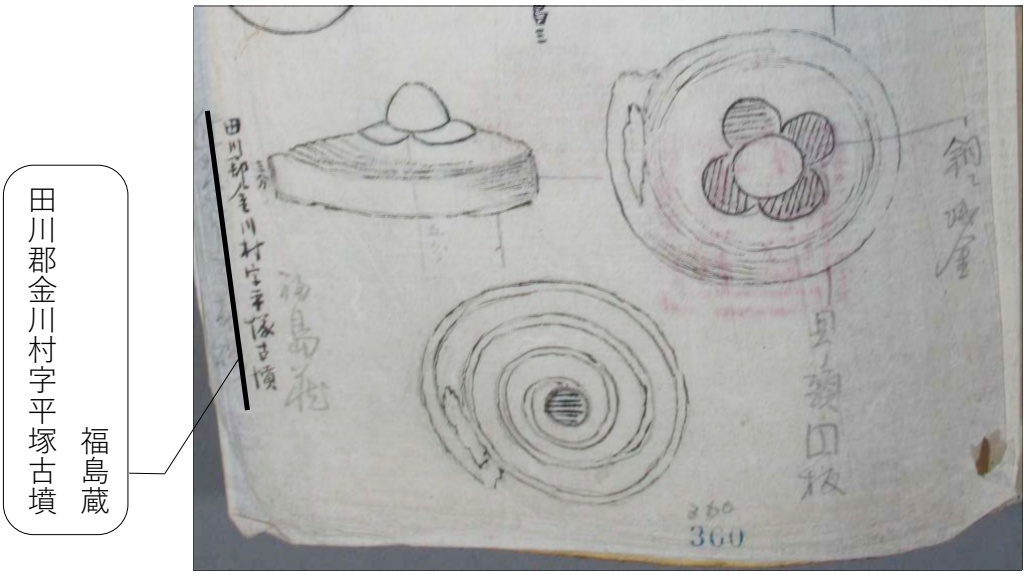

図７　『豊前筑前其他出土考古品図譜』掲載の福島蔵イモガイ装飾金具

②イモガイ装飾金具の出土想定地

イモガイ装飾金具が採集された田川郡金川村は、明治22年（1889）の町村制施行にともなう町村合併で、夏吉村（明治16年に東夏吉村、西夏吉村、新城村が合併して成立）と糒村の２村が合併してできた村である。その後、昭和８年（1933）に伊田町に編入、昭和18年（1943）に伊田町と後藤寺町が合併し、現在に続く田川市が誕生している。

田川市の遺跡分布図では、現在「平塚古墳」の名称で把握されている古墳は存在しない。そこで、旧金川村の範囲内で字名平塚を探してみると、『豊前村誌』１（書写者不明）では東夏吉村に字名平塚が確認できる。明治16年発行『福岡県細見全図』では、夏吉村になる以前の旧三村は、北から新城村→西夏吉村→東夏吉村の順で記されていて、東夏吉村は下香春村の西隣に記されているが、村の範囲は分からない。『豊前村誌』１によると、東夏吉村の西方には若宮社（現在の若八幡宮か）、南方には龍ケ迫池（竜ヶ迫池のことか）があり、性福寺と因隆寺、地名の秋里は、西夏吉村にあることがわかる。

これらの文献記録から旧東夏吉村の村域を推測すると、およそ若八幡宮周辺から南側の夏吉地区周辺で、糒、下伊田、伊田、そして香春町に接する範囲と考えられる。この旧東夏吉村の想定村域内には、田川盆地で古墳時代後期に最大規模を誇る夏吉古墳群、そして若八幡横穴群、上吉田古墳群、上吉田横穴群、棚木横穴群、蛍ヶ丘横穴群、一本松古墳群などの墳墓が見られる。特定はできないが、仙掌菴コレクションのイモガイ装飾金具は、これら墳墓群の周辺で採集された遺物と想定される。

③仙掌菴コレクションのイモガイ装飾金具からみた田川盆地の交流

イモガイ装飾金具に使われたイモガイは、琉球列島に生息する巻貝なので、素材を手に入れるには、産出地の琉球列島から貝を運んでくる必要がある。弥生時代以降、琉球列島産の貝は装身具などの素材として九州より東の地域にも流通していて、琉球列島と本土地域で南海産貝交易を目的とした地域間交流があったことがわかっている。その流通経路は、九州の東側沿岸を通って北上し、九州以東地域に運ばれる経路が主要ルートであったが、５世紀中頃～６世紀前半にかけて朝鮮半島で琉球列島産貝製品の需要が高まるとともに、朝鮮半島への貝の輸出元である有明海沿岸、筑後川流域、遠賀川流域の九州島北西部に貝を運ぶため、九州の東側沿岸を北上した後、阿蘇や日田地域を抜けて九州島北西部に抜ける

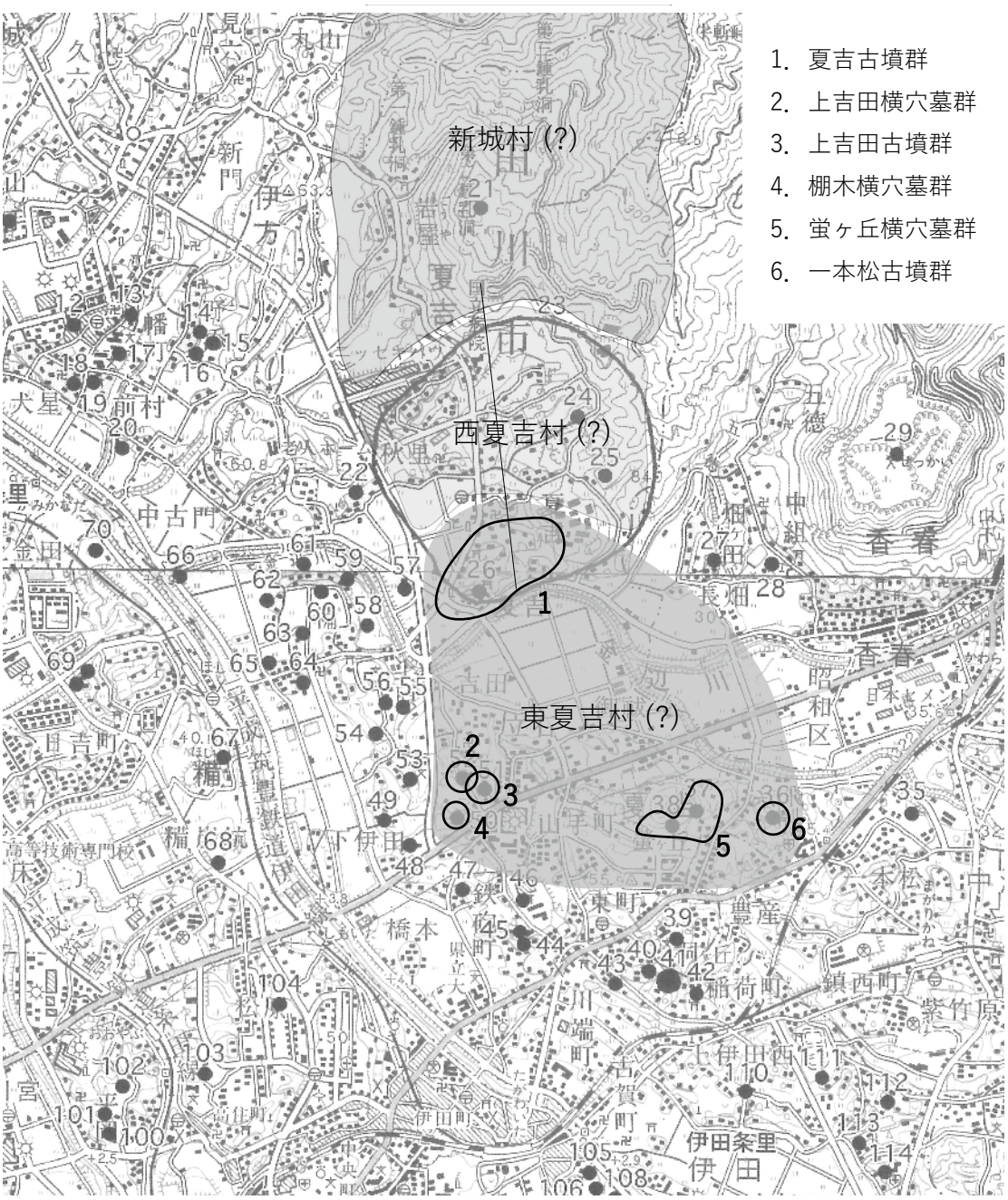

図８　福岡県旧田川郡東夏吉村周辺(想定) の墳墓群

ルートが開拓され、主要流通経路となることが指摘されている（中村2014)。特に、新羅地域へのイモガイ流通には、イモガイ製釧を有する福岡県飯塚市小正西古墳の存在から、遠賀川上流域から玄界灘沿岸地域の被葬者の関与が指摘されている（高田2014)。

仙掌菴コレクションのイモガイ装飾金具が出土した田川盆地は、西にある関の山によって飯塚市と分断されるが、盆地の中央を流れる彦山川は北上して遠賀川に合流していて、遠賀川上流域に該当する。イモガイ装飾金具だけでなく、田川盆地内では轟尾Ｂ－２横穴墓や狐ヶ迫７号横穴墓、狐塚Ｉ－１ｂ横穴墓でイモガイ製釧がみられるなど、琉球列島産貝製品の出土数が多い。田川盆地は、仲哀峠、薬師峠、斫石峠を介して京都平野、中津、日田地域とつながっていて、自らが九州東側沿岸部から琉球列島産の貝を入手した可能性も十分想定される。

田川盆地は５世紀前半～８世紀にかけて加耶・新羅地域に系譜を持つ朝鮮系資料が多く、『豊前国風土記』逸文の「田河郡鹿春郷…新羅国神自度到来住此河原…」など、加耶・新羅地域との関わりの深さ

が指摘されている（亀田2004）。また、イモガイ装飾金具は上述の通り、朝鮮半島への琉球列島産貝製品の輸出に関わった九州北西部を中心に分布する（中村2010）。このような田川盆地の特徴と遺物の傾向を踏まえると、田川盆地も５世紀中頃以降の朝鮮半島への琉球列島産貝製品の輸出に関わった可能性が想定できるのかもしれない。しかし、これまでに盆地内で出土した琉球列島産貝製品はいずれも６世紀後半以降のもので確証に欠けるため、可能性の提示に留めたい。

おわりに

本稿では、第２部第５章で扱いきれなかった仙掌菴コレクションの馬具を紹介し、考古学的な検討から各馬具を所有した被葬者や地域の様相を探った。結果、無脚雲珠は裏面に残る有機質の痕跡から、雲珠・辻金具として使われた６世紀後半の馬具であると考えられる。また、心葉形三葉文杏葉および四弁瑞花形鞍座金具も６世紀後半～７世紀の古墳時代後期後半から終末期の古墳に副葬された馬具である。いずれも有力な地域首長層の墓からの出土が想定されるべき馬具類で、７世紀前後の豊前地域周辺にそのような馬具を保有する被葬者がいた可能性が示唆される。

そして、イモガイ装飾金具は『豊前筑前其他出土考古品図譜』に記録が残る福島蔵の貝製飾金具と同一品と判断し、福岡県田川市旧東夏吉村周辺からの出土したことを明らかにした。琉球列島産の貝を使用したイモガイ装飾金具は、古墳時代中期から終末期にかけての田川盆地と南島地域、あるいはその先にある朝鮮半島との交渉の様相を示唆する資料である。

以上、７年前に観察した資料を本稿で紹介することで、検討させていただいた責任をやっと果たすことができた。今後本資料が多くの研究に取り上げられ、遺物それ自体の価値、さらに出土地の特定を含め、検討がさらに深まることを願う。

註

１）鞍褥とは、馬の背と鞍の間に挟む有機質製の敷物である。壮麗な敷物を敷くことで、馬装をより一層飾り立てる装飾的な効果のほかに、鞍が擦れて馬の背中に傷をつけないための緩衝材としての機能も持つ。

参考文献

井上辰雄1983「大和政権と九州の大豪族－その統治政策を中心として－」『九州歴史資料館開館十周年記念　大宰府古文化論叢』上巻　吉川弘文館

亀田修一2004「豊前西部の渡来人-田川地域を中心に-」『福岡大学考古学論集-小田富士雄先生退職記念-』小田富士雄先生退職記念事業会

鈴木一有2008「原分古墳出土馬具の時期と系譜」『原分古墳　調査報告編』財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所　静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告184

高田貫太2014『古墳時代の日朝関係－新羅・百済・大加耶と倭の交渉史』吉川弘文館

田川市教育委員会1983『夏吉古墳群・清瀬横穴群・伊田狐塚横穴群』田川市文化財調査報告書第２集

中村友昭2010「古墳時代後期のイモガイ装馬具に関する基礎的研究－築池2003－３号地下式横穴墓出土例をもとに－」『先史学・考古学論究Ⅴ下巻　甲元眞之先生退任記念』龍田考古会

中村友昭2014「琉球列島産貝製品からみた地域間交流」『第17回九州前方後円墳研究会大分大会　古墳時代の地域間交流２』九州前方後円墳研究会

長谷川清之1989「田川市糒植木忠氏資料の紹介（その１）」『郷土田川』32号　田川郷土研究会

宮代栄一1993「中心部に鉢を持つ雲珠・辻金具について」『埼玉考古』第30号

宮代栄一1996「古墳時代の金銅装鞍の研究－鉄地金銅装鞍を中心に－」『日本考古学』第３号

宮代栄一1996「熊本県出土の馬具の研究」『肥後考古』第９号

宮代栄一1998「「無脚雲珠」の型式学的研究-その用途をめぐって-」『土曜考古』第22号

桃﨑祐輔2014「馬具からみた九州の地域間交流－舶載馬具と国産規格品馬具に注目して－」『第17回九州前方後円墳研究会大分大会　古墳時代の地域間交流２』九州前方後円墳研究会

第3部

大宰府と多賀城

古代城柵・志波城（岩手県盛岡市志波城古代公園）

第３部　大宰府と多賀城

第１章　律令制国家の辺要政策　吉村　武彦…… 151
第２章　大宰府と多賀城　佐藤　信…… 159
第３章　西の拠点　大宰府　酒井　芳司…… 171
第４章　東の拠点　多賀城　吉野　武…… 177
第５章　古代都市　大宰府　井上　信正…… 183
第６章　古代都市　多賀城　高橋　透…… 189
第７章　多賀城・大宰府の成立と古代国家　林部　均…… 195

第３部では、西の要地で中国・朝鮮半島との外交や防衛、西海道統治の役割を担った「大宰府」と、東の要地で蝦夷との交渉や陸奥国統治の役割を担った「多賀城」を、考古学と文献史学それぞれの視点から比較する。

第１章では、九州地方と東北地方の比較から、ヤマト王権・律令制国家の辺要政策について検討する。第２章では、出土木簡の所見を絡めながら、大宰府と多賀城の機能を俯瞰する。第３章では、大宰府政庁周辺の発掘調査成果をまとめながら、被管諸司の所在や軍団制・統治実態の最新見解をまとめる。第４章では、出土文字資料を軸に多賀城の軍事・行政・文化の概要をまとめる。第５章では、大宰府史跡および周辺域の発掘調査成果を統合し、古代都市の成立過程を時系列に沿って整理する。第６章では、多賀城跡南面における発掘調査成果から、方格状地割の変遷と都市内部の様相を探る。第７章では、多賀城と大宰府の成立過程を整理し、それぞれの地域社会における支配確立の様相を検討する。

大宰府史跡指定100年記念フォーラム「大宰府と多賀城」
当日配布資料の表紙

第１章

律令制国家の辺要政策

吉村　武彦

はじめに

日本列島の南に位置する九州島の大宰府と、北に位置する東北地方の多賀城は、列島の辺境と評されることがある。しかし、大宰府では中国大陸・朝鮮半島への対外政策、そして九州南部の隼人への夷狄対策がある。また、多賀城には東北北部への対蝦夷政策という重要課題が存在する。そのため「辺境」という狭い問題ではなく、両地域を日本律令制国家における「辺要」に位置する地域の問題として、両地域の政治課題を考えていくことにしたい。

いうまでもなく列島古代における辺要政策といえば、中国と半島諸国の蕃国への対処の仕方、そして列島における南（隼人）・北（蝦夷）に居住する夷狄に対する対応策である。ところが、大宰府においては、天智２年（663）の白村江における倭・百済連合軍が新羅・唐軍に大敗したという、戦争敗北にともなう国防体制の構築が新たな政治課題となった。東北地域では、対蝦夷への征討活動の前進基地として７世紀後半から城柵が造られ、当時の陸奥国の施策に大きな影響を与えたと思われる。

このようなヤマト王権・律令制国家の辺要政策について述べていきたいが、本稿では次のような節立てを設定したい。

（１）「辺要」について
（２）７世紀における辺要政策と防衛体制
（３）大宝令制による辺要政策の実施

である。

１．「辺要」について

辺要とは

「辺要」の語は、仮寧令官人遠任条「凡そ官人、遠任及び公使して、父母の喪に解官すべからむ、人の告すること無くは、家人所在の官司に経れて、陳牒して告追すること聴せ。若し勅を奉りて使に出でむ、及び任辺要に居らば、官に申して処分せよ」の語句に「辺要」とあるように律令用語である。『令集解』における大宝令注釈書「古記」に、

「及任居辺要」、謂うこころは、伊伎・対島・陸奥・出羽、是なり。

とあり、大宝令の法意として、九州と半島間に位置する伊伎（壱岐）・対島（対馬）、そして東北地方の陸奥・出羽が辺要とされている。

このように大宝令の注釈としては、大陸・半島と関係する壱岐・対馬と、陸奥・出羽であるが、その他の地域も辺要として扱われている。『続日本紀』によれば、

（１）天平８年５月丙申（17日）条

大宰の管内の諸国は、已に処分を蒙り訖りぬ。但し府の官人は、任、辺要に在りて禄は京官に同じ。此に因りて、別に仕丁・公廨稲を給う。

（２）天平宝字５年７月甲申（２日）条

「（略）今西海の諸国は、年料の器仗を造らず。既に辺要と曰う。不虞に備うべし」ともうす。是に、筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向等の国に仰せて、甲・刀・弓・箭を造り備えしむるこ

と各数有り。年毎にその様を大宰府に送らしむ。

（3）宝亀11年8月庚申（28日）条

太政官奏して曰さく、「筑紫の大宰は、遠く辺要に居りて、常に不虞を警め、兼ねて蕃客を待つ。有てる執掌も諸道に殊異なり。（略）」ともうす。

などとみえる。（1）は大宰府官人の任務が「任在辺要」というように、官人遠任条と同じように扱われている。（2）は西海諸国が辺要とされ、さらに筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向国に対し「甲・刀・弓・箭」の年料器杖の製作を命じている。しかし、薩摩・大隅国は除かれており、両国に居住する隼人（不虞）に対しての警戒心を示している。（3）も「不虞」とあることは隼人対策と想定されるが、同時に（兼ねて）蕃客対応も要請している。このように、隼人対策と蕃客対応の両面を求めているのである。

また『令集解』の明法家の諸説では、選叙令応叙条の朱説が大宰を「辺要」としているほか、職員令大宰府条に引用された宝亀11年官符が、筑紫（広義の九州）を「辺要」として扱っている。なお、『令集解』選叙令応叙条の令釈所引一云にみられる大宝元年12月7日処分「陸奥・越後国は、其首長一・二人を集めよ。但し筑志は集める限りにあらず」における陸奥・越後国と筑志（筑紫）の国も、辺要国の事例と思われる。このように『続日本紀』や『令集解』にも、西海道諸国は広義の「辺要」として捉えられている。

辺要国等の職務

それでは、これら辺要国においては、どのような任務が課せられているのであろうか。職員令大国条（養老令）には、陸奥・出羽（712年建国）・越後国が「饗給（大宝令では撫慰か）・征討・斥候」、壱岐・対馬・日向・薩摩（702年日向から分置）・大隅国（713年日向から分置）が、「鎮捍・防守・蕃客・帰化」の職務が付与されている。陸奥・出羽・越後国が蝦夷、壱岐・対馬が蕃国（具体的には新羅が主目的か）、日向・薩摩・大隅国が隼人へ対応する職務であることは、いうまでもない。また、職員令大宰府条では、「蕃客・帰化・饗讌事」が職務である。

これらの任務のうち、「饗給」「饗讌」は夷狄に対するもてなしの饗宴である。大宝令に存在すると思われる「撫慰」は、「いたわりなぐさめる」という意味であるから、夷狄への懐柔策であることは明らかであろう。「征討・斥候」、「鎮捍・防守」は夷狄に対する職務で、夷狄への征討（攻撃）と防守（防衛）という二側面からなる。「斥候（うかみ）」は敵方の様子を探る任務であり、蝦夷に対する職務として設けられていた。「征討・斥候」が蝦夷の対応策として設定されていることは、律令制国家の蝦夷と隼人への対策がそれぞれ異なっていることを示している。

なお、職員令大国条の大宝令には、建国されていない出羽・薩摩・大隅国は存在しないが、日向国はあったと考えていいだろう（『唐令拾遺補』）。そうであれば、『令集解』仮寧令官人遠任条「古記」に壱岐・対馬しかなく、隼人と関係する地域が存在しないのは、あるいは「古記」に隼人への夷狄観の変化が反映している可能性もある（3の「隼人観の変化と隼人政策の推移」参照）。

2．7世紀における辺要政策と防衛体制

大化前代にみえる外交施設

次に、『日本書紀』を中心に、辺要政策を行なう拠点について考えてみたい。筑紫では、宣化元年5月条に「那津官家」がみられる。この条文には、「それ筑紫国は、遐く迩く（遠近の国が）朝で届る所、去来（往復）の関門にする所なり。是を以て、海表（海外）の国は、海水を候いて（海の風波をうかがって）来賓き、天雲を望りて貢奉る。（略）遥に凶年を設け、厚く良客を饗す」とある。つまり筑紫は海外諸国が往来し、饗宴する場所であった。そのため、凶作対応と賓客の食料を蓄えてきたという。

ところが、十分ではなくなったので、那津の港に官家を「修造」して（那津官家）、各地の屯倉の穀を運ばせ、非常に備えることにした。「修造」の語は必ずしも「新設」を意味しないので、その前後の様相が気にかかる。宣化元年条の記事によれば、官家は外交用とは限定できないが、外交施設の役割を担ったことはまちがいなかろう。特別な建物を意味するミヤケ（特別「ミ」な建物のある区画「ヤケ」）が、「官家」と表記されるのも、官衙（役所）的な性格をもつからであろう。

港に設けられる外交施設としては、このほか筑紫大郡（天武２年11月壬申条）と筑紫小郡（持統３年６月乙巳条）がある。どちらも外交使節を接待する場として記述されている。類似する施設として、難波津に難波大郡と小郡がある。難波小郡が「内政用の庁舎」であるとすれば（直木孝次郎『難波宮と難波津の研究』）、筑紫小郡も国内用の施設であるかもしれない。それはともかく、那津官家は外交用の施設として存在した。また、欽明22年（561）是歳条に「穴門館」がみえる。旧長門国の関門海峡に接する港付近の外交施設と想定されるが、詳細は不明である。

なお、那津官家が筑紫大宰（大宰府）に発展するのかどうか、賛否の立場から議論が行なわれている。系譜的にまったく無関係とは考えられないが、むしろ筑紫大郡と筑紫小郡との関係の方が気になるところである。

筑紫大宰については、推古17年（609）４月条が初見記事である。「筑紫大宰、奏上して言さく、百済の僧道欣・恵弥、首として、一十人、俗七十五人、肥後国の葦北津に泊れりともうす」の記述。百済から僧を含めた集団が渡来したことを、筑紫大宰が中央に報告したことを示す。対外交渉の出来事として記されている。皇極２年４月は高句麗使の来朝を伝えるなど、外交関係の職務が基本である。

ただし、持統朝には「筑紫大宰粟田真人朝臣等、隼人一百七十四人、并て布五十常、牛皮六枚、鹿皮五十枚を獻る」（持統３年正月条）とみえ、隼人との折衝もあった。隼人の服属と関係して、大宰の職務に加わったのであろう。その時期を示す史料はないが、ヤマトタケルの熊襲征討伝承からみて、大化前代からあっても不思議ではない。

孝徳朝における改革と辺要

孝徳朝の改革として、従来は（１）大化改新詔と（２）「東国国司」の詔が（孝徳朝の時点で「国司」は存在しないので括弧付きとなる）、個別に注目されてきた。しかし、この時期には（３）諸国へも「使者」が派遣されており、これらを総合的に捉える必要がある。（２）と（３）の任務は、①戸口調査（『書紀』では「戸籍を作る」）、②田地調査（「田畝を校える」）、③武器の管理が共通している。このうち①と②は、（１）改新詔の第３項「戸籍・計帳・班田収授の法を作る」と関係することになる。また、（２）には武器収公策が任務となっているが、東北の蝦夷と接する地域では、武器を返却する措置がとられている。ここには明確に蝦夷への政策が打ち出されている。おそらく（３）にもあっただろう。

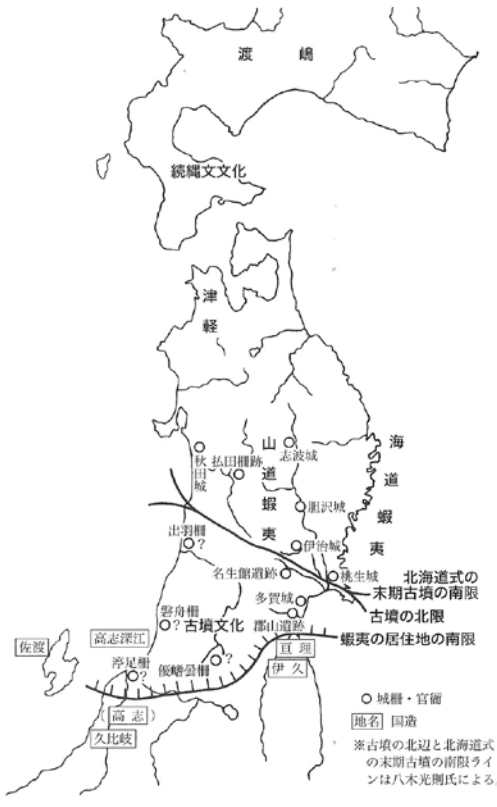

こうした辺要政策と関係して、『書紀』には北の蝦夷に対する日本海側の越における造柵の記述がある。大化３年（647）是歳条に「渟足柵を造りて、柵戸を置く」、大化４年是歳条には「磐舟柵を治りて、蝦夷に備う。遂に越と信濃との民を選びて、始めて柵戸に置く」という記述である。この条文には明白に蝦夷対策が記されてお

り、しかも越と信濃の民衆を動員して柵戸にあてたという。つまり渟足柵と磐舟柵を造って、蝦夷に備えたのである。注意したいのは、渟足柵・磐舟柵とあって「評」が設置された気配がないことである。改新時に、諸国で「評」（大宝令から郡）が立てられた（立評という）のはまちがいない。しかし、越の造柵には、立評が伴っていなかった（図は、熊谷公男原図、小林昌二改変図を一部補訂。吉村『大化改新を考える』）。

これに対して、太平洋側の陸奥については記述がない。おそらく『書紀』の編纂時に史料が残っていなかったのであろう。ところが、宮城県仙台市の郡山遺跡が、孝徳朝に造られた可能性が高いことがわかっている。郡山遺跡には二時期の官衙遺跡があり、Ⅰ期官衙が７世紀半ば～末葉、Ⅱ期官衙が７世紀末～８世紀前葉という。Ⅰ期官衙は渟足柵・磐舟柵に対応した城柵で、①城柵ないし官衙の設置と移民による船団の北征政策、②蝦夷が居住する地域に政治的施設の設置、③城柵の条件を整備、④７世紀後半に中央派遣官が駐在して畿内産土師器が出土、という特徴があげられている（今泉2015）。このようにⅠ期官衙は、渟足柵・磐舟柵に対応した城柵なのである。

大宰府との関係でいえば、大化５年（649）に、蘇我日向を筑紫大宰帥に任命する記事がある。筑紫大宰は、推古17年（609）の初見記事以降、皇極２年（643）に百済使・高句麗使の来朝を伝えており、孝徳朝に存在していたことはまちがいない。ただし、柵や城を建設したという記述はない。

こうした東北の蝦夷と筑紫における対外政策を考えると、改新詔第二項に、「初めて京師を修め、畿内国司・郡司・関塞・斥候・防人・駅馬・伝馬を置き、鈴契を造り、山河を定めよ」が気にかかる。このうち「斥候」は東北の辺要国、「防人」は壱岐・対馬に関係する可能性がある（職員令大国条）。もっとも孝徳朝に「斥候・防人」が存在したことはないが、少なくとも東北・筑紫への何らかの対策事項があり、それが律令法によって潤色された可能性はある。

白村江の敗戦以降の西日本の辺要・防衛体制

天智２年（663）、朝鮮半島の白村江において、「百済救援」をめざした倭と百済連合軍が、唐・新羅連合軍に大敗した。倭国では、唐・新羅による軍事的脅威が現実化し、対馬から瀬戸内海沿岸をとおり大和に至る国防体制を築く。主要な記事は、

（１）『書紀』天智３年条

是歳、対馬島・壱岐島・筑紫国等に、防（さきもり）と烽（すすみ）とを置く。又筑紫に、大堤を築きて水を貯えしむ。名けて水城と曰う。

（２）天智４年８月条

達率答炑春初（だちそち）を遣して、城を長門国に築かしむ。達率憶礼福留・達率四比福夫を筑紫国に遣して、大野及び椽（基肄）、二城を築かしむ。

（３）天智６年11月是月条

倭国（大和国）の高安城・讃吉国山田郡の屋島城・対馬国の金田城を築く。

（４）天智８年８月条／是冬条

天皇、高安嶺に登りまして、議りて城を修（おさ）めむとす。なお、民の疲れたるを恤（めぐ）みたまいて、止めて作りたまわず。／高安城を修（つく）りて、畿内の田税を収む。

（５）天智９年２月条

又、高安城を修りて、穀と塩とを積む。又、長門城一つ・筑紫城二つを築く。

（６）天武元年６月条

筑紫国は、元より辺賊の難を戍る。其れ城を峻（たか）くし隍（みぞ）を深くして、海に臨みて守らするは、豈（あに）内（あた）賊の為ならむや。

（７）天武８年11月是月条

初めて関を竜田山・大坂山に置く。よりて難波に羅城を築く。

（8）『続日本紀』文武2年5月条

大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕治（つくろ）わしむ。

（9）文武3年12月条

大宰府をして三野・稲積の二城を修（つく）らしむ。

である。

敗戦の翌年には、対馬・壱岐・九州等に防人と烽火を設けるとともに、水城を設置して大宰府（当時は筑紫大宰）の防衛体制の構築に乗り出した。さらに次の年、兵法に詳しい百済の亡命貴族を派遣して大野・基肄城の築城を開始した。その後、対馬の金田城から瀬戸内海沿岸、そして大和の高安城に古代山城（朝鮮式山城）の建設を進めたのである（西日本防衛ラインと呼ぶ）。（4）に「民の疲弊」が記されているように、各地の百姓を動員したと思われる。

大宰府では、（2）と（5）に見られるように、当初は大野・基肄城であったが、（8）によれば、鞠智城を加えて三城一体の山城体制を築くようになった（他に阿志岐城）。以上のように、白村江の敗戦以降、倭国において古代山城や水城などの新たな国土防衛体制が構築された。こうした結果、大宰府においては対外政策と対隼人政策に加え、新羅・唐を意識した新たな対外防衛という二重の防衛体制が施行されることになった。いわば二つの防御対策が覆い被さったのである。

なお、この時期の東北の蝦夷対策でも、西日本の国防体制に呼応するような動きがみられる。『続日本紀』の文武2年（698）12月丁未（21日）条に、「越後国をして石船柵を修理（つくろ）わしむ」とみえ、さらに文武4年2月己亥（19日）条には「越後・佐渡の二国をして石船柵を修営（つくろ）わしむ」とある。二度にわたって、石船柵の修築が行なわれている。大宝律令の完成直前であるが、文武朝には筑紫と越後の石船柵も修理されており、一連の施策とみていいだろう。郡山遺跡Ⅱ期官衙との関係も想定される。

なお、考古学における研究成果として、7世紀後半の九州北部と東北地方の製鉄工房が共通することが指摘されている（小嶋篤『大宰府の軍備に関する考古学的研究』）。武器の製作となれば防御対策と関係し、東北地方だけではなく、隼人および半島を意識した産業配置がとられたことになる。今後の研究の展開に注目したい。

大宰と総領

このような古代山城の築城と並行して、中央から西日本に官人が派遣された。「大宰」と「総領」である。後には、大宰府（筑紫大宰から発展）だけとなるが、大宰の名称は吉備にもみられる。『書紀』では「筑紫大宰」が頻出するが、吉備の場合も「吉備大宰石川王」（天武8年3月己丑条）とある。しかし、『播磨国風土記』揖保郡条には「石川王為総領之時」とあり、総領とも呼ばれていた。『続日本紀』には、文武4年（700）10月条に「筑紫捴領・大弐、周防捴領、吉備捴領、常陸守」とみえ、吉備捴領（総領）である。

吉備総領の名称は、「筑紫捴領・大弐、常陸守」と並列されているので、官司の職名とみることができる。筑紫・吉備以外には大宰の固有名称はみられないが、『書紀』持統4年（690）7月辛巳条に、「大宰・国司、皆遷任（ま）けたまう」とある。「大宰」には総領が含まれている可能性が高い。「国司」は大宝令からなので、元は「国宰」の用字であっただろう。

なお、総領は東国にも孝徳朝に派遣されたことが、「常陸国風土記」にみえる。この総領は、むしろ「東国国司」ないし全国に遣わされた「使者」との関係で捉えた方がよく、西日本の「大宰・総領」とは時期が違うので、区別して考えた方がいいだろう。

興味深いのは、西日本に派遣された筑紫・周防・吉備・伊予総領の管轄地域に古代山城が築城されていることである。総領と山城には強い関係があると思われる（狩野2010）。現在のところ、総領の史料は天武朝以降にしかみられないので、天武以降に限定すると総領は山城を利用した軍政の司令官ということになる（狩野久説）。直接の史料は存在しないが、天智朝から想定できるとすれば、総領の任務には

築城を含めて考えることになる。ただし、周防・吉備・伊予総領の管轄地は辺要地ではないので、総領自体を辺要地対策の官人とすることはできない。なお、総領派遣以前から筑紫大宰は存在するので、筑紫の総領（筑紫総領）については、筑紫大宰の職務と新たな総領の職務を区別した方がいいだろう。

3．大宝令制による辺要政策の実施

大宝律令の施行

白村江の敗戦によって、新たな国防任務が加わった辺要政策であるが、大宝律令の施行前後でふたたび大きな転機を迎える。

大宝元年（701）6月8日に大宝令によって政務をとることが宣言され、8月3日には大宝律令の撰定に指導的役割を果たした、刑部親王・藤原不比等・下毛野古麻呂・伊吉博徳・伊余部馬養が賜禄されている。大宝2年10月14日には、「律令を天下の諸国に頒ち下す」措置がとられ、大宝令に続いて大宝律も諸国に頒布された。辺要政策にとって重要なのは、律令軍団制が成立したことである。すでに浄御原令で兵士は徴兵されていたが、国郡制とならぶ軍団制も機能するようになった。

さて、律令法における「辺要」や、職員令大国条・大宰府条の問題についてはすでに述べた。ほかに辺要政策と関係するのは、軍防令縁辺諸郡人居条（東辺条）である。いわゆる縁辺諸郡に居住する問題である。この条文の「東辺」（東海､東山道）と「北辺」（北陸道）は蝦夷に接する地域､「西辺」（西海道）は隼人に接する地域の諸郡を意味する（日本思想大系『律令』）。「東辺･北辺」は関市令弓箭条にもあり、「古記」に「謂うこころは、陸奥・出羽等の国なり」という（『令集解』逸文・関市令）。

律令における城柵の名称は、筑紫に「筑紫城」がある。「大野・基肄・鞠智城等をさすか」（日本思想大系『律令』）とされている。一方の東北の防御施設は、「柵」である。古代山城の維持に関連する条文は、軍防令・営繕令等に組み込まれている。

なお、大宰に関しては、筑紫大宰が「大宰府」として正式の官司となり、ほかの大宰・総領は廃止された。大宰府の長官「帥」は従3位相当官であり、中務省（正4位上）や他の7省（正4位下）長官より上位の官人の扱いを受けている。

高安城の廃止と九州防衛

大宝律令の制定前後、西日本防衛ラインに変化が訪れる。大宝元年8月26日に、「高安城を廃めて、其舎屋・雑の儲物を大倭（大和）・河内の二国に移し貯う」という方針が出された。倭国と唐・新羅との外交関係の改善にともなった措置と考えられる。こうした政治情勢の元で、高安城が廃止されたのである（烽は和銅5年正月まで存続）。

この高安城の廃止は、高安城だけの廃止策となったのであろうか。ほかの山城については、史料が残されていない。しかし、高安城の廃止は、狩野久さんがいうように、西日本における古代山城方式の防衛体制の放棄を意味するように思われる（狩野前掲論文）。これまでの西日本の山城に対する発掘調査の現状を見てみよう。赤司さんが作成した図によると、8世紀の第1四半期を過ぎると、遺跡としての実態がなくなるものが多い。山城として存続して機

出土土器からみた古代山城の時期消長表

学史的な分類	山城名	時期 7世紀	8世紀	9世紀	10世紀
朝鮮式山城	大野城	■	■	■	▥
	基肄城	■	■	■	▥
	金田城	■	▥		
	屋嶋城	■	▥		
	高安城	■	■		
	鞠智城	■	■	■	
瀬戸内の山城（神籠石系）	播磨城山城	▥	▥		
	大廻小廻山城	▥	■		
	鬼ノ城	■	▥		
	讃岐城山城	▥	▥		
	永納山城	▥	▥		
	石城山神籠石	▥	▥		▥
九州の山城（神籠石系）	御所ヶ谷神籠	■	■		
	阿志岐山城				
	高良山神籠石				
	雷山神籠石				
	女山神籠石				
	鹿毛馬神籠石	▥			
	帯隈山神籠石				
	おつぼ山神籠石	▥	▥		
	杷木神籠石				
	唐原山城	▥	■	■	

備考
■ 出土遺物などからみて確実
▥ 可能性がある
▥ 出土遺物はあるがごく少量であるなど不確実

能するのは、筑紫の大野城・基肄城と鞠智城しかない（赤司2016）。

大宝元年の高安城廃止策からは時期のずれがあるが、８世紀初頭には西日本防衛ラインの維持はなくなったのではなかろうか。むしろ興味深いのは、大野・基肄・鞠智城の三つの山城が、文武２年５月に大宰府に命じられた繕治策の山城と同一であることである。古代山城や神籠石系山城の調査が不十分な段階とはいえ、少なくとも大野・基肄・鞠智城の三城は、大宰府と関連して一体とした山城として運営されたのはまちがいなかろう。

隼人観の変化と隼人政策の推移

大宝律令において、隼人司が衛門府に属し、畿内に居住する隼人を管理した。隼人は、『令集解』賦役令辺遠国条の「古記」に、大宝令の法意として隼人・毛人（蝦夷）は「夷人」と評されている。これ以外にも、没落外蕃条でも同じ扱いである。

筑紫にあたる「西辺」に、隼人対策が要請されている。養老令の職員令大国条では、日向・薩摩（702年に建国）・大隅（713年に日向から分置）がその任にあたっている。大宝令においては日向の語は含まれるが、薩摩の母体になった地域はどのように扱われたか不明である。

南九州においては隼人の反乱が続き、『続日本紀』大宝２年10月３日条には、唱更国司等から「国内の要害の地に柵を建てて、戍を置きて守らん」と申請があり、許可している。「唱更国司」とは「辺戍を守る国司」の意味で、後の薩摩国である。ただし、柵・戍の遺構などは見つかっていない。

隼人は、和銅３年（710）正月16日条に「天皇、重閣門に御（おわ）しまして、宴を文武の百官あわせて隼人・蝦夷に賜い、諸方の楽を奏る」とあるように、蝦夷と同列に扱かわれていた。ところが、霊亀元年（715）正月１日条には「天皇、大極殿に御しまして朝を受けたまう。皇太子始めて礼服を加えて拝朝す。陸奥・出羽の蝦夷、あわせて南島の奄美・夜久・度感・信覚・球美等、来朝（もう）きて各方物を貢（たてまつ）る」というように、蝦夷につぐ隼人の位置に南島人があてがわれるようになる。そして、養老元年（717）４月25日条では「天皇、西朝に御します。大隅・薩摩の二国の隼人ら、風俗の歌儛を奏（つかえまつ）る」となり、隼人の風俗歌儛が独自に奏上されるようになった。

こうした経過から、永山修一さんは和銅３年から養老元年の間に、隼人に対する夷狄観が変化したと評価している（永山2009）。文献史料では隼人観の変化を直接示す史料は存在しないが、こうした指摘は重要である。ただし、隼人観の変化は、和銅３年から霊亀元年の間ではなかろうか。なお、天平10年（738）前後とされている「古記」の解釈において、隼人と蝦夷が「夷人」として並記されるのは、大宝令の法意からでた解釈であろう。

このような隼人観の変化は、西海道における隼人対策にも変化を生じさせたと想定される。その具体的史料も存在しないが、たとえば肥後国に位置する鞠智城のあり方にも変化をもたらしたのではないだろうか。鞠智城が他の古代山城と異なり、大野城・基肄城とともに維持されるのは、隼人観の変化と関係しているように思われる。

むすびにかえて

日本列島においては、持統３年（689）の浄御原令、大宝元年（701）の大宝律令に基づいて、律令制国家が形成された。古代国家では、北の蝦夷と南の隼人に対する夷狄政策、そして隣国の中国、および蕃国の朝鮮半島諸国に対する外交政策が執り行なわれた。こうした国内と対外政策のもとで、九州と東北地方に所在する諸国や諸島を、「辺要」として位置づける施策がとられることになった。

これらの地域では、７世紀半ばに軍事的な防御体制を構築するということが行なわれた。『日本書紀』には、孝徳朝において日本海側の蝦夷に対して、磐舟柵と渟足柵の造営の記述がある。一方の太平洋側においては史料はないが、発掘調査の結果、７世紀半ばという陸奥国の郡山遺跡が見つかっている。そ

れぞれ蝦夷に対するヤマト王権の征討および防御体制の前進基地である。

南の隼人に対しては、今のところ明確な『書紀』の記述や、発掘調査の成果はみられない。しかし、孝徳朝の記述として、推古朝から継続している筑紫大宰帥の任命記事がある（大化５年３月条）。

また、白村江における倭・百済連合軍が、唐・新羅連合軍に大敗して以降、唐・新羅による軍事的脅威が増え、倭国では古代山城や水城などの防御体制が構築された。こうした結果、北部九州とりわけ大宰府（当時は筑紫大宰）においては、対外政策と夷狄政策に加え、新羅・唐を意識した防御政策が必要になった。いわば二重の防御対策である。

ところが、列島に対する唐・新羅の軍事的脅威が少なくなり、防御体制は新たな転換を求められることになった。その結果、西日本防衛ラインは廃止されるようになり、対馬から高安城に至る古代山城による防御体制は執られなくなった（狩野久説）。その結果、九州における対外・対隼人に対する防御体制も別のかたちになったと思われる。その具体的ありさまは、文字史料が少なく考古学研究の現状からみて解明が難しい。研究課題の一つとして提示するしかない。

７世紀における倭国の対外・対夷狄政策の大筋をまとめると、（１）蕃国・夷狄に対する九州と東北地方の防御体制、（２）白村江の敗戦を契機とする西日本防衛ラインの構築、（３）唐・新羅による軍事的脅威の消滅による防御体制の再編成、という三次にわたる政策をとったことになる。

参考文献

赤司善彦2016「古代山城研究の現状と課題」『月刊 文化財』631
今泉隆雄2015『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館
狩野　久2010「瀬戸内古代山城の時代」『坪井清足先生卒寿記念論文集』
小嶋　篤2016『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館
酒井芳司2010「大宰府・水城」『史跡で読む日本の歴史３ 古代国家の形成』吉川弘文館
直木孝次郎1994『難波宮と難波津の研究』吉川弘文館
永山修一2009『隼人と古代日本』同成社
仁井田陞著・池田温編集代表1997『唐令拾遺補』東京大学出版会
仁藤敦史2018「「弘仁格」からみた辺要国規定」『日本古代の国家と王権・社会』塙書房
吉村武彦2018『大化改新を考える』岩波新書

※『日本書紀』は日本古典文学大系『日本書紀』、『続日本紀』は新日本古典文学大系『続日本紀』を使用したが、一部表記を変更した箇所がある。

第2章

大宰府と多賀城

佐藤　信

はじめに

律令国家にとって、九州の大宰府は、西海道の広域統治や中国・朝鮮半島、隼人・南方世界との外交・交流のための拠点として、きわめて重要な役割を担った。また東北においても、東北統治や蝦夷・北方世界と対峙・交流する拠点として、陸奥国府で城柵でもある多賀城が大きな役割を担った。

大宰府・多賀城は、奈良の都平城京の中心である平城宮…内裏や中央官庁群からなる…と合わせて、古代「三大史跡」とも言われる。大宰府史跡は2020年に史跡指定100年を迎え、多賀城も、昨年宮城県立多賀城跡調査研究所の設立50年を迎えている。平城宮・大宰府・多賀城では、ここ半世紀ほどの発掘調査成果によって多くの重要な発見を得ており、それによって古代史にあたらしい知見を多く提供してきた。

最近のめざましい日本古代史の研究動向は、①東アジア（東ユーラシア）的視野から日本列島の古代史をみるようになったこと、②発掘調査成果や新発見の木簡など出土文字資料によって、歴史像を具体的・立体的に再構成できるようになったこと、③これらによって各地域の古代史像が明らかになって、列島の古代史が多元的に展開したことが判明してきたこと、また、④諸地域間で境界を越えた交流が盛んに行われていたことが解明されてきたこと、と整理できる。かつて、古代史像は律令国家が編纂した六国史・律令などの文献史料のみから、国家・天皇・畿内・中央を中心に描かれがちであったが、今日ではそれだけでなく、発掘調査成果をふまえて列島各地域の古代史像も描かれるようになってきたといえる。

こうして律令国家の中央集権性を解こうとする時、平城宮・大宰府・多賀城などを複眼的に検討することは、大変有益となった。中央からのまなざしと地方からのまなざしの両方の視座を総合して列島全体の古代史像を目ざすときに、とくに大宰府や多賀城など地方に設けられた大規模官衙の実像や木簡などの出土文字資料による歴史情報は大いに注目される。各特別史跡から出土した多くの木簡は、日本の歴史を理解するうえで貴重な文字資料として、平城宮木簡が国宝・重要文化財となったほか、大宰府木簡も、重要文化財となっている（多賀城木簡は宮城県指定有形文化財）。

1．大宰府―天下の一都会

1．1　大宰府史跡の調査・研究

筑紫国に海路赴任する途上の柿本朝臣人麻呂は、「大君の遠の朝廷とあり通ふ島門を見れば神代し思ほゆ」（『万葉集』巻三、三〇四）と詠んでおり、大宰府は「遠の朝廷」とも称されていた。のた大宰府の官人たちは、『続日本紀』神護景雲三年（769）十月甲辰条に「大宰府言さく、『この府は人・物殷繁にして天下の一都会なり。…』」と称している。宮都の平城京に準じる人口と流通をもつ都市像を自負していると思われるが、大宰府の発掘調査の進展により、かつて鏡山猛氏が「大宰府都城」と呼んだ条坊制的な構造をもつ大宰府府郭の都市像が、実際明らかになってきている。大宰府史跡では、福岡県立九州歴史資料館による多年の発掘調査・研究の蓄積によって、大宰府の実像解明が進んできたし、大宰府市教育委員会による条坊遺跡その他の調査・研究成果も合わせて、古代都市としての大宰府像が見えてきた。

１．２　大宰府史跡の調査成果

大宰府は古代最大の地方官衙であり、政庁正殿の都府楼を中心として、様々な機能を果たす多様な施設から構成されていた。大宰府を構成する蔵司などの諸官司（曹司）、学校院や、府の大寺といわれた観世音寺など、そして防衛のための水城や大野城・基肄城・阿志岐山城等の古代朝鮮式山城群など、その広がりは多種・広範囲に及ぶ。

大宰府をとりまく史跡群としては、

大宰府跡・大宰府学校院跡・観世音寺境内及び子院跡・筑前国分寺跡・国分瓦窯跡・塔原塔跡、大野城跡・水城跡・基肄城跡・阿志岐山城跡・宝満山・牛頸須恵器窯跡・鴻臚館跡・怡土城跡

などがあり、付随する官司や生産遺跡として、

不丁地区（官衙群跡）・来木地区（官営工房群）・月山東地区（官衙跡）、筑前国府跡（国分松本遺跡）筑前国分尼寺跡、大宰府条坊跡（「朱雀大路」など）、主船司・警固所

などがある。

大宰府を取り囲みネットワークを組む広域の史跡・遺跡群としては、

古代朝鮮式山城跡・神籠石系山城跡・烽（とぶひ）・地方官衙遺跡（国府・郡家）・瓦窯跡（老司瓦窯跡など）・土器窯跡（牛頸須恵器窯跡など）・宮ノ本遺跡（買地券出土火葬墓）・前畑遺跡（土塁「羅城」カ）

などがあり、寺院・神社では、

観世音寺・戒壇院・筑前国分寺・筑前国分尼寺・般若寺跡・塔原塔跡・竈戸山寺
太宰府天満宮（安楽寺）・宝満山・天拝山

などが知られる。

また、大宰府をめぐる交通路関係遺跡として、

山陽道跡・西海道跡・古代官道跡、駅家跡、

なども指摘できる。

こうした大宰府をめぐる遺跡群を、総体として大宰府史跡群としてとらえる視角が必要と思われる。

大宰府史跡の発掘調査・研究は、これまで福岡県立九州歴史資料館が中心的に担い、九州における発掘調査を牽引してきたといえよう。関連する条坊遺跡・水城・大野城や鴻臚館などは、太宰府市・大野城市・筑紫野市・春日市・宇美町・福岡市などの市町が調査を担当し、連携・協力しながら総体として大宰府史跡・関連遺跡の発掘調査・研究が進められ、その後の史跡整備・活用・展示・発信も展開してきた。

大宰府史跡については、調査研究機関や教育委員会による地道な発掘調査の積み重ねの上に、これまでに多くの重要な調査・研究成果が蓄積されてきた。これによって古代大宰府の構造や機能、そして藤原純友の乱による焼失と再建など長期にわたる変遷が解明され、日本史の理解に大きな影響をもたらした。文書行政や貢進制・財政の実情を示す多くの大宰府木簡が出土したことも大きな成果であり、また、太宰府市教育委員会の発掘調査による大宰府条坊遺跡・「客館」の確認も、古代都市としての大宰府とその国際交流との結びつきを明らかにする上で注目される成果であった。

１．３　大宰府の機能と諸施設

（１）大宰府の特質

日本古代の地方官衙としては、大宰府、国府（国衙）、郡家（郡衙）のほか郡家出先機関・城柵・関・駅家などが挙げられるが、その最大のものは大宰府である。対外外交を管轄し、西海道の九国三島を統括するという国府をしのぐ組織であり、官人の規模も国府をはるかにしのぐ。長官の大宰帥の官位相当は親王四品・従三位であり、大国の守の従五位上相当をはるかに上回る上級貴族が任じられることになっている。大宰帥の職掌としては、国司とは違って「蕃客・帰化・饗讌」が規定されており、中国・朝鮮や隼人・南島に対する対外通交の前線を担うところが、大きな特質といえよう。

外交や西海道統括という中央政府に準じた行政を担うところから、大規模な官人構成をもち、管下の官衙（曹司、実務官衙）としても多様な部署をかかえている。

古代都市としての大宰府については、大宰府が平城京の条坊制にならって条坊をもつ府郭を備えていたことが、他の国府などとは異なっている。大宰府の条坊遺跡は、太宰府市教育委員会による地道な発掘調査によって次第にその姿が明らかになってきた。かつて鏡山猛氏が想定した都城型の条坊説そのままではないが、「朱雀大路」は確かに存在しており、独自の条坊の展開が明らかになっている。

都府楼の政庁の前面に広がる官庁街としての不庁地区の展開、朱雀大路や条坊道路の存在、街区の区画にあわせて長大な南北棟建物が規格性をもって配置される推定「客館」のような町並みのあり方は、大宰府の府郭が宮都にならった条坊をもち、「天下の一都会」と称されるけの都市としての実態をもったことを示している。

（2）大宰府の機能

大宰府が果たした機能は、外交・儀礼・行政・財政・軍事・宗教・給食・生産・交通などの諸分野にわたる多様なものであった。外交機能をもち西海道の統治拠点でもあり、大宰府管内諸国の国府の上に位置づけられることも、そうした多様な機能と結びついている。

外交機能は、東アジアの中国・朝鮮や隼人・南島に対する外交を担うもので、新羅使・渤海使や南島などからの使節等の来朝に対応している。日本からの外交使節も、遣唐使だけでなく、『万葉集』に和歌群を残す遣新羅使なども、大宰府を経由して海を渡って行った。これらの外交使節を迎える迎賓館として、博多湾岸には鴻臚館（筑紫館）が営まれ、大宰府との間は水城の西門につながる直線官道で結ばれていた。

儀礼・行政機能は、外交とともに九国三島の西海道諸国に対する統治・行政を総括する政務・儀式・饗宴などの儀礼と、文書行政を特徴とする中央集権的な律令地方行政システムにおける役割である。文書行政としては、管内諸国から中央の太政官に送る文書は大宰府で取りまとめて大宰府解とともに中央に進達された、中央からの命令を伝える太政官符も、大宰府経由で管内諸国に伝達された。こうした文書行政にみられる大宰府と管内諸国府との地方行政上の関係を背景に、大宰府下には諸国の出張所的な機関が置かれたと思われる。これは、平城京には内国の諸国が「調邸」と呼ばれる出張所をもったことが知られることが参照される。そして、大宰帥大伴旅人の官舎（帥館）で開かれ天平二年（730）た梅花の宴（『万葉集』巻五、八一五～八四六番）には、大宰府の府官とともに筑前の守・介・目・掾のほかに、筑後守・豊後守・薩摩目・大隅目、壱岐の守・目、対馬目たちが参加していることが参照される。

財政機能としては、西海道諸国の調庸物は、長門国以東の一般諸国（陸奥・出羽を除く）のように平城京に貢進するのではなく、大宰府に集約されたのであった。大宰府の「蔵司」は、こうした大量の調庸物を収納する倉庫群が配置された官司であった。大宰府管内諸国からの綿や紫草などの調庸物や交易物、そして南島からの貢上物などの多彩な品物が大宰府には集積された。そうした諸国からの諸物資運送のためにも、諸国の出先機関が大宰府下には置かれたと思われる。

また、諸国で口分田を班給した剰りの「公田」（乗田）では、耕地を農民に賃租して収穫の五分の一を地子として納めさせる地子経営が行われた。その公田地子は、内国では太政官に送納されて太政官の財源となったが、西海道においては、大宰府に送納されてその財源となった。八世紀半ばからは、「府官公廨」として大宰府官人たちの得分となっていった。この府官公廨も、大量に大宰府に収納されたものと考えられる。

軍事機能は、対外防衛そして対隼人・南島の性格をもって、大宰府を守る形で様々な造営が行われた。防人・烽火（とぶひ）・古代山城群（古代朝鮮式山城・神籠石系山城）・水城・怡土城跡などがそのために営まれた。防人は大宰府の防人司の管轄下に属して北部九州などの対外防衛に当たる兵力であり、東国の兵士が動員された。西海道諸国（筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後）の軍団の兵力も、直接には諸国国司の管理下にあるが、諸国司の上に大宰府が位置していた。防人・烽火や水城は、663年の白村江の敗戦の

翌年に緊急に作られ、さらに翌年に長門城・大野城・基肄城などの古代朝鮮式山城群が作られたことが、『日本書紀』にみえる。

○『日本書紀』天智三年（664）是歳条

対馬島・壱岐島・筑紫国等に、防（さきもり）と烽（とぶひ）とを置く。又筑紫に、大堤を築きて水を貯へしむ。名けて水城と曰ふ。

○『日本書紀』天智四年（665）八月条

達率答本春初を遣して、城を長門国に築かしむ。達率憶礼福留・達率四比福夫を筑紫国に遣して、大野及び椽、二城を築かしむ。

水城では、土塁を版築する際の敷粗朶工法や柱の埋め殺し工法などに半島の技術がうかがえ、暗渠導水管の精密な工法にも高い技術レベルがみられる。『続日本紀』文武二年（698）五月甲申条には「大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕治はしむ」とあり、築城から30年余を経た大宰府北・南の大野城・基肄（椽）城そして肥後国菊池郡の菊池川水系を押さえる地に営まれた鞠智城の三つの山城の修繕が、大宰府の管轄下で行われている。７世紀後葉に九州から瀬戸内・畿内にかけて営まれた山城群のうち、多くが八世紀前葉で機能を終えたのに対して、この時「繕治」された三城だけが、引き続いて九世紀代まで機能し維持されたことは、大宰府をめぐるこの三城の役割が格別に位置づけられていたことを示さう。

宗教機能としては、大宰府とセットで「府の大寺」とされ、西海道を代表する寺院である観世音寺の存在が大きい。その大規模な寺容は、大きな僧坊にもうかがうことができるが、延喜五年（905）の「観世音寺資財帳」（国宝）に具体的にうかがうことができる。観世音寺に置かれた戒壇は、西海道において正式な僧侶となるための受戒の儀式を行う場とされた。天平宝字五年（761）、内国の東大寺、東国の下野薬師寺と並んで西海道の観世音寺が正式な戒壇と認められ、のちに「本朝三戒壇」と呼ばれることになった。神祇祭祀については、大宰府の官僚組織として、西海道の神祇を担当する「主神」（かんづかさ）が位置づけられていた。中世からの大宰府では、大宰府天満宮・安楽寺が菅原道真の墓所・祭祀の場として大きな機能を果たした。

給食機能は、古代の官司で行われた官人に対する毎日の給食や食材の管理など、厨がはたした機能である。大宰府官人として「主厨」が存在し（職員令）、官司として主厨司があったと考えられる。

生産機能では、大宰府の造営・維持に必要な官営工房が必要であり、製鉄、瓦や土器を焼く窯、漆その他の工房の生産遺跡が近辺に存在した。

交通機能は、西海道・山陽道をはじめとする官道（駅路・伝路）や駅家の体系は、大宰府を中心として配置されたのであった。そうしたネットワークの中で大宰府が占めた役割を、確認する必要があろう。

（３）遺跡群としての大宰府

発掘調査で明らかになってきた大宰府関連の諸施設について、概観したい。

大宰府政庁…「都府楼」とも称される。巨大な礎石が基壇上に現存する正殿を中心とするが、南から南門・中門・正殿・後殿・北門が南北に並び、中門と正殿を結ぶ回廊や南北の南門・北門が発する築地によって南北三つの区画に分けられている。中央の区画の正面に東西棟の正殿があり、その前面広場の東西にそれぞれ二棟の南北棟の脇殿が配置されている。下層の７世紀後期の掘立柱建物群（建物配置は未詳）からなる第Ⅰ期、８世紀になって上記のような配置で礎石建物群が立ち並んだ第Ⅱ期、天慶四年（941）に藤原純友の乱で焼失して焼土層がある上に同配置で再建され、現在見られる正殿の礎石・基壇の時期にあたる第Ⅲ期と時期区分される。後殿の近くからは削屑をふくむ大宰府木簡が大量に出土しており、後殿が文書行政の場となったことが推定された。

不丁地区…都府楼前面の東西道路の南に、官衙（曹司）群の区画が並んで展開した地区が、発掘調査で確認されている。政庁前面に大宰府を構成する諸官司（曹司）の官庁街があったのである。この地区からも、木簡が多く出土しており、とくに基肄城の穀の分配について記した文書木簡は注目される。こ

の木簡は、基肄城の倉庫群に貯積された大量の籾穀が大宰府の管理下にあり、何らかの理由で筑前・筑後・肥前・肥後などの諸国にその稲穀を班給する際に、大宰府官人の大監が派遣されたことを示している。

○大宰府史跡不庁地区出土木簡

為班給筑前筑後肥等国遣基肄城稲穀随　大監正六位上田中朝［

大野城・基肄城・鞠智城の三つの山城は、文武二年（698）に国家的に「繕治」されたという記事があり、他の七世紀代の古代朝鮮式山城が8世紀前葉で機能を失うのに対して、この三城のみは9～10世紀まで機能を継続している。上記の木簡も、基肄城に貯積された穀が大宰府の管理下にあったことを示している。

○『続日本紀』文武二年（698）五月甲申条

大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕治はしむ。

大宰府木簡としては、西海道管内諸国からの紫草・綿など調庸物の貢進物荷札木簡が出土している。大宰府が、管内諸国からの調庸を集約したことを示す実物史料である。また、南島木簡も出土している。「木奄美島」・「伊藍島」（沖永良部島）と記載した木簡であり、南島との交流を示す。なお、平城宮跡からは、大宰府に集まった諸国からの調綿の一部を大宰府から平城宮宛てに荷造りして貢進した際に、大宰府で付けた貢綿荷札木簡が多く出土している。大宰府で書かれたこの貢綿荷札木簡群は、材に広葉樹を利用していることが特徴であり、もっぱら檜・杉の針葉樹を材とした日本古代木簡の中にあって大きな特徴を示している。

蔵司地区…政庁地区の西に小河川をへだてて台地状の高まりを利用して、蔵司地区がある。近世に多数の礎石の配置を記録した図面が知られるが、発掘調査によって、企画をもって整然と並ぶ大規模な倉庫群がみつかった。倉庫群より台地西側には、円形柱座をもつ礎石を配置した大規模な建物があり、儀礼的な施設の可能性がある。

月山地区…政庁の東側の丘陵部にあたる月山地区は、史料から確認できる水時計（漏刻）が設置された場所と推測されている。

学校院…月山地区の東方に並ぶ地を占めて、学校院が存在した。西海道の諸国の国学の上に位置する教育施設である。官人の再生産をめざして府官などの子弟を教育した。孔子廟があり、釈奠（孔子祭り）の儀礼が行われた。吉備真備が大宰府に赴任した時代に釈奠の儀礼が整えられたという。朝鮮半島と類似する文様塼が出土することが名高いが、本格的な発掘調査はまだである。

観世音寺…西海道諸国の仏教を統括し、諸国国分寺の上に立つ大宰府の大寺であった。内国の東大寺、東国の下野薬師寺の戒壇と並んで西海道の観世音寺の戒壇は、天平宝字五年（761）に「本朝三戒壇」とされた。僧坊の規模の大きとさも合わせて、延喜五年（905）の「観世音寺資財帳」には、観世音寺の寺勢の大きさが示されている。7世紀の梵鐘も伝えられるが、発掘調査成果を受けても、創建期をめぐってはなお課題が残っている。

鴻臚館跡（筑紫館跡）…新羅などの外国使節や日本から派遣される遣唐使・遣新羅使たちを迎える迎賓館が博多湾沿いに営まれていた。東に開いた門は、水城の西門につながる直線官道とむすびついていたと考えられる。のちに鴻臚館交易ともいわれる外国使節・外国商人たちとの交易の場ともなった。南館・北館の二つの客館からなり、掘立柱建物群から礎石建物群に変遷したことが発掘調査により明らかになっている。9世紀代の、優秀なイスラム陶器・ガラス器・中国陶磁器などが出土している。

この鴻臚館跡からの出土木簡には、豊前国京都郡や南海道の讃岐国三木郡からの庸米等の貢進　物荷札木簡があり、大宰府や平城京に送られるべき貢進物が、大宰府のもとで国家的な施設であった鴻臚館に転送されたことが知られる。

○鴻臚館跡出土木簡

（豊前国）

○・京都郡庸米六斗

・□□［　］□［　］月　　186㍉×21㍉×８㍉
○讃岐国三木郡□□六斗　　213×（21）×４　　○三一型式

大宰府のその後の歴史をめぐっては、西海道ならではの全国的な争乱や対外関係の事件が起きている。740年には藤原広嗣の乱があり、太宰少弐藤原広嗣が烽火をあげて管内諸国から軍事動員して反乱を起こしている。乱の制圧後、大宰府は一時停止された。また939年には藤原純友の乱によって、純友の軍勢に襲われた大宰府は焼失した。焼けた痕跡として大宰府の発掘調査では焼土層がみとめられ、その上層か下層かで時代の判定ができている。また対外関係の事件として、1019年の刀伊の襲来もあり、これは大宰府や武人たちの活躍により対応できたなどの事件が知られる。

２．多賀城

２．１　多賀城跡の調査・研究

多賀城跡（多賀城市）は、陸奥国府であり鎮守府も置かれた城柵であった。律令国家東北方の陸奥・出羽・越後の国司には、他の諸国国司の任務とは別に、職員令２大国条に「饗給・征討・斥候」の職掌が特別に記されている。「饗給」はなついてきた蝦夷に対しては食を饗し禄を与えて「撫慰」「招慰」する懐柔政策、「征討」は対抗する蝦夷に対しては軍事的にそれを制圧する政策、そして「斥候」は遠方の北方民族に対する情勢偵察である。蝦夷に対するアメとムチの政策が、「饗給」と「征討」であった。律令国家の北方進出に応じてと蝦夷との間で展開した戦いについては、とくに宝亀五年（774）から弘仁二年（811）までの継続的な戦いを「三十八年戦争」と総称することがある。勇ましい「征討」の戦争の記録は史料をにぎわすことが多いのに比して、平時の「饗給」は一般的に展開したものの地味で記録となりにくい面がある。律令国家は、必ずしも蝦夷を軍事的制圧の対象としてのみ見なしていたのではなく、国家の威儀を城柵で示しながら蝦夷を支配下に取り込む「饗給」政策をも日常的に追求していたのであった。

○職員令70大国条

　　其れ陸奥・出羽・越後等の国は、兼ねて饗給・征討・斥候知れ

多賀城跡では、宮城県立多賀城跡調査事務所の発掘調査によって、古代東北城柵・陸奥国府の構造・機能とその変遷の実像が解明されてきた。その他の東北各地に営まれた陸奥側・出羽側の古代城柵の発掘調査も、各地の自治体により進められ、東北城柵の実像が各地で解明されてきている。その結果、東北城柵は、必ずしも軍事施設というのみではなく、行政的な役所として、蝦夷に対する日常的な「饗給」政策の場でもあったことが明らかになってきた。城柵の政庁は、平城宮や内国の国府にある一般的な役所の政庁と同様な構成をもっており、多賀城の外郭施設も瓦を葺いた築地塀の構造をもっていて、低湿地のみを材木塀としたことが明らかになった（軍事面では、外郭に櫓をもつことも指摘はできるが）。蝦夷に対して律令国家の威厳を示し、「饗給」という恩恵を与えることでなびかせるという機能を、行政的な役所としての面をもつ城柵が担ったと考えられる。これを、地方官衙としての国府・郡家などの調査・研究成果と関係づけて理解することによって、律令国家の東北政策の構造が立体的に明らかになってきた。

２．２　多賀城跡の発掘調査成果

（１）多賀城跡の発掘調査

多賀城跡では、宮城県多賀城跡調査研究所が長年発掘調査して成果をあげており、東北歴史博物館でにおいて調査成果の展示もしている。多賀城跡やその関連遺跡（城柵・官衙・寺院・瓦窯跡・製鉄遺跡等）の発掘調査・研究・史跡整備・展示などが進められるとともに、その他の東北諸県における城柵・官衙遺跡の発掘調査を牽引してきた。東北の城柵・官衙遺跡の調査の研究交流をめざす城柵・官衙遺跡検討会が、隔年多賀城跡調査研究所で開かれている。

多賀城にも、多賀城碑や多賀城廃寺のほか、城内の政庁（内郭）・外郭と外郭域内の諸官衙、そして城外の附属・関連施設、さらに８世紀末から９、10世紀にかけての国司館その他の都市域の諸遺跡が付随している。多賀城造営のための造瓦窯跡や製鉄遺跡などの関連官営工房の遺跡もある。また陸奥国府で鎮守府も置かれた多賀城の前身である城柵遺跡として、郡山遺跡（仙台市）もある。

多賀城跡の時期区分は、次のようである。

多賀城以前　　郡山遺跡から多賀城へ。720年に蝦夷の乱あり。

第Ⅰ期　724年～ 762年　大野東人による造営（多賀城碑。神亀元年）。

第Ⅱ期　762年～ 780年　藤原朝獦による改修（同碑）。伊治呰麻呂の乱で焼亡。

第Ⅲ期　780年～ 869年　伊治呰麻呂の乱後の再建。貞観一一年の陸奥大地震。

第Ⅳ期　869年～ 11世紀前半　貞観の大地震後の再建。終末期は遅くなる。

多賀城跡の発掘調査で明らかになった諸地区の様相をみよう。

①政庁

政庁は正殿と東西の脇殿が広場を囲み、四周を南門が開く区画施設が囲む構造で次のような変遷があった。

第Ⅰ期　　南廂正殿の前に東西脇殿　南門前の東西に前殿　築地は非瓦葺

第Ⅱ期　　四面廂正殿と東西脇殿の前に石敷広場　正殿の周りに後殿・東楼・西楼
　　政庁区画の築地に南門及び両脇の翼廊と北殿・東殿・西殿がとりつく
　　礎石建物に

第Ⅲ期　　翼廊・北殿なくなり東殿・西殿が小規模化

第Ⅳ期　　北築地の南北に非瓦葺建物群が配される

②城内官衙地区

城内道路として、まず城外から「朱雀路」を北に進んで第Ⅱ期の正門である重層・瓦葺きの外郭南門を入って、政庁南門に向かう斜面をまっすぐ進み階段を登る道がある。第Ⅰ期には、第Ⅱ期よりも北方内側に控えた場所に外郭ラインがあり、平屋の八脚門が坂の途中に立てられていた。第Ⅱ期の外郭南門は、762年に恵美押勝（藤原仲麻呂）の子の藤原恵美朝獦によって南辺が拡張されて営まれた荘厳ある重層門であり、藤原朝獦による多賀城の大改修を記るんする多賀城碑が、門の内側に西面して建てられている。道幅は、第Ⅰ期が13㍍で、第Ⅲ期には23㍍に拡幅される。

また、外郭西門から外郭東門へと伸びる、Ｓ字状の城内道路も認められる。こちらも、第Ⅰ期の道幅10㍍から第Ⅲ期は16㍍へと拡幅されている。

官衙地区…曹司（実務官衙）　　第Ⅲ期に整備進む

城前地区…第Ⅱ期～実務官衙。伊治呰麻呂の乱で焼け、再建。

作貫地区…第Ⅲ期～西の政庁に向けた「コ」字配置の建物群。

大畑地区…東門内の城内道路に南接して八脚門が開き、南に向かう道の東西に材木塀で区画。西側は北向き「コ」字配置建物群、鍛冶工房。

六月坂地区…倉庫群。

金堀地区・五万崎地区…外郭西門の内側。金属工房。

③外郭

外郭区画施設　丘陵部は築地塀で、低湿地は材木塀である。「大垣」の墨書土器が出土している。一定間隔で、櫓が区画施設をまたいで設置されているのは、防御装置である。

外郭南門（八脚門）　Ⅱ期に礎石建物・重層となる。史跡整備で原寸大の建物復元が進められている。内側の東に西面して多賀城碑がある。

創建期外郭南門　外郭南門の120㍍北側に、創建期の南門とそれに接続する築地塀・材木塀が見つかっている。

外郭東門　　Ⅱ期に礎石建物となる。
外郭西門　　８世紀末に礎石建物化する。九世紀も存在。
外郭西辺の北部の低丘陵上に西辺北門が見つかっている。

④附属施設

多賀城廃寺…大宰府観世音寺式伽藍配置　　「観音寺」墨書土器
柏木遺跡…製鉄官営工房
館前地区…国司館か
大臣宮地区…国司館か
関連施設…陸奥国分寺・国分尼寺、東北城柵、郡家、生産遺跡（瓦窯跡・黄金山産金遺跡など）、柵戸集落、集落

（２）都市としての多賀城

多賀城跡の発掘調査成果としてとくに注目されるのは、木簡・漆紙文書などの出土文字資料の出土や、８世紀末・９世紀から南西側の微高地上に、方形の区画をもつ都市域が広がっていくことである。

多賀城木簡の出土は、東北の諸城柵遺跡から木簡・出土文字資料が出土する先駆けとなった。また、全国ではじめて漆紙文書が発見され、その研究を牽引したことも特記される。山王遺跡・市川橋遺跡など多賀城南面における方格地割をもつ都市域が確され、中には桁行九間・梁間四間の大規模な建物（主殿）や庭園などをもち、木簡や優秀な陶器などが出土する、国司館と認められる遺跡がみつかっている。古代都市としての多賀城のあり方がうかがえるようになっている。

（３）　多賀城の出土文字資料

①多賀城木簡

多賀城木簡の出土は、陸奥国府で鎮守府も置かれた多賀城の機能を明らかにするとともに、東北の城柵遺跡から木簡が出土する先駆けともなった。多賀城木簡以下のような木簡がみられる。

- 東国諸国との結びつき、すなわち 鎮兵・軍需物資・兵糧などを東国諸国が担ったことを示す木簡。
  ○「桂草郷…」　　上野国勢多郡桂萱郷の名がみえる。
- 武蔵国から多賀城に送られた米の荷札木簡
  ○多賀城跡出土木簡
  - 武蔵国播羅郡米五斗
    部領使□□刑部古乙正
  - 大同四年一二月［　］　　200×30×10　○三二
- 陸奥国内の軍団からの兵士動員を示す木簡もみられる。
  ○「白河団…」
  ○「□　兵士五百七十」
- 習書木簡　　多賀城にいた下級官人が漢字・漢文の能力をみがくために漢文や漢字を習書した木簡
  ○「執執執執執…」
  ○市川橋遺跡出土木簡

多賀城の南面に位置する遺跡で、多賀城南門から南に延びる南北大路の西側を流れる河川から出土した木簡の一点が次の木簡である。時代は奈良時代～平安時代初頭の年代（古川一明・吉野武「宮城・市川橋遺跡」『木簡研究』二一号、1999年）。

- 〔略雑カ〕〔略カ〕〔成立家カ〕

杜家立成雑書要□□書□□□□□

- 杜家立成雑書要略一巻雪寒呼知故酒飲書　　360×36× 6　　○一一

『杜家立成雑書要略』の書名と冒頭部の習書木簡。『杜家立成雑書要略』は、唐初の貞観年間頃成立の書簡文例集で、正倉院に伝わる王ギ之を模した光明皇太后自筆の写本が名高い。一字ずつ丁寧に

習書しており、『杜家立成雑書要略』の巻物を横に置いて書いたと推測される。正倉院本とは本文の一部や書風が異なり、光明皇太后所蔵本とは別の写本が多賀城に来ていたこと、それを学んだ官人が存在したことがわかる。

- 呪符木簡　　多賀城における陰陽師の存在と、南西隅で行われた境界祭祀を示す。

〇多賀城跡外郭南面築地外側の西方溝出土の呪符木簡（10 ～ 11世紀頃）

- （符籙）百怪平安符未申立符
- （略）

②漆紙文書

漆紙文書は、はじめて多賀城跡の発掘調査で発見された。漆紙文書とは、器財・武器のコーティング・接着のために漆工房で漆（樹液）を使用した際に、漆の樹液を円形容器に保存するために蓋紙として文書の反故紙を使用した、その紙の文書のこと。蓋紙は、樹液の蒸発やホコリ除けのために紙文書を樹液表面に密着させた。漆の樹液がしみ込んでコーティングされた紙は、地中に廃棄されても腐らずに今日まで遺存していた。

蓋紙は、漆の樹液を保存する大型の容器（壺・瓶・曲物）用と、使用の際に小分けしたパレット（須恵器杯）用の大小ふたつの大きさが認められる。紙は貴重であつたので、一度利用された公文書の反故紙が、蓋紙用として漆工房に払い下げられ、利用された。紙の表面・裏面の二回にわたり文書（一次文書・二次文書）として利用され、三回目としての三次的再利用で蓋紙となった。土中から出土した漆紙文書は、皮のようなものであり、肉眼では文字が見えにくい場合もある。その際は、赤外線テレビで墨の文字を解読することになる。一次文書・二次文書の文字が重複して読まれる場合がある。多賀城跡では、パレットの須恵器杯に付着した漆紙文書に、肉眼でも読める文書記載が最初に発見された。

漆紙文書として使用された文書には、保存期間を過ぎた計帳様などの帳簿公文書があり、また、具注暦（カレンダー）もみられる。具注歴は、暦・時間を示して、官衙の勤務・文書行政や行財政用に必要であったほか、城柵の軍事行動の際に必要不可欠なものであった。

③文字瓦

多賀城造営のために大量の造瓦が必要であり、大崎平野周縁に瓦窯が多く分布する造瓦体制が必要であつた。東国国名文字瓦（スタンプなど）があり、当初は東国の造瓦技術が扶植された。文字瓦もみられる。

- 多賀城廃寺出土文字瓦　「磐城郡進」
- 木戸窯跡群出土文字瓦　「郡仲村郷他辺里長
  二百長丈マ皆人」

④墨書土器

- 多賀城跡出土墨書土器　「曹司」「大垣」「石団」
- 多賀城廃寺出土墨書土器　「花会」
- 山王・市川橋遺跡出土墨書土器　「観音寺」「名取」「黒川」「曰理」「信夫」「宮木」

２.３　多賀城の機能と諸施設

（１）多賀城の特質

多賀城跡（陸奥国府、宮城県多賀城市）にも、方格地割をもつ都市域（山王遺跡・市川橋遺跡）が外郭南面から西にかけて展開し、立派な四面庇建物や園池をもつ国司館と推定される宅地などが立ち並んでいたことが知られているが、これは八世紀後期～九世紀に形成されたという点が、大宰府とは異なっているといえよう。

（２）多賀城の機能

大宰府や古代地方官衙と同様に多賀城の果たした機能を整理すると、

外交機能…蝦夷や北アジアの北方民が対象。多賀城碑に「蝦夷国」「靺鞨国」がみえる。
陸奥・出羽・越後国司のみの職掌として「饗給・征討・斥候」が規定されており、饗給政策（アメ）と征東政策（ムチ）の両政策が推進された。
田夷・山夷への給禄も行っている。
蝦夷への饗給政策の場として、多賀城政庁正殿前の石敷広場(二期)が饗宴の場となった。
行政機能…饗給機能…政庁跡の石敷広場　　按察使・国司
文書行政　　城前地区から文書箱出土
財政機能…陸奥の調庸は運京しないで陸奥国に
軍事機能…鎮守府（鎮兵）　軍団兵士　　外郭線と櫓　　門の構造
宗教機能…多賀城廃寺（「観音寺」）　　陰陽師と呪符木簡　　総社宮
給食機能…蝦夷への饗給、官人・軍人への給食。国司館での饗宴。　　常食
交通機能…駅路・駅家、伝路・伝馬。水上交通(太平洋・河川)・津(港)
陸上交通（東山道の駅路、国内の各郡家を結ぶ伝路と駅家・郡家）
水上交通　河川交通（北上川沿いの北進、河川による瓦の進上）
海上交通（多賀城南面には運河もあり、南の海とつながる。）

（3）多賀城の諸施設

多賀城は陸奥国府であると同時に、鎮守府も置かれていた。八世紀には、陸奥国司の陸奥守が鎮守府将軍を兼ねることが多かった。

陸奥国司と鎮守府の官人としては、次のような体制であった。

陸奥国司…按察使・記事、守・介・大掾・少掾・大目・少目２、博士・医師・史生５、守傔仗

鎮守府…将軍・軍監・軍曹２・医師・弩師

（延暦十七年六月二十八日太政官謹奏・弘仁三年四月二日太政官符）

按察使参議従四位下紀広純

中納言従三位兼春宮大夫陸奥按察使鎮守府将軍大伴宿禰家持

○多賀城碑（硬質砂岩・加工）

「　　多賀城　去京一千五百里
去蝦夷国界一百廿里
去常陸国界四百十二里
去下野国界二百七十四里
去靺鞨国界三千里
西　　此城神亀元年歳次甲子按察使兼鎮守将
軍従四位上勲四等大野朝臣東人之所置
也天平宝字六年歳次壬寅参議東海東山
節度使従四位上仁部省卿兼按察使鎮守
将軍藤原恵美朝臣朝　修造也
天平宝字六年十二月一日　　」

神亀元年（724年）設定　　天平宝字六年（762）修造

多賀城には、多賀城廃寺（「観音寺」墨書土器、観世音寺式伽藍配置）

水時計（漏刻）の設置

○『類聚三代格』巻五、元慶六年（882）九月廿九日太政官符

太政官符

応に鎮守府に陰陽師を置くべき事

右、陸奥国解を得るにいへらく、「鎮守府の牒にいへらく、『軍団の用は卜筮尤も要なり。漏刻の調

も亦其の人に在り。而るに昔より此の府に陰陽師無し。恠異有る毎に、国に向かひて占はしむ。往還十日、僅かに吉凶を決す。若し機急有らば、何ぞ物変を知らむ。請ふらくは、言上せ被れて将に件の職を置かむとせむ。』てへれば、国覆＊を加ふるに事誠に然るべし。望み請ふらくは、始めて其の員を置き、占決に備へしめむことを。謹みて　官裁を請ふ」てへれば、（略）

○多賀城木簡

多賀城木簡からは、鎮兵や軍糧の派遣などで対蝦夷戦争に密接な関係をもった東国諸国との結びつきを示す木簡が出土している。中には、武蔵国から多賀城に送られた米の荷札木簡がある。また、陸奥国内の軍団からの兵士動員を示す木簡もみられる。

○多賀城跡出土木簡

- 武蔵国播羅郡米五斗
  部領使□□刑部古乙正
- 大同四年一二月［　］　　200×30×10　○三二

○多賀城跡外郭南面築地外側の西方の溝出土の呪符木簡（10 ～ 11世紀頃）

（符籙）百恠平安符未申立符

○漆紙文書　公文書の反故紙・紙としての二次的・三次的再利用

公文書帳簿

具注暦（カレンダー）

文字瓦

大崎平野における造瓦体制

その後の東北情勢

780年（宝亀一一）伊治公呰麻呂（陸奥国上治郡大領外従五位下）の乱

805年（延暦二四）徳政争論

桓武天皇による「軍事」（東北における対蝦夷戦争）と「造作」（平安京造営）政策の終焉

878年（元慶二）元慶の乱　蝦夷の「反乱」

1051（永昌六）～ 1062（康平五）年　前九年合戦　安倍氏

1083（永保三）～ 1087（寛治元）年　後三年合戦　清原氏

12世紀　平泉・奥州藤原氏

おわりに

あたらしい古代史の動向の一つは東アジアの国際関係から列島の歴史を見直す所にあるが、「文明のクロスロード」として東アジア交流史の中で大宰府が果たした機能を明らかにすることは、その点大きな意義がある。また、遺跡群としての大宰府史跡のあり方や古代都市としての大宰府の実像の解明は、他の地方官衙・城・寺院・生産遺跡・交通路などの解明とリンクして、律令国家における中央と地方との関係をとらえ直す道を開くことになろう。

大宰府史跡群の調査・研究がここまで展開した基盤は、継続されてきた毎日の地道な発掘調査の成果に多く負っていることは、誰もが認めるところであろう。地味な発掘調査が積み重なって、大宰府史跡群の各地区の歴史的意義が明らかになってきた様子は、最近の大部な報告書群によって知られる。また、これと同じことが、多賀城跡の発掘調査・研究成果についても、いえるのである。

今日では、発掘調査に対してマスコミをにぎわせる「教科書を書き換える新発見！」に注目が集まり過ぎる傾向を感じるが、地味ながら、律令国家の構造理解や古代都市の実像解明に結実して大きな成果に結びつく継続的な発掘調査を、大切にしていただきたい。大宰府史跡群の調査・研究では、ぜひ、今後の戦略的な発掘調査の成果を期待するとともに、史跡の整備・活用と調査・研究成果のさらに広範な

公表を通して、国民・市民への発信を進めていただきたい。

参考文献

石松好雄・桑原滋郎1985『大宰府と多賀城』（古代日本を発掘する４）岩波書店
今泉隆雄2015『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館
今泉隆雄2018『古代国家の地方支配と東北』吉川弘文館
鏡山猛1967『大宰府都城の研究』風間書房
鏡山猛1979『大宰府遺跡』ニュー・サイエンス社
九州歴史資料館2010『大宰府展』
九州歴史資料館2014『特別史跡水城跡』大宰府史跡ハンドブック
九州歴史資料館2015『特別史跡大野城跡』大宰府史跡ハンドブック
九州歴史資料館2018『大宰府への道－古代都市と交通－』
九州歴史資料館2019『特別史跡大宰府跡』大宰府史跡ハンドブック
工藤雅樹2001『蝦夷の古代史』平凡社新書
工藤雅樹2011『古代蝦夷』吉川弘文館
熊谷公男2004『蝦夷の地と古代国家』山川出版社
熊谷公男2015『蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館
倉住靖彦1979『大宰府』教育社
倉住靖彦1985『古代の大宰府』吉川弘文館
佐藤信編2002『日本の時代史４　律令国家と天平文化』吉川弘文館
佐藤信2007『古代の地方官衙と社会』山川出版社
佐藤信2019『列島の古代』日本古代の歴史６、吉川弘文館
佐藤信編2019『古代史講義　戦乱篇』筑摩新書
鈴木卓也2008『蝦夷と東北戦争』戦争の古代史３、吉川弘文館
鈴木拓也編2016『三十八年戦争と蝦夷政策の転換』吉川弘文館
鈴木卓也1998『古代東北の支配構造』吉川弘文館
高橋崇1991『蝦夷の末裔』中公新書
大宰府史跡発掘五〇周年記念論文集刊行会2018『大宰府の研究』高志書院
東北歴史博物館2010『多賀城・大宰府と古代の都』
東北歴史博物館2019『蝦夷－古代エミシと律令国家－』
新野直吉1974『古代東北の覇者』中公新書
藤井功・亀井明徳1977『西都大宰府』日本放送出版協会

第3章

西の拠点　大宰府

酒井　芳司

はじめに

大宰府は、成立期も含めると、７世紀から12世紀の九州北部にあって、国防と外交、西海道と呼ばれた九州地方の九国三島（天長元年［824］に多禰島が大隅国に併合された後は九国二島）の統治を掌った、律令制における最大の地方官衙（役所）である。

宣化天皇元年（536）５月に、倭王権は那津の口（博多）に官家を修造したと伝える。これがいわゆる那津官家であり、大宰府の起源とされる。そして、大伴氏など中央豪族や久米王子が新羅を撃つための将軍として九州に遣わされ、韓半島出兵の基地として、那津官家を拠点としたとみられる。さらに、推古天皇15年（607）の遣隋使小野妹子の派遣を契機として、豪族・王族将軍の軍事機能を引き継ぎつつ、新たに外交をも掌る筑紫大宰が置かれ、これが大宰府の前身となった。

皇極天皇４年（645）６月の蘇我本宗家討滅に始まる大化改新によって、筑紫総領が置かれ、九州の内政を掌った。天智天皇２年（663）８月の白村江の敗戦により、唐・新羅の侵攻に備え、倭王権は同３年に筑紫に水城、同４年には大野城と基肄城を築くとともに、筑紫大宰を防衛施設の司令部として那津（博多）から現在の太宰府市に移転し、国防と外交の拠点を構築する。

天武・持統朝には部曲（豪族私有民）の廃止、国境画定と国造制の廃止、編戸が行われ、国―評―里の地方支配制度が確立し、筑紫総領も680年代後半に那津から太宰府市周辺に移転した。そして大宝律令の施行によって、筑紫大宰と筑紫総領が統合され、国防と外交、西海道の内政を掌る筑紫における唯一の大宰府が完成する（亀井2005、酒井2018）。本報告では、発掘調査成果をもとに、官衙域の構造や機能、西海道統治において大宰府がはたした歴史的役割を概観する。

１．大宰府政庁跡の調査成果とその機能

（１）大宰府政庁第Ⅰ期古段階の建物群

昭和43年（1968）に行われた大宰府史跡第１次調査では、早くも大宰府政庁の遺構に３時期の変遷があるという画期的な成果が示された。第Ⅰ期は７世紀後半に遡る掘立柱建物群で、さらに古段階と新段階、第Ⅱ期政庁造営期の遺構に細分される。古段階の建物造営の際には、大野城が築かれた四王寺山から派生する小丘陵の一つを削って、もっとも地盤が安定した場所を確保したうえで政庁地区全体が整地され、この空間が大宰府政庁第Ⅱ期建物へと継承される（九州歴史資料館2002）。さらに大野城の南麓に隣接し、水城・大野城双方との連絡に便利な立地であることも考えると、古段階の建物は、軍事的役割を中心とした天智朝の筑紫大宰の中心的な施設であった可能性が高い。

（２）大宰府政庁第Ⅰ期新段階の建物群

第Ⅰ期新段階の遺構は、第Ⅱ期政庁とほぼ中軸線が重なる東西棟と南北棟の掘立柱建物が、第Ⅱ期政庁正殿付近の下層にあり、飛鳥浄御原令施行前後に造営され、その機能が第Ⅱ期政庁へと継承された（杉原2007）。近年、第Ⅰ期新段階の遺構群を、コの字形ではなく、南北棟の正殿を囲むロの字形で、饗宴に適した配置とみる説も提起されている（小田2018）。

（３）大宰府政庁第Ⅱ期建物

第Ⅱ期政庁は都城の朝堂院に類似した構造の礎石建ち瓦葺き建物で、710年代後半に造営された。南

端に南門、その北側奥に中門、さらにその奥に正殿、その背後には後殿があり、その奥に北門が中心線をそろえて一直線上に並ぶ。南門からは築地が東西にのび、中門からは回廊がのび、正殿に取りつき、回廊内部の広場の東西両端に２棟ずつの脇殿が南北に配置された。北門にも築地が取りつき、内部に後殿の他、東北隅にSB500a・bなどの建物がある。第Ⅱ期建物の規模は東西119.2m、南北215.15m、回廊規模は東西119.2m、南北120.75mである（杉原2011）。

（４）大宰府政庁第Ⅲ期建物

第Ⅱ期政庁は、承平天慶の乱で、天慶４年（941）に藤原純友が大宰府を襲撃した際に焼失したが、10世紀後半にほぼ第Ⅱ期建物を踏襲して再建され、12世紀前半まで存続したと推定される（杉原2008）。10世紀後半に再建をなしえた階層は明確ではないが、増加の一途をたどる大宰府官人たちがその主体をになった可能性が指摘されている（藤井・亀井1977）。ただし、周辺官衙は天慶の乱以前にすべて終焉を迎えて宅地化し（下原2018）、隣接する土壙SK514から887点の木簡を出土し、政所と推定される後殿地区のSB500 a・bも、第Ⅲ期建物には踏襲されなかった。周辺官衙や政所の機能も大宰府官人の居宅等に移り、政庁の役割も重要な政務の決裁や儀式等の象徴的なものとなったのだろう（松川2019）。

２．大宰府政庁周辺官衙跡の官衙域と被管諸司の所在

（１）政庁周辺官衙の官衙域

政庁は元日拝礼などの重要な儀式を行ったり、大宰帥、大弐・少弐、大監・少監らの決裁権をもつ官人に、書記官である大典・少典が政務を報告して決裁を受けたりする施設であり、監や典が勾当して個々の事務的な仕事を行う役所（曹司）や工房は政庁周辺にあった（松川2018）。

政庁南側の広場の西に隣接して不丁地区、反対の東側には日吉地区の官衙域がある。また政庁東側には月山丘陵の東麓に接して月山地区の官衙域があり、その東には、筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後等出身の郡司層などの子弟を教育した学校院（府学校）があった。政庁西側の蔵司丘陵上では、西海道の調庸物を収納した蔵司とみられる礎石建物があり、近年、礎石建ちの倉庫群も発見された。谷をはさんで西側の来木丘陵上とその周辺には銅・鉄の生産工房があった。さらに政庁の西北方でも官衙がみつかり、政庁東北隅部では、第Ⅱ期政庁造営以前に北方から流れ込んだ腐植土層から木簡が出土し、未調査の政庁の東北方にも官衙の存在が推測される。不丁地区の西にある大楠・広丸地区でも掘立柱建物がみつかっており、官人の居住域と推定されて来た。これらの成果をふまえ、政庁周辺の官衙域（府庁域）は、東西８町（１町は約108m）あまりで、学校院を包摂して観世音寺に隣接し、政庁南側に張り出し部分をもつ逆凸字形に復原された（石松1983）。

（２）大宰府被管諸司とその所在

大宰府の内部には、政所をはじめ19の役所（所・司）があったことが文献史料から指摘されていた（竹内1956）。発掘調査の成果から、蔵司は蔵司丘陵周辺、匠司は来木丘陵周辺、貢上染物所は、紫草の荷札が官衙域東限の南北溝SD2340から出土した不丁地区にあったと推定されて来たが、大宰府被管諸司の総体的かつ体系的な把握や、成立時期、所在などは不明なところが多い。

近年、松川博一氏は、天平17年（745）８月に印12面を支給された大宰府管内諸司（『続日本紀』）を、大宰府被管諸司とみて、大宰府被管の十二司の比定を試み、防人司・主神司・主船司・匠司・城司・府学校・主厨司・蔵司・税司・薬司・判司・陰陽司、もしくは府衛が存在したと想定し、出土文字資料などにより、その大半が奈良時代まで遡ることを確認した。そして、蔵司地区にあった蔵司が、不丁地区の手工業生産に関わる工房群も管轄し、匠司は土木・建築工事、瓦などの建築部材の製造・調達、船舶の建造、武器・武具の生産を管掌したとする（松川2018）。

小田富士雄氏は井上信正氏の大宰府条坊の一区画を小尺300尺・大尺250尺（90m）四方とする条坊案（井上2018）にもとづいて、学校院と来木地区を除き、８世紀第１四半期（時に第２四半期を含む）には、

政庁を中心に南北７条、東西６坊の長方形プランの府庁域であったとした(小田2018)。また小田和利氏は、大宰府出土の陶硯のうち、定形硯の比率の分析を通し、周辺官衙の遺構の検討とあわせて、大宰府被管諸司の所在の比定を行った。とくに大楠・広丸地区を官人居住域ではなく官衙とし、大楠地区を主厨司とみた。さらに出土陶硯の39.2%を定形硯がしめる日吉地区を大帳所とし、漏刻が置かれた伝承を持つ月山丘陵東側の月山地区を陰陽司として、不丁地区に政所と貢上染物所があったとみる（小田2018)。これらは、石松好雄氏の逆凸字形の府庁域案に再考をうながす説である。

かつて周辺官衙域の発掘調査を担当した髙倉洋彰氏は、これら試案の提起を評価しつつも、遺構の分析が不足しているとする。月山地区について、その規模が第Ⅱ期政庁の３分の１であることや、柵列とされる区画施設は築地とみられるとして、これを政所に比定し、政庁の東西に主要官衙の蔵司と政所が置かれたとする。不丁地区は、３区画に分かれることと木簡の内容などから税司・貢上染物所・貢物所を想定し、税司の倉は北に隣接する蔵司地区にあったとする。大楠地区は遺構の分析から従来通り、官人居住域とする所見を支持し、広丸地区は筑前国府推定地と近接するので、筑前国の曹司の可能性を指摘する（髙倉2020)。今後は各研究者の方法論の妥当性を検討し、さらに発掘調査成果を精査して、官衙域の調査成果を総括して行くことが求められる。

３．大宰府の軍事と西海道統治

（１）大宰府常備軍と六国の軍団

軍団兵士は国府や兵庫の守衛を重要な職務としたが、大宰府の守衛は筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後等六国から上番する軍団の軍毅と兵士、選士によって構成される常備軍が行い、大宰大弐・少弐が常備軍を指揮監督した可能性が高い。不丁地区からは、天平６年（734）４月21日の紀年銘を持ち、筑前国兵士31人とともに、筑後国兵士23人が「定役」として勤務していたことを記した木簡が出土した。天平12年（740）８月の藤原広嗣の乱で、広嗣は西海道諸国の軍団を母体とした大宰府常備軍を反乱軍の核とし、その諸国の軍団からの大宰府常備軍への差遣から生じた大宰府と管内諸国との軍事的な関係を最大限に利用して兵力の動員をはかっている（松川2012)。

なお、水城や大野城・基肄城などの古代山城は、所在地の国司が管理したので、その守衛は西海道諸国の軍団兵士が担ったとみられる。東国兵士を中心に編成された防人は、対馬・壱岐の他、『万葉集』や唐津市中原遺跡出土木簡「戍人」等から、九州の沿岸警備に配置されたであろう。

（２）木簡からみた大宰府の西海道統治の実態

調と庸は、通常は国府から都の政府に納められたが、西海道諸国の調と庸は、いったん大宰府に納められて、その財源とされ、政府が必要とする物品のみを大宰府が都に送った。九州各地や南島から納められた税の荷札木簡が大宰府からは多く出土しており、大宰府が九州を管内として統治していたことを証明する。物品は紫草が最も多く、他に苫、米、黒葛、枯根、竹などがみえる。個別の貢納した人民の名は記されず、郡名のみが記される場合が多く、木簡の作り方も郡ごとに特徴があり、税の徴収や品質等については、郡が責任を負っていたことを示す。

大宰府が直轄統治する筑前国の荷札は規格性が高いが、肥後国や豊後国は規格の統一性がなく、郡の個性が際立つ。一方、律令国家の支配に組み込まれるのが遅れた大隅国や版図外の南島の荷札はまた規格性が高いので、大隅国が荷札を作成した可能性がある。荷札の形態の相違は、九州島内の地域支配の相違を反映する（酒井2018)。このような大宰府の西海道統治の権限は、その国防と外交の役割を十全に遂行できるようにするためだったとされる（吉岡2015、重松2018)。

おわりに

1968年以来、50年余りに及ぶ発掘調査の結果、紹介した以外にも、水城や大野城など防衛施設、観世音寺や筑前国分寺など古代寺院、大宰府条坊、中国や韓半島諸国の使節を迎接した鴻臚館、宝満山の山岳信仰遺跡など、多くの研究の蓄積がある。いっぽう、「大宰府羅城」（阿部1991）とも呼ばれる大宰府外郭線の実態解明など課題もある。今後の調査研究によって、より充実した大宰府の姿が明らかにされて行くであろう。

参考文献

阿部義平1991「日本列島における都城形成―大宰府羅城の復元を中心に―」『国立歴史民俗博物館研究報告』36

石松好雄1983「大宰府庁域考」『九州歴史資料館開館十周年記念　大宰府古文化論叢　上巻』吉川弘文館

井上信正2018「大宰府条坊論」『大宰府の研究』高志書院

小田和利2018「大宰府出土の陶硯について」『大宰府の研究』高志書院

小田富士雄2018「成立期大宰府都城調査の成果と検討」『大宰府の研究』高志書院

小田裕樹2018「大宰府政庁Ⅰ期遺構群の再検討」『九州考古学』93

亀井輝一郎2005「大宰府覚書（二）―吉備の総領と大宰―」『福岡教育大学紀要』54、第二分冊社会科編

九州歴史資料館編・発行2002『大宰府政庁跡』

九州歴史資料館編・発行2005『観世音寺―伽藍編―』

酒井芳司編・著2018『木簡による大宰府の西海道統治の実態に関する研究』九州歴史資料館

佐賀県教育委員会編・発行2009『中原遺跡Ⅲ　5区の調査―西九州自動車道建設に係る文化財調査報告（6）　佐賀県文化財調査報告書第179集』

重松敏彦2018「古代大宰府における対外的機能の画期とその財政的位置づけ―文献史料からみた大宰府の時期的変遷検討の前提として―」『大宰府の研究』

下原幸裕2018「大宰府官衙遺跡等時期変遷表」九州歴史資料館編・発行『展望・大宰府研究―大宰府政庁跡周辺官衙の調査から―』

杉原敏之2007「大宰府政庁のⅠ期について」『九州歴史資料館研究論集』32

杉原敏之2008「大宰府政庁の終焉」『九州歴史資料館研究論集』33

杉原敏之2011『シリーズ「遺跡を学ぶ」076遠の朝廷 大宰府』新泉社

髙倉洋彰2020「大宰府官衙の所司比定」『都府楼』51

竹内理三1956「大宰府政所考」『史淵』71

藤井功・亀井明徳1977『西都大宰府』日本放送出版協会

松川博一2012「大宰府軍制の特質と展開―大宰府常備軍を中心に―」『九州歴史資料館研究論集』37

松川博一2018「大宰府官司制論―被管官司の検討を中心に―」『大宰府の研究』高志書院

松川博一2019「大宰府の官衙と木簡」第41回木簡学会研究集会発表資料

吉岡直人2015「大宰府西海道支配と対外関係」『日本史研究』631

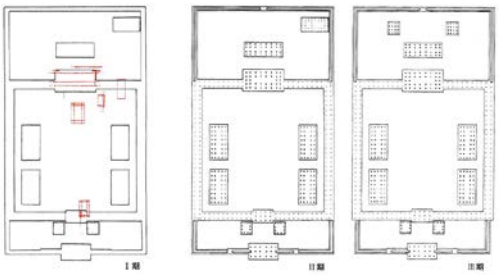

図１　大宰府政庁建物時期別変遷
（九州歴史資料館2002）

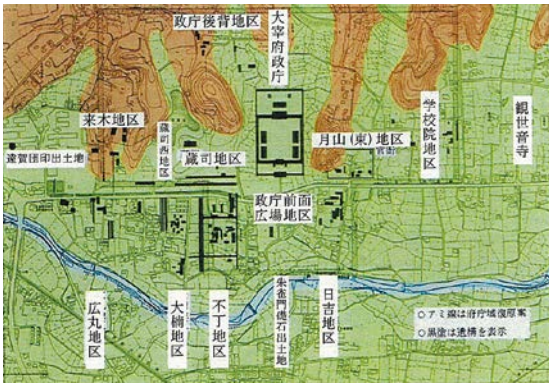

図２　大宰府政庁周辺官衙配置図（松川博一2019）

図３　大宰府関連遺跡分布図（九州歴史資料館2005）

図４　大宰府史跡出土の荷札木簡

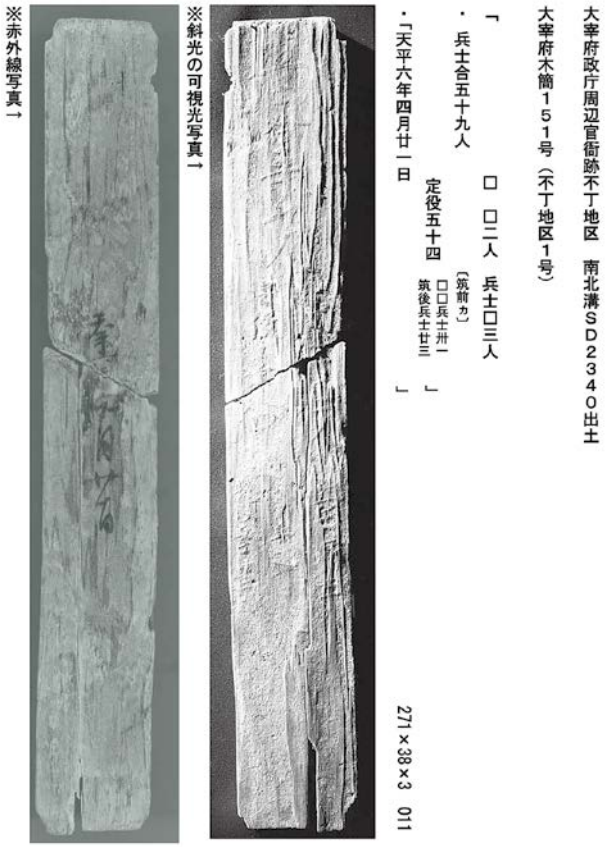

図５　大宰府史跡出土木簡「兵士合五十九人」

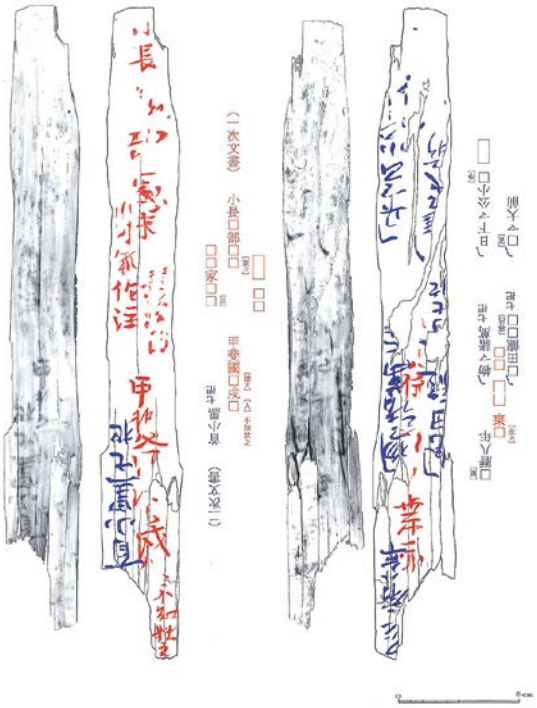

図６　唐津市中原遺跡出土木簡「戍人」
（佐賀県教育委員会2009）

第４章

東の拠点　多賀城

吉野　　武

１．東の拠点　多賀城

蝦夷の地と接する陸奥国は律令国家の最も東の国である。その地理的な特質から陸奥国司は国内の統治以外に諸国の国司とは異なる職務を持っていた。養老職員令大国条に定める斥候・饗給・征討である。斥候は蝦夷の地を窺うこと、饗給は蝦夷をもてなして懐柔すること、征討は武力で蝦夷の地を征すことで、これらは律令制的な支配を北へ拡大する職務であった（図１）。このため、陸奥国では諸国とは異なる政治や軍制が行われ、国府多賀城も政庁を中心として外周りを広く囲んだ城柵の形態をとった。その威容は律令国家の政治・軍事力を蝦夷および北方の地域に対して示すものである。また、平安時代には城外の南面に方格状の地割をもつ街並みが形成され（山王遺跡・市川橋遺跡）、多賀城とともに東方の政治・軍事・文化の拠点として機能した。

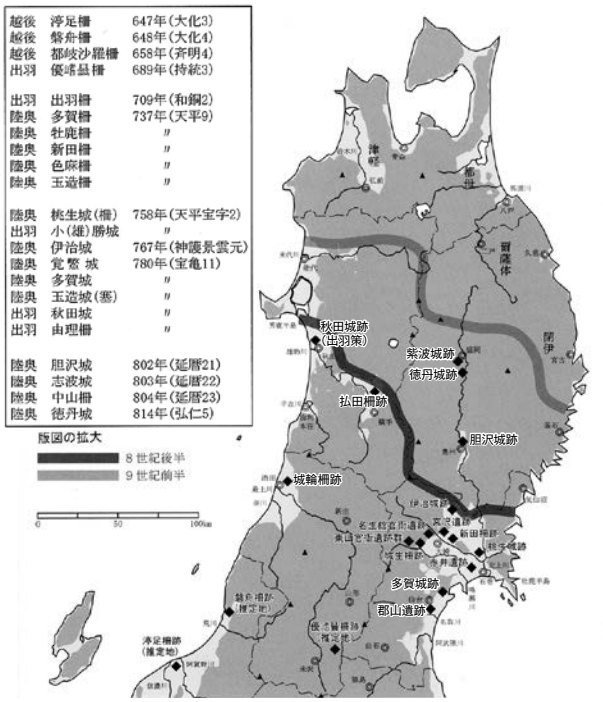

図１　律令国家の版図の拡大と城柵

２．多賀城の概要

多賀城は奈良・平安時代の陸奥国府であり、奈良時代には鎮守府も併置された。遺跡は仙台平野を南西に望む丘陵端に立地し（図２・３）、一部に低地や沢を取り込んだ一辺約660～1050ｍの外周りを築地塀や材木塀による外郭施設で不整な方形に囲む城柵である。政庁は城内の中心から南東寄りの標高30ｍほどの丘陵上に位置する。南正面の外郭線上には外郭南門を開き、その間は政庁南大路で結ばれていた。また、城内を東北から南西に延びる丘陵尾根筋には東門と西門が置かれており、政庁周りの丘陵上には実務官衙が配されている。

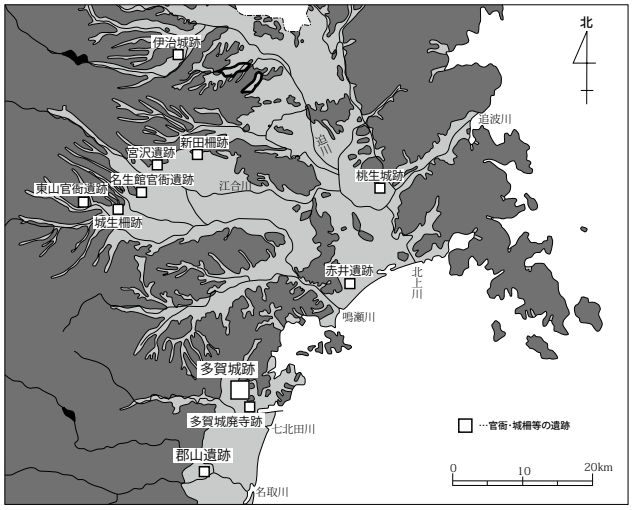

図２　多賀城の位置

外郭南門から城内に入って右側に立つ多賀城碑（図４左）によれば、多賀城は神亀元年（724）に大野東人が創建し、天平宝字６年（762）に藤原朝獦による大改修が行われた。多賀城碑は朝獦の改修を顕彰する碑である。また、六国史によると、宝亀11年（780）の伊治公呰麻呂の謀反を契機とした蝦夷の

反乱による火災と復興を挟んで、貞観11年（869）にも地震で大きな被害を受けたが再度復興されている。こうした変遷は昭和30年代後半に始まる発掘調査で確かめられ、政庁跡では大別して４時期の変遷（第Ⅰ～Ⅳ期）が捉えられており（図６）、11世紀中頃に終末を迎える。この変遷は城内の各地区をみる際にも概ね有効である。また、平安時代に形成される南面の街並みは、８世紀末～ 10世紀後半まで大きく３時期（方格地割Ⅰ～Ⅲ期）の変遷が考えられている。

多賀城跡と南面の発掘調査では瓦や土器、木製品、金属・石製品など多種多様の遺物が出土している。木簡や漆紙文書、墨書土器といった文字資料も多く、現段階で木簡は約550点、漆紙文書は約170点、墨書土器は6500点以上ある。それらは文献の記述を裏付けたり、新たな事実や詳細を明らかにする資料で、奈良・平安時代の陸奥国府多賀城を考えるうえで貴重である。以下、出土文字資料を中心に陸奥国の軍事、行政、文化の様相をみていきたい。

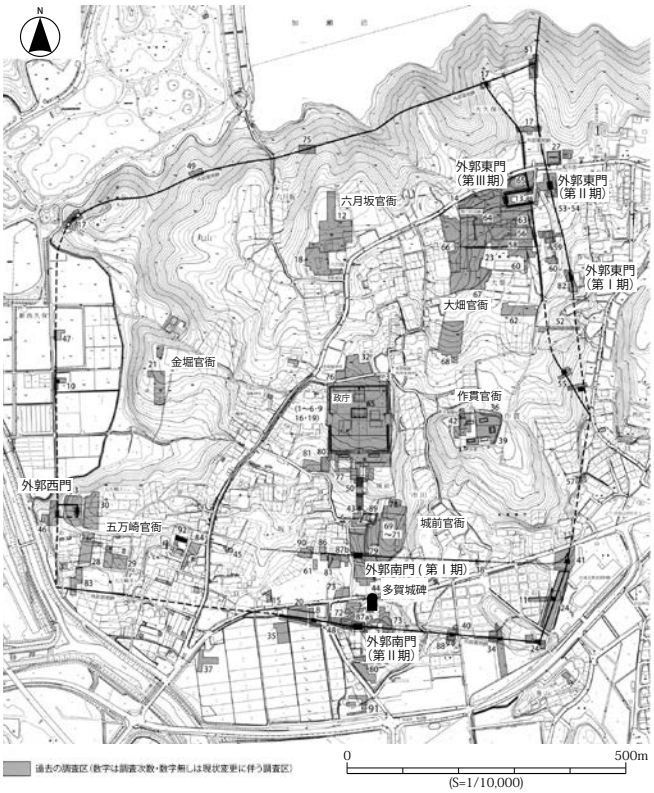

図３　多賀城全体図

３．出土文字資料からみた陸奥国の軍事

陸奥国の軍制は時代による変遷があるものの、軍団兵士制を基本とし、それを鎮兵制や健児・健士制で補完する体制をとり、鎮兵制なども一定の比重を占めていた。多賀城跡では軍団兵士制や鎮兵を統括する鎮守府関係の資料が出土している。軍団兵士制では多賀城跡に安積団会津郡兵士の帰還申請、白河団射手進上文などの木簡、行方団軍毅の食料請求を示す漆紙文書、石城団の墨書土器などがあり（図７）、南面にも石城（磐城）団の兵士進上を記す木簡がある。陸奥国の軍団は最大で七団あり、元慶年間には多賀城に四団、胆沢城に三団の兵士が上番したが、上記の文字資料は白河・安積・石城・行方四団の兵士の多賀城上番を示す。一方、胆沢城跡では玉造団軍毅の文書や名取団兵士の帳簿とみられる漆紙文書がみつかっているので、福島県の四団（白河・安積・石城・行方）が多賀城、宮城県の三団（名取・玉造・小田）が胆沢城に上番していたと考えられる。陸奥国では南の地域の兵士が一つ北の地域の城柵に上番し、守備にあたっていた。

また、安積団の木簡は建築部材関係の文書の上半を削って書かれた習書で、白河団の文書は折敷の底板に書かれている。その特徴から安積・白河団の文書は多賀城で書かれた申請・進上文であり、文献に散見する軍毅など軍団幹部による城柵常駐を裏付ける。さらに、白河団の文書は船守等に充てる射手歴名であり、多賀城に軍団幹部が常駐し、兵士の上番や帰還、差配をしていたことが知られる。そのほか安積団の木簡では帰還する兵士を「会津郡兵士」と記し、安積団の兵士が郡ごとに徴発・編成されて行動していたことも明らかになっている。

一方、鎮守府・鎮兵関係の文字資料は管見の限り陸奥国全体を通しても少なかったが、近年の多賀城跡城前地区官衙の発掘調査で「（鎮守）府符」と書かれた文書函の蓋（図４右）と、大目館で使っていた小子を鎮守府の伊麻呂に充てる旨を記す木簡が出土した。これらによって奈良時代の多賀城における鎮

図４　多賀城碑拓本と鎮守府符木簡（文書函蓋）

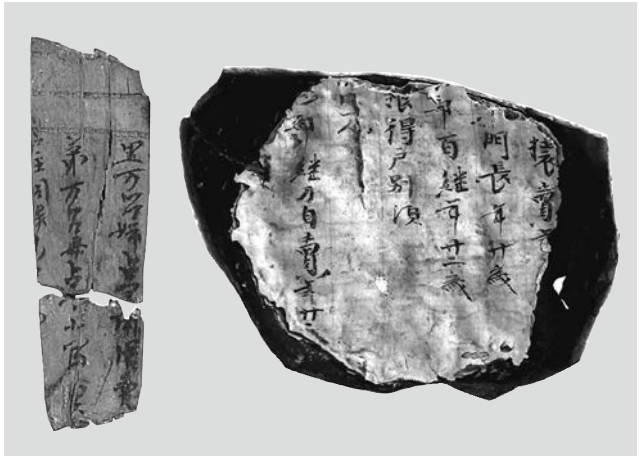

図５　戸籍抜書木簡と計帳様漆紙文書

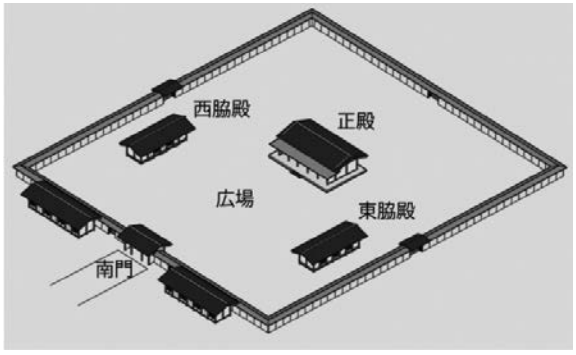

Ⅰ期：神亀元年（724）～

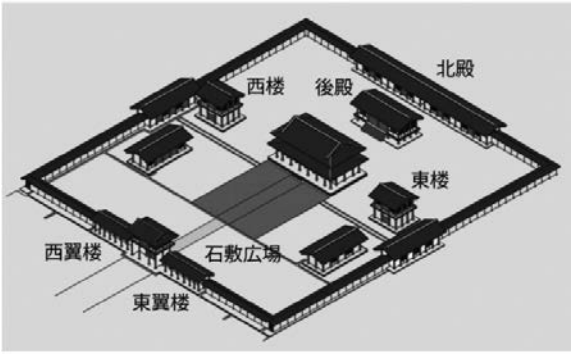

Ⅱ期：天平宝字６年（762）～

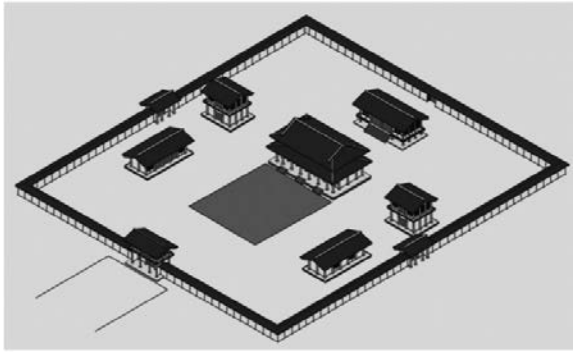

Ⅲ期：宝亀 11 年（780）～

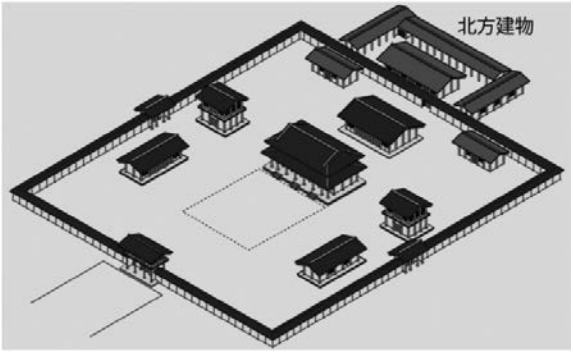

Ⅳ期：貞観 11 年（869）～

図６　政庁変遷イメージ図

守府の実在と、その実務が城前地区官衙で扱われていたことが判明した。城内で数多く見つかっている実務官衙のなかで具体的な機能の一端が判明したのは初めてである。

４．出土文字資料からみた多賀城の行政

多賀城跡と南面では戸籍の抜書きとみられる木簡のほか、戸口損益帳や計帳とみられる漆紙文書が出土している（図５）。それらは籍帳制度に基づいた律令制的な支配が陸奥国で現実に実施され、籍帳を台帳として租税が収取されていたことを示す。また、そうした納税の実態を示すのが荷札木簡であり（図８）、城外南面で多く出土している。

荷札に書かれた税目的な記載としては「公廨」もあるが、大部分は未記載または不明である。品目は米が多く、ほかに糒などもみられる。米の数量は「五斗」を中心に「六斗」と記すものもあり、調米や庸米の荷札の可能性が高い。『延喜式』によると陸奥国の調庸は米や布で納められた。また、一般的に調庸は毎年京進されるが、陸奥国は神護景雲２年（768）に10年に１度の京進となり、さらにその後は京進されず、国内での蝦夷の饗給や鎮兵の食料に充てられた。米の荷札に税目がみえないのは「五斗」なら調米、「六斗」なら庸米であるのが自明だったからかもしれない。ほかに南面での出土の多さに注目すると、蝦夷等への給粮が城外でも行われていた可能性や、郡から国への納付時に城外にあった郡の出張所（図7⑤）などで荷札を付替えた可能性もある。

ところで、荷札にみえる貢進地には国外と国内がある。国外のものは少ないが、武蔵や下総など坂東諸国からの支援を示すものである。一方、国内の荷札には牡鹿・色麻郡といった多賀城より北の郡もあるが、大部分は多賀城から南の郡郷名であり、軍団兵士の上番と同様の傾向を示す。さらに、墨書土器なども含めて文字資料にみえる地名を整理すると、圧倒的に南の郡名が多い。多賀城が陸奥国南部の諸郡で支えられ、蝦夷や北方への拠点として機能していたことが窺われる。

５．出土文字資料と陸奥国府の文化

文字資料には書籍や暦、宗教・祭祀に関する文言を記すものもあり、国府多賀城における学芸や文化の様相を伝える（図9・10）。書籍には『孝経』や『集験方』の漆紙文書、『杜家立成雑書要略』の文言をもつ木簡、『楽毅論』の語句を習書したとみられる木製高杯などがある。『孝経』は儒教の経典、『集験方』は医書、『杜家立成雑書要略』は唐代の書簡文例集、『楽毅論』は三国時代の魏の夏侯玄が燕の将軍楽毅を論じたもので、『孝経』と『集験方』は律令で大学や国学の学生・医生を育てる教科書に定める書籍であり、後者は実際の医療現場でも使われたとみられている。また、『杜家立成』や『楽毅論』は光明皇后筆の写本が正倉院に残るが、出土した木簡から都を遠く離れた陸奥国までそれらが伝来し、官人の教養的な嗜みや手習いに使われていたのが知られる。なお、秋田城跡と胆沢城跡には『文選』の存在を示す木簡や漆紙文書があり、多賀城への伝来も推測される。

暦には日付と干支、節気、暦注などを詳細に示した具注暦の漆紙文書、大月と小月の別を付す月だけが書かれた簡略な木簡などがある。具注暦は陰陽寮で毎年作られ、天皇の決裁後に諸官庁・諸国に配られた。胆沢城跡や山形県大浦B遺跡のような城柵・郡家関連遺跡（置賜郡）でも出土しており、国府でさらに多くの具注暦が写されて各地にもたらされたとみられる。また、月だけの簡略な木簡は詳細な具注暦から必要な情報を抜き出した日常的な使い方を示す。多賀城近辺では暦に基づいて人々が活動していたと考えられる。

宗教・祭祀関連では観世音経を習書した木簡、多量の灯明皿とともに出土した「観音寺」銘の墨書土器、「花会」という仏教行事を記す墨書土器、「急々律令」の呪言を記す木簡や墨書土器などがある。また、多賀城南面を流れる砂押川では多数の人面墨書土器が出土している。これらは平城京や長岡京といった都にみられる宗教・祭祀行為に伴う遺物と同様のもので、最新の文化が多賀城にもたらされ、同様の行為が行われていたのが窺われる。西の大宰府が「此府人物殷繁、天下之一都会也。子弟之徒、学者稍衆。」を称したことはよく知られているが、こうした文字資料からみると、多賀城もまた律令国家最東端の国

府として蝦夷や北方の地域に対する拠点であるとともに、律令国家の高い文化水準のもとに人々が集まり、さまざまな活動が行われた東の一都会の様相を呈していた。

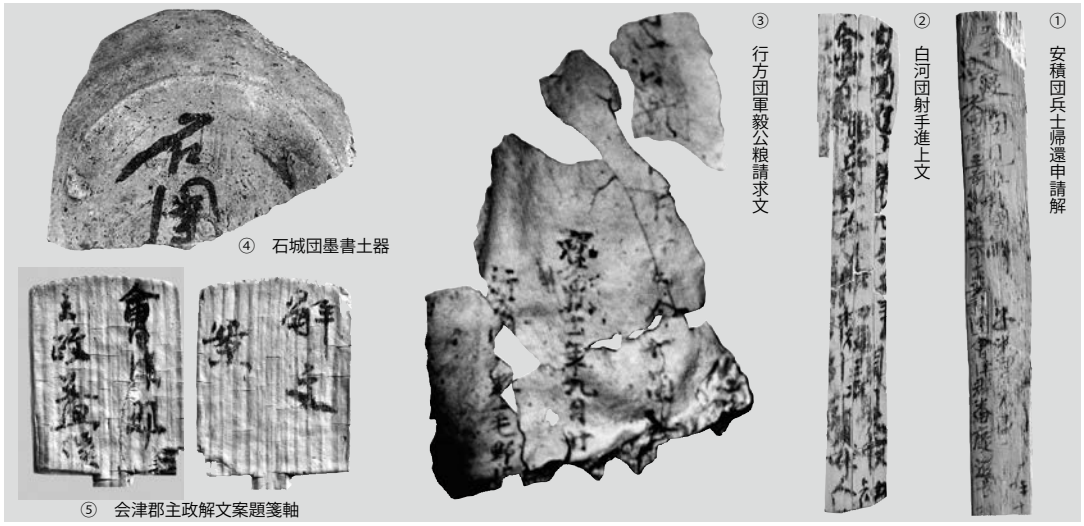

図７　軍制関係の文字資料と会津郡解文案題箋軸

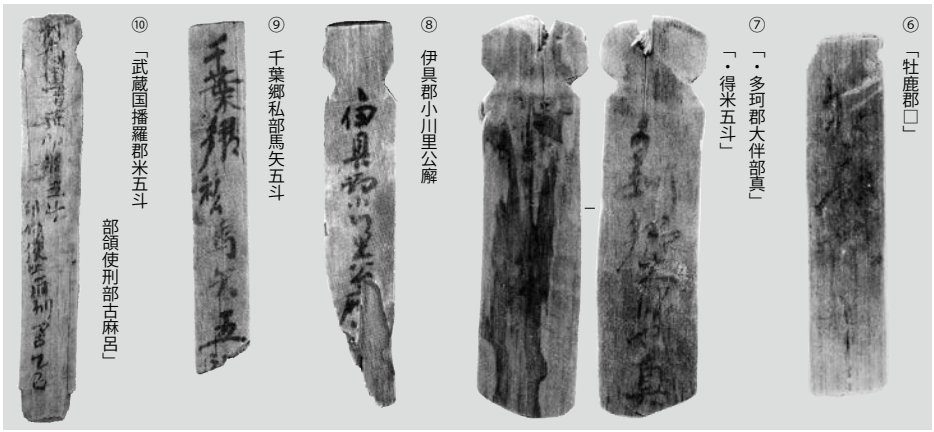

図８　荷札木簡

図９　呪符木簡・土器と人面墨書土器

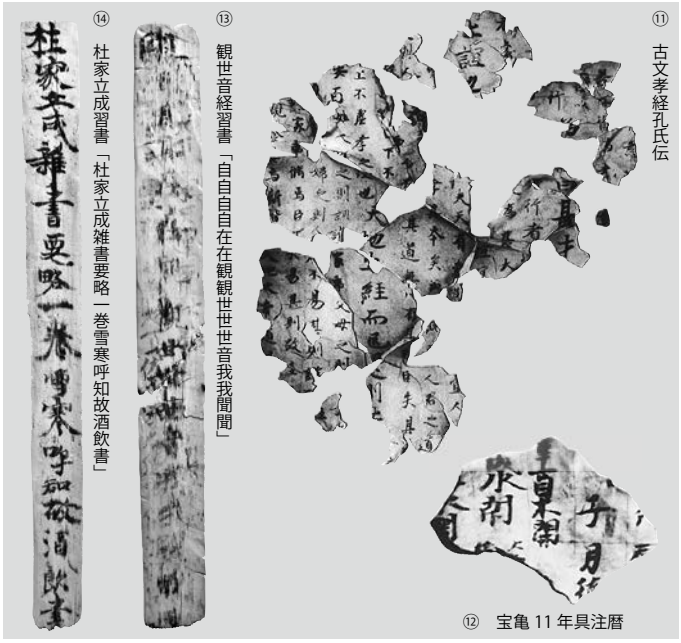

図10　書籍・暦・経典の木簡と漆紙文書

column

九州国立博物館開館15周年記念映像『大宰府と大伴旅人』の製作

令和２年度は、九州国立博物館が開館して15周年という節目の年であった。新型コロナウィルスの影響で周年イベントなどは開催できなかったが、公益財団法人九州国立博物館振興財団のご支援により、「古代大宰府」を紹介する映像『大宰府と大伴旅人』を製作することができた。令和の改元で太宰府の地が全国的に注目を集め、当館では特集展示「令和」を開催して好評を博した。また、日本遺産「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」の広域型への変更が認定され、古代大宰府に関する情報発信への需要が高まっている。

映像は大宰帥「大伴旅人」がいた大宰府をテーマに、飛鳥時代～奈良時代の大宰府を解説する、13分足らずの短いものである。白村江の戦いから大宰府の成立までの歴史の流れ、そして大宰府での大伴旅人の様子を、各地の残る史跡や関連文化財から端的に紹介している。特に今回は、太宰府市教育委員会のドローンによる大宰府政庁跡・水城跡の撮影許可を得て、素晴らしい映像を撮影することができた。空から旋回してみる大宰府政庁跡は、四王寺山と東西の丘陵に抱かれた四神相応の立地にあり、また史跡として保存される中で育まれた周囲の自然との調和により、現在の素晴らしい景観を作ってきたことが実感できる。今回は、その映像に大宰府政庁の復元ＣＧを重ねてみた。復元ＣＧは現在大宰府展示館にある大宰府政庁模型や、九州歴史資料館・当館にある南門・中門模型製作時の設計図を参考にしたもので、細部まで丁寧に検討はしていない。それを踏まえても当時の大宰府政庁を想像するには不足なく、観る人に新たなイメージを提供できるものになった。

映像はすべて４Ｋ映像で撮影し、記録としても活用できる鮮やかものである。この「大宰府と大伴旅人」を観た方々が、更に深い興味を持って史跡地を訪れ、関連文化財を有する各施設に足を運んでくれることを願う。人々の古代大宰府への理解と興味から生まれる思いこそが、史跡指定100年を迎えた史跡を、さらに未来に残す力となるだろう。

今回の映像製作にあたっては、ご支援いただいた公益財団法人九州国立博物館振興残檀をはじめ、各方面の関係組織に多大なるご協力をいただいた。ここに謝意を表したい。　（齋部麻矢）

第5章

古代都市　大宰府

井上　信正

はじめに

西海道の管轄と大陸・半島との対外機能を担った大宰府は、朝廷さながらの組織・機能を備えた特別な官司であるが、さらに、他の官司にはみられない大きな特徴があった。それは、これに付随する本格的な古代都市が、日本古代の宮都成立とほぼ同時期から備えられたことである。研究上では大宰府都城と呼ばれ、また宮都の動向と連動するような変化もみられる。

1．天智朝の築城

福岡平野は、660 年に滅亡した百済の救援の際に中大兄皇子が指揮をとった長津宮があり、白村江敗戦（663年）後も、戦後処理外交の舞台だったとみられる。朝廷は同時に、南東の筑紫平野へ通じる地峡に要塞群を築いた（図1）。地峡の入口を濠と土塁からなる水城でふさぎ（664年）、亡命した百済貴族を派遣して水城背後の南北の山上に大野城・基肄城を設けている（665年）。その全体の姿は、百済の都・扶余(ふよ)に似ており、扶余を囲む城壁（扶余羅城）と水城の土木工法が同じことや、山城での百済系の瓦の出土などから、百済系都城に系譜があると考えられている。

筑紫大宰・栗隈王は「筑紫国は、元より辺賊の難を戍る。それ城を峻くし、隍を深くして、海に臨みて守らするは、豈内賊の為ならむや」と述べたが（『日本書紀』天武天皇元年（672）６月丙戌条）、まさにこれは、各城の役割（臨海）、その一体性（百済系要塞群）、そして筑紫大宰の役割（要塞管轄）を示している。

近年、地峡南東部で阿志岐山城（７世紀後半～８世紀）や古代土塁（前畑遺跡・時期未確定）が発見され、地峡全体が囲われていたことがわかってきた（図2）。ただ、660 ～ 670年代頃の内部は前代からの小集落が点在する程度で、都市の存在を窺う材料は全くない。都市の成立は７世紀末（おそらく680年代以降）を待つ必要がある。都市と密接なかかわりのある葬地の動向もこれを裏付けている。前代からの葬地（古墳）は築城後もなお利用されており、都市の誕生を契機に古墳は廃され、新たに葬地が設けられた。つまり、天智朝の水城その他の土塁は遮断城や長城の類であり、羅城として設けられたものではない。

天智朝はまだ有事状態にあった。百済での有事の山城利用を踏まえると、栗隈王らは大野城に拠点をおいたと推測する。その後、大野城の各城門から下った麓（後の政庁地区、国分地区、三条地区）で遺構・遺物が出現しはじめるのが、７世紀末（大宰府編年IB朝、飛鳥Ⅳ期）（図3）。このころから都市造営がはじまる。

2．古代都市　大宰府条坊

観世音寺（太宰府）や宇佐八幡宮（大分）の10 ～ 12世紀の古文書には、大宰府に条坊があったことを記している（図4）。左郭（街区の東半）・右郭（街区の西半）があり、左郭司・右郭司がそれぞれ管轄していた。

遺跡をみると、一マス90m（250大尺＝300小尺）の方眼上に、溝や道路（両側溝をもつ）などの遺構が検出されやすい。そこには、時代を問わずそうした境界遺構が設けられ、居住にかかわる小穴や土

坑などはあまりない。この90m四方の方格プランを、条坊の一区画とみることができる。この方眼をさらに1/2、1/4等に区切った位置には、街区内の小区割り（宅地割りなど）とみられる溝・柵などもある。小区割りは随時変化したため、ここでは小穴・土坑も重なって見つかる。

さて、『観世音寺文書』長徳2年(996)年閏7月25日の大宰府の下文（史料1）には、大宰府が観世音寺に、門前の土地を編入したことが記されている。土地は左郭4条7・8坊にあり、面積は1町3段（反）。土地の西辺に「寺大門」があった。これは観世音寺が12世紀に東大寺の末寺になる際に提出した文書の一つで、その目録に南大門と記されている。90mプランでも政庁から7区画目に南大門は位置している。南大門を左郭4条7坊とみることで、各区画の呼称が復元できる。

また古文書の記載は、南北22条、左郭12坊、右郭8坊を最大とする。遺跡でも同じ範囲で、90mプランにもとづく奈良・平安時代の区画遺構を確認しており、この外には、条里が広がることも確認されている。つまり街区の最大範囲は、東西1800m、南北1980mとなる。ただし、遺跡状況と葬地のあり方から、8～9世紀の左郭は8坊までだった可能性が高い。また8世紀には、政庁と中軸線を同じくする、路面幅36mの朱雀大路も設けられている（両側溝芯々間105大尺、平城京朱雀大路の半分）。

なお、史料上の一区画（「坪」と記載）の最大面積は8段（反）である。90mプランでは観世音寺南大門は7坊の東端から約1/3ほど西にあり、長徳2年下文（史料1）の「壱町参段」面積は、左郭8坊の1坪と、7坊の3/10坪を併せたものとみられる。ここから3つの重要な情報を得ることができる。

90mプランは区画遺構が検出されやすいラインであり、条坊設計線に近似すると考えられる。つまり、①条坊は設計線をもとに造られている。また、②その設計線が面積1町の単位基準にもなっている。そして、③746年までに完成する観世音寺伽藍は、条坊とは設計上のズレがある。

②については、考古学的にも証明できる。検出されている条坊道路遺構を使って検討すると、道路を除いた街区内の面積と90mプランの面積80％とは、ほぼ一致する（図5）。

①のように設計線に基づくのは、藤原京・平城京と同じである。これまで7世紀末の整地、道路、区画溝、飛鳥Ⅲ期末～Ⅳ期の畿内産土師器が見つかっており、条坊成立は、藤原京と同時期である（図6）。

なお、7世紀末の街区は、右郭8坊よりさらに西側でも検出されており、8世紀以降の範囲とは異なるようである。また観世音寺だけでなく、政庁・朱雀大路も条坊とは明らかなズレがある。7世紀末施工の条坊と、8世紀初頭造営の政庁ほか主要施設とは、設置背景に違いがあるようだ。

3．都市の成立と、粟田真人

7世紀末、飛鳥では「新城」とも呼ばれた藤原京が築かれたが、筑紫にも「新城」があり、持統天皇3年（689）9月、朝廷から派遣された使者にこれを「監」させている（史料2）。用語の一致から、これは条坊を伴った筑紫大宰府とみられる。その造営のきっかけは、都を「両参」（2・3）つくるとした、6年前の天武天皇の「複都制の詔」にあると考える（『日本書紀』天武天皇12年（683）12月庚午条）。この詔によって、飛鳥の都（正都）とは別に、難波京（陪都）が設けられるが、詔の内容やその時期は、大宰府での都城制導入のタイミングとも合致している。

さて持統天皇3年は、飛鳥浄御原令が班布され（6月）、河内王が筑紫大宰帥（長官）に赴任し（閏8月）、すぐに「監新城」が行われている（9月）。その後、飛鳥浄御原令制下の筑紫大宰府がスタートするが、この流れをみると「監新城」とはその竣工に伴う監査だろう。このことから、筑紫新城の造営には、河内王の前任者である粟田真人が関わっていたとみられる。

粟田真人はその後、藤原不比等のもと大宝律令の編纂にも関わるが、遣唐執節使に任命され、大宝2－4年（702－704）に渡唐する。これは白村江敗戦後、唐との正式外交を復活した画期的な遣唐使であるが、このとき日本は、唐の聖暦3年（700）3月6日勅（『唐会要』巻100）で「蕃国」（唐の周辺諸国）より外側の「絶域」とされており、皇帝・武則天は、来朝した粟田真人を厚遇している（史料3）。そして、彼らの帰国によって律令制度の改革が行われ（慶雲の改革）、またこれを機に、唐の宮都にな

らい、北の中心に宮殿をおく「北闕型」都城への転換を図るため、藤原京から平城京へ遷都したと評価されている。

粟田真人は、中納言として改革にたずさわり、そして和銅元年（708）平城遷都の詔が出た直後から、中納言兼任のまま再び大宰帥に赴任する。この前から、平城京造営の「百姓身役」とともに大宰府再整備のための「筑紫之役」が始まっていたが（『類聚三代格』慶雲３年（706）２月16日格）、粟田真人の再赴任によって事業が本格化した。観世音寺造営を促す詔（『続日本紀』和銅２年（709）２月戊子条）や、御笠郡大領への「益城連」の賜姓（同年６月乙巳条）も一連の流れだろう。霊亀元年（715）５月、次の大宰帥には、平城遷都の詔の直後から「造平城京司長官」となった多治比池守が任命された。そして養老２年（718）に「筑紫之役」が終了し、宮殿に似た（朝堂院形式の）政庁を北に置く、平城京に似た都市が完成したのである。

おわりに

８世紀の大宰府は、天智朝築造の水城・大野城・基肄城、その他を外郭とし、天武・持統朝造営の条坊を利用して、北闕型の中国系都城となった。それは平城京造営の関係者が指揮をとり、唐長安城に代表される東アジア都城制に基づいて整備されたもので、なかでも二度も長官（帥）として大宰府造営に関わった粟田真人の動向は、時代背景、街や施設の設計理念などを窺う上で重要である。

なお、８世紀初頭成立の大宰府政庁と条坊がズレているという事実は、７世紀末の条坊施工時に粟田真人は、のちの政庁域を中心とする北闕型を想定していなかったことを傍証している。新城・藤原京と同様、当初の政庁は条坊の北辺には設けられていなかったのだ。また平城京二条大路に相当する東西大路は、政庁南門に接続する４条路で、朱雀大路の１/２幅があり、官道に接続し、東西の条里の起点となる重要路だが、なぜか朱雀門に接続していない。こうした不可解な状況も、７世紀末の条坊や官道のあり方に起因するとみている。さらなる解明が必要である。

参考文献

井上信正2015ａ「大宰府」『古代の都市と条里』吉川弘文館
井上信正2015ｂ「「西の都」大宰府と外交使節」『新羅王子が見た大宰府』九州国立博物館
井上信正2015ｃ「大野城の道」『都府楼』公益財団法人古都大宰府保存協会
井上信正2018ａ「大宰府の葬地と都市」『国際シンポジウム東アジアの古代都城と葬地・墓葬』東亜比較都城研究会
井上信正2018ｂ「大宰府条坊論」『大宰府の研究』高志書院

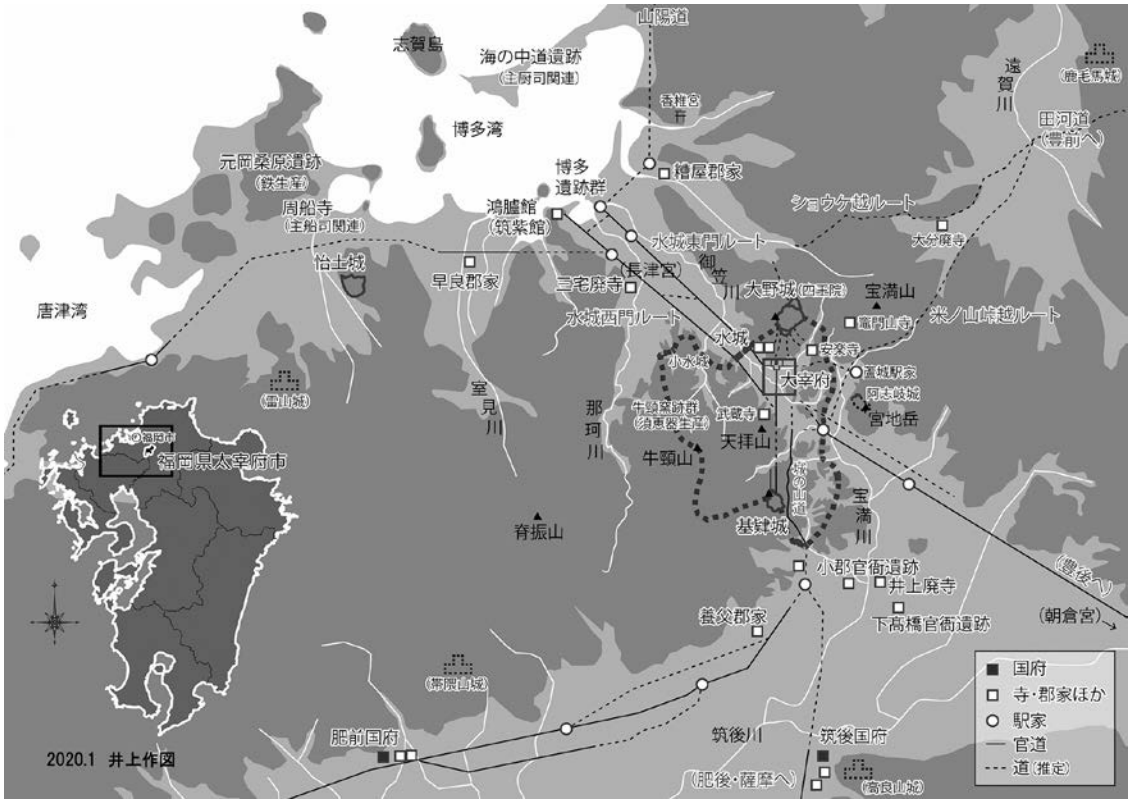

図１　古代大宰府周辺図

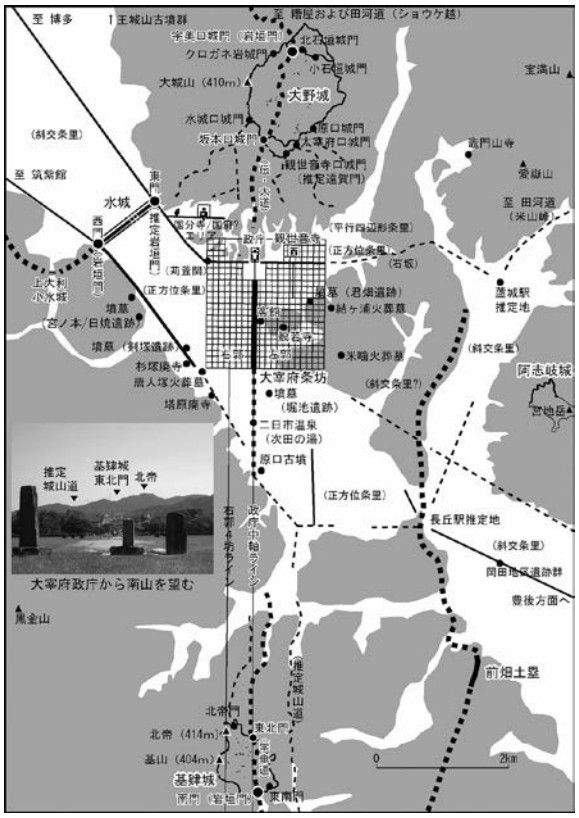

図２　大宰府都城

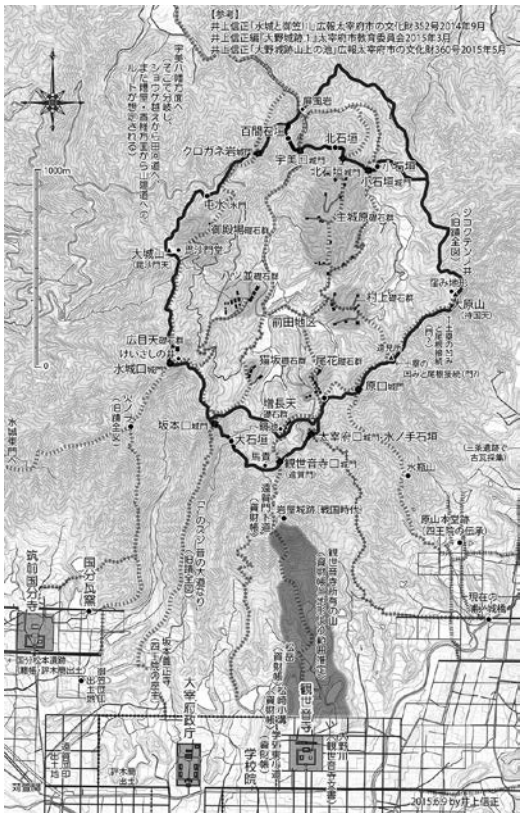

図３　道がつなぐ大野城と各施設

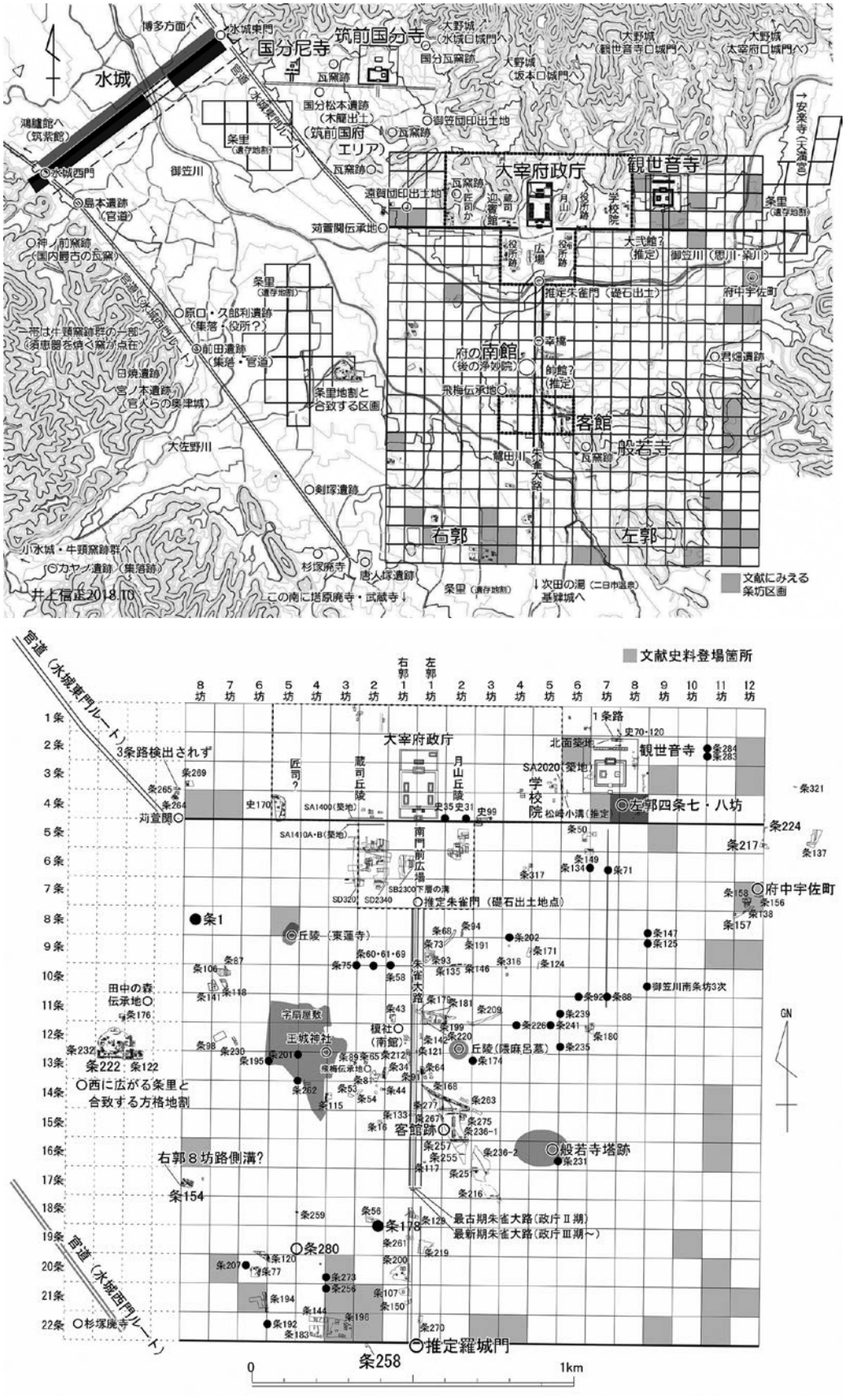

図４　大宰府条坊図・調査状況図

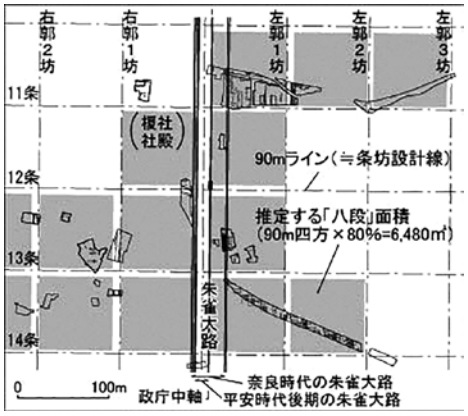

図５　条坊遺構と面積８段

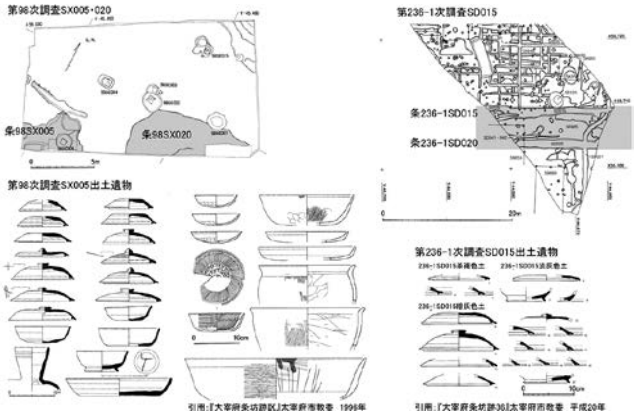

図６　７世紀末の整地層・条坊路（15条路）

●年表・史料

西暦	天皇	国内の事項	筑紫の事項	帥（長官）	政庁跡の画期	都城造営の理念・系譜
661	斉明		朝倉宮へ遷宮　斉明天皇急死			
663	天智		白村江の敗戦			
664			水城　造営			
665			大野城・基肄城　造営			
672	天武	壬申の乱		栗隈王		
673		天武天皇即位				
676		「新城」記事初見（676～689、天武～持統期にみえる）		屋垣王		
682			筑紫大宰丹比嶋が大鐘を貢上す	丹比嶋		
683		複都制の詔	正月、丹治嶋が三足の雀を貢上	丹比嶋か		
684		藤原京の宮室之地を定める				
689	持統	飛鳥浄御原令 庚寅年籍	石上麻呂・石川蟲名を筑紫に派遣し位記を送り、 筑紫の新城を監させる	栗田真人 河内王（閏8月～）		
690			大宰・国司、皆遷任する	河内王		
691			筑紫史益の29年にわたる忠勤を賞す	河内王		
694		藤原京遷都（12月）		三野王（9月～）		
695-696			国分松本遺跡出土の戸籍・計帳木簡が作られる （筑紫大宰府、筑前国の存在が確実）	（三野王か）		
698	文武		大野・基肄・鞠智3城を繕治させる			
701		大宝律令				
703		第7回遣唐使	粟田真人、遣唐執節使として渡唐（702～704年）	石上麻呂（正三位・大納言）		（遣唐使再開）
706		百姓身役・筑紫の役	筑紫の役（706-718）	大伴安麻呂（従三位・大納言）		
708	元明	平城遷都の詔	粟田真人、帥に再任（3/13）	大伴安麻呂（～3月） 粟田真人（3月～、 従三位・中納言）		
709			観世音寺造営督促の詔 御笠郡大領の益城連腸姓	粟田真人		
710		平城遷都		粟田真人		
713		度量衡の改正（度地尺は小尺で統一）		粟田真人		
715	元正		多治比池守、帥となる（5/22）	多治比池守（5月～）		
717			多治比池守、褒賞	多治比池守		
718			筑紫の役に伴う、庸全免が、諸国同様半免に （この頃、第Ⅱ期政庁完成か）	多治比池守（～3月）		
721			大宰府城門に火災（類聚国史）			
723			僧満誓、観世音寺造営のため、筑紫派遣			
～730	聖武		大伴旅人在府（神亀4年頃（727）－天平2.10）	大伴旅人		
732		造客館司をおく	このころ、大宰府条坊内に客館が設けられる	藤原武智麻呂		
735～739		天然痘大流行	735年に、大宰府管内で流行はじまる	藤原宇合		
740		藤原広嗣の乱	大将軍・大野東人、肥前国松浦郡で広嗣を処刑			
741		国分寺建立の詔				
742			大宰府を廃止。743年には鎮西府を置く			
745			大宰府を復置。僧玄坊を派遣し、観世音寺造営にあたらせる			
746			観世音寺法要	橘諸兄（左大臣兼任）		

史料１　『観世音寺文書』長徳2年（996）年閏7月25日の府の下文

府牒　観世音寺施入郭地壱町参段事

左郭四条七坊八坊内　四至　東限大野河　南限同河　西限寺大門　北限大路

史料２　『日本書紀』持統天皇３年（689）９月庚辰朔乙丑条

遣直広参石上朝臣麻呂、直広肆石川朝臣蟲名於筑紫、給」送位記。且監新城。

史料３　『旧唐書』巻199上、列伝第149上、東夷、日本国条

長安三年（703）、其大臣朝臣真人来貢方物。（中略）真人好読経史、解属文、容止温雅。則天宴之於麟徳殿、授司膳卿、放還本国。

第６章

古代都市　多賀城

高橋　　透

はじめに

多賀城跡の南面には、方格状の地割が見つかっている山王・市川橋遺跡や館前遺跡、多賀城廃寺跡があり（図1）、多賀城を支える人々が生活していた。本稿ではそうした遺跡の遺構や遺物について、これまでの研究成果（進藤2010、鈴木孝2006・2010、高倉2008、武田2010ａｂなど）を参考にしながら概観する。

１．方格状地割の形成

（１）方格状地割の成立以前

８世紀前半から後半頃は、多賀城外郭南門から南へのびる「南北大路」と、外郭南辺と同じ傾きで東西にのび、外郭南門から約520ｍの位置で交差する「東西大路」、そしてその北西に溝とそれに併行して材木を密に建て並べた材木塀による区画が存在した（図２上）。

南北大路の道路幅は奈良時代が約18ｍで、平安時代には約23ｍに拡幅されており、東西大路は奈良・平安時代を通じて約12ｍである。南北大路の成立時期は８世紀前半（高倉2008）、８世紀中葉（宮城県教育委員会2001、宮城県多賀城跡調査研究所2009、村松2013）、８世紀後葉（鈴木孝2006・2010、武田2010ａｂ）と諸説あり、今後の検討課題である。

（２）方格状地割の成立と変遷

８世紀末頃には南北大路と東西大路を基準にした方格状の地割が形成され、段階的に造営・整備されたと考えられている。区画の呼称については、南北大路と東西大路を基準として北に１・２、あるいは西へ１・２と番号を付け、それらを合わせて「北１西２区」というように呼ぶこととする。区画は北１・２区や南１区の場合、一辺約100 ～ 140ｍで平行四辺形状を呈するが、北３区は方形または台形状で、平面形や面積は場所によって異なっていた。

最新の調査成果によれば（宮城県教育委員会2018）、方格状地割は大きく３時期の変遷が想定され、Ⅰ期（８世紀末～９世紀前葉頃）は東西大路沿いの北１区または南１区を中心に整備され（図２左下）、Ⅱ期（９世紀中葉～ 10世紀前半頃）には北３区や南２区まで拡大して東西約1,200ｍ、南北約800ｍの範囲で確認できるようになるが（図２右下）、Ⅲ期（10世紀後半頃）になると縁辺部から廃絶していく。

２．多賀城南面の様子

（１）飛鳥～奈良時代

具体的な様子が明らかな山王遺跡八幡地区では、溝と材木塀による区画が２時期確認されている。区画Ⅰ期（７世紀後半～８世紀前半頃）は、西へ10 ～ 40°前後傾いた「Ｌ」字状の区画溝と材木塀がのび、その内外には区画に合わせて西に傾いた３×２あるいは２×２間の掘立柱建物を主体とし、竪穴建物や井戸もみられる。出土遺物では、区画溝のSD180から多量の土器や木製品が出土している。区画Ⅱ期（８世紀後半～末頃）は区画溝と材木塀によって３つに区画されており、区画２・３と４の間にはSX12100東西道路が確認されている（図２上）。区画内部はⅠ期と同様に掘立柱建物が主体で竪穴建物、井戸など

で構成されるが、なかでも区画２では中央にある５×３間のSB7776を主屋として北へ「コ」字型に開く建物配置である（図３－①）。出土遺物では、区画２の区画溝であるSD461などから漆付着土器が出土し、その他の溝からは天平宝字７年（763）の具注暦断簡や「陸奥国戸口損益帳」の草案で紙背に「×□〔済ヵ〕敬×」と書かれた漆紙文書が出土していることから、周囲に漆工房があったと考えられる。

（２）平安時代

Ａ．北１西３区

９世紀前半から10世紀後半頃にかけて５時期の変遷があり、なかでも９世紀後半頃にもっとも遺構数が多く、区画内部が材木塀によって２つに分けられている。南半部では５×３間の三面廂付建物SB589を主屋として南東に南北棟の建物が配置され、北側には２×２間の小規模な倉庫とみられる建物が横方向へ列状に並んでいる（図３－②）。出土遺物には国産の緑釉・灰釉陶器や中国産の白磁・青磁などの高級食器があるほか、土師器、須恵器、硯、木製食器・容器・農耕具、鉄製容器・紡錘車など多様である。こうした建物配置や出土遺物から、国司クラスの館と推定される。

Ｂ．南１西２区

９世紀前葉から10世紀後半頃にかけて５時期の変遷があり、特に９世紀中葉頃には、南東側に４×３間の二面廂付建物SB1241を主屋とし、その南に空閑地を設ける建物配置となる（図３－③）。この周囲からは「守」と書かれた墨書が５点出土していることから（図４－13～15）、国守館と推定されている。また注目すべきは、区画中央部から南東部にかけてみられるSD1020で、クランク状に曲がる形状や溝水浄化あるいは貯水的施設とみられる枡・土壙が存在することから、「遣り水」の可能性が指摘されている。周辺に土器供膳具の廃棄土壙が多数分布し、多量の緑釉・灰釉陶器だけでなく青磁・黄釉褐彩磁も出土していることから（図４－16～32）、饗宴を行った庭園としての性格も想定される。

Ｃ．北１西７区

９世紀後半から10世紀後半頃までに３時期の変遷があり、特に10世紀前半頃には９×４間の四面廂付建物SB474を主屋として、南西側に南北棟建物を配置しており、井戸や土器廃棄土壙も付属する（図３－⑤）。出土遺物には多量の緑釉・灰釉陶器や青磁・黄釉褐彩磁があるほか、「右大臣殿　餞馬収文」と書かれた題箋軸も出土しており（図４－34）、右大臣就任に際して餞馬を贈る可能性が高いのは国守クラスと考えられることから、国守館と推定される。

Ｄ．北１西１区・北１東１区

８世紀末から９世紀中葉頃にかけて、南北大路の東西に南北棟の大型建物群が存在する（図３－④）。東１区では10×２間の建物が東西に２棟ずつ配置され、西１区も同様の建物配置とみられるが、西列のSB2330は７×３間の南北棟で内部に２条の柱列を伴う特殊な構造のものである。これらの建物群の性格については、物資集積に関わる施設とする説（多賀城市教育委員会1999）、馬関連の施設とする説、蝦夷の饗宴に関わる施設とする説（鈴木㟢2013）があり、いずれも定説化するまでに至っていない。

Ｅ．その他の区画

北２西４区では「会津郡主政益継」「解文　案」と書かれた題箋軸が出土したことから（図４－33）、郡主政の解文の案を整理・保管するなどの業務を行っていたことが分かり、会津郡の出先機関があったと推定され、このほかにも鍛冶遺構を伴う竪穴建物も確認されている。北３西５・６区では東西大路に面する区画に比べて竪穴建物が多く、また掘立柱建物は廂をもたないものが主体で三面廂や四面廂のものはほとんどみられないことから、階層の低い人々が居住していたと考えられる。南２西１区のSD2000

からは人面や呪符の書かれた墨書土器（図4－1～4）、木製の斎串・馬形・蛇形・人形（5～10）、卜骨（11・12）など祭祀遺物が多数出土している。また北２西２・３区北側の河川では、ウマを中心とした獣骨が多量に出土し、周囲に動物の解体や皮革・骨角器製作を行った工房の存在が想定されている。

Ｆ．館前遺跡

多賀城南東隅から南東へ約200ｍのところに位置し、９世紀前半から後半頃の掘立柱建物群が見つかっている。中央に大規模な９×４間の四面廂付建物SB02があり、これと柱筋を揃えて前後に建物を配置し、東西にも南北棟建物が配される（図３－⑥）。SB02は掘立柱の四面廂付建物としては多賀城内を含めて最大規模を誇り、国司クラスの館であったと推定される。

Ｇ．多賀城廃寺跡

多賀城跡の南東約１㎞の丘陵上にあり、中門と講堂を築地塀で方形に連結し、内部には東に三重と推定される塔、西に金堂を配置する構造で、大宰府の観世音寺と同様の伽藍配置をとる（図５－左）。また講堂の左右後ろには経楼・鐘楼、東西の倉を置き、北正面には軒廊で連結した大房、さらにその北に小子房が配置される。寺跡の西方約２㎞にある山王遺跡東町浦地区から「観音寺」と墨書された土器が出土したことから（図５－３）、「観音寺」または「観世音寺」と称されていた可能性が高い。多賀城と同時に造営され、12世紀頃まで存続した可能性がある。出土遺物には瓦や土器類のほか、「寺」（２）や「花会」（１）と書かれた墨書土器、土製の塑像（４・５）や泥塔（６～８）、瓦塔（９・10）など仏教にかかわる遺物が出土している。

おわりに

以上のように、方格状地割が施工された南面には、東西大路沿いに複数の国司館があり、縁辺には階層の低い人々の居住域があったほか、漆や鍛冶工房などの生産施設、祭祀や信仰の場がそれぞれ設けられるなど、都市的な景観が広がっていたといえるだろう。

引用・参考文献

進藤秋輝　2010『古代東北統治の拠点・多賀城』シリーズ「遺跡を学ぶ」066　新泉社
鈴木孝行　2006「多賀城外の方格地割」『第32回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
鈴木孝行　2010「多賀城方格地割の調査」『考古学ジャーナル』No.604　ニュー・サイエンス社
鈴木琢郎　2010「多賀城の大路造営」『福大史学』第81号　福島大学史学会
鈴木琢郎　2013「蝦夷の朝貢・饗給と多賀城―南北大路隣接地の大型建物群の理解をめぐって―」『福大史学』第82号　福島大学史学会
高倉敏明　2008『多賀城跡』日本の遺跡30　同成社
多賀城市　1994『多賀城市史』第４巻（考古資料）
多賀城市教育委員会　1980『館前遺跡』多賀城市文化財調査報告書第１集
多賀城市教育委員会　1991『山王遺跡ほか』多賀城市文化財調査報告書第29集
多賀城市教育委員会　1993『山王遺跡』多賀城市文化財調査報告書第34集
多賀城市教育委員会　1999『市川橋遺跡』多賀城市文化財調査報告書第55集
多賀城市教育委員会　2011『市川橋遺跡』多賀城市文化財調査報告書第107集
武田健市　2010a「多賀城廃寺と多賀城南面の様子」『第36回城柵官衙遺跡検討会資料集』
武田健市　2010b「多賀城と城下の木簡出土遺構」『古代東北の城柵と木簡』木簡学会多賀城特別集会
宮城県教育委員会　1970『多賀城跡発掘調査報告書Ⅰ』
宮城県教育委員会　1995『山王遺跡Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第167集
宮城県教育委員会　1996a『山王遺跡Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第170集
宮城県教育委員会　1996b『山王遺跡Ⅳ』宮城県文化財調査報告書第171集

宮城県教育委員会　1997『山王遺跡Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第174集
宮城県教育委員会　2001『市川橋遺跡の調査』宮城県文化財調査報告書第184集
宮城県教育委員会　2018『山王遺跡Ⅶ』宮城県文化財調査報告書第245集
宮城県多賀城跡調査研究所　2009『宮城県多賀城跡調査研究所年報2008　多賀城跡』
村松稔　2013「多賀城城外における南北大路の創建および拡幅時期について」『福大史学』第82号　福島大学史学会

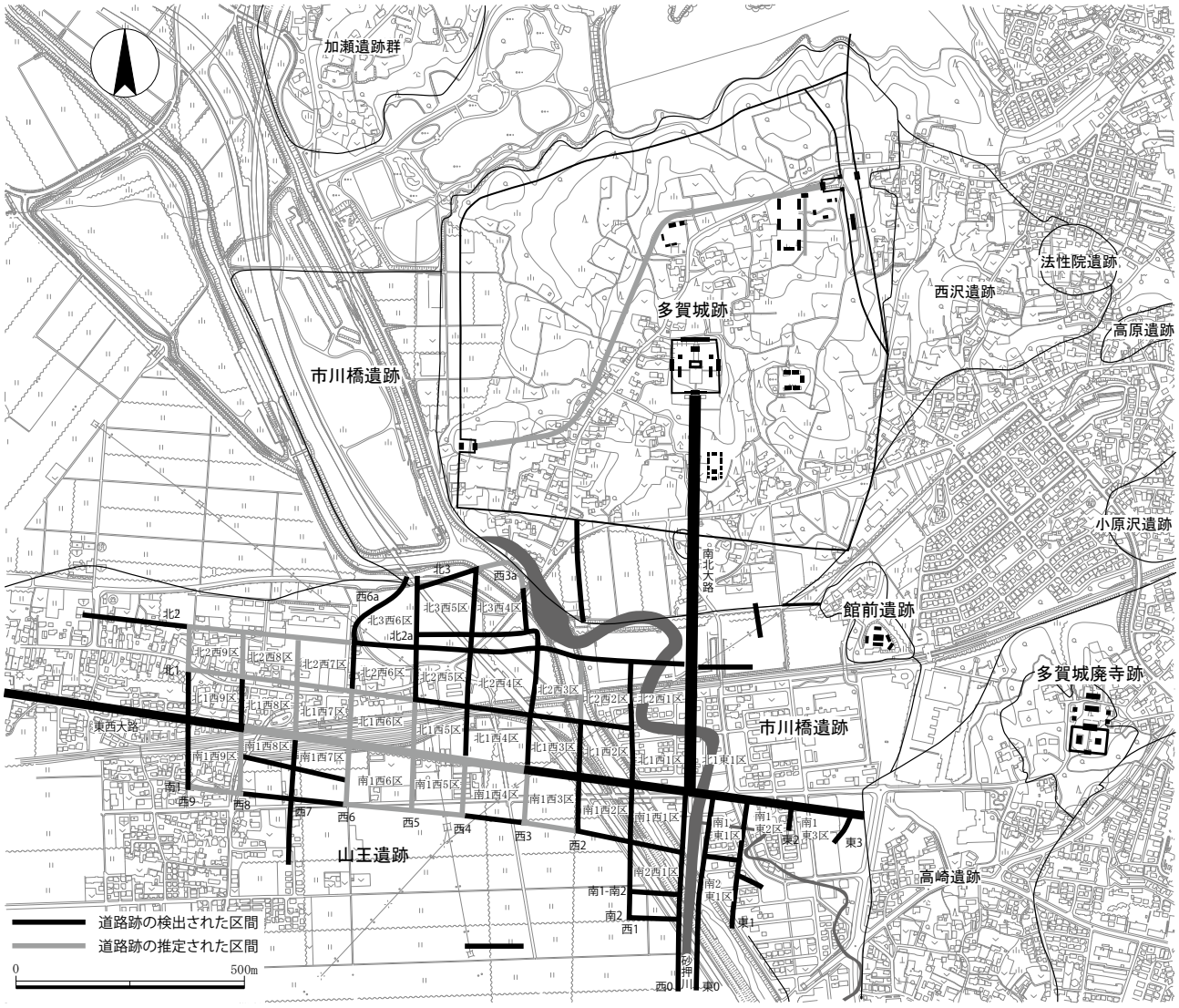

図１　多賀城と周辺の古代の遺跡

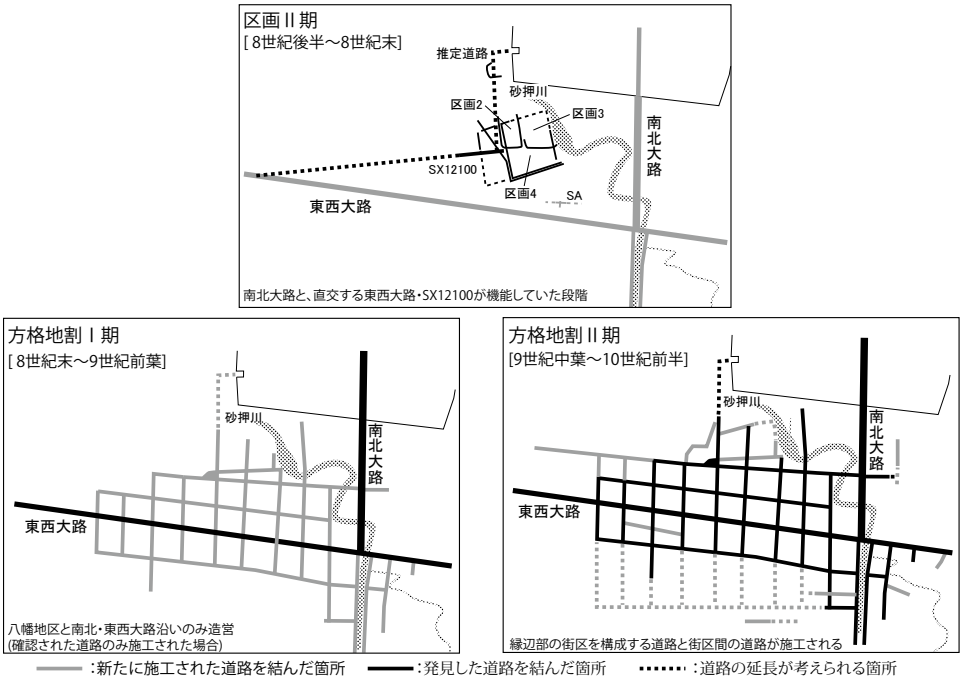

図２　方格状地割の変遷（宮城県教育委員会2018を改変）

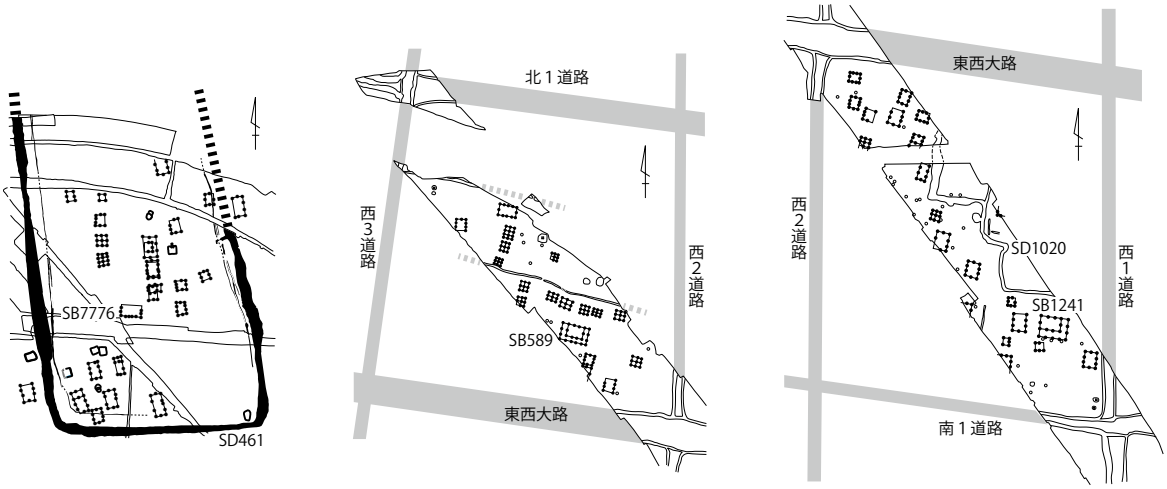

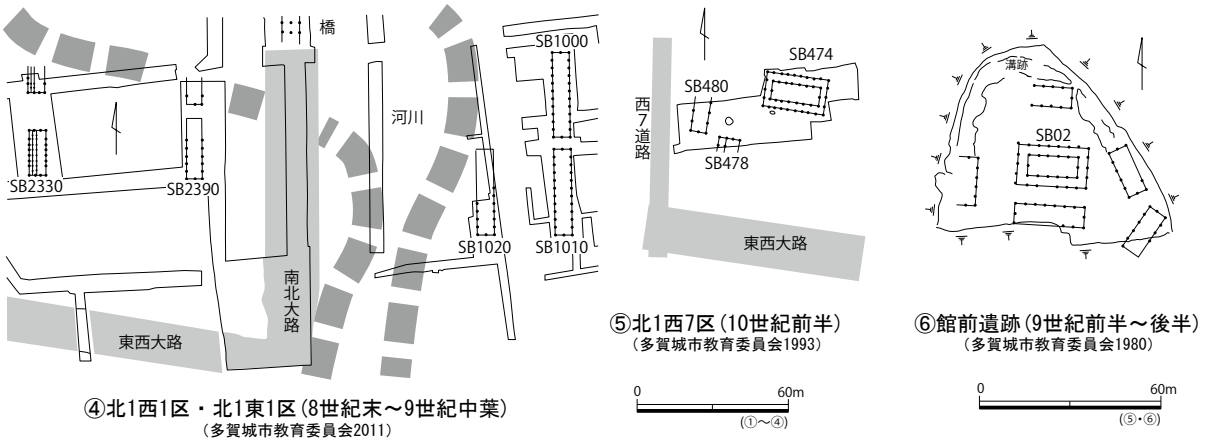

図３　多賀城南面の主要な地区における建物配置模式図

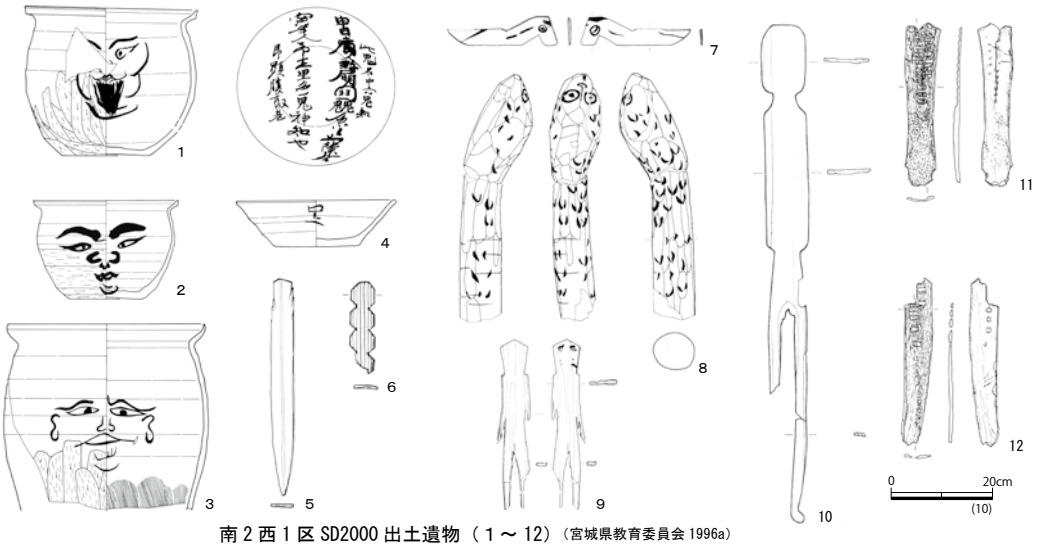

南 2 西 1 区 SD2000 出土遺物（１～ 12）（宮城県教育委員会 1996a）

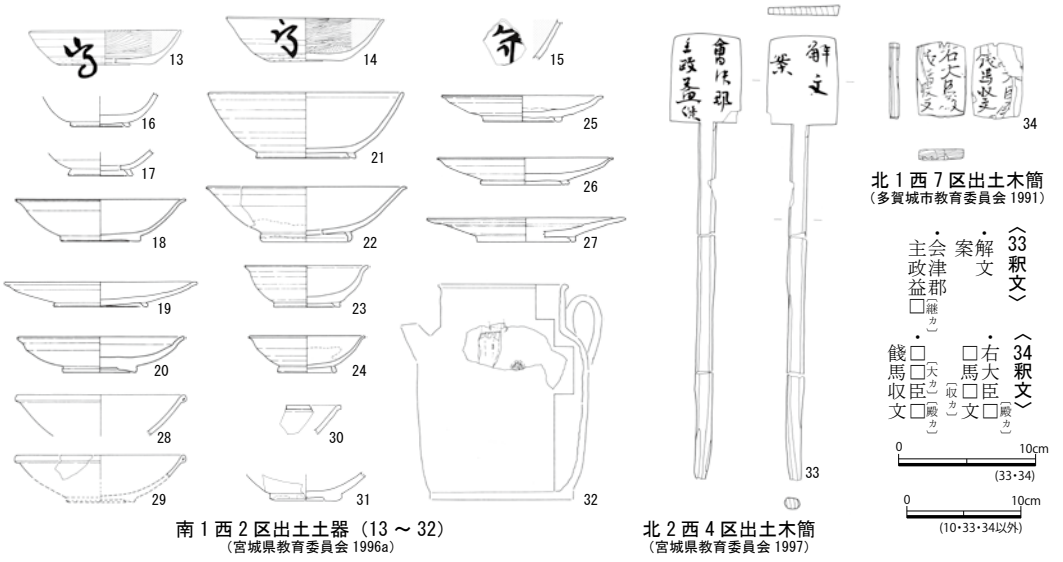

南 1 西 2 区出土土器（13 ～ 32）
（宮城県教育委員会 1996a）

北 2 西 4 区出土木簡
（宮城県教育委員会 1997）

北 1 西 7 区出土木簡
（多賀城市教育委員会 1991）

図４　多賀城南面の主要な出土遺物

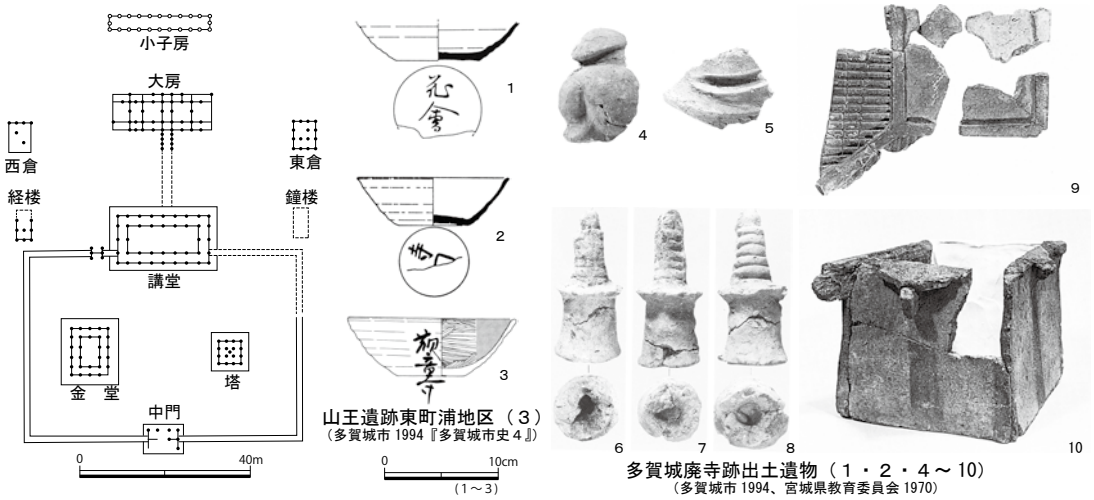

山王遺跡東町浦地区（３）
（多賀城市 1994『多賀城市史４』）

多賀城廃寺跡出土遺物（１・２・４～ 10）
（多賀城市 1994、宮城県教育委員会 1970）

図５　多賀城廃寺跡の伽藍配置と関連する出土遺物

第７章

多賀城・大宰府の成立と古代国家

林部　均

はじめに

古代国家の東、現在の東北地方北部には、蝦夷と呼ばれる国家の支配に従わない人々が存在した。それらの人々を支配に組み込んでいく軍事的な役割と東北地方南部の陸奥国の支配のために設置された官衙が多賀城である。いっぽう古代国家の西、西海道（九州）の支配と朝鮮半島など大陸との外交の窓口となるべく設置された官衙が大宰府である。ともに長年にわたる発掘調査・研究により、その実態が明らかとなっている。さらに、近年の発掘調査の成果は、その成立過程について、新たな視点から、より具体的に検討が可能となり、古代国家の地域支配の実態が明らかとなりつつある（図１）。

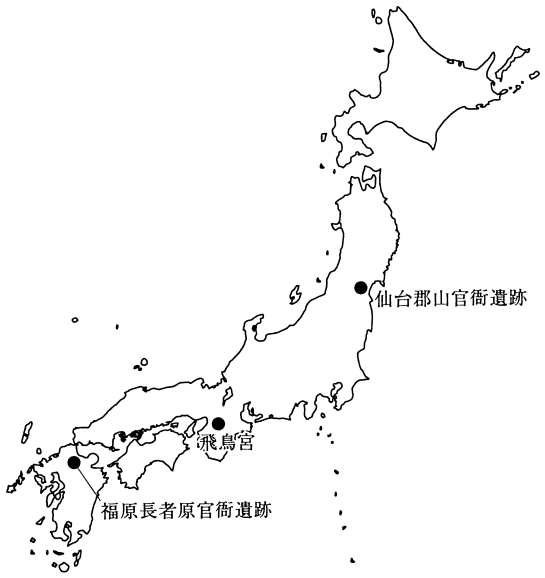

図１　古代国家の東と西

１．多賀城の成立とその前史

多賀城跡は、仙台平野の北辺、宮城県多賀城市に所在する官衙遺跡である[1)]（図２）。陸奥国府であるとともに、東北地方の蝦夷に対する軍事的な拠点であった。多賀城跡には官衙の中枢である政庁と、その周囲を取り囲む外郭が存在する。政庁を外郭が囲む構造は、多賀城跡以外の国府には見られず、多賀城の城柵としての軍事的機能を端的に示すものである。政庁は、８世紀前半から10世紀中ごろまで、４時期の変遷が確認されている。政庁を実務のうえから支えた役所は、外郭の中の各所に配置された。また、多賀城跡南面には、南北大路を中心に８世紀後半頃から方形街区が形成されるようになる（市川橋遺跡・山王遺跡）。

ところで多賀城の創建にかかわる記録は、『続日本紀』には見られない。多賀城跡外郭南門のすぐ北西に多賀城碑と呼ばれる石碑がある。江戸時代の元禄年間に掘り出されたもので、現在は覆屋をかけられている。多賀城碑は、天平宝字４年（762）に藤原朝獦が多賀城を荘厳に整備したことを記念して建てられた顕彰碑である[2)]。それによると、多賀城は大野東人によって神亀元年（724）に修造されたことがわかる。発掘調査でも、それを裏付ける木簡などが出土しており、大まかに、多賀城跡政庁Ⅰ期は、この時期に造営されたと考えてよい[3)]。奈良時代前半には、古代国家の地域支配が、東北地方南部にまでおよんでいたことを意味する。

しかし、この30年の発掘調査の進展により、多賀城の創建をさらに遡る官衙遺跡の存在が知られるようになった。仙台平野でも多賀城跡から南へ約20㎞の仙台市長町に所在する仙台郡山遺跡である[4)]。発掘調査で２時期の官衙遺構が検出された（図３）。Ⅰ期官衙は大きく傾きをもった建物群で、いくつかのブロックに分かれている。７世紀中ごろの造営で、城柵と考えられている。Ⅱ期官衙は、７世紀後半から末にⅠ期官衙を全面的に正方位で建て替えたもので、東西約428m、南北約423mの方形の区画施設の中に東西棟の正殿をはじめとして、儀式をおこなうための広場や、それを取り囲んで建物を配置して

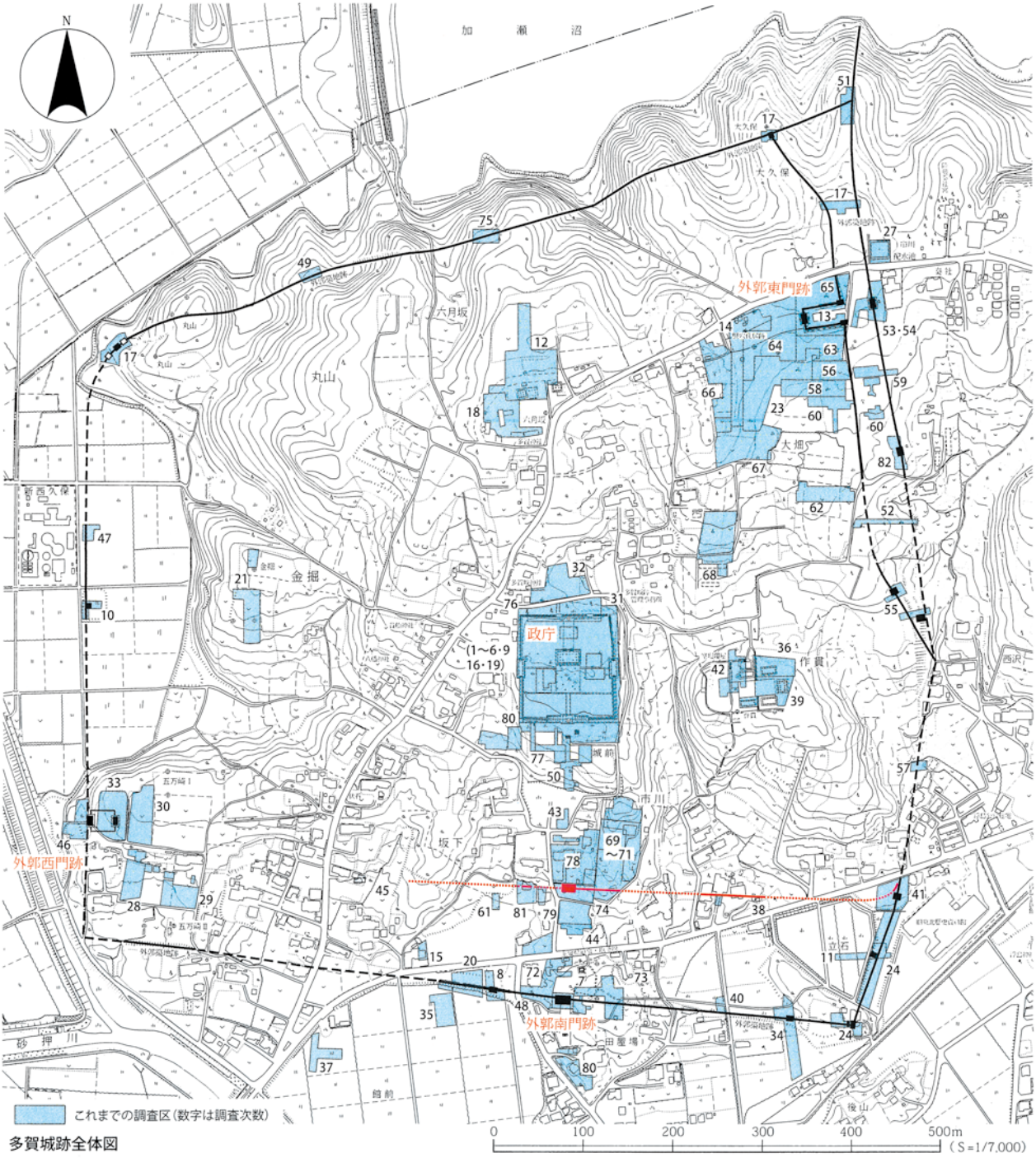

図２　多賀城全体図

いる。また、正殿の背後には、蝦夷の饗宴のために使ったと推定される方形地などがみつかっている。多賀城に先行する初期の陸奥国府と推定される。その大きさは、ちょうど藤原宮の大きさを１/４に縮小したものであり、外郭施設の外側をめぐる大溝や空閑地の存在は、藤原宮のそれと、まったく同じである。Ⅱ期官衙は藤原宮をモデルに造営されたと推定される[5)]。

これまでの古代国家による東北地方の支配は、多賀城の創建がひとつの画期として考えられていたが、７世紀中ごろくらいから、まず城柵がつくられ、そして、７世紀終わりには、藤原宮をモデルにした多賀城に先行する陸奥国府が造営され、多賀城へと発展していることが明らかとなった。その展開過程には、古代国家の東北地方の蝦夷政策が深くかかわっている[6)]。古代国家が東北地方をいかに支配に組み

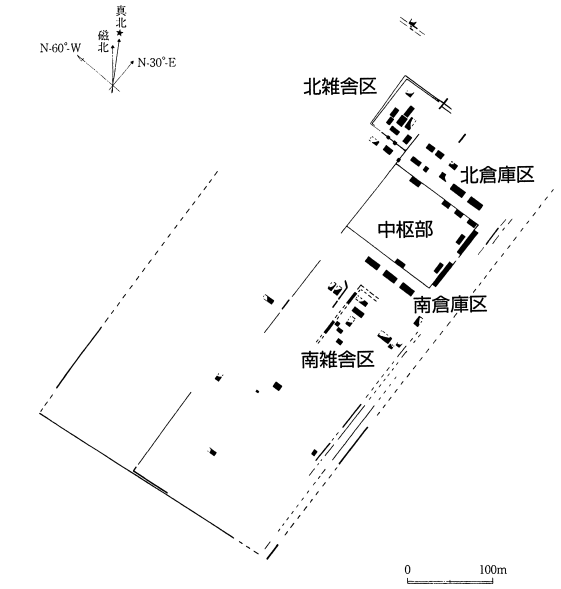

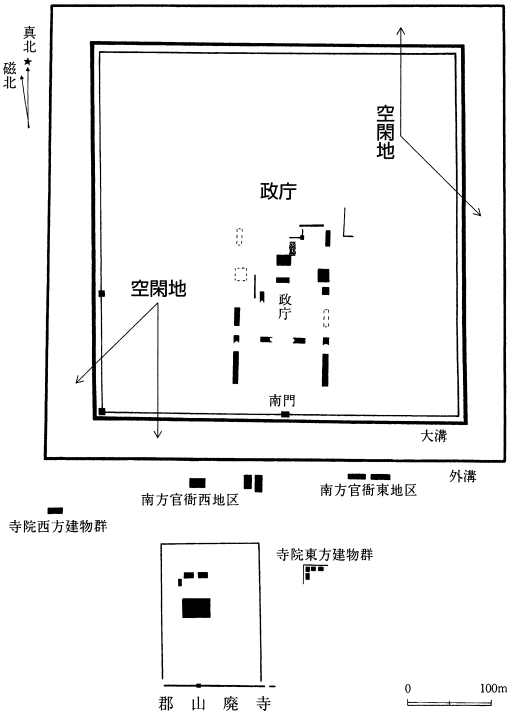

図3　仙台郡山遺跡
（上がⅠ期官衙、下がⅡ期官衙）

込んでいくかということを具体的に示す例として重要な成果と考える。

さらに多賀城跡では、その創建期（政庁Ⅰ期）の外郭のかたち・規模が、政庁Ⅱ期以降の外郭とは大きく異なることが最近明らかとなった（図4）。外郭南門と政庁南門の間で門に相当する施設と、区画施設の一部が検出されたからである[7)]。いまだ西辺と北辺の位置は確定できないが、政庁Ⅰ期の外郭のかたち・規模は、政庁Ⅱ期以降のそれとは異なったものであったことは間違いない。また、政庁周辺においても、下層遺構が存在することがわかってきているので、いまだ、初期の陸奥国府である郡山遺跡Ⅱ期官衙から、多賀城にどのように展開したのかは不明な点が多い。ただ、こういったことをひとつひとつ解明していく中で、古代国家の東北支配の具体的な様相が明らかとなると思われる。

2．大宰府の成立とその前史

大宰府跡は福岡平野の南、四王寺山の麓に造営された官衙遺跡である。都府楼と呼ばれてきた[8)]。もともと、大宰府は、博多湾沿岸におかれた筑紫大宰に由来し、白村江の戦いにより、内陸に移転したものといわれている。大宰そのものは、広域を支配する役割を担ったもので、吉備や周防、伊予などにも置かれていた。それが筑紫の大宰府として一つだけになるのは、7世紀終わりである。古代国家最大の地方官衙として、西海道諸国の統括と朝鮮半島や大陸との外交の窓口として機能した。西海道諸国の税などはいったん大宰府に納められた。国家からの命令や、国家への上申も、すべて大宰府を通さなくてはならなかった。大宰府が「遠の朝廷」とよばれる所以である[9)]。

大宰府跡は政庁と周辺官衙とからなり（図5）、さらに、その周囲に方形街区が展開していた[10)]。政庁は発掘調査で大まかに3時期の変遷が明らかとなっている。礎石建物で屋根に瓦を葺いて、より荘厳になるのがⅡ期政庁からである。大宰府の創建についても『続日本紀』には記録が残らない。出土した地鎮具につかわれた須恵器やⅡ期の政庁正殿の基壇土に含まれる土器の検討から、8世紀前半にⅡ期政庁は成立したと考えられる。Ⅰ期については調査に制限があることから、掘立柱建物の一部の検出にとどまる[11)]。7世紀終わりのⅠ期の後半には、大規模な建物が検出されており、これが筑紫大宰府であった可能性があるが、7世紀後半までは遡りえない。白村江の戦いのあと、内陸に移転された大宰はどこにあったのであろうか。

大宰府は強大な権力をもった役所であった。西海道諸国へも大きな影響を及ぼした。そのためであろうか、西海道をめぐる古代史は、大宰府を中心に組み立てられることが多い。私は、それを大宰府中心史観と呼んでいる。実際、大宰府が中心となって様々なことが展開したことは多い。私も否定はしない。大宰府のもつ重要性も否定しない。しかし、ほんとうに大宰府に収斂させてよいものだろうかと常日頃から疑問に思っていた。これまでは、大宰府から西海道諸国をみるという視点が多かったが、西海道諸国から大宰府、そして王宮・王都をみる視点が必要ではないかと考える。

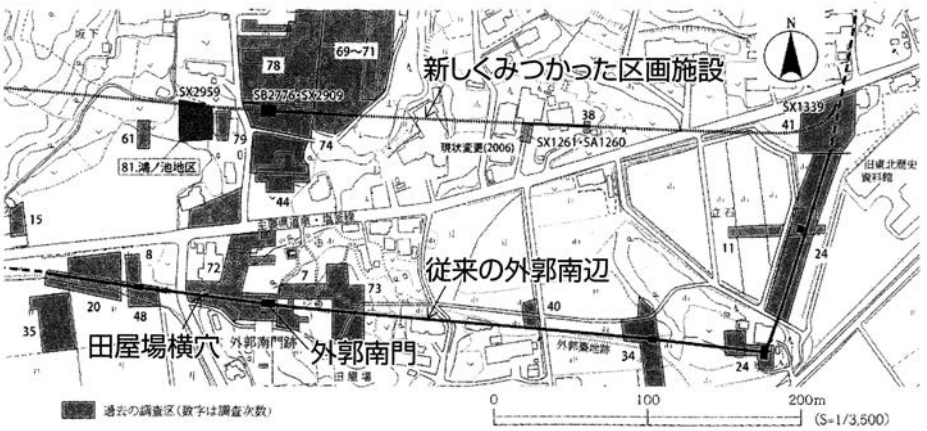

図４　近年の多賀城跡南辺の調査と外郭南辺

そうしたところに一つの遺跡の発見があった。福岡県行橋市にある福原長者原遺跡である（図6）。高速道路の建設にともない本格的な発掘調査がはじまり、おおまかに２時期の官衙遺構が検出された。そのⅡ期遺構は一辺約150mのほぼ正方形に回廊状の区画施設をめぐらしたもので、その内部では正殿らしき建物も見つかっている[12)]。この区画施設の外側には、空閑地と外濠がめぐっている。仙台郡山遺跡とは、かなり規模が異なるが、同じように藤原宮をモデルとして造営された官衙とみてよい（図7）[13)]。

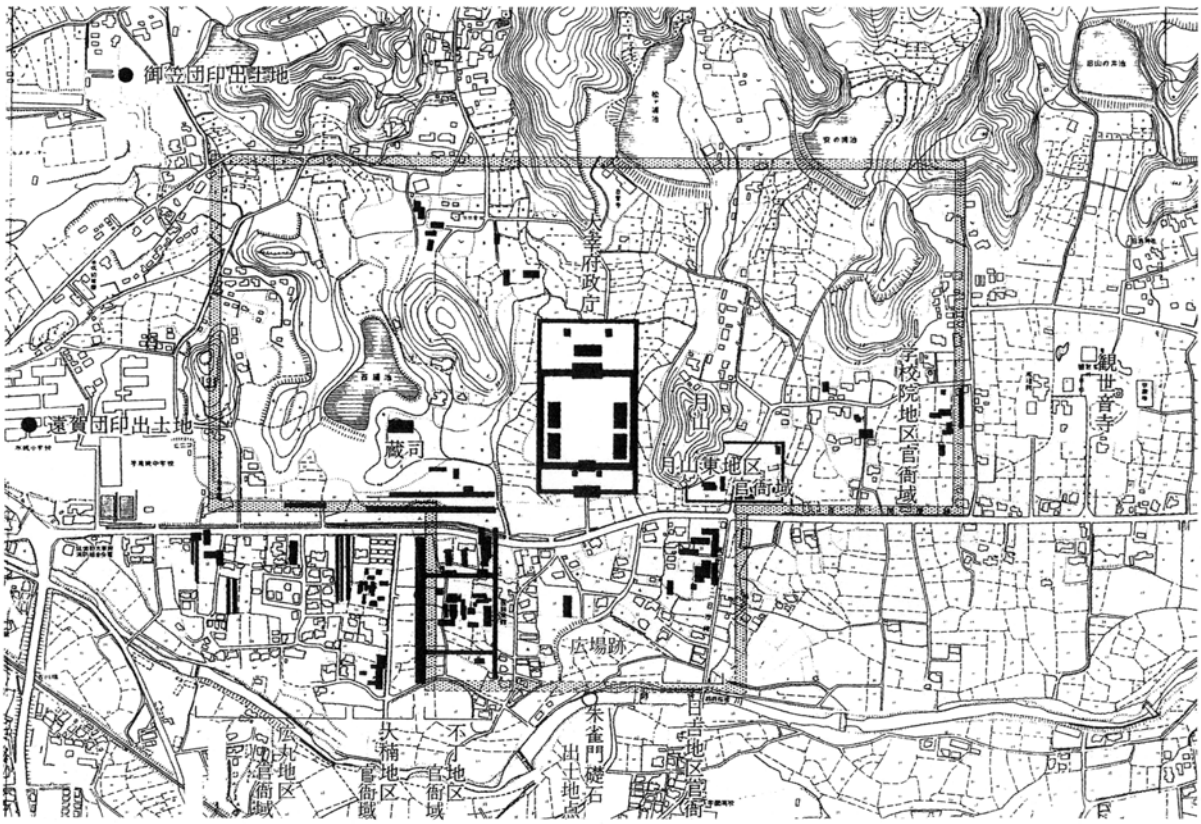

図５　大宰府政庁と周辺官衙

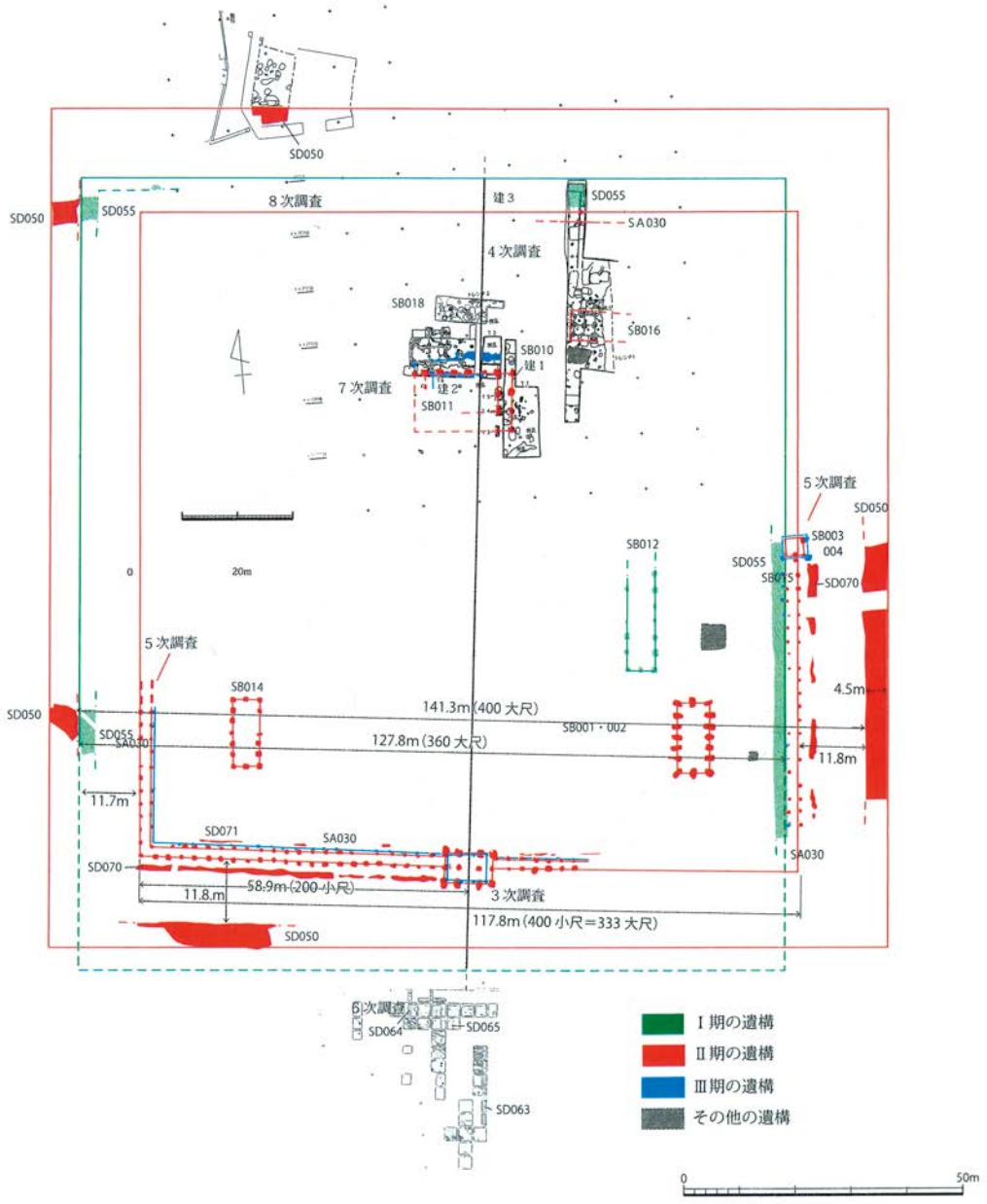

図６　福原長者原遺跡全体図

その造営時期は、８世紀はじめで、確実に大宰府跡政庁Ⅱ期の成立に先行する。大宰府が荘厳に整備されるⅡ期政庁より先行して、大宰府跡政庁に匹敵する規模をもつ地域支配のための官衙の存在が明らかとなったのである。福原長者原遺跡は、８世紀前半から中ごろで消滅する。これをもって地域支配が大宰府に収斂されたとみることもできるかもしれないが、福原長者原遺跡の存在は、西海道の地域支配も、当初から、すべてが大宰府中心ではなく、複雑な経緯を経た可能性が考えられるのではなかろうか。

福原長者原遺跡をどのような性格の官衙遺跡とみるかには、様々な意見がある。豊前国府の前身とする意見もあるが、大宰府跡政庁Ⅱ期の成立に先行する巨大な官衙遺跡として、西海道支配にかかわって、何か特別な任務を担った官衙の可能性を私は考えたい。福原長者原遺跡のⅡ期遺構はともかく、それに先行するⅠ期遺構は、７世紀代に遡ることは確実で、豊国が豊前国と豊後国と分離する以前に存在した官衙遺跡であることは間違いない。いずれにしても、これまで大宰府中心で組み立てられてきた西海道支配について、それだけでは片づけられない問題を提起していることは間違いない。

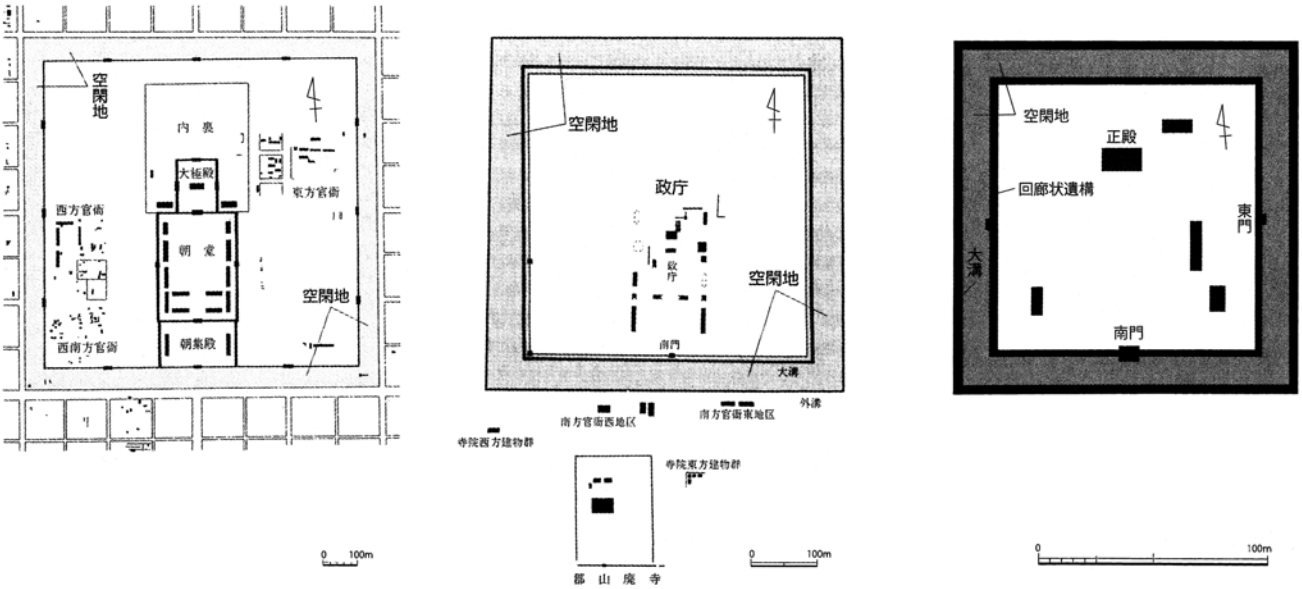

図７　藤原宮・仙台郡山遺跡・福原長者原遺跡の空閑地と外溝・大溝

また、近年、宮崎県西都市に位置する日向国府跡（寺崎遺跡）の調査が進展し、日向国府の成立と展開過程が明らかとなりつつある[14]。初期の日向国府跡は、北辺と西辺に長舎状の掘立柱建物を２棟ずつ配置し、東辺を掘立柱塀、南に門をおく、一辺約56ｍの方形の区画をつくり、内部の北寄りに正殿をもつ。長舎状の掘立柱建物で空間を区画することも変則的ならば、正殿も東西偶数間と特異である（図８）。７世紀末から８世紀前半には成立していたと推定されている。また、日向国府跡では７世紀後半から８世紀前半にかけての畿内、とくに都であった飛鳥・藤原地域で使われた土師器（畿内産土師器）が搬入されている[15]。初期の日向国府跡の成立も大宰府跡政庁Ⅱ期に先行する可能性をもつ。すなわち大宰府よりはるか南の地域において、すでに国府が成立していたのである。日向国府跡が正殿と脇殿をもつ、いわゆる品字型の定型化した国府に建て替えられるのは８世紀中ごろ以降である。日向国府の成立、変遷過程も、西海道地域を古代国家がいかに支配に組み込んだのかを考えるうえで、重要な調査成果である。

ところで、仙台郡山遺跡、福原長者原遺跡ともに、藤原宮をモデルにしていた。そういった官衙が、古代国家の東と西で呼応するかのように出現してくることは、古代国家が、地域支配を進めていくうえで、どのような地域を重要視していたのかを示している（図１・７）。古代国家の地域支配は、決して画一的に進められたのではなく、ヤマト王権以来の歴史や地域の特性を踏まえて地域の拠点となるところにまず支配拠点である官衙をつくり、そこを核として進められたのではなかろうか。それが、古代国家の東では、仙台郡山遺跡であり、古代国家の西では福原長者原遺跡、日向国府跡であった。

おわりに

ここでは、古代国家の東の支配拠点である多賀城、西の支配拠点である大宰府の成立過程を見ていく中で、近年の調査成果を紹介し、それぞれの地域社会での支配の確立が、それほど単純なものではなかったことを指摘した。今後もこのような視点からの発掘調査・研究が必要であろう。そうすることにより、古代国家による地域支配の具体的な様相が明らかとなるであろう。

［追記］本稿は、2020年２月29日に明治大学アカデミーホールで開催予定であった大宰府史跡指定100年記念フォーラム『大宰府と多賀城』のためにまとめたものに補訂を加え、挿図、註の追加をおこなったものである。古代国家の地域支配について、東北と九州を比較しつつ、大まかな見通しをまとめたも

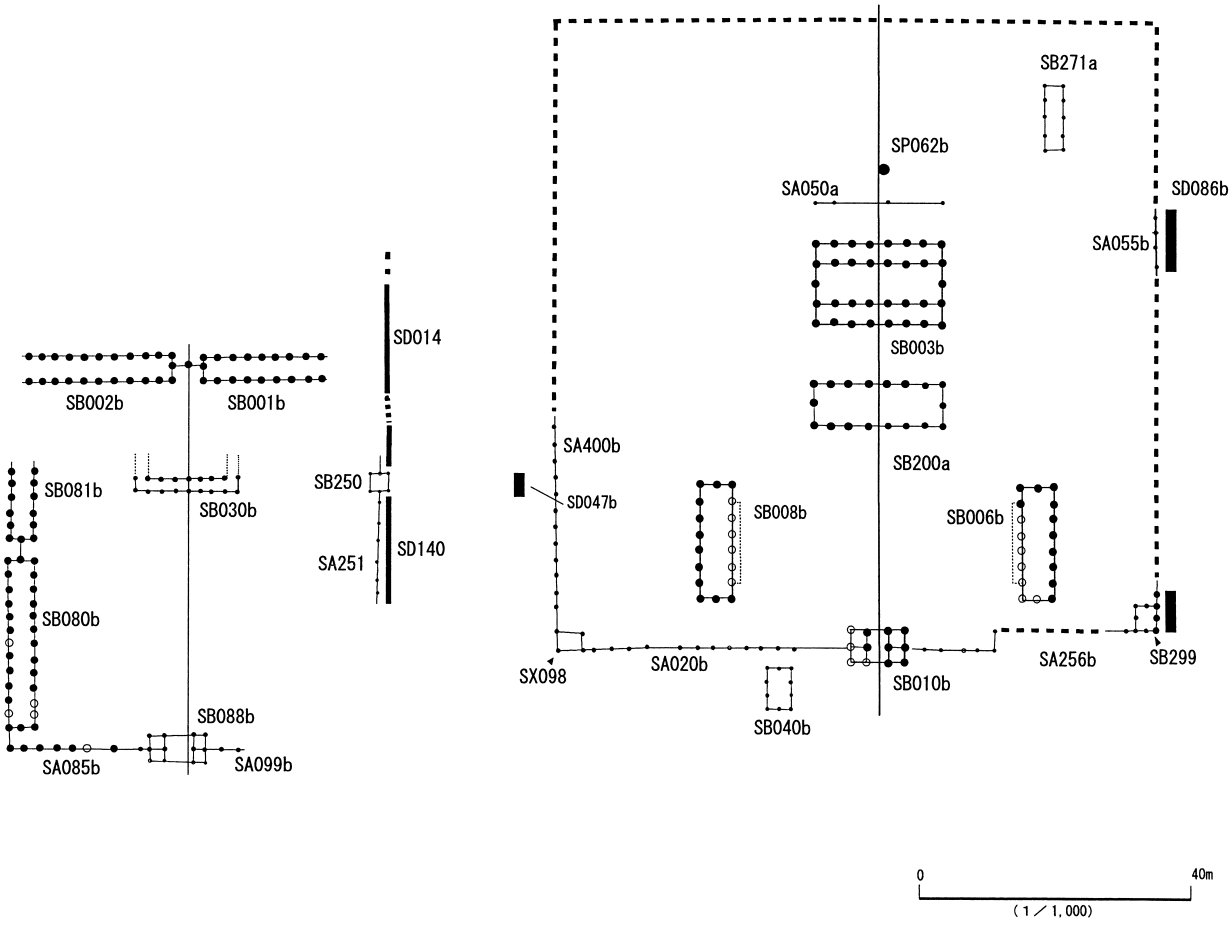

図８　日向国府跡の調査（左はⅡ－２期、右はⅢ－２期）

のである。前半の多賀城については、註（５）掲載論文で詳論しているので、あわせて参考にしていただきたい。後半の大宰府や日向国府、福原長者原遺跡については、多くの方々から様々なご教示をいただいているにもかかわらず、その成果をまとめるに至ってはいない。深くお詫びするとともに、詳論を期したい。

註

１）宮城県多賀城跡調査研究所1982『多賀城跡政庁跡』、宮城県多賀城跡調査研究所2010『多賀城跡政庁跡－補遺編－』、東北歴史博物館2010『多賀城・大宰府と古代の都』

２）安倍辰夫・平川南編1999『多賀城碑－その謎を解く－[増補版]』

３）平川南1993「多賀城の創建年代」『古代地方木簡の研究』吉川弘文館

４）仙台市教育委員会2005『郡山遺跡発掘調査報告書－総括編－』、長島栄一2009『郡山遺跡』(日本の遺跡35)　同成社

５）林部均2008「飛鳥・藤原京から見た郡山遺跡・多賀城」『第34回古代城柵官衙遺跡検討会－資料集－』、林部均2011「古代宮都と郡山遺跡・多賀城」『国立歴史民俗博物館研究報告』第163集、今泉隆雄2015「古代国家と郡山遺跡」『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館

６）今泉隆雄2015「多賀城の創建－郡山遺跡から多賀城へ－」『古代国家と東北辺境支配』吉川弘文館

７）林部均2008「飛鳥・藤原京から見た郡山遺跡・多賀城」『第34回古代城柵官衙遺跡検討会－資料集－』において、はじめて指摘した。林部均2011「古代宮都と郡山遺跡・多賀城」『国立歴史民俗博物館研究報告』第163集。また、その調査成果は、宮城県多賀城跡調査研究所1982・2007・2010『宮城県多賀城跡調査研究所年報1981・2006・2009』、その後も調査による確認が続いている。

８）鏡山猛1968『大宰府都城の研究』風間書房、藤井功・亀井明徳1977『西都大宰府』日本放送出版協会、九州歴史資料館1998『大宰府復元』、九州歴史資料館2002『大宰府政庁跡』、九州歴史資料館2010『大宰府－その栄華と軌跡－』、九州歴史資料館2018『大宰府史跡発掘50年』、大宰府史跡発掘50周年記念論文集刊行会編2018『大宰府の研究』高志書院、九州歴史資料館2018『特別

史跡大宰府跡』(大宰府史跡ガイドブック３)
９）倉住靖彦1985『古代の大宰府』吉川弘文館、酒井芳司2018「不丁地区出土木簡からみた西海道統治の実態」『木簡による大宰府の西海道統治の実態に関する研究』九州歴史資料館
10）井上信正2018「大宰府条坊論」『大宰府の研究』高志書院
11）杉原敏之2007「大宰府政庁のⅠ期について」『九州歴史資料館研究論集』32
12）九州歴史資料館2014『東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告』13、行橋市教育委員会2016『福原長者原遺跡』
13）林部均2016「政庁周囲の空閑地と大溝」『福原長者原遺跡』２、林部均2017「福原長者原遺跡と藤原宮･仙台郡山官衙遺跡」『豊前国府誕生－福原長者原遺跡とその時代－』行橋市教育委員会、林部均2017「福原長者原遺跡の歴史的意義」『福原長者原官衙遺跡　国史跡指定記念講演会』
14）津曲大祐2013「日向国府跡の調査」『条里制・古代都市研究』29、西都市教育委員会編2020『日向国府跡　第１分冊－本文編　平成23 ～ 30年度国庁確認調査総括報告書』西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第74集
15）宮崎県埋蔵文化財センターにおいて著者が調査。飛鳥・藤原地域の土器編年に当てはめると、飛鳥Ⅲの土師器杯Cや平城Ⅰの土師器杯Aの存在を確認している。未報告。

第4部

「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮

史跡公園「さいくう 平安の社」（三重県多気郡明和町斎宮）

第４部　「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮

第１章　西の都・大宰府	吉田　東明	…… 205
第２章　東の都・斎宮と斎王	山中由紀子	…… 215
第３章　王権祭祀から律令制祭祀へ	西宮　秀紀	…… 223
第４章　考古資料からみた斎宮・伊勢神宮の成立	宮原　佑治	…… 243
第５章　考古資料からみた宗像君・沖ノ島祭祀の実像	小嶋　篤	…… 253

第４部では、「大宰府・沖ノ島」と「斎宮・伊勢神宮」の比較研究を軸に、古代国家の信仰に迫る。第１・２章では、大宰府と斎宮に係わる研究成果の全体像を把握する。本把握を経て、第３章では文献史料を軸に王権祭祀から律令制祭祀への展開を述べる。第４・５章では、考古資料を軸に、「斎宮・伊勢神宮の成立過程」と「宗像君と沖ノ島祭祀の関係」を論証する。

斎宮歴史博物館連携公開講座
「「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮」
当日配布資料の表紙

第１章

西の都・大宰府

吉田　東明

はじめに

〈大宰府とは？〉

大宰府とは、西海道諸国と呼ばれた古代九州の各国を管轄し、また海外との外交や交易の拠点として重要な役割をになった国の機関である。

大宰府に関連する主要なまつりごとや儀式を執り行った、いわば大宰府の中枢部にあたるのが「大宰府政庁」である。政庁の南側には広場があり、周辺には複数の官衙群が置かれ「府庁域」が形成された。また、政庁の東には官人養成の教育機関「府学校」や、西海道随一の寺院として繁栄した「観世音寺」も置かれていた。

大宰府政庁の南には、幅36ｍの道路「朱雀大路」がまっすぐにのびており、その左右には碁盤目状の区画「条坊」広がっていた。朱雀大路沿いには外国使節の饗応施設「客館」と推定される施設が発掘調査で見つかっている。さらに政庁から北西に約１㎞の条坊区画外には国分寺や国分尼寺も置かれていた。

図１　大宰府の位置

〈大宰府の成立〉

大宰府がいつ頃成立したか、実のところよく分かっていない。宣化元年（536）、那津の畔の官家（那津官家）を修造し、非常に備えて諸国の穀物を集積させたことが知られるが、那津官家は軍事的拠点施設と考えられており、のちの大宰府の前身とも考えられている。『日本書紀』によると推古17年（609）、「筑紫大宰」は百済僧らの肥後国葦北漂着を報告した。これはのちの大宰府の呼称につながる筑紫大宰の初見であり、外交機能の起源をこの頃に求める意見もある。

７世紀の朝鮮半島三国の動乱に巻き込まれるかたちで、倭は百済復興のための援軍を派遣したが、663年の白村江の戦いで唐・新羅連合軍に大敗を喫した。翌664年、唐・新羅連合軍の侵攻を恐れた倭は、博多湾からの侵攻に備えて水城を築いた。翌年には大野城・基肄城を築造して大宰府の地を囲む防衛線を形成した。これをもって防衛都市としての大宰府が誕生したといえる。

１．西海道の統轄機関

〈大宰府政庁〉

大宰府の中枢部にあたる大宰府政庁は、菅原道真が詠んだ詩「不出門」の一節にちなんで「都府楼」とも呼ばれている。

大宰府政庁は南側に門を配し、その内側には中門が置かれる。中門から入った正面には広い空閑地があり、その両側には東脇殿、西脇殿が二棟ずつ軒を揃えて並ぶ。正面には正殿があり、これらを囲むように回廊が巡る。正殿の背後には後殿、北門が配置され、南北両門と回廊との間には築地が築かれていた。このような建物配置は朝堂院形式と呼ばれ、都宮の平城宮とも共通する建物配置である。

昭和43年に始まった政庁跡の発掘調査の結果、大宰府政庁は二度にわたって建て替えられていたことが明らかになった。７世紀後半頃に掘立柱建物として造営されたⅠ期、８世紀のはじめ頃に礎石建物として造営されたⅡ期、その後焼失し、10世紀後半に再建された後、12世紀前半頃まで存続したⅢ期、という三つの時期の変遷を辿ったことが判明している。

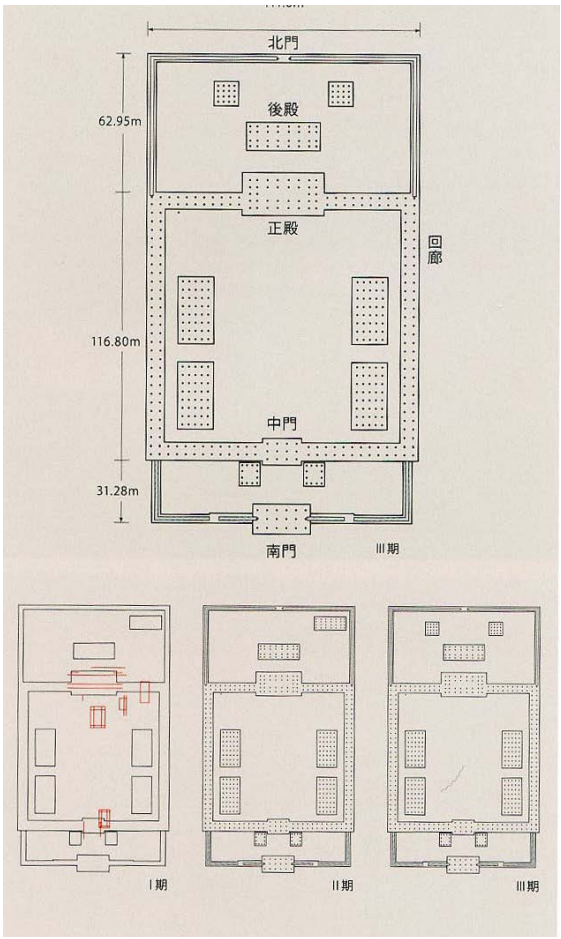

図２　大宰府政庁の変遷

〈周辺官衙〉

西海道諸国島を統括した大宰府には、司・所とよばれる実務的な行政機関が置かれていた。記録によれば、政所、税司、蔵司、警固所、蕃客所、匠司、学校院など全部で十九の司・所が確認されている。これらの多くは大宰府政庁周辺の「府庁域」に置かれたと考えられている。

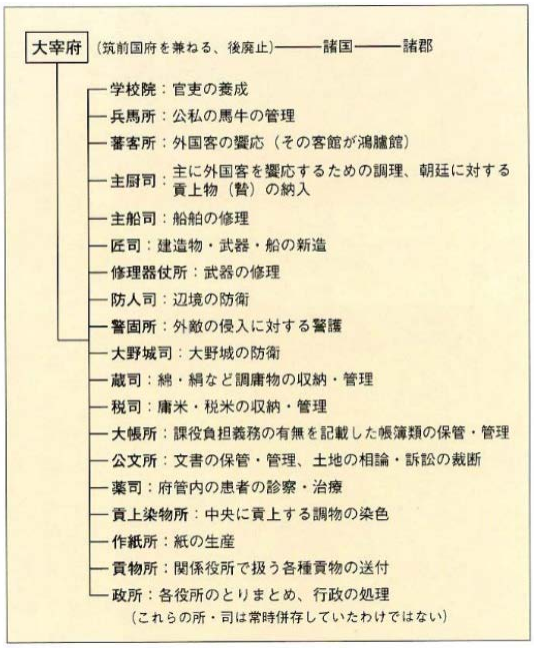

図３　大宰府の司・所

司・所がどの場所に置かれていたのか、場所が特定できたものはあまり多くないが、政庁西側の丘陵一帯は「蔵司」という字名が残っており、西海道の税物を収納・管理した官衙「蔵司」が置かれた場所の有力な比定地である。

九州歴史資料館では平成21年度からこの蔵司地区の発掘調査を行っている。蔵司地区の丘陵西側にある平坦地には、SB5000と命名された、大宰府史跡で最大規模を誇る大型礎石建物が以前から知られていたが、これまでの発掘調査によって、桁行９間、梁行２間で南北に廂が付く建物構造であることや、この礎石建物を遡る７世紀末頃の掘立柱建物が３棟あることなどが確認された。さらに、丘陵東側の平坦地では総柱の礎石建物が合計６棟確認され、これらは中央の空閑地を囲むように「コ」字形に配置されていたことも明らかになった。現在、丘陵南端の狭い平坦面の発掘調査を行っているが、ここでは大

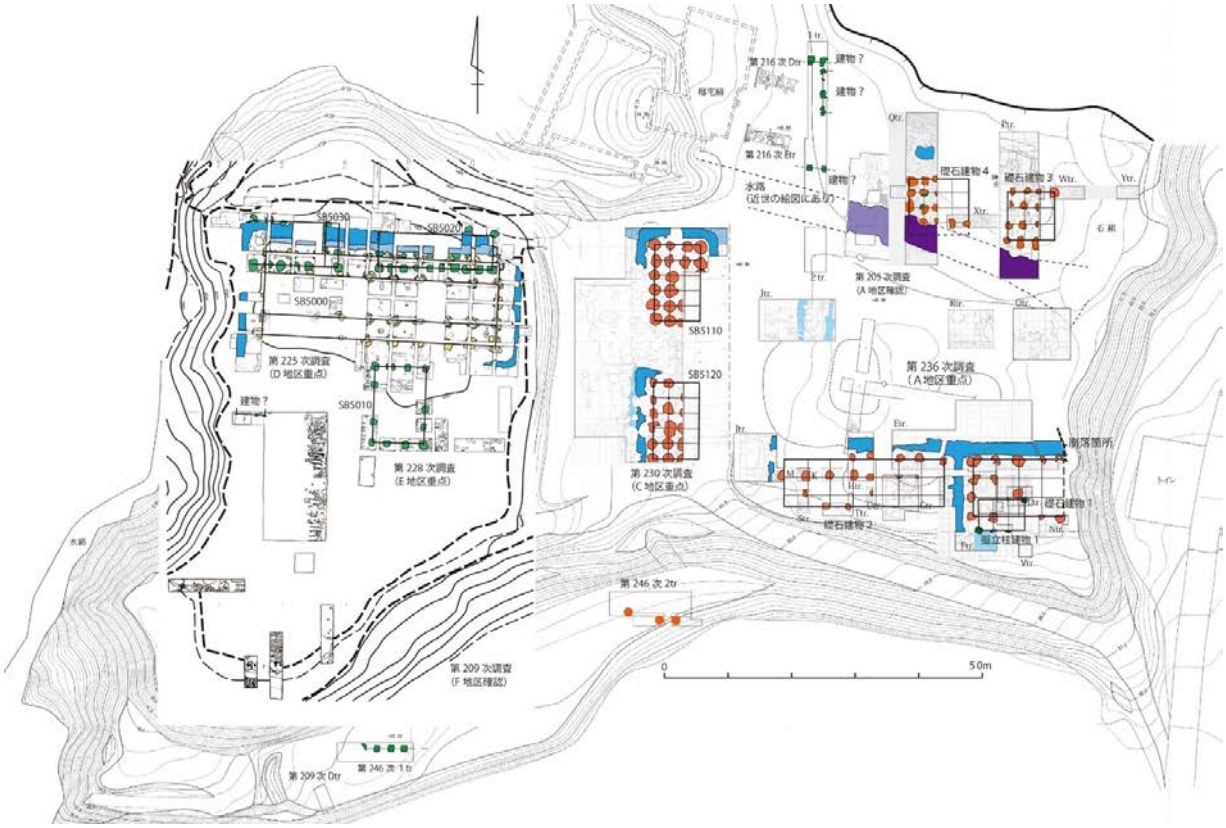

図４　蔵司地区の発掘調査状況

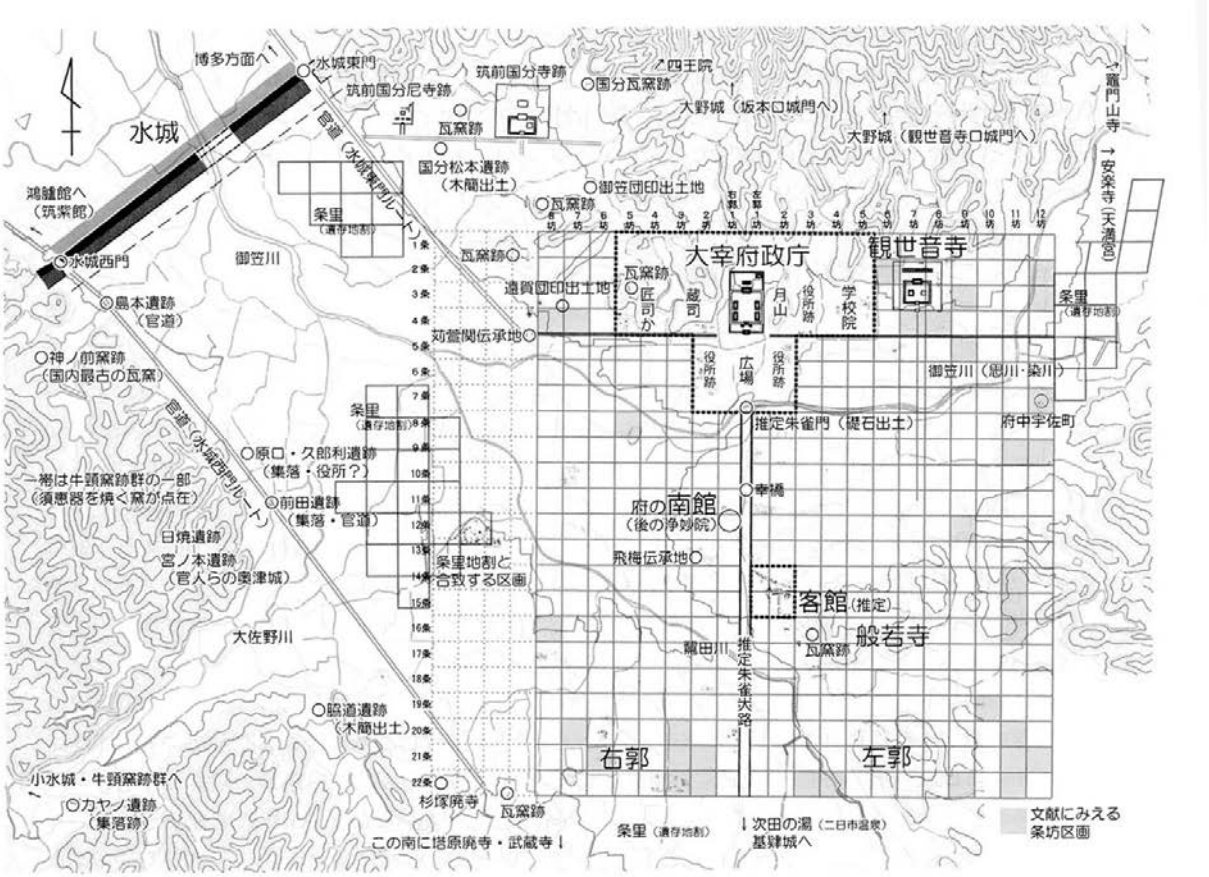

図５　大宰府条坊跡および周辺図（出典：太宰府市教育委員会『大宰府条坊跡44』2014）

量の瓦が密集した状態で確認されている。

〈条坊都市〉

条坊制とは、中国都城の制度にならって日本古代の都城で施行された、碁盤目状の都市区画のことである。大宰府条坊は現在の太宰府市、筑紫野市域に広がっている。近年では発掘調査の成果をもとに一区画を90m四方とする方格地割の条坊案が提示され、また条坊制の施行が政庁Ⅱ期を遡る７世紀末～８世紀初頭の時期とみられるようになった。

大宰府条坊域の中でも、西鉄二日市駅の近くにある西鉄操車場跡地では、柱筋を揃えて南北に並んだ大規模な掘立柱建物が見つかったことで脚光を浴びた。北棟は桁行16間、南棟は桁行11間で、梁行はどちらも３間の身舎に２間の廂が付く構造である。

出土品には佐波理の匙や鋺、加盤、漆器皿、新羅土器（蓋・壺）、奈良三彩等の高級食器類が見られた。調査地点は朱雀大路に近い場所であり、平城京の客館や平安京の鴻臚館と同じような場所であることから、８世紀中頃から９世紀前半頃の、外国使節に宿泊や食事を提供した「客館」跡と推定されている。

２．対外防衛の拠点

図６　空から見た水城

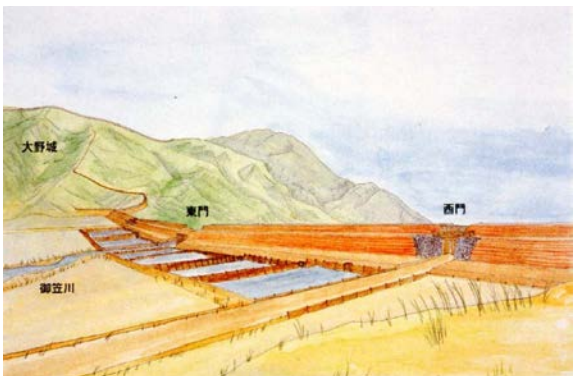

図７　水城の復元図

〈水城〉

水城は福岡平野の南端、平野部が最も狭まった場所を塞ぐように築かれた人工の土塁である。全長約1.2㎞、幅約80mの基底部（下成土塁）の上に、幅約20m、高さ７～９mの土塁本体（上成土塁）が構築される。『日本書紀』天智天皇３年条には「筑紫に大堤を築きて水を貯えしむ。名づけて水城と日ふ」とあり、ダムのように内側（大宰府側）に貯水したとする説と、外側（博多湾側）に濠を設けて水を貯えたとする説があったが、発掘調査で幅60mの濠が外側で確認され一応の決着をみた。濠の水を満たすため、土塁の地下には「木樋」と呼ばれる巨大な導水管も設置された。

水城の土塁は粘土質の土と砂を交互に重ねて突き固めながら積み上げた「版築」と呼ばれる工法によって造られている。また、基底部付近では木の枝や葉を混ぜ込みながら積み上げる「敷粗朶」と呼ばれる工法も確認できる。これらは朝鮮半島の高度な土木技術を用いたものである。

遮断された水城の内外を通行するために、東と西にそれぞれ城門が設置されて関の役割を果たし、城門には官道が通じていた。

東門は土塁と旧国道３号線東側の旧道とが交差する箇所にあったとされる。道路の傍らには現在も門の礎石が残っており、近世の絵図には「鬼の硯石」と記されている。

西門はＪＲ水城駅近くの土塁と市道が交差する場所にあった。発掘調査によって城門の構造や変遷が明らかになった。当初（７世紀後半）の城門は掘立柱型式で、冠木門と呼ばれる簡易な構造を採用する。間口が4.2mと狭く、壁面には土塁崩壊防止のための石垣を築いた堅牢な城門である。大宰府政庁Ⅱ期と連動して８世紀前半には礎石型式の八脚門へと変化する。屋根には瓦が葺かれ間口も10mに拡幅されており、律令制の整備に伴い人物の往来を重視した、大宰府の表玄関に相応しい壮麗な門へと変貌す

る。しかし８世紀中頃以降、新羅との緊張関係が再び高まると、一変して防御機能の高い楼門へと改築される。水城の城門構造は東アジアの情勢にも連動していたとみられる。

水城の西側には、牛頸山から派生する複雑な地形の丘陵地帯が広がっている。大野城・太宰府両市にまたがる水城本堤に対し、この丘陵地帯の小谷を塞ぐように築かれた土塁は小水城と呼ばれている。大野城市上大利水城、春日市大土居水城、同天神山水城の三つの小水城が現在も残っている。

〈大野城〉

大野城は、大宰府政庁跡の北側背後にそびえる四王寺山（大城山・標高410m）に築かれた古代山城である。尾根線に土塁、谷部に石塁を築き、総延長約８㎞にわたって城壁をめぐらせた、東西約1.5㎞、南北約３㎞の範囲が城域である。城壁の南側と北側はそれぞれ二重の構造になっている。

大野城の土塁も水城と同じように「版築」によって堅固に築かれる。石垣は谷の部分に築かれており、雨水を排水するための水門も設置される。

土塁で囲まれた城内へ入るための城門は、現在までに９ヶ所確認されている。南側の主門である太宰府口城門では７世紀後半に掘立柱式の城門が設置され、８世紀初頭には礎石式の瓦葺きへと変わり、８世紀後半以降は門の側壁を改変したことが発掘調査によって確認された。

また、北石垣城門は発掘調査によって懸門（内外に高低差があり、取り外し可能な梯子が架けられた門）構造であることが確認された。門の石材には門柱の軸受金具が残ったままで発見された。

城内には８つの地区にわたって合計70棟以上の建物跡が確認されている。建物には掘立柱建物と礎石建物があり、総柱構造が多いことから大部分は倉庫とみられている。主に米を備蓄するための倉庫だったらしく、焼米ヶ原地区では炭化した米粒が今でも多く見つかる。

〈大宰府外郭線〉

天智３年（664）に設置された水城は、翌天智４年（665）に築かれた大野城とともに、小水城や周辺の地形と一体となって玄界灘側（福岡平野側）から侵攻する外敵に対する防衛線を形成する。大野城と同じ年に築造された基肄城は500mほど東にある関屋土塁、とうれぎ土塁とともに南側（筑後平野側）

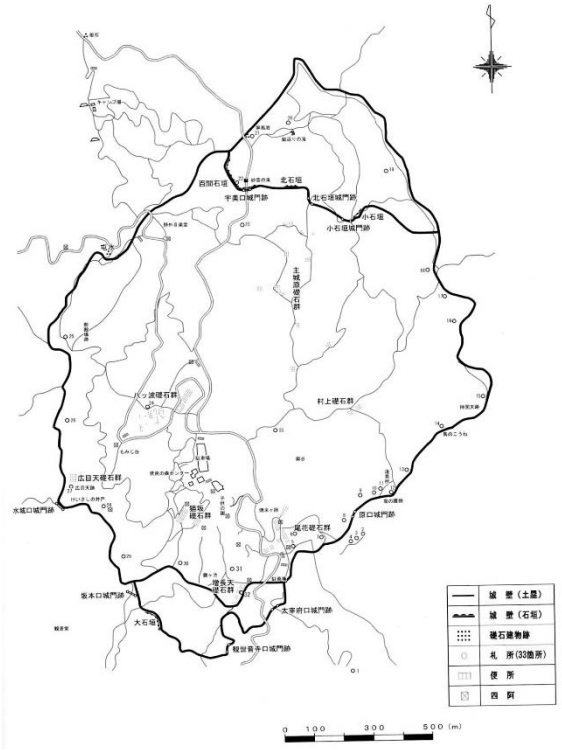

図８　大野城跡の遺構分布

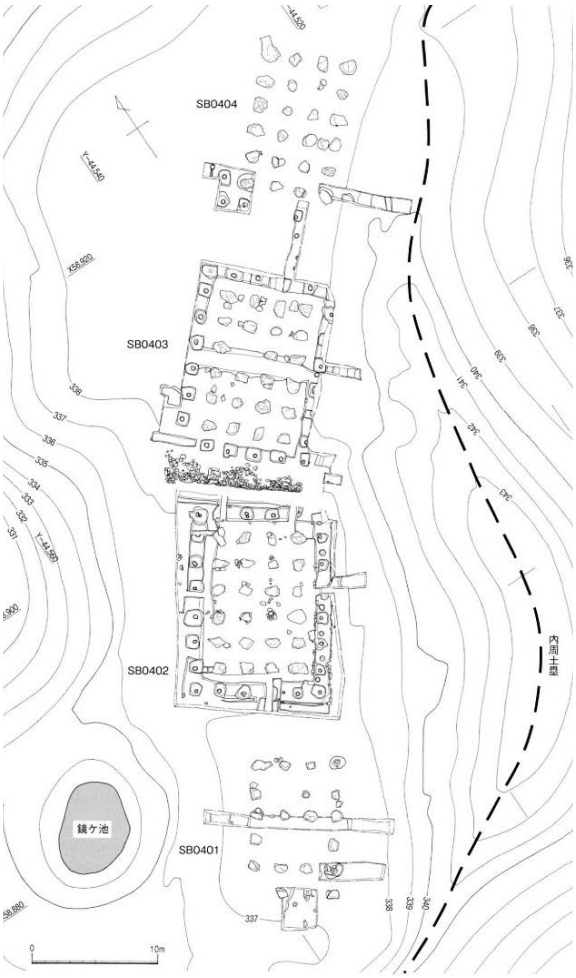

図９　増長天地区礎石群

の防衛線を構成する。

これらを含む形で、西側や東側にも連続するラインを想定し、大宰府の四周に自然地形を大きく取り込んだ防御施設「羅城」を想定したのが「阿部義平説」である。羅城は大宰府造営の際に模範とされた百済の泗沘都城にも通じることから注目されたが反対意見も少なくなかった。

ところが、平成27年（2015）に始まった筑紫野市前畑遺跡第13次調査で、阿部説の東側ラインに近い場所で古代のものと思われる土塁が発見されたため、一躍脚光を浴びることとなった。土塁は丘陵の尾根線に近い場所で長さ390mにわたって続いている。断面観察では層状に積土を行い、古代山城の版築に類似することも確認された。

九州歴史資料館では現在、大宰府都城外郭線の調査を関連自治体と連携して実施している。

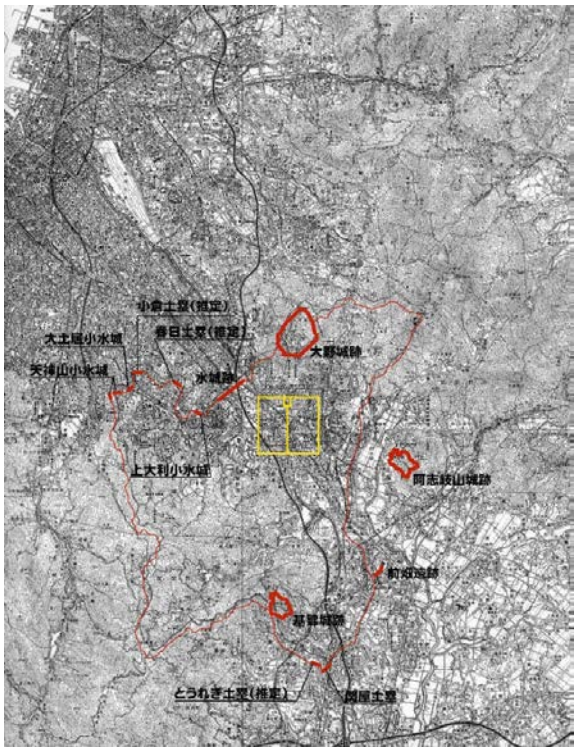

図10　大宰府外郭線の推定

3．信仰・文化・外交

〈観世音寺〉

観世音寺は大宰府政庁跡から500mほど東にある。朝倉橘広庭宮にて崩御した斉明天皇の冥福を祈るため、天智天皇によって発願されたが、造営には80余年を費やし、天平18年（746）にようやく供養が営まれた。天平宝字５年（761）には観世音寺境内に戒壇院が設置された。戒壇院とは出家者が正式な僧尼となるための戒律を授けるために設置した施設である。古代においては大宰府の庇護のもと「府の大寺」として、名実ともに西海道随一の寺院として繁栄した。平安時代には大風・大火等の罹災を被り、同時代末には東大寺の末寺となるが、中世においては四十九の子院を擁し、現在にまで法灯を伝えている。

発掘調査の結果、塔の基壇は心礎が露出するまで削平を受けているが、一辺15mで東西２ヶ所に階段を設けていたことがわかった。金堂は創建時には東西18m、南北24mの瓦積基壇だったものが、10世紀中頃のⅡ期には乱石積基壇となり、康治２年（1143）の金堂火災後は石垣積基壇に改築された。この頃の基壇は東西21m、南北19.8mの大きさだったことが分かっている。講堂建物の礎石は創建当初のもので原位置を動いていないとされていたが、その下層から礎石根石が発見されたことから従来の定説が覆される結果となった。従来、観世音寺の伽藍配置は川原寺式伽藍配置の省略形と言われてきたが、発掘調査によって回廊内の東側に五重塔、西側に東面する金堂が配置され、その北側には講堂が位置し中門から延びた回廊とつながる、独自の配置であることが明らかになった。

〈大宰府を代表する出土品〉

大宰府は海を介して唐や新羅などの諸外国と外交を行う拠点でもあり、海外の情報や文物がいち早くもたらされた。大宰府には都にはない独自の文化が創出された。

大宰府から出土した遺物の中でもひときわ異彩を放っているのが、「大宰府式鬼瓦」である。大宰府式鬼瓦は８世紀前半、大宰府政庁第Ⅱ期の造営にともなって製作された日本最古の鬼面鬼瓦とされている。その特徴は立体感豊かな優れた彫塑性にある。統一新羅時代の鬼瓦の影響がある一方、大宰府ならではの造形も認められる。

学校院地区では特徴的な文様塼が出土することが知られている。塼は基壇の装飾のために敷かれたタ

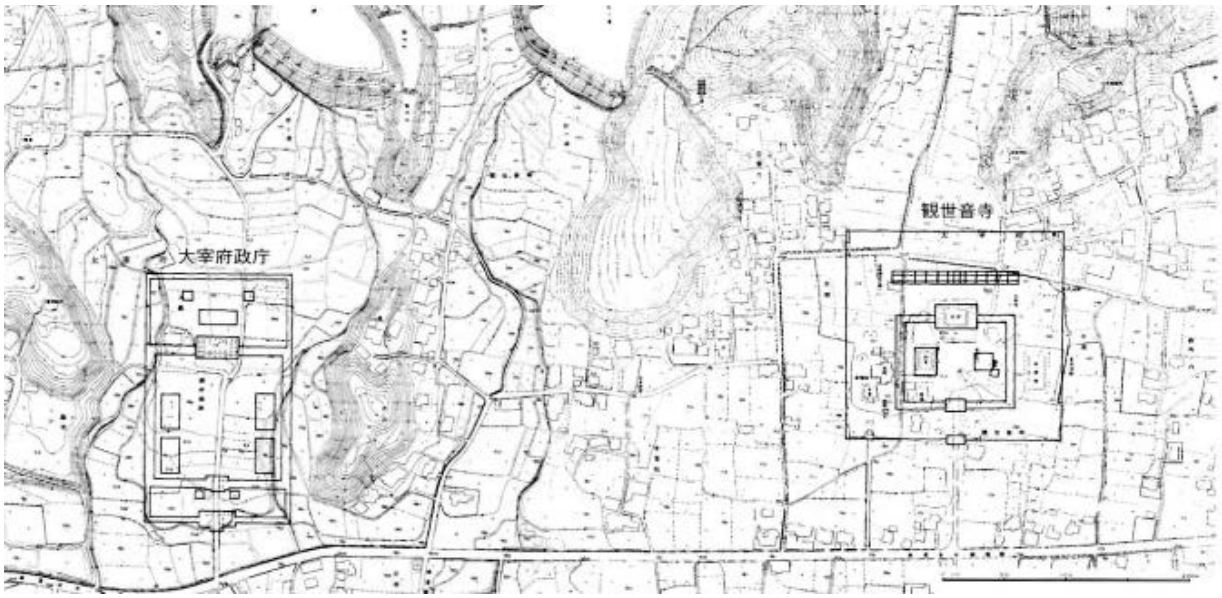

図11　観世音寺の位置

イルで、大宰府では方形、長方形、三角形の三種類の文様塼が知られている。どれも街区に珠文をめぐらせ、内区は水波文の上に華文様を配した繊細な文様構成を採用する。

大宰府では政庁や観世音寺をはじめ瓦葺建物となる官衙や寺院が数多く建立された。それらの屋根を覆った瓦は「大宰府系古瓦」と総称されている。大宰府系古瓦は律令制の浸透にあわせて西海道各地へと広がっていった。老司Ⅰ式と呼ばれる瓦は観世音寺の創建瓦である。福岡市老司瓦窯跡で発見されたことからこの名前が付けられた。鴻臚館式と呼ばれる瓦は第Ⅱ期政庁に主として葺かれた瓦で、この頃造営された大宰府の各施設にも使用された。

外交の拠点として賑わった大宰府からは海外のさまざまな陶磁器類が出土する。唐三彩をはじめ、越

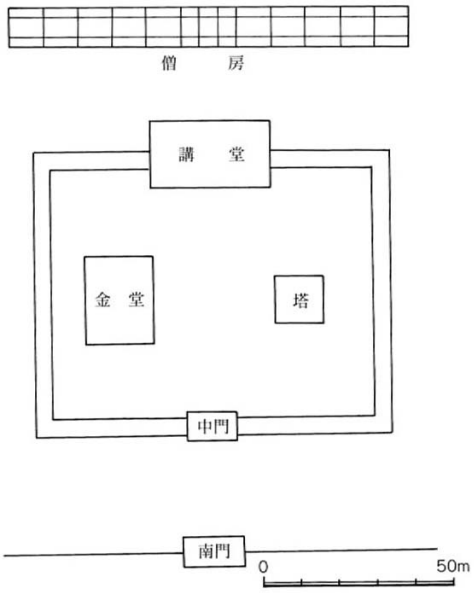

図12　観世音寺の伽藍復元

図13　観世音寺出土初期貿易陶磁

図14　観世音寺出土東南アジア・イスラム系陶磁器

州窯系青磁、長沙窯系青磁などの初期貿易陶磁は、全体的な遺物量からみればそれほど多くはないが、国内の他の遺跡と比較すると際立って多い数である。

〈宝満山と大宰府の祭祀〉

大宰府政庁の東北にそびえる宝満山は、古くは御笠山、竈門山と呼ばれ、大宰府の成立とともにその守護の山となり国家的な祭祀が行われた。平安時代以降になると遣唐使船に乗る入唐僧たちが航海安全を宝満山の神に祈るなど海の神としても信仰された。標高830mの巨岩に覆われた頂上をはじめ、九合目の竈門岩、三合目の辛野など、山中の所々から古代の墨書土器や滑石製品、皇朝銭、製塩土器など多彩な祭祀遺物が採集されている。山麓には広範にわたって古代寺院跡も認められる。

図15　左：大宰府式鬼瓦／右：文様塼

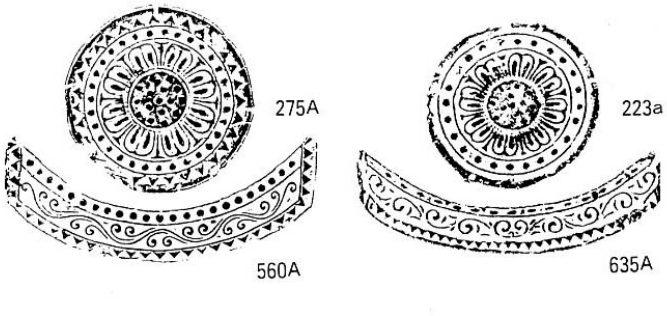

図16　左：老司Ⅰ式軒瓦／右：鴻臚館式軒瓦

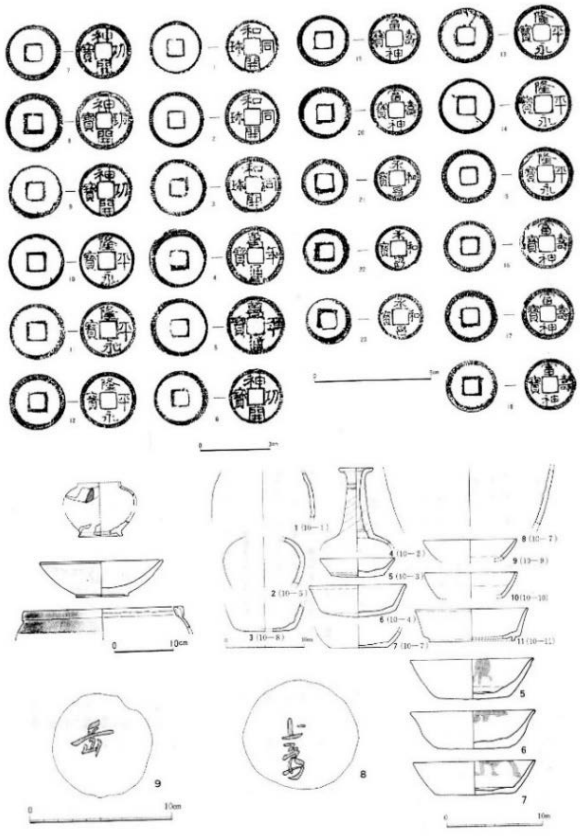

図17　宝満山山頂から出土した遺物
（出典：太宰府市教育委員会
『宝満山総合報告書』2013）

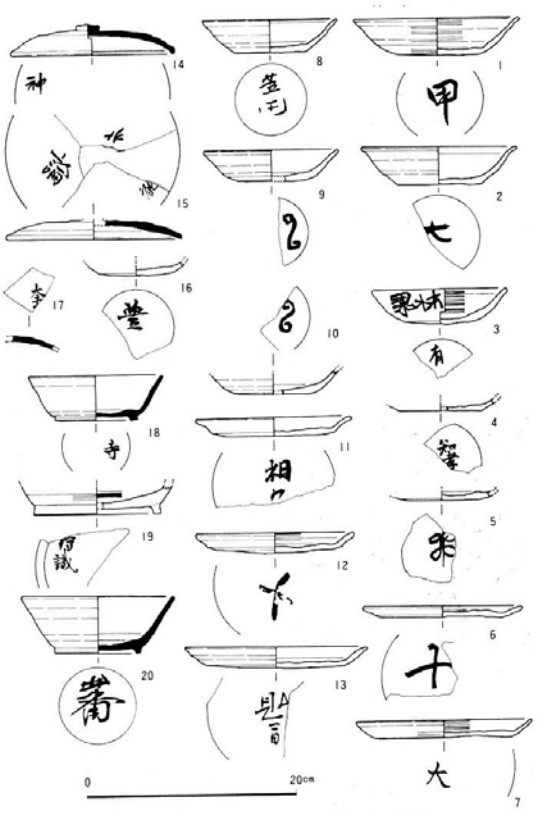

図18　宝満山辛野地区出土墨書土器
（出典：太宰府市教育委員会
『宝満山総合報告書』2013）

沖ノ島祭祀に用いられた金属製雛形や滑石形代、祭祀専用土器などはみられないことから、どちらも航海安全を祈るための祭祀遺跡だが、その内容は質的に異なっていたと考えられている。

おわりに

〈元号「令和」を迎えて〉

新年号「令和」は、『万葉集』に収録された「梅花の歌三十二首」の序文から引用された。

その出典とされた万葉集は、奈良時代を代表する歌人であった大伴家持によってまとめられたとされる。収蔵の和歌は約4,500首を数え、その中には筑紫ゆかりの歌が300首以上収められている。

天平２年（730）正月13日、家持の父である大宰帥の大伴旅人の邸宅において、大宰府や西海道諸国の役人が集い、「梅花の宴」が催された。中国の書聖・王羲之の蘭亭の詩会を意識して、この日参集した32人が中国渡来の高貴な花とされる梅花を主題に作歌を繰り広げた。「わが園」ではじまる和歌は、主人である旅人がわが庭で咲き散る梅の花を雪に見立てて詠んだものである。

旅人が「わが園」と呼んだ邸宅は岡（丘）のあたりにあったとされる。大宰府政庁跡の西北、蔵司の丘に連なる坂本八幡宮を想定する説が出され、それが伝承となったが、政庁跡の東にある月山丘陵あたりに比定する説や、菅原道真が謫居した府の南館跡である榎社周辺に比定する説も有力視される。

昭和43年（1968）年に大宰府史跡の発掘調査が始まり、平成30年（2018）にはちょうど50年の節目を迎えた。平成31年４月には大宰府にゆかりのある元号「令和」が発表となり、大宰府はにわかに脚光を浴びることとなった。坂本八幡宮を参詣する人々は今なお列をなして賑わっている。令和３年３月には、大宰府跡と水城跡が国の史跡に指定されてからちょうど100年の節目を迎える。大宰府史跡が色々な形で注目を集めている昨今、大宰府史跡の調査研究もこれまでとは違った色々な視点で見てみると、また新たな視野が開けていくだろう。

梅花の歌三十二首　序を并せたり

天平二年正月十三日、帥老の宅に萃まり、宴会を申ぶ。時に、初春の令月、気淑しく風和らぐ。梅は鏡前の粉に披き、蘭は佩後の香に薫る。加以、曙の嶺に雲移りて、松は羅を掛けて蓋を傾け、夕の岫に霧結びて、鳥は穀に封されて林に迷ふ。庭には新蝶舞ひ、空に故雁帰る。ここに於て、天を蓋にし地を坐にし、膝を促け觴を飛ばす。言を一室の裏に忘れ、衿を煙霞の外に開く。淡然として自ら放にし、快然として自ら足る。若し翰苑に非ざれば、何を以てか情を攄べむ。詩に落梅の篇を紀す、古今それ何ぞ異ならむ。宜しく園梅を賦して、聊かに短詠を成すべし。

参考文献

九州歴史資料館 2002『大宰府政庁跡』
九州歴史資料館 2007『観世音寺』－遺物編１－
九州歴史資料館 2007『観世音寺』－考察編－
九州歴史資料館 2009『水城跡』－上・下巻－
九州歴史資料館 2010『大宰府　その栄華と軌跡』九州歴史資料館　開館記念特別展
福岡県教育委員会 2010『特別史跡大野城跡整備事業Ⅴ－上・下巻－』福岡県文化財調査報告書第225集
杉原敏之 2011『遠の朝廷　大宰府』シリーズ「遺跡を学ぶ」－076　新泉社
太宰府市教育委員会 2013『宝満山総合報告書』太宰府市の文化財　第118集
九州歴史資料館 2014『特別史跡　水城跡』大宰府史跡ガイドブック－１
太宰府市教育委員会 2014『大宰府条坊跡44』太宰府市の文化財　第122集
九州歴史資料館 2015『特別史跡　大野城跡』大宰府史跡ガイドブック－２
九州歴史資料館 2016『大宰府史跡発掘調査報告書Ⅸ』平成26・27年度
九州歴史資料館 2018『特別史跡　大宰府跡』大宰府史跡ガイドブック－３
九州歴史資料館 2018『大宰府への道－古代都市と交通－』大宰府史跡発掘50年記念特別展

第２章

東の都・斎宮と斎王

山中　由紀子

１．斎王とは

「斎王」とは、天皇の名代として皇祖神たる伊勢の大神に遣わされた未婚の皇族女性である。その歴史は飛鳥時代から南北朝時代まで約660年間続き、実在が確認される斎王で見ると60余名を数える。斎王は「斎宮」と記される場合もある。

（１）斎王の資格

斎王・斎宮については、『延喜式』中の「斎宮式」（以下、『延喜斎宮式』と記す）に定められているが、それ以前、実在が確認される飛鳥時代の斎王・大来皇女（おおくのこうじょ）もそうであるように、これは実情に合わせて後に改めて規定されたものと思われる。

斎王の資格を具体的に記すと、

- 当代の天皇と血縁関係にある女性であること
- 未婚であること

である。斎王は、天皇が即位すると卜定（ぼくじょう）（亀卜（きぼく））にて選ばれ、その天皇一代の間、伊勢の大神に仕える。

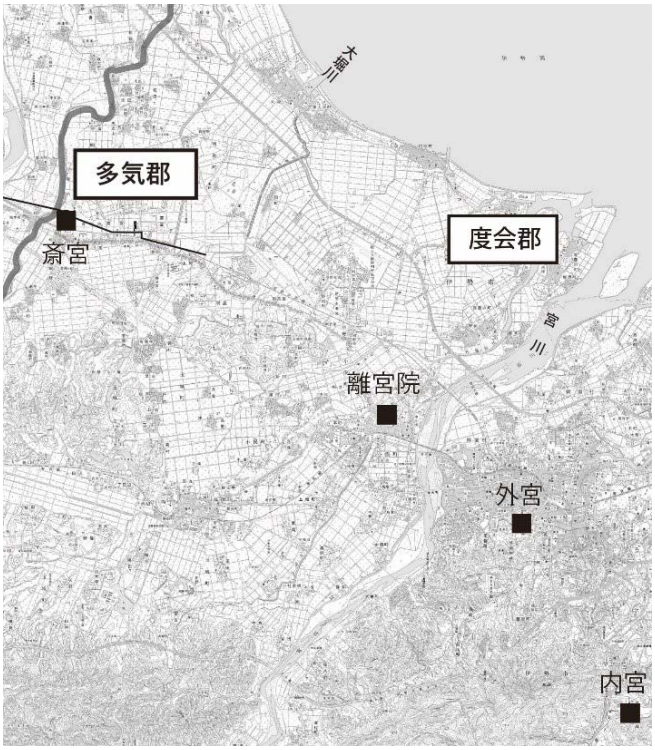

図１　斎宮位置図

斎王は飛鳥時代以降、60余名が選ばれているが、摂関期など天皇が幼帝の場合、娘はいないため、姉妹など近くても２親等、オバやメイなど３親等と血縁で言えば遠い斎王が選ばれることとなる。このような事情がない場合でも、その時々により斎王の天皇との血縁関係に差があり、卜定により選出されるといえどもおそらく何らかの政治的な意図も働いていたと考えられる。それは、平安時代から始まる賀茂斎院の選出とも無関係ではない。

（２）斎王の役割

斎王の役割は、天皇の名代として伊勢の大神に仕えること、それに尽きる。では、具体的にどのようにその役目を果たしていたのだろうか。

まずは斎王が選出され、その任が解かれるまでの流れを『延喜斎宮式』に基づいて見ていこう。

斎王は卜定により選ばれると、まず大内裏内の既設の殿舎に設定された「初斎院（しょさいいん）」に入り、１年間斎戒生活を重ねる。その後、京外の清浄な地に造営された「野宮（ののみや）」で更に１年間潔斎の日々を過ごし、卜定から３年目の９月上旬、大極殿での「発遣（はっけん）の儀（ぎ）」を経てようやく伊勢へと旅立つ。

斎王の任期として定められた期間は特にない。斎王がその任を解かれるのは、その代の天皇の譲位・崩御、斎王親族の死による服喪などを契機とする。そのため、都での潔斎期間に斎王の交替が決まる場合もあれば、醍醐（だいご）天皇の御世の柔子（やすこ）内親王のように最も長い例で足掛け34年間、うち伊勢の地で32年

にわたって過ごした斎王もいた。

斎王は、伊勢においては、伊勢神宮（以下、神宮と記す）の「三節祭（さんせつさい）」―6月と12月の月次祭（つきなみさい）、9月の神嘗祭（かんなめさい）―という神宮における重要な祭祀に奉仕した。そのために、特に重要な神嘗祭の場合は8月末に尾野湊（おののみなと）で禊を行い、ここからは各祭とも同じであるが、15日に現在の宮川近くの離宮院に入り、翌16日に外宮に赴き祭に奉仕し、その日のうちに離宮院へ戻る。そして翌17日に内宮に赴き祭に奉仕、その日は離宮院で泊まり、斎宮へと戻るのは18日のことであった。

三節祭において斎王が行うことは、拝礼し神が宿るとされる「太玉串（ふとたまぐし）」を捧げること。斎王は太玉串を神宮の巫女である「物忌（ものいみ）」に託し、物忌が瑞垣御門（みずがきごもん）の西頭（にしのほとり）にこれを立てるのである。その後、祭の間は斎王候殿（こうでん）（現在の神宮にはない）において、祭の進行を見守るのである。三節祭には、斎王は天皇

表1　『延喜斎宮式』による忌詞

内七言

忌詞	元の語	意
なかご 中子	ほとけ 佛（仏）	「中子」とは中心という意味があり、仏像が堂の中心に安置されることから
そめがみ 染紙	きょう 経	経典の料紙に染色された紙を使用することから
あららぎ 阿良良岐	とう 塔	アララギという植物の形態が仏塔の九輪などに似ていることから
かわらぶき 瓦葺	てら 寺	神宮の社の屋根は萱葺、他社禁裏殿舎の屋根が檜皮葺であるのに対して、寺院建築の屋根が瓦葺であることから
かみなが 髪長	そう 僧	僧が剃髪するのに対し、反語である還俗者の様子から
おんなかみなが 女髪長	あま 尼	僧と同様
かたしき 片膳	とき 齋	「齋」とは、仏家での一日午前一回の食事を指す。当時、通常の食事が午前・午後の二回であったので、通常の二食に対して一食、つまり「片食」から

外七言

忌詞	元の語	意
なおる 奈保留	し 死	「奈保留」とは「直る」。死が「曲（禍）」の極致、汚穢であり、その状態を改善されることを「直る」という。「死」=「曲（禍）」の反語として用いた
やすみ 夜須美	やまい 病	「夜須美」とは「休み」。病が全快する状態を意味し、「病」の反語として用いた
しおたれ 鹽垂	なく 哭	「塩垂」。死者を悼んで泣く際に流す涙によって服の胸元が濡れてしずくが垂れることから
あせ 阿世	ち 血	体内より発する液体「血」「乳」「唾」「汗」は同類のものとし、そのうち「血」と同音の「チ」とは異なる発音の「汗」を用いた
なず 撫	うつ 打	神宮の神官が外部の者に殴られたり、神職同士の殴り合いが多かったので、それを忌み嫌い「打」の反語である「撫」を用いた
くさひら 菌	しし 穴	「穴」とは猪や鹿等の獣肉のこと。獣肉と食用した際、味が類似する松茸や椎茸等の「菌」を用いた。もしくは獣肉も茸類も山の幸であるからとの説もある
つちくれ 壌	はか 墓	墓は土壌を積み重ねて築くことから

別忌詞

忌詞	元の語	意
こりたき 香燃	どう 堂	仏堂は常に香を焚くところであるから
つのはず 角筈	うばそく 優婆塞	優婆塞とは在家の出家者のこと。その優婆塞の髪型が、角製の弓や矢筈に似ていることから

（西宮一民1974「斎宮の忌詞について」『皇学館大学紀要』第12輯　皇学館大学　から）

の名代として奉仕するが、斎王とは別に都からの勅使も参列している。また既に触れたように、斎王が任を解かれて都へと戻り、次の斎王が卜定により選ばれ、潔斎の２年間を経て伊勢へと下向する間、伊勢では斎王は不在となる。しかし、神宮の三節祭は斎王が不在であっても毎年実施されている。

斎王は、三節祭に奉仕する以外の日は、斎宮の年中行事に携わりながら、都と変わりのない雅な生活を過ごしたと思われる。斎王の周りには、斎宮を維持する役所に属する役人の他に、多くの女官が彼女に仕えていた。若いというよりも幼い斎王が多かったことから、女官たちは斎王を慰め、教育する役割をも担っていたと考えられる。

都と変わりのないといっても、斎宮に特有のものとして「忌詞」がある。斎宮ではある言葉を発することを良しとせず、それを呼称・表記する際に別の言葉で表現することが規定されており、それが「忌詞」である。『延喜斎宮式』には「内七言」「外七言」「別忌詞」について記述され、「内七言」「別忌詞」は仏教に関するもの、「外七言」はケガレに関するものである（表1）。「外七言」に相当するものは『延喜式』の「斎院司」・「践祚大嘗祭」に見られるが、「内七言」は斎宮に特有のものであり、天皇の名代として伊勢の神に奉仕する斎王の特殊性が窺える。

（３）文学に残る斎王

伊勢の斎王として有名な女性に、『万葉集』に弟への哀切な想いの歌を残した大来皇女がいる。その他、『伊勢物語』や『源氏物語』などの王朝文学にもその姿は見られる。在原業平がモデルとされる『伊勢物語』の第69段「狩の使」は伊勢斎宮を舞台としており、「をとこ」と斎王の不思議な一夜が物語の核となっている。この斎王は実在する清和天皇の御世の恬子内親王がモデルとされる。

また、『源氏物語』の六条御息所とその娘（秋好中宮、梅壺女御とも）は実在の斎王をモデルとしたとされる。朱雀天皇の御世の斎王・徽子女王（斎宮女御）とその娘で円融天皇の御世の斎王・規子内親王である。徽子女王は退下後、村上天皇の女御となるが、村上天皇の死後、規子が斎王に選ばれると、本来は肉親が斎王に付き添うことはご法度とされたのにもかかわらず、円融天皇の制止もきかず娘とともに伊勢へと下向した。六条御息所が光源氏への思いを断ち切るように娘とともに伊勢へと下ったというストーリーは、徽子女王の実際のエピソードから採られたのである。斎宮女御は歌と琴の名手として知られ、三十六歌仙にも選ばれているが、その姿は几帳を伴う華やかさで人気の画題である（写真1）。

写真１　三十六歌仙の中で唯一の皇族である斎宮女御。繧繝縁（うんげんべり）の置き畳に座し、几帳に姿を隠して高貴な身分を表す。住吉具慶画『三十六歌仙図画帖』より「斎宮女御」（斎宮歴史博物館蔵）

今回挙げたのは３人の斎王であるが、歴史に残る斎王たちの生きざまには魅力的なものが多々あり、それが現代の人々を斎王に惹き付ける要因ともなっている。

２　斎宮とは

斎王の居所である宮とその維持機関である「斎宮寮」、そしてその下にある十三の司の総称を「斎宮」という。これらは全て、斎王たる１人の女性のための機関であり、都と同様の都市的な区画が形づくら

れていた。

（1）斎宮寮

斎宮には「斎宮寮」という官司が置かれ、「斎宮十三司」ともいう部局があった。斎宮寮の長官は「斎宮頭」と称され、奈良時代末期以降には伊勢国司と兼務する例がしばしばみられる。斎宮寮は、『続日本紀』神亀４年（727）に斎宮寮官121名の任命記事があり、『類聚三代格』には神亀５年（728）に出された官符に斎宮の十一司の定員と官位相当が記されている。この整備は、元正・聖武朝の斎王・井上内親王の就任に連動している。

（2）斎宮の建物

12世紀中頃に成立した『新任弁官抄』では、斎宮の建物について「内院（斎王の居所）」は檜皮葺、「中院（斎宮頭の居所）」は檜皮葺、「外院（それ以外の役所施設）」は茅葺とあり、斎宮には瓦葺の建物がなかったと考えられ、内裏と共通する。神に仕える斎王であるので、仏教を忌避する前提があり、それは前述した「忌詞」の中の、寺院を表す言葉「瓦葺」にも表れている。瓦を葺かないからこそ基礎も礎石等は不要であり、神宮と同様、地面に穴を掘り柱を埋め建てる「掘立柱建物」が主体となっている。実際、発掘調査でも礎石建物はなく瓦の出土が稀であり、瓦葺建物が主体となる国府などの官衙遺跡とは対照的である。

（3）斎宮の位置

斎宮は、神宮の神郡とされる地域内にある。すなわち、度会郡と多気郡内、特に斎宮は多気郡の西端に位置している。三節祭のみとはいえ、なぜ神宮まで約15㎞も離れて立地しているのか。

これについて明確な回答はないが、考えられることとして朝廷と古来在地の神であった神宮との関係がある。神宮は在地勢力の神であったのが、伊勢の地を東国への玄関口として当時の朝廷が重要視したこともあり、皇祖神としての位置づけがなされたということが考えられる。これは神宮側からすると朝廷の支配下に置かれたという側面もあるのではないだろうか。すなわち、天皇の名代として伊勢の大神に仕えるため、伊勢に遣わされた斎王の住む斎宮は、朝廷による伊勢支配の前線基地のような意味を持ち、神宮側からすれば「目障りな存在」のため、神郡の西端に「しかいられなかった」と考えられる。それは、天長元年（824）の斎宮の離宮院への移転、そして火災をきっかけとした承和３年（839）、多気の元の地を「常斎宮」とする斎宮の再移転という記録からも想像できる。また朝廷と神宮との対立は、長元４年（1031）の託宣事件からもうかがえる。

その他、神郡内を神宮へと向かう斎王の行列を長く行えるようにという意味もあると言われる、しかしこれも、斎王＝天皇の威力を神郡の民に見せつけるという役割があり、やはり根底には政権と神宮・伊勢在地勢力との確執があると考えられるのである。

3　斎宮跡の調査

（1）発掘調査の歴史

南北朝時代になると、卜定されても伊勢へ下向しない状態が続き、斎王制度は消滅する。江戸時代に斎王を顕彰する動きやその所在地を探る活動が見られるが、それは文献資料に基づくものであった。

昭和45年、現在の斎宮歴史博物館周辺で住宅団地造成の計画が浮上し、発掘調査を実施したところ、奈良時代の大型掘立柱建物や総柱建物を確認し、蹄脚硯や大型土馬などが出土した。考古学的に斎宮の存在が実証されたのである。その後、東西約２㎞、南北約700ｍの137haが昭和54年（1979）に史跡指定された。そして現在まで発掘調査を続けており、令和元年度に史跡指定40周年、令和２年度に発掘調査開始50年を迎えた。

斎王制度の最盛期たる平安時代斎宮については、史跡中央～東部における発掘調査により方格街区や内院・寮庁の構造がある程度明らかにされているが、飛鳥時代～奈良時代の斎宮については未だ調査

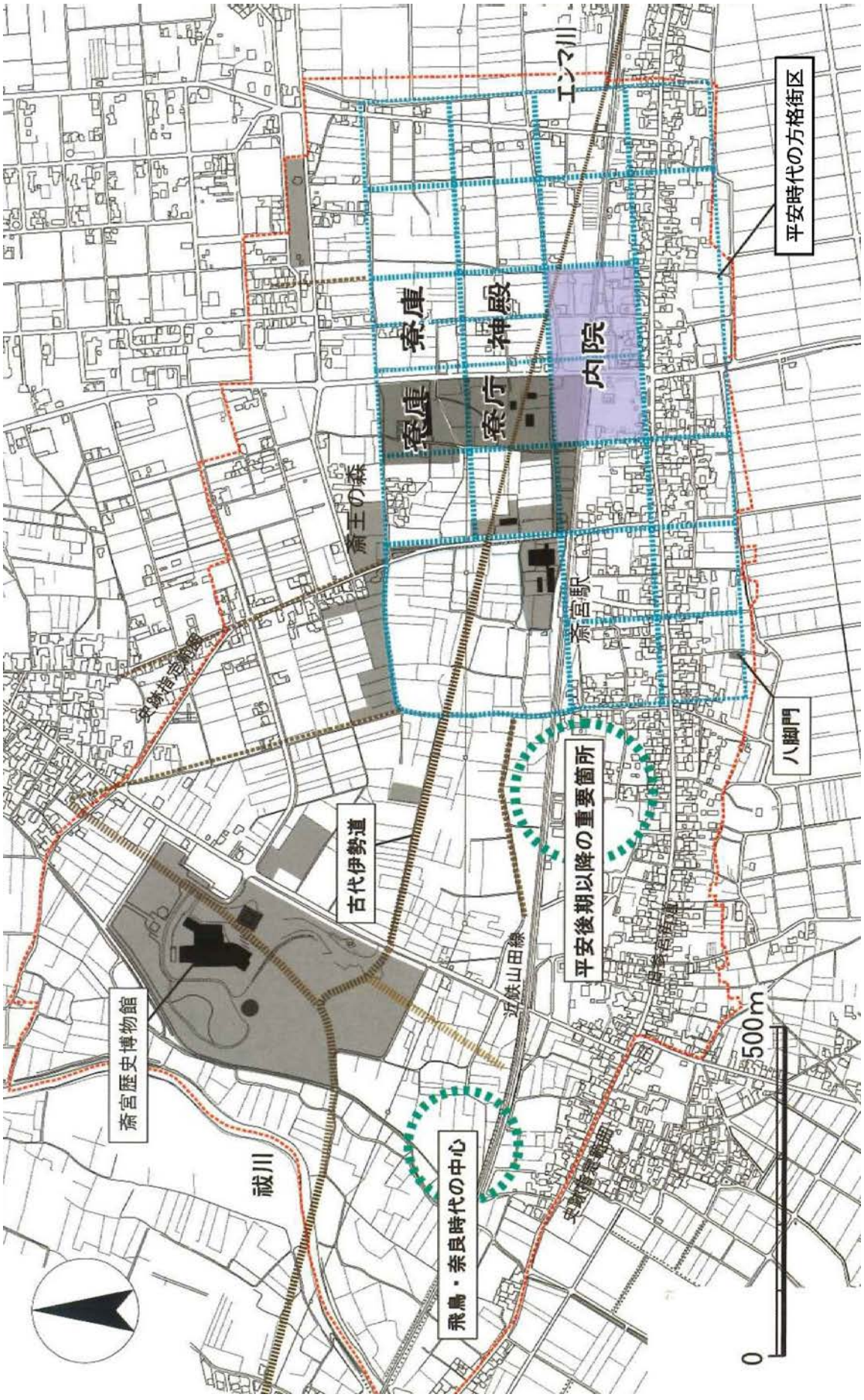
平安時代の方格街区
エンマ川
寮庫
神殿
寮庁
内院
斎王の森
斎宮駅
八脚門
古代伊勢道
平安後期以降の重要箇所
近鉄山田線
斎宮歴史博物館
祓川
飛鳥・奈良時代の中心
0
500m

図2　史跡斎宮跡全体図

研究の半ばである。そこで平成28年に『発掘調査基本方針』を策定し、飛鳥時代・奈良時代斎宮中枢部が想定される史跡西部の中垣内（なかがいと）地区に重点を置いて継続的な調査を行うこととなった。平成30年度の調査では飛鳥時代斎宮の区画位置の特定、それに伴う倉院の発見など、平成29年度から始まった継続調査において、飛鳥時代斎宮の全貌が明らかになりつつある。

また出土遺物は、他に例をみない特殊な遺跡である斎宮跡の実態を知るうえで欠かせない資料であり、その学術的価値は極めて高いため、平成21年に「三重県斎宮跡出土品」として、2,661点が重要文化財に指定された。

（２）飛鳥時代・奈良時代斎宮の調査

平成２年度（1990）第85－８次調査により飛鳥時代の塀と考えられる柱列や倉庫が検出され、平成５年度（1993）には第100次調査において奈良時代の柱列が検出されたことにより、史跡西部、博物館から南において、飛鳥時代・奈良時代斎宮中枢部の存在が指摘されるようになった。

①飛鳥時代斎宮

飛鳥時代斎宮は、平面方位が北から東に約33°傾く遺構群である。区画塀は第85－８次調査で塀列が、平成30年度（2018）第193次調査で区画北東角が見つかっており、その規模が東西約41m（115大尺）・南北55m以上と確定できた。そしてその内部に２間×３間以上の掘立柱建物の存在が判明した。

この区画の西部、段丘崖に沿って実施した平成30年度第195次調査において、総柱建物群が見つかった。この倉庫群は、４段階の変遷が見られ、ほぼ同位置に複数回の建て替えを確認している。

区画については、特に掘立柱塀は同一箇所に２回の建て替え（柱の差し替え）が見られる部分もあるが、総じて建て替えはなされていないと考える。また、掘立柱建物についても建て替えは見られない。しかしながら、倉庫群は４段階の変遷が見られることから、倉庫群が区画とどのように対応するかは不

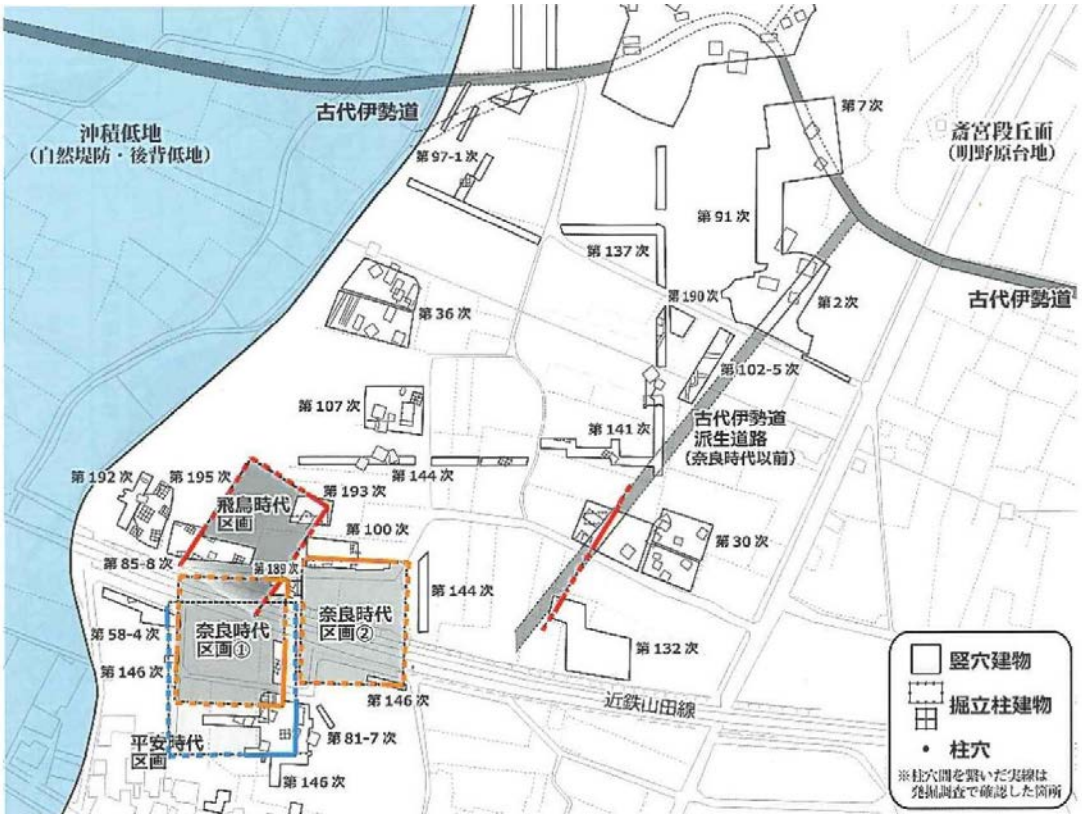

図３　史跡西部　飛鳥時代・奈良時代斎宮全体図

明であり、あるいは後続する奈良時代斎宮に付随する可能性も考えられる。『大神宮諸雑事記』に孝徳朝、竹屯倉を立つという記事があり、倉庫の古段階はこの記事に関連する可能性もある。

②奈良時代斎宮

飛鳥時代斎宮の南において、正方位を志向する区画が２カ所で確認されている。第193次調査においても東西方向の柱列が見つかっており、区画外にも建物が存在する可能性がある。区画内の構造についてはまだ調査を行っておらず、今後の課題である。

③古代伊勢道

古代伊勢道は、東海道から現在の三重県亀山市で分岐する、神宮・志摩国府へつながる古代官道である。『延喜式』によると、斎宮までに東海道の鈴鹿駅家から市村・飯高の駅家が置かれた。この古代伊勢道は、斎宮のたつ段丘に差し掛かると北に彎曲し、その後は史跡内を北西から南東へと直線で伸び、史跡外へと進む。その規模は、側溝芯々間で9.0ｍの規模を測る。この彎曲の東で伊勢道から南へ分岐する派生道路（古代伊勢道派生道路）が南進するが、道路方向は飛鳥時代斎宮の約33°の傾きとほぼ同じであり、派生道路が飛鳥時代斎宮と何かしらの関係にあると考えてよい。

奈良時代末、史跡東部に方格街区が造営されるようになると、古代伊勢道は、方格街区に入り区画道路の東西道路（内院と寮庁区画の間）を東進するように進路を変更する。

（３）平安時代の方格街区の発見

平安時代斎宮を特徴づけるものに方格街区がある。これは、道路により東西７区画・南北４区画の碁盤の目状に区画された都市計画で、様々な変遷・変容を重ねながら12世紀まで存続した。その造営プランは、計画幅50尺の区画道路と一辺400尺四方の方形区画により構成されることを基本とする。

その萌芽は、『続日本紀』にある宝亀２年（771）11月に斎宮造営のため鍛冶正気太王を派遣した記事であり、これは奈良時代末の光仁朝の斎王・酒人内親王の赴任に合わせて造営された「内院」区画のみの斎宮であろう。その後、延暦４年（785）、紀朝臣作良を造斎宮長官として派遣したという同じく『続日本紀』の記録から、「内院」の拡張・整備が行われ、それ以降方格街区の整備が本格的に行われたと考えられている。これは桓武朝、朝原内親王を斎王としたのに合わせた整備と考えられる。

「内院」は現在、中央を鉄道が走ることなどから調査に制約があるが、その北の区画群については発掘調査により明らかになりつつある。「内院」に比定する「牛葉東区画」の北側に位置する「柳原区画」は「斎宮寮庁」と考えられ、集中的な調査、整備により建物の復元を行い、現在、平安時代斎宮を体感できる史跡公園「さいくう平安の杜」（**写真２**）となっている。また、その北に接する「下園東区画」、その東の「西加座北区画」では５間×２間の東西棟の掘立柱建物群が確認されているが、これは『延喜斎宮式』にある「寮庫」にあたり、蔵部司が調庸雑物を監理した施設と考えられる。その他の区画については、調査面積の粗密などから詳細な検討は今後の課題である。

写真２　史跡公園「さいくう平安の杜」

4　結びにかえて

斎宮跡は、飛鳥時代･奈良時代斎宮の解明という発掘調査における大きな画期を迎えている。斎宮は、どのような形・規模で伊勢の地に導入され、どのように変遷して平安時代を迎えたのか。そして神宮との関係はどのようなものであったのか。もちろん､発掘調査により全てが明らかになるわけではないが、平安時代の斎宮がそうであったように、今後、調査研究を重ねることで、飛鳥時代・奈良時代斎宮の姿が明らかになるであろう。

主要参考文献

泉雄二2009『日本の遺跡９　伊勢斎宮跡－今に蘇る斎王の宮殿』同成社
榎村寛之2010『伊勢斎宮の祭祀と制度』塙書房
榎村寛之2017『斎宮-伊勢斎王たちの生きた古代史』中公新書
斎宮歴史博物館編1999『幻の宮　伊勢斎宮－王朝の祈りと皇女たち－』朝日新聞社
西宮一民1974「斎宮の忌詞について」(『皇学館大学紀要』第12輯　皇學館大学)
西宮秀紀2019『伊勢神宮と斎宮』岩波新書

第３章

王権祭祀から律令制祭祀へ

―伊勢神宮・宗像神社・斎宮・大宰府を手掛かりに―

西宮　秀紀

はじめに

日本の古代の祭祀を俯瞰したとき、律令制の導入によって、それまでのカミマツリ（西宮秀2006）は大きな変容を遂げた。それを、王権祭祀から律令制祭祀へというシェーマのもとに概観したいと思う。王権祭祀については様々な議論があるが、ここではヤマト王権の祭祀のこと、つまり律令制導入以前の時代の祭祀と定義づけておきたい。また、律令制祭祀も様々な定義があるが、ここでは養老令（大宝令）規定の祭祀と律令の補完法典である格式のうち、主に式（『延喜式』等）制の神祇祭祀も含めたいと思う（西宮秀2020）。

さて、王権祭祀から律令制祭祀へどのような変容を遂げるかについて様々なアプローチの方法があるが、本稿に与えられた課題は、伊勢神宮・宗像神社（現在の宗像大社、沖ノ島は宗像神社の奥津宮）・斎宮・大宰府の四テーマを盛り込むということであった。そこで、伊勢神宮・宗像神社という国家・朝廷と関係の深い祭場・祭祀と、それに関係の深い斎宮・大宰府などの官司との関係に留意しながら論じることにしたい。

なお、それぞれ大きなテーマで膨大な研究史があり、それに論究するだけで紙面が潰えるため、伊勢神宮と斎宮や、沖ノ島と宗像神社についての詳細や研究史などは、概ね先稿[1)]に委ねたことを了とされたい。また、それらの最新の考古学的知見については本論集の他稿等を参照していただくとして、本稿では文献史料を中心に論述することにする。

本稿の組み立てとしては、まず１章で王権祭祀と伊勢神宮・斎宮、王権祭祀と宗像神社・大宰府の関係を明らかにし、２章で律令制祭祀と伊勢神宮・斎宮、律令制祭祀と宗像神社・大宰府の関係を明らかにし、「おわりに」で本論のシェーマに沿ってまとめることにする[2)]。

１．王権祭祀と伊勢神宮・宗像神社・斎宮・大宰府

（１）伊勢神宮と斎宮の成立

伊勢神宮は大神宮（以下、内宮と略称）と度会宮（以下、外宮と略称）を中心に、それぞれ摂社・末社を擁する神社群でもあった（『延喜式』伊勢大神宮１大神宮条～３度会宮条・５諸社条）。

伊勢神宮の前史について、考古学的に遡れば荒祭宮近辺出土の祭祀遺物や水源に可能性が求められる（穂積2013）が、それが伊勢神宮という現在我々が目にするような神社形態をとるには、やはり王権の強力な後盾が必要であったと思われる。伊勢神宮が現在のような形態をいつからとるか、また斎宮（斎王）がいつから派遣され出したか、種々説がある。伊勢神宮の創始に関する伝承は、『日本書紀』崇神天皇（以下、崇神紀と略称）６年条に、天照大神・倭大国魂２神を天皇の大殿の内に祭ったが、神の勢いを恐れ天照大神を豊鍬入姫命に託け、倭の笠縫邑で祭り神籬を立てたところから始まる。垂仁紀25年３月丙申条によれば、天照大神を豊耜入姫命から倭姫命に託け、鎮座地を求めて菟田の篠幡から近江、美濃を巡り伊勢国に到ったことが記されている。そのとき、天照大神は倭姫命に「是の神風の伊勢国は、則ち常世の波の重波帰する国なり。傍国の可怜国なり。是の国に居らんと欲う」と述べ、「大神の教の随に、その祠を伊勢国に立て、因りて斎宮を五十鈴川の上に興てたまう。是を磯宮と謂う。則ち天照大神の始

めて天より降ります処なり」とある。この記事には「一云」という異伝があり、そこには倭姫命が「神の誨の随に、丁巳年の冬十月の甲子を取りて、伊勢国の度遇宮に遷しまつる」と干支が記されており、丁巳年は垂仁天皇25年（丙辰）と合わない上、神宮側の史料である『太神宮諸雑事記』では伊勢大神の託宣で等由気大神を迎えた雄略天皇21年の干支と一致し、また「止由気宮儀式帳」にも雄略天皇が等由気大神の託宣を夢告し御饌殿を造った伝承があるところから、元々これは外宮の設置伝承のことを干支を遡らせ述べたものと考えられる。したがって、外宮の成立は５世紀後半の成立らしきことがうかがえるが、外宮は内宮の日神（天照大神）のための御饌神の性格であるから、内宮の設置は論理的にそれ以前に成立していることになり、それ以上いつまで遡るかは不明と言うのが穏当であろう（西宮秀1999・2019）[3)]。

一方、斎宮（斎王）については、雄略紀元年是月（正月）条に娘稚足姫皇女（栲幡姫皇女）が伊勢大神の「祠」に侍ったこと、同３年４月条にその栲幡皇女が汚され五十鈴川に神鏡を埋め自殺したこと、継体紀元年（507）３月癸酉条に荳角皇女が伊勢大神の「祠」に侍ったこと、欽明紀２年（541）３月条に磐隈皇女が伊勢大神に侍り祭っていたが、後に茨城皇子に汚され解任されたこと、敏達紀７年（578）２月条にも菟道皇女が伊勢の「祠」に侍ったが池辺皇子に汚され解任されたこと、などが記されており、とても聖域とは思えない記事が続く。一方、『古事記』継体天皇段（以下、継体記と略称）に佐々宜皇女（王）の名しかみえていないのは、『日本書紀』の上記の皇女が好ましくない伝承であることや『古事記』自体の編纂意図が関係するのであろう。荳角皇女の母は近江息長真手王の娘麻績娘子であり、後に斎王群行が近江を経たのはこれが伏線になっている（門脇2008）と言われているように、いわゆる王朝断絶の継体天皇が王権祭祀をつぐために派遣した皇女で実在性が高いと思われ、その意味で６世紀前半には皇祖神（日神）が伊勢に祭られていた可能性は高いと考える。また、「斎宮」は多気郡ではなく「五十鈴川上」に建てたという伝承や、先ほどの栲幡皇女が神鏡を五十鈴の川上に埋めたという伝承からすれば、伊勢大神の「祠」近くの「五十鈴川河上」に存在していた（プレ斎宮居館）ことを暗示していると思われる。従って、伊勢神宮は遅くとも５世紀後半に皇祖神を祭る王権守護神として創始され、斎王は遅くとも６世紀前半には天皇（大王）の分身として、「日神」に仕える巫女として派遣されていたと想定される。

以上の記事に比べ、用明即位前紀（敏達天皇14年〈585〉９月壬申条）は「酢香手姫皇女を以ちて伊勢神宮に拝して、日神の祀に奉らしむ。〈是の皇女、此の天皇の時より炊屋姫天皇（推古天皇）の世に逮るまで、日神の祀に奉る。自ら葛城に退きて薨せましぬ。炊屋姫（推古）天皇の紀に見ゆ。或本に云わく、三十七年の間、日神の祀に奉る。自ら退きて薨せましぬという。〉」とあり、用明紀元年正月朔条には葛城直磐村の娘広子が一男・一女を生み、それは麻呂子皇子（当麻公の先祖）・酢香手姫皇女といい、酢香手姫皇女は三代にわたって日神に仕えたとある[4)]。

したがって、用明天皇即位の二週間後から崇峻天皇・推古天皇（30年〈622〉まで）の三代にわたって、伊勢神宮の「日神」に奉仕したことになる。ここでは、天皇即位と共に天皇の娘が「斎王」として派遣されており律令制下の斎王に近いが、天皇の代替わりに際し都に戻っていないところが相違し、律令制的な斎王制の過渡期を示す。また、天照大神ではなく「日神」と記されており、いまだ天照大神という名称の祭神ではなかった可能性が高いと思われる。

ところで、乙巳の変により蘇我氏本宗家が滅び、いわゆる大化改新詔が出され政治改革が行われたことが『日本書紀』に記されているが、「皇太神宮儀式帳」によれば伊勢地域にも大きな影響が及んだことがでわかる。それによれば、垂仁朝から孝徳朝にかけて有爾鳥墓村に「神庫」を造り「神政所」としていたとあり、孝徳朝に「評」（コホリ）という行政単位をおいたとき、10郷（サト）を分けて度会の山田原に屯倉を立て督領・助督を置き、竹（多気）村に屯倉を立て督領・助督を置き、初めて「大神宮司」という役所を置き「神庫司」を中臣香積連須気とし、度会山田原に「神庫」を造ったが名称を改め「御厨」とし、やがて「大神宮司」と名付けたという。そして、天智天皇甲子（同天皇３年〈664〉）に多気郡・

度会郡（評）の４郷（サト）を申告して割き、飯高高宮村に屯倉をおいて評督領を置き、すべて「公郡」（公評）としたとある。この「皇太神宮儀式帳」の記事は、孝徳朝のコホリを立てた記事に「評」の漢字を使用しており信頼性が高いと思われる。これによれば、伊勢神宮の三神郡（評）の由来が書かれており、伊勢神宮の経済基盤として神３郡（評）が置かれた経緯と、評の官人、それに評の屯倉（役所）がそれぞれ置かれたこと以外に、孝徳朝に初めて山田原に「大神宮司」という神宮管理の役所が置かれ「神庤司」という官人が奉仕したという由来と職名が記されている。したがって、伊勢神宮もこの頃朝廷の制度改革の中で、中央集権的な統制下に入ったことが想定される。

このような伊勢神宮の制度化が更に進展するのは、有名な壬申の乱で大海人皇子（天武）が東国に向かう途中、朝に朝明郡（評）の迹太川辺で「天照大神」を拝んだ記事である（天武紀元年〈672〉６月丙戌条）。『釈日本紀』巻十五には、この戦に従軍した阿斗智徳の日記が収録されており、26日の辰時（７～９時）であったことが知られる。朝明郡（評）で朝日を遙拝するのはやはり意図的な行為であり、日神（天照大神）が戦勝祈願の助力となり内乱に勝利したことからも天照大神、ひいては伊勢神宮の特化へ大きな要因となったことは間違いない。そのせいか、翌天武紀２年４月己巳条に早速、大来皇女を「天照大神宮」に奉仕させるため、最初に泊瀬斎宮（奈良県桜井市）に住まわせ、同３年10月乙酉にようやく伊勢神宮に向かわせることになった。これらの記事は、まず「天照大神宮」と記されているように、伊勢神宮の祭神名が「天照大神」になっているということを思わせ、また泊瀬斎宮は『延喜式』斎宮の規定にみえる、身を清め徐々に神に近づくための野宮に相当する。ところが、朱鳥元年（686）10月に大津皇子の謀反事件がおこり、11月壬子に「伊勢神祠」に仕えていた大来は帰京した[5]。近年史跡斎宮で発掘された建物跡は、この大来皇女が居た時代のものとされており（前期斎宮）、もしそうであれば、これ以前に「五十鈴川上」に置かれたプレ斎宮居館から移動したものと想定される。

さて、伊勢神宮の成立を考える上で、重要な記事が次の持統紀６年（692）閏５月丁未条である。伊勢大神が天皇に「伊勢国の今年の調役を免したまえり。然れば其の二神郡より輸すべき赤引糸参拾伍斤は、来年に其の代を折ぐべし」と奏上したとある。この年の３月辛未、持統天皇は三輪高市麻呂の諫言にもかかわらず伊勢行幸を敢行した。壬午に、通過した神郡（評）などの「調役」が免除されていたが、６月の月次祭の赤引糸（西宮2010・藤森2017）納入期日が迫っており、免除することができずその代わりに来年の分を減じる事になったのである。このことは神宮祭祀の月次祭が行われていたこと（熊田1980）、赤引糸を供える神宮祭祀が行われていたらしいこと、それが律令制祭祀の月次祭と連動していたことが想定される。また、伊勢大神の奏上となっており伊勢国司を通じてという説もあるが[6]、先述したように大神宮司が孝徳朝に置かれていたとするならば、伊勢大神の託宣として祢宜から大神宮司のルートを通じて奏上された可能性も想定できよう。

持統紀６年（692）12月甲申条によれば、新羅の調が伊勢・住吉・紀伊・大倭・菟名足社に奉じられており、これ以降神社を連記する場合に伊勢神宮は諸社の筆頭に記されることになり、神社の中の最高社格として伊勢神宮が確立していたたことがみてとれる（直木1964）。それに合わせて『太神宮諸雑事記』第一には、白鳳14年〈乙酉〉９月10日（天武天皇14年〈685〉にあたる）に初めて伊勢神宮に神宝21種を納め、20年に一度の新宮造替遷御を長例とするとあるが、朱鳥３年〈己丑〉９月20日（持統天皇３年〈689〉にあたる）にもほぼ同文記事があり、翌４年に大神宮、同６年に豊受宮の遷宮が行われたことが記されており、『同書』には和銅２年（709）に大神宮、同４年に豊受宮遷宮と記されているところからも、朱鳥３年が正しいと思われる[7]。『同書』は神宮側の史料であるが、神話伝承時代ではなく持統朝に遷宮記事が記されていることから信頼でき、式年造替（岡田1992）や神社社殿の整備が持統朝に行われたことは間違いない。しかし、持統朝ではなぜか斎王が任命されなかった。代替わりに斎王を派遣する制度は天武の時に固まったと思われるが、女帝の持統・元明・称徳天皇時代は置かれず、途切れず続くようになるのは光仁天皇からである。いずれにせよ、神宮社殿整備（式年造替）・斎王常置制度の成立・神宮祭祀の律令制祭祀化が天武・持統朝に開始されたことは、やはり大きな画期であった。

（２）宗像神社と大宰府の成立

次に宗像神社の場合をみてみよう。宗像神社の祭神については、『日本書紀』神代上第六段瑞珠盟約に関する神話に記述がある。その前段の第五段四神出生章で、素戔嗚尊は乱暴ゆえ根国に追放となるが、素戔嗚尊は根国に行く前に高天原の姉に会いに行き、姉は暴悪な弟に対し男装をして迎える。そこで、素戔嗚尊は姉天照大神の疑いに対して、姉と共に誓約する。素戔嗚尊が「誓約」で「子を生むが、私が女を生んだら濁い心、男なら清き心」と述べる。天照大神が素戔嗚尊の「十握剣」を３段にして、天真奈井で濯いでかみ砕くと田心姫・湍津姫・市杵島姫が生まれた。素戔嗚尊は天照大神の「八坂瓊五百箇御統」を、天真奈井で濯いで噛み砕き五男を生む。天照大神は「物根を尋ねると瓊は私の物で、五男神は私の子である」と述べ、引き取って養育した。また「剣は素戔嗚尊の物なので、三女神はお前の子である」と述べ、素戔嗚尊に預けた。この女神たちが筑紫の胸肩君らが祭る神である、と説明がある。

以上のように、三女神（田心姫・湍津姫・市杵島姫）が胸肩君の奉祭する神であった。『古事記』も同様の神話を記すが、先に生まれた多紀理毘売命は胸形の奥津宮に鎮座し、市寸島比売命は胸形の中津宮に、田寸津比売命は胸形の辺津宮にいて、この３柱の神が胸形君等が祭る３前の大神である、とする。この３神である多紀理毘売命・市寸島比売命・田寸津比売命は、それぞれ霧の化身の女神・斎女神・激流の化身の神とされている（西宮一1979）。ちなみに、先の『日本書紀』の田心姫は田霧姫命（第三の一書）、田紀理毘売命（『古事記』）と同神である。

『日本書紀』神代には一書という異伝が併記されており、それぞれ祭神と物実との関係など相違点があるが、とりわけ本論と関わるのは次の第一の一書で、最後に日神が生んだ三女神を「筑紫州」に天下りさせ「汝三柱、道中に降り居て、天孫を助け奉りて、天孫の為に祭られよ」と述べたとある。この「道中」とは、北九州から朝鮮半島への海路の道中のことである。後文は「天孫の降臨の際に助け奉り、天孫の為に人人から物をうけよの意」とする説（坂本他1967）と、「天孫を助け奉って、天孫によって祭られよ」とする説（井上他1987・小島他1994も同様の訳）がある。しかしながら、「天孫の爲に祭られよ」の主語は三女神であることから、三女神が「天孫の為に」祭りをするよう日神が教えたことになる。つまり、天孫（大王）を助け、天孫（大王）のためにお祭りするのが宗像三女神の役割だった、あるいはそのような認識を『日本書紀』編者がもっていたことになる[8)]。なお、第三の一書は、日神が生んだ三女神は葦原中国の宇佐島に天降りし、今海の北の道の中にいて道主貴と号し、これは筑紫の水沼君らが祭る神であるとし、三女神を水沼君らが奉祭する異伝を載せる[9)]。

さて、以上の話は神話であるので、宗像氏などに伝承されていた、いくつかの核となる話をもとに、おおよそ７世紀後半に宮中で概ね再構成されたものであろう。その前の時代はどうだったのか、やはり記紀の神話以降の文献記事から、宗像神（社）に関わる歴史的事象を振り返ってみる必要がある。

まず４世紀後半から５世紀にかけてである。応神紀の最後に記されている是月条は、同紀41年２月条の後ろに記されているが、内容的に同紀37年２月朔条と関係する話である。即ち同紀37年２月朔条によれば、阿知使主・都加使主を呉に派遣して縫工女を求めた。そして、阿知使主らが高麗国の道案内により呉に至り、呉王が工女兄媛・弟媛・呉織・穴織の４人の工女を与えたとある。その続きで、是月条に阿知使主らが呉から筑紫に帰って来たとき胸形大神が工女らを求め、兄媛を胸形大神に献じたとある。こうして、３人の婦女を率いて津国に至ったが、武庫に到着したときに天皇が崩御したので大鷦鷯尊（仁徳）に献上し、この女人らの子孫が今の呉衣縫・蚊屋衣縫である、とする。

この同紀37年２月条は、雄略紀12年４月己卯に身狭村主青らを呉国に派遣し、同紀14年正月戊寅に身狭村主青らが呉の献上した手末才伎・漢織・呉織と衣縫の兄媛・弟媛を率いて住吉津に泊まり、３月に衣縫の兄媛を大三輪神に奉り、弟媛を漢衣縫部とし漢織・呉織・衣縫は飛鳥衣縫部と伊勢衣縫らの先祖である、という記事と極めて類似しており、雄略紀記事をもとに架上したものととることもできる。しかし、胸形大神の記事は応神紀にしかみえておらず、仮に応神紀記事が雄略紀記事をもとに架上され

たものとしても、胸形大御神をめぐるなんらかの歴史的事象がなければ、伝承記事としての意味をなさないであろう。呉の工女を胸形大神が望んだという伝承の背景には、国家と呉との対外交渉関係に胸形神が関与していたこと、その見返りに工女が賜与されたこと、が挙げられる。ちなみに、その時代は干支二運繰り下げ、5世紀前半の頃と思われる[10]。

なお、応神紀41年是月条に今筑紫国にいる御使君の祖が兄媛とあるところから、兄媛を奉祭する氏族が御使君であるかのような記述であるが、筑紫国の御使君については他見せず不明な点が多い。付け加えるなら、この伝承記事は『延喜式』神名下44筑前国条に宗像神社3座と並んで織幡神社（名神大）があり、後述するようにこちらをその伝承による神社と考えた方が良いであろう。

さて、宗像神に関しては、次の三つの記事が重要である。

一つは、履中紀5年3月朔条の伝承である。それによると、筑紫の3神が宮中にあらわれて、「何ぞ我が民を奪いたまう。吾、今し汝に慚みせん」と述べたため、祈禱は行ったが祀りを行わなかった。同紀5年10月甲子条によると、9月癸卯に皇妃黒媛が突然亡くなり、天皇は神の祟りを鎮めることができず皇妃が亡くなったのを悔いてその原因を求めたところ、ある人が「車持君、筑紫国に行りて、悉に車持部を校り、兼ねて充神者を取れり、必ず是の罪ならん」と述べた。天皇が車持君を召して問いただすと事実であった。そこで、責めて「爾、車持君なりと雖も、縦に天子の百姓を検校れり。罪の一なり。既に神祇に分り寄せまつれる車持部を、兼ねて奪い取れり。罪の二なり」と述べた。そこで悪解除・善解除を科し（西宮秀2018c）、長渚崎（摂津国河辺郡）に出て「祓禊」をさせた。そして詔して、「今より後、筑紫の車持部を掌ること得じ」と述べ、悉く収公して再配分し三神に奉ったという。

二つは、雄略紀9年2月朔条によれば、凡河内直香賜と采女を遣わして胸方神を祀らせた。香賜と采女が「壇所」に到り祀りを行おうとしたとき、その采女を犯した。天皇はそれを聞いて、「神を祠りて福を祈ること、慎まざるべけんや」と述べた。そこで難波日鷹吉士を遣わして殺させようとしたが、そのとき香賜は逃亡していなかったので、天皇はまた弓削連豊穂を遣わしてあちこち捜させ、遂に三嶋郡の藍原で捕らえて斬った、とある。

三つは、雄略紀9年3月条によれば、天皇は自ら新羅を討とうとしたが、「神」が天皇を戒めて「な往しそ」と述べた。天皇は、行くことを果たさなかった。紀小弓宿禰らにも命じたが、苦戦して不成功に終わったという。この「神」は文脈から宗像神の可能性が高いとみられ、先の凡河内直香賜と采女が、対新羅戦争のための胸形神へのカミマツリに、大王から派遣されたことと密接に関連しよう。

以上、三つの記事からわかることは、遅くとも5世紀後半には宗像神には王権から崇敬を受けており、使者と祭祀に携わる巫女としての采女が派遣され祭祀が執り行われていたこと、また対新羅戦争のおり、つまり対外関係に関して託宣を下していたらしいことがわかる。5世紀段階には、宗像大神は王権と中国や朝鮮半島との間の対外交渉（戦争も含む）のさいに、神意を示して宗教的権威があり崇敬を受けており、それへの見返りとして工女や神民が捧げられたことが背景にあろう[11]。

その後の6～7世紀、宗像神は文献から姿をみせなくなる。ただ、7世紀後半に間接的に宗像神に関わる記事がみえる。その端緒が天武紀2年（673）2月癸未条で、これより以前に、胸形君徳善の女尼子娘を娶り高市皇子を儲けていたことがわかる。高市皇子は長屋王・鈴鹿王の父であり、壬申の乱のおり全軍を任され活躍し、持統紀4年（690）7月庚辰には太政大臣に任命されており、同10年（696）7月庚戌に亡くなったとある。文武の父草壁皇子に対して、「後皇子尊」と称せられた有力者であった。その関係もあり、胸形君は天武紀13年（684）11月朔に朝臣姓を賜っている。このような天皇家との関係が、宗像氏の地位の向上をもたらしたことは言うまでもないであろう。ただ、ヤマト王権と宗像神との直接的な信仰の関係は、やはり4世紀後半～5世紀が画期であり、文献上6世紀以降のヤマト王権との関わりはみられなくなり、それ以前と比べ相対的に低下したと思われる。

最後に、宗像神とヤマト王権との関係にも関わる、大宰府や主神司の成立について文献から概略をみておこう。宣化紀元年（659）5月朔条によれば、「官家」（ミヤケ）を「那津」の港に建て、諸「郡」

に割り当て運ばせ非常時に備えることした。これを大宰府の起源と捉えるか否かは論者によって差があるが（小田和2017）、外交の一元化や西海道総管の歴史的前提という意味で評価できるものである（酒井2008）。その後、斉明紀５年（659）７月戊寅条引用の伊吉連博徳書に、８月11日「筑紫大津浦」より遣唐使を発するとあり、これも那津にあたるのであろう。斉明紀７年（661）３月庚申条には娜大津にいたり磐瀬行宮[12]にいて、娜大津を長津に改名した記事がある。

天智紀６年（667）11月乙丑条には、百済鎮守将劉仁願が司馬法聡らを派遣して、境部連石積らを「筑紫都督府」に送ってきた記事があり、後の大宰府の前身にあたる行政府を指そう。同７年７月栗前王を「筑紫率」に任命し、同８年正月戊子に蘇我赤兄を「筑紫率」としている。同10年11月癸卯には対馬国司が使者を「筑紫大宰府」に派遣して、唐の郭務悰等2000人が比知島に停泊していることを報告している。また、天武紀６年（677）11月朔条には「筑紫大宰」から赤烏が献上され、「大宰府諸司人」に賜禄が各差があったことがみえており、大宰府という役所に複数の官人がいたことがわかる。持統紀５年（691）正月丙戌条には、詔の中に筑紫史益が「筑紫大宰府の典」に召され今で29年とあり、逆算すると天智天皇称制元年（663）にあたる。この天智天皇称制元年は白村江の戦いの前年であり、朝鮮半島が緊迫していた時期であり、先の天智紀６年11月乙丑条からしても、当時大宰府に相当する役所が置かれていたと考えてよかろう[13]。その大宰府、或いはその前身官司の帥が「祠社」を掌っていたか、あるいは主神が置かれていたかについては、残念ながら不明である[14]。

先述した持統紀６年12月甲申条でも、新羅調は伊勢神宮以下４社に奉献されているが宗像神社はなく、代わりに航海神として住吉社が上がっている。白村江以降の対外情勢も相俟って、やはりかつての対外航海神的な宗像神社の国家的地位は、相対的に低下したとみられる。それは上記の７世紀後半の那津の開発により、朝鮮半島に渡る際にも壱岐・対馬の北路コースをとることが安全であり、沖ノ島経由の意義は次第に失われていったように思われる。そのように考えると、宗像神社はこの時期、主に宗像氏や後述するような漁民による地域神として、崇敬されていたと想定した方がよかろう。

２．律令制祭祀と伊勢神宮・宗像神社・斎宮・大宰府

（１）伊勢神宮と斎宮の展開と律令制祭祀

本節では律令制下の祭祀と伊勢神宮・斎宮の関係についてみてみたい。伊勢神宮を直接記す令文規定は養老神祇令17常祀条の本注に「唯し伊勢の神の宮は、常の祀も亦同じ」とあるだけである。また、この本注は『続日本紀』天平２年閏６月甲午の制に、伊勢奉幣使の五位以上規定があるところから大宝令に規定が無かったとみられており、大宝令制で伊勢神宮は直接規定されていなかったことになる。しかし、奈良時代以降も例えば慶雲３年（706）閏正月戊午条に、新羅調を「伊勢神宮及び七道諸社に奉る」とある（『続日本紀』）ように、諸社の筆頭として別扱いであった。

ところで、伊勢神宮に関する律令制祭祀は祈年祭・月次祭・神嘗祭・神衣祭が神祇令に規定されており、奉幣使や幣帛・祝詞奏上によって神宮祭祀（藤森2017・西宮秀2019）とリンクし、臨時奉幣使も派遣されることがあった（西宮秀2004）。神宮祭祀の実際の詳しい儀式・料物などは、延暦23年の朝廷への解文である両宮儀式帳（「皇太神宮儀式帳」「止由気宮儀式帳」）に詳しく、また神宝に関しても神財19種の内訳として「金銅揃・御鏡・麻笥・加世比・鏁・銀銅揃・麻笥・加世比・鏁・弓・矢・玉纏横刀・須加流横刀・雑作横刀・比女鞆・蒲鞆・革鞆・鞆・楯・戈・鵜尾琴」が挙がっており、沖ノ島祭祀遺物と共通するところがあることが指摘されており（笹生2012）[15]、沖ノ島の祭祀遺物が幣物だけでなく、神宝的なものも捧げられた可能性がある（西宮秀2012）。

次に、伊勢神宮機構をみてみよう。令制官司の中で神祇祭祀を掌る神祇官が、神宮行政機構である大神宮司と管隷関係を結んでいたと思われ、大神宮司という官司に行政と祭祀を監督する神宮司らを筆頭として、案主10人・司掌１人・鑰取３人・厨女１人がおり、さらに卜部１人が置かれていたことは後

述する大宰府の主神（以下、大宰主神とも記す）を考える上で興味深い。また、神宮内では祭祀の実務を担当する禰宜を筆頭に大内人・大物忌・物忌・（小）内人という職階が属し、それぞれ各自の祭祀実務や祭物・祭具の製作・確保などを、分業体制により日々行う事になっていた（西宮秀2019）。

一方、斎宮は斎王が派遣されるおりに設置される令外官であった。それが整備される経緯を辿ってみよう。大宝元年（701）８月甲辰、斎宮司は斎宮寮に准拠し属官は長上に准ずる事になり、養老２年（718）８月甲戌には斎宮寮の公文に初めて印を用いたとあり（『続日本紀』）、役所としての体裁が整ってきたことがわかる。神亀５年（728）７月21日勅によれば、斎宮寮には主神司と舎人司以下10司（他に推定の門部司・馬部司を含むと12司）の官司が所属し、また主神司には中臣１人（従７位）・忌部１人（従８位）・宮主１人（従８位）・神部６人・卜部４人が属しており（関・熊田1989、飯田1984）、この官符は前年８月壬戌条の補任の追認という（古川1993）。ちなみに、このうちの卜部４人は『令集解』神祇令１神祇官条の「直丁二人」に付された古記所引（官員令）別記に「斎宮卜部四口・厮二口」とあり、大宝初年には卜部４人に厮２人が充てられていたことがわかる。なお、主神司は斎宮寮に管轄されておらず、勤務評定方法がなかったので神祇官の管摂となっている（『類聚三代格』延暦19年11月３日太政官符）。天平２年（730）７月癸亥、斎宮の年料は官物を用いることにし、神戸の調庸物を充て用いることとなった（『続日本紀』）。

斎宮寮の職制

斎宮寮	頭(1，従五位)・助(1，正六位)，大允(1，正七位)，少允(1，従七位)，大属(1，従八位)，少属(1，従八位)，使部10，〈史生　4〉[1]
主神司[2]	中臣(1，従七位)，忌部(1，従八位)，宮主(1，従八位)，神部(6)，卜部(4)
舎人司	長官(1，従六位)，主典(1，大初位)，大舎人(20)，舎人(10)
織〈蔵〉部司	長官(1，従六位)，主典(1，大初位)，蔵部(6)
膳部司	長官(1，従六位)，判官(1，正八位)，主典(1，大初位)，〈膳部(？)〉
炊部司[3]	長(1，従八位)，炊部(4)
酒部司	長(1，従七位)，酒部(4)
水部司	長(1，従七位)，水部(4)
采部司	長(1，従七位)，女采〈女部〉(2)
殿部司	長(1，従七位)，殿部(6)
薬部司	長(1，従七位)，医生(2)
掃部司	長(1，従七位)，掃部(6)
門部司[4]	〈長(1，従七位)，門部(？)〉
馬部司[4]	〈長(1，従七位)，馬部(？)〉

注　神亀５年７月21日の勅（狩野文庫本『類聚三代格』四による）．なお，尊経閣文庫本『類聚三代格』により「織部司→蔵部司」，「女采→女部」．また膳部司に膳部□人を補う（飯田瑞穂説）．（　）内の数字は定員．
1）延暦22年正月丁巳，設置（『日本紀略』）．
2）令外官．延暦19年11月３日，神祇官の管摂となる．
3）大同３年８月３日，長官・主典が置かれ，舎人・蔵部司の官位に準拠する．
4）門部司・馬部司の二司は推定である．

ところで、斎宮と伊勢神宮は離れていたため、延暦16年（797）８月３日、それまで度会郡沼木郷高川原にあった離宮院を宮川西の同郡湯田郷宇羽西村に移転させた（『神宮雑例集』）。延暦20年９月13日の太政官符によれば、これまで封戸調絁三百疋・庸米三百斛を神祇官に納められていたが斎宮寮に納め雑用に充てることとし、諸国から送られてくる斎宮料の同等分を神祇官に納める事になった（『新抄格勅符抄』）。これは斎宮寮の財源の納入先を変えたもので、斎宮寮への財源自体には変化がなかった。天長元年（824）９月乙卯、多気斎宮は大神宮から遠く不便という理由で度会離宮に移転することとなり（『類聚国史』）、翌２年に初めて斎宮寮院を建てたという（『神宮雑例集』）。しかし、承和６年（839）11月癸未に斎宮で大火事があり官舎百余宇が焼失し、12月庚戌に度会離宮（斎宮）は再び多気宮地に移っている（『続日本後紀』）。

さて、伊勢神宮の経済基盤は宝亀11年（780）５月壬辰条に1023戸とあり（『続日本紀』）、『新抄格勅符抄』によれば封戸1130戸と新封30戸（天慶３年〈940〉８月27日）とあり、『延喜式』伊勢大神宮68神田条・69封戸条によれば、神田36町１段と封戸（伊勢国〈三神郡と152戸、諸国201戸〉）とある。また、伊勢神宮の奉斎氏族は内宮が荒木田氏で、外宮は度会氏であり、禰宜として神宮内の祭祀実務の監督を行った（両宮儀式帳）。

一方、斎宮でも祭祀が行われた。以下、『延喜式』斎宮の諸規定条文によれば、外院の主神司に後述する17座が祭られていたと推測されているが、野宮の忌火神・庭火神・御竈神はみえておらず、関連所司に祭られていたようだ。また、内院の斎王が居住したところの神殿は、主神司が勤守することになっていた。主神司は斎宮内の祭祀を掌るとともに、管轄する小社に班幣を行っており（榎村1999）、斎宮の

主神司こそが都の神祇官と同様の位置付けであった。

さて、斎宮の主神司が対象とする祈年祭神は115座で、その内訳は斎宮内の大社17座（大宮売神４座・御門神８座・御井神２座・卜庭神２座・地主神１座）、小社は多気郡・度会郡の98座で、２月４日に幣が班たれ祭られることになっていた。また、月次祭と新嘗祭の班幣以外に、鎮火・道饗・大殿・御贖・大祓、朔日忌火、庭火などの祭祀があった。そして、毎月晦日には斎王の御体安否を問うため卜庭神祭が行われ、三時祭には斎王が参入するときも行われた。なお、12月には斎王から二所大神宮に幣が供されたが、主神司が請い供えることになっていた。一方、各諸司では膳部神祭（膳部司）・炊部神祭（炊部司）・酒部神祭（酒部司）・水部神祭（水部司）・氷室神祭（水部司）、竈・炭竈山・戸・御川池等神祭（殿部司）の春秋祭が行われることになっていたが、主神司の関与は不明である。

（２）宗像神社と大宰府の展開と律令制祭祀

次に、律令制下の宗像神社をみてみよう。その位置づけは、『延喜式』神名下44筑前国条によれば西海道筑前国の宗像郡４座のうちの宗像神社３座（名神大）であり、もう１座は織幡神社１座（名神大）であった。宗像神社の３座は言うまでもなく、先述した記紀神話にみえる宗像三女神である[16)]。まず、律令制祭祀との関係で言えば、『延喜式』四時祭上５祈年祭国弊条にあるように、西海道の大座38座と小座69座も祈年祭のおり国司が祭ることになっており、座別に「糸三両、綿三両」が祭日に班幣されることになっていた。また、「名神・大」とあるのは名神で大座という社格（大社）を示し、名神は名神祭の奉幣に預かる資格を意味し、『延喜式』臨時祭28名神祭条に幣物として「座別に絁五尺、綿一屯、糸一絇、五色薄絁各一尺、木綿二両、麻五両、裹料薦廿枚」が挙がっており、大きな祈禱のさいには絁５丈５尺を加え、布１端を糸１絇に代えることになっていた。それ以外に、養老神祇令17条に基づき、臨時奉幣の対象となり、事実承和９年（842）７月乙未には筑前国宗像神・竈門神、肥後国健磐龍神などの社に祟りがあったので奉幣したという（『続日本後紀』）。同様に、貞観12年（870）２月丁酉には港湾での新羅海賊船による略奪行為報告のため、八幡大菩薩宮・香椎廟と並んで宗像大神などに告文・奉幣がなされる（『日本三代実録』）など、筑前国では名神として崇敬を集めていたことがわかる。このような朝廷による神の加護への期待が、承和７年４月丙寅条に宗像神が従五位下を授かり勲八等とあり（『続日本後紀』）、その後天慶年中（938 ～ 947）に正一位勲一等まで昇りつめたことと連動しているのであろう（『類聚符宣抄』）。

宗像神社の経済基盤については、大同元年（806）の『新抄格勅符抄』の大宰府神封に「七十四戸〈已上四社同国〉」とあり、筑前国に神封があったことがわかるが、宗像神社の位置する宗形郡は、遅くとも養老７年（723）11月16日太政官処分に全国８神郡の１郡としてみえている。そこでは三等以上の親族が郡司任用の連任が許可されており（『令集解』選叙令７同司主典条）、「筑前国宗形・出雲国意宇」郡の場合は文武天皇２年（698）３月癸巳に詔で、すでに三等以上親族の連任が許可されていた（『続日本紀』）。また、延暦19年（800）12月４日太政官符に以下のような宗像神社の状況が記されている（『類聚三代格』）。大宰府から太政官に上申された解によれば、宗像郡の大領（郡司の長官）の補任の日に慣例では神主を兼任し五位が叙せられており、去る延暦17年３月16日の勅で譜第（家を継いだ系譜）の選考を停廃し才能で抜擢し用いることになったが、丁度大領兼神主外従五位下宗像朝臣池作が２月24日に亡くなってから頻りに祭祀を欠き、後継者の才能を試して補任しようとしたが、なかなか適任者が見つけることができなかった。また、去る延暦７年２月22日符によれば、以下のようにある。今後氏中の「潔清廉貞」で祭事に堪える者を神主に補任し６年交替制をとる、ということなので、神主の任期は制限があるが、郡司は終身職で神主の６年任期を兼帯するというのは穏便ではない。そこで、神祇官が太政官の裁定を希望したところ、郡司と神主職は別なので、郡司は神主職兼帯を禁止するというのが天皇の勅であった。

以上のことから、当時宗像神社の神主は大領が兼帯し続けていたが、桓武朝の行政改革により全国的

に郡司の才能採用と神主６年任期制が命じられたため、宗像池作の後任選びが難航していたことがわかる。恐らくその縛りをなくしてもらおうと思い、大宰府を通じて上申したのであるが、兼帯まで禁止されやぶ蛇だったことになる。それだけ宗像神社では、代々宗像地域の氏族が大領という行政トップと神主という祭祀トップを兼ねて、祭政一致の長として地域に君臨していたことがわかる。これは遅くとも８世紀初頭に宗像郡が神郡という特殊な郡として認められており、先に見たように郡司も三等親まで連任が許されるという特別扱いを受けていたことにもよろう[17]。ちなみに天元２年（979）２月14日太政官符によれば、宗形氏能が初めて大宮司になっており（『類聚符宣抄』第一）、令制の宗像神社の職階としては、（神宮司）－神主、それに他社の例からして祝部が存在したと思われる（西宮秀2004）。

ところで、筑前国宗像神社の状況を間接的にうかがえるのが、元慶５年10月16日太政官符である[18]。これは大和国城上郡に分社された宗像神社に、筑前国本社と同様神主を設置することを願い許可された内容であるが、氏人高階忠峯の解状によれば天武天皇時代から今に至るまで、氏人等が神宝と園地を奉献し、その数は次第に多くなっていた。しかし、守ることを掌る人がいないので神宝を紛失し、祭事を闕怠することがあり祟りをするので、神主補任を願ったものである。このことから類推すると、筑前国の宗像神社でも神社の氏人からの神宝の献上など、行われることもあったことが想定される。

また、承和５年（838）３月甲申条（『続日本後紀』）によれば、遣唐使はしきりに漂流して引き返し渡海できないので、大宰府の監以上の者を国ごとに一人派遣し国司・講師を率いて、その国の内外を問わず年齢が25歳以上の適格者９人を出家させ、香襲（香椎）宮２人・大臣（香椎宮の武内宿禰）１人・八幡大菩薩宮２人・宗像神社２人・阿蘇（肥後国阿蘇郡）神社２人を国分寺・神宮寺に置いて供養するよう命じている。また、天平神護３年（767）８月辛巳条によれば、宗形郡大領外従六位下宗形朝臣深津が外従五位下、妻の無位竹生王が従五位下に叙せられたが、その理由は僧寿応の善き誘いにより金崎船瀬を造ったからという（『続日本紀』）。当時、称徳天皇の時代で仏教信仰が盛んであったとは言え、宗像神社の神主も兼ねていた宗形郡大領が、仏教信仰の知識などによる船瀬造営を試みているのは興味深い。金崎の突端には同じく式内社の織幡神社が鎮座し、宗像神社の奉祭氏族である宗像氏の影響下にあったこともわかる[19]。また、延暦13年（794）３月戊寅条（『類聚国史』）によれば、少僧都伝燈大法師位等定らを八幡・宗形・阿蘇三神社に派遣し読経させ、３神のために７人得度させたとある。このように、遅くとも平安時代には宗像神社には神宮寺が置かれており、神仏習合が進んでおり、臨時の奉幣や度者の派遣・読経行われていたことも知られる。

また、織幡神社と宗形郡人の関係を知る史料として、『肥前国風土記』基肆郡の姫社郷に関する伝承がある。これによれば､山道川の西に荒ぶる神がいて道行く人を多く殺害していたので､祟る理由を卜ったところ､「筑前国宗像郡の人珂是古をして、吾が社を祭らしめよ。もし願いに合わば、荒ぶる心を起こさじ」と託宣したので、珂是古を探し求めて神社を祭らせた。珂是古は幡を捧げ自分の祭を欲する神のもとに落ちるように祈禱したところ、幡は山道川ほとりの田村に落ちた。その夜、夢に臥機と絡垜が舞い遊び、体を押さえて目を覚ませたので織女神と知り、社を立てた祭ったとある。それ以来道行く人は殺されずに済んだという伝承である。ここでは宗像郡の珂是古が呼ばれ託宣をしているが、その神が織女神ということは宗像郡人と織幡神社の関係を思わせ、珂是古も姓は宗像（部）であった可能性があろう。

ところで、例えば『万葉集』巻十六－3860 ～ 3869とその左注によれば、筑前国宗像郡百姓宗形部津麻呂が対馬送粮の船柁師に宛てたが、滓屋郡志賀村の白水郎荒雄のもとに行き交替を頼んだとき、「われ郡を異にすれども、船を同じくすることは日久し」と述べて引き受けたが、結局荒雄は亡くなっている。肥前国松浦県美祢良久崎から対馬に渡る航海でも命がけであった。百姓とあるが、たびたび船を同じくしているところからすれば、船を漕いだ経験者であり、さらに言うなら漁民であった可能性もあろう。つまり、宗像郡には地理的にみても船を操り、漁業を生業にしている人々が多く存在したことを示しており、彼らが信仰する神は宗像神、宗像神社であったと推測される。

以上のことからすれば、8世紀に入り遣唐使のコースが南路になれば、なおさら沖ノ島への直接の立ち寄りは考えられなくなるであろう[20]。むしろ遣唐使船や新羅船などがもたらした希少価値の高い物は、臨時の奉幣（ミテグラ）の形で宗像神社に届けられた可能性がある。例えば先述した慶雲3年（706）正月戊午条に新羅調を「伊勢神宮及び七道諸社に奉る」とある（『続日本紀』）七道諸社には宗像神社も含まれた可能性があろう。また、宗像神主が出雲神主と同様、代替わりに朝廷から叙位・賜物を受けている（亀井2010）ところから、それらの賜与物を持ち帰り、宗像神社に幣（ヌサ）物あるいは神宝として奉献したと考えることができるかもしれない。また、沖ノ島の露天祭祀遺跡の祭祀遺物の量の多さなどを考えれば、やはり宗像氏による沖ノ島のカミマツリによる奉献、宗像神社神宮域周辺の近海で漁を行う漁民の信仰による奉献物も考えるべきであろう。

3．大宰府・主神と律令制祭祀

最後に、大宰府機構と律令制祭祀との関わりをみてみよう。大宰府官制（森2018、松川2018・2019）をみると養老職員令69大宰府条に「主神一人〈掌らむこと、諸の祭祠の事〉、帥一人〈掌らむこと、祠社のこと〉」とある。帥より先に主神（以下、大宰主神とも記す）が置かれているのは、すでに指摘があるように太政官の前に神祇官が置かれていることと同じ思想で（渡辺19722ａ）、帥が「祠社」を掌る[21]のは国司の守の職掌規定（養老職員令70大国条）と同じで地方官としての統一規定である[22]。

一方、大宰主神は正七位下が相当位で（養老職員令14正七位上条）、主神は5人の事力（職分田の耕作にあてる正丁）を給わる事になっていた（養老軍防令51給事条）。また、公廨の分配率は帥十分、主神に一分大半（三分の二）などとあり（『延喜式』主税上16大宰府公廨条）、主神に仕丁6人が与えられることになっていた（『延喜式』民部下43大宰仕丁条）。

さて、主神の「祭祠」とはどのようなものであったのであろうか。まず、『令集解』職員令69大宰府条の「主神」の解釈をみると、穴説は神祇官の祭との別は式によるべしとあり、朱説は諸祭祀の事は九国三島の内の祭祀を束ねるとし、たとえば神祇官が諸国の社に幣帛を加え班つというようなものであるとする。さらに朱説は後に顧みて、あるいはそうではなくただ筑前国内の事か、などとする。穴説は神祇官の祭祀と別とするも、どのような区別があったのか残念ながら式については不明である。したがって、『令集解』の名法家の説から主神の「祭詞」の具体像を探ることは、困難だということがわかる。

ところで、大宰主神は斎宮の主神司と名称が同じであるが、皇祖神を祭る斎王に奉仕する斎宮と、行政官庁の中にある大宰主神とでは相違点が目につく。まず、斎宮主神司は先述したように「司」として内部に中臣以下の官人を抱え神を祀っていたが、大宰主神は一つの職名であり斎宮主神司の「司」のような役所ではなく、大宰府内に神を祭る規定はない。また、大宰主神を神祇官に当てはめ、祝部神戸名籍の職掌や祈年祭などの場合管内の特定の大社は大宰主神が祭り、それ以下の小社はその祝を大宰府に召して幣帛を授けて祭らせるというあり方をしていた、と推測する説（平野博1966）もあるが史料的に無理があろう[23]。つまり、大宰府が班幣と関わるとすれば、筑前国司を兼ねていた場合である。その場合、筑前国の式内社（宗像神社と織姫神社）への班幣を大宰師が行うが、その職務は大宰帥の職掌で、それを大宰主神が手助けしたことは考えられよう。つまり、大宰府が廃止され筑前国司が置かれていた時代には、両者への班幣は筑前国司の職掌となるから大宰帥も主神も関与しないことになるのである。

それ以外に、大宰主神が「祭祠」と関わったことを直接示す史料はないが、類推できる史料がある。貞観3年（861）2月29日（『日本三代実録』）によれば、大宰大弐清原岑成が府の倉庫修理のため神社の木を伐った祟りで没しており、これは大宰府の官人が府の倉庫に絡む祟りであるので主神が関与したと思われ、その場合の実務は後述する卜部が関与した可能性がある。また、同6年12月26日己卯条（『同上』）に大宰府から肥後国阿蘇郡健磐龍命神霊池や比売神嶺に怪異があり、府司等の「亀筮」の決に水疫の災があると出た事がみえており、府の陰陽師か卜部の可能性が指摘されている（渡辺1972ａ）が、

亀卜は卜部の存在がなければ不可能であろう。

養老令職員令69大宰府条によれば、大宰府に卜部の規定はないが、その存在は時代が降るが後述する『類聚三代格』天安３年（859）３月13日太政官符に「府卜部」とあることからわかる。その他の史料として『八幡宇佐宮御託宣集』（以下、『託宣集』と略称する）・「廣幡八幡大神大託宣并公家定記」（『石清水八幡宮史料叢書二　縁起・託宣・告文』、以下「定記」と略称する・『大日本古文書　石清水文書之二』）に収録された宝亀４年（773）の文書群に、大宰主神と卜部がみえる[24]。ただ以下述べるように、原文書ではなく後世の写しであるので、史料批判が必要となる。

紙幅の関係上、本論と関係する文書と内容を略記しておく。まず、①豊前国司解（宝亀４年正月２日）は大宰府の監典一人・主典一人・下部三人を要請したものである。その理由は八幡大神の禰宜・官（宮ヵ）司の人等が神託に寄せて妖言し国家を擾乱し、朝廷を詐偽することがあったので、その実否を明らかにするためであった。次に②大宰府符（正月９日）は、主神従七位上中臣朝臣宅成と従２人、上３人と従各１人を派遣するというものであった。③「卜二食託宣虚実一〈并〉任二用祢宜等一状」（正月15日）は、国守和気清麻呂らが上記の事について明らかにするため、卜食の申状という形態をとっている。そのうちイは「禰宜辛島勝与曽売所二託宣一者、大神実託宣歟」について、卜部酒人直弟定と卜部道作が卜食し「三火不レ合、推云、与曽咩託宣、既偽虚者」であった。ロは「任二用禰宜大神朝臣少吉備咩一」について、卜部酒人直弟定と卜部道作が卜食し「三火並吉合」であった。ハは「任二用宮司外従五位下大神朝臣田麿一」について、卜部酒人・直弟定と卜部道作が卜食し「三火並吉合」であった。ニは「案二前日託宣状一称、大神大隅国故早欲レ所二顕祀一者実歟」について、卜部酒人・直弟定と卜部道作が卜食し「三火実合、推云、大隅国〈尓〉実□□〔欲レ被ヵ〕二顕祀一者」であった。ホは「又日向大隅国海中作レ島者、大神吾不二立作一、他神所レ作、此神依レ不レ見レ祀、国家之為、屡起二禍恠一、宜三早二顕祀一者、実歟不歟」について、卜部酒人・直弟定と卜部道作が卜食し、「五火実合、一火不合、推云、他神作レ島至者」であった。以上が、託宣の虚実と禰宜・宮司等任用の卜定結果である、とする。署名箇所に「主神従七位下中臣朝臣宅成・対馬島卜部大初位上卜部酒人・大初位下直弟定・壱岐島卜部無位卜部道作」とある。④宇佐池守解（正月18日）は、宇佐池守による禰宜与曽売の偽託宣の上申解状で、国判とあり、大宰府の主神従七位下中臣朝臣宅成の名がある。⑤川原度津問答状（正月19日）は与曽売への尋問で、与曽売は託宣を聞かなくなったと答える。そこで、⑥豊前国司解（正月18日）では、禰宜与曽売と宮司池守を解任し、新しく禰宜に大神小吉備売、祝に辛島勝龍麿、大宮司に大神田麿を任用することになったこと、八幡大神の禰宜・宮司らの偽神託と妖言を主神らと豊前国司等がともに神宮で卜定した状を、大宰府に報告している。

さて、これらの文書内容は『続日本紀』にみえておらず、和気清麻呂が当時豊後国守であったかどうかも『続日本紀』になく不明であるが、大筋は信用できるという説（平野邦1964・平野博1966）と、やはり豊前守の補任の点[25]で信用できない部分もあるとする説（若杉1982）がある[26]。

ところで、実はこれらの文書のあとに、まだ⑦国司遷替記文（２月７日）、⑧豊前国司解（２月10日）、⑨八幡宮司牒（２月26日）、⑩イ国司覆勘・ロ神歌（２月29日）・ハ清麻呂私状（３月６日）、⑪八幡大神宮司解（３月７日）、⑫八幡大神宮司解（３月14日）、⑬（八幡大神宮司解ヵ・⑫と同じ）、⑭八幡大神宮司解、⑮放生会託宣（養老４年〈720〉）が続いている。このうち、⑮は養老４年の話で宝亀４年の文書群とは直接関係しないもので、⑬は⑩、⑭は⑫と同内容であるから、全体的には⑫が実質的な最後の文書となる。そして、⑫のあとに、承平２年（932）７月27日と永延２年（988）10月３日に、二度新写したことも記されているところから、その時点での改竄の可能性も想定できるであろう[27]。

さて、私見によれば、①～⑥までは直接宇佐八幡宮の託宣を妖言として取り扱う行政内容で、⑦以降は宇佐八幡宮側からの託宣を述べる神宮側の立場で書かれているところから、①～⑥の文書群と⑦以降の文書群は性格が異なり、切り離して考えるべきものと思われる。つまり、①～⑥までは直接宇佐八幡宮の託宣を妖言として取り扱う行政内容で、⑦以降のように宇佐八幡宮側からの託宣を述べる神宮側の

立場で書かれたものではないこと、少なくとも①・②・⑥は形式が律令制下の行政文書として整っていること、などから後述する「国守和気清麻呂」の署名部分や⑤の存在は不明であるが、その他の部分は当時原文書の写しとして何らかの存在を想定してもよいのではないかと考える。

内容に少し踏み込んでみよう。①～⑥の大宰府から大宰主神が卜部を率いて派遣され処理を担当している点は、他の史料にはみられず特異な史料ではあるが、神祇官に卜部20人（養老職員令１神祇官条、大宝官員令にも存在〈『令集解』同条の古記所引（官員令）別記規定[28)]〉したが大宝令には定員規定がなかった）や先述した斎宮主神司に卜部が配属されていたこと、また『延喜式』臨時祭42宮主卜部条によれば、都の宮主は卜部の事に堪えた者を取って任用したが、その卜部は伊豆５人と壱岐５人・対馬10人を採用することになっていたこと、また『類聚三代格』天安３年（859）３月13日太政官符（虎尾達2006）には筑紫の防人12人を減じ「在京及府卜部の厮丁」に宛てるとあり、先の壱岐島５人・対馬島10人の合算と合わないが、この官符は対馬島の解から発していることからすれば、対馬島10人が都の卜部で、残る２人が大宰府の卜部に宛てられたと解せないこともなく、やはり大宰府に対馬島卜部と壱岐島卜部が存在した可能性は高いこと、とりわけ③は申状と言うべきもので類例がなく、うかがい知ることの出来なかった卜部の卜食方法が記されていること、などを考えると、偽文書と一言で片付けられないところがあろう。なお、対馬島卜部の姓（ウジ名）の直については、『日本文徳天皇実録』天安元年（857）６月庚寅条で、上県郡擬主帳卜部川知麻呂と下県郡大領直浦主の姓名から対馬島には卜部・直姓がおり、参考史料として、天長５年（828）成立と言われている『新撰亀相記』（沖森他2012）には、四国卜部として、壱岐島卜部は５人２氏（卜部・土〈直ヵ〉）、対馬島卜部は10人３氏（直・卜部・夜良直）が挙がっている。さらに、大宰府史跡来木地区から出土した木印は「直嶋」と刻まれており（『大宰府史跡』1997）、８世紀後半から９世紀初頭の井戸跡から斎串や土師器とともに出土しており、松川博一氏によれば府卜部として大宰府に上番していた対馬の卜部直氏の私印の可能性があるという（松川1997）。これらのことは、③の卜部としての姓（ウジ名）の直を傍証してくれるものであろう。

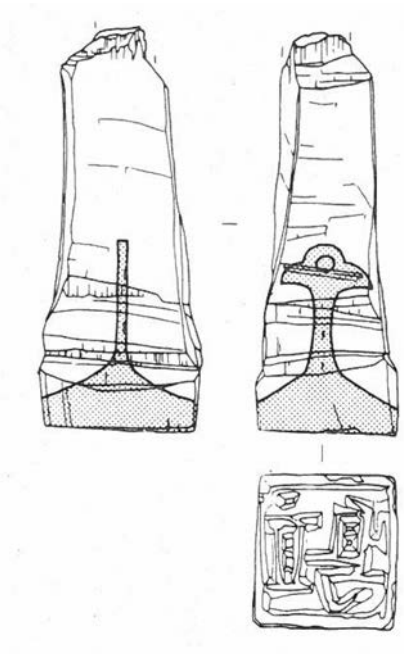

木印「直嶋」
（大宰府史跡第170次調査、
太宰府市教育委員会蔵）

さらに、『続日本紀』などの確認がとれそうなものとして、③のニの卜食の最後の「日向大隅国海中作嶋」という記載がある（平野博1966）。この記事は、『続日本紀』天平神護２年６月己丑条に「大隅国の神造の新島、震動りて息まず」ということを指しているのであろう。③のニの「前日の託宣状を案ずるに称わく、大神大隅国（に遷るヵ）故、早く顕祀せらるる所を欲す」に対して、「三火実合」とあり「推して云う、大隅国に実に顕祀（せられんと欲すヵ）」とある。ところが、その次の③のホでは、八幡大神はこれを他の神が作ったもので、この神を祀らないので国家のためにしばしば禍･悪を起こすので、早く顕祀すべし、と述べており、卜食の結果、それまでの他の火卜に対して「五火実合」で「一火不合」とあり、「推して云う、他の神、島を作るに至るてえり」としており、火卜の数が他と比べ多く「不レ合」もあった。これは妖言などとは異なる海中に起こった島という事実に対する、八幡大神の評価への主神以下卜部の卜食判断であり、国家の災禍に及ぶため、慎重な卜食がなされたことを示すのであろう。ちなみに、この新島は『続日本紀』宝亀９年12月甲申条で、大穴持神を官社に列したとある記事につながるものである。

さて、以上のように、②・③及び⑥（④・⑤）の主神や卜部の記事は少なくとも八幡宮側に有利なものではなく偽作する必要がない文書であり、「国守和気清麻呂」部分の論証は現段階では不可能である

が仮に後世書き換えられた可能性があると考えても、文書全体を無碍に否定されるべきものではないと考える。

以上のことを踏まえて、再び文書をみてみたい。とりわけ興味深いのは③の事案を一つずつ卜食した結果が記されている点である。卜食は卜部酒人と直弟定と卜部道作で、署名から酒人と弟定は対馬島卜部で道作は壱岐島卜部であることがわかる。その結果をみてみると、禰宜辛島勝与曽売の託宣が大神の託宣かどうかの卜食のみ「三火不合」、つまり虚という判定であった。④は宇佐池守司の解で、禰宜与曽女の偽の託宣を述べたものである。⑤は豊前国司解で禰宜と宮司を解任すべきことと、かわりに禰宜・祝・大宮司を任用すべきとしているが、ここでも主神・卜部らが豊前国司らと神宮に向かい卜定したとある。傍証史料が無く残された点もあるが、本論では大宰府の主神の下に対馬島と壱岐島の卜部が属し実務を行っていた、ということが言えればよいであろう。これは、この史料でしか知り得ないことだからである。

さらには、大宰府のある筑前国だけでなく、豊前国へも主神・卜部が派遣されていることが明らかとなれば、先述した貞観６年12月26日条（『日本三代実録』）に肥後国阿蘇郡の災異の卜占が、報告による大宰府内での卜占か、現地への派遣による卜占かは不明だが、これこそ大宰府管内の卜占を、大宰主神が担当していたことになる点である。

さて、『令集解』職員令１神祇官条の主神に古記が付されていないため、大宝令から主神が存在したか否か不明であるが、有名な天平２年（730）の大宰帥大伴旅人の宅での梅花宴の歌の中に、大宰府の官人等の職名も記されており、その中に「神司荒氏稲布」[29]とある（『万葉集』巻五－832）。この「神司」は恐らく主神のカムツカサという訓に宛字で記されたもので、「神司」という職名ではないであろう[30]。大宝令官制施行時期であるので、大宝令にも主神が存在したと考えてよいであろう（渡辺1972ａ）。また、『続日本紀』神護景雲３年（769）９月己丑条には中臣習宜阿曽麻呂が道鏡に媚びて八幡神の教えを偽った有名な記事があり、阿曽麻呂は「大宰主神」とある。『延喜式』雑式２大宰奏神事条によれば、大宰帥独署とあり、もし帥故あれば少弐以上一人署奏ということになっており、やはりこの時の反省によるものであろう（虎尾俊編2000）。ちなみに、先述した『託宣集』・「定記」によれば、宝亀４年（773）の②・③・④・⑤・⑥文書などに主神従七位上（下）中臣朝臣家成の名前がみえる。『古語拾遺』によれば、大同元年（806）当時大宰主神司は中臣が独占し、斎部が預かっていないとみえているが、やはりその後も、延喜13年（913）に従八位下大中臣朝臣忠扶（『魚魯愚抄』中・『大間成文抄』六）と従八位下大中臣朝臣定経（『魚魯愚抄』中）が氏挙されているように中臣氏の名がみえ、中臣氏の補任ポストの可能性が高い。

木簡「□祭祀□」
（大宰府史跡第85次調査、
九州歴史資料館蔵）

最後に、現段階で主神が存在した痕跡を大宰府跡から見つけることはできないが、祭祀あるいは神祇とかかわる木簡が出土しているのでみておきたい。それは、不丁地区出土木簡（九州歴史資料館2014）で、いずれも八世紀前半～中頃の大溝（ＳＤ2340）から出土している。「□祭祀□／□」（17・081形式）は上下を欠く断簡で具体的なことはわからないが、大宰府の祭祀にかかわるものであろうと、推測されているものである。なお、報告書では「□祭祀□」だけであるが赤外線写真によると、裏面に一文字あることがわかり、表の「祭祀」の後の一文字は「故」と読めそうである[31]。

なお、大宰府の大祓に関して、大祓の馬は通常国造が準備することになっており（養老神祇令19諸国条）、国造がいない国は正税で買うことになっていたが、大宰府及び肥前・肥後・日向三国だけは牧場の馬を充てることになっていた（『延喜式』民部下41大祓馬条）。

また、筑前国内の祓に関する木簡が出土している（福岡市教育委員会2005）。この木簡は折敷の底板を転用したものであるが、

「凡人言事解除法　進奉物者　人方七十七隻　馬方六十隻　須賀×
水船四隻　弓廿張　矢卌隻　⌜五色物十柄　⌜□□多志五十本　⌜赤玉百□　立志玉百□
⌜□□二柄　酒三×　　×⌜米二升　栗木二□　　□〔束カ〕木八束」

というもので、「解除」（祓）に用いる物品リストであることは間違いない。さらに合点もあり点検の作業のあとが伺える。時期的に８世紀後半か７世紀末から８世紀前半期か判断できないというが、いずれにせよ８世紀代の「解除」に関する物品リストは貴重で、養老神祇令19諸国条などにみえる大祓料物とはまた異なり、いわゆる在地で行われた祭祀遺跡から出土する、形代や模造品と呼ばれるものが使用されたリストなのであろう。不明な点も多いが、人方（形）が77隻・馬形60隻という数値は、もしこれが実際の人間の数に対応しているとすれば、かなり大規模な祓だったことになる[32]。

おわりに

以上、王権祭祀から律令制祭祀の過程について、伊勢神宮・宗像神社（沖ノ島）と斎宮・大宰府（主に主神司）を基点とし、主に文献諸史料から復元してみた。最後に総括しておきたい。

伊勢神宮は内宮と外宮それに摂社・末社などからなり、内宮の主祭神は皇祖神天照大神で外宮の主祭神は豊受大神、宗像神社は辺津宮・中津宮・奥津宮（沖ノ島）からなり宗像三女神（田心姫・湍津姫・市杵島姫）が祭神である。宗像三女神は、皇孫によって祀られ「天孫」を助け、「天孫」のためにお祭りすることが日神の教えであったと神代紀の第一の一書に記されていたから、その意味において「天孫」（大王家・王権）と密接な関係にあったことがわかる。

最初に伊勢神宮と宗像神社、それに斎宮（主神司）と大宰府（帥・主神）の律令制祭祀構造における相違点を中心にみてみよう。伊勢神宮に関わる律令制祭祀は、複数の神社を対象とする祈年祭・月次祭と、伊勢神宮のみに関わる神衣祭・神嘗祭、それに臨時祭への奉幣が規定されていた。一方、宗像神社は祈年祭の班弊と臨時祭（名神祭を含む）への奉幣のみという違いがある。ただし、同じ祈年祭でも伊勢神宮は朝廷から使者によって幣帛を受け取る奉幣という方式で、宗像神社は班幣という国府（大宰帥が国司を兼任する場合は大宰府）で神主・祝部が受け取りに赴き、そこで班たれるという方式であった。

次に、伊勢神宮・宗像神社と密接な関係にある、斎宮と大宰府についてみてみると、律令官制は養老（大宝）職員令官制として都では神祇官（西宮秀2004）が祭祀を掌っていたが、諸国では国司の守の職掌として「祠社」が含まれており、同じく地方官衙として大宰府の長官である大宰帥も「祠社」を担当したが、国司を兼帯したときのみ班幣を行ったと思われる。また、大宰府には主神という職員が配置されており「諸の祭祠」を担当した。その対象の実態は不明だが、主神には対馬島と壱岐島の卜部が付随しており、筑前国を越えて恐らく大宰府管内で卜食を行っていたと思われる。一方、斎宮は都から赴く斎王が決まると斎宮寮という大規模な役所・官人（令外官）等が多気郡に設置・配置され、そこには主神司という官司が付随し斎宮内の祭祀だけでなく、管轄する小社に対し神祇官と同様班幣を行っていた。なお、主神司自体は独立の令外官であったが、やがて神祇官管摂となる。

最後に王権祭祀から律令制祭祀への変遷を、伊勢神宮・宗像神社、そして斎宮・大宰府の歴史過程とともに追ってみてみよう。

ヤマト王権以来、都の東に位置する伊勢神宮と斎宮は、遅くとも５世紀には王権の皇祖神を祀るための最重要神宮であり、７世紀中頃には神評が置かれ「大神宮司」という役所も設置された。また、遅くとも６世紀には皇女が派遣され、当初は伊勢神宮の近辺の五十鈴川の辺に居区が存在した（プレ斎宮居館）と思われるが、７世紀後半の大来皇女以来は多気郡に斎宮（前期斎宮）が設置されるようになった。一方、沖ノ島（宗像神社奥津宮の祭場）をみてみれば、４世紀後半から５世紀にかけて航海や対外関係

の守護神として王権から奉幣があり、辺津宮にあたる祭場には王権からの使者が派遣され祭祀が執り行われた。その後、遅くとも７世紀後半には三宮の祭場が出そろい、少なくとも辺津宮には神社が造営された可能性もあろう。大宰府は、都の西の対外交通の要衝・玄関口として、外港那津とともに７世紀後半に整備・造営されたのである。

しかし、７世紀後半に律令制が整備されるにつれ、伊勢神宮祭祀も律令制祭祀の中にも組み込まれ、祈年祭・月次祭のおりには使者を派遣され奉幣という特別扱いの待遇をえ、また神衣祭・神嘗祭という伊勢神宮独自祭祀名として令に規定されることになった。また３神郡などの広域な経済基盤を有した。また、大神宮司という神宮の行政・祭祀を掌る役所が置かれたが、内宮は荒木田氏、外宮は度会氏が禰宜となり（大）内人や物忌といった在地の祭祀奉仕者を統率し、日々の祭祀を執り行っていたのである。

一方の宗像神社は、西海道の名神・大社として西海道筑前国に属することになり、筑前国司が廃止された期間は大宰府が行う律令制祭祀の対象となった。そして、祈年祭には国司（大宰府が筑前国兼帯の時は帥）により班幣が行われ、事があれば朝廷から臨時の奉幣使が派遣されることになっていた。また、遅くとも８世紀初頭には宗像郡が神郡として設置され経済基盤となった。しかし、遣唐使航路の南路化により沖ノ島に王権・朝廷が直接関与する機会は減少したと思われるが、朝廷からは宗像神社に対して臨時の奉幣使により幣帛が捧げられ、中には諸外国のものも奉献されることがあったと思われる。また、宗像神社は基本的に宗像地域の氏族である宗像氏の氏神であり、宗像氏は郡司と神主を兼任していたこともあり、在地での祭祀や氏族からの献納、また日々の祭祀が行われていたであろう。その中でヌサや神宝が、神社に奉献されることがあったと思われる。そして、神郡の漁民の崇敬神でもあり、捧げ物がなされたであろう。沖ノ島を含む宗像神社への奉幣・奉献物・神宝（祭祀遺物）には、このような国家（王権）－氏族－漁民からという三重構造のモノが含まれていたと想定すべきであろう（西宮秀2012・2018ａ）。

註

１）西宮秀2019・2012・2018ａの註など参照。

２）７世紀後半以前の天皇号については成立していなかった可能性もあるが、便宜上天皇号を使用した。また、ムナカタ（神社）の表記も概ね史料に基づており、一般的な表記としては便宜上宗像神（社）を使用した。

３）『古事記』上巻の神話には、伊須受宮と等由宇気神は度相に坐す神と区別して記されている。また、そこにみえる「外宮」が後世の竄入であることは青木紀1970参照。

４）用明記には当麻倉首比呂の娘飯女の子を娶り、当麻王と妹「須加志呂古の郎女」を生んだとあり、この「須加志呂古」は原史料に「代」とあったのを、テと読まずにシロと読んだ誤り（坂本他1965、154頁、頭注11）とされている通りであろう。なお、『上宮聖徳法王帝説』にも葛木当麻倉首比里古の娘伊比古郎女とある。葛城の葛城直（当麻倉首氏）氏の出自故に、酢香手姫皇女は葛城に退いたのである。

５）『万葉集』巻一－163に、上京するときの歌が二首収録されており、「太来」と記した木簡の削屑が飛鳥宮跡から出土している（岸1986）。

６）小島他1998、529頁。

７）『太神宮諸雑事記』の朱鳥３年９月20日記事には、殿舎や御門御垣等は宮司が破損したときに修補することが前例になっており、外院殿舎御倉・四面重々御垣を造り加えられたとあり、これが信頼できるならこれ以前は外院殿舎御倉や四面重々御垣がなかったことになる。なお、持統天皇即位４年・６年記事の遷宮記事は、『太神宮諸雑事記』の異本系統の写本記事であることが指摘されている（井後1982）。

８）西宮秀2012・2018ａでは後者の説に従ったが、訂正する。なお、『類聚三代格』寛平５年（893）10月29日太政官符によれば、大和国城上郡の宗像神と筑前国宗像郡従一位勲八等宗像大神は同神で、旧記の文章（『日本書紀』神代上第六段第一の一書）を引き、これが今国家が祈禱を請うごとにこの神に奉幣する理由である、としているように、平安時代から宗像神社の国家祈禱の根拠が、１章でみた『日本書紀』神代上第六段の一書の第一であったことがわかる。

９）水沼君は、筑後国の三潴郡三潴郷（現在の久留米市三潴町高三潴）を本貫とする豪族であり、異伝の由来は不明だが、三女神は筑後国の豪族まで奉祭するくらい神威があったか、次の記事からわかるように水沼君も筑紫に進出することがあり、そのおりに三女神を奉祭するようになったかもしれない。その記事とは雄略紀10年９月戊子条で、身狭村主青等が呉から献上された鵝を持って筑紫に到着したとき、水間君の犬が噛み殺してしまい（筑紫の嶺縣主泥麻呂の犬という別本もある）、そこで水沼君が鵝と養鳥人を献上して、罪を贖った伝承である。これによれば、水間君も呉から到着する筑紫（筑前国）にいたことを暗示

している可能性もあろう。

10）応神天皇37・41年は干支で丙寅・庚午であるので、干支二運繰り下げるとそれぞれ426年（丙寅）・430年（庚午）となる。426年の丙寅は宋の元嘉３年にあたり、『宋書』巻九七の夷蛮伝・倭国には「元嘉二年、讃又遣㆓司馬曹達㆒、奉㆑表献㆓方物㆒」とあり、元嘉２年は425年にあたり一年のずれがあるが426年（丙寅）と近い。そうすると、応神紀の記事は５世紀前半の話となる。応神記には、百済国主照古王の時代に呉服西素らを貢上したとあり、「横刀及大鏡」も貢上したなどの記事がある。百済国の近肖古王はほぼ４世紀後半の王であるが、文中の「横刀及大鏡」は神功皇后摂政紀52年９月丙子条に「七枝刀一口・七子鏡一面」の献上記事が有り、これが石上神宮所蔵の七支刀にあたり、金象嵌の文字「泰□四年」が東晋太和四年とすれば369年にあたり、呉服西素らを同じ時代ととれば４世紀の話ともとれる。なお、神功皇后摂政52年（壬申）は干支二運下げると372年にあたるので、「泰□四年」銘の鉄剣献上と時期が近いことになる。

11）考古学的にみれば、現段階では奥津宮としての沖ノ島の祭祀遺跡が、４世紀後半から５世紀中頃に至るとされており（小田富2011）、また４世紀第３四半期に遡ることが言われており（白石2011）、中津宮の大島の御嶽山山頂祭祀遺跡が７世紀末から10世紀初頭までの遺物が継続的に出土し、その中でも８世紀末から９世紀初頭に一つの画期を迎えるとされている（宗像市教育委員会2012）が、中津宮境内からは５世紀後葉の子持勾玉が出土しているという（大平2008、花田2012）。また、辺津宮の宗像社の高宮や、その周辺で発見された遺物から下高宮土器出土地→上高宮の古墳→中殿山祭場→下高宮・医王院の順で推移し、５世紀の中殿山の祭祀から８世紀の下高宮周辺での祭祀まで連続で行われていた（花田2012）とされている。また、未報告資料から、沖ノ島・大島・下高宮、三箇所での祭祀行為が国家祭祀以前に求められ、三箇所での祭祀が８世紀まで継続した可能性が指摘されている（福嶋2018）。これらのことから、概ね遅くとも７世紀末には沖ノ島・大島・辺津宮で祭祀が行われていたことになるが、初源は遅くとも５世紀後葉には遡るであろう。なお、言うまでもないが、この頃から記紀の三女神が存在していたわけではなく、原初は海神として５世紀には存在していたと推測され、三女神の名称は本文でも少し述べたが、７世紀後半の記紀の編纂と関わるものであろう。

12）磐瀬は『延喜式』の兵部に石瀬駅があり福岡市南区三宅に比定されているが、西鉄高宮駅の南西側の磐瀬の地名（現福岡市南区高宮・大稲）から丘陵裾部周辺を宮の所在地に想定する説がある（小田和2017）。

13）大宰府政庁跡の発掘により、最下層１期（七世紀後半）とされているのが参考となる（九州歴史資料館2002、杉原2007）。これを、長津宮（磐瀬宮）で行われていた軍政及び公的な儀式を都府楼の地に移すことにより、Ⅰ期大宰府が成立したとする説がある（小田和2017）。

14）斉明紀７年（661）５月癸卯条には天皇が朝倉橘広庭宮に移り、朝倉社（現麻氐良布神社）の木を伐り崇りが起こった記事がみえる。誰が崇りを卜ったのか残念ながら記されていないが、亀卜であれば卜部が担当していた可能性もあろう。主神付きの卜部については後述する。

15）沖ノ島祭祀の金属製雛形について祓具とする金子1985説に対して、小田富2011に反論がある。

16）ちなみに、『釈日本紀』巻七作日矛条によれば、「先師説」として胸肩神躰は玉の由、『風土記』にみえるとあり、筑前国風土記逸文に宗像神の神体が玉であることが明記されている。この点については西宮2012の註32参照。

17）そのほか、慶雲３年（706）には、国造兼帯神主で新任の日、妻棄てが行われるという特殊な風習があったらしい。また、奈良時代を通じて宗像郡大領は神斎供奉の状を朝廷に奏上し、外従五位下や物を賜ったことがみえる（亀井2010・西宮秀2012）。

18）『日本三代実録』元慶５年（861）10月16日辛卯条に、大和国城上郡宗像神社に神主設置と高階真人の氏人が補任されることが記されている。

19）筑前国宗像郡金埼には宗像神社の賤民が存在したようである。その16人を良民とし調庸を出させ、その神封物を大和国宗像神社の修理料として、随近の徭丁を請い宛てることが認められている（『類聚三代格』寛平５年〈893〉10月29日太政官符）。

20）航路及び沖ノ島との関係については、東野2007、森2013、大高2018など参照。なお、『日本三代実録』貞観18年（876）３月９日条によれば船員一六五人で対馬に米を送っていたが、往古以来全員安着することは希であったという。肥前を早朝に出て夜壱岐に着き、壱岐対馬間も同じであったが、漂流沈没後を絶たなかったという。なお、日本海の海流については広瀬・尹・宮本2019及び「討論　古代東アジアの航海と宗像・沖ノ島」2019参照。

21）『万葉集』巻六－957の前書に、11月に大宰官人等が香椎廟を参拝したとあるが、広義に解釈すれば帥大伴旅人は帥の職掌として参拝したことになる。

22）養老職員令68摂津職条の大夫１人の割注に「掌むこと、祠社のこと。（以下略）」とみえる。

23）平野博之氏は、斉衡２年（855）５月21日格に祈年・月次・新嘗などの祭幣を祝が神祇官に受けとりに来ない国をあげて譴責しているが、大宰府官内の諸国が一つもなく、それは大宰府で受け取るものであったためであろう、としている。また、大宰府官内には社格の高い大社が38あったことからみても、大宰主神が神祇官に代わって祭るべきものとされていたとみる方が妥当ともされているが、『延喜式』四時祭上４祈年祭官弊条にあるように、神祇官で祭る官社に西海道は含まれておらず、西海道38座は国司が祭ると『同』同５祈年祭国弊条に明記されているので、論拠とはならない。

24）『八幡宇佐宮御託宣集』については、①『史料拾遺　第一・二巻　宇佐託宣集』（財団法人古代学協会、1966年）、②重松1986、③『神道大系　神社編　宇佐』（財団法人神道大系編纂会、1989）などがある。このうち、①・③は応永２年（1395）筆写の宇佐本、②は応永11年清書の奈多本を底本としている。また、「廣幡八幡大神大託宣并公家定記」に関しては、④『石清水八幡宮史料叢書二　縁起・託宣・告文』（石清水八幡宮社務所、1976）・⑤『大日本古文書　家わけ四ノ二　石清水文書之二』（東

京帝国大学、1910）に収録されており、先の『八幡宇佐宮御託宣集』とほとんど同文である。『八幡宇佐宮御託宣集』には「令条三云」と神祇令常祀条を「卜食」の説明のために挿入している点や署名部分の並べ方、などが異なる。なお、『八幡宇佐宮御託宣集』は宇佐宮学頭神吽が編纂したもので、正応３年（1290）２月10日から正和２年（1313）に編纂を完了したものである。一方、「廣幡八幡大神大託宣并公家定記」は、④の解説に拠れば、「黄紙の原表紙に外題あり、料紙は黄紙十六枚を継ぎ畢を引く、内題は外題に同じ、また軸付紙には寛永六年権別当法眼敬清の修補記がある」（509頁）とあり、近世以前の写本ではない。従って、宝亀４年の文書群を収録した『八幡宇佐宮御託宣集』があり、そこから宝亀４年文書関係を抜き出し書き上げたものが「廣幡八幡大神大託宣并公家定記」と考えるのが穏当と思われるが、後考に委ねたい。なお、『八幡宇佐宮御託宣集』の諸写本については二宮1976参照。

25）『続日本紀』によれば、確かに宝亀２年（771）11月辛丑、安倍朝臣御県が豊前守に任ぜられ、約２年４か月後の同５年３月甲辰、多治比真人豊浜が次の国守に任ぜられている。安倍御県から多治比豊浜までの２年４か月の間に、清麻呂豊前守補任・赴任が可能かどうか、である。なお他に和気清麻呂が宝亀２年に豊後国守であったことを記す史料がある。それは『東大寺要録』巻四に所収された弘仁12年（821）８月15日官符で、『類聚国史』同日条に「以二大神宇佐二氏一為二八幡大菩薩宮司一」とあるのに対応するが、『類聚三代格』には収録されていない官符である。平野博之氏の専論によれば、実在したものであり弘仁６年に近い時期のことはかなり信憑性があるが、奈良時代の部分は若干年紀のかけ方の誤りはあるが、何らかの歴史的事実を反映しているとし、慎重な取り扱いをすれば史料として利用出来るとしている（平野1963）。史料中には「宝亀二年、和気朝臣清麿任二豊前守一、此時大神託宣、以二田麿一宛二吾宮司一、仍申レ官即田麿任二大宮司一、池守少宮司」とあり、小田富士雄氏の豊後守補任を宝亀３年のこととする説（1961）を支持し、それの誤りとしている。ただ、その論拠はやはり本論で述べる「定記」の文書であり、「定記」の信憑性にかかっていると言っても過言ではない。

26）薗田氏は、「その実例は、これも偽文書であるが、『託宣集』巻十所収の宝亀四年の一連の文書あり。とくに「卜食託宣虚実并任用祢宜等状」参照」（薗田1981、279頁の註（55））と述べるに止まっている。

27）若杉氏は、承平２年（932）の署名が宝亀４年に和気清麻呂が決定した宮司職の内容と全く同じであるところから、「承平２年の時期に合わせて宝亀四年三月十四日の内容を操作したともとれる。」と断言を避け、それは和気使が丁度確立された時期であることも指摘している（若杉1982）。

28）本規定の解釈については、平野博1965、森1993参照。

29）ちなみに、荒氏はみあたらないので、荒木・荒田井・荒井氏と想定されている（小島他1995）。なお、天平17年（745）８月己丑条によれば「大宰府管内諸司十二面」と大宰府管内の諸司に12面の印を給わったが（『続日本紀』）、この諸司を九国三島司と採る説（渡辺1972ｂ）と大宰府被管の諸司と採る説（鈴木1976、倉住1985・1990、松川2018）、解釈保留とする説（森2018）がある。なお、天平14年に大宰府は廃止されたが、同17年６月に復置されており（『続日本紀』）、これにちなむ印配布であったことは間違いない。ちなみに『続日本紀』に「大宰府管内諸司」とみえるのはこの天平17年８月己丑条のみで、他条では「大宰府管内諸国」（同８年５月丙申条・同９年４月癸亥条・天平勝宝７年〈755〉６月癸卯条・宝亀７年〈776〉９月丁卯条）、「大宰府鎮祭管内諸国」（天平勝宝６年閏10月辛亥条）、「筑紫府管内諸国官人」（天平12年９月癸丑条）などというように、「管内諸国」の例ばかりである。従って、素直に解釈すれば「被管諸司」となるが、司印が国史にみえるのは『続日本後紀』承和10年〈843〉10月甲戌条の園池司が初見で、斎宮主神司印の初見も『日本三代実録』貞観６年〈865〉正月丙辰条であり（鎌田2001、236頁表１）、平安時代に初鋳記事がみえ出すことになり、奈良時代の司印記載としては異例となることも事実である。記して後考に委ねたい。なお、大宰府の被管十二司については、松川2018が詳しい。

30）『続日本紀』の天平勝宝元年（749）11月朔条の「主神司従八位下大神田麻呂」や同12月丁亥条に「主神大神朝臣田麻呂」、また同６年11月甲申条に「八幡神宮主神大神朝臣多麿」とあるが、いずれも大宰主神と関係がない（渡辺1972）。

31）酒井芳司氏のご配慮により写真観察を行った。氏にこの場を借りて謝意を表したい。これに関連して、すぐ近くから「肥前国松浦郡神戸調薄鰒」（10・081形式）という下端が折れ、左右両辺が二次的に切断されている木簡が出土している。大同元年（806）の『新抄格勅符抄』によれば、大宰神封について「田島神十六戸肥前国」とみえる。田島神は『延喜式』神名下の肥前国松浦郡にみえる名神大社である。したがって、これは本来田島神社に貢納されるべきもので、不丁地区から出土している理由は不明である。報告書では内容から見てこれは文書的なものであり、おそらくは神祇令の前掲条（神戸条）にいう「国司検校、申二送所司一」にかかわるようなものであったのではないだろうか」とする（九州歴史資料館2014、５頁）。同地区からは「薄鰒」（18・081形式）も上下を欠損しているが出土しており、「『延喜式』主計上によれば、筑前・肥前・肥後・豊後・日向など４国調庸および壱岐島の調とされている」（同書、６頁）。また、「大野郡黒葛」（62・081形式）も出土しているが、両者とも祭祀と関係するかどうか不明である。

32）報告書では、「赤玉・立志玉」を装身具としているが、これは恐らく「解除」を行うとき、榊木や土器にかけたり入れたりする呪具の一種と思われる。また、宝満山採集遺物（滑石製有孔円板・皇朝銭・墨書土器「神」）があり、古くから竈門神社（『延喜式』神明下44筑前国条、御笠郡〈名神大〉）があり、大宰府の鬼門にあたり、神亀元年（724）創建伝承（『竈門山宝満大菩薩記』〈鎌倉時代の成立〉）があるのも参考になるかもしれない（九州国立博物館2009）。

（附記）　本稿は2020年１月18日の講演原稿が元であるが、２章３節の宝亀４年文書に関してはその後の考察を含んでいる。

参考文献

青木和夫・稲岡耕二・笹山晴生・白藤禮幸校注1992『新日本古典文学大系14 続日本紀三』岩波書店
青木紀元1970「外宮之度相」『日本神話の基礎的研究』風間書房
飯田瑞穂2000「『類聚三代格』巻第四の復原に関する覚書」『古代史籍の研究　中　飯田瑞穂著作集３』吉川弘文館、初出1984
井後政晏1982「『大神宮諸雑事記』諸本分類の再検討」『神道史研究』30巻１号
井上光貞監訳1987『日本書紀 上』中央公論社
榎村寛之2010『伊勢斎宮の祭祀と制度』塙書房
大高広和2018「七世紀における遣唐使の航海と沖ノ島祭祀の変遷」『沖ノ島研究』４号「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」世界遺産推進会議
大平茂2008『祭祀考古学の研究』雄山閣
岡田精司1992「〝式年〟造替の制度」『古代祭祀の史的研究』塙書房、初出1990
小田和利2014「磐瀬宮における諸問題」『九州歴史資料館研究論集』39号
小田和利2017「Ⅰ期大宰府の成立について」『九州歴史資料館研究論集』42号
小田富士雄1961「宇佐弥勒神宮寺成立の背景－古代宇佐氏の動向と初期仏教－」『弥勒寺遺跡』大分県教育委員会、初出1957
小田富士雄2011「沖ノ島祭祀の再検討－４～５世紀宗像地方との関連で－」『第５回「宗像・沖ノ島と関連遺産群」専門家会議資料　「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告』
小田富士雄2013「沖ノ島祭祀遺跡の再検討３」『「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」研究報告Ⅲ』「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」世界遺産推進会議
門脇禎二2008「斎王と日本古代史」(『邪馬台国と地域王国』吉川弘文館、初出1999
金子裕之1985「平城京と祭場」『国立歴史民族博物館研究報告』７集
鎌田元一2001「日本古代の官印」『律令公民制の研究』塙書房、初出1994
亀井輝一郎2010「沖ノ島と宗像神・宗像神主－宗像覚書－」『福岡教育大学紀要』59
岸俊男1986「飛鳥出土の木簡削片」『季刊 明日香風』17号 財団法人飛鳥保存財団
小島憲之・木下正俊・東野治之1995『新編日本古典文学全集７ 萬葉集２』小学館
小島憲之・直木孝次郎・西宮一民・蔵中進・毛利正守校注・訳1998『新編日本古典文学全集４ 日本書紀３』小学館
九州歴史資料館2002『大宰府政庁跡』吉川弘文館
九州歴史資料館2014『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅴ－不丁地区　遺物編２－』
九州国立博物館2009『祈りの山宝満山』
熊田亮介1980「伊勢神宮神衣祭についての基礎的考察」『新潟大学教育学部長岡分校研究報告』25号
倉住靖彦1985『古代の大宰府』吉川弘文館
倉住靖彦1990「大野城司考」『古代中世史論集』吉川弘文館
酒井芳司2008「那津官家修造記事の再検討」『日本歴史』725号
酒井芳司2018『木簡による大宰府の西海道統治の実態に関する研究　平成27～29年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告』九州歴史資料館
坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注1967・1965『日本古典文学大系　日本書紀　上・下』岩波書店
笹生衛2012「宗像沖ノ島祭祀遺跡における遺物組成と祭祀構造」『日本古代の祭祀考古学』吉川弘文館
重松明久1986『八幡宇佐宮御託宣集－付　八幡大菩薩本末因位御縁起、宇佐大神宮縁起－』現代思潮社
白石太一郎2011「ヤマト王権と沖ノ島祭祀」『「宗像・沖ノ島と関連祭祀群」研究報告Ⅰ』株式会社プレック研究所
杉原敏之2007「大宰府政庁のⅠ期について」『九州歴史資料館研究論集』32号
鈴木茂男1976「日本古印をめぐる二、三の考察」『書の日本史』９ 平凡社
関晃・熊田亮介1989『狩野文庫本　類聚三代格』吉川弘文館
薗田香融1981「託宣集の成立－思想史的試論－」『平安仏教の研究』法蔵館、初出1964
太宰府市教育委員会1997『大宰府史跡　学業院中学校整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書（太宰府市の文化財　第36集)』
東野治之2007『遣唐使』岩波新書
「討論　古代東アジアの航海と宗像・沖ノ島」2019『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群　特別研究事業　第１回国際検討会「古代東アジアの航海と宗像・沖ノ島」報告書』「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
虎尾俊哉編2000『訳注日本史料　延喜式　上』集英社
虎尾達哉2006「天安三年三月十三日太政官符の成立」『律令官人社会の研究』塙書房、初出1983
直木孝次郎1964「奈良時代の伊勢神宮」(『日本古代の氏族と天皇』塙書房、初出1955
西宮一民 校注1979『新日本古典集成　古事記』新潮社
西宮秀紀1996「伊勢神宮成立論」『古代王権と交流４　伊勢湾と古代の東海』名著出版
西宮秀紀2004『律令国家と神祇祭祀制度の研究』塙書房
西宮秀紀2006「神祇祭祀」『列島の古代史７信仰と世界観』岩波書店

西宮秀紀2010「古代伊勢国の糸・絹」『日本古代の王権と社会』塙書房
西宮秀紀2012「文献からみた古代王権・国家のカミマツリと神への捧げ物－沖ノ島祭祀の歴史的前提－」『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告Ⅱ－１』株式会社プレック研究所
西宮秀紀2018ａ「古代王権・国家における沖ノ島祭祀」『考古学ジャーナル』707号、ニューサイエンス社
西宮秀紀2018ｂ「神祇官と律令祭祀」『古代文学と隣接諸学７古代の信仰・祭祀』竹林舎
西宮秀紀2018ｃ「矢野建一の律令国家祭祀論を読む」『専修大学人文科学研究所月報』303号
西宮秀紀2019『伊勢神宮と斎宮』岩波新書
西宮秀紀2020「律令祭祀」『日本古代思想史事典』丸善出版株式会社
二宮正彦1976「宇佐八幡託宣集の一考察」『横田健一先生還暦記念　日本史論叢』
花田勝広2012「宗像地域の古墳群と沖ノ島祭祀の変遷」『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』九州前方後円墳研究会
平野邦雄1964『和気清麻呂』吉川弘文館
平野博之1963「東大寺要録巻四所収弘仁十二年八月十五日官符について（上）－宇佐八幡宮史料批判の一齣－」「東大寺要録巻四所収弘仁十二年八月十五日官符について（下）－宇佐八幡宮史料批判の一齣－」『九州史学』21・24号
平野博之1965「対馬・壱岐卜部について」『古代文化』17巻３号
平野博之1966「大宰主神考－８世紀を中心としてー」『和歌山工業専門高等学校研究紀要』創刊号
広瀬直毅・尹宗煥・宮本真由美2019「東シナ海～日本海の海流と航海環境」『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群　特別研究事業　第１回国際検討会「古代東アジアの航海と宗像・沖ノ島」報告書』「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議
福岡市教育委員会2005『元岡・桑原遺跡群４　第12、15、24次調査の報告』福岡市教育委員会
福嶋真理子2018「下高宮を中心とした辺津宮境内発見の祭祀品について」『沖ノ島研究』４号「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」世界遺産推進会議
藤森馨2017『古代の天皇祭祀と神宮祭祀』吉川弘文館
古川淳一1993「斎宮寮に関する基礎的研究『日本律令制論集　下巻』吉川弘文館
穂積裕昌2013『伊勢神宮の考古学 』雄山閣
松川博一1997「大宰府史跡第一七〇次調査出土の木印をめぐって」『大宰府史跡（太宰府市の文化財第36集)』太宰府市教育委員会
松川博一2018「大宰府官司制論－被管官司の検討を中心に－」『大宰府の研究』高志書院
松川博一2019「大宰府の官衙と木簡」「第四一回木簡学会研究集会シンポジウム「大宰府と木簡」資料」
宗像市教育委員会2012『大島御嶽山遺跡』
森公章1993「卜部寸考」『日本歴史』539号
森公章2013「交流史から見た沖ノ島祭祀」『「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」研究報告Ⅲ』「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」世界遺産推進会議
森公章2018「大宰府官衙の研究」『大宰府の研究』高志書院
若杉昌昭1982「地方官制度」『大分県史　古代編１』大分県
渡辺直彦1972ａ「主神司の研究」『日本古代官位制度の基礎的研究』吉川弘文館、初出1962改稿
渡辺直彦1972ｂ「筑前国司廃置に関する研究」『日本古代官位制度の基礎的研究』吉川弘文館、初出1962改稿

column　国宝　観世音寺「梵鐘」の展示

「府の大寺」と呼ばれた古刹、観世音寺に伝わる国宝「梵鐘」。菅原道真の「不出門」に詠まれたこの鐘は、国宝としてのみならず、日本遺産、日本の音百選にも選出され、また年末年始の除夜の鐘として、長く衆人に愛されてきた。1950年からは境内本堂南東の鐘楼に懸垂されてきたが、鐘楼基壇の老朽化など、文化財保存の観点から環境改善が課題となっていた。そのような中、当館開催の特集展示「筑紫の神と仏」での梵鐘の展示についてご相談をしたところ、観世音寺での保存環境が整うまでの間、特集展示終了後も当館にて展示させていただくこととなった。

梵鐘の取り外しと当館への輸送にあたっては、文化庁・福岡県・太宰府市教育委員会と協議を行うとともに、取り外しに必要な設備や足場の設置などについても綿密に打ち合わせた。また現地で梵鐘の清掃を行いつつ、各部位の状態を確認して問題がないかを検証したが、長く懸垂されていたにもかかわらず、梵鐘の状態は極めて良好であった。当日は、輸送に際しての保護、取り外し、鐘楼からクレーンを使用しての積み込み、輸送と細心の注意を払い、無事に当館に到着した。その後清掃と環境変化に伴うシーズニングを経て、高精細写真撮影と重量計測を行ったのち、４階文化交流展示室に新設した展示台に展示を行った。

また今回、公益財団法人九州国立博物館振興財団のご協力を得て、移送前に梵鐘の音色についても高精細の収録を行うことができた。現在はその音色とともに展示し、「国宝　梵鐘」を間近でご覧いただくことができる。

（齋部麻矢）

第4章

考古資料からみた斎宮・伊勢神宮の成立

宮原　佑治

はじめに

〈文献史料からみた斎宮・伊勢神宮の成立期〉

伊勢神宮の成立期については、これまでの文献史料からのアプローチで、垂仁朝説、雄略朝説、継体朝あるいは欽明朝説、用明・推古朝説、天武・持統朝説、文武朝説が挙げられてきた。一方で斎宮については、実在が確実な**天武朝・大来皇女**（673 ～ 686年）を制度上の最初の斎王とする位置づけがある。ただし、『日本書紀』の記述にある大来以前のいわゆる**伝承時代の斎王**（豊鋤入姫（崇神・垂仁朝）から酢香手姫（用明・推古朝）までの９人）を、実在する人物とみるかどうかで成立期が変動するだろう。

〈考古資料からみた斎宮・伊勢神宮の成立期〉

文献史料に対して、今現在三重県内にある考古資料から、どこまで斎宮・伊勢神宮の成立期にアプローチができるのかがこの報告の主題である。

まず発掘調査成果のある斎宮は、近年の発掘調査で、大来皇女の時代（７世紀後葉～末葉）まで遡る可能性が高い方形区画と区画内建物、さらに区画に隣接する倉庫群を確認した。これにより飛鳥時代の斎宮について、具体的に議論することができる段階となりつつあるが、さらに古い段階、伝承時代の斎王や斎宮と関連する遺構や遺物は、斎宮跡の約50年の発掘調査ではみつかっていない。一方で伊勢神宮は、発掘調査成果がなく、古代に遡った場合は正確な所在地さえわかっていない。

仮に斎宮・伊勢神宮と直結する資料のみで成立期をみた場合、現状では７世紀後葉～末葉の斎宮のみが手掛かりで、それ以前に遡れなくなる。しかし、直結しなくとも関連する可能性のある県内の考古資料や発掘調査成果を加えると検討の幅を広げることができる。また、７世紀後葉～末葉はあくまで斎宮・伊勢神宮が国家的祭祀の対象や制度として確立した年代の下限を示しているに過ぎず、より古い時代の伊勢地域の祭祀形態や地域性を読み解くことで、斎宮・伊勢神宮がなぜこの地に置かれたのか、さらに成立期の上限はどこまで遡るのかを検討できると考えた。

例えば、伊勢神宮が置かれた**度会郡**や、斎宮が置かれ、神郡として伊勢神宮の運営を支えた**多気郡**[1)]周辺の７世紀以前の資料や、広義の伊勢地域を代表する資料を対象とした。

そして、先行研究には伊勢地域で行われる祭祀への**ヤマト王権の関与**をもって「原・伊勢神宮」の成立とする指摘もあり（穂積2013）、特にヤマト王権の関与を示すような資料を抽出・分析することで、斎宮・伊勢神宮の成立期を検討したい。

１．伊勢の古墳とヤマト王権のかかわり

ここでは、伊勢地域の古墳にヤマト王権との接点がみられるようになる段階を確認する。

〈古墳時代前期以前（３～４世紀）の様相〉

内宮周辺の伊勢市桶子遺跡から弥生時代末葉の突線紐銅鐸が採集、外宮周辺の伊勢市隠岡遺跡に弥生時代後期の集落遺跡が確認されているが、この頃の伊勢地域は、S字甕の産地とされる雲出川右岸に位置する集落群や前方後方墳群に代表される。大型古墳は円墳や方墳に限定され、三角縁神獣鏡、石製腕飾類、埴輪など、ヤマト王権との積極的な関与を示すようなまとまった資料はみられない。よってこの段階を成立期とすることは難しいだろう。

〈ヤマト王権によって擁立された伊勢各地の首長〉

４世紀後葉から５世紀初頭の伊勢地域沿岸部では、それまでにはみられないような隔絶した規模の前方後円墳が出現する。津市池の谷古墳（90m）、亀山市能褒野王塚（90m）、松阪市宝塚１号墳（111m・図2）などがあり、ヤマト王権と密接な関係を示す墳丘形態や埴輪が採用される。これら前方後円墳は、伊勢の在地勢力のみによる築造とは到底考えられない。特に**宝塚１号墳**は沿岸部最大の前方後円墳で、くびれ部の出島状施設や日本最大級の船形埴輪などの多数の形象埴輪が樹立されるなど、在地勢力単独での築造は不可能といえる程定型化している。一方で、墳丘上では在地的要素の強い壺形埴輪や、作りが不揃いな円筒埴輪も混合して樹立されており、被葬者はヤマト王権に擁立された在地の首長と推測されている（穂積2017）。

〈ヤマト王権による伊勢地域の掌握？〉

宝塚１号墳以後の三重県沿岸部には70m以上の前方後円墳は築造されていない[2)]。前方後円墳に代わって築造されるのは、大型の造出付円墳（帆立貝形古墳）で、５世紀前葉～後葉にかけて伊勢地域の広域に築造される。鈴鹿市白鳥塚１号墳（80m）、経塚古墳（36m）、津市明合古墳（方墳・90m・図3）、松阪市宝塚２号墳（89m・図2）、高地蔵１号墳（58m）、佐久米大塚古墳（45m）、片野池１号墳（40m）、**多気郡明和町高塚１号墳（75m・図3）**、**大塚１号墳（53m）**、**神前山１号墳（40m・図3）**などがある。この中で、副葬品がわかる事例は、佐久米大塚古墳から金銅装眉庇付冑、神前山１号墳から画文帯同向式神獣鏡（図6）２面以上、経塚古墳からサルポ（朝鮮半島系農耕具）などがあり、墳丘規模もさることながら、大型前方後円墳に匹敵する内容を持つものもみられる。

ではなぜこれらの古墳の被葬者たちは、前方後円墳に埋葬されなかったのか。可能性として、伊勢地域が畿外にありながらも、他地域より早くにヤマト王権の地域掌握下に置かれたため、前方後円墳の築造が許されなかったことが考えられる。これを補足する説に、当時の軍事力の象徴である鉄製甲冑（古墳副葬品）について、伊勢地域で出土する甲冑が、他地域よりも古い型式のものが主体であることが指摘されている（鈴木2005）。また、『日本書紀』雄略18年（474）にある伊勢朝日郎の乱は、伊勢地域がヤマト王権の掌握下に入ることを象徴する記事とも読み取れる（岡田2005）。こうしたヤマト王権による伊勢地域の掌握が宝塚１号墳の段階にまで遡るかは不明だが、５世紀になる頃には伊勢地域の在地勢力が、ヤマト王権と緊密な関係性を持ち始めたことは間違いないだろう。

２．伊勢地域の祭祀遺跡とヤマト王権のかかわり

次に、古墳時代の集落・祭祀遺跡とヤマト王権との接点がみられる段階を確認する。

〈港津の形成と東国へのアプローチ〉

地勢的に伊勢地域の沿岸部、伊勢湾の西岸域は、ヤマト王権のある畿内から東国に至るための最短の港が置かれた場所である。伊勢湾西岸域は、４世紀まで海に隣接するような低地の砂堆上に集落遺跡が形成され、大規模な港湾整備が進められた痕跡はみられない。しかし５世紀頃には、集落遺跡や古墳が、低地から丘陵上などの高台に移動し、現代では埋没しているが、当時のラグーンや後背湿地などを見下ろす立地となる。発掘調査で確実な港はみつかっていないが、港を整備する際にラグーンや後背湿地などは最適な立地であり、畿内から東国への海上交通の要衝としてヤマト王権が重要視したと考えられる。

港の造成を裏付ける資料であるかは断定できないが、５世紀代の伊勢湾西岸部の集落遺跡（古墳も含む）からは、初期須恵器や韓式系軟質土器、特殊な金属製工具などが出土している。従来の伊勢地域にはみられなかった要素で、他地域から、渡来人をはじめとする技術者集団などが移住し、この地域で活動したことを示す。背景にはヤマト王権による港湾整備を主とする地域基盤の強化が考えられ、大型前方後円墳の築造とも連動する。

〈ヤマト王権による地域祭祀への関与〉

伊勢地域の著名な古墳時代祭祀遺跡に、**津市六大A遺跡**（図4）がある。この遺跡では、複数の湧水点に貼石や石組を施した遺構から、多数の土器に加え、木製品や石製品、金属製品、鍛冶関連遺物などが出土した。在地首長による水辺の祭祀遺跡として位置付けられるが、5世紀前半の土器群の中に、近畿以東では最多級となる初期須恵器や韓式系土器が含まれている。他の出土品も踏まえて、古墳時代中期以降の祭祀遺跡としての印象が強い遺跡だが、祭祀の初現は弥生時代後期まで遡る。弥生時代後期は絵画土器などを含む在地の土器が中心で、当初は在地集団（首長）の祭祀場としてはじまったようだ。それが時代を越えて継続し、古墳時代中期に伊勢湾西岸部の港湾整備に着手したいヤマト王権の目にとまったと考えられないだろうか。そして、渡来系遺物や手工業生産に関する遺物なども混在するようになることから、ヤマト王権から派遣された多様な出自・階層の集団と在地の勢力を融和させるような性格の祭祀場（在地祭祀と王権祭祀の二重構造か）へと変貌したものと推測したい。

〈その他の祭祀関連考古資料〉

三島由紀夫の『潮騒』の舞台で知られる鳥羽市神島の**八代神社**には、来歴不明の古墳時代から10世紀以降に至るまでの資料が神宝として納められている。中には、古墳時代の画文帯同向式神獣鏡（図6）や頭椎大刀（図8）に加え、8～9世紀段階の金銅製紡織具（たたり1基・桙2基・図8）などがあり（金子2004）、古代の祭祀に関連するような資料も含む。画文帯神獣鏡や頭椎大刀は、5～7世紀の伊勢湾沿岸部の古墳の副葬品にもみられ、さらに金銅製紡織具は神衣祭にも関連する遺物で、伊勢神宮神宝や沖ノ島祭祀遺跡出土遺物にもみられる。神島は志摩半島と愛知県の渥美半島を最短で結ぶ海の難所、伊良湖度合にあり、伊勢湾西岸域から遠州灘を介した東国への最短経路に位置する。そのため、沖ノ島祭祀とは祭祀の条件や規模は異なるが、海上交通に関わる祭祀が神島で行われ、その祭祀遺物が神宝化した可能性は排除できない。このような島嶼部での祭祀の運営には、実際に東国への海上交通を取り仕切り、神宝と共通した副葬品を保有する伊勢湾西岸域の首長層が関与したことが想定されている（穂積2013）。さらには在地首長層にこうした副葬品を下賜したと考えられるヤマト王権も間接的に祭祀に関与していた可能性がある。

その他、伊勢神宮・内宮の神域から、5世紀まで遡る滑石製模造品（図4）が多数採集されている。さらに令和元年に発掘調査を行った斎宮跡第197次調査区でも、斎宮跡の調査で初めて古墳時代に遡る滑石製模造品が出土した。

おわりにかえて～斎宮・伊勢神宮の成立期～

主に古墳時代中期～後期の資料を紹介したが、これらだけでは斎宮・伊勢神宮の成立期を5世紀まで遡らせることは難しいだろう。5世紀初頭～前葉の宝塚1号墳や六大A遺跡には、在地勢力へのヤマト王権の積極的な関与がみられるが、これは東国の地域掌握を推し進めたいヤマト王権と、その後ろ盾を得ることで自身の地位を盤石にしたい在地首長の思惑が合致したものと考えられる。在地首長を王権の内部に取り込み、在地基盤を強化することで、東国への最短の港・海上航路の安定を確保する狙いがあったと推測する。

5世紀前葉までは、斎宮・伊勢神宮から離れた古墳や遺跡が主であったが、5世紀中葉～後葉には多気郡域に伊勢地域で最大規模の造出付円墳が築造されるようになる。その後6世紀末葉には、在地や伊勢湾対岸の三河地域の影響を強く受けた巨大な横穴式石室を持つ**伊勢市高倉山古墳**（伊勢神宮・外宮神域に所在・図7）が（土生田2011）、さらに7世紀前葉には飛鳥時代の斎宮方形区画から北に約1.5㎞の地点で、東海地方最大規模の墳丘をもち、金銅装頭椎大刀が出土した**明和町坂本1号墳**（図8）が築造される。先述した5～7世紀代の八代神社神宝も含め、より斎宮・伊勢神宮の近くでヤマト王権との関与を示す資料がみられるようになる。

加えて６～７世紀の多気郡や度会郡では、土器生産、金属器加工、馬匹、紡織など、地域の産業として手工業生産の改革が進む。これは６世紀後葉以降に築造された多数の小規模古墳の副葬品などからうかがえ、急速に地域基盤となる産業が整備されていったと考えられる（宮原2018・2020）。斎宮・伊勢神宮のおひざ元であるこの地域での突出した地域首長の出現と産業の発展が、斎宮・伊勢神宮の成立の重要な転換期にあると考えるが、神島を除く当該期の特別な祭祀遺跡や祭祀遺物は未だみつかっていない。今後、直接的な解明に繋がる資料の発見が待たれる。

註

１）664年に多気郡のうち４郷から飯野（いいの）郡が建郡され神郡から除外されるが、889年に宇多（うだ）天皇により一代限りの神郡として寄進される。しかし、897年の天皇譲位後は永代にわたり寄進され、伊勢神宮のおひざもとの「神三郡」が成立した。

２）６世紀以降もこの傾向は続くが、志摩半島や鈴鹿川流域など、一部の地域で前方後円墳が築造される。ただし、いずれも60m以下の中小規模古墳である。

主要参考文献

岡田登 2005「伊勢朝日郎の誅伐と宝塚古墳群」『神道史研究』53－２　神道史學會

金子裕之 2004「三重県鳥羽八代神社の神宝」『奈良文化財研究所紀要 2004』奈良文化財研究所

鈴木一有 2005「東海の甲冑出土古墳にみる古墳時代中期の変革過程」『天花寺丘陵内遺跡群発掘調査報告６』三重県埋蔵文化財センター

土生田純之 2011「伊勢市高倉山古墳について」『伊勢市史』第６巻　考古編　伊勢市

穂積裕昌 2013『伊勢神宮の考古学』雄山閣

穂積裕昌 2017『船形埴輪と古代の喪葬・宝塚１号墳』シリーズ「遺跡を学ぶ」117　新泉社

宮原佑治 2018「伊勢湾西岸域における古墳時代木棺直葬墳の展開」『斎宮歴史博物館　研究紀要』二十七　斎宮歴史博物館

宮原佑治 2020「古墳からみる飛鳥時代斎宮への地域基盤の形成」『斎宮歴史博物館　研究紀要』二十九　斎宮歴史博物館

図の出典

図２：松阪市教育委員会 2005『史跡宝塚古墳』　図３：三重県 2005『三重県史』資料編　考古１

図４：三重県埋蔵文化財センター 2002『六大A遺跡発掘調査報告』

図５・６：宮原佑治 2017「おじょか古墳の横穴式石室の起源に関する一試論」『海の古墳を考えるⅥ』より改変

図７：高倉山古墳：伊勢市 2011『伊勢市史』第６巻　考古編、日和山古墳・岩屋山古墳：関西大学文学部考古学研究室 1992『紀伊半島の文化史的研究―考古学編―』、塚穴古墳：志摩市教育委員会 2018『平成23－28年度志摩市内遺跡発掘調査報告』、小金３号墳：三重県埋蔵文化財センター 2010『小金・高塚・斎宮池古墳群発掘調査報告』

図８：坂本１号墳：明和町教育委員会 2001『坂本古墳群発掘調査概要報告』、神島・八代神社神宝：金子裕之 2004・2005「三重県鳥羽市八代神社の神宝」『奈良文化財研究所　紀要』2004・2005、六大A遺跡：同上

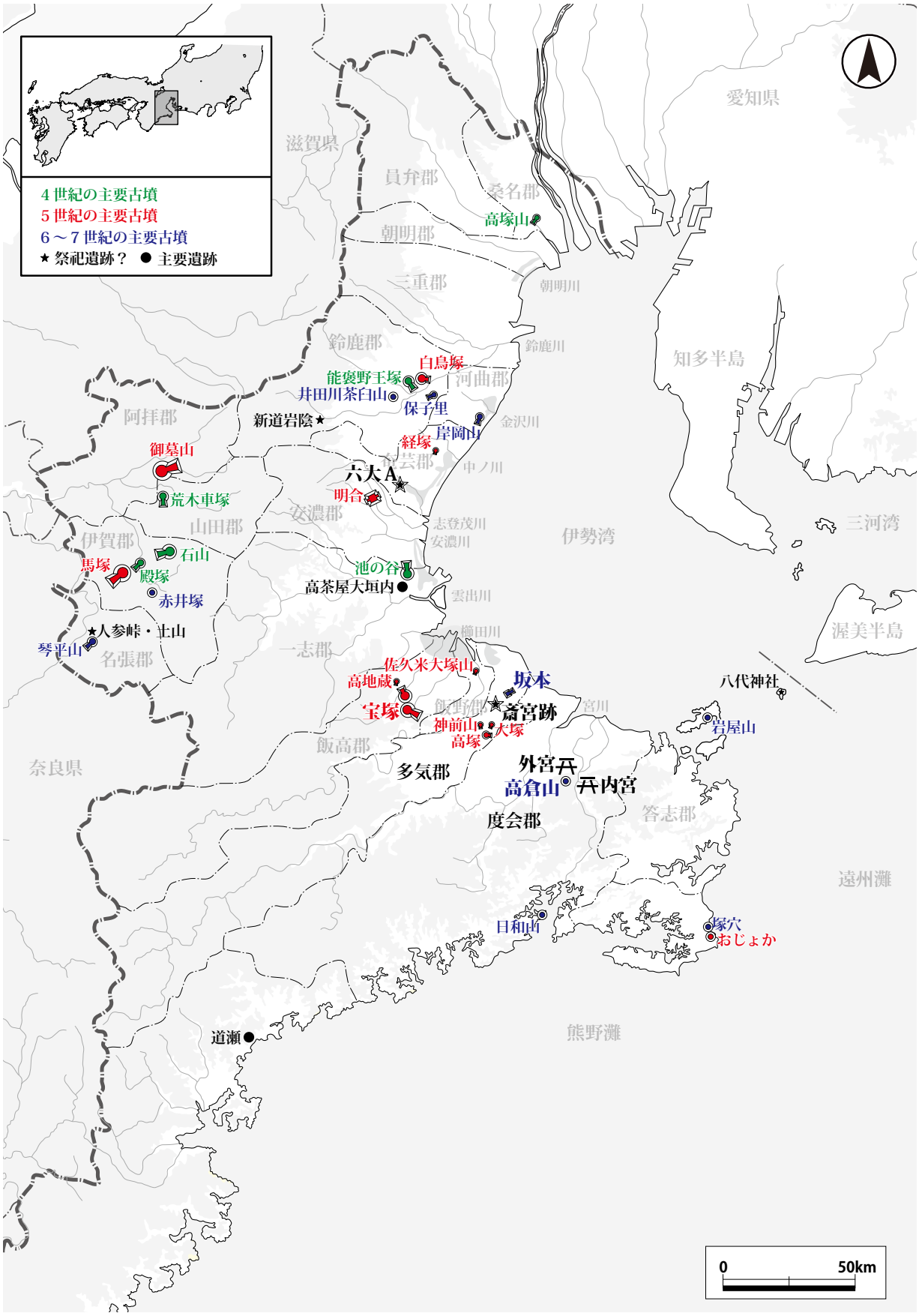

図１　本講座に関連する遺跡と古墳

宝塚１・２号墳

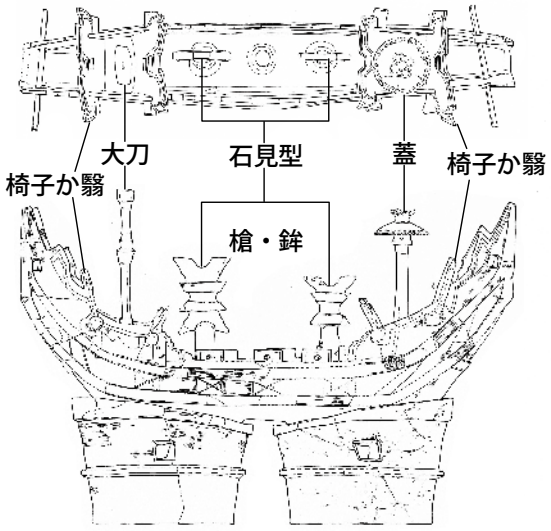

宝塚１号墳出土船形埴輪（S=1/20）

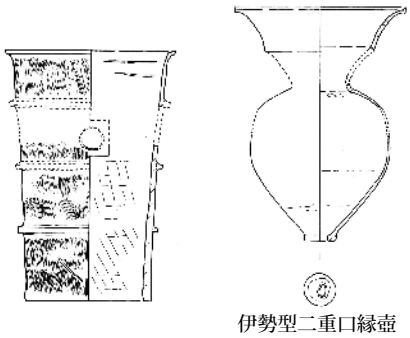

宝塚１号墳出土円筒埴輪・壺形埴輪（S=1/15）

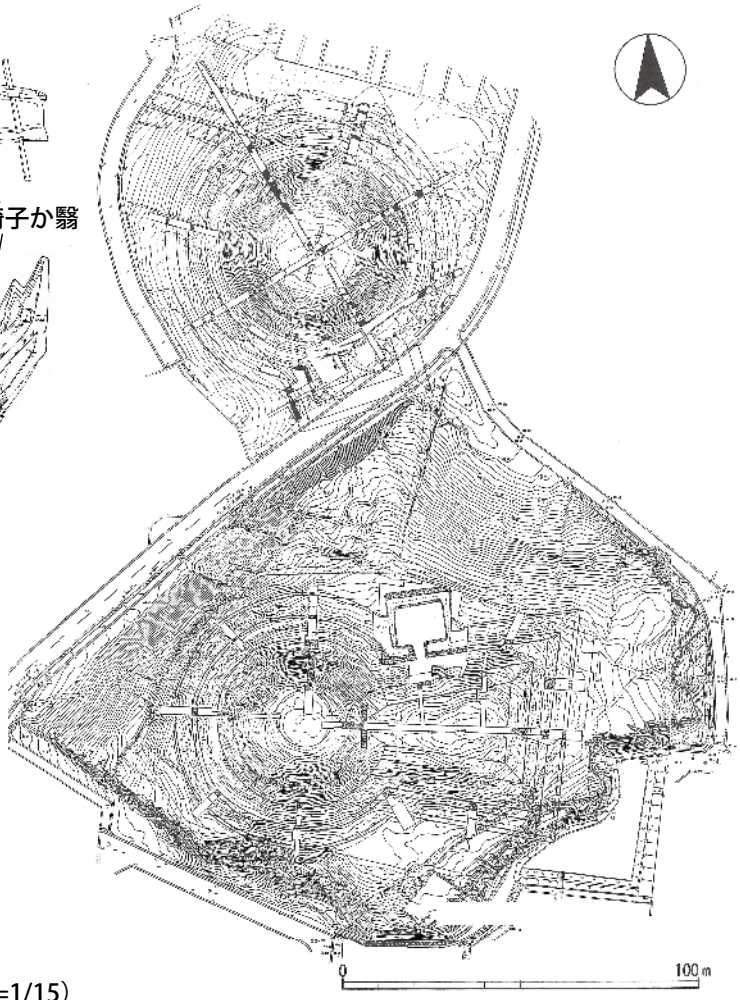

宝塚１・２号墳の墳丘（S=1/2,000）

図２　宝塚１・２号墳と出土埴輪

造出付円墳

明和町神前山１号墳（1/800）

明和町高塚１号墳（1/1500）

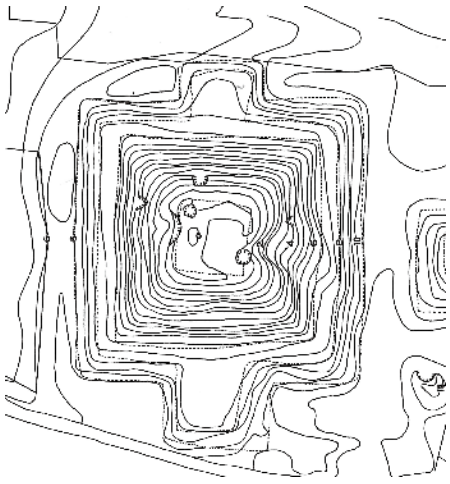

津市明合古墳（1/1500）

図３　造出付の大型円墳・方墳

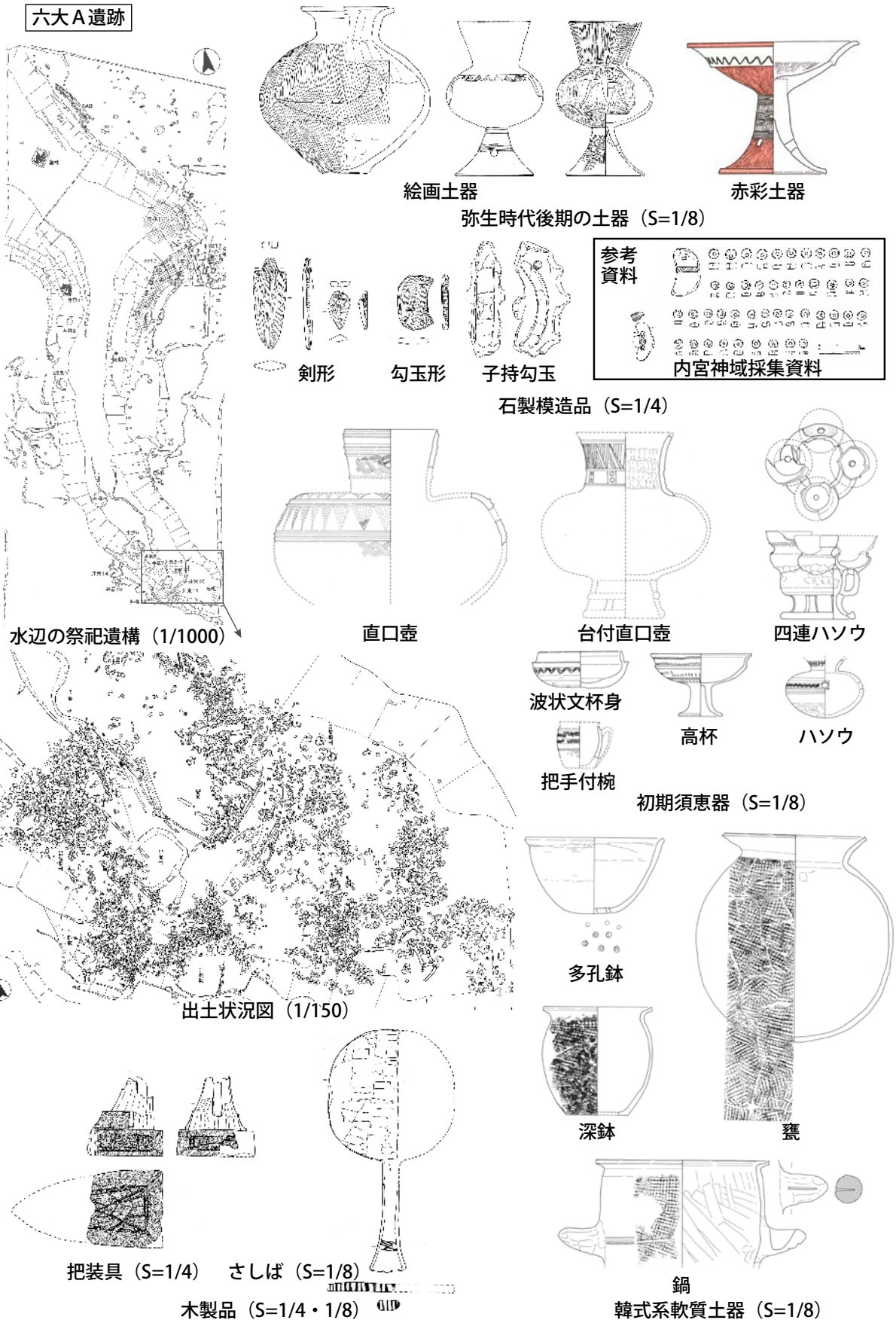

図4　六大A遺跡の遺構図と出土遺物

国内における同型鏡の分布

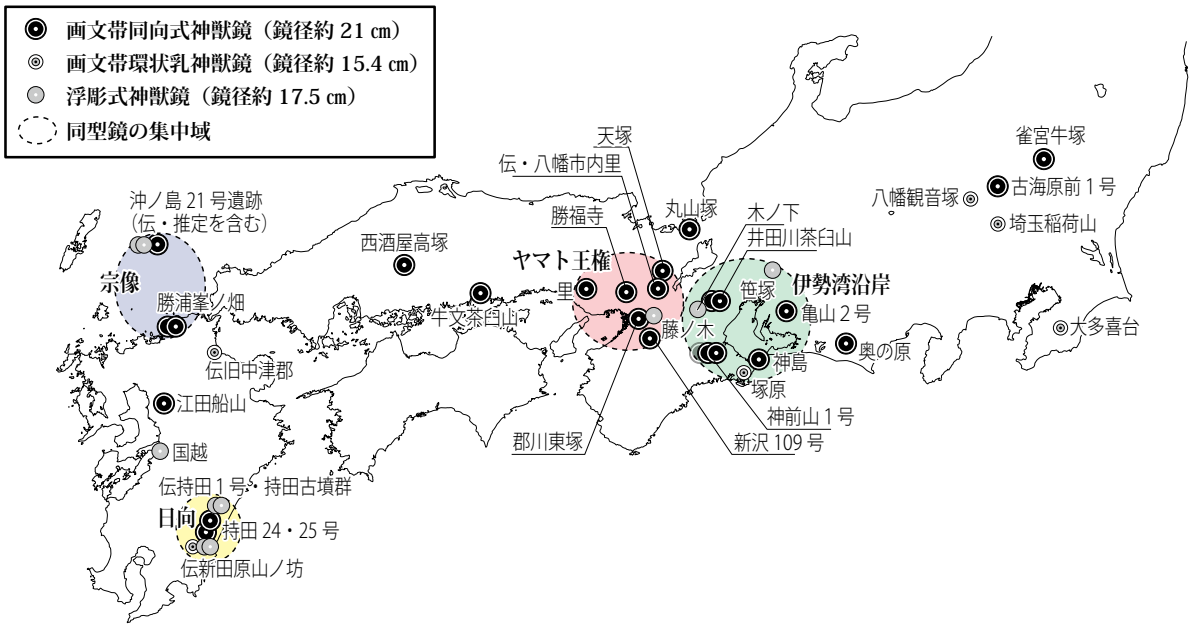

図 5　同型鏡の分布と集中域

画文帯同向式神獣鏡

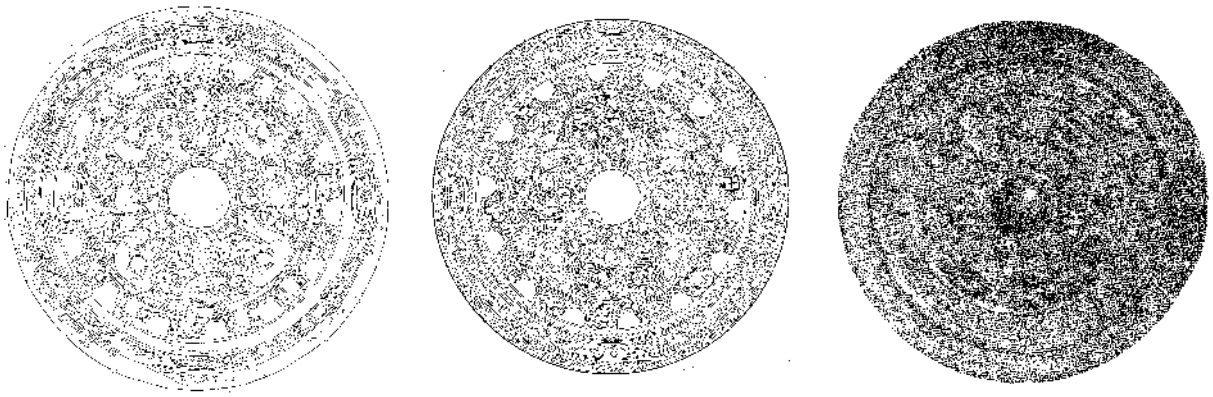

神島・八代神社神宝　　亀山市・井田川茶臼山古墳　　明和町・神前山 1 号墳

＜参考＞

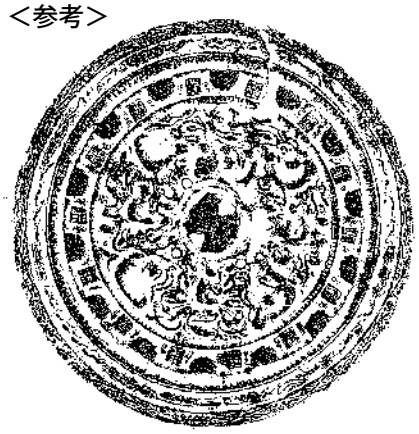

伝・沖ノ島 21 号遺跡出土

画文帯環状乳神獣鏡

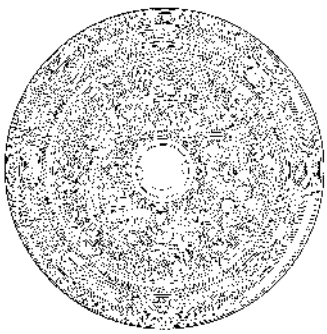

志摩市・塚原古墳

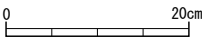

三重県内出土の同型鏡（S=1/4）

図 6　伊勢湾沿岸部における同型鏡

高倉山古墳

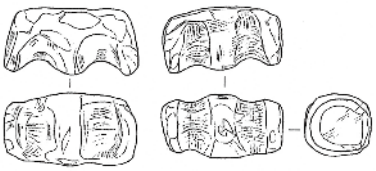

高倉山古墳出土の
水晶製三輪玉 (S=1/2)

飛鳥寺塔心礎埋納
（593 年）遺物に
類似資料あり

捩じりを
もつ金環 (S=1/2)

在地的要素：
① 2枚の奥壁基底石
② 側壁基底石が大型
③ 玄門部に突出しない立柱石
④ 長大な玄室と短い羨道

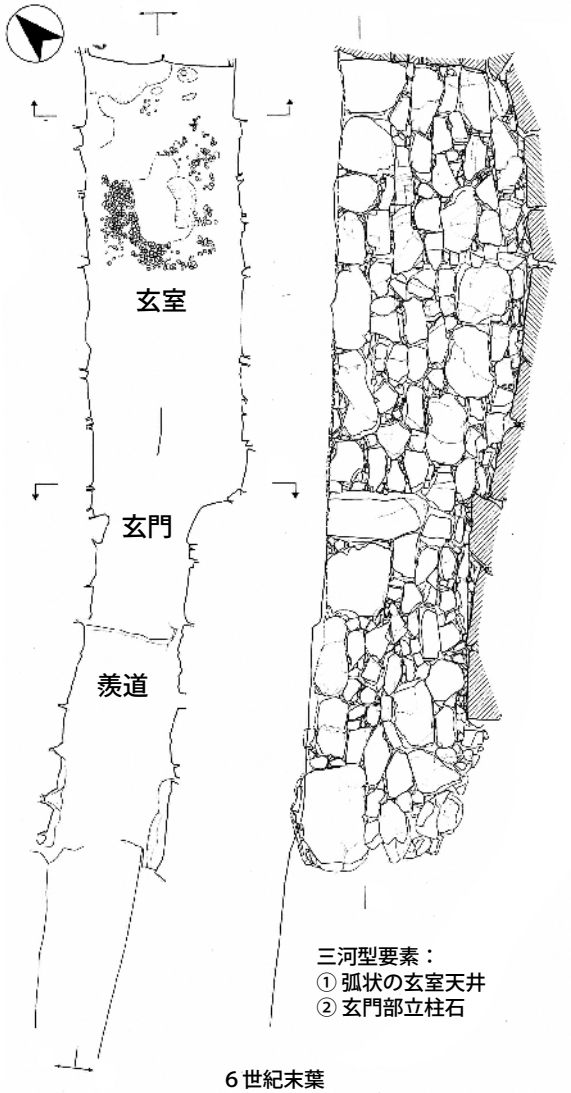

三河型要素：
① 弧状の玄室天井
② 玄門部立柱石

6世紀末葉
高倉山古墳の横穴式石室（S=1/150）

高倉山古墳よりも古い在地の横穴式石室

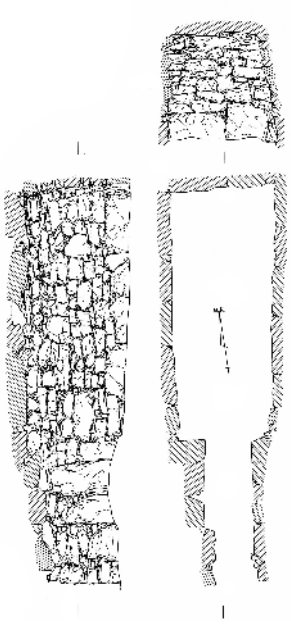

6世紀後葉
南伊勢町礫浦（S=1/150）
日和山古墳の横穴式石室

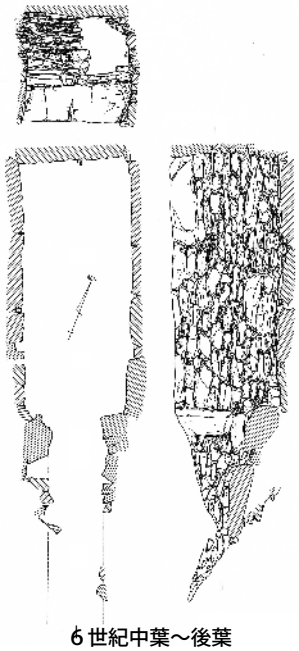

6世紀中葉～後葉
鳥羽市答志島（S=1/150）
岩屋山古墳の横穴式石室

高倉山古墳よりも新しい高倉山型石室

7世紀初頭
多気郡明和町（S=1/150）
小金３号墳の横穴式石室

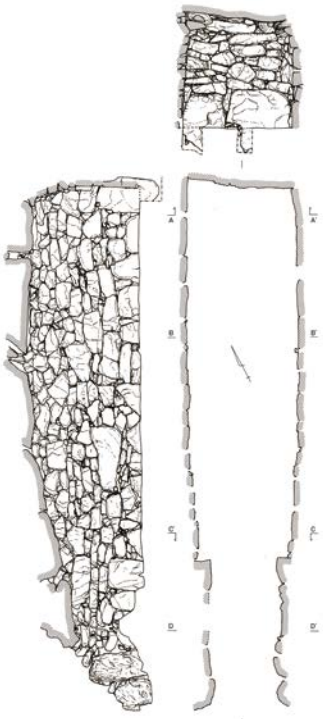

7世紀前葉
志摩市志島（S=1/150）
塚穴古墳の横穴式石室

図７　高倉山古墳の横穴式石室と周辺地域の横穴式石室

坂本１号墳

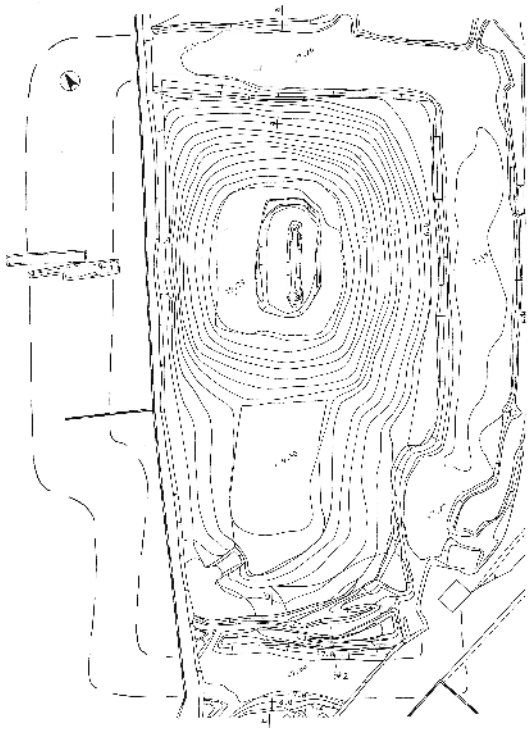

前方後方形の墳丘（S=1/400）

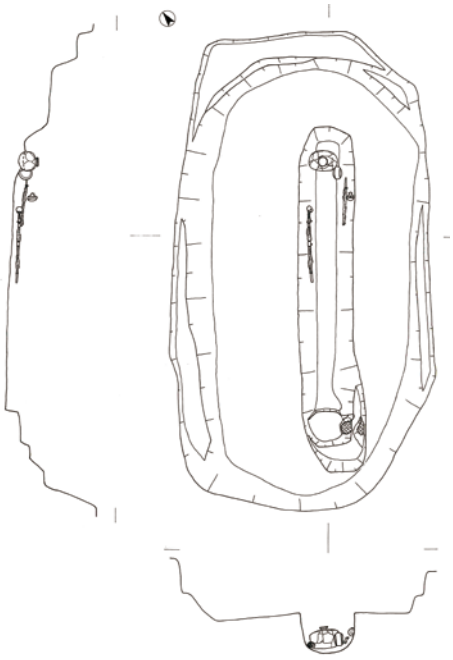

坂本１号墳の木棺直葬（S=1/100）

坂本１号墳出と類似する７世紀代の前方後方形の古墳は、県内でもほとんど類例がない。明和町内の明星７号墳（15m）にその可能性を残すが、確定ではない。

県外では、遠く離れた千葉県市原市諏訪台古墳群などに確実な例がある。複数の古墳で前方後方形古墳がみられ、年代は７世紀前葉～中葉までくだる。さらには木棺直葬が採用されており、興味深い事例である。

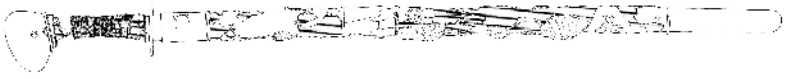

坂本１号墳出土金銅装頭椎大刀（S=1/10）

※　坂本１号墳出土資料と比較して小型品

八代神社神宝

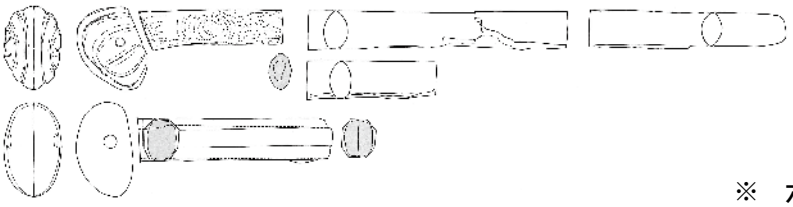

八代神社神宝の金銅装頭椎大刀（S=1/6）

※　六大Ａ遺跡出土資料と比較して小型品

六大Ａ遺跡　　＜参考＞

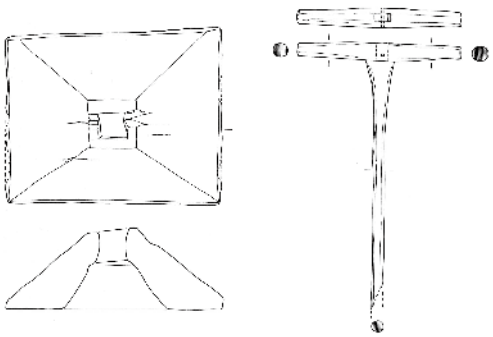

六大Ａ遺跡出土の木製柄・タタリ（S=1/10）

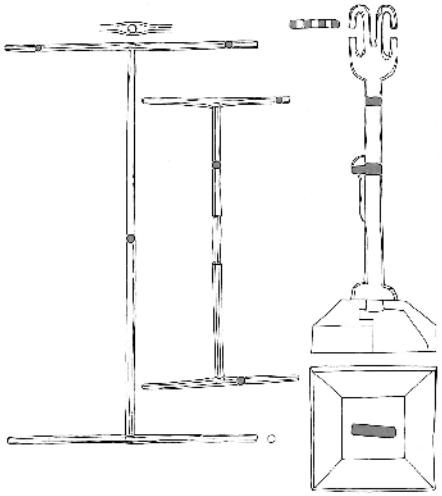

八代神社神宝の金銅製柄・タタリ（S=1/4）

図８　坂本１号墳と八代神社神宝

第5章

考古資料からみた宗像君・沖ノ島祭祀の実像

小嶋　篤

はじめに

『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』は、2017年7月に世界遺産に登録された。関連遺産群には、宗像君が造営したと考えられる新原・奴山古墳群も含まれる[1]（図1）。宗像君と沖ノ島の関係は、現存する日本最古の文献史料『古事記』・『日本書紀』から窺える。

> 「…先に生まれた神、多紀理毘売命は、宗像の奥津宮に坐す。次に市寸島比売命は、宗像の中津宮に坐す。次に田寸津比売命は、宗像の辺津宮に坐す。此の三柱の神は、宗像君等が斎き祭る三柱の大神である。」
>
> （『古事記』・現代語訳）[2]

> 「天照大神は「八坂瓊の五百個の御統は私のものである。だから、御統から生まれた五柱の男神は全員私の子である」と言われ、引き取って養われた。また、「十握の剣は素戔嗚尊のものである。だから、十握の剣から生まれた三柱の女神は全員、お前の子である」と言われ、素戔嗚尊に授けられた。この三柱の女神が筑紫の宗像君らがまつる神である。
>
> （『日本書紀』巻第一神代上・現代語訳）

本記載は宗像君の名を記した初出記事でもあり、宗像三女神を奉る一族として両者の分かち難い関係を端的に示す。また、『日本書紀』では三女神を「胸形大神」（応神41年条）、「胸方神」（雄略9年条）とも記すことから、神名と奉斎氏族名の一致も認められる（亀井2011）。文字史料で宗像君と沖ノ島の関係がより明確になるのは、「神郡」設置以降である。宗像君の後裔氏族である「宗形朝臣」一族は、奈良時代を通じて宗像郡の郡司および宗像社の神主を独占的に世襲したことが、『続日本紀』から把握できる（亀井2011）。

以上の文字史料から宗像君と沖ノ島の繋がりは把握できるものの、宗像君がどのような豪族であったかの具体的な姿までは把握できない。本稿では考古資料を軸に、沖ノ島と宗像君の有機的関係の論証を視野に入れながら、沖ノ島祭祀の実像に迫る。

1．宗像君が遺した考古資料

宗像君が遺した考古資料の一つが「古墳」であり、世界文化遺産の「新原・奴山古墳群」はその代表格として評価されている。新原・奴山古墳群の調査事例は限られるが、5号墳に見られる古墳築造技術や墳丘祭祀は、後述する宗像型石室の初現的かつ典型的事例であるため、宗像君一族を被葬者とする仮説は支持できる。より踏み込んだ評価をすれば、新原・奴山古墳群は、宗像君とその部曲である宗像部等によって築かれたと考えられる（小嶋2018a）。また、大型古墳築造の際には、他地域の集団（服属・婚姻・協力関係にある豪族の部曲）も、古墳づくりに参画した場合もあった。宗像市・桜京古墳の石室に見られる石屋形や装飾壁画、福津市・須多田天振天神社古墳の形象埴輪等からは、胸肩君と肥君等（有明

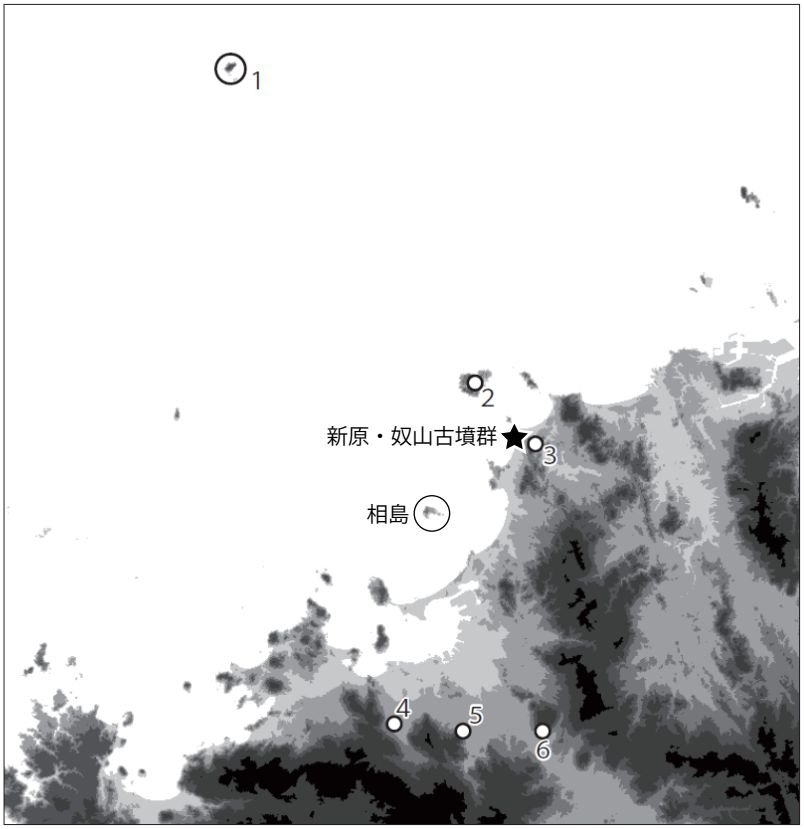

1：沖ノ島（沖ノ島祭祀遺跡・沖津宮）
2：大島御嶽山遺跡（中津宮）
3：高宮祭場（辺津宮）
4：金武城田遺跡
5：後野・山ノ神遺跡群 大薮池遺跡群
6：大宰府政庁跡

図１　宗像・沖ノ島と遺跡地図

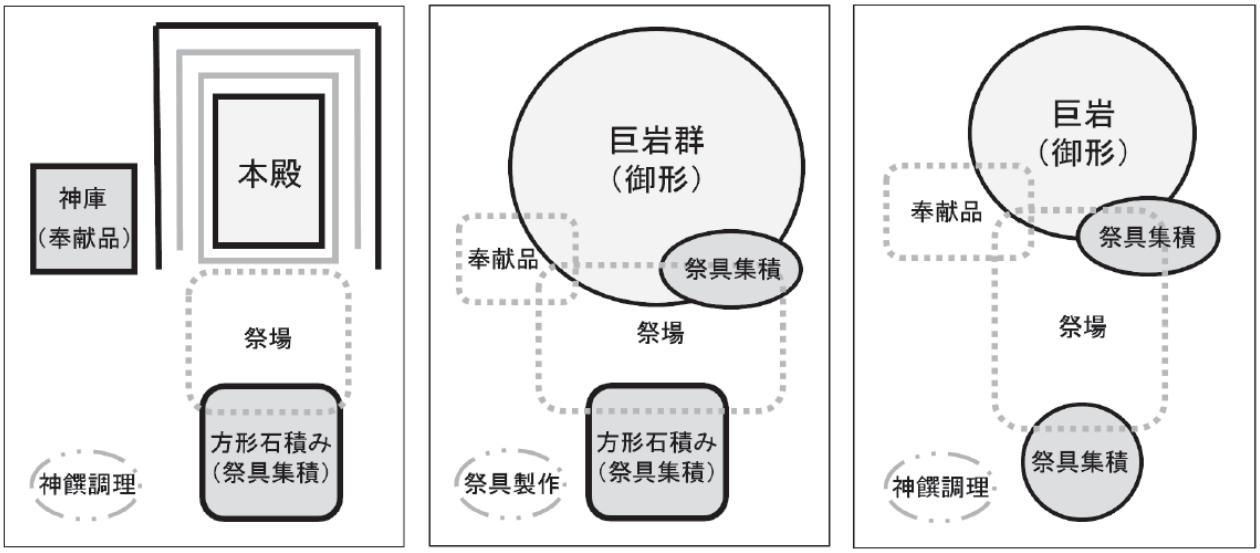

社殿と祭祀空間（金武城田遺跡）　**巨岩と祭祀空間（沖ノ島祭祀遺跡）**　**巨岩と祭祀空間（後野・山ノ神前遺跡群）**

後野・山ノ神前遺跡群、沖ノ島祭祀遺跡、金武城田遺跡を素材とした、奈良時代の大宰府管内における社の空間模式図である。物質資料で確認できる巨岩や本殿、祭具集積の位置関係から、祭場の位置を想定している。考古資料では、金武城田遺跡のタイル状礫敷（本殿と方形石積みの間の区画）が祭場の傍証である。祭具集積は考古資料からおおよその配置を特定でき、明確な遺構をもつ「埋納」は、本殿や巨岩と有機的関係をもちつつも、やや離れた場所でなされる。神饌の調理は、後野・山ノ神前遺跡群で炉と調理具が確認できるため、祭場の近傍でなされたと判断できる。沖ノ島でも神饌の調理がなされた可能性はあるが、現状で確実な物証はない。沖ノ島祭祀遺跡の祭祀空間は巨岩と社殿の双方の要素をもつが、古代の社殿の有無は未確定である。

図２　大宰府管内における社の祭祀空間

海・八代海沿岸の集団）とのつながりが見出せる[3)]。

新原・奴山古墳群では、現在までに前方後円墳５基を含む59基の古墳が発見されている。隣接する古墳群も含めると、前方後円墳のみで16基が確認でき、西都原古墳群（西都市）や八女古墳群（八女市）とならぶ前方後円墳密集地域となる（重藤2011）。また、津屋崎古墳群内の前方後円墳には「基壇」と称される、広いテラス状平坦面が存在することも注目できる（池ノ上2018）[4)]。この基壇は、勝浦峯ノ畑古墳、新原・奴山12号墳、須多田ミソ塚古墳、在自剣塚古墳という、津屋崎古墳群を構成する各有力支群にまたがって採用されており、同族集団による古墳群造営という仮説を補強する考古資料である。古墳時代（６世紀）の様子を想像すれば、複数の前方後円墳や円墳が谷を挟んだ複数の丘の上で、同時併行で築造されている光景が思い浮かぶ。このような墓域形成から、宗像君の古墳築造は、「突出した規模の大型古墳を築く、造墓労力を集約した古墳築造」ではなく、「複数の古墳を同時併行で築く、造墓労力を分散した古墳築造」であったと判断できる。この現象は、首長（宗像君の家長）のみが、前方後円墳に埋葬されたのではなく、首長と同世代の兄弟や従兄弟、叔父・叔母等も前方後円墳に埋葬されたことと同義である。つまり、宗像君とは単一系列ではなく、複数系列の同族集団で構成されていたと考えられる。大型前方後円墳が特定の墓域に集中せず、複数の墓域に分散する状況は、宗像君の家長が特定系列から輩出されるのではなく、各世代の有力者が家長に就く集団構成の流動性を示す（小嶋2017）。

宗像君の個人名が特定できる初現は、「胸形君徳善」である。徳善は、壬申の乱（672年）で活躍した高市皇子の外祖父であり、飛鳥時代の宗像君の家長と判断できる。奈良時代の宗像郡では、記録にあるすべての郡司・神主が、「宗形朝臣（宗像君の後裔氏族）」で構成されており、「等抒・鳥麻呂・与呂志・深津・大徳・池作・秋足」の個人名が残る（亀井2011）。古墳時代以来の有力豪族である宗像君は、飛鳥時代以降も政教一致の同族集団による宗像郡の支配を継続する実態が窺える。

２．宗像君の古墳築造技術

筆者は宗像地域に広がる特異な古墳築造技術に対し、「宗像型（宗像後期型）」という範型を見出した（小嶋2012）。範型とは、「人間が物をつくる際の集団行動方式」を意味する。古墳を対象にすると、「どのような手順で、どのように石や土を積むのか」といった当時の人々の行動や思考が研究素材となる。

宗像型の古墳築造技術では、深い墓坑内で石材を積み上げるため、壁面の積み上げ作業はせまい墓坑内で実施せざるを得ない（図４）。このため、壁面石材は総じて小型石材を用いる傾向にある。壁面構造においても裏込め量が少ないため、壁面維持における石材自重への依存度が高い。このため各石材の積み上げに際しては、丁寧に極小石材を詰める。以上のように、深い墓坑は作業姿勢や作業空間を制限する短所を有するが、その反面、墓坑内に石室大部分が収まるため、大型石材の天井石の搬入や据付が容易になる長所を有する。

宗像君の墓域形成で見られた「複数の古墳を同時併行で築く、造墓労力を分散した古墳築造」は、造墓集団に幾多の古墳築造の機会を与え、特定地域での長期間におよぶ古墳築造技術の共有という現象を生じさせた。特定地域に特有の古墳築造技術が共有される背景には、同地域に居住する人々の造墓動員があり、その中心軸に宗像君－宗像部の主従関係が存在したと考えられる。この特定地域こそが、後の宗像郡の母体となった領域（拙稿の第Ⅰ領域）であり、宗像郡の母体が古墳時代には形成されていたことを示す論拠である（図３～５）（小嶋2012・2018ａ）。古墳構築技術の分析から抽出された本領域については、複数種類の考古資料・文献史料から検証が進められており、今後もさらなる研究成果や研究手法の錬磨が期待できる（図６～９）（井浦2017・池ノ上2018・大高2017・齋籐2020・白木2018・清喜2018等）。

また、宗像君の古墳築造技術を把握する上で、手光波切不動古墳の調査に端を発する石材産地同定の成果も重要である（井浦2013、井浦・森・石橋2015、井浦2017）。その成果に基づくと、勝浦峯ノ畑古墳、新原奴山１号墳、手光波切不動古墳、宮地嶽古墳の石材には、相島産オパサイト玄武岩を用いる状況に

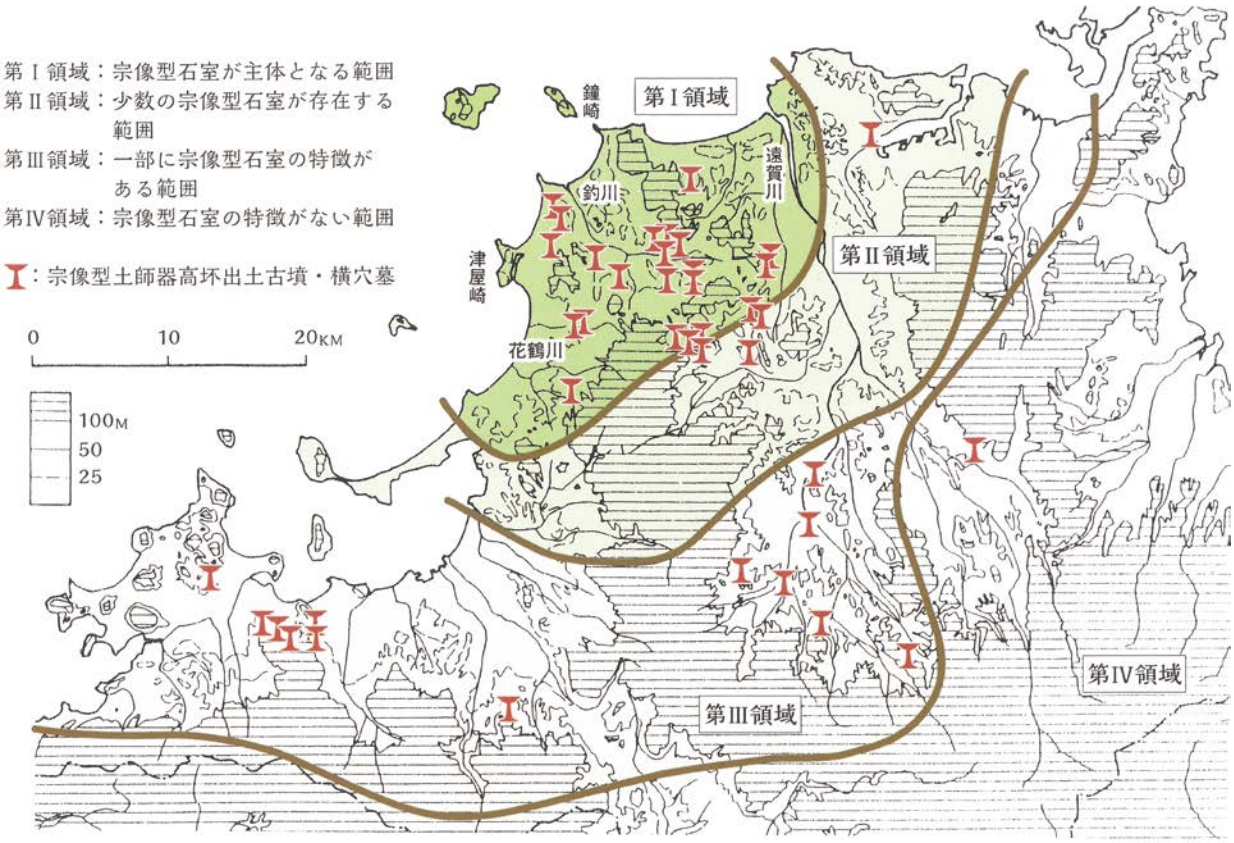

図３　宗像型石室の分布域と宗像型土師器高坏の分布（小嶋2012・2017a）

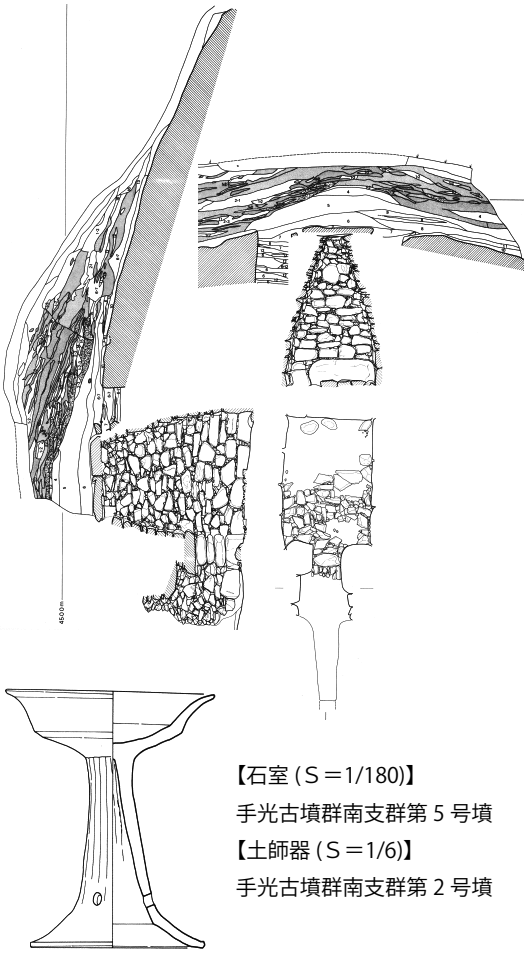

【石室（S＝1/180）】
手光古墳群南支群第５号墳
【土師器（S＝1/6）】
手光古墳群南支群第２号墳

図４　宗像型石室と宗像型土師器高坏

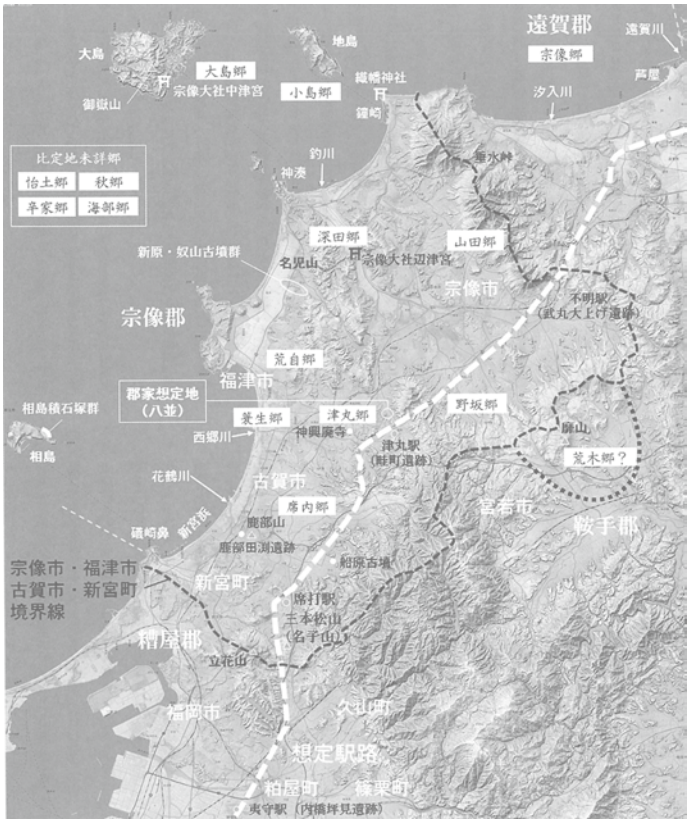

図５　古代宗像郡の地形と範囲（大高2017）

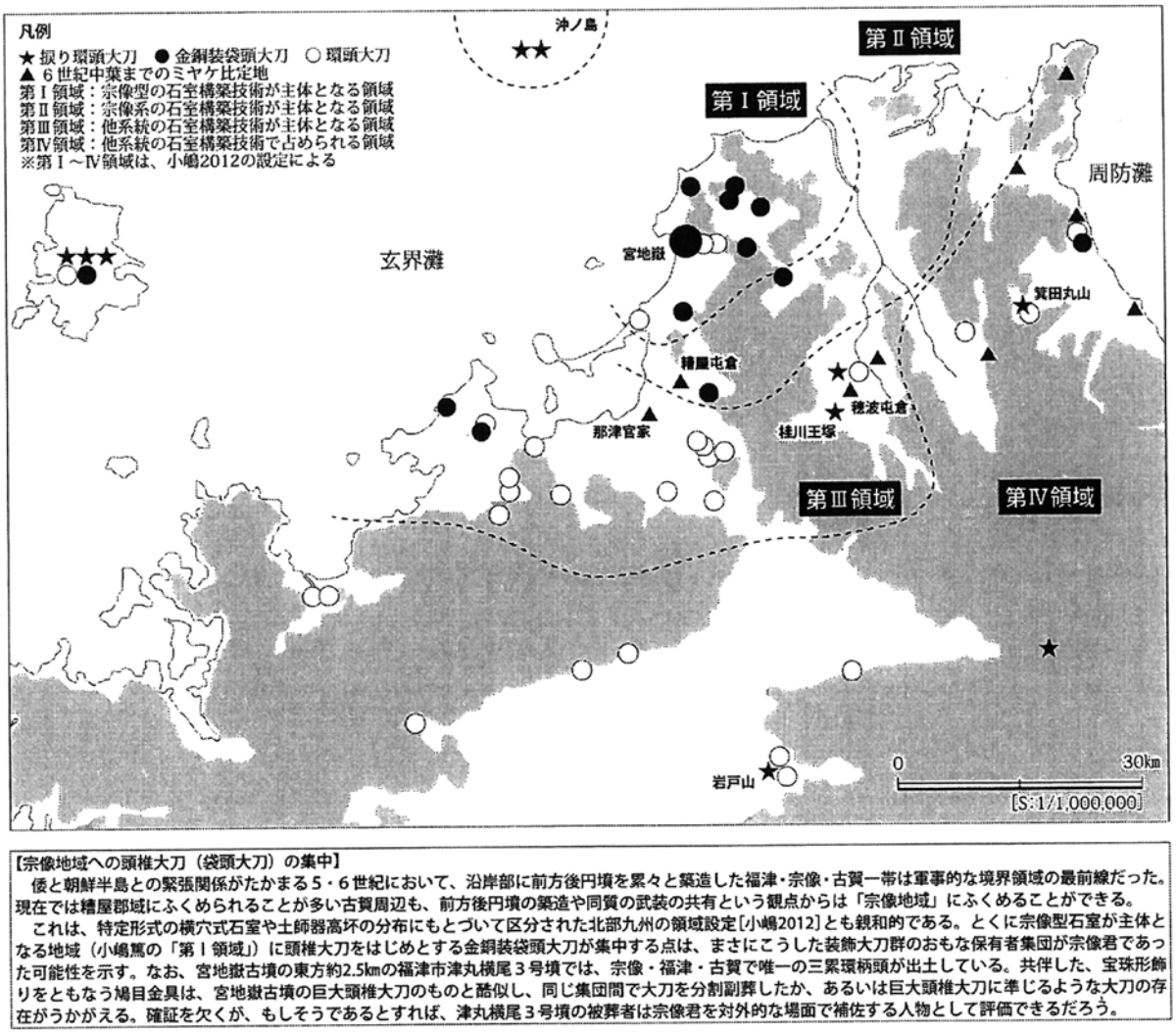

【宗像地域への頭椎大刀（袋頭大刀）の集中】
倭と朝鮮半島との緊張関係がたかまる５・６世紀において、沿岸部に前方後円墳を累々と築造した福津・宗像・古賀一帯は軍事的な境界領域の最前線だった。現在では糟屋郡域にふくめられることが多い古賀周辺も、前方後円墳の築造や同質の武装の共有という観点からは「宗像地域」にふくめることができる。
これは、特定形式の横穴式石室や土師器高坏の分布にもとづいて区分された北部九州の領域設定[小嶋2012]とも親和的である。とくに宗像型石室が主体となる地域（小嶋篤の「第Ⅰ領域」）に頭椎大刀をはじめとする金銅装袋頭大刀が集中する点は、まさにこうした装飾大刀群のおもな保有者集団が宗像君であった可能性を示す。なお、宮地嶽古墳の東方約2.5kmの福津市津丸横尾３号墳では、宗像・福津・古賀で唯一の三累環柄頭が出土している。共伴した、宝珠形飾りをともなう鳩目金具は、宮地嶽古墳の巨大頭椎大刀のものと酷似し、同じ集団間で大刀を分割副葬したか、あるいは巨大頭椎大刀に準じるような大刀の存在がうかがえる。確証を欠くが、もしそうであるとすれば、津丸横尾３号墳の被葬者は宗像君を対外的な場面で補佐する人物として評価できるだろう。

図６　装飾大刀と宗像型（系）石室の分布（齋籐2020）

ある。各古墳に向けた通時的な相島産石材の海上輸送は、上記でも述べた同族集団による津屋崎古墳群の造営を示す状況証拠の一つである（図１）。加えて、相島産石材は花鶴川流域の永浦古墳群にも供給されていることが判明しており、その供給域が律令期の宗像郡と重なる点も注目できる[5)]。

３．宗像君の儀礼と沖ノ島祭祀の関係

九州北部の後期古墳（６世紀）を対象に葬送儀礼を検討すると、宗像地域の古墳には特異な痕跡を見出すことができる。その特異性とは、「石室内から土器が出土せず、墳丘上から多量の土器が出土する」点にある（小嶋2012）。古墳時代中期（５世紀）の渡来文化の導入を経て、日本列島の古墳文化にも埋葬施設内における食料副葬・土器副葬が急速に普及し、古墳時代後期（６世紀）には普遍的に石室内から土器が出土するようになる。このような広域的動態の中にあって、宗像地域の古墳では、古墳時代前期～後期を通じて土器副葬が浸透しない。つまり、宗像地域の古墳では、横穴式石室という新来の墓制を積極的に導入し、改変していく一方で、古墳時代前期以来の伝統的な墳丘祭祀を踏襲し続ける。この葬送儀礼は胸肩君が維持し続けてきた、遺体埋葬の適切な手段と評価できる。

このような古墳時代後期における墳丘祭祀を象徴する土器が、土師器高坏Ｅａ（重藤分類）であり、

筆者は一般的に認知し易いように「宗像型土師器高坏」と呼んだ（図４）（重藤2009、小嶋2012・2017）。この土師器高坏は長い脚部をもち、裾に小さな円形透孔を三方向に穿つ。器面は光沢をもつほどの丁寧なミガキ調整を施す。この三方向の円形透孔と緻密なミガキ調整を組み合わせたデザインは、古墳時代前期（３～４世紀）の日本列島でひろく採用されていたデザインである。一般的には古墳時代中期（５世紀）には廃れてしまうデザインだが、宗像地域のみは古墳時代後期（６世紀）において、旧来のデザインを復古的に採用して増産する。この「復古調デザイン」となる土師器高杯は現在までに110点を確認しているが、その約８割が古墳の墳丘上から出土しており、墳丘祭祀と強い相関関係が認められる。次に、宗像型土師器高坏を用いた墳丘祭祀の分布域を見ていく。宗像型土師器高坏も、やはり律令期の宗像郡の範囲（拙稿の第Ⅰ領域）に明らかな集中分布を見せる（図３）。また、飛び地的に今津湾沿岸に集中する他、洞海湾沿岸にも分布する。洞海湾沿岸は調査事例が少ないため、実態は不明だが、今津湾沿岸では宗像型石室との併存も確認でき、古墳築造と墳丘祭祀の両面で繋がりが見出せる。また、宗像型土師器高坏は瀬戸内海の山口湾沿岸でも出土事例があり、やはり港湾を中心に飛び地的に広がる（小嶋2018ｂ）。

宗像型土師器高坏よりも数量は少ないが、「有孔器台須恵器」も特殊な形状と特定の分布域を有する（図８・９）。この有孔器台須恵器は、沖ノ島祭祀遺跡や大島御嶽山遺跡で出土しており、三女神を奉る際に用いられた祭具として確実視できる。このため、近年では有孔器台須恵器に対し、「沖ノ島系祭祀遺物」という呼称も用いられる（白木2018）。井浦一氏や小田富士雄氏、白木英敏氏等の研究成果に基づくと、沖ノ島系祭祀遺物の有孔器台須恵器は、沖ノ島と大島の他に宗像市域の浜宮貝塚・新波止貝塚・三郎丸堂ノ上C遺跡３号窯跡・朝町百田Ｂ－２号墳・相原古墳、福津市域の手光波切不動古墳・神輿廃寺の北方丘陵、古賀市域の船原古墳で出土する（井浦2013、小田2013、白木2018）。白木氏が指摘するように、有孔器台須恵器は前方後円墳や大型円墳などの上位階層墓から出土する点が注目できる（白木2018）。出土遺跡の性格から見ても、分布域形成の中心軸に、三女神を奉る宗像君の存在を想定してよいだろう。

上記の有孔器台須恵器とならんで、沖ノ島祭祀を代表する祭具の一つが滑石製品である。この滑石製品の多くは三郡山系産と見られ、その製作地は宗像から糟屋にかけての範囲で想定されている（清喜2018）。また、清喜裕二氏の研究に基づくと、導入期（古墳時代中期）の有孔円板･剣形品の出土遺跡は、律令期の宗像郡（拙稿の第Ⅰ領域）の範囲で面的に広がる（図７）（清喜2018）。

以上、考古資料から宗像君の儀礼と沖ノ島祭祀の関係を探った。沖ノ島と胸肩君との関係を直接的に示す考古資料としては、沖ノ島系祭祀遺物である有孔器台須恵器であり、葬祭にまたがる利用が確認できる。また、沖ノ島祭祀にも用いられる有孔円板と剣形品の面的な導入状況は、間接的な証拠と言えるだろう。同様の状況証拠には、津屋崎古墳群の造営期と沖ノ島祭祀の盛行が合致するという研究成果がある（重藤2011・2018）。とくに、勝浦峯ノ畑古墳を画期と捉える研究が多く、辻田淳一郎氏は勝浦峯ノ畑古墳出土の同型鏡の構成が、沖ノ島21号遺跡出土品と一致することから、ヤマト王権下での宗像君の主体的関与を想定する（小田2017、重藤2018、辻田2018）。

４．沖ノ島祭祀の実像

沖ノ島祭祀遺跡は、沖ノ島の山頂尾根から下った平坦地を含む緩傾斜地にあり、石英斑岩の巨岩が集中する地点に位置する（図10）。本地点には沖津宮の社殿も鎮座しており、古代から現代にいたる「神まつり」の場が重層的に存在している。古代の祭祀遺跡は現在までに23箇所が確認されており、「祭具や奉納品（幣帛・神饌）となる出土資料の種類」と「祭具・奉納品を納めた場所と関係する出土位置」の組み合わせから４種類（岩上祭祀遺跡、岩陰祭祀遺跡、半岩陰・半露天祭祀遺跡、露天祭祀遺跡）に分けられる。本分類は1954年～ 1971年に実施された発掘調査の成果であり、沖ノ島祭祀の大局的な変遷を示すことは確かである。近年では､本調査成果を「古代の神の考え方（神観）」と「祭祀の構成（祭式）」

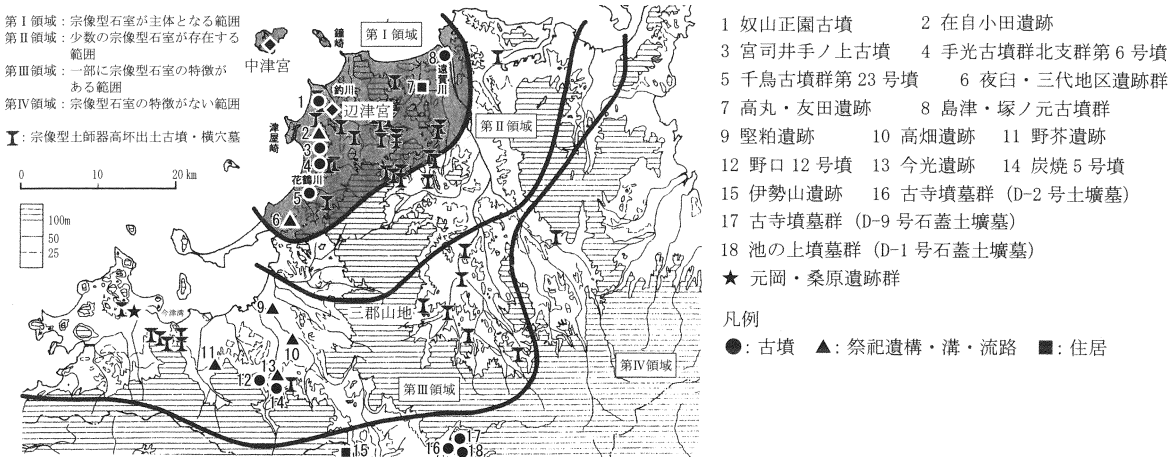

図７　古墳時代後期の胸肩君（ムナカタ氏）の領域と有孔円板導入期の範囲（清喜2018）

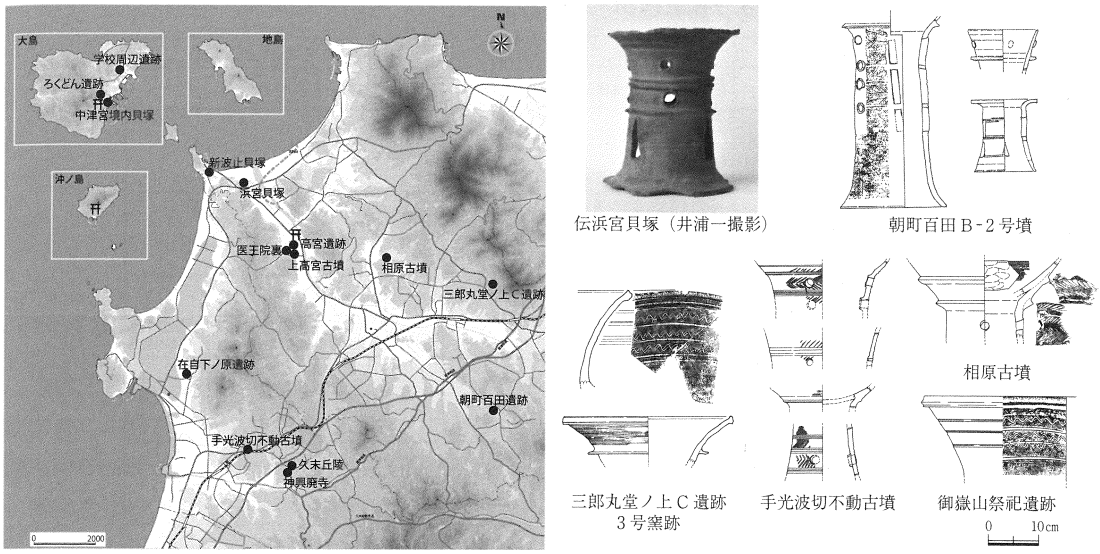

図８　沖ノ島系祭祀遺物関連遺跡分布図（白木2018）

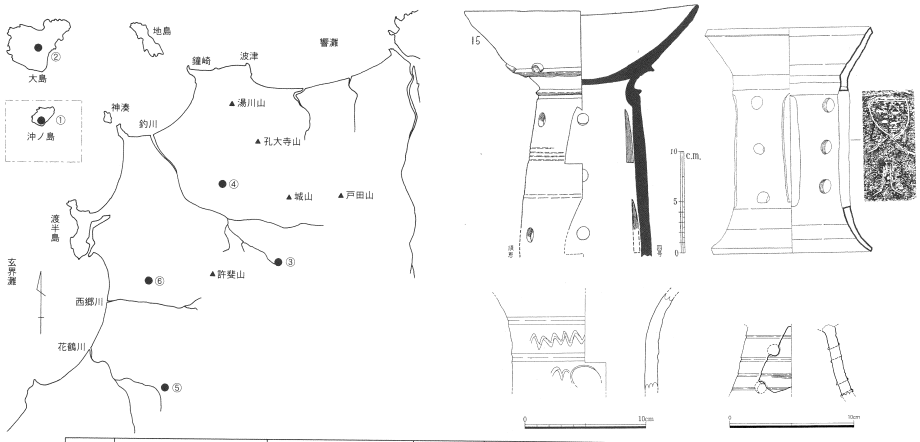

番号	遺跡名	所在地	遺構	出土位置	遺構等の年代
①	沖ノ島祭祀遺跡	福岡県宗像市大島	祭祀跡	4号遺跡	5ｃ後半～7世紀（岩陰祭祀期）
				5号遺跡	7ｃ後半～8世紀前半（半岩陰・半露天祭祀期）
②	大島御嶽山遺跡	福岡県宗像市大島	祭祀跡	社殿壁崩落土	7ｃ末～9c後半（須恵器の年代幅）
③	朝町百田B－2号墳	福岡県宗像市朝町	古墳	石室前庭部	6c後半～7ｃ（追葬含む）
④	相原古墳	福岡県宗像市河東	古墳	前室、羨道	6c後半～7ｃ（追葬含む）
⑤	船原3号墳	福岡県古賀市谷山	古墳	周辺採集	7c初頭～中頃
⑥	手光波切不動古墳	福岡県福津市手光	古墳	羨道、墓道	7c前半

図９　有孔器台出土遺跡分布図（井浦2013）

から検証する試みが進められている（笹生2011・2018、小嶋2018・2019ａｂ）。具体的には『皇太神宮儀式帳』（延暦23年（804年））の記述に基づき、祭祀を「①供献品や神饌を用意し、祭祀の場を清め装飾する準備段階」、「②幣帛や神饌を捧げ告刀（祝詞）を奏上する祭祀の中核部分」、「③幣帛等を収納したり直会を行ったりする祭祀後の対応」の三段階に分け、発掘調査による出土位置・状況、遺物組成・痕跡等から時系列的に追検証するという手法を用いる。つまり、遺跡に遺された痕跡が人のどのような動作（作業空間・所作等）、自然作用（風雨・土砂堆積）等により生じ、それらがどのように組み合っているのかという、考古学の基本とも言える「遺跡形成過程の分析」を行う。

大宰府管内（西海道・九州）の発掘調査では、近年、沖ノ島祭祀遺跡と同時代の社が確認されており、比較研究の素地が整いつつある。その成果に基づくと、奈良時代の大宰府管内には「神の存在を象徴する巨岩」と「神の占有空間である本殿」をそれぞれ核とする社が併存していたことが分かる（図11・12）（小嶋2018・2019）。そして、巨岩と本殿の前面において、祭祀執行の空間に接する形で「祭具収納施設（方形石積み・埋納土坑）」が確認できる。この空間構成は奈良時代の沖ノ島祭祀遺跡の状況と類似しており、巨岩群から平坦地を挟んだ沖ノ島１号遺跡でも方形石敷状遺構が検出されている。つまり、律令期の沖ノ島祭祀遺跡において、巨岩や方形石積みを基点に祭具収納がなされたとの仮説は、大宰府管内の社の様相からも裏付けられる（図２）。このような集石や石積みを用いた区画と祭具収納は、古くは巨岩上に設けられた沖ノ島21号遺跡、岩陰の沖ノ島６号遺跡で認められ、古墳時代以来の伝統を踏襲していると考えられる。

最後に沖ノ島祭祀で用いられた祭具のうち、滑石製品とならんで数量の多い土器に着目する。沖ノ島祭祀遺跡において土器は通時的に見られるが、出土量が増加するのは古墳時代後期（６世紀）以後であり、その中には沖ノ島系祭祀遺物（有孔土器）や宗像地域に多い脚付ハソウが含まれる。とくに有孔土器は、器の用途と相反する形状や穿孔時の粘土バリ等の製作痕跡が磨耗せずに残ることから、実用品ではなく祭具に特化している。特殊土器以外の一般的な土器にも目を向けると、焼成時の歪みや破損により容器としての機能を喪失した器が多数含まれる点が注目できる。沖ノ島系祭祀遺物や焼損品の内包という事実をふまえると、６世紀以降の土器類の調達では「製品から祭具を選択する」方式に加え、「祭具用の製品を製作する」方式も存在することが窺える。祭式に当てはめれば、「①供献品や神饌を用意し、祭祀の場を清め装飾する準備段階」に相当する。つまり、沖ノ島祭祀を構成する祭式の一つに、宗像地域での須恵器生産が存在したと想定でき、沖ノ島祭祀の全体像は沖ノ島のみでは完結しないと評価できる。

おわりに

『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界遺産登録にあたっては、イコモス（国際記念物遺跡会議）が宗像大社沖津宮のみを登録すべきと勧告する事態にも直面した。その要因には、「沖ノ島やその出土品に研究や関心が集中しがちだった」点が挙げられる（岡寺・大高2018）。この課題を克服するためには、沖ノ島祭祀遺跡を相対評価するための実証研究の蓄積が求められる（小嶋2019ｂ・2021）。本稿でも取り上げた宗像郡の領域変動も、その一つに加えることができ、考古学・文献史学・歴史地理学からの「多者多重分析」による検証がなされ、精度の高い成果が上がった。また、神道考古学から提言された神観・祭式は、過去の調査成果の検証や今後の調査手法の改善に反映すべき問題意識であり、本稿では大宰府管内の社の様相に着目した[6]。

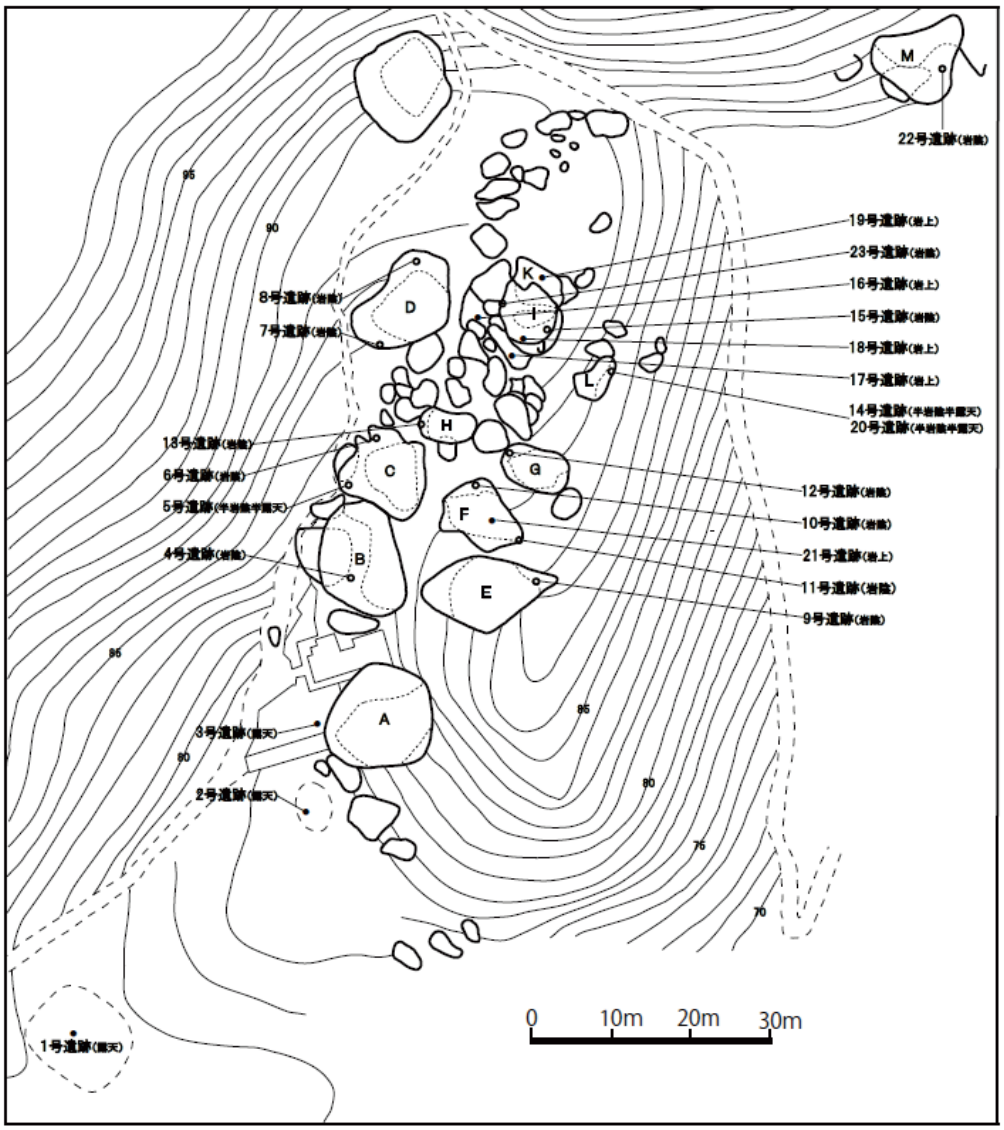

図10　沖ノ島祭祀遺跡全体図（笹生2012）

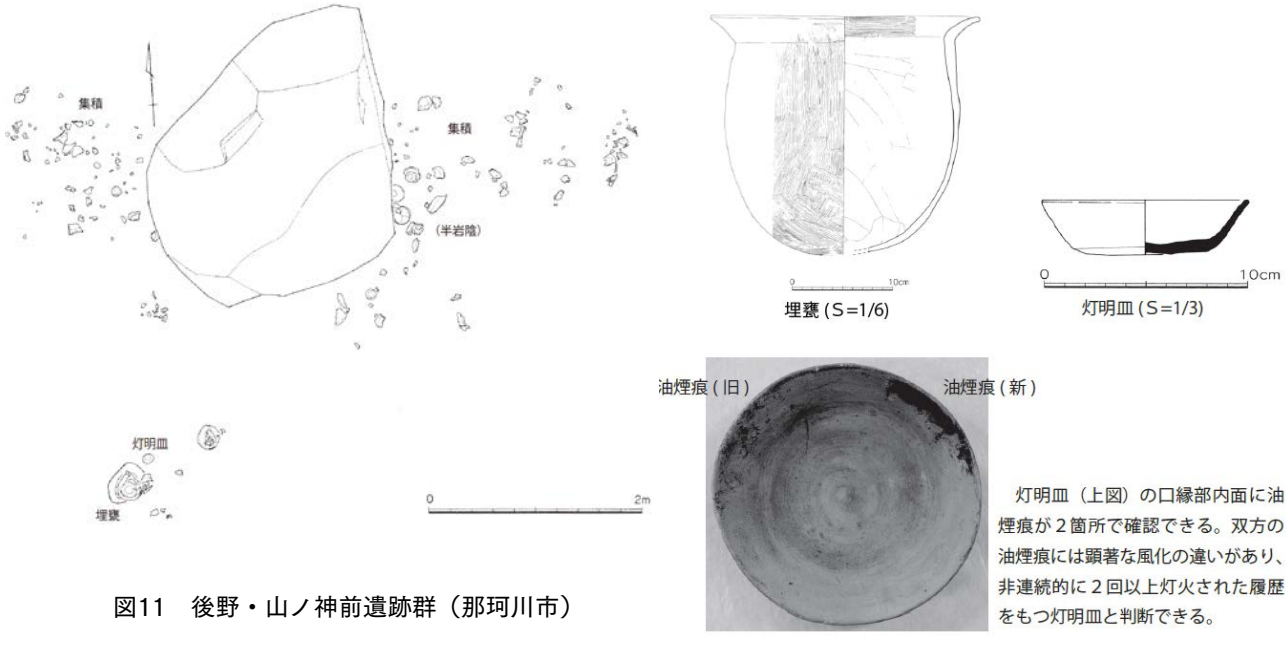

図11　後野・山ノ神前遺跡群（那珂川市）

灯明皿（上図）の口縁部内面に油煙痕が２箇所で確認できる。双方の油煙痕には顕著な風化の違いがあり、非連続的に２回以上灯火された履歴をもつ灯明皿と判断できる。

金武城田遺跡の本殿跡

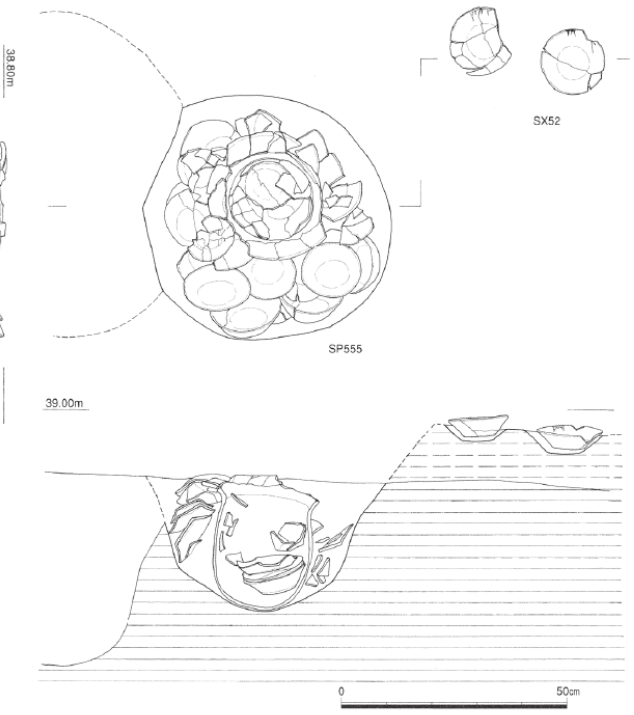

方形石積みの下に納められた調理具・供膳具・照明具

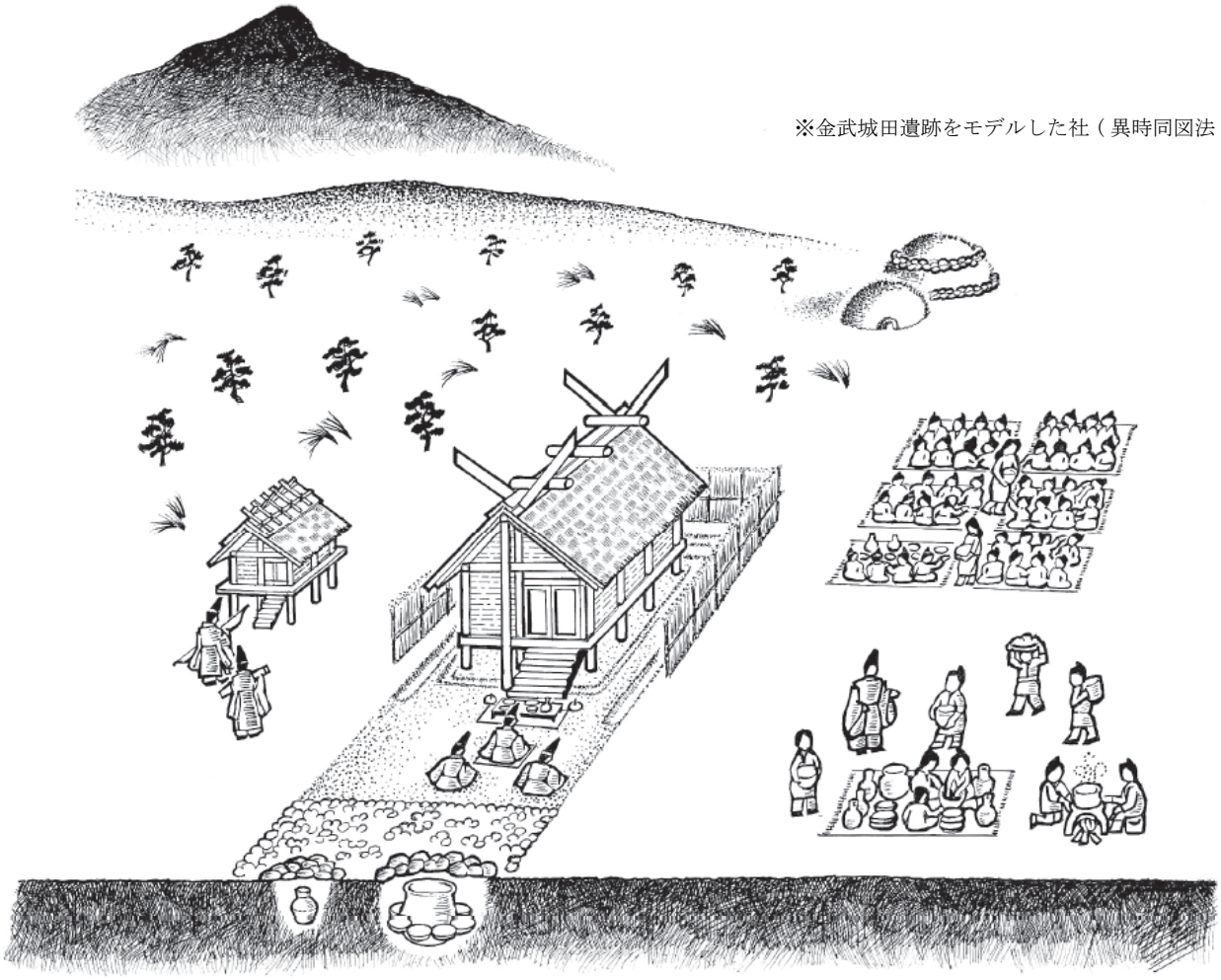

※金武城田遺跡をモデルした社（異時同図法）

図12　金武城田遺跡（福岡市）

註

1）現在、定着している「宗像」の表記は中世以降のものであり、『古事記』・『日本書紀』では胸肩君・胸形君と表記されている。本稿では、現在の地理との対応を把握しやすいよう直接引用を除いて、「宗像」で表記を統一する。

2）『古事記』・『日本書紀』にはさまざまな所伝があり、三柱の神と坐す場所の対応関係も一定ではない。水沼君が三女神を奉る所伝もあり、宗像君以外の豪族の関与も記されている。なお、現在の宗像大社では、沖津宮に田心姫神、中津宮に湍津姫神、辺津宮に市杵島姫神をお祀りしている。

3）阿蘇溶結凝灰岩製石棺の輸送実験からも明らかなように、古墳時代の遠距離航海では、港への寄港は必須であった。肥君の航海も、玄界灘沿岸では宗像君等の掌握下にある港を利用する必要があり、古墳文化の融合を生じさせた協力関係が窺える。

4）律令期の宗像郡内（拙稿の第Ⅰ領域）に立地する船原古墳は、墳丘盛土と埋納土坑群との間に２～３ｍの段差を内包する（小嶋2018ａｂ）。自然丘陵を視覚的な墳丘段構成に取り込む古墳築造技術は、九州北部では宗像地域を中心に玄界灘沿岸域に広がる。

5）宗像郡の範囲は時代によって変動しており、「宗像郡が現在の宗像・福津両市域に確定するのは、中世の荘園公領制や小領主の登場などによって糟屋郡などとされる範囲が拡大し、さらには宗像大宮司家も断絶した近世になってからである」（大高2017）。

6）本講座資料は小嶋2019ｂを基に、小嶋2019ｃの成果の一部を反映して製作した。小嶋2019ｂを含む沖ノ島研究の各論は、九州国立博物館HP（www.kyuhaku.jp）の「大宰府学研究」にて無料ダウンロードできる。

参考文献

井浦一 2013『津屋崎古墳群Ⅲ』福津市文化財調査報告書第７集 福津市教育委員会
井浦一 石橋英巳 森康 2015「福岡県津屋崎古墳群に用いられた玄武岩石材の供給地」『九州考古学』第90号 九州考古学会
井浦一 2017「胸肩君の領域」『季刊邪馬台国』132号 梓書院
池ノ上宏 2018「胸形君の古墳と新原・奴山古墳群」『考古学ジャーナル』№707 ニューサイエンス社
大高広和 2017「古代宗像郡郷名駅名考証（三）」『沖ノ島研究』第３号「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議
小田富士雄 2017「宗像・沖ノ島祭祀遺跡の調査と成果」『神宿る島と祈りの記憶』九州国立博物館 ※本書の第７部２章に再録
亀井輝一郎 2011「古代の宗像氏と宗像信仰」『宗像･沖ノ島と関連遺産群研究報告Ⅰ』「宗像･沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議
小嶋篤 2012「墓制と領域 － 胸肩君一族の足跡 － 」『九州歴史資料館研究論集』37号 九州歴史資料館
小嶋篤 2017「宗像君の実像」『宗像・沖ノ島と大和朝廷』特別展図録 九州国立博物館
小嶋篤 2018ａ「「前方後円墳の終焉」から見た胸肩君」『沖ノ島研究』第４号「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議
小嶋篤 2018ｂ「古墳時代後期における横穴式石室墳の展開－日韓交流の視点から－」『海峡を通じた文化交流』九州考古学会・嶺南考古学会第13回合同考古学大会 九州考古学会・嶺南考古学会
小嶋篤 2019ａ「遺跡形成過程から見た巨岩と社殿」『沖ノ島研究』第４号「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
小嶋篤 2019ｂ「宗像・沖ノ島と胸肩君」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第１集 九州国立博物館
小嶋篤 2019ｃ「祭式と考古学」『古代山城と祭祀・寺院』第59回古代山城研究会例会予稿集 古代山城研究会
小嶋篤 2021「宗像の鉄刀・刀子・雛形鉄刀」『沖ノ島研究』第７号「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
齊藤大輔 2020「古墳時代後・終末期における武装具供給の実態－北部九州に点在する「東方偏重遺物群」－」『七隈史学会第22回大会予稿集』七隈史学会
重藤輝行 2009「古墳時代中期・後期の筑前・筑後地域の土師器」『地域の考古学』佐田茂先生論文集刊行会
重藤輝行 2011「宗像地域における古墳時代首長の対外交渉と沖ノ島祭祀」『宗像・沖ノ島と関連遺産群研究報告Ⅰ』「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議
重藤輝行 2018「宗像氏と宗像の古墳群」『季刊考古学・別冊27 世界のなかの沖ノ島』雄山閣
清喜裕二 2018「沖ノ島の滑石製品」『季刊考古学・別冊27 世界のなかの沖ノ島』雄山閣
辻田淳一郎 2018『同型鏡と倭の五王の時代』同成社

column　国宝　観世音寺「梵鐘」の調査

現在、九州国立博物館では、観世音寺からお預かりしている国宝「梵鐘」について調査を行っている。実見による詳細な観察はもちろん、三次元計測や蛍光X線による成分分析など多角的に実施している。実見による調査では、これまで詳細な観察が困難であった細部の形状や、製作技法、工程に関わる痕跡について調査し、新たな事象を確認することができた。さらに三次元計測では外面の計測を行うとともに、龍頭や乳、撞座、上下帯の文様などの細部を計測し、図化することで実見とはまた別の特徴を明らかにすることもできた。たとえば梵鐘そのものの構造や龍頭、鐘身上下帯の意匠に関する新知見、鋳型製作や鋳造段階におけるいくつかの事象の可能性など、調査途中ではあるが一定の成果を得ている。

これまでの調査成果については、九州国立博物館紀要『東風西声』16号で報告しているので、詳細はそちらを参照されたい。今後は、内面の三次元計測をはじめ、造形や製作技法についての更に詳細な観察、各部位の科学的成分、音響など多角的に調査をするとともに、同時代の梵鐘との比較研究も進め、その成果を調査報告書として刊行する予定である。（齋部麻矢）

上面

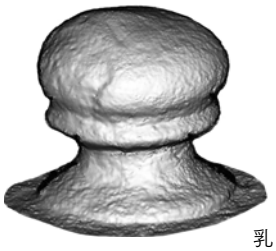

乳

上帯唐草文

下帯唐草文

第5部 筑紫の水・人・祈り

筑後川の山田堰（福岡県朝倉市山田）

第５部　筑紫の水・人・祈り

第１章　川の歴史学―認識・調査・記録―	朝岡　俊也・小嶋　篤・中島　圭	267
第２章　水利の技術と思想	朝岡　俊也	291
第３章　川と信仰	中島　圭	319
第４章　神仏と向き合う人の歴史	小嶋　篤	329
第５章　風水思想と古墳・都市	下原　幸裕	339
第６章　航路でつながる信仰	山内　亮平	353
第７章　海を渡った陶磁器と土師器の交差地点	小野　裕子	365
第８章　基肄城跡と水門	主税　英徳	379
第９章　山城で水をつかう	小澤　佳憲	389

第５部では「筑紫の水・人・祈り」と題し、水にまつわる歴史の体系的研究を試みる。第１章では、人類による河川利用の類型と痕跡を整理（認識）した後、それらを歴史資料としていかに記録し、調査するのかという現実的問題に挑戦する。第２・３章では、人類による利水を通史的に俯瞰しながら、具体的な水制の事例を紹介する。また、利水に附属する信仰について遺物や遺構から検討する。第４・５章では、律令国家形成期の思想・信仰を俯瞰した上で、信仰面での河川の存在について触れる。第５・７章では、海・川の物資運搬力に着目し、石造物や陶磁器を素材に信仰や物流の実像に迫る。第６・７章では、山城における水源や流路について発掘調査成果を基に検討する。

特集展示「筑紫の神と仏」図録の表紙

第１章

川の歴史学―認識・調査・記録―

朝岡　俊也・小嶋　　篤・中島　　圭

１．問題提起

日本列島の主要都市の多くは、河川作用（浸食・運搬・堆積）で形成された沖積平野に立地している。河川作用は自然営為そのものであるが、現代日本においてはコンクリート護岸を多用した流路の固定により、その機能の範囲を人為的に制限している。これにより、氾濫原が広域になる下流域でも、水面の際にまで居住地や耕作地を広げることが可能になった。利水・治水技術の発展と平地の拡大は、生産力・運搬力を飛躍的に増幅させ、都市基盤を支えている[1)]。しかし、近年頻発する豪雨災害、さらには地震による津波等の被害により、これまでの治山・治水事業や都市計画は大幅な見直しを迫られている。

日本の河川景観の大半は、自然営為の河川作用と連綿と続く人々の営みが複合した姿である。考古学が主な研究対象とする人為的痕跡は、一つの河川に幾重にも累積されており、コンクリート護岸の間や内側、川岸や川底、旧流路として土中で眠っている。あるいは、過去の水利施設や漁労仕掛けの一部は人知れず、その機能を維持し続けている。これらの人為的痕跡が歴史を構成する重要な要素であることは、多言を要さない。本研究は、治山・治水事業や都市計画の転換期とも言える今日において、景観から消え去りゆく歴史資料をいかに認識し、調査し、記録していくのかという現実問題に対する試みである。

２．研究動向

（１）中世以前

世界四大文明が大河川の恵みを受けて成立したとされるように、歴史学では集団形成に川が重要な役割を果たすことは自明のことと理解されてきた。その背景には農業用水の獲得や水運の発達があると考えられ、『漢書地理志』に「百余国」と記される弥生時代の「国」も、水利用を巡る利害調整や軋轢の結果、河川流域の平野部や盆地を一単位として成立するとされる（武末2011等）。

日本考古学からの川へのアプローチは、主に水田経営や、それに関連した「農耕社会」の発展を視野に行われている。川から水を取水する堰（菅原1980・山崎2005・上田2010・小山田2011・朝岡2013等）や水制（山田2009等）などの河川内に築かれる水利施設の研究、川の付け替えを含む水路の研究（能登1990・吉留2004・池淵2015・朝岡2020等）、水田と川・水路の関係から水がかりを考察する研究（大庭2020等）などがある。現代の水路の水がかりを参考に中世以前の水利を検討する手法は、これまで歴史地理学や文献史学の中で主に用いられたが、近年ではこれに考古遺跡の発掘調査成果を加え考察する論考も増えている（朝岡2017・池淵2019等）。なお、こうした視点を総合した、弥生時代から古代までの水利の通史的検討は広瀬和雄氏や都出比呂志氏の論考（広瀬1983・都出1989）が代表的である。また、集落や古墳などの遺跡の動態の検討を軸に、水利開発の様相が地域社会の形成に大きな影響を与えることを論ずるものもある（若狭2007等）。

川そのものの変化については、縄文時代から中世までの平野の微地形変動をまとめた高橋学氏の研究があり（高橋2003）、現在の川の姿が決して恒常的なものではなく、気候変動や開発の進展に応じて大きく変化してきたと示されている。そのほか、川に関わる考古学的研究に、漁労施設の研究（大沼2013等）などがある。

（２）近世以後

近世以後における河川技術関係の研究は、近世の地方書の研究や現代の河川技術・工法への応用の観点から、土木史研究の分野から進められてきた（眞田1932、山本1996等）。近年では近世の利水・治水遺構から水利技術やシステムを河川工学的な視線から研究・検証するものがある（知野他1994、坂本他1994、吉村他2009等）。

考古学的な側面からの検討は近世の河川構造物の調査事例として宇治川の太閤堤跡の調査例（永野2010、荒川2013等）や仁淀川の護岸遺構（池澤2013等）、紀ノ川の護岸施設や嘉瀬川の石井樋の調査例等がある。

護岸と片枠や胴木などの他その内部構造、水制等の付帯構造物の検討例（畑2018、北垣2010、斎藤2010・2013等）もあり、近世の地方書に留まらない実際の遺構を検討する研究が進んできている。それらと並行して、利水や治水に関わる遺構や歴史的背景の全容、その機能を把握するための総合調査も着手され、遠賀川から取水する堀川（水巻町2017）や白川から取水する馬場楠井手の鼻ぐり（菊陽町2016）等が報告される。近世には河川技術を応用した干拓事業も盛んに行われ、干拓堤防に関しての調査例もある。

（３）現状と課題

川に関わる研究の現状を鑑みるに、これまでの文化財行政での記録調査は、基本的に埋蔵文化財に対して進められてきた。川に関わる文化財の調査は、堰や石橋等の一部の水利施設・建築物や民俗行事・文書を対象とするのみで、多くの人為的痕跡が記録のないまま消失し続けている。これは川に遺された人為的痕跡に対する体系的認識・整理が、文化財的視点・歴史資料的視点で醸成されていないことが大きな要因である。研究蓄積の厚い河川絵図等の文献史学、実体験の記録に基づく民俗学、治水に関わる土木工学等の成果とともに、考古学の調査成果を加えた「歴史学」という複合的視野が必要である。

以上の課題を見据え、本研究では、人類による河川利用形態を類型化した上で、各類型での人為的痕跡に対する認識を構築する。そして、本認識を基に福岡県朝倉市小石原川を実験的対象とした調査・記録を試みる。

３．川の認識―河川利用の類型と痕跡―

本節では、実際に川を調査する際にどのような視点で、何に着目すべきかを認識するため、人々がどのような形で川を利用してきたか、また人々がどのように川へ働きかけてきたかを類型化し、それぞれの利用方法で残りうる人為的痕跡を把握する。なお、それぞれの痕跡は利用方法の類型を横断する例もある。またここでは川に残される痕跡の代表例を取り上げた。

（１）利水

①農業用水

川の水の利用で、最も一般的なのは、水田を中心とする農地への導水である。その構造を時間軸で単純化すると「水量・水質の安定的確保→川から水路への取水→水路から田への導水→田から水路への排水→水路から川への排水」という工程で把握できる。これらに伴う人為的痕跡は主に「（貯水池・水制）→取水施設・取水口→給水路→水田→排水路」が残る。

表１　河川利用の類型

類型		関連する施設・キーワード
（１）利水	①農業用水	水路・堰・水口・溜池・水車
	②生活用水	水路・調理・洗濯・厠
	③工業用水	水車（タービン）・貯木・鉄穴流し
（２）治水	①水害防止	堤防・護岸・水制・溜池・樹林帯
	②排水	干拓・防潮堤・クリーク・水車・龍骨車
（３）交通・運搬		運河・舟道（水制）・港（船着き場）・橋
（４）漁労		簗（梁）・魞・網・釣り
（５）軍事		戦場・境界・渡河地点・濠・水攻め
（６）信仰	①信仰対象	社・水神（龍神）・河童
	②祭場	流し場・導水施設
	③刑場・葬地	河原
（７）娯楽		庭園・絵画・釣り・川床・川下り

※多くの場合、ひとつの施設が複数の利用目的をもつ。

佐賀県石井樋に導水するための大井手堰（井堰）

白水川（弥生時代の水路を踏襲する）

裂田溝（古墳時代の水路を踏襲する）

春日市白水大池（近世に大規模改修）

白水大池の余水吐け

図１　利水（農業用水）

水田稲作には給水も重要だが、生育期には水を落とすことで稲の成長を促すため、排水も同様に重要である。

取水施設として最も一般的なのは堰である。河川から取水するための堰を特に井堰・取水堰等と呼ぶ[2)]。堰は流路に直交して築くことで上流側の水位を上げ、水口や水門から水路へ導水するための水嵩を確保する。古い時代には木組みや盛土によるものが一般的だったが、中世末以降に石組みによるものが増加し、近代以降はコンクリート造りで金属製の昇降板がつくものに置き換わっていった。近年のものでは伸縮性のあるゴムなど素材でできた大型の管を河川に直交して配置し、その中に取水の時だけ空気や水を入れ膨らませ、水位を上げるゴム引き布製起伏堰もある。東南アジアの民族例では、タムノップと呼ばれる河川をせき止めるように盛土し、水を意図的に溢れさせ周囲の水田に導水する非越流型の非常設的な堰の形態が存在し（福井・星川2009）、より初期の開発の様相を持つ堰の構造を示すものとして注目できる。常設的な施設として堰を設置する場合は、越流する水による下流側の洗堀を防ぐための強固な構造が必要で、下流側で川底への貼り石や木組みなどによる護床工を施す場合もある。

なお、有明海沿岸地域などの海に近い土地では、満潮に押されて逆流したアオと呼ばれる淡水を、水門からクリークと呼ばれる水路（後述）に導水し、水田に利用するアオ取水（潮汐灌漑）も行われた。

水路から水路への導水や、水路から水田への導水には、堰に加え、水車や竜骨車（近代以降はポンプも）などの揚水機も用いられた。なお、小水路からの取水であれば、より簡易な施設として板を設置して堰の代わりとしたり、一時的に土で水路を塞いで水位を確保する場合もあり、民族例では大型の柄杓を用いた人力での取水もある。必ずしも痕跡として残らない点には注意すべきだろう。

川から農業用水を得るための施設で、最も残りやすいのは水路である。給水路は河川からの取水後、より高いところを通すことで、水を供給できる農地の面積が広くなる。水は低いところを流れるから、周辺で最も低いところを流れていれば自然の河川というのが基本原則なので、現在の河川の中で元々は人工的に付け替えられた人工流路であるものを見分ける際の目安となる（吉留2004・池淵2015・朝岡2020等）。なお、地形的に水利の要衝となり、水路を通しやすい場所はどの時代も共通し、また大変な工事であるほど、水路を含む既存の水利施設を利用して踏襲する。現代の水利も古い水利を踏襲することが多々あり、過去の水利の検討には現代の水がかりや発掘調査で検出された給排水路の分析が有効である（朝岡2017）。

河川をせき止めるようにして水を溜める溜池は、堤の盛土が痕跡として残る場合がある。７世紀前半に築造された現役の溜池として有名な大阪府狭山池の発掘調査では、古い溜池の堤に盛土を嵩増しして繰り返し改修した様相が明らかにされている。また溜池の堤の隅には、溜池の水が溜まりすぎて堤を越流することを防ぐため、余分な水を逃がすための溝である余水吐けが必ず設けられる。

農地への導水に適さない水の水質・水温を改善するための施設が設けられる事例もある。秋田県の玉川温泉の源泉は極めて強い酸性のため「玉川毒水」と呼ばれ、玉川流域に農業被害を与えていた。この水質を改善するため、江戸時代には地表に降った雨が噴出する酸性水と混じらないよう水路を掘削したり沈殿池を作ったりした。昭和初期には井戸を掘って毒水を注入し、地下で粘土や岩石類と接触させることで毒を中和させ、川に戻すという方法も取られている。また寒冷地や湧水利用地では、農地に導水するには冷たすぎる水を温めるための「ぬるめ」と呼ばれる施設を設けることがある。形態は様々で、温め用の貯水施設や水田区画を設けるほか、幅広く浅い水路を採用したり、水路をわざと蛇行させて距離を長くする方法がある。また井堰には、水路に土砂が流れ込むのを防ぐため、水を回り込ませて土砂を沈殿させたり、上澄みの綺麗な水のみを取水するための工夫がみられ、そうした工夫は佐賀県石井樋など近世以降の事例に顕著にみられる。

なお、池や水路の脇には、その開発の偉業をたたえる石碑が設置されることも多い。ただし、これは開発者がその流域に対する支配を強める政治的意図をもって設置する場合もあり、注意を要する。前述した狭山池では堤が壊れて水が流れていた状態を中世に改修して機能を復活させたが、その背景にも開

発の主導した池の管理者が流域に対する権利を強める意図があったと考えられる。また重源への狭山池改修要請と周辺農民の改修への参加は、支配を民衆救済の中に位置づけ正当化する荘園領主の宗教政策の一環であった（小山田2014）。

②生活用水

川の水は炊事・飲用や洗濯、トイレなどにも利用される。その痕跡は農業用水同様に水路や取水施設などとして残るが、純粋な農業用水路との違いは集落との位置関係から把握できる。実際、生活用水路は農業用水路としての機能も併せ持つ場合が多いが、基本的には、集落→水田というルートをとると考えられる。ラオスのドンクワーイ村の民族例では、集落の生活排水や家畜の糞尿を放置し、雨期になると集落内に水が流れ、その水が田へ流れ込む。安定して高収量が得られる水田は集落の傍にあり、集落からの流出水による施肥効果がみられるという（竹中・富岡2008）。なお、特に炊事に関しては井戸水を用いることもある。弥生時代の九州北部で井戸が急増する背景には、人々の農業開発や工業利用による川の水質汚染があるとの見解もあり（久住・久住2008）、井戸水と川の水の利用頻度の差は、何らかの社会的背景から生ずるものである。

河川は水流を利用した動力源としても利用されており、近世以前の農村景観に組み込まれた水車小屋が最たるものである。揚水機としての水車は前項で述べたが、精米精麦や製粉、油の生産などの動力にも用いられた。水車には下部を流れる水の力を利用するものと、上から落ちる水の力を利用するものがある。

③工業用水

水流の動力変換を高めた水車は、近世以降には工業動力・発電装置としても利用された。日本列島における営業目的の水力発電（ペルトン式水車）は、明治24年（1891）に琵琶湖疎水第１疎水に設けられた蹴上発電所が初現である。水資源が豊富な日本列島では、ダム建設を伴う大規模な水力発電所が各地に築かれ、今日も一般電気事業用電力の一翼を担っている。工場動力・発電装置の構造を時間軸で単純化すると、「水量の安定確保→水流の強化→動力変換→排水」という工程で把握できる。これらに伴う人為的痕跡としては、「河川本流・貯水施設と取水口→傾斜がある水路→水車・タービン→排水路」となる。

上記のような工場動力・発電では、水流を利用する地点（動力に変換する地点（水車・タービン））は局所的だが、日本列島では広範囲で水流を利用する工業用水が独自的に発展してきた。中国山地で営まれてきた「たたら製鉄」の鉄穴流しである。鉄穴流しとは、製鉄の始発原料となる砂鉄（山砂鉄）を母岩から直接採取する採鉱方法である。鉄穴流しの構造を時間軸で単純化すると、「水量の安定確保→採掘地点への導水→採掘地点→土砂の運搬→砂鉄の選鉱→排水」という工程で把握できる。これらに伴う人為的痕跡は、「取水堰・取水口・貯水池→水路（井手・間歩・切通し）→採掘場（切羽・母岩）→水路（走）→砂鉄選鉱場（砂溜・池・樋・清水路）→排水路」となる。このうち水流の動力・運搬利用地点となるのは、採掘場から砂鉄選鉱場をつなぐ水路（走）であり、母岩から掘り崩した土砂を走で押し流し、砂鉄選鉱場にいたるまでの水流を活かして土砂と砂鉄の分離を促した。この分離作用を促進するため、走となる水路の傾斜角度が大きく、かつ分離距離を確保できる場所に砂鉄選鉱場を配した。走の総距離はおおよそ短くて0.5㎞、長くて４㎞に達する。また、鉄穴流しによる山間部の地形改変、土砂排水の規模は大きく、下流域の都市空間・港湾を含めた広域に痕跡を遺した。

水流（動力）利用以外の工業用水としては、貯木施設が挙げられる。木材の収縮による亀裂を防ぐため、建材等に利用する伐採木材は乾燥工程を挟む必要がある。水資源が豊富な日本列島では、伐採木材の運搬とも接続する水中貯木が発達した。水中に木材を浸けることで、心材と辺材の乾燥差の抑制や殺虫効果、さらに菌作用による細胞崩壊で乾燥期間自体を短くする効果が得られる。貯木施設の人為的痕跡としては、「搬出・搬入用水路↔貯木空間・杭」がある。自然の帯水域を利用した縄文時代以降の小貯木空間では、井桁状に木材を組んで区画施設をつくる事例が確認できる。港湾施設を大規模に整備し

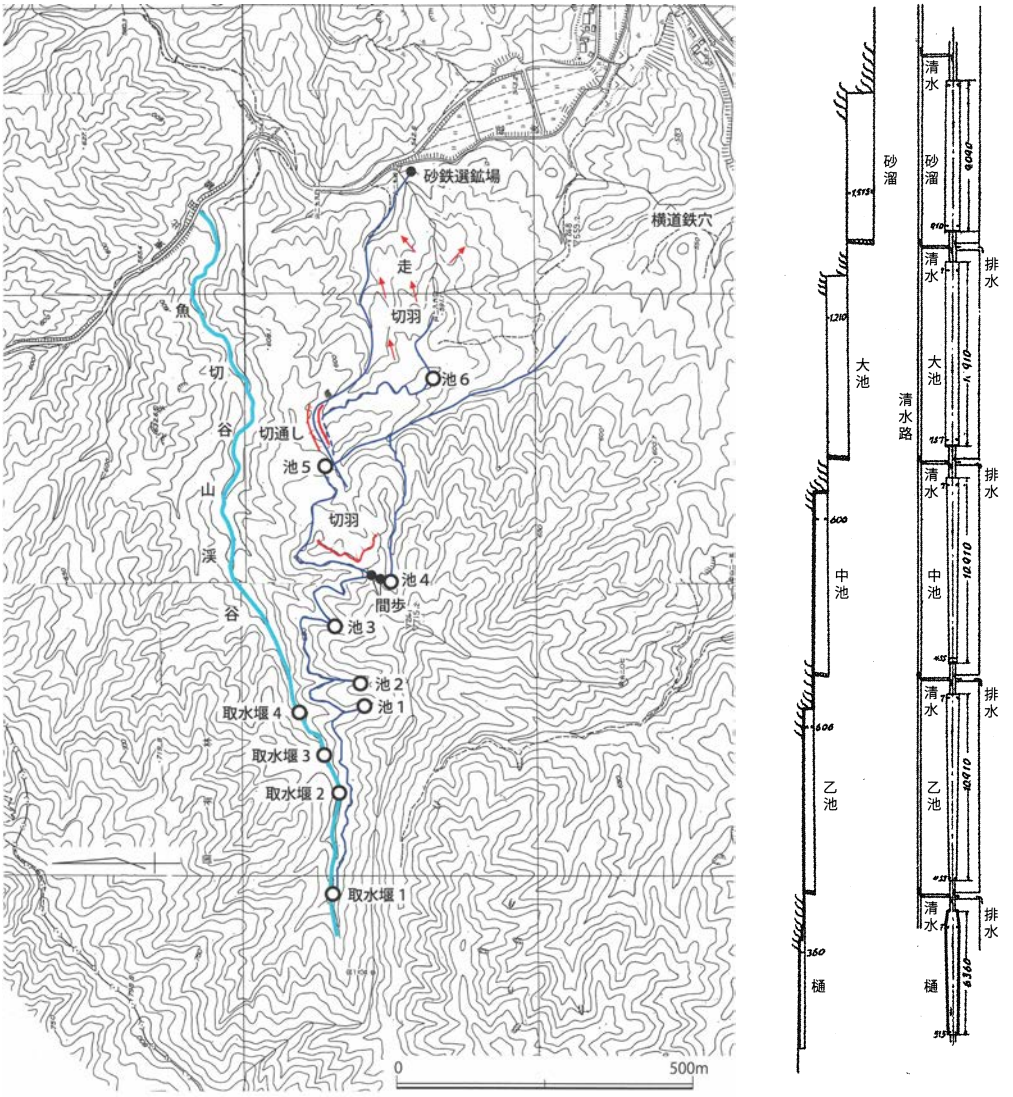

砥波上鉄穴全体図（左）と砂鉄選鉱場（右）（山陰たたら製鉄研究会2017）

図２　利水（工業用水）

た近世以降の大貯木空間は、都市設計の中で設定する。貯木場内部では、杭・縄を利用して区画をつくり、適宜、水中貯木を行う。

（２）治水

①水害防止

流路を固定し、水害を防ぐ治水事業の痕跡も河川本流やその流域に残る。木組みや石積みで川岸の崩壊を防ぐ護岸や、井堰などの施設および川の屈曲点などへぶつかる水流をコントロールし、流水を河川の中央部に追いやる水制が代表的で、堰同様に石材を用いた例が中世末以降増加する（畑2018）。

水制には川の岸から張り出す「出し類」（杭出し・土出し・石出し・籠出し等）や、木材を三角錐形等に組んで蛇籠で固定した「牛類」、木材を直方体などに組んで中に礫を充填した「枠類」がある。このうち杭出し水制は「透過水制」の典型で、水制背後に土砂を堆積させ、その土砂によって川岸や堤防を守るものである（山田編2020）。近世には一国一城令以後、元々城づくりの技術者だった人々が河川工事に携わることも多くなるようで、城づくりと河川工事に技術の共通性があることも指摘される。

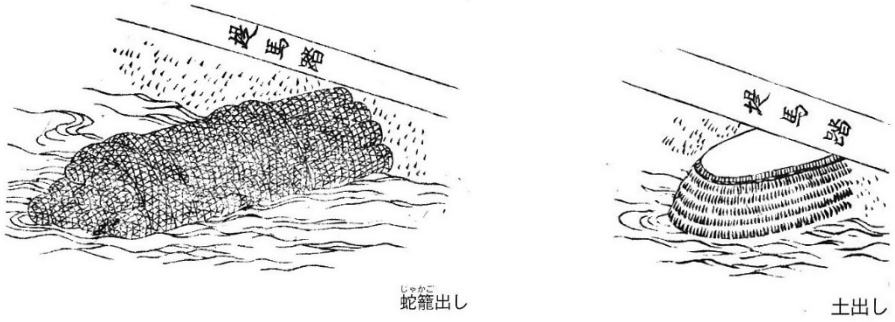

『改正地方大成』の出し類水制（山田編2020より）

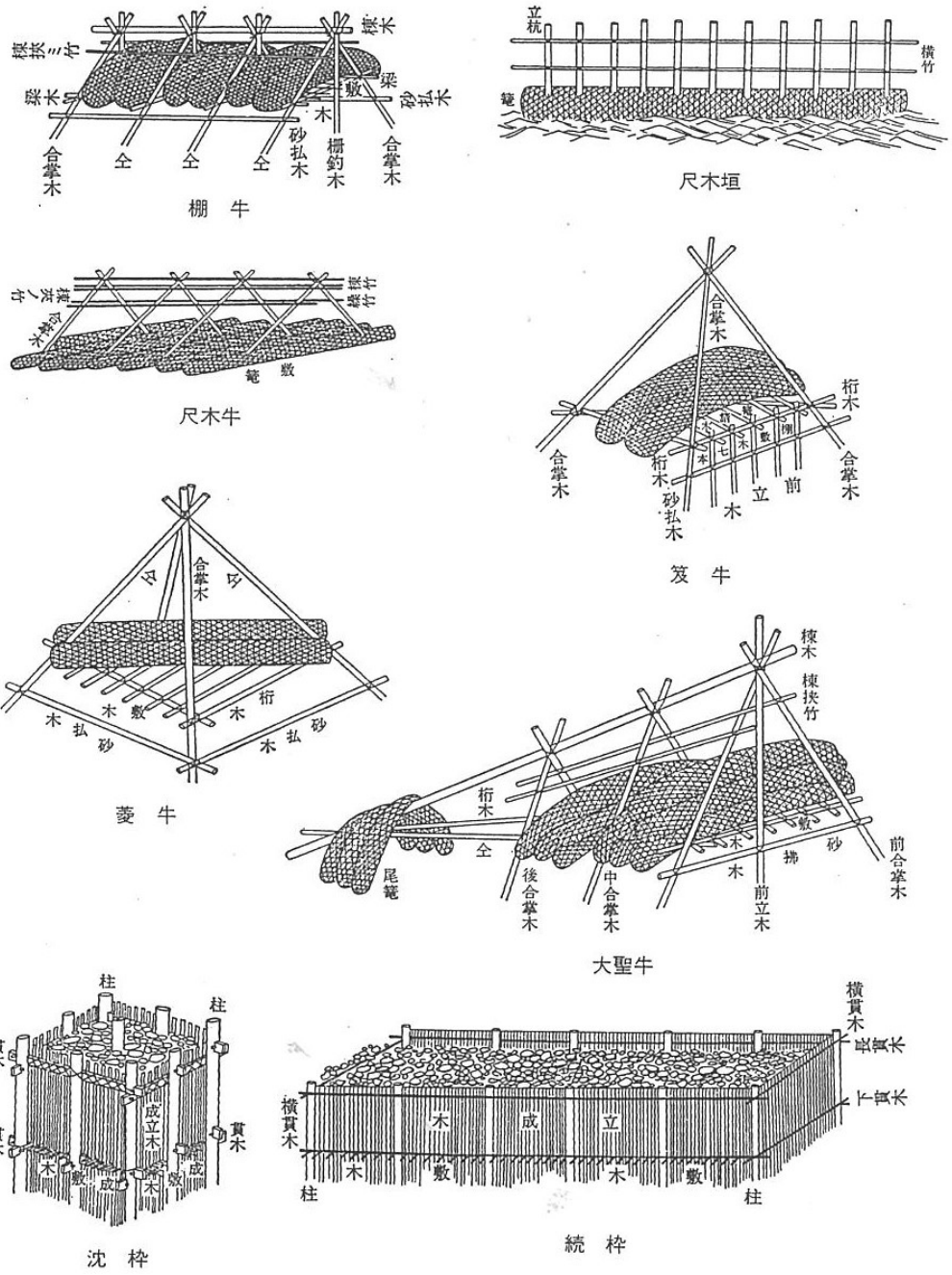

『地方凡例録』の牛類・枠類（畑2018より）

図３　治水

増水時の溢水を防ぐために川岸に沿って盛土された堤防も痕跡として残りやすい。大阪府を流れる現在の大和川は1704年に付け替えられたものだが、発掘調査で現在の堤防の下から付け替え当時の盛土が確認されている。このように、過去に盛土された堤防の上に嵩増しされて現在の河川の堤防が機能する場合もあれば、流路が変わって堤防だけが残る場合もある。濃尾平野などの一部の地域では、河川氾濫原の中に集落や耕地の周囲を堤防で囲んだ輪中が発達した。

堤防には意図的に切れ目をつくる霞堤防と呼ばれる形態のものがある。増水時に上流側でわざと氾濫させ、堤外に貯水することで下流側での急激な水量の上昇を防ぐ[3)]。似たような構造として佐賀県石井樋では二重堤防の内側の堤防の一部を低くして（野越）、増水時に意図的にここから溢れさせ、外側の堤防との間を一時的に水を溜めおき洪水の被害を減少させる遊水地とする。遊水地には竹林を整備し、水流の勢いを弱める工夫を施した。また、堰の中には水口を伴わず、水位調整による水流の調整を目的とするものがあるし、堺市佐網池や伊丹市昆陽池など、利水だけでなく下流側の洪水被害軽減を目的とした溜池は古代から築造された（小山田1999）。近代以降は土砂災害を防止する砂防ダムも築造された。

近世淀川では、土砂流入と川床上昇を防ぐため、周辺の山間部で木の根を掘ることを禁じ、植林を推奨することもあった（村田2009）。

②排水

治水における排水とは、湿地環境を改善し、土地利用の安定を図るものを指す。古い時代の代表的な例は古墳時代に掘削されたという難波堀江である。河内平野には古来、河内湖と呼ばれる潟湖があり、北東から淀川、南東から大和川などが流れこみ、洪水が頻発した。そこで大和川の水を直接海へ排水したものとされる。

京都盆地での平安京の造営にあたっては、その範囲に複数の河川の氾濫原を含むため、その水の処理が問題となった。そのため、排水や物資の運搬を目的とする堀川が右京と左京それぞれに掘削された。京内に降った雨水は、小路の溝を通して大路の溝や東西の堀川に集められ、排水されたとされる（神吉他1993）。また造営に先立ち、鴨川の流路を東側の京外に付け替えたとの説もある。

有明海・瀬戸内海・伊勢湾などの沿岸部の低地では、海岸に沿って築造され、耕地への海水の流入を防ぐ防潮堤と、満潮時は閉じて海水の侵入を防ぎ、干潮時は開けて陸側の水を排水する水門を用い、干潟を耕地化する開発が中世から本格化した（小山田2013）。防潮堤は二重・三重となることがあり、段階的に少しずつ開発が進められる場合も存在した。こうした沿岸地域では佐賀平野に代表されるクリークと呼ばれる水路網も形成された。クリークは潮汐により生じた水の通り道等を利用して整備されたもので、用水路・排水路・溜池としての機能を併せ持つ。用水は個々の農家で個別に汲み上げられ、独特の水利用システムを持っていたという。

（3）交通・運搬

川に残る人々の交通の痕跡として、まず橋がある。672年壬申の乱の決戦の舞台となった瀬田唐橋は、発掘調査で橋脚の基礎が見つかっており、川底に丸太を並べた上に角材を六角形に組み、その上に橋脚を建て上げる強固な構造が明らかにされている。対して簡易な橋の例は中近世の絵画資料等をみると明らかで、並列する２列の杭を打ち込み、その上に木材を掛ける。近世以降はアーチ橋などの石橋、コンクリート造りの橋も築造された。また橋を架けることが困難な場所や、橋を架けることが許されなかった場所では渡し舟が行われ、乗り降りや舟の停泊に使う渡し場が整備された。川へ突き出した木造や石積みの桟橋の中には舟を留め置くためのものもあるだろう。

人々の交通や物資の運搬は、より古い時代になるほど水運が重要だった。前述した水制の中には設置することで河川の一部で水流の幅を狭め、舟が上下流を行き来するのに必要な流量（水深）を確保するものもあった。

物資の運搬について特徴的な例として木材の流送がある。山林で伐採した木材を河川の上流から下流

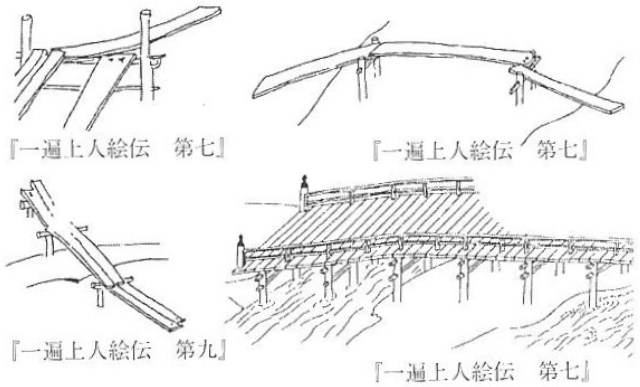

絵巻物に描かれた橋（松村2005より）

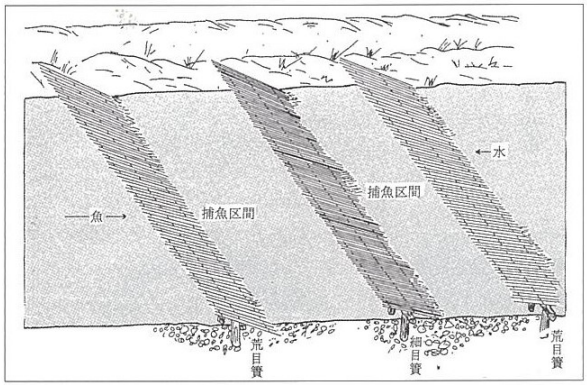

斗西遺跡の古墳時代のノボリヤナ復元模式図
（大沼・藤崎編2013より）

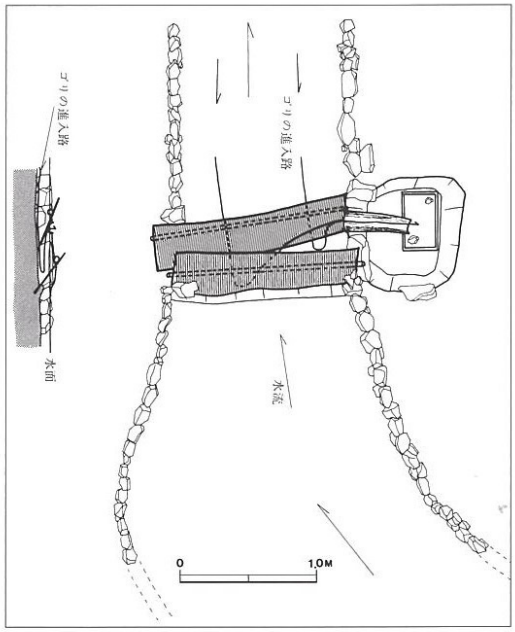

ゴリズ（大津市志賀町和邇川）
川を遡上するヨシノボリを捕るための小型の簗。遡上してきたゴリは、図に示した２枚の簀の間に閉じ込められ、ウロウロしているうちに横に仕掛けられた箱に落ちてしまう。

ノボリヤナの例
（大沼・藤崎編2013より）

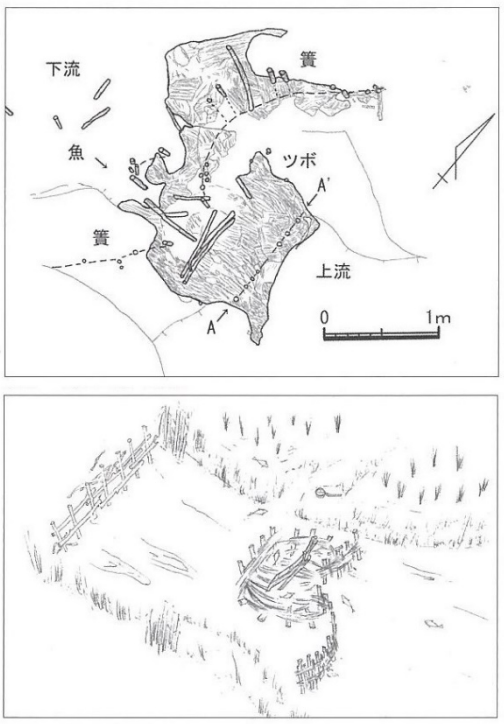

古高遺跡・経田遺跡の古墳時代の川エリ
（大沼・藤崎編2013より）

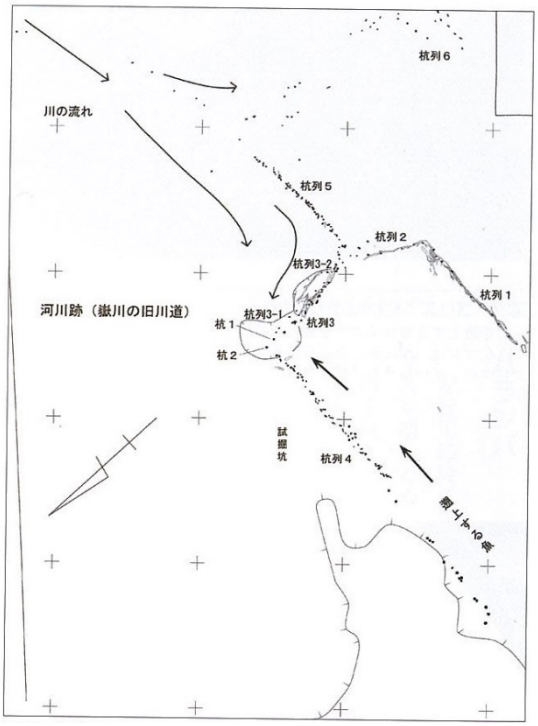

関津遺跡の中世のノボリヤナ
（大沼・藤崎編2013より）

図４　交通・運搬、漁労

へ流して運ぶもので、木材を一本ずつ流下させる管流しという方法と、筏を組んで人が乗り、棹や櫂でコントロールしながら下る筏流しという方法があった。絵図などで中世に遡ることは確認できる。近代に陸運が発達すると、橋への影響などの要因から姿を消していった。なお、流量が少ない上流側の沢や小河川では、木材で鉄砲堰と呼ばれる小型のダムを作り水を溜め、一気に流すことで木材を下流に押し流す鉄砲流しという方法も取られた。

河岸や海岸沿いには輸送する物資や舟を管理・備蓄するための港が整備される。壱岐市原の辻遺跡では、弥生時代の河川に張り出す２列の突堤状石積みがみつかっており、発掘された日本最古の港遺構である。また、川同士や川と海を結び、舟の行き来を可能とするための水路である運河が整備される。江戸時代初期に掘削された京都市の高瀬川が代表的で、その名称は近世以降に全国に普及した船底が浅く広い運搬用の川舟である高瀬舟に由来する。高瀬川には物資の上げ下ろしや舟が方向転換するための舟入が設けられ、また舟を人力で陸上運搬するための曳舟道も整備された。また赤レンガ倉庫が有名な小樽市の小樽運河は、荷揚げの効率化を目的として海面を埋め立てて整備されたとされる。福岡市比恵遺跡群で検出された弥生時代の運河でも、脇に舟を引き込むための舟入を設け、その周囲に倉庫群が広がる例があり、時代を通して港と運河、そして倉庫は結びつきが強い。

（４）漁労

川での漁労活動の結果、痕跡が残るものに漁獲用の罠である簗や魞がある。簗は落差のある川の一部に簀を設置するなどして、水の流れとともに下ってくる魚を捕るクダリヤナと、障害物を設け、これを飛び越えたところに棚網を設置するなどして、川を遡上してくる魚を捕るノボリヤナに分かれる。ノボリヤナには下流側に膨らむアーチ状に川を遮断して水流を両岸付近に集め、そこを遡上してくる魚を脇の漁獲部（カットリ）に落とすカットリヤナと呼ばれるものもある。また、魞は遡上もしくは遊泳する魚をカエリの付いた漁具の中に閉じ込める定置陥穽漁具である。これらは滋賀県の琵琶湖周辺などで古墳時代～中世の発掘調査例もある（大沼・藤崎編2013）。

福岡市を流れる室見川のシロウオ漁では、準備段階として簗の少し上流の川底に、魚が産卵しやすいように小石を集めるなど、痕跡が集石として残る場合もある。また、円形の杭列の内側に大量の柴を沈め、寄ってくる魚を投網などで捕る漬柴漁という漁法があり（大沼・藤崎編2013）、発掘調査で流路内に検出される円形杭列の一部は、こうした漁獲施設かもしれない。

また、魚の養殖は近世には行われていた。海の入り江を利用して整備された福岡城の「大濠」と海を結ぶ福岡市の黒門川では、江戸時代に一部を簗で区画して生け簀とし、「簗所」と呼ばれる藩営の養殖所が設置された。簗所の脇には小さな建物があり、ここで競りが行われた可能性もあるという（宮崎他編2005）。

なお、遺構として痕跡が残るものではないが、発掘調査で出土する石錘（重り）は、川や海、また使用する網や漁獲対象などによって使い分けられるため、重量や形態の分析から、周辺でどのような漁に重点が置かれたかを検討することができる。

（５）軍事

川は人類の集団戦闘でも利用されてきた。軍事史における最古の河川利用は、「戦場」としての利用であろう。陸地を隔てる大河川は集団間の地理的境界となりやすく、水・水産資源の管理とも絡みながら、現在でも紛争が絶えない場所である。このような社会的要因に加え、『日本書紀』記載の集団戦闘を通覧すると、河川が戦場となる直接要因が見えてくる。その要因は、①交通の要所であること、②進軍速度が遅くなること、③進軍路（渡河地点）が限定されることが挙げられ、迎撃地点としての利点を多く有するためと考えられる（小嶋2016ａｂ）。また、川辺や港での陣営・兵の集結記事も散見され、④集結・屯営が容易な平地が確保できること、⑤守衛に適していること、⑥飲料水が確保できること等の要因も

水城跡

画面右が大宰府側、画面左が博多湾側である。画面中央の高速道路が横断する部分が欠堤部であり、同箇所で御笠川が北流する。御笠川の氾濫により、水城中央の土塁端部は浸食を受けるものの、土塁の大部分は今日まで残されている。つまり、同地点における御笠川の流路は 664 年より二日市地狭帯の谷底にほぼ固定されていることは確実である。このため、博多湾側に設けられた外濠への導水は、御笠川からの取水では難しい条件にあることがうかがえる。

水城模型（九州国立博物館所蔵）

土塁直下には幾条もの導水路が設けられている。本導水路に接続する水路や水源、外濠を滞水させるための区画施設等の確認が今後の調査に期待される。

図５　軍事

存在する。少なくとも、『日本書紀』が編纂された７世紀後半には、河川や港に対する戦略・戦術面での合理的思考が存在したと判断できる。戦場としての河川利用は、人為痕跡の特定が難しい。実証的研究のためには、戦闘時における流路や交通路の特定等の古環境復元と、文献史料・絵画資料との相互検証が求められる。

河川の改変を伴うより積極的な軍事利用では、防衛のための「濠」が挙げられる。日本列島においては環溝集落がその初現的事例である。ただし、河川から水を引き込む環溝だけではなく、空堀も内包する。その後、区画施設としての溝は日本列島に定着し、環溝集落の衰退以後も墳墓の周溝や豪族居館に取り込まれて存続する。明確な軍事利用としての濠は、664年に築造された水城が挙げられる。その由来のとおり、築造当時の前面（博多湾側）には水を湛えた濠が築かれていた。濠への通水には土塁下に埋設された導水路を用いているが、水源（河川・貯水池）や取水路、滞水用区画施設等の細部は未特定である。７世紀後半に築造された水城をはじめとする交通路遮断施設（土塁・濠）は、日本列島での伝統的戦術（評造軍の戦術）と組み合うものではあるが、施行技術自体は朝鮮半島からの技術導入に依るところが大きい（小嶋2021）。その後、濠は官衙・客館等の区画施設として存続し、古代末以降は居館・城郭の濠として、より軍事的色彩を帯びた形で日本列島内での独自的展開を見せる。その最終形態では、城郭・港・河川運搬とも組み合うことで都市基盤に取り込まれた。中近世につくられた濠を取り込んだ都市基盤は、今日の都市にも名残を留める。

上記の守衛のための河川利用以外にも、攻撃のための河川利用も存在する。大規模なものは、備中高松城攻めや忍城攻めに用いられた「水攻め用の堤」である。

濠は掘削面積が広く、掘削深度も深いため、遺構残存率が高い。このため、環溝集落から近世城郭まで通時的に研究対象となっている。掘削・埋没過程等の復元、時期特定は考古学が得意とする分野であり、実証的な研究素材を提供できる。

（６）信仰

①信仰対象

人々に恵みを与え、ときには猛威を振るう水は、古くから信仰の対象にもなった。特に龍神や蛇神は水とのかかわりが深く、そのルーツは弥生時代まで遡りうる（本書第５部第２章参照）。常陸国風土記（行方条）には、継体天皇の時代に矢筈氏麻多智が郡家の西の谷の葦原を開墾したときに、蛇身をもつ夜刀神がそれを妨害したため、麻多智は夜刀神を山口に追い上げ、神と人との境界を定め、社を建てて神を祀ったと記されている。その後、孝徳天皇の時代に茨城国造壬生連麿がその谷を占拠して池の堤を築いた時にも夜刀神が群れで出現した。この説話は湧水のある谷が初期の開発の拠点となったことや、その開発に対抗する水神・地霊を鎮めるために社を建立する場合があったと示す（松村1997）。水神は、渇水や洪水を防ぎ、水場を正常に保つため、現代では川や湧水点で社や石塔に祀られている。特に分水地点や過去の決壊地点などに多い。なお、井堰や溜池を祀る神社は少なくとも平安時代には存在したらしい（木下2014）。

水辺の妖怪である河童は近世には登場する。人間や牛馬を水に引きこむとも言われるが、「河童の体の一部」が水神として祀られることもある。東京の合羽橋には、湿地帯の治水工事を河童が助けたとの伝説もある。

②祭場

陸地と大海をつなぎ流れ続ける川は、境界認識・他界観とも相まって、各宗教における構成要素にもなっている。今日の日本で見られる宗教行為としては、精霊流しの流し場が代表格であり、ここでの川は現世と他界をつなぐ境界であるとともに、その水流は精霊流しそのものを構成している。このような多要素を内包する河川の祭場利用は、通時的に見られ、流路の発掘調査では古代の人面墨書土器や人形・斎串等の祭具が代表的な痕跡である。当時の医療行為にもなっていた、これらの祭具もまた、川に流す・

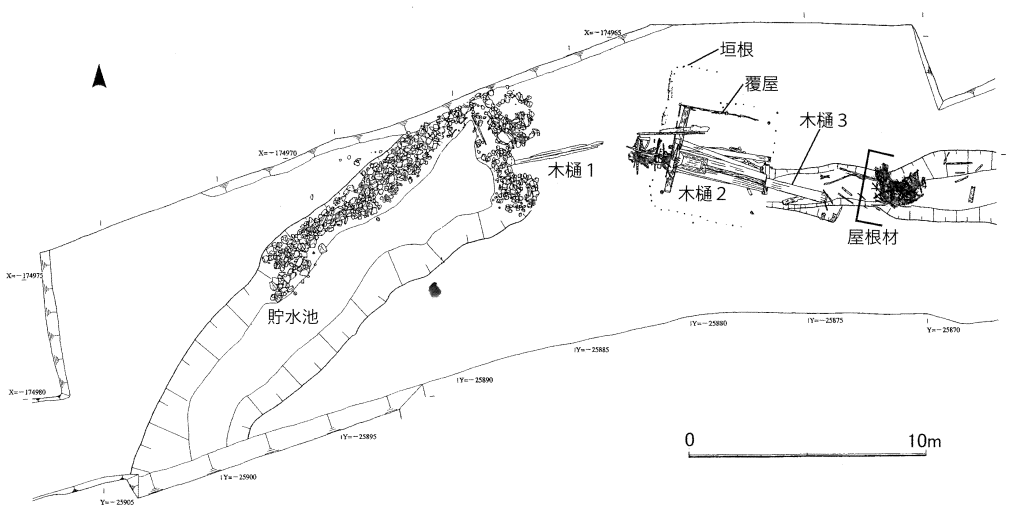

南郷大東遺跡の導水施設跡

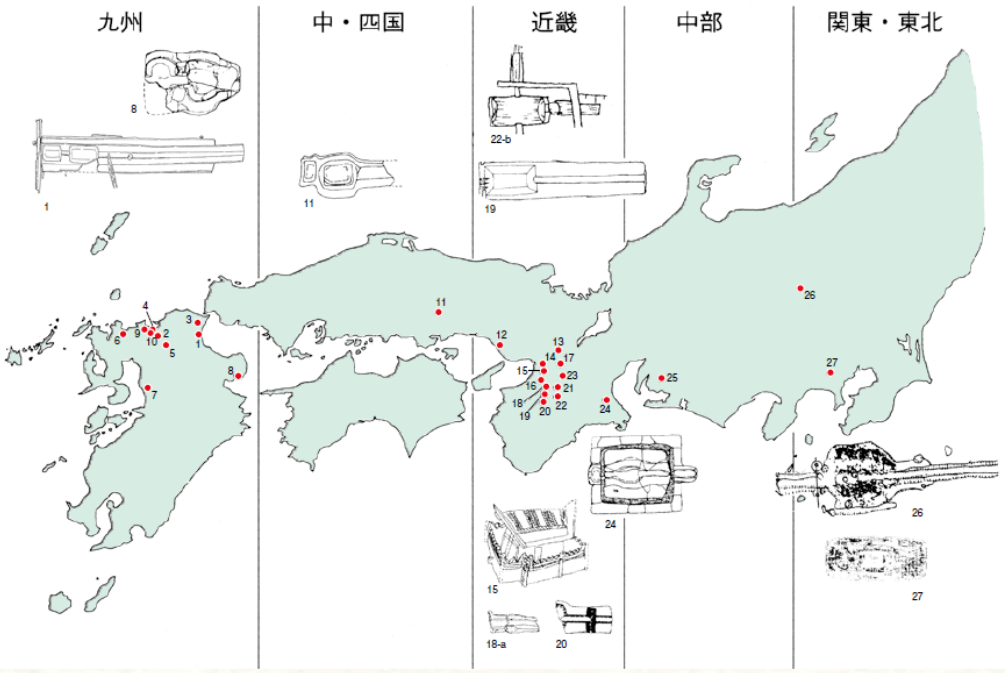

1	延永ヤヨミ園遺跡	8	御塔山古墳	15	心合寺山古墳	20	五條猫塚古墳	23	大柳生宮ノ前遺跡
2	赤井手遺跡	9	鋤崎古墳	16	狼塚古墳	21-a	赤土山古墳	24	宝塚1号墳
3	上清水遺跡	10	拝塚古墳	17	芝ヶ原10・11号墳	-b	黒塚古墳	25	経ヶ峰1号墳
4	鶴町遺跡	11	月の輪古墳	18-a	佐味田宝塚古墳	-c	櫛山古墳	26	三ッ寺Ⅰ遺跡
5	惣利遺跡	12	行者塚古墳	-b	ナガレ山古墳	22-a	纒向遺跡	27	野毛大塚古墳
6	中原遺跡	13	今城塚古墳	-c	巣山古墳	-b	ホケノ山古墳		
7	玉名条里跡	14	神並・西ノ辻遺跡	19	南郷大東遺跡	-c	上之宮遺跡		

導水施設関連遺跡の分布
（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編 2005 を一部改変）

図６　信仰（祭場）

沈めるという行為を前提とする。いわゆる「流し場」に伴う人為的痕跡としては、その多くで遺構認識が難しく、精霊船や人面墨書土器等の祭具の出土状況や使用痕跡が主要検討対象となる。

祭場として明確な遺構痕跡が確認できるものが、古墳時代に利用された導水施設である。導水施設の中心は「清水」を汲み上げるための木樋で、単なる導水管ではなく、上流から流れてきた不純物を沈殿する槽を彫り込む。また、木樋の周囲には砂利を敷き、周囲を柵で囲む等の祭場整備もなされた。その様は古墳にならべられた導水施設形埴輪でも忠実に表現されている。通常、埴輪は墳丘表飾として表面情報に特化しているが、導水施設形埴輪では、柵形埴輪で遮蔽した上で内部に覆屋をつくり、さらにその内部に木樋や井戸を設置している。古墳時代の豪族にとって､本祭場（導水施設）がいかに重要であったかを物語っている。導水施設は水路・導水管を通じて小河川から引き込む事例や、湧水地点に近い場所に設置する事例が確認できる。

③刑場・葬地

人々の生活圏内で居住空間の外縁に位置する川は、為政者による見せしめとして「刑場」にも利用されてきた歴史がある。三条河原・六条河原がその代表格であり、罪人の処刑を強調するために、他の刑場から首級を運搬して晒した場合もあった。この他、古代～中世にかけては、山野とともに河原を葬地として利用していた。

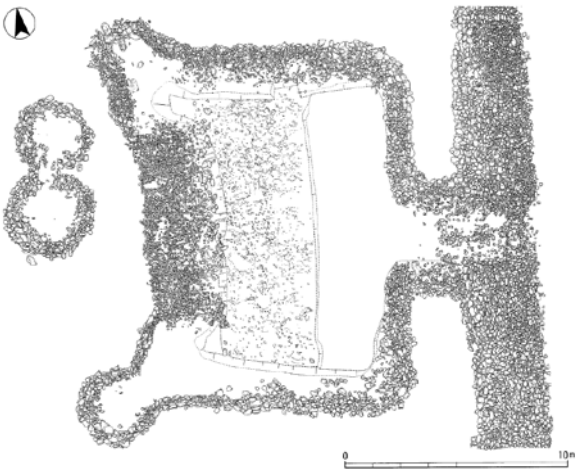

巣山古墳の出島状遺構と連結円形石積み

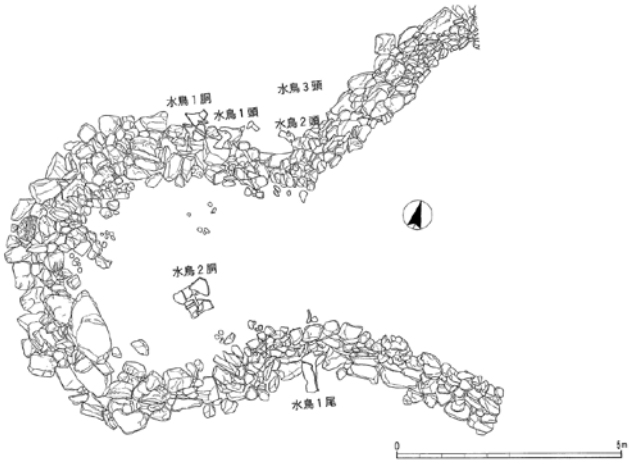

巣山古墳の水鳥形埴輪の出土状況

山水図
（伝狩野玉楽筆、九州国立博物館蔵）

図７　娯楽

（7）娯楽

人類にとって川は実利を得る場であるとともに、娯楽の対象・場所としても利用し続けている。娯楽の多様性は人類の生物的特質であり、川の娯楽利用もまた際限がない。ここでは歴史資料として把握できる娯楽利用のいくつかを取り上げる。

大規模な人為的痕跡を残す川の娯楽利用では庭園造営があり、世界各地で見られる。日本列島では『日本書紀』の推古紀20年（612）に、渡来系工人である路子工による庭園造作の記載が最古の文字史料となる。また、庭園とは異なるが、大型前方後円墳（巣山古墳等）に見られる出島状遺構や連結円形石積みは、水鳥形埴輪とも組み合うことで「苑池」のような景観を形成している。これらの前方後円墳付随遺構・遺物は多くの要素を複合するが、「鳥養部」・「養鳥人」等の存在から想定できる実在の宮付随苑池の姿も反映している可能性がある。発掘調査による確実な宮付随の苑池には７世紀後半の飛鳥京跡苑池があり、石組みの人工池・溝・石敷きが確認できる。また、石神遺跡から出土した通称「須弥山石」・「石人」像は噴水構造をもち、日本列島外からの庭園造営技術の体系的な導入がうかがえる[4)]。

庭園造営は自然環境を人為的に再構成し、造営者の理想郷を擬似的に再現する行為であり、川や水路も構成要素として組み込まれる場合が多い。川や水路は庭園造営（三次元表現）だけでなく、絵画（二次元表現）の被写体にも頻繁に登場する。中国王朝を中心に東アジアで盛んに描かれた山水画はその代表格である。山水画に頻繁に登場する漁師は、「社会的束縛からの解脱者」という象徴となっており、生業としての「釣り」ではない娯楽要素も内包する。

実利を兼ねた川の娯楽利用では、避暑地としての利用も代表格である。人為痕跡を残すものとして、日本列島では「川床（納涼床）」が見られる。川の涼気とともに眺めを楽しむ夏の風物詩として、鴨川・貴船の川床が著名である。同じく川の景観・水流を楽しむものとしては、「川下り」等もある。

４．川の調査と記録―福岡県朝倉市小石原川の人為痕跡―

（1）筑後川中流域の中河川

川は人々の生活に密接するため、治水や利水を目的に積極的に手を加えられてきた。筑後川水系で言えば、暴れ川である筑後川を治めることは治水の要であり、長い連続堤防で集落や農地を守り、近世の堰も形を変えながら活躍している。一方で水刎や荒籠、乱杭といった水制工のうち不要なものは撤去され、明治時代以前の遺構は少ない。支流の小河川は手を加えることが容易であるため早くからコンクリート護岸化が進み、近世の遺構でさえ痕跡を認めるのは困難である。朝倉地域では、平成29年九州北部豪雨災害以降、桂川、荷原川、妙見川、新立川、奈良ヶ谷川、北川、寒水川、白木谷川、赤谷川等、ほぼ全域にわたって河川拡幅等の改良復旧が加えられ、こうした事実に拍車をかける。一方で、小石原川や佐田川などの中河川は古くから治水や利水が進められたこともあり、明治時代以前の古い様相を残している箇所がある。ここでは小石原川流域の上流部を例として取り上げ、川の歴史の調査・記録方法の具体例を提示する。なお、小石原川上流を構成する小河川として野鳥川や空谷川、鳴渡川や高内川、甘水川などがある。

（2）秋月城下と野鳥川

野鳥川は古処山を水源地とし、秋月の城下町を通過して女男石付近で小石原川と合流する。そのため、秋月城下町の整備と併せて野鳥川は大幅な改修がなされたと考えられる。現在の野鳥川を観察すると、番所橋や野鳥橋や秋月橋、猿鹿堰、目鏡橋の下流などで同様の石張り確認できる。石は表面が水平になるように配置され、傾斜に沿って階段状になる。こうした空石積み護床工は河川工学の視点からも検証され、洪水時の流速を低減する効果と平常時の流れが射流にならないようにする効果がある（林他2018)。またこの石張りが最も力を発揮しているのは、流れが急な野鳥川の河床が洗堀され、堰や橋脚

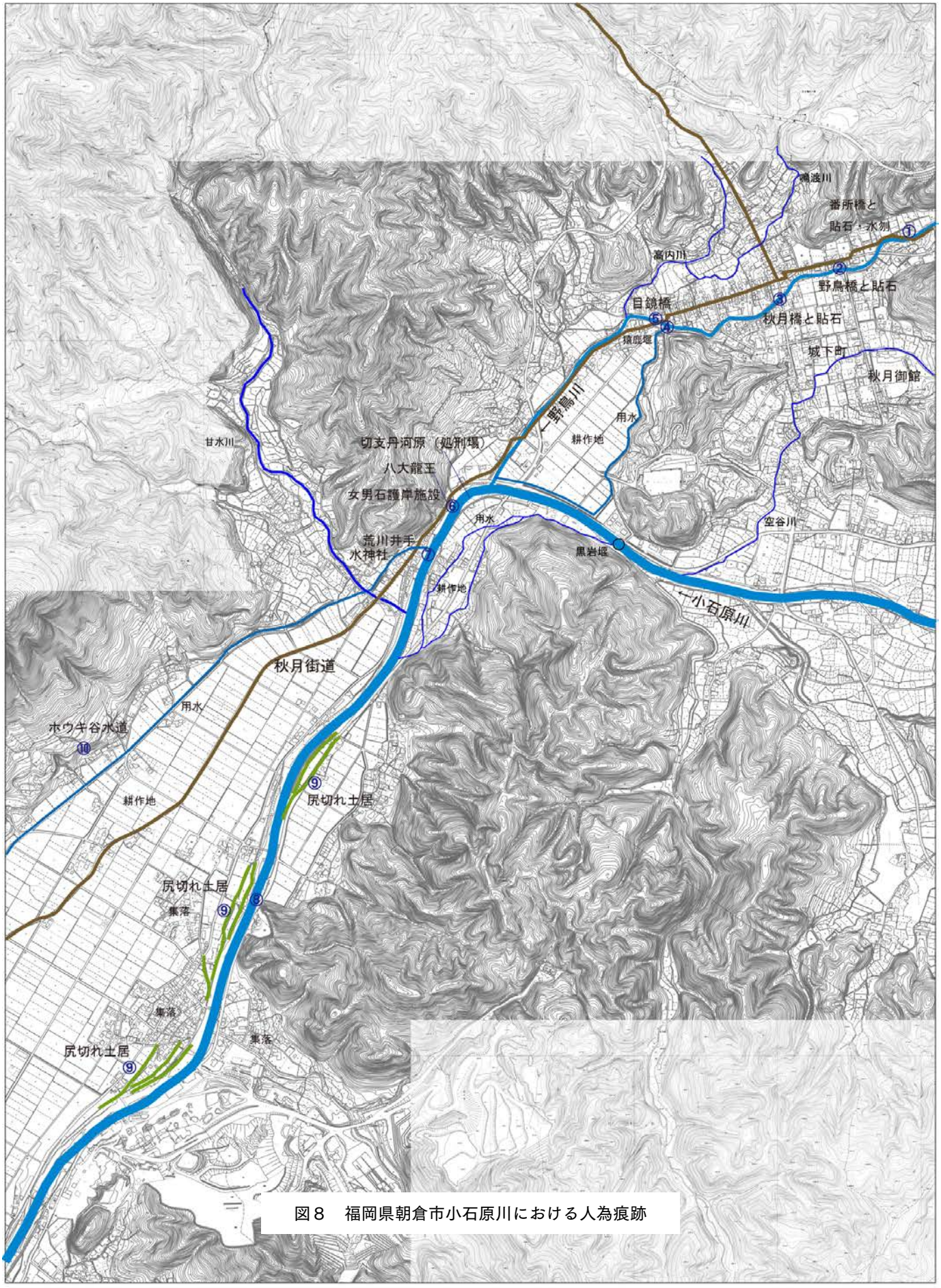

図８　福岡県朝倉市小石原川における人為痕跡

が崩落するのを防ぐ効果である。番所橋や猿鹿堰の下流には石張りの小規模な水刎状の河床隆起がある。この水刎状の河床隆起により日常的に川の流れを受け流し、番所橋下流では城下町へ向かう流れの向きを変え、猿鹿堰下流では目鏡橋の橋台への水流の直撃を防いでいる。目鏡橋は文化７年（1810）に完成した石造アーチ橋で、長崎警護に出向いた際に当地の石橋を見た当時の８代藩主黒田長舒の命令で、長崎から石工を招来し建築したものである。それまで幾度も木製橋が流されたが、石橋完成後は一度も崩落していない。猿鹿堰は野鳥川が生成した小規模な扇状地の頂部にあたり、そこから扇状地に広がる耕作地の用水元となっている。

秋月城下町の中には、野鳥川に限らずの鳴渡川や高内川、秋月城の脇を流れる空谷川等の小河川や水路がある。現在は耕作地となっている旧武家屋敷や町屋の跡地への給水路がとしての性格が主であるが、江戸時代は排水路としての機能が主であったと思われる。こうした小河川や水路にも護岸の石垣や河床の石張りが見られる。

（３）小石原川左岸の利水

小石原川には多くの堰が存在するが、上流部の例として黒岩堰がある。黒岩堰は石張りの斜め堰で、小石原川の水を取水し、山裾を巡りながら谷川の水を集めつつ、女男石対岸の小規模な耕作地を潤して小石原川へ流れ戻る。

（４）女男石護岸施設と荒川井手

女男石護岸施設は朝倉市千手字女男石に位置し、小石原川が東から南へと大きく流れを変える屈曲部に築造された河川護岸と河床に置かれた捨石群からなる治水施設である。特に６ｍを超える二つの巨石は女男石と呼ばれ、この地域の名称の由来となった。この護岸の特徴は、小石原川が秋月から流れてくる野鳥川と合流した後、山に突き当り流れを直角に変える扇状地頂部に設けられていることから、その水勢を和らげ、河川の流路をコントロールする機能を果たしている点である（島谷2015）。前述の河床に置かれた捨石は径1.5ｍを超え、護岸の石積みも三重構造になっていると伝えられる（『望春随筆』による）。この護岸施設に突き当たった水流は南に流れを変えるが、それは単に水勢を和らげるだけでなく、流路を河川の東寄りに通すことにより、下流の荒川井手の西側に設けられた取水口を直撃しないよう配慮されたもので、下流の扇状地全体に安定した耕地を実現している利水施設でもある。秋月藩成立時の付け家老として赴任した堀平衛門の普請とされ、江戸時代初期の築造である。また一説には慶長年間に荒川井手取水水系の耕作地の石高が増加することから、黒田直之の頃に井手と共に整備された可能性もある（佐藤2013）。また女男石の下流に設けられた荒川井手は、草場川となり千手～旧三輪町の広大な範囲の田を潤す重要な取水口でもある。現在、荒川井手は女男石頭首工と呼ばれ農業用水のみならず、水道用水として大野城市の乙金浄水場まで送られ、福岡市へと供給されている。

女男石護岸施設は秋月街道の護岸施設でもあり、街道を守る役割も持っていた。街道に面する女男石の河原は切支丹河原とも言われ処刑場とされる時期もあった。また女男石護岸施設の護岸上には八大龍王が祀られる。日照りや雨乞いに際して、必ず祈りを捧げたという。また下流の荒川井手には水神社が建てられ、罔像女神（ミツハノメノカミ）が祀られている。

このように、治水機能だけではなく、水を介した「場」としての空間が、女男石護岸施設の歴史的・文化的背景をより重厚なものとしている。

荒川井手は荒籠井手がなまったものと言われ、そもそもは荒籠を並べて堰としていた。文政６年（1823）に石井手となったが、それは文化８年（1811）の秋月藩内の政変（「織部崩れ」）後に間小四郎らが行った改革の中で「石方郷夫」を新設したことによると思われる。設置にあたり先進地とされる諸国へ視察に行ったが、結局筑後川の普請技術にたどり着き、上座郡の郷夫頭取、田中村の惣次を召し抱え、その技術の伝授と組織化に努めたという。

①番所橋と貼石・水刎

番所橋は秋月城下町の東の入り口である。橋の下流の貼石が水流による河床の浸食を防ぎ、橋の基礎を守る。更に水刎で水流を西に寄せて、城下町へ水流が向くのを防ぐ。

②貼石（野鳥橋下流）

野鳥橋の下流の貼石。河床の洗掘及び橋脚の流失を防ぐ。

③貼石（秋月橋下流）

秋月橋下流の貼石。河床の洗掘及び橋脚の流失を防ぐ。

④貼石（猿鹿堰下流）

猿鹿堰を支える貼石。同時に下流の目鏡橋への水流の影響を抑える。野鳥川は他にも小規模な堰が随所に見られる。

⑤目鏡橋

目鏡橋は長崎の石工を招来し、文化７年に石造のアーチ橋となった。それ以前は木製橋であった。前後の貼石が要。

図９　小石原川上流の人為痕跡①

⑥女男石護岸施設

女男石護岸施設は近世初頭に築かれた治水施設。石積護岸と河床に置かれた捨石群からなる。川が山に突当り、直角に流れを変える扇状地の頂部に位置し、石積護岸と女男石に代表される捨石群で水流を受け止めるて川の流れを緩やかにする。

⑦荒川井手の貼石

荒川井手を支えていた貼石の名残。この井手から取水し、田に水を引くことで石高は増大した。女男石護岸と共に整備されたと思われる。

⑧大園橋付近の貼石

大園橋下流の貼石。堰に伴うものか。

⑨尻切れ土居（霞堤）

小石原川には今も尻切れ土居が見られる。不連続堤で増水時に隙間から水を溢れさせて遊水地とし、洪水の力を減少させる。

⑩ホウキ谷水道

近世に築造されたと考えられる谷止め遺構。

図10　小石原川上流の人為痕跡②

（５）尻切れ土居（霞堤防）

現代の河川堤防は連続堤が基本だが、小石原川や佐田川では地元で尻切れ土居と呼ばれる非連続堤（霞堤防）が用いられた。当地の尻切れ土居は小河川の合流部などで大きく八の字状に開く形態となり、洪水時に逆流する水を開いた堤防で受け、遊水地をつくる。こうした工事がいつなされたか不明だが、さきの石方郷夫の成立を加味すると、少なくとも江戸時代後期には成立していたと判断できる。

（６）ホウキ谷水道（谷止工）

小石原川沿いの楢原にあるホウキ谷水道は近世に築造されたと考えられる谷止工である。高さ約10m、幅約３mの範囲に石積を行い、流水による谷の深化や土砂災害を防ぐ目的を持つと考えられる。谷止工や砂防ダムの多くは、明治時代以降の西洋技術の導入により全国的に普及する。ただ、福山の別所砂留群のように在来技術で谷止工や砂防ダムを江戸時代に築造した例があり、ホウキ谷水道も西洋技術導入以前の谷止工と考えられる。

（７）小結

調査・記録の足掛かりとして、まず小石原川上流域の人為痕跡を認識することを努めた。現在は県指定史跡となっている女男石護岸施設であるが、道路拡幅による消滅の危機に瀕するまで、歴史的・文化的評価は極めて低かった。「女男石」という地名の由来となった大岩がある程度の認識で、何故そこにあり、何を成していたのかという認識が欠落していたためである。人々の生活の中にある川とその周辺。それらは実利性が高いものほど最新仕様に改変されていることが多いが、過去の遺産であっても必要な機能を十分に果たしているものもある。小石原川や支流の野鳥川の治水・利水工はその典型例であり、過去の治水と利水技術は今も人々の生活の風景の一部として残されていることがわかった。ただし、これらの遺産も近年多発する豪雨災害の危機に直面しており、実際に損害が出ている。今後の課題として、これら人為痕跡の技術の系譜を探り、年代観を構築できる図面や資料を蓄積し、歴史的背景の裏付けを強化する必要がある。また本遺産を後世の人々へ伝えていく努力も必要である。

５．総括と展望

本稿では、河川の今日的景観を構成する歴史資料を「認識・調査・記録」するために、まず文化人類学的視点から、有形・無形を包括した人類による河川利用形態を俯瞰し、各類型でどのような物質文化（痕跡）が形成されるのかを追究した。その狙いは、資料として痕跡を見出し難い河川利用を把握することで、より先鋭化した問題意識をつくりあげることにあった。そして、本認識をふまえて福岡県朝倉市小石原川の人為痕跡について、調査と記録を試みた。結果、有形文化財を中心とした歴史資料の時空間的全体像の把握について、一定の成果を上げることができた。とくにホウキ谷水道の存在は重要で、西洋技術導入以前にも九州北部に谷止工が存在したことを示している。本文化財については、ＳｆＭ技術を利用してオルソ画像を作成した（中島・寺村2018）。各自治体では小石原川流域の水制工のような文化財について重要性を認識しつつも、財政的な理由や優先度から調査に踏み込むことが難しいことが多々ある。近年、進展著しいＳｆＭ技術等を駆使して、より効率的に調査・記録を進める体制を構築することが必要である。

最後に「川の歴史（記録）」をいかに活用するかについて展望を述べる。現在・未来の生活と直結する川の景観は、各時代の人々の営みに応じて改変されていく存在である。本改変は人類だけでなく、水生生物を中心とした動植物の営みにも多大な影響を与えることは多言を要さない。川の人為的改変は、必ずしも善悪では判断できない多面的な影響を生じさせる。本研究は闇雲に川の人為的改変を非難する

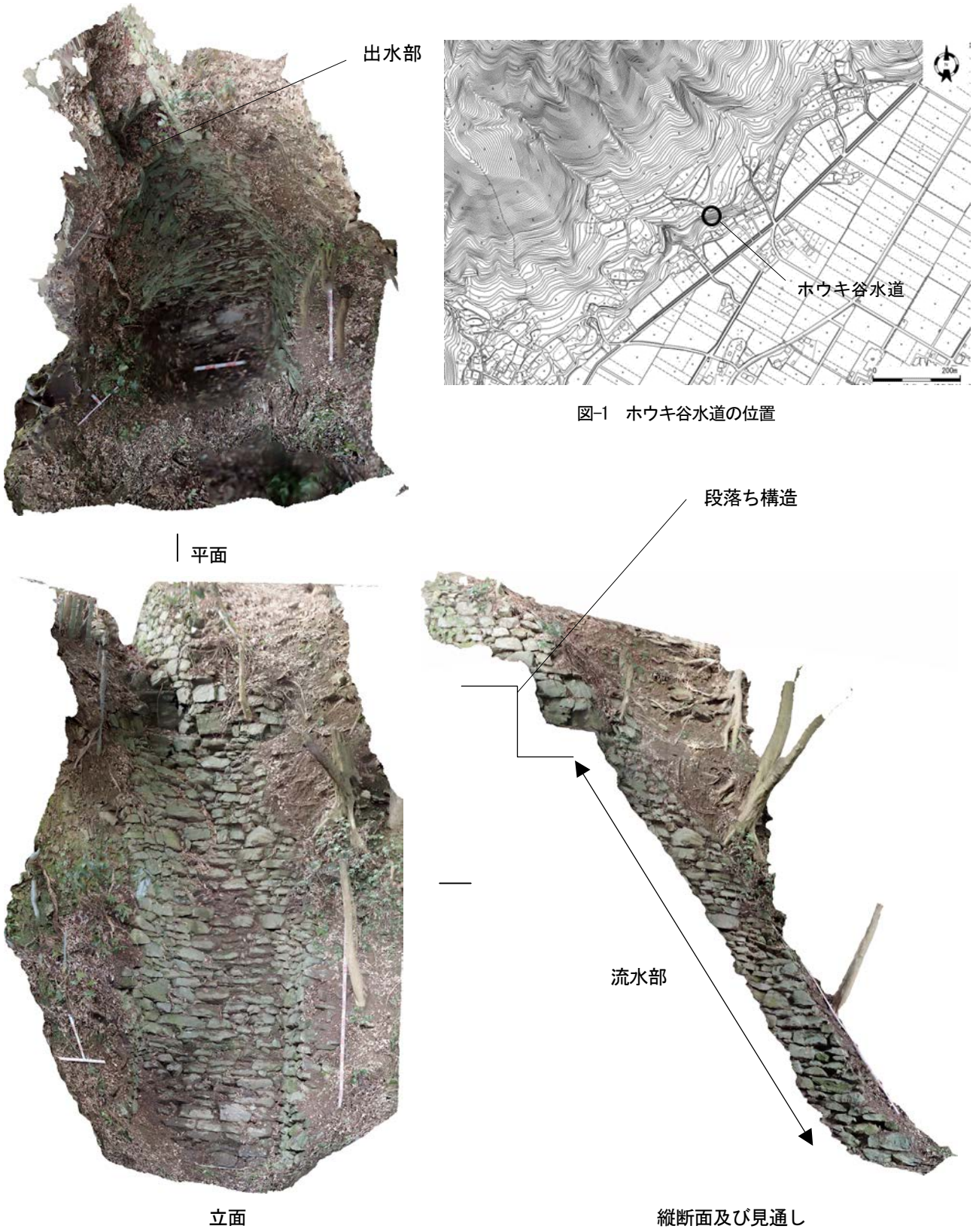

図-1　ホウキ谷水道の位置

図-2　PhotoScan による展開画像（任意縮尺）（中島・寺村 2018 より）

ホウキ谷水道（谷止め）

ホウキ谷水道は福岡県朝倉市楢原にある、近世～近代に築造されたと考えられる石積みの谷止めである。高さ約 10m、幅３mの規模で、傾斜角度は 60～70 度である。正確な築造時期は不明だが、石の積み方等を勘案すると近世であろう。近世の谷止めや砂止め遺構は広島の別所砂止めが知られるが、技術的関連は無いようである。基本的に砂防ダムや谷止め工は明治以降の近代化に伴い導入されたと言われるが、ホウキ谷水道は近世に遡る可能性があり、日本の砂防・治山の歴史を再考する必要があろう。

図11　ＳｆＭ技術と文化財の記録

ものではない。危惧しているのは、歴史資料を認識・記録がないまま消失させる事態、あるいは効果的に機能していた水制工等を無意識的に改変することでかえって環境を悪化させてしまう事態等である。地域の歴史、よりよい生活環境の構築のために、「川の歴史（記録）」を活用できるよう情報発信し、環境を整えていくことが望まれる[5)]。また、本記録は地下に眠る埋蔵文化財の分析でも有益に機能するだろう。

追記
本稿は平成30年度九州考古学会総会ポスターセッションを基にした新稿である。執筆分担は、朝岡が「２－（１）中世以前、３－（１）①農業用水・②生活用水、（２）治水、（３）交通・運搬、（４）漁労、（６）①信仰対象」、小嶋が「１．問題提起、２－（３）現状と課題、３－（１）③工業用水、（５）軍事、（６）②祭場・③刑場・葬地、（７）娯楽、５．総括と展望」、中島が「２－（２）近世以後、４．川の調査と記録」を担当した。

註

1）日本列島における河川運搬は、近代以降の陸上運搬の整備に伴い、急激に衰退した。その結果、運河としての水路網は都市基盤から取り除かれることになった。
2）井堰と導水する水路などの総称を井手などと呼ぶ地域もある。
3）なお、霞堤防については山梨県の信玄堤が代表的だが、現在の信玄堤については長年の開発の賜物であり、霞堤防の形態がいつまで遡るかどうかは議論がある。
4）苑池の整備は娯楽的要素だけでなく、政治的・宗教的要素も内包する。
5）国道交通省HPの河川伝統技術データベースを参照すると、大河川を中心に各地方の様相を把握できる。

参考文献

朝岡俊也2013「福岡平野における堰灌漑の展開－弥生時代～古墳時代前期を中心に－」『九州考古学』第88号
朝岡俊也2017「大野城市域の中世村落－貿易都市博多の周辺１－」『七隈史学』第19号
朝岡俊也2020「日本考古学における水路研究の手法－弥生時代～中世－」『福岡大学考古学論集３』
荒川史2013「宇治川太閤堤跡の築造技術」『考古学ジャーナル』No.639
池澤俊幸2013「高知県上ノ村遺跡の仁淀川護岸遺構」『考古学ジャーナル』No.639
池淵俊一2015「第６章　意宇平野の開発史－５世紀代の評価を中心に」『前方後方墳と東西出雲の成立に関する研究』島根県古代文化センター研究論集　第14集
池淵俊一2019「出雲平野における６・７世紀の水利開発とその評価」『国家形成期の首長権と地域社会構造』島根県古代文化センター研究論集　第22集
上田健太郎2010「弥生時代の取水堰について」『先史学・考古学論究』Ⅴ上巻
大沼芳幸2013「ノボリヤナの系譜：知内川のカットリヤナと関津遺跡出土のヤナを通して」『滋賀県文化財保護協会紀要』26
大沼芳幸・藤崎高志編2013『平成25年夏季特別展　華麗なる漁と美味なる食　魚・人・琵琶湖の過去・現在・未来』滋賀県立安土城考古博物館
大庭重信2020「西日本弥生時代開始期の灌漑水稲農耕と畠作－韓国青銅器時代との比較から」『新・日韓交渉の考古学－弥生時代－（最終報告書　論考編）』
北垣聰一郎2010「近世河川の護岸堤防における付属構造物の「水制」―とくに枠木（木枠）について―」『帝京大学山梨文化財研究所　研究報告』第14集
木下晴一2014『古代日本の河川灌漑』同成社
小嶋篤2016a「兵器の様相から見た古代社会」『築城技術と遺物から見た古代山城』熊本県教育委員会
小嶋篤2016b『大宰府の軍備に関する考古学的研究』平成25～27年度科学研究費助成事業若手研究（B）研究成果報告書 九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター
小嶋篤2021「火国の領域設定と鞠智城」『鞠智城と古代社会』第９号 熊本県教育委員会
小山田宏一1999「古代の開発と治水」『狭山池　論考編』
小山田宏一2011「古代日本の堰の構造と「敷葉工法」－弥生水利技術と鳥城里遺跡の堰の比較－」『古代東北アジアの水利と祭祀』書景文化社（韓国）
小山田宏一2013「「東アジア海」が結ぶ沿海低地の開発方式」『東アジア海文明の歴史と環境』学習院大学東洋文化研究叢書
小山田宏一2014「重源の改修と狭山池水下の土地開発」『重源と東大寺　鎌倉時代の復興を支えた人びと』大阪狭山市立郷土資料館

神吉和夫・神田徹・増味康彰・中山卓1993「古代都市の雨水排除計画－平安京を事例に－」『水工学論文集』第37巻
国土交通省　河川伝統技術データベース
郷土史馬田編纂委員会1992『郷土史　馬田』
佐藤尚隆2013「秋月城下町と女男石シンポジウム資料」
眞田秀吉1932『日本水制工論』
斎藤秀樹2010「堤防遺跡における胴木の変遷」『帝京大学山梨文化財研究所　研究報告』第14集
坂本紘二　外井哲志1994「筑後川中流域における水利の技術システムの変遷に関する研究」『土木史研究』第14号
山陰たたら製鉄研究会2017『砥波における砂鉄採取の研究』
島谷幸宏2015「秋月藩「女男石」の水利システム」『土木史研究　講演集』Vol.35
菅原康夫1980「弥生系農業における水利施設の意義と展開」『古代学研究』92・93
林博徳　兒嶋力也　寺村淳　島谷幸宏2018「野鳥川に現存する伝統的河川構造物」『土木史研究　講演集』Vol.38
高橋学2003『平野の環境考古学』古今書院
武末純一2011「九州北部地域」『弥生時代』上　青木書店
竹中千里・富岡利恵2008「第４章　天水田稲作地域の水　水質の視点から」『ヴィエンチャン平野の暮らし　天水田村の多様な環境利用』めこん
知野泰明　大熊孝1994「近世治水における堰に関する研究―その技術的な変遷について―」『土木史研究』第14号
都出比呂志1989『日本農耕社会の成立』岩波書店
中島圭　寺村淳2018「福岡県朝倉市における谷止の例―ホウキ谷水道（谷止）―」『土木史研究　講演集』Vol.38
永野宏樹2010「太閤堤について」『帝京大学山梨文化財研究所　研究報告』第14集
奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編2005『水と祭祀の考古学』学生社
能登健1990「三ツ寺Ⅰ遺跡の成立とその背景－５世紀代における河川移動を伴う水田耕地の拡大について－」『古代文化』第42巻第２号
畑大介2010「引っ張り構造をもつ護岸施設の展開」『帝京大学山梨文化財研究所　研究報告』第14集
畑大介2018『治水技術の歴史』高志書院
広瀬和雄1983「古代の開発」『考古学研究』第30巻第２号
松村恵司1997「西本６号遺跡の歴史的性格について」『西本６号遺跡発掘調査報告書２』東広島市教育文化振興事業団文化財センター調査報告書第11集
松村博2005「中世の橋の構造」『中世のみちと橋』高志書院
宮崎克則・福岡アーカイブ研究会編『古地図の中の福岡・博多　1800年頃の町並み』海鳥社
村田路人2009『近世の淀川治水』日本史リブレット93　山川出版社
山崎頼人2005「初期灌漑技術の発展過程Ⅰ－水田稲作開始期における井堰構築技術とその集団－」『九州考古学』第80号
山田隆一2009「大阪の水制－杭出し水制について」『大阪府立狭山池博物館研究報告』６
山田隆一編2020『令和２年度特別展　発掘された土木技術　大和川流域の開発と水制』大阪府立狭山池博物館
山本晃一1996『日本の水制』山海堂
吉留秀敏2004「水稲農耕導入期の灌漑技術」『福岡大学考古学論集』
吉村伸一　島谷幸宏2009「嘉瀬川・石井樋の水システムに関する考察」『土木史研究　論文集』Vol.28
若狭徹2007『古墳時代の水利社会研究』学生社

column 御笠川と大宰府

四王寺山山裾を巡る御笠川は、大宰府条坊内ではおおよそ東から西に向かって流れる。この御笠川は大宰府条坊内の区画も兼ねていたと見られ、大宰府政庁周辺官衙や「府の大寺」観世音寺等の重要施設が御笠川の北岸に並んでいる。また、大宰府政庁正面の御笠川川底からは巨大礎石（SB4650：長軸2.37m×短軸1.86m×厚さ0.8m）が昭和57年の河川改修工事で発見された。巨大な礎石を据えるための大型基壇、すなわち大宰府政庁の正門（朱雀門）が御笠川沿い付近に存在したことを示す。加えて、御笠川は運河の役割も果たしており、大宰府政庁周辺官衙の区画溝を兼ねた南北大溝（SD320）とも接続している。このように御笠川は多面的な要素とともに、大宰府の都市設計に組み込まれていた。

一方で、御笠川も他の河川と同様に幾度も氾濫を繰り返し、流路を動かしてきた歴史もある。大宰府政庁および周辺官衙での政務機能が消失した中世以降、大宰府官衙は草地や田畑に没した状態で近世の地誌類に登場するが、その間に生じた御笠川の氾濫は遺跡としての大宰府跡を幾度も削り取っていった。このため大宰府官衙の南側、すなわち御笠川沿いの遺構面は残存状況が悪い。河川作用による遺跡の破壊も、「大宰府を基点に形成された歴史的環境」の一事象として認識する必要がある。

（小嶋　篤）

大宰府官衙（府庁域）の南限を流れる御笠川

参考文献

一瀬智2010「御笠川河床出土の礎石（SB4650）について」『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅰ－政庁前面広場地区－』九州歴史資料館

第２章

水利の技術と思想

朝岡　俊也

はじめに

韓半島から水田稲作を導入し、日本で弥生時代が始まる。水田稲作はまず北部九州で定着し、弥生時代前期の間に東北地方まで急速に広がった（中沢2017など）。

佐藤洋一郎氏の積算によると、100人が一年間食する米を生産するのに必要な水田面積は6.7ha＝67000㎡で、この面積を開墾するには50人で1600日の労働が必要らしい（佐藤2020）[1)]。当然、水田経営や水路の維持管理には別途の労動力が必要となる。民族学の研究では狩猟採集民が農耕民よりもはるかに短い労働時間で多くの食料を得られると明らかにされており（マーシャル・サーリンズ1984）、弥生時代に「大変な」農業をわざわざ取り入れた理由は単純な技術伝播ではなかったらしい。

本章では、水利の変遷を辿れる考古資料が豊富な博多湾沿岸を対象に、弥生時代以来の農業を支えた水利を考古学的に検討する。多人数を組織的に動員する水利事業は、集団の形成・維持・解体、また各時代の組織支配構造にも大きく関わり、社会や文化の影響を受けつつ、それらを動かす原動力にもなったため、歴史を叙述する上で重要である。まずは技術と思想という２つの側面からそれぞれの様相をまとめ、最後にそれらを総合して、労働力の編成や地域空間設計にも言及してみたい。

１．水利の技術

（１）弥生時代の水利技術

民族例を参考にすると、開発が進んでいない原始的な水田地帯では、自然災害や異常気象、病気の拡散などの有事に稲の全滅を防ぐため、様々な品種の稲を混ぜて育てる。そのため、同じ水田区画の中でも稲穂ごとに生育具合や収穫時期がずれるため、収穫は根刈りをせずに穂刈りする。弥生時代の稲の収穫に石包丁を用いるのはこのためである[2)]。米粒の形質変異の研究では、板付遺跡・宇木汲田貝塚・菜畑遺跡で出土した弥生時代早期の炭化米は、粒が小さく、粒型（長さと幅の比）にばらつきが多い傾向があり、弥生時代前期の灌漑水田の普及に際して、それに適した品種が選択されていったと指摘される（上條2018）。

さて、水田稲作開始期には、水路を掘削して河川から水を引く水田（板付遺跡など）のほか、低湿地を流れる自然流路を堰き止めて水を溢れさせる洪水利用型水田（橋本一丁田遺跡など）や、湧水と雨水に頼る天水田（比恵遺跡など）などもあった。水田稲作には給水も重要だが、排水も同様に重要で、生育期には水を落とすことで稲の成長を促すため、通常は完全に水を落とせない低湿地の水

表１　乾田と湿田（坂上ほか編2010を基に作成）

	長　所	短　所
湿田（地下水の影響の強い低地）	①人為的な水の供給の必要が少ない ②河川の氾濫や灌漑により、養分の天然供給量が高い ③土がやわらかく耕作しやすい	④通気性がなく、還元障害によって作物の育成が阻害される ⑤塩類を集積しやすく、塩害が起こりやすい ⑥洪水の被害を受けやすい
乾田（地下水の影響の弱い高地）	④通気性があり、還元障害がないため、生産性が高い ⑤塩害が起きにくい ⑥洪水の被害を受けにくい	①人為的に多くの水を供給する必要がある ②（特に連作に際して）人為的に十分な養分を与える必要がある ③土が固く、耕作しづらい

※考古学における水田土壌の検討では、この間に半湿田や半乾田を設定するのが一般的である（田崎2002ａｂなど）。

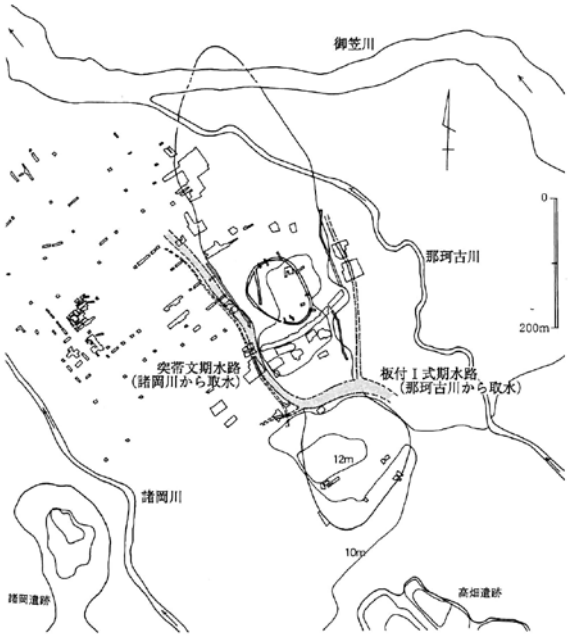

図１　板付遺跡の水路（吉留2004に加筆）

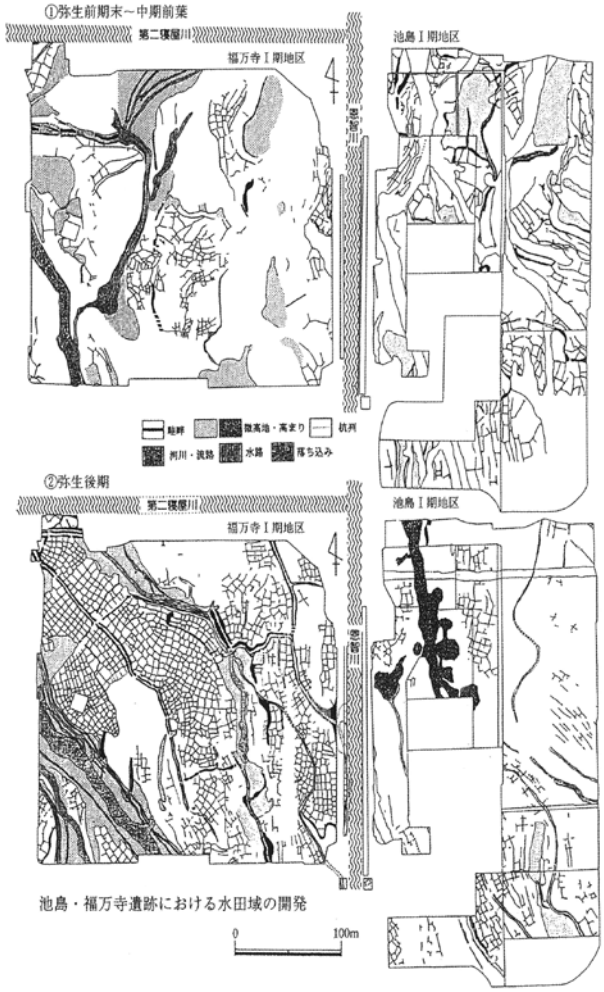

図２　池島・福万寺遺跡の水田域の拡大
（田崎2002aより）

田は生産性が低くなる（表1）。すなわち、水田稲作最初期に未開の地では水の得やすさが重視され、立地環境に合わせて、生産性が低いはずの低湿地などでも水田を営んだようだ（朝岡2013ａ）。

これに対し、板付遺跡では当初から水路を掘削し、水田に水を引く。早期段階では集落の西側を南北に流れる諸岡川から取水し、集落が立地する丘陵の西側で水田を営み、環壕が掘削される前期段階には集落が立地する丘陵を横断した水路を掘削し、東側の那珂古川からも取水する（図1）。将来的な生産力の増大や耕地拡大を視野に入れた「開発発展志向」の強い水利様式を当初から採用した点が重要だろう[3)]。

弥生時代前期末の博多湾沿岸地域では、比恵・那珂遺跡群で水路とみられる溝が散見される（朝岡2015）ように、低湿地水田は規模を縮小し、水路灌漑への集約化が進む。筆者はこの頃から谷部に堤を築いて貯水する小規模な溜池も利用されると考える[4)]。前期末～中期初頭は集落の数が多く増える時期（小澤2013など）で、森林伐採のための両刃石斧の出土数も激増する（森2018など）から、集落と水利の両方が活発に開発された時期と位置付けられる。前段階からの開発の蓄積を軸に、可耕地を外へと広げていったのだろう。

博多湾沿岸での次の水利史的な画期は弥生時代中期末～後期初頭にあり、須玖遺跡群や比恵・那珂遺跡群などの拠点的な集落に近接して、幅20m前後に達する堰（取水施設）など大規模な事業が確認される[5)]。また、新たに多角形の水田区画も出現し（朝岡2013ｂ）、木製の農具や土工具にも変化がある（山口2000）。その背景には、中期末～後期初頭に多くの集落が廃絶（小澤2013・遠藤・上田2009）し、須玖遺跡群や比恵・那珂遺跡群などの拠点的な集落で中期から人口増加が進む（井上2009・久住2009）集住現象があり、その結果、前段階のように可耕地を外へ広げるよりも、拠点的集落周辺の限られた範囲内での生産性の向上に重点が置かれたと考えられる。広大な範囲が面的に調査された好例の大阪府池島・福万寺遺跡をみると、弥生時代前期段階では微高地間のやや低い湿潤な場所に水田が

点在する状況から、後期には微高地上を含む調査区全体に水田が広がり（田崎2002ａ）、水田区画の工夫などで限られた面積の中で水田を広げる過程を理解しやすい（図2）。

（2）古墳時代の水利技術

早良平野は弥生時代後期に集落の空白地帯（小澤2013）となるが、弥生時代終末期から古墳時代前期に免遺跡や原遺跡、重留遺跡、四箇遺跡など、室見川東岸の広い範囲で大規模に水利が開発される。注目されるのは、この大開発に対応する大集落の不在で、周辺集落が協力して広大な水田を経営したような様相を示す（朝岡2013ｂ）。堰や護岸の構築技術では、流水に対する前後面の斜杭とそれを支える横木の組み合わせが複数回に重なる「合掌堰」が出現するほか、弥生時代の福岡平野にみられた縦杭を密に打ち込む形態など、バラエティに富む様々な構造の大規模堰がみられる。

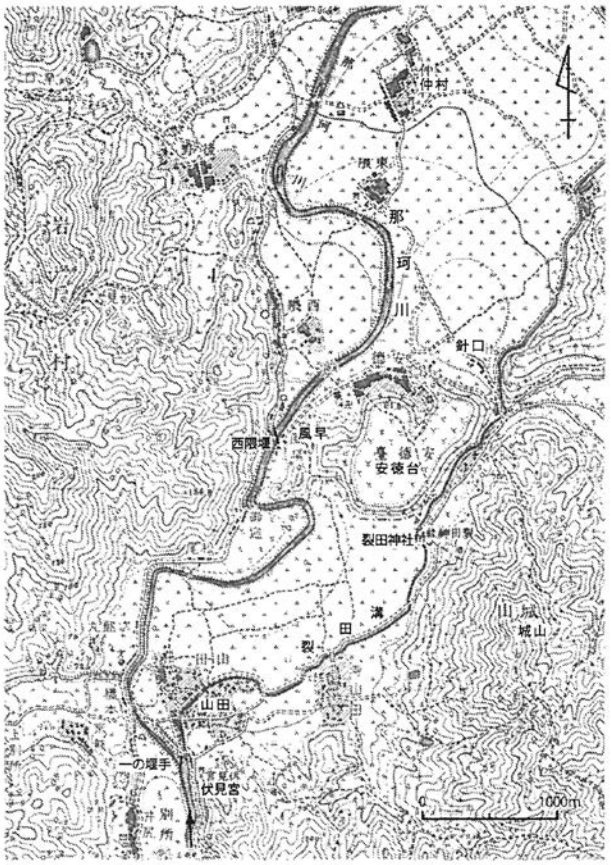

図３　裂田溝（木下2014より）

５世紀（古墳時代中期）になると、全国的に堰や護岸などの水利施設の検出例が減少し、その状況は中世まで続く。博多湾沿岸も例外でなく、少数の類例がみられるのみである。この現象を積極的に評価すれば、水田の乾田化（やや高地への移動）や治水事業の進展で洪水埋没による遺構の残存が減少したことや、掘削された水路が改修などを経て現代の水路に引き継がれたことに起因するとも考えらえる（朝岡2020）。後述する水辺の祭祀は５世紀にも活発だから、古墳時代前期の室見川東岸域の大規模開発は５世紀まで引き継がれた可能性が高い。室見川東岸には５世紀前半の前方後円墳である拝塚古墳が築造され、この古墳の盛土には水路の掘削や水田造成で生じた廃土が使われたと考えられる。被葬者は開発を主導した人物だろう。

裂田溝は那珂川上流より取水する全長４㎞の現役の人工水路で、神功皇后の掘削伝承がある（図3）。後述する松木遺跡の土器祭祀はこの溝に伴う可能性が高く、５世紀前半には周辺の集落や古墳には竈や半島系土器などの渡来系文化とともに鉄製U字形鋤鍬先を生産するような高度な鍛冶集団が現れる[6]ことからも、裂田溝が５世紀に遡る可能性が高まってきた[7]。出雲地域でも意宇川が付け替えられたと推測される（池淵2015）ほか、古墳時代中・後期の大規模水利開発を示唆する例は増えている。これらには渡来人の関与がみられる事例が多く、彼らは鉄製土工具を生産する鍛冶技術や、高度な土木技術をもたらしたと考えられる（朝岡2020）。竈による調理に適した品種の選択や、それに伴う水利の変化もあったかもしれない。

（3）律令期の水利技術

当該期の水利開発を示す博多湾沿岸地域での発掘調査事例は少ない（朝岡2012）。よって、一般的な話となるが、７～８世紀は統一された意志の下で、国家が直接的に人民を支配しようとした時代である。公地公民制の論理のもと、国家主導の大規模水利事業が行われた。その代表例は７世紀前半築造の溜池、大阪府の狭山池である。築造時は丘陵に挟まれた谷状地形に直交して高さ5.4m・底幅27mに推定300mの長さで盛土して堤が築かれ、貯水面積は推定で約26万㎡に及び、周辺の溜池にも水を供給した。また、８世紀に河内の淀川や遠江の荒玉河が決壊した際は、改修に30万人が動員された（狭山池博物館2001）。

技術面では、盛土に葉付きの枝（粗朶という）を面的に挟み込む「敷葉工法」が注目される。盛土の透水性を上げるとともに、土滑りへの抵抗力を高める工法で、溜池の堤や流路の堤防、水辺の道路などの盛土に用いられる。国家主導の土木事業と考えられる遺構を中心に確認され、ルーツは古墳時代に韓半島からの導入された技術だが、７世紀に国家が整理・管理した技術のひとつとみられる（小山田2018)。北部九州でも、みやこ町池田遺跡で古代の溜池が発見され、敷葉工法が確認された（井上・木村編2007)。おそらく水路開発についても、古墳時代の渡来系技術が７世紀に国家によって整理され、各地の開発に用いられただろう。斉明天皇の時代には「水工」と呼ばれる技術者が存在したことも知られ(木下2014など)、その根拠となる。

２．水利の思想

発掘調査では、洪水砂に覆われた水田や、渇水で流水がなくなり放棄された水路が見つかることがある。そして、そうした洪水や渇水に対して人々が祈りを捧げた痕跡もみつかり、考古学で「水辺の祭祀」の痕跡と呼ばれる。この項目では、そうした水辺の祭祀の分析を通じ、弥生時代から律令期の水利の思想を読み解く。

水辺の祭祀の集成に際し注意すべきは、その遺構で祭祀が行われたかどうかは、単に祭祀系の遺物が出土しただけでは判断できない点である。たとえその遺物が祭祀専用の遺物であっても、遺構に埋没した段階は製作段階や保管段階かもしれないし、廃棄についても必ずしも祭祀が行われた場所に廃棄されるとは限らないからだ。また、完形遺物の出土や同一器種の多量出土で祭祀とされることもあるが、祭祀に日常土器などの一般遺物を使用した場合、廃棄との区別が非常に難しい。よって今回の集成は、博多湾沿岸地域で水辺の祭祀に関連する「可能性のある」遺構を集成したものとご理解いただきたい[8]。

（１）弥生時代の水辺の祭祀（表２）

弥生時代中期前半までは、明確な水辺の祭祀がほとんどない。祭祀に日常土器などを用いるのが基本で、痕跡が残らないのだろう。板付遺跡では弥生時代前期の水田に付属する堰や水口から完形の壺が出土したが、これらは水利施設の維持などに使うために置いていた可能性もあるし、「落とし物」の可能性もある。祭祀の存在を否定するわけではないが、日常土器を用いるこうした例は、明確に祭祀と認定できず、集成的検討は難しい。

水に対する祭祀行為が明確になるのは、弥生時代中期後半から後期にかけてである。井戸の祭祀が代表的で、数が膨大なので、多くは久住愛子・久住猛雄両氏の集成（久住・久住2008）に譲り省略するが、井戸を埋める途中に多数の完形の土器を投げ込む例がある。井戸の神に、土器あるいはその内容物や盛り付けた食物を捧げる行為とみられ、当該期の大半の井戸の廃棄に伴い、祭祀行為が確認される。また、有田遺跡群３次調査２号井戸などのように、井戸開削時に土器を埋め込む祭祀もあるらしい（辰巳2008)。

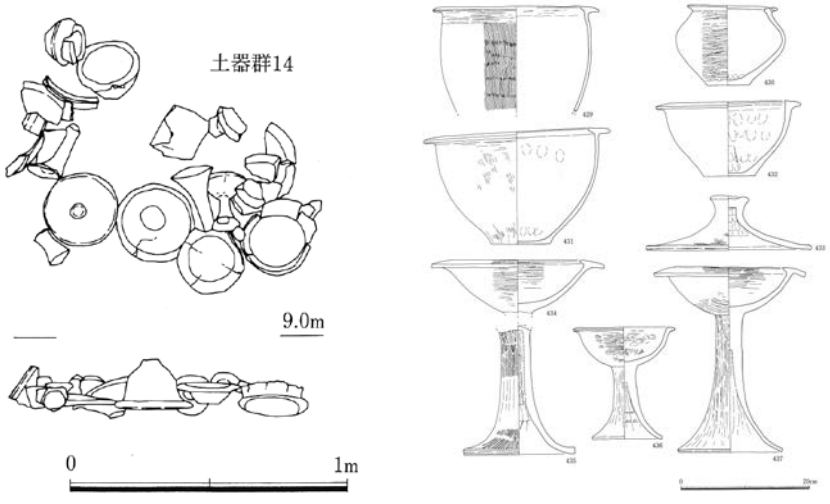

図４　元岡遺跡群42次－土器群14

小銅鐸・鐸形土製品

は、集落域からの出土に比べ、井戸や井泉からの出土のほか、流路や水利施設からの出土が目立ち（辰巳2008・常松2004など）、水辺の祭祀と関わりが深い[9]。元岡遺跡群42次調査自然流路ＳＤ01では、水が流れていた状況が一変して滞った段階とみられる堆積層から小銅鐸２点や青銅製鋤先１点、土製勾玉５点、貨泉１点、ガラス小玉２点などがまとまって出土し、水乞いの祭祀の痕跡と考えられている[10]。また、小形仿製鏡などの鏡も低地の包含層（夜臼•三代遺跡、仲島遺跡）や井戸（井尻Ｂ遺跡）、流路（元岡遺跡群）や谷（今宿五郎江遺跡）などで出土する事例があり、水辺の祭祀で用いられた可能性がある[11]。

表２－１　弥生時代の水辺の祭祀①

報告	遺跡	次数	遺構	時期	遺物	備考
糟屋平野以北						
新８	夜臼・三代	大森区	包含層	弥生終末期？	小形仿製鏡	水田の存在が想定される谷部出土。報告では丘陵上部からの流れ込みと判断している
福岡平野						
601	板付	31	井堰	弥生前期	完形壺１	井堰下流側の１段目構築部より出土
〃	〃	〃	水口	弥生前期	完形壺１	
832	比恵	82	SE21	弥生後期後半～終末期	龍文？付長頸壺１、短頸壺１	どちらも完形 井戸を埋める際に入れられている
1237	比恵	125	SE523	弥生終末期？	小銅鐸	土器は小片のみ 井戸を埋める際に入れられている
407	雀居	5	SD-002	弥生後期後半～終末期	小型仿製鏡（完形）	環溝か 上層の粘質土から出土
837	久保園	3	SD001	弥生中期末～後期初頭	鐸形土製品１ほか丹塗り土器など	報告では谷状の自然流路とされる 鐸形土製品は最下層出土
1148	久保園	4	SD0003	弥生後期前半	鐸形土製品３	幅１ｍほどの流路（水路か）
〃	〃	〃	SD0053	弥生後期前半	鐸形土製品１	幅３ｍほど。環溝状の区画溝？。
〃	〃	〃	SD0065	弥生後期か	鐸形土製品２	土堤防で整備された流路（幹線水路か）
〃	〃	〃	SX528	弥生後期	鐸形土製品１、 土製勾玉１	遺物の集積遺構で、人為的なものか、流れ込みか不明
795	下月隈C	5	第４遺構検出面	弥生後期か	鐸形土製品１	弥生後期～古墳前期を中心とする遺構面で、流路を検出している
932	下月隈C	8	SX1186	弥生後期～古墳前期	鐸形土製品１	SD818に関連する土器群
410	板付	54・59	住居跡	弥生後期？	小銅鐸１	住居内の小穴から出土。小銅鐸が溝以外から出土した例。
539	板付	20	井戸	弥生後期前半	完形複合口縁壺１、 手づくね土器４ほか	井戸祭祀とみられる。 完形複合口縁壺は口縁部に三角形の文様を持つ。比恵82次の類例か？
年32	仲島	5	包含層	弥生後期	内行花文鏡	河川際
644	井尻B	11	包含層	弥生中期後半～末	鐸形土製品（丹塗り）１	青銅器鋳型も出土。包含層は古代の整地層か。
918	井尻B	17	SE05	弥生後期	小型仿製鏡１、 ガラス勾玉鋳型１、 手づくね土器２	
752	笠抜	1	貯水遺構	弥生中期末～後期前半	鐸形土製品１（線刻あり）、銅矛中子、勾玉、木剣、弓、ほか丹塗り土器など	５C前半の土器混じる 勾玉と木剣と弓はどちらの時期か要検討
85	野多目前田	1	第３号溝状遺構	弥生後期（遺構は古代？）	内行花文鏡	遺構は８Cの遺物が多く、古墳時代の遺物が混じる。上層からは中世の遺物が出土。 鏡は再堆積層からの出土で、祭祀に結びつくかは不明
春63	先ノ原	3	２号溝	弥生後期前半	鉄剣１	ほぼ完形で、弥生の鉄剣としては最大規模。
樋井川流域						
417	長尾	1	谷（最下層遺物）	弥生中期末～後期初頭	土器多数 （完形品は壺、器台が多い）	谷頭底面から完形土器がまとまって出土。湧水点祭祀の可能性。
早良平野						
1067	有田	137	段落ち土器群 （包含層南側下層土器群）	弥生中期後半～末	窓付きの甕２、丹塗り土器多数、器台21などを含む土器群	有田丘陵東縁部の金屑側に向かって落ちる段落ちで集中的に出土した土器群
188	羽根戸原C	4	１号河川	弥生後期初頭	甕７、袋状口縁壺４、鉢１、蓋１	河川（最大幅65m）岸への土器の一括投棄で、河川の岸に打ち込まれた護岸杭列とみられる110号杭列が土器を貫いている。

表２－２　弥生時代の水辺の祭祀②

報告	遺跡	次数	遺構	時期	遺物	備考
糸島地域						
1174	元岡	42	自然流路SD01 （C-1・2区出土遺物）	弥生後期～終末期	小銅鐸2、土製勾玉5、青銅製鋤先1、貨泉1、ガラス小玉2ほか手づくね土器などを含む土器多数	谷の自然流路で、北西約250mが谷頭となる。吉留秀敏氏は弥生中期後半に溜池が築かれたと推測した。 祭祀遺物が出土した2層の下の3層は粗砂を多く含み、水が流れていた様相を示すが、2層は砂が減っており、報告では水乞いの祭祀と推測された。
〃	〃	〃	自然流路SD01 （A-1・2区～ E0・1・2区出土遺物）	弥生中期～古墳前期	杓子30、鐸形土製品（有文）2、碧玉製管玉1、ひょうたん形土器、桃の種3000以上など土器多数	手づくね土器なども出土するが、膨大な土器が出土しており、明確に祭祀と認定できないものも多い。
1275	元岡	42	自然流路SD01 （土器群14）	弥生中期中頃	甕1、無頸壺1、鉢2、蓋1、高坏3	本来は赤彩土器の完形品のみで構成される土器群か。並べて埋置されており、SD01の利用開始に関する祭祀と推測されている。建物の横で出土。
〃	〃	〃	自然流路SD01 （土器群16）	弥生後期？	小型仿製鏡1、貨泉1	古墳時代後期に堆積した層への紛れ込み
1276	元岡	42	自然流路SD02 （土器群112）	弥生後期	鳥形木製品2、鐸形土製品1、杓子2、手づくね土器5、器台38など土器多数	器台の比率が高い
〃	〃	〃	自然流路SD02 （土器群103）	弥生中期末～後期前半	窓付き甕5、丹塗り高坏5、手づくね土器12、器台6ほか完形に近い丹塗り土器多数	
〃	〃	〃	自然流路SD02 （土器群106）	弥生中期末～後期	窓付き甕12、手づくね土器38ほか完形に近い丹塗り土器多数	
〃	〃	〃	自然流路SD02 （土器群136）	弥生後期前半	龍文？壺1、手づくね土器13など	
〃	〃	〃	自然流路SD02 （包含層ほか）	弥生中期～古墳前期	手づくね土器19、不明土製品4、土製勾玉4、土製丸玉7、杓子31、動物形土製品1、碧玉製管玉3、緑泥変岩製管玉2、ガラス小玉27、水晶小玉1、滑石製臼玉44	動物形土製品はブタ？イヌ？ヒツジ？とされる。
1246	元岡	42	自然流路SD02（１区）	弥生中期後半～後期	絵画線刻琴、剣形木製品、木偶、陽物形木器	祭祀的木製品が約50㎡の限られた範囲から集中して出土
〃	〃	〃	自然流路SD02（２区）	弥生中期後半	鳥形木製品3	祭祀と認定できるは不明確
〃	〃	〃	自然流路SD02（３区）	弥生中期後半	有文木製品（サシバ？）、貨泉2	祭祀と認定できるは不明確
〃	〃	〃	自然流路SD02（４区）	弥生後期？	小形仿製鏡1、貨泉1	祭祀と認定できるは不明確
〃	〃	〃	自然流路SD02	弥生中期後半～後期？	舟形木製品1、琴板10	祭祀と認定できるは不明確
238	今宿五郎江	2	SD-100	弥生中期末～後期前半	小銅鐸1、舟形木製品？2、杓子6、丹塗り土器多数、器台22、手づくね土器37など	谷部を利用した大溝で、初期の環濠を構成？湧水を利用するものか？
1066	今宿五郎江	12	SD-01（A）（西肩部）	弥生中期末～後期初頭	壺4、袋状口縁壺3、高坏1、脚付短頸壺1、鉢1（丹塗り磨研土器主体）	環濠を構成する大溝に先行する流路。 肩部より丹塗り磨研土器が集中して出土。
〃	〃	〃	井泉（堤裏込め）	弥生後期	ガラス小玉1、鉄鎌1、貨泉1	木組みと粗砂で構築された井泉の堤の裏込めから完形遺物が出土。井泉構築時の祭祀か。
1180	今宿五郎江	3	2号溝	弥生中期末～後期前半	杓子1、丹塗り土器多数、窓付き土器1、手づくね土器18、器台43ほか遺物多数	区画溝か。そもそもの遺物量が多いため、明確に祭祀が行われたと認定できない。
1221	今宿五郎江	11	谷1203	弥生後期	小型仿製鏡3、銅鏡片1、小銅鐸1、鳥形？ 1、人形1ほか遺物多数	環濠の一部を構成する谷部
前	上鑵子	5	谷部	弥生中～後期	人物線刻板、矢形木製品、鳥形木製品、犬？形木製品、琴など	
前89	潤地頭給	Ⅰ-E区	弥生後期～終末期	10号祭祀土坑	龍？線刻壺1	
前15	浦志	A地点	溝状遺構	弥生後期	小銅鐸1	流路

廃棄との区別が難しく、明確に認定可能な例は稀だが、日常土器を用いた祭祀も確かに存在するようだ。元岡遺跡群42次調査では地山を方形に成形した中に立つ２棟の掘立柱建物のすぐ横から、流路岸に並べ置かれた弥生時代中期中頃の甕１点、無頸壺１点、鉢２点、蓋１点、高坏３点の完形の赤彩土器が出土し（土器群14）、流路の利用開始に関する祭祀と推測されている（**図４**）。土器を用いた河川祭祀のセットが伺える貴重な例である。なお、今宿五郎江遺跡12次調査（ＳＤ－01（Ａ））や羽根戸原Ｃ遺跡４次調査（１号河川）などでも同様に完形土器のセットを用いた河川祭祀が行われた可能性があるが、土器の組み合わせの比率に共通性はない[12]。また、長尾遺跡１次調査では湧水する谷頭の最下層から、弥生時代中期末～後期初頭の壺や器台などの完形土器がまとまって出土し、湧水点に対する祭祀が行われた可能性がある。

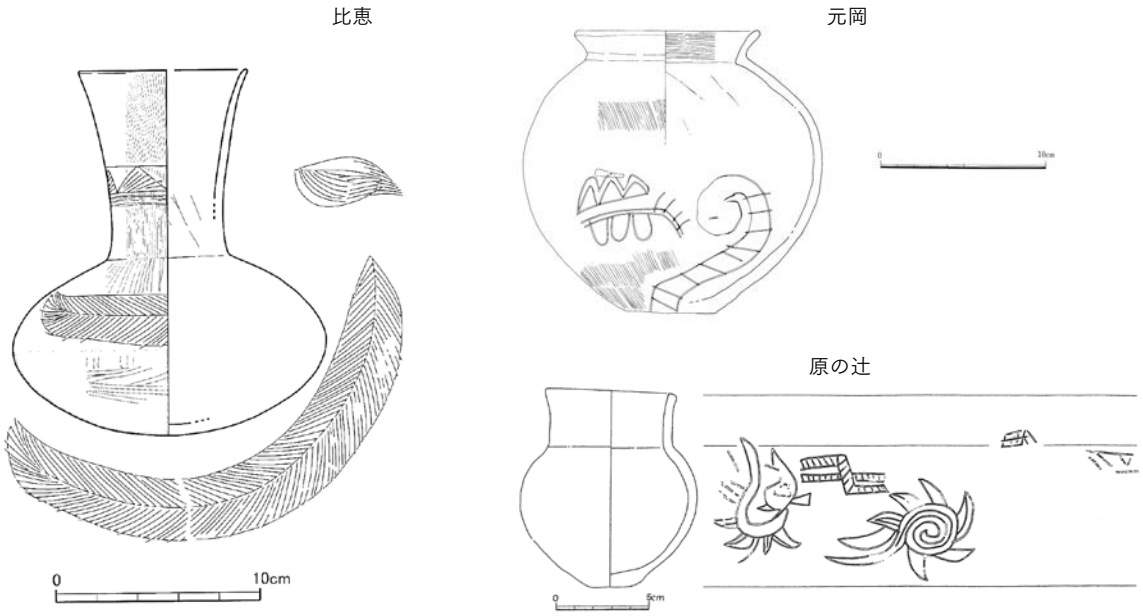

図５　龍表象をもつ土器

さて、当該期に水辺の祭祀と関わりの深い絵画表象に龍がある。龍のモチーフは弥生時代後期から壺などの土器に線刻された絵画にみられ、井泉や井戸などから何らかの祭祀を行った状況を伴って出土することが多い（辰巳2008）。博多湾沿岸地域では弥生時代後期の比恵遺跡群第82次調査ＳＥ21井戸や、元岡遺跡群第42次調査自然流路ＳＤ02（土器群136）などで出土した土器に刻まれた文様が、龍を表す可能性が指摘される（図5）。特に後者は原の辻遺跡で出土した土器と同様に、天に昇る昇竜と淵に潜む伏竜が描かれているとされ、『脱文解字』（永元12（紀元100年））の「竜は春分に天に昇り、秋分に淵に潜む」という記述との関連が指摘され（古澤2016・常松2019）、弥生時代の龍表象は中国古代の雨乞い神事に作られた土竜を祖形とするとの見方もある（春成2011）。

暴れ川や流れる水を龍や蛇に見立てる例は現代にも残り、文献史料をみると少なくとも奈良時代までは遡る。例えば、仁徳紀には吉備中国にある川嶋河の淵に棲み、人々を苦しめる大虬（みつち＝龍をさす）を笠臣の祖の県守が鎮める説話がある。県守は三つのヒサゴを水に投げ込み、それを沈めることができなかった大虬とその仲間を伐った（辰巳2008）。記紀などに記された有名なスサノオのヤマタノオロチ退治も、暴れ川である出雲の斐伊川を大蛇に見立て、地域の有力者が治水灌漑事業によってそれを制御したことをモデルとしたというのが有力な説と

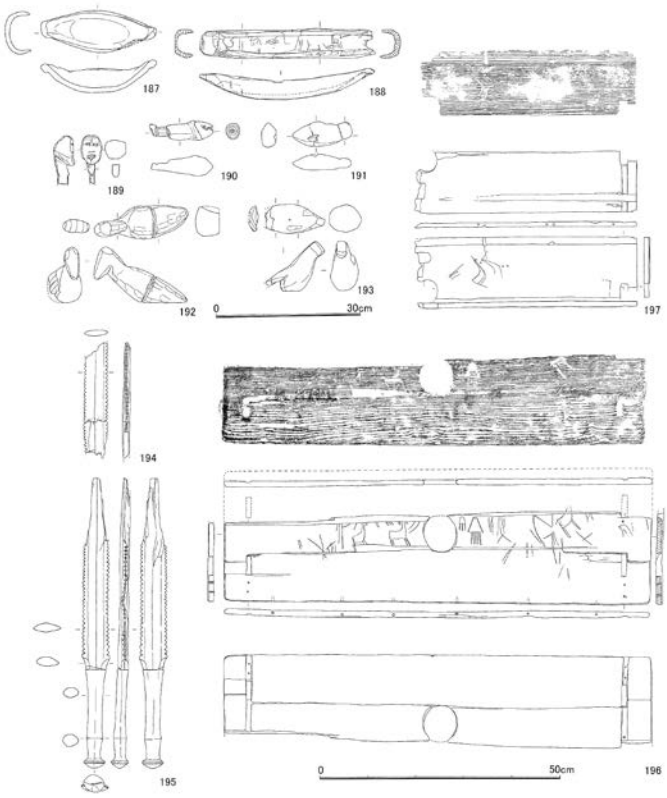

図６　元岡遺跡群42次出土の木製祭祀具（常松2019より）

表３－１　古墳時代の水辺の祭祀①

報告	遺跡	次数	遺構	時期	遺物	備考
糟屋平野以北						
新7	夜臼・三代	夜臼4区	祭祀土壙	5C前半	小形丸底壺33、手づくね土器48、高坏16、滑石製臼玉6400、有孔円盤122、未製品、原石ほか	5C前半主体だが、6Cの須恵器も混じる 包含層からも手づくね土器、滑石製有孔円盤、勾玉などの祭祀遺物多数
新9	夜臼・三代	大森6区	包含層	5C前半	小型丸底壺107、手づくね土器22、高坏138、勾玉1ほか	水田の存在が想定される丘陵裾部。報告では遺物は丘陵上部からの流れ込みと判断している。 韓式系土器も出土
1072	香椎A	4	SD4107（2層） 河川沿いの 低地の谷	5C前半	小形丸底壺11、手づくね土器7、高坏20ほか、甕・壺など	弥生後期～5Cの遺物が出土する谷。30㎝程埋没した層より完形に近い壺・高坏が多数出土。須恵器少量出土。この谷に導水する5C前半の水路？（SD4109）あり。
福岡平野						
782	比恵	81	SX08	弥生終末期 ～古墳前期	手焙形土器1（完形）ほか	堰もしくは築とみられる木組みの最下段から、甕などとまとまって出土。構築時の祭祀か？
208	那珂君休	4	2号井堰	古墳前期	完形甕1、完形小型丸底壺1ほか	堰の杭材の間から出土。構築時の祭祀か。前期後半に近い時期か
635	雀居	7	1号溝状遺構	古墳前期	小型丸底壺27、高坏15、小型器台18、手づくね土器15ほか土器多数、貨泉1	集落がある微高地を囲む落ちに土器の集中がみられる状況で、環溝の可能性がある
635	雀居	9	1号溝状遺構	古墳前期	小型丸底壺18、高坏11、小型器台12、手づくね土器3、手焙形土器1（完形に近い）など土器多数	集落がある微高地を囲む落ちに土器の集中がみられる状況で、環溝の可能性がある 9次調査と一連
大50	石勺	H地点	SX19	古墳前期～5C	蛇紋岩製有孔円盤1、手焙形土器1、手づくね土器2	牛頸川氾濫原と切りあう土坑
208	那珂君休	4	旧河川	古墳前期～5C前半	小型丸底壺60、高坏14ほか完形甕など	5世紀代の須恵器、わずかに出土
57	高畑	4	SD-01	5C前半	管玉1、滑石製勾玉1、ガラス小玉1、暗赤色玉1、小型丸底壺113、手づくね土器1、高坏72	土器の約半数を小型丸底壺が占め、1/4を高坏が占める
210	高畑	12	1号溝	5C前半	小型丸底壺27、高坏30、杓子1、手づくね土器12、滑石製剣形1　※以下、木製品舟形4、鏃矢形？1、木鏃1、弓1	弥生終末期の流路と重なる 須恵器少し混じる
〃	〃	〃	2号溝	5C前半	手づくね土器1	報告では1号溝の改修とみる
1150	高畑	20	10号河川	5C前半	小型丸底壺219、手づくね土器68、高坏90、舟形木製品？1、斎串？1、滑石製臼玉1、滑石製有孔円盤4（136号溝出土を含む）	韓式系土器（平底軟質土器）も出土 弥生時代の河川（那珂古川か？）と重なっている
69	三筑	1	第2・3井堰	5C前半	小型丸底壺12	完形多い
〃	〃	〃	水田5水口	5C前半	完形木製槽1	
〃	〃	〃	第6水溜状遺構	5C前半	小型丸底壺3	
〃	〃	〃	第7水溜状遺構	5C前半	小型丸底壺3	
〃	〃	〃	川	5C	木製鉾1、小型丸底壺7	
那11上	松木	140街区	祭祀遺構	5C前半	手づくね土器多数、高坏12以上、小型丸底壺6以上、土製勾玉1、スタンプ台状石製品1、鉄鏃1、刀子2	裂田溝から枝状に伸びるように検出された溝。高坏や手づくね土器などの祭祀遺物は底から浮いた状態で出土。初期須恵器片も出土。
752	笠抜	1	貯水遺構	5C前半 （遺構は弥生）	小型丸底壺13、手づくね土器8、土製勾玉、木剣、弓	遺構の時期は弥生 勾玉と木剣と弓はどちらの時期か要検討
702	立花寺B	6	SD14	5C中頃～6世紀前半	手づくね土器6、大甕　※以下、全て滑石製臼玉1、臼玉未製品17、子持勾玉2、紡錘車4、紡錘車未製品1、有孔円盤1、滑石製品2、チップ、原石ほか土器多数	同時期の集落のすぐそばを流れる幅10mを超える流路（報告では自然流路）。陶質土器も出土。須恵器坏や土師器碗を並べたような所もある。5C後半が中心か。
〃	〃	〃	SX15	5C中頃～6世紀前半	手づくね土器11　※以下、全て滑石製　臼玉2、子持勾玉3、紡錘車1、紡錘車未製品1、有孔円盤2、	窪地（谷か？）。集落を挟んでSD14の反対側。5C後半が中心か
406	雀居	4	包含層ほか	5～6C	小型丸底壺5、手づくね土器？、土製模造鏡1、土製勾玉2、土玉3、滑石製勾玉3、滑石製有孔円盤3ほか	
38	板付	16	包含層	古墳？	滑石製模造鏡1、勾玉未製品？1	板付丘陵北端の落ち際。土器は弥生前～中期および中世のもののみ。
85	野多目前田	1	第3号溝状遺構	5～6C	手づくね土器11、小型丸底壺11、土製模造鏡5、土製勾玉3、土製丸玉1、滑石製有孔円盤2	遺構は8Cの遺物が多く、古墳時代の遺物が混じる。上層からは中世の遺物が出土。溜池の可能性が指摘されている。
1286	那珂	151	SD03	6C中頃	ガラス玉2、滑石製有孔円盤1、滑石製垂飾1、滑石製臼玉114、土製模造鏡4、土製丸玉3	溝の性格は不明
881	下月隈C	7	SD747	6C後半？	手づくね土器5	水路か
大20	仲島	11区	SD13	6C後半～7C前半	滑石製刀子模造品1、滑石製子持勾玉1、滑石製有孔円盤？（紡錘車？）2、馬の骨、須恵器大甕、下駄など	10区と一連の溝
大34	仲島	10区	SD13	6C後半～7C前半	須恵器大甕、移動式竈、鍔形土器、馬の骨	11区と一連の溝
〃	〃	〃	SD04	6C	土製模造鏡1	SD13と切りあい、近い方向に伸びる。水路か
大42	日ノ浦	1	大溝（SD01）	6C末～7C中頃	子持勾玉1、移動式竈1、須恵器大甕多数	水路か

表３－２　古墳時代の水辺の祭祀②

報告	遺跡	次数	遺構	時期	遺物	備考
樋井川流域						
819	樋井川B	1	谷部（小河川）	古墳前期	小型丸底壺（煤が付くものあり）22、高坏46、器台16、手づくね土器6、土製勾玉1ほか煤が付く甕、壺など	東西を丘陵に挟まれた谷部で、縄文時代～弥生時代の小河川が古墳時代前期に有機質を含む層で覆われ、以後埋没していった。現在、この谷部には樋井川から取水した水路が通っている。
1239	桧原	1	谷部祭祀遺構 SX08	5C後半～6C前半	手づくね土器54、土製模造鏡8、高坏1、土製勾玉2、土製丸玉1、土製垂飾？1、絵画土器（甑。3匹の蛇もしくは龍？）	谷頭の湧水点祭祀か。祭祀遺物は谷の両岸から投棄されたような状況。枝葉や先端を落とされ、太さや長さが揃えられた自然木も多く出土→祭壇の部材の可能性が指摘されている。韓式系土器（軟質土器など）も出土。
早良平野						
71	原	深町	大溝	4C	完形二重口縁壺2、完形甕2、小型丸底壺2、高坏15など	完形壺の一つは堰の背面から出土
536	免	2	1号溝第5井堰	古墳前期か	完形小壺1	煤が付着
〃	〃	〃	3号溝（水口）	古墳前期	完形甕1	水口もしくは井堰祭祀に用いられた可能性が指摘されている
428	四箇	17	流路	古墳前期	完形甕2	水利施設が多数構築された流路
1032	上籠	1	包含層	5C前半	小型丸底壺4、高坏11など	微高地縁辺の谷の落ち際。
71	原	深町	1号溝	5C前半	小型丸底壺2、手づくね土器5、高坏3など	韓式系土器（平底軟質土器）も出土（ただし、時期下る？）
〃	〃	〃	2号溝	5C前半	小型丸底壺6、手づくね土器2など	
576	野芥	8	SD02C群土器群	5C前半	小型丸底壺19、高坏9、手づくね土器5、土製模造鏡1、滑石製有孔円盤2ほか	中層出土
〃	〃	〃	SD02A群土器群	5C	小型丸底壺3、高坏11、手づくね土器3ほか	上層出土
〃	〃	〃	SD02E群土器群	5C	高坏6、小型丸底壺2、滑石製有孔円盤1ほか	上層出土
〃	〃	〃	SD02その他（上・中層）	5C	小型丸底壺7、高坏8、手づくね土器9、土製管玉1、土製勾玉1、土製模造鏡1、滑石製有孔円盤5ほか	須恵器混じる。 下層出土土器の時期は古墳時代前期に遡りうる遺物を含む。
〃	〃	〃	SD03	5C	小型丸底壺3、高坏9	陶質土器？（縄蓆文）も出土。
467	次郎丸	1	第6号溝	5C前半	小型丸底壺36、高坏78ほか	水路がある程度埋まったところで、高坏の坏のみや脚部のみ、小型丸底壺や甕が据え置かれた状態で並んで出土した。土器より上の層は水平堆積（報告では人為的に埋められたと考えられるとされる）。一部古墳前期に遡る土器もあるが、祭祀の主体は5C前半で溝の廃棄時期に近い。
468	次郎丸	3	第10号溝	5C前半	小型丸底壺37、高坏51、絵画？線刻土製品ほか	1次調査と一連の溝で、流路の水の流れが止まった時点での祭祀の様相。 韓半島系瓦質土器・陶質土器も出土
979	重留村下	5	流路SD01	5C前半	手づくね土器3、小型丸底壺8、高坏9、舟形木製品、刀形木製品ほか	水路か。陶質土器？も出土。
911	吉武	4	SE01	5C	―	流路SD01岸の湾入部に設けられた井戸で、石組の中に木材刳り貫きの水溜を設置する
〃	〃	〃	3号水路SD02溝	5C前半か	舟形木製品1、高坏7、小型丸底壺1ほか	幅40m程度の浅い自然流路。半島系土器も出土。
92	拾六町ツイジ	1	包含層	5～6C	小型丸底壺7、手づくね土器9など	低湿地での祭祀あるいは水田に伴う祭祀か？
349	拾六町平田	2	包含層	5C後半～6C前半	手づくね土器8、土製模造鏡1、土製丸玉1、土製勾玉？1、滑石製臼玉2、滑石製管玉1、滑石製子持勾玉1、滑石製勾玉1、滑石製円盤1	旧河川が埋まりきらず、その窪みに堆積した包含層。水辺かどうかは不明確だが、低地ではある。
23	下山門	1	包含層	6C後半	土製円盤1、土製模造鏡2、手づくね土器4、土製丸玉2、滑石製有孔円盤1、滑石製勾玉？1、滑石製臼玉1、ガラス小玉1、滑石製垂飾？2、滑石製鍬形？2、滑石製刀形？3など	低湿地縁辺部での祭祀か？
1310	下山門	2	包含層	6C後半	手づくね土器2、土製模造鏡7	低湿地縁辺部での祭祀か？
485	東入部	3	0901溝	6C後半～7C前半	土製模造鏡1	流路 把手に切り込みのある甑も出土。

なっている（山陰中央信報社2012など）[13]。

なお、弥生時代中期後半（あるいは末）の北部九州での長頸の袋状口縁壺やヒョウタン形土器、筒形器台などの出現は、北部九州の祭祀儀礼が神仙思想の隆盛という外的要因の影響下で成立したことを示唆するともされる（常松2019）。髙倉洋彰氏は貝輪が多数装着された墓の被葬者について祭祀を執り行う司祭者と想定し、弥生時代中期中頃から政治的権力者（弥生的）と司祭者（縄文的）が一致してくるとしている（髙倉1975）。韓半島での楽浪郡設置前後からの中国系文物の多量流入に伴い、祭祀儀礼に一部残されていた縄文時代的要素も、大陸系の思想に急速に置き換えられた可能性があり、興味深い指摘である。水辺の祭祀が中期後半以降に目立つようになる現象も、こうした中で理解できるのだろう。

表３－３　古墳時代の水辺の祭祀③

報告	遺跡	次数	遺構	時期	遺物	備考
糸島地域						
1103	元岡	31	谷流路	古墳時代前期～8C	子持勾玉2、滑石製臼玉745、滑石製有孔円盤2、滑石製有孔円柱製品1、滑石製模造鏡2、滑石製不明品2、手づくね土器32、土製丸玉3、高坏62、小型丸底壺61など	一部8～9Cの土器も混じる。土壌分析の結果、子持勾玉が出土した層より下層は、水のある環境を示すが、上層は乾燥した環境を示す。したがって、水乞いの祭祀の可能性が高い。
1246	元岡	59	谷SX24（SD33）	5C	滑石製臼玉26、胴下部穿孔壺2、小型丸底壺3、高坏4、手づくね土器1、須恵器大甕	31次谷流路と一連。
1013	元岡	20	池状遺構SX044	古墳時代前期～7C	手づくね土器74、小型丸底壺110、高坏85、鉄刀1、鞘入り鉄剣1、鋳造鉄斧1、土製模造鏡1、滑石製勾玉5、滑石製有孔円盤2、蛇紋岩製勾玉1、滑石製子持勾玉2、水晶製玉1、滑石製臼玉451、馬の歯など	狭小な長さ65mほどの谷部で、大きな谷に合流する地点に木組みを設け貯水し、溜池状にしている。湧水点祭祀か。小型丸底壺や高坏などは5C前半とみられるものが多いが、7世紀後半の完形の須恵器のまとまりなどもあり、何度かの祭祀が行われている。
1185	大塚	9	SX01	5C	手づくね土器600以上、小型丸底壺8、土製勾玉1、土製模造鏡1、滑石製有孔円盤8、滑石製剣形模造品1、滑石製勾玉2、滑石製臼玉1699、滑石製棗玉4、滑石製管玉2、滑石製未製品8、碧玉製管玉2、ガラス小玉265	丘陵から谷に向かって注ぎ込むように伸びる流路（水路か）
475	堀ノ内	1	101（SD）	6C後半	手づくね土器4ほか	幅8mの自然流路か？
〃	〃	〃	126（SX）	6C後半	手づくね土器3、土製模造鏡2	溝の可能性があるが、遺構の残存状態が悪く、不明確。

その他、特殊な例を挙げると、今宿五郎江12次調査では、環濠を構成する流路に付属して井泉が設けられ、その貯水のために木組みと粗砂で構築された堤の裏込めから、完形の鉄鎌１点、ガラス小玉１点、貨泉１点が出土した。井泉構築時の祭祀の可能性がある。

元岡遺跡群や今宿五郎江遺跡、上鑵子遺跡などでは流路から鳥形木製品や動物形土製品、木偶や琴、剣形木製品や陽物形木器、人物線刻板などの特殊な遺物が出土し、祭祀で使われた可能性が指摘される（図６）。また、元岡遺跡群第42次調査（自然流路ＳＤ01）では桃（ヤマモモ）の種が3000点以上出土した。単に食された桃の種の廃棄かもしれないが、黄泉国神話などから桃の種は少なくとも古墳時代には邪を払う呪具として利用されており（桃﨑2011など）、注目できる例である。

（２）古墳時代の水辺の祭祀（表３）

古墳時代前期の祭祀は、流路に設けられた堰などの水利施設から完形の甕や壺などが１～数点出土する例があり、福岡平野の那珂君休遺跡や早良平野の原遺跡・免遺跡・四箇遺跡などで確認される。なお、比恵遺跡群81次調査では堰か漁獲用の簗とみられる木組みの最下段から、雀居遺跡９次調査では溝状遺構から完形の手焙形土器が出土した[14]。本来はもっと多くの遺跡・遺構で祭祀が行われただろうが、少数の日常土器を用いた祭祀は認定が難しく、また水利施設以外の流路での祭祀は、祭祀の後に土器が完形の状態を保つことが少なく、痕跡が残らない場合が多いのだろう。小型丸底壺のような古墳時代的な土器を導入してはいるが、土器を用いた祭祀の内容は弥生時代から変わっていないようだ。

こうした状況が変化するのは５世紀前半で、流路で小型丸底壺や手づくね土器（実用できな

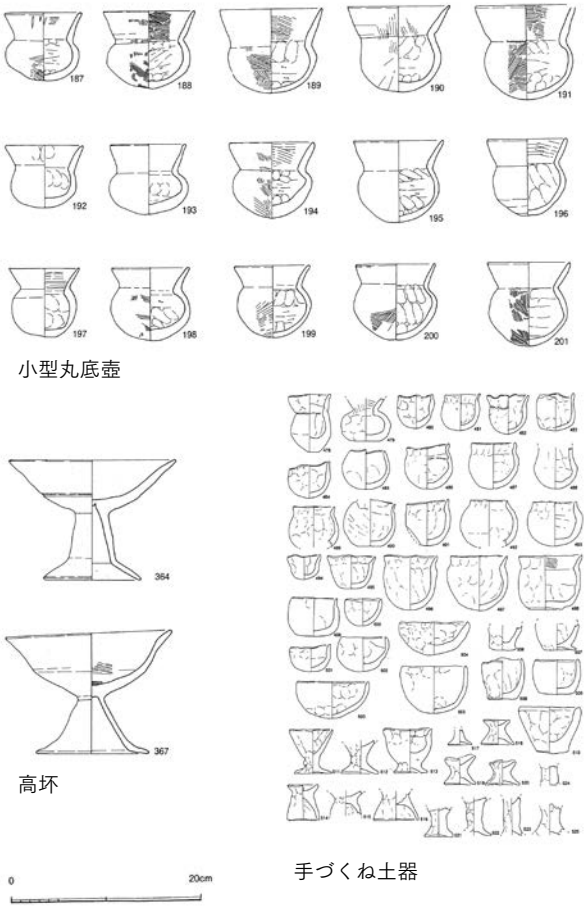

図７　高畑遺跡10号溝出土土器（一部）

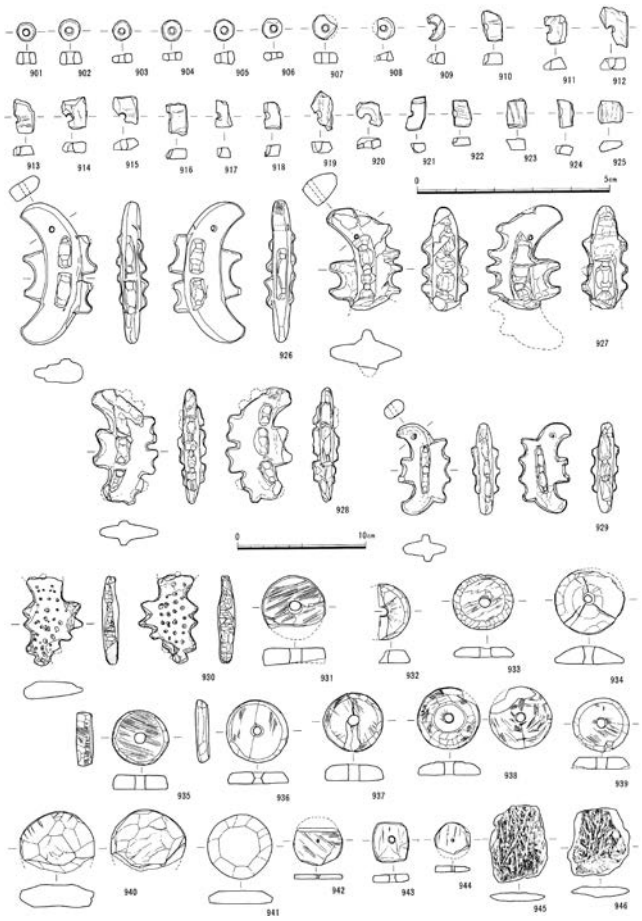

図８　立花寺B遺跡出土の滑石製品

図９　下山門遺跡1次出土土製品・滑石製品（一部）

い小型の土器で、「ミニチュア土器」ともされる。）、高坏などが多量に出土する例がみられる（図7）。用いる土器の器種自体は前期から連続するものだが、祭祀の内容は明らかに変化する。次郎丸遺跡１次調査第６号溝および連続する３次調査第10号溝では、高坏の坏のみや脚部のみ、小型丸底壺や甕が並べられていた。土層の観察から、流路の水の流れが止まった段階に据え置かれたと考えられ、水乞いの祭祀と想定できる。２地点合わせ、小型丸底壺は73点、高坏は129点出土した。手づくね土器は出土していない。

次郎丸遺跡では高坏が最も多かったが、５世紀前半の水辺の祭祀に関わる小型丸底壺・高坏・手づくね土器の出土数の比率はいくつかパターンがあるらしい。高畑遺跡４・12・20次調査で一連の流路（自然流路とするか人工流路とするかは意見が分かれる）で、小型丸底壺が359点と多量出土し、対して手づくね土器は82点、高坏は192点出土した。那珂君休遺跡４次調査でも、河川から小型丸底壺60点、高坏14点が出土し、福岡平野の御笠川中流域では小型丸底壺優勢の出土状況がある。なお、那珂川上流の裂田溝関連とみられる松木遺跡の祭祀遺構は、点数は不明だが、「手づくねの小型土器が無数に出土し、高坏片も多い」と報告される。

早良平野では前述した次郎丸遺跡のほか、野芥遺跡８次調査SD02では小型丸底壺31点、高坏34点、手づくね土器17点が出土した。また重留村下遺跡５次調査流路SD01では小型丸底壺８点、高坏９点、手づくね土器３点が、吉武遺跡群４次調査３号水路SD02溝では小型丸底壺１点、高坏７点が出土し、早良平野では小型丸底壺に対し高坏がやや優勢で、手づくね土器は少ない傾向がある。

広義の糸島地域に含まれる今宿の大塚遺跡９次調査では、手づくね土器が600点以上出土したが、小型丸底壺は８点（報告数）に止まり、高坏の出土はない。類例が少な

く、不確定だが、今宿地域では手づくね土器が優勢かもしれない。

このように、５世紀前半に一斉に大量の土器を用いる祭祀が行われるようになるにも関わらず、地域によって傾向が異なる点は重要である[15)]。なお、これらの祭祀遺構からは韓式系土器が出土する例が少なくない。水に対する祭祀行為に関して、渡来人の何らかの関与を想定してもよいようだ[16)]。前述の通り、５世紀代には渡来系の水利技術がもたらされ、大規模な利水・治水事業が行われたと考えられる。水に対する祭祀の方法も水利技術の中に含まれていたのだろう。

さて、５世紀前半の大量の土器を用いた祭祀は、５世紀後半に手づくね土器を含む小型の土製品と滑石製品を主体とする祭祀に移っていく（その一部は５世紀前半に遡る）ようで、１遺構での遺物の数が

表４－１　滑石製品工房関連遺構①

報告	遺跡	次数	遺構	時期	遺物	備考
糟屋平野以北						
477	三苫	2・3	SC0001	5C後半	※全て滑石製　臼玉未製品425、臼玉201、勾玉（欠損品3）、管玉1、有孔円盤未製品2、紡錘車3、板状原石1	滑石製品製作跡・鉄錐など出土 作業用土坑などもあり、「工房」か他の竪穴建物からやや離れる 陶質土器？（縄席文）あり
〃	〃	〃	SC0002	5C後半	※全て滑石製　臼玉未製品225、臼玉35、有孔円盤1、棒状製品1	滑石製品製作跡
〃	〃	〃	SC0004	5C後半か	滑石製勾玉1、滑石屑43.7g	
〃	〃	〃	SC0005	5C後半か	滑石板状品	
〃	〃	〃	SC0015	5C後半か	滑石製有孔円盤1、滑石屑35.3g	
〃	〃	〃	SC0075	?	滑石製臼玉96	住居内の一部でまとまって出土
〃	〃	〃	SC1005	5C後半	滑石製勾玉2（うち一つは丁字頭）、勾玉未製品1	
〃	〃	〃	SC1007	5C後半	滑石製臼玉、滑石製臼玉未製品	個数記載なし
〃	〃	〃	SC1008	5C後半か	※全て滑石製　有孔円盤未製品3、臼玉未製品1、勾玉未製品1、勾玉1、紡錘車2	滑石製品製作跡・鉄錐出土
〃	〃	〃	SC1009	5後半か	滑石製紡錘車1、滑石製臼玉、未製品	臼玉・未製品は個数記載なし
〃	〃	〃	SC1011	5C後半	滑石製臼玉、滑石製臼玉未製品	数点ずつ
〃	〃	〃	SC1036	5C後半	滑石製臼玉30以上、臼玉未製品、砥石	
773	三苫	5	SC0049	5C後半	滑石製臼玉8	自然石を利用した作業台あり 陶質土器？（縄席文）あり
〃	〃	〃	SC0050	5C後半	滑石製臼玉300以上（3か所に集中）、滑石製紡錘車1（舟状線刻あり）	製品のみのため、製作跡ではない
〃	〃	〃	SC0392・0393	5C後半か	滑石製臼玉6、滑石未製品1	
〃	〃	〃	SC0397	5C後半～6C前半	滑石製臼玉15、滑石製臼玉未製品3、滑石製有孔円盤1	6世紀後半の住居と切りあう
〃	〃	〃	SC0400	5C後半か	※全て滑石製　臼玉2、臼玉未製品4、勾玉2	竪穴建物の一部を調査
〃	〃	〃	SC0401	5～6C	※全て滑石製　臼玉1、臼玉未製品2、有孔円盤1	
〃	〃	〃	SC0865	5C後半～6C前半	滑石製臼玉1、滑石製臼玉未製品3	
〃	〃	〃	SC0871	5C後半～6C前半	滑石製臼玉21、滑石製紡錘車1	
〃	〃	〃	SC876	5C後半～6C前半	滑石製臼玉1、滑石製臼玉未製品1	作業用台石？あり
〃	〃	〃	SC0891	5C中頃～後半	滑石製子持勾玉1、滑石製臼玉1	他よりも少し古い型式の土器共伴
〃	〃	〃	SC0892	5C後半	※全て滑石製　紡錘車2、有孔円盤1、臼玉3、臼玉未製品2	
〃	〃	〃	SC0893	5C後半	滑石製有孔円盤1	
〃	〃	〃	SC0894	5C後半	滑石製品1、滑石製臼玉数点、滑石製臼玉未製品数点	
〃	〃	〃	SC0921	5C後半	滑石製臼玉3、滑石製臼玉未製品2	
〃	〃	〃	SC0922	5C後半	滑石製臼玉未製品1	
〃	〃	〃	SC1252	5C後半か	滑石製臼玉1、滑石製臼玉未製品1、滑石屑	
〃	〃	〃	SC1255	5C後半～6C	滑石製臼玉1、滑石製子持勾玉片1	
〃	〃	〃	SC1258	5C後半	※全て滑石製　有孔円盤2、臼玉35、臼玉未製品6以上、滑石屑	
〃	〃	〃	SC1264	5C後半	滑石製臼玉22	
446	蒲田部木原	3	5号竪穴住居跡	弥生後期後半～終末期？	滑石礫1、滑石板状未製品51、滑石製臼玉未製品252、滑石製臼玉	出土した土器は小片で紛れ込みの可能性 6Cまで下る可能性あり
〃	〃	〃	31号竪穴住居跡	不明	※全て滑石製　大型円盤状未製品1、有孔円盤未製品1、臼玉未製品3、臼玉8、板状未製品、屑	
〃	〃	〃	32号竪穴住居跡	5世紀後半か	滑石製臼玉4、滑石製勾玉1、滑石未製品数点	
粕32	新大間池	1	竪穴式住居	6C後半～7C前半か	※全て滑石製　原石1、荒割石材5、板状加工品4、棒状加工品9、臼玉未製品12、有孔円盤未製品？1	
粕44	内橋坪見	1	SC6	5C前半～中頃	滑石製棒状加工品4、滑石製臼玉未製品8、滑石屑60	

表４－２　滑石製品工房関連遺構②

報告	遺跡	次数	遺構	時期	遺物	備考
志６	松ヶ上	1	滑石製品工房跡（竪穴建物）	6C前半	滑石製臼玉未製品79、滑石製臼玉42、板状未製品2	P165に考察あり。表に入れた以外にも、土坑や柱穴、表採などで滑石製品多数（子持勾玉ー4点、勾玉、有孔円盤、紡錘車など）
〃	〃	〃	SC6	?	滑石製臼玉未製品4	方形竪穴建物の一部
〃	〃	〃	SC10	5C後半～6C前半	滑石製臼玉未製品8	
〃	〃	〃	SC12	6C後半	※全て滑石製　臼玉8、臼玉未製品6、模造品2、紡錘車1、紡錘車未製品1	
〃	〃	〃	SC14	5C後半～6C	※全て滑石製　臼玉3、臼玉未製品5、紡錘車1、板状未製品1	
〃	〃	〃	SC16	6C前半	※全て滑石製　臼玉4、臼玉未製品11、紡錘車4	
〃	〃	〃	SC17	?	滑石製臼玉未製品3	
〃	〃	〃	SC19	?	滑石製臼玉21、滑石製臼玉未製品6	
〃	〃	〃	SC20	?	滑石製臼臼玉2、滑石製臼玉未製品1	
〃	〃	〃	SC21	?	滑石製臼玉78、滑石製臼玉未製品3、未製品2	
〃	〃	〃	SC22	?	滑石製紡錘車1、未製品1	
〃	〃	〃	SK57	5～6C	※全て滑石製　臼玉未製品312、臼玉363、有孔円盤19、棒状未製品3、板状未製品2、模造品4、勾玉1、模造品未製品1、紡錘車2	土器は5C、6C前半、6C後半のものが混在手づくね土器も多数出土
志13	松ケ下	1	1号竪穴住居跡	?	滑石製臼玉1、滑石製臼玉未製品4、碧玉製管玉2	松ヶ上遺跡隣接
〃	〃	〃	3号竪穴住居跡	5C後半～6C	滑石製紡錘車2、滑石製臼玉未製品31	
須6	牛ガ熊	1	第6号住居	6～7C	滑石原石1	須恵器系土師器甕出土
〃	〃	〃	第7号住居	6C後半～7C前半	滑石原石1、作業台石	
〃	〃	〃	第9号住居	6C後半～7C前半	滑石製臼玉1、滑石製臼玉未製品5、滑石片多数	
〃	〃	〃	第10号住居	6C末～7C前半	滑石製紡錘車1、板状滑石片1、滑石片多数、作業台石	
〃	〃	〃	第11号住居	6～7C	板状滑石片1	
〃	〃	〃	第12号住居	6～7C	滑石原石1	
〃	〃	〃	第13号住居	6C末～7C前半	滑石製紡錘車1	
〃	〃	〃	第14号住居	6C末～7C前半	滑石製勾玉1、滑石片多数	
〃	〃	〃	第21号住居	6C後半～末	滑石製臼玉未製品1、滑石製有孔円盤1	
〃	〃	〃	第22号住居	6～7C	滑石2孔製品	
〃	〃	〃	第23号住居	6C末～7C前半	滑石片多数	
〃	〃	〃	第28号住居	?	滑石製臼玉	
福岡平野						
1286	那珂	154	SC041	6C後半	滑石製臼玉未製品1、滑石製臼玉2、ガラス玉1	
699	高畑	18	SC058	5C後半～6C前半	※全て滑石製　臼玉78、臼玉未製品24、勾玉未製品1、滑石原石20、屑600g	調査区から陶質土器出土
大2	中・西コモリ	1	住居跡	5C後半～6C前半	滑石製臼玉3、滑石製臼玉未製品3、板状石材3	作業台とみられる手ごろな石も出土
九大3	筑紫地区遺跡	1	413号住居	（5C後半）※	臼玉・未製品・原石・板状加工品など	※平尾2005より
樋井川流域						
723	田島A	3	SC01	5C後半～6Cか	不明鉄器、碧玉製管玉　※以下、全て滑石製有孔円盤3、滑石製品1、臼玉23、臼玉未製品1、滑石未製品？1、滑石礫、	滑石製品製作の痕跡？。調査は115㎡の調査であり、周辺に同様な住居跡が広がるかどうかは不明。 蛸壺や山陰系甑形土器なども出土
早良平野						
684	有田	180	SC09	5C初頭～前半	滑石製臼玉1、滑石製臼玉未製品21、滑石素材1、滑石屑、作業台（砥石）	

落ち着く傾向にあり、水辺の祭祀と認識できる例も少なくなる。

代表例は立花寺Ｂ遺跡６次調査ＳＤ14流路およびＳＸ15（窪地）である。滑石原石やチップ、未製品なども出土したため、単なる滑石製品製作時に伴う廃棄とする見方もあるが、手づくね土器や子持勾玉も出土するため、石製模造品製作集団もしくはその管理者による５世紀中頃～６世紀前半の水辺の祭祀があったとみてよい（平尾2008）。５点の子持勾玉や有孔円盤、臼玉、紡錘車などが出土した（**図８**）。また滑石製品を用いた祭祀の例は、拾六町平田遺跡２次調査の５世紀後半～６世紀前半の包含層、下山門遺跡１次および２次調査の６世紀後半の包含層（**図９**）のように、流路以外の低湿地でも認められる。

６世紀後半～７世紀前半の例では、引き続き滑石製品と小型の土製品を用いた祭祀が散見されるが、大野城市に位置する仲島遺跡ＳＤ13や日ノ浦遺跡１次調査大溝（ＳＤ01）では多数の完形に近い須恵器大甕が滑石製品などの傍から出土した[17)]。須恵器の大甕は醸造酒の生産にも用いられ、弥生時代以来の造酒法に大きな変革をもたらした（桃崎2016・橿原考古学研究所附属博物館2013など）。祭祀に用いた大甕

の内容物も酒だろうか。ヤマタノオロチ退治の神話においても、暴れ川をモデルとするオロチは強い酒に酔わされ、眠ったところを退治される。５世紀前半に水辺の祭祀で多量に使用された小型丸底壺も、酒器だったかもしれない。

また、仲島遺跡ＳＤ13では20体分以上とみられる首より上だけの馬の骨が出土した。時期は下るが、日本書紀に「(642年は旱魃の年で）戊寅に郡臣が､村々の祝部（神職）が教えたとおりに牛や馬を殺し、それを供えて諸社の神々に祈ったり､市をしきりに移したり､河伯（水神）に祈祷したりしましたが､さっぱり雨が降りません｡」という記述があり、関連が指摘されている。元岡遺跡群第20次調査池状遺跡ＳＸ044でも馬の歯が出土した。

（３）滑石製品生産について（表４）

滑石製品生産については平尾氏による集成･検討（平尾2005）があるが、水辺の祭祀と深く関わるため、確認しておく。

博多湾沿岸地域の滑石産地は糟屋郡の三郡山地が知られ、滑石製品生産関連遺跡も糟屋地域やその周辺に集中する。滑石製品生産関連遺跡とは、未製品[18]や原石、屑などを出土する竪穴建物を工房と認定するもので、石製の作業台や鉄錐などの鉄製工具が出土することもある。工房の可能性がある竪穴建物が単独で存在する遺跡（仮にＡ類とする）と、複数集中する遺跡（仮にＢ類とする）がある。

時期ごとに糟屋地域以北の遺跡をみると、５世紀前半にはＡ類の内橋坪見遺跡１次調査ＳＣ６がある。三苫遺跡２・３・５次の例はＢ類で、５世紀後半（末に近い時期）を中心的な時期とし、滑石関連遺物を出土する竪穴建物は31軒ある。三苫遺跡は滑石の産地である糟屋平野から水運で宗像に至るルート上に立地し、沖ノ島祭祀などに関連する工房群と想定してもいいかもしれない[19]。また、蒲田部木原遺跡では滑石関連遺物を出土する竪穴建物が３軒あり、うち５号竪穴住居跡は弥生時代の土器が出土したが、小片で紛れ込みの可能性があり、32号竪穴住居に近い５世紀後半頃と考えたほうがよいだろう。５世紀後半に滑石製品の需要の増加に伴ってB類が出現したとも考えられる。

松ヶ上遺跡と松ヶ下遺跡は隣接する一連の遺跡で、Ｂ類の工房群である。滑石関連遺物が出土する竪穴建物は合わせて13軒あり、６世紀前半を中心とする時期である。６世紀後半～７世紀前半の時期では新大間池遺跡の例（Ａ類）と、６世紀末頃を中心とする牛熊遺跡の例（Ｂ類･12軒）がある。以上から、糟屋地域以北には複数の滑石製品生産関連遺跡が存在するが、現在の資料ではB類は少しずつ時期を異にして継続的に存在する。これが工人の移動を示すものかは検討を要するが、５～６世紀を通して間違いなく生産拠点的な集落が存在する。

糟屋地域以北以外の滑石生産関連遺跡をみると､５世紀前半の有田遺跡群第180次ＳＣ09（早良平野)、５世紀中頃～６世紀前半の立花寺Ｂ遺跡（福岡平野)、５世紀後半～６世紀前半の高畑遺跡18次調査ＳＣ058や中・西コモリ遺跡住居跡（福岡平野)、５世紀後半～６世紀の田島Ａ遺跡（樋井川流域)、６世紀後半の那珂遺跡群154次調査ＳＣ041（福岡平野）がある。未製品のほとんどが流路から出土した立花寺Ｂ遺跡を除き、全てＡ類である。このうち６世紀後半の那珂遺跡群例は住居から滑石製臼玉未製品１点と滑石製臼玉２点が出土したのみで明確な工房とは認められず、これが工房でないならば、６世紀後半代は糟屋平野以外に工房が認められない。この時期には糟屋平野で一元的に周辺地域に供給する滑石製品を生産していた状況に近いのだろう。

（４）土製模造鏡について（表５・６）

土製模造鏡とは、径３～６㎝程の円盤の中央を摘まみ上げ、そこに穴をあけた小型の土製品である(Ⅳ類)。折原洋一氏の整理を参考にすると､関東に集中する例（Ⅲ類―粘土紐を橋状に貼り付けるもの）は北部九州に集中する例（Ⅳ類）と鈕の形態が異なり、系譜を異にする可能性が高い（折原2003)。北部九州の例は、鏡を模したものかどうかも怪しく、土製丸玉と共伴する例が多いから、紐を通してネックレスや腕輪とする土製丸玉の亜種かもしれない。

福岡県下の土製模造鏡を集成したのが表５である[20]。林潤也氏も指摘した通り、北部九州の土製模造

表５－１　福岡県出土の土製模造鏡①

筑後平野北部

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
仮塚南遺跡	筑紫野市	1	19号住居	6C後半～末		福岡県筑紫野バイパス関係３
〃	〃	1	21号住居	6C後半～末		〃
〃	〃	1	22号住居	6C後半～末		〃
〃	〃	1	表採	6C後半～末？		〃
山の谷遺跡	筑紫野市	3	？	6C末～ 7C前半？	ひとつは炉の中から出土	小田1972
鷲田山東遺跡	筑紫野市	？	住居跡	8C ？		小田1972
大曲り遺跡	筑紫野市	2	第2号住居跡	6C後半	同住居より手づくね土器出土	福岡県福岡南バイパス関係１
野黒板遺跡	筑紫野市	1	北区	6C後半か	集落域	福岡県福岡南バイパス関係１
ごこく山古墳	筑紫野市	？	？	？		上野1973
長道遺跡	筑紫野市	6	？	？		小田1972
杉塚廃寺	筑紫野市	1	表土	？	基壇の下より6C後半～末の須恵器出土	筑紫野市4
脇田遺跡	筑紫野市	1	5号住居跡	5C前半～中頃	同住居内より滑石製品など出土	筑紫野市9
八ヶ坪遺跡第6地点	筑紫野市	1	第1号竪穴式住居跡	5C前半～中頃	炉址内より出土	筑紫野市22
岡田地区遺跡群Ⅰ区	筑紫野市	1	14号住居址（SC14）	5C中頃～後半		筑紫野市56
〃	〃	1	50号溝（SD50）	5C中頃～後半	同溝より手づくね土器・滑石製有孔円板などが出土　溝幅が部分的に広い場所に手づくね土器が集中	〃
トドキ遺跡	筑紫野市	1	53号土坑？（SK53）	？		筑紫野市58
貝元遺跡	筑紫野市	1	42号住居(SC42)	？	埋土中より土製丸玉とともに出土	筑紫野市60
〃	〃	4	68号住居(SC68)	6C後半～末	同住居より滑石製円板・手づくね土器などが出土	〃
〃	〃	1	柱穴	？	―	〃
干潟遺跡	小郡市	2	Cトレンチ表層	7C前半～中頃？	1次被熱を受ける　竈内出土	福岡県59
三沢栗原遺跡Ⅰ区	小郡市	1	1号住居跡	5C後半	同住居より手づくね土器出土	小郡市15
三国の鼻遺跡Ⅳ地区	小郡市	5	26号住居跡	6C前半～中頃	同住居より手づくね土器・玉・滑石製有孔円板・鉄鏃など出土	小郡市39
津古生掛遺跡Ⅰ区	小郡市	2	57号住居跡	5C後半		小郡市50
〃	〃	1	60号住居跡	5C後半～ 6C ？		〃
〃	〃	1	100号住居跡	5C後半～ 6C ？		〃
津古土取遺跡	小郡市	1	包含層	5C後半～ 6C中頃	紐なし	小郡市59－3
干潟城山遺跡	小郡市	1	63号住居跡	7C中頃～後半		小郡市102
西島遺跡1区	小郡市	2	6号住居跡	6C後半～ 7C初頭	竈より出土	小郡市109
三沢宮ノ原遺跡	小郡市	1	7号竪穴建物（SC07）	5C前半～中頃？	―	小郡市185
上岩田遺跡6b区	小郡市	1	12069号ピット	6C末～ 7C ？		小郡市248
小板井蓮輪遺跡	小郡市	1	7号竪穴住居跡(SC07)	6C末～ 7C初頭		小郡市251
八並遺跡	筑前町	3	？	？	箱式石棺墓付近	小田1972
八ヶ坪遺跡第14地点	筑前町	1	B区東端段落ち	5C中頃～後半？		福岡県冷水バイパス関係
七坂遺跡F区	筑前町	1	3号竪穴住居跡	6C中頃～末	2次被熱を受ける　竈脇出土　同住居より手づくね土器出土	福岡県70
梶原遺跡	筑前町	1	包含層	―		夜須町22
松崎遺跡	筑前町	1	表土廃土	-		夜須町28
切杭遺跡	筑前町	1	8号溝	？	溝のL字状コーナーのやや幅が広がったところで手づくね土器・滑石製品などとともに出土　8C ～ 11C頃の土器が出土	夜須町36
梨子木遺跡	筑前町	12	第1調査区住居	？	竈やその周辺より出土　手づくね土器・ミニチュア移動式竈・土製丸玉など出土	夜須町46
〃	〃	19	72号住居	6C中頃	竈やその周辺より出土　同住居より土製丸玉・土製勾玉・手づくね土器など出土	〃
〃	〃	12	第3調査区	？		〃
〃	〃	6	14号掘立柱建物	？	同掘立柱建物より手づくね土器・土製丸玉・人形土器出土	〃
〃	〃	1	土壙	？		〃
〃	〃	2	溝	？		〃
〃	〃	1	包含層	？		〃
竹ノ子遺跡	筑前町	1	9号住居	6C中頃	同住居より手づくね土器・鉄鏃など出土	夜須町58
〃	〃	1	17号住居	6C中頃～ 7C初頭		〃
〃	〃	1	6号土壙墓（古代末～中世初頭）	？	紛れ込みか	〃
〃	〃	2	6号土壙	？	同土壙より手づくね土器出土	〃
〃	〃	1	8号土壙	6C中頃	同土壙より手づくね土器・土製丸玉・玉・鋤未製品など出土	〃
〃	〃	1	自然河道	6C	同河道より手づくね土器・土製丸玉・管玉・耳環など出土	〃
三国手遺跡	筑前町	4	1号住居	6C	竈周辺の埋土中より出土　同住居より手づくね土器・土製丸玉・鉄鏃など出土	夜須町59
〃	〃	7	3号住居	6C後半	同住居より手づくね土器など出土	〃
〃	〃	1	4号住居	6C後半～末	同住居より手づくね土器・手鎌など出土	〃
〃	〃	1	7号住居	5C後半～ 6C	同住居内から手づくね土器出土	〃
〃	〃	1	8号住居	6C後半～末	竈付近の埋土より出土　同住居内から手づくね土器出土	〃
口ヶ坪遺跡B区	筑前町	3	4号竪穴住居跡	6C末～ 7C初頭	同住居跡より手づくね土器出土	筑前町12
ヒルハタ遺跡	筑前町	1	62号住居	？	―	筑前町14中
下高橋馬屋元遺跡（9）	大刀洗町	2	1号竪穴住居跡（SC1）	6C末～ 7C初頭	竈に塗りこまれて出土と竈全面より出土　紐なし	大刀洗町31

表５－２　福岡県出土の土製模造鏡②

筑後平野南部

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
玉満松木ソノ遺跡	久留米市	3	10号竪穴式住居(SI10)	5C中頃～後半	紐なし　竈より出土	三潴町6
津福西小路遺跡	久留米市	1	5号住居跡（SI5）	5C初頭	同住居より手づくね土器出土　完形に近い遺物は壁付近に置かれ、住居の廃絶に伴う祭祀か？	久留米95
碇遺跡（4）	久留米市	1	20号溝（SD20・中世）	？	紛れ込みか	久留米196
塚堂遺跡D地区	うきは市	1	5号住居	5C前半～中頃	竈内より出土　家屋の廃棄に伴う竈祭祀が想定されている	福岡県浮羽バイパス関係４- ２分冊
船越二ノ上遺跡	久留米市	1	3号竪穴住居跡	5C後半～ 7C中頃		福岡県（A版）浮羽バイパス関係11
大的遺跡	久留米市	1	4号土坑（廃棄土坑）	4 ～ 5C	同土坑より手づくね土器・土製勾玉など出土	福岡県（A版）浮羽バイパス関係19
割子田遺跡	広川町	3	2号大溝	6C中頃～後半	同溝より土製丸玉・土製勾玉・手づくね土器など出土	広川町7
北の前遺跡（2）	広川町	1	１号竪穴住居跡	6C前半～中頃	床面より出土　同住居より土製丸玉・手づくね土器など出土	広川町10
田佛遺跡	筑後市	1	6号住居跡	5C初頭～中頃	同住居より手づくね土器など出土	筑後市5
森ノ木遺跡	筑後市	1	227号竪穴住居跡	？	ー	筑後市6
鶴田西畑遺跡	筑後市	1	10号竪穴住居（SI10）	5C前半～中頃	同住居内より手づくね土器・蛇紋岩製勾玉・方形板刃先など出土	筑後市25
津島九反坪遺跡	筑後市	1	SX300（溜まり）	5C ？	同遺構より手づくね土器など出土	筑後市42
蔵数東野屋敷遺跡	筑後市	1	1号土坑（SK01）	5C前半～中頃	同土坑より馬形土製品・竈支脚など出土	筑後市93
梅津横馬場遺跡（2）	みやま市	1	包含層	？（弥生？）		九州新幹線関係１
小川遺跡	みやま市	1	表採	？	ー	九州新幹線関係３
藤の尾垣添遺跡	みやま市	1	25号住居跡	5C後半～ 6C中頃	竈燃焼部出土　同住居内より手づくね土器出土	九州新幹線関係９
蒲船津江頭遺跡	柳川市	1	包含層（谷周辺）	5C後半？		福岡県大川バイパス関係６
上寺嶋遺跡	大牟田市	1	1号土壙（竪穴住居？）	5C中頃	遺構は竪穴住居の可能性アリ　同土坑より滑石製臼玉・ガラス小玉・手づくね土器・滑石製紡錘車模造品・鳥形土製品など出土	大牟田市43

二日市地狭帯

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
太宰府不丁遺跡	太宰府市	1	溝	8C ？		小田1972
裏の田遺跡	太宰府市	?	18号住居跡	？		上野1973
大宰府条坊跡（241）	太宰府市	1	包含層	？	新羅土器、土玉、羽口なども出土しているが、層の中心年代は8 ～ 9C	太宰府市82
京ノ尾遺跡（4）	太宰府市	3	流路（SX100）	5C後半～ 8C	6C末～ 7C初の土器が多い　同流路から手づくね土器出土	太宰府市85

鏡は竪穴建物から出土する例が多く、特に竈周辺から出土する（林2012)。下高橋馬屋元遺跡の例のように竈の壁体内に塗り込まれており、竈構築の際の祭祀に用いられたと考えられる例や、竈の燃焼部から出土したにも関わらず２次的焼成を受けておらず、竈の廃棄の際の祭祀に用いられたと考えられる例もある[21)]。竈の神あるいは火の神への祭祀と考えられる。なお､八ヶ坪遺跡第６地点の竪穴建物のように、土製模造鏡出現期である５世紀前半～中頃の炉跡から出土した例もあり、示唆的である。

さて、土製模造鏡を水辺の祭祀に用いる例も少数ある。そこで地域ごとに出土遺構を遺構の種類と時期別にカウントしたのが表６である。まず分布をみると５世紀～６世紀前半の分布の中心は筑後平野だが、６世紀後半～７世紀には筑後平野南部にみられなくなり、筑後平野北部や福岡平野で集中的に出土し、また豊前東部でも多く出土するようになる。

出土遺構をみると、筑後平野北部・筑後平野南部・福岡平野・筑豊地域・豊前東部では竪穴建物（特に竈周辺）での出土が多いが、早良平野や糸島地域では竪穴建物での出土がほとんどなく、むしろ溝や流路、また下山門遺跡や拾六町平田遺跡で多数の滑石製品とともに出土したように低湿地の包含層での出土が多い。つまり、これらの地域には竈祭祀に土製模造鏡を用いる習慣が伝わらず、滑石製品と共に水辺の祭祀に用いられることも多かったようだ。

（５）古墳時代の祭祀と神話

古墳時代の祭祀と神話との関連性を考える上で穂積裕昌氏の論文が参考となる。穂積氏は三重県津市六大Ａ遺跡の井泉の床面から１点ずつ出土した木製刀形と滑石製勾玉に注目し、記紀に記された誓約儀礼との共通性を指摘する。説話はアマテラスとスサノヲが「天ノ安ノ河」の「天真名井」で、水に剣や

表５－３　福岡県出土の土製模造鏡③

福岡平野

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
比恵遺跡群（25）	福岡市	1	包含層	？	弥生時代包含層より出土　土製模造鏡ではない？	福岡市255
比恵遺跡群（46）	福岡市	1	包含層	？		福岡市403
東比恵（2）	福岡市	1	混入	？	低地の遺跡	福岡市1051
雀居遺跡（4）	福岡市	1	包含層	？	土製丸玉とともに出土	福岡市406
野多目前田遺跡	福岡市	5	3号溝状遺構	？	手づくね土器・土製勾玉なども出土	福岡市85
松木遺跡142街区	那珂川市	2	1号住居址	6C後半	同住居内から手づくね土器や玉・滑石製臼玉などが出土	那珂川町11上
松木遺跡150街区	那珂川市	2	6号竪穴住居跡（竈内出土）	5C中頃～後半	同住居内より手づくね土器出土　作りが雑	那珂川町11下
井河遺跡群	那珂川市	3	3号住居址	6C末～ 7C初頭	床面直下出土　同住居より鉄鏃・手づくね土器・鉄滓・勾玉・玉など出土	那珂川町19
〃	〃	4	3号土壙	6C末～ 7C初頭	同調査区内より予持勾玉出土　出土遺構は3号住居址に切られる　同遺構より勾玉・玉など出土	〃
平蔵遺跡群	那珂川市	1	表層	6C末～ 7C初頭？		那珂川町22
惣利西遺跡	春日市	1	11号住居跡	7C中頃	同調査区より玉類多数出土　近接する窯跡に関連か？	春日市15
〃	〃	1	14号住居跡	7C中頃	同住居より鉄鏃・鉄鎌・玉・土鈴・土製勾玉など出土	〃
下白水大塚古墳	春日市	1	盛土中	6C後半～ 7C前半	土製人形・土製獣・土製勾玉・手づくね土器などと出土	小田1972
仲島遺跡10区	大野城市	1	4号溝（SD4）	6C後半～ 7C初頭		大野城34
〃	〃	1	？	？		〃
仲島遺跡7区	大野城市	1	1号竪穴住居（SB01）	6C後半～ 7C初頭		大野城37
牛頸梅頭遺跡（2）	大野城市	2	造成平坦面（SX07）	6C末～ 7C中頃	炭化物が集中する場所より出土　同遺構より手づくね土器・滑石製紡錘車など出土	大野城84
〃	〃	1	造成平坦面（SX08）	6C末～ 7C		〃
牛頸梅頭遺跡（3）	大野城市	2	竪穴住居？（SX15）	6C末～ 7C	同住居より土製丸玉出土	大野城85
〃	〃	2	土坑（SX18）	6C末～ 7C中頃	―	〃
薬師の森遺跡（5）	大野城市	1	SC04	6C後半～ 7C初頭		大野城100
〃	〃	7	SC11	6C後半～ 7C初頭	同住居より手づくね土器出土	〃
〃	〃	2	SC12	6C後半～ 7C初頭	同住居より手づくね土器出土	〃
〃	〃	2	SC16	6C後半～ 7C初頭	同住居より手づくね土器出土	〃
〃	〃	1	SC20	6C後半～ 7C初頭	同住居より手づくね土器出土	〃
〃	〃	1	SC25	6C後半～ 7C初頭	同住居より丸玉出土	〃
〃	〃	1	SC26	6C後半～ 7C初頭		〃
〃	〃	1	SC26 周辺	6C後半～ 7C初頭		〃
〃	〃	1	SC27	6C後半～ 7C初頭		〃
〃	〃	2	SC28	6C後半～ 7C初頭	同住居より丸玉出土	〃
〃	〃	1	SX73（土坑）	6C後半～ 7C初頭		〃
〃	〃	2	SX74（土坑）	6C後半～ 7C初頭		〃
〃	〃	1	SX91（土坑）	6C後半～ 7C初頭		〃
〃	〃	1	SX102（土坑）	6C後半～ 7C初頭	手づくね土器出土	〃
〃	〃	2	SX104（土坑）	6C後半～ 7C初頭	手づくね土器出土	〃
〃	〃	4	A区北辺包含層	6C後半～ 7C初頭		〃
〃	〃	2	検出面	6C後半～ 7C初頭		〃
〃	〃	1	水田埋土	6C後半～ 7C初頭		〃
〃	〃	1	SD25	6C後半～ 7C初頭		〃

樋井川流域

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
樋井川A遺跡（１）	福岡市	2	混入	？		福岡市682
梅林遺跡（2）	福岡市	1	SC06	6C後半	溝付き住居	福岡市660

早良平野

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
大又遺跡	福岡市	5	竪穴状遺構（祭祀場？）	6C中頃～ 7C初頭？	住居？	福岡県今宿バイパス関係３
下山門遺跡B地点	福岡市	3	包含層（杭列あり）	6C中頃～末	紐なし　土製模造鏡か？	福岡市23
下山門遺跡（2）	福岡市	7	包含層	6C後半	低湿地縁辺部での祭祀か	福岡市1310
拾六町平田（2）	福岡市	1	包含層	5C後半～ 6C前半	低地の包含層	福岡市349
野芥遺跡（8）	福岡市	2	SD02	5C前半	水路か	福岡市576
東入部遺跡群（３）	福岡市	1	0901溝	6C末～ 7C初頭	同溝より把手に切り込みのある甑出土	福岡市485

糸島地域

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
堀ノ内遺跡（１）	福岡市	2	SD126	6C後半～ 7C初頭	同溝より手づくね土器出土	福岡市475
大塚（９）	福岡市	1	SX01（流路）	5C前半	多数の祭祀遺物と出土	福岡市1185

表５－４　福岡県出土の土製模造鏡④

宗像地域

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
夜臼・三代地区遺跡群	新宮町	1	貝塚（弥生）	？	―	新宮町8
井ノ上遺跡2区	古賀市	6	1号祭祀遺構	6C ？	祭祀遺構は溝に近接する	古賀市48
野坂一町間遺跡	宗像市	1	第5号住居跡	5C前半～中頃	同住居より手づくね土器出土	宗像市9
久原瀧ヶ下遺跡	宗像市	1	72号竪穴住居跡(SC72)	5C初頭～中頃	床面より出土　同住居より手づくね土器出土	宗像市48
尾崎・天神遺跡	遠賀町	1	33号住居	？	竈壁内より出土　同住居より手づくね土器出土	遠賀町4
〃	〃	4	谷２（祭祀跡）	6C末～ 7C中頃	同谷より手づくね土器・土製丸玉・鉄滓など出土	〃
夏井ヶ浜遺跡	芦屋町	1	？	？		小田1972
立屋敷遠賀川川底	水巻町	2	―	？		小田1972

筑豊地域

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
宮ノ下遺跡Ⅰ区	宮若市	1	3号掘立柱建物	6C後半	紐なし	若宮町18
川島嘉麻川川底	飯塚市	？	？	？		上野1973
香塚遺跡	飯塚市	1	1号住居跡	？	土製模造鏡でない可能性あり	穂波町6
〃	〃	3	8号住居跡	？	―	〃
〃	〃	3	18号住居跡	5C後半	同住居より手づくね土器大きく穿孔した甕が出土	〃
〃	〃	1	19号住居跡	5C後半～ 6C前半	同住居より手づくね土器出土	〃
影塚東遺跡	桂川町	1	25号住居跡	6C中頃～後半	同住居より手づくね土器出土	桂川町6

北九州地域

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
黒崎貝塚（5）	北九州市	1	包含層	5C後半～ 7C初頭		北九州市財団275
大積前田遺跡	北九州市	1	包含層	？		北九州市財団201
勝円遺跡C地点	北九州市	2	包含層（A区）	5C後半～ 7C		北九州市財団41
〃	〃	4	包含層（G区）	6C		〃
長野E遺跡	北九州市	1	13号住居跡	6C末～ 7C初頭	紐なし　同住居跡より手づくね土器出土	北九州市財団42
潤崎遺跡	北九州市	1	土壙2	5C中頃～後半	土坑中層に穿孔された壺や甕が据え置かれる	北九州市財団49
畠山遺跡	北九州市	1	21号柱穴（P-21）	6C末～ 7C初頭		北九州市財団57
森山遺跡	北九州市	1	包含層	6C		北九州市財団154
上清水遺跡	北九州市	1	包含層	5C後半～ 7C ？		北九州市財団160
上清水遺跡Ⅳ区	北九州市	1	包含層	？		北九州市財団290
長野フンデ遺跡	北九州市	3	包含層（流路？）	5C前半～中頃？		北九州市財団301
貫・裏ノ谷遺跡	北九州市	1	流路1		同流路より土製勾玉・製塩土器・手づくね土器出土	北九州市財団415

豊前東部

遺跡名	所在	数	出土遺構	時期	備考	報告書
辻垣ヲサマル遺跡	行橋市	1	大溝	5C後半～ 7C	同溝よりガラス小玉出土	福岡県椎田道路関係１
砦見遺跡	みやこ町	3	2号竪穴住居跡	6C末～ 7C前半	同住居より手づくね土器・土製丸玉など出土	福岡県椎田バイパス関係3
〃	〃	3	3号竪穴住居跡	6C中頃～後半	同住居より土製丸玉など出土	〃
〃	〃	1	ピット206	？	手づくね土器とともに出土	〃
一の塚古墳	みやこ町	1	盛土内	6C	土製勾玉や丸玉と出土	小田1972
犀川小学校西側遺跡	みやこ町	1	住居跡	？	土製丸玉などとともに出土	小田1972
末江畑田遺跡	みやこ町	1	3号竪穴住居跡	6C末～ 7C前半	同住居より手づくね土器出土	みやこ町3
〃	〃	2	4号竪穴住居跡	6C後半～ 7C初頭	同住居より手づくね土器出土	〃
〃	〃	1	8号竪穴住居跡	6C末～ 7C初頭	同住居より手づくね土器出土	〃
大久保小田遺跡	みやこ町	1	3号住居	6C後半	紐なし　同調査区内より手づくね土器出土	みやこ町4
花熊帯田遺跡	みやこ町	2	1号竪穴住居跡	6C末～ 7C初頭？	紐なし　時期は調査区出土の遺物による	みやこ町5
山崎遺跡	築上町	2	16号住居跡	6C後半～ 7C初頭	竈内より出土	福岡県椎田バイパス関係７下
赤幡森ヶ坪遺跡	築上町	3	107号住居跡	6C後半		福岡県椎田バイパス関係８中
〃	〃	1	11号土壙	6C後半？		〃
〃	〃	1	遺構検出面	6C後半？		〃
〃	〃	3	34号土壙	6C後半？	巨石を取り囲む土壙	〃
〃	〃	1	45号土壙	6C後半？		〃
〃	〃	7	46号 土 壙（107号 住居と同一か？）	6C後半？		〃
築城五反田遺跡第2地点	築上町	1	7号住居跡	5C 中頃	土製勾玉・土製管玉とともに、竈脇の浅いピットで甕の下より出土　同住居跡より手づくね土器出土	福岡県153（豊前）
大村石畑遺跡	豊前市	1	5号住居跡	6C前半	同住居跡より手づくね土器など出土	豊前市22
塔田琵琶田遺跡	豊前市	1	2号溝状遺構（中世）	5C中頃～後半	混入か　同調査区より	豊前市29
石筆遺跡	上毛町	1	9号溝状遺構（SD09）	6C末～ 7C初頭？	複数の遺構が絡まりあう　同調査区より土製丸玉	上毛町12

表6　土製模造鏡の出土遺構と時期

筑後平野北部

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物	3	9	17	4
柱穴			1	2
土坑			1	3
溝・流路		1	1	2
谷				
包含層				
その他		1		2

筑後平野南部

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物	4	3		2
柱穴				
土坑	2			1
溝・流路			1	
谷				
包含層		1		1
その他				3

二日市地狭帯

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物				1
柱穴				
土坑				
溝・流路				2
谷				
包含層				1
その他				

福岡平野

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物		1	15	
柱穴				
土坑			7	
溝・流路			2	1
谷				
包含層			1	3
その他			7	2

樋井川流域

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物			1	
柱穴				
土坑				
溝・流路				
谷				
包含層				
その他				1

早良平野

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物			1	
柱穴				
土坑				
溝・流路	1		1	
谷				
包含層		1	2	
その他				

糸島地域

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物				
柱穴				
土坑				
溝・流路	1		1	
谷				
包含層				
その他				

宗像地域

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物	2			1
柱穴				
土坑				
溝・流路				
谷			1	
包含層				
その他				4

筑豊地域

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物		2	1	2
柱穴			1	
土坑				
溝・流路				
谷				
包含層				
その他				1

北九州地域

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物			1	
柱穴			1	
土坑		1		
溝・流路				1
谷				
包含層	1			7
その他				

豊前東部

	5C前半～中頃	5C後半～6C中頃	6C後半～7C	不明・その他
竪穴建物	1	1	9	1
柱穴				1
土坑			4	
溝・流路			1	1
谷				
包含層				
その他		1	1	1

※5世紀中頃～後半は5C後半としてカウント
6世紀中頃～後半は6C後半としてカウント
網掛けは多数出土で注目すべき部分

玉を割り入れ､濯いで噛んで息を吹き出すとその中から神々が現れるというもので､この時生まれた神々の性別によって占い（ウケヒ）を行っている（ちなみに宗像の三女神はこのとき生まれている)。六大Ａ遺跡の井泉は、湧水の吹き出し口となる大溝の右岸に石を貼り、板材でＬ字状に囲った直径2.5ｍのもので、河（大溝)・井戸（湧水点)・剣・玉といった内容が、記紀の誓約儀礼と対応し、その原形が古

表７　7世紀後半以降の水辺の祭祀

報告	遺跡	次数	遺構	時期	遺物	備考
糟屋平野以北						
189	戸原麦尾	1	SD3802	11C後半頃	馬を描いた板絵	幅5m以上、深さ1.5m以上の直線的大溝 217集に考察あり
621	香椎B	1～4	SD103 方形区画溝	12C前半	斎串2・刀形木製品3・五輪塔形木製品1	斎串は人物（仏？）墨書付
志６	松ヶ上	1	2号井戸	13C後半～ 14C前半	呪符木簡	「天」と5文字書いてある、それ以下の文字は判読不明
福岡平野						
1388	雀居	14	水田耕作土	6～8C	小枝束（クリ・ウツギ・バラ属など)、桃の種64（第1面出土種子の8割以上がモモ）	バラ属は棘をもつことから、魔除けの意味合いがある可能性が指摘される。
932	下月隈C	8	SD735	8C	人面墨書土器1、完形土師器甕（煤付着）1	「香」「依」「美」と書いた墨書土器も出土。
〃	〃	〃	SX1050	8C	人形1	SD735から堰で導水する水口
大６	仲島	6区	氾濫原（御笠川）	8C	人面墨書土器2	それぞれ2面に人面を描く
大47	石勺	H地点	牛頸川氾濫原	8C ？	土馬1	
春30	天田	1	水田畦畔	8C	完形須恵器坏2	異なる地点で畦畔上で倒置して出土
大81	本堂	7	谷部	8C後半	香炉蓋、相輪形鈕付蓋、仏鉢形土器、墨画土器、墨書土器（「千万」「口」「山門」「吉□」「罪依」など)、斎串、煤付着土器（灯明具？)、大甕、土馬3など	谷頭から近い谷部で仏教色の強い多数の祭祀遺物が多数出土。 近接する大型建物は村落寺院の可能性がある。
747	雀居	12	上面水田	8C後半～9Cか	人形1、斎串1、瓢箪2	大型の人形。水田を覆う砂層からの出土
747	雀居	12	上面水田	8C後半～9Cか	人形1、斎串1、瓢箪2	大型の人形。水田を覆う砂層からの出土
839	下月隈C	6	SX395	8C末～9C前半	人形2、斎串3、馬形？1、鉾形？1、弓形1、曲物13	河川の護岸杭列。「大」墨書土器も出土。 斎串のひとつは「ささら子」として使われた可能性が指摘される（P53)。
〃	〃	〃	SX403	8C末～9C前半	人形1、斎串1、馬形？1	SX395が構築された河川にかけられた堰か
881	下月隈C	7	SX744	8C	斎串	堰。「皇后官職」木簡も出土
〃	〃	〃	SX395	8C～9C前半	人形1、斎串1	堰か
152	井相田C	1	大溝（SD-1）	8C～9C前半	人面墨書土器1、曲物10、斎串？1、舟形？1	「酒杯」「麻呂」「×」「向」「吉」「井」などの墨書土器も出土。石製権も出土。官道に近接。
676	高畑	17	大溝	8C～10C	人面墨書土器2、曲物7、絵馬1、人形1、勾玉2	「田□」「常陸」などの墨書土器も出土
639	那珂	68	SE08	9C前半	斎串2	素掘り井戸か？
322	雀居	2	SD101	10C後半～ 11C前半	斎串1	報告では自然流路とされる
大81	本堂	7	谷部	11C後半～12C前半	銅鈴、相輪形木製品、舟形木製品、鈴形木製品、呪符木簡（男女や「急々如律令」などを墨書)、墨書土器（「大日如来」「醫王」「黄世」「乳院」「いわう」など)、馬の歯、桃の種など	仏教的な遺物と呪術的な遺物が混じる。 谷頭の斜面を造成して建てられた掘立柱建物も検出し、祭祀に関わる「草堂」の可能性がある。
206	板付	53	SD01	12C後半？	斎串1、曲物2	幅9mの流路
早良平野						
223	七反田	1	河川SD02	8C～9C初頭か	滑石製有孔円盤（垂飾？）9、桃の種24、「田マ」墨書土器、「合九人」墨書木簡、馬形？2、鳥形？1、陽物形？1、曲物	幅30mの河川。台地上には製鉄遺構あり。
965	吉武	6	SD05	8～10C	舟形？1	自然流路か
〃	〃	〃	I-11調査区SD01	7C後半～10C	斎串1	自然流路か
1146	金武青木A	1	谷	8C	人形？木製品（グリップ形）6、斎串1	
542	橋本榎田	1	SM04（溝）	11C後半～ 12C前半	馬下顎骨1	溝の性格は不明。直線的な溝。
糸島地域						
860	元岡	15	6層堆積（谷底部）	7C後半～8C	「解除」木簡 （「解除（祓)」儀式に関わる物品リスト）	7世紀後半～8世紀前半であれば、湧水点に近い谷部を利用した「祓場」と想定でき、8世紀後半ならば、製鉄炉操業に関わる儀礼（地鎮？）と考えられるが、祭祀遺物そのものは出土していない。
962	元岡	20	池状遺構SX001	7C後半～8C	舟形木製品23、陽物形木製品1、人形？木製品（グリップ形）21、弓、鉄鏃（鏑矢含む)、鳴鏑、「道寒」木簡（道祖神信仰に関連か）など	谷部に築堤により貯水した池で、約120m南で谷頭となる。多数の木簡のほか、「案主（下級役人を指す)」「作善（仏教用語？」「日日日日」「依」など墨書土器も多数出土。
1102	元岡	18	SX100	7C後半～8C	陽物木製品1、曲物1、人形？木製品（グリップ形）1など	造成が加えられた谷部流路。調査区内に谷頭あり。木製祭祀具は池状遺構から出土し、周りには製鉄鍛冶遺構がある。

墳時代には形成されはじめていた可能性が指摘できるという。さらに穂積氏は日本書紀に丹生川で諸神を祀り、土器を投げ込んでウケヒを行う場面や、河に瓢箪を投げ入れてその浮き沈みで真偽を判断する場面が記されていることを上げ、井泉や河川などにおいて、カミを前にした神聖な場で、神意を占って今後の行いの方向を決定するような儀礼が首長層を中心として古墳時代から広く行われていた可能性を指摘する（穂積1999）。このように、水辺の祭祀には水辺を祭祀の場として利用するものと、水そのものに祈りを捧げるものと２種類がある点は注意すべきだろう（穂積2013など）[22]。

なお、吉武遺跡群４次調査では流路岸の湾入部に設けた５世紀の井戸ＳＥ01を検出した。石組の中に木材を刳り貫いた水溜が設置された特異な構造である。上記の誓約神話との関わりを考えたいところだが、出土遺物がなく、何とも判断できない。

前述した裂田溝についての日本書紀の記事も確認しておこう。神功皇后の西征の際、儺の河（那珂川）の水を引いて田を潤すために溝を掘ったが、迹驚（とどろき）の岡に及ぶと大岩が塞がっていた。そこで武内宿禰を召し、剣と鏡を捧げて祈らせたところ、雷が落ちて岩を裂き、水が通った。そこでこの溝を裂田溝と呼んだという話である。現在の裂田神社がある付近には花崗岩の硬い岩盤があり、水路掘削を妨げた大岩に符合する（佐藤編2005）。特異な状況で出土した剣や鏡にも注意する必要があるが、松木遺跡の祭祀遺構では出土していない。

（６）律令期以降の水辺の祭祀（表７）

７世紀後半以降、斎串や人形、舟形や馬形、鳥形などの木製品、人面墨書土器といった遺物が流路や水田から出土する（図10）。これらは罪穢れの解消や、疫病の予防退散を目的に、それらを「水に流す」祓などの律令的祭祀に用いられるものである（金子2000など）。ともに出土する例が多い曲げ物も、祭祀に用いられたかもしれない。水そのものに対する祭祀ではなく、水辺を祭祀

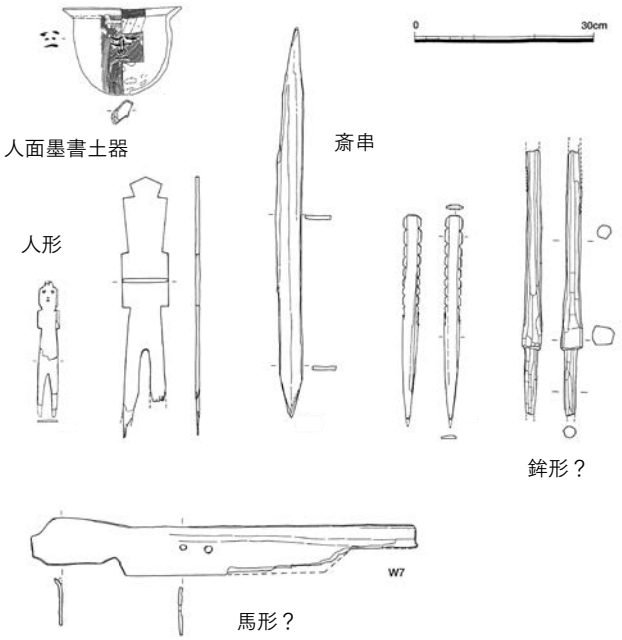

図10　律令期の水辺の祭祀遺物例
（高畑遺跡・下月隈C遺跡出土）

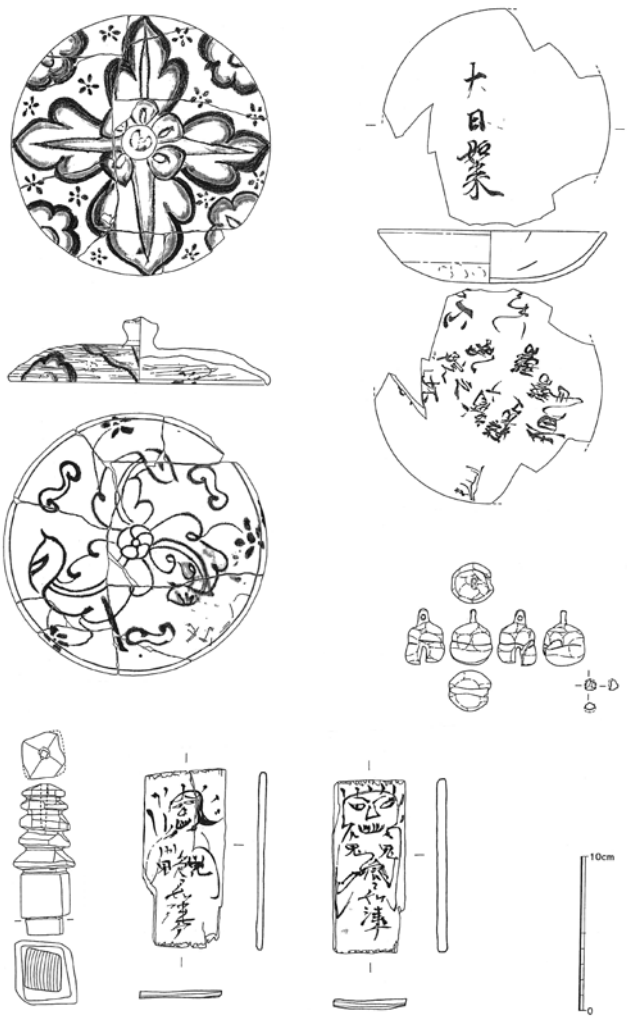

図11　本堂遺跡群谷部出土遺物

の場として利用する祭祀である。博多湾沿岸では、御笠川流域の特に古代官道に近い遺跡での出土例が多い。

元岡遺跡群では第15次調査谷底部で８世紀の祓に関わる物品リストとみられる木簡が出土し、湧水点に近い谷部を利用した祓場が存在した可能性がある（菅波2001）。また水に関わる祭祀かどうかは検討を要するが、第20次調査では池状遺跡ＳＸ001で、「道塞」と記された木簡が出土し、陽物形（男根形）木製品と共に道祖神信仰に関わるものと指摘される。遺跡立地が対外交流の要地にあたることから、外国使節等の来着などによる疫病などの侵入を防ぐための境界での祭祀が行われた可能性がある（平川2006）。

本堂遺跡群では谷頭を含む谷部が調査され、多くの祭祀系遺物が出土した。２時期に分かれ、８世紀後半には土師器蓋の内外面に５弁花や葉、雲文が描かれた墨画土器や、「千万」「罪依」「山門」などの墨書土器、相輪形鈕付蓋、仏鉢形土器、斎串などが出土し、仏教色の強い祭祀の様相が伺える。また、空白期間を置いて11世紀後半～ 12世紀前半にも銅鈴や相輪形木製品、男女の像および「鬼鬼急々如律令」と書かれた呪符木簡、「大日如来」「醫王」（薬師如来）などの墨書土器などが出土した（図11）。前述した龍や蛇の神話にも関わるが、常陸国風土記（行方条）によると、継体天皇の時代に矢筈氏麻多智が郡家の西の谷の葦原を開墾したときに、蛇身をもつ夜刀神がそれを妨害したため、麻多智は夜刀神を山口に追い上げ、神と人との境界を定め、社を建てて神を祀ったという。その後、孝徳天皇の時代に茨城国造壬生連麿がその谷を占拠して池の堤を築いた時にも夜刀神が出現しており、この説話は湧水のある谷の開発に際し、開発に対抗する水神・地霊を鎮めるために社を建立することがあったと示すとされる（松村1997）。本堂遺跡群の祭祀遺物の一部も、谷の湧水への祭祀の様相を示すのだろうか[23]。

その他の事例としては、天田遺跡の複数の地点で８世紀の水田畦畔上に完形の須恵器坏を逆さに設置された例があり、水田祭祀の可能性がある[24]。また、石勺遺跡や本堂遺跡群では土馬が出土し、前述した馬を用いた雨乞いに関わる可能性がある。橋本榎田遺跡第１次調査ＳＭ04溝（11世紀後半～ 12世紀前半）で出土した馬の下顎骨や、戸原麦尾遺跡第１次調査ＳＤ3802（11世紀後半頃）で出土した馬を描いた板絵は、こうした祭祀の下限を示す可能性がある（図11）。

３．水利からみた集団の組織と領域

以上において、技術と思想という二つの側面から、博多湾沿岸地域の弥生時代から古代の水利をみてきた。最後に集団の組織化や領域の形成を、水利の様相から考えることでまとめにかえたい。

朝鮮半島から水田稲作が伝わり、弥生時代が始まる。縄文時代にも主食となりうるマメなどの植物は栽培された（小畑2016など）が、大きく土地を改変し、自然の回復力をあてにせずに食糧を生産する弥生時代の新しい生活様式は、社会や文化に大きな影響を与えた。水田や水路での漁労活動や、水田にやってくる獣の捕獲などを含め、水田が食料獲得の中心的存在となる。また長期保存可能な米は蓄積可能な富としての性格も持ち、「米を持つ者」と「米を持たぬ者」の間で人々の階層分化も進む。そして、水や米を巡る争いも起こり、人々の組織化が進んでいくと考えられている。

弥生時代前期末、前代からの開発の蓄積などを基盤として灌漑用水路がさかんに掘削されると、活発に集落や水田の開発が行われた。新たな集落の開発に際しては、周辺集落と水利用や土地利用の折り合いをつけ、承認を得る必要がある。前期末～中期初頭には弥生時代小海進が起こったとも考えられており（安田1990・齊藤2010など）、低地の水田に塩害をもたらしただろうから、その中で軋轢も生じただろう[25]。集落の優劣がついていく中で、多数の青銅器を副葬する吉武遺跡３号木棺墓の被葬者のような有力者も出現したと考えられ、各平野や河川流域などを単位とする政治組織による利害調整も想定される（武末2011など）。ただし、各集落あるいはひとつのまとまりと捉えられる各集落群はそれぞれの近辺でそれぞれに水田を営んでいたとみられ、まだ強い自主性と自立性を持っていたと考えられる。

中期末から後期にかけては集落内部での区画化（小澤2013）や方形環溝の展開（武末2011）も認められ、中期後半に本格的に普及した鉄器の入手・配分などを巡って急速に階層分化が進んだ結果と考えられる[26]。各拠点的集落では増加した人口を支えるため、水田面積の増加を図った。ただし、このときの水田開発は水田を外に広げるものでなく、集落近辺の限られた範囲での水田の密度を上げる「再開発」を中心とした。大規模な水利施設や水田遺構は、大規模な集落に近接して分布しており、各集落・集落群単位で水田を経営していると考えられる（朝岡2013ｂ）。比恵・那珂遺跡群では那珂川と御笠川という二つの大河川を結ぶ運河が掘削されており、統一された意志による土地利用・水利用がより広い範囲で可能となっている（朝岡2015）ことも確かだが、労働力編成はまだ各集落単位で行われていた可能性が高い。

その様相が変化するのは弥生時代終末期である[27]。早良平野では室見川東岸の広い範囲で大規模な水利開発が行われるが、これに対応する大集落は特定できず、周辺集落が協力して広大な水田を経営したかの様相を示す。堰の構造はバラエティに富み、このことを示唆する。この時期、海沿いの砂丘上には対外貿易の拠点的な港である西新町遺跡が成立（武末1996・久住2007など）し、隣接する藤崎遺跡では三角縁神獣鏡などを出土する墓群があることからも、各集落の意志よりももっと大きな意志の下（例えば「奴国」もしくは「北部九州連合」や「倭政権」か）で「港」や「生産域」などが平野の中に配置され、平野全体が広範囲に有機的に結びついた地域経営がなされていると考えられる。この時期には水利事業や古墳築造に関わる労働力編成も平野単位で行われただろう。

5世紀になると、渡来系の技術が導入され、山裾巡流型水路[28]などの大規模な水利開発が行われる。ただし、渡来人集団は隔絶して地域に存在するのではなく、首長層を核に在来集団と一つの共同体を形成し、共存する（小嶋2013など）。水利開発に関わる渡来人集団も河川上流側の水利の重要拠点に居住するから、地域首長らにより「配されて」開発にあたった可能性が高い（朝岡2020）。滑石製品製作の様相をみると、水利用に関わる祭祀の実施も決して1集落といった狭い範囲の意思のみで行われたわけではないのだろう。やはり、引き続き平野単位で労働力編成や地域空間設計がなされている可能性が高く、これを古墳時代的な地域経営と呼べるかもしれない。加えて、5世紀前半には地域ごとに異なる水辺の祭祀が行われていた点は注目でき、それぞれの地域に導入された水利技術もそれぞれ違う集団がもたらしたものであった可能性がある。

さて、水利の技術はそれぞれの立地環境に対応して変化もするので、分析をしても技術の伝播や集団の移動などの現象は捉えにくい。これに対して儀礼・祭祀のようなソフト面の検討は、その分布範囲などから集団差や集団の移動を認識する上で有効である（小嶋2012）。こうした視点で土製模造鏡の分布をみると、6世紀後半に中心が筑後平野の南北地域から、福岡平野～筑後平野北部や豊前に移っており、（糟屋平野の様相が不明確だが）筑紫君磐井の乱後の糟屋屯倉や那津官家あるいは筑前町惣利遺跡で見つかった文献未記載の屯倉などの屯倉の設置を契機に、旧筑紫君勢力下の人々が移住した（移住させられた）可能性もある[29]。これに加え、6世紀後半には糟屋地域で一元的に周辺地域に供給する滑石製品を生産した状況が伺えるし、早良平野～糸島地域東部で鉄生産が本格化する（長家2005・中島2008）ほか、福岡平野南部で那津官家の設置前後の6世紀前半に牛頸窯跡群が成立するといったように、律令期に続く長期的な山林資源の利用に関しての住み分けも意識され始めている。山林資源は農業用水に養分を供給する役割もあり、農地との住み分けもあっただろう。つまり、この時期には平野を跨いだ地域空間設計や労働力編成が確認され、中央集権国家の形成へ向けた動きと評価できる。ただし、早良平野や糸島地域では土製模造鏡を本来の使い方で用いていないことが示すように、祭祀の統一は果たされていなかった。こうしたことから統一された思想の必要性が意識されたのだろう。

7世紀には国家主導の大規模水利事業が行われる。戸籍を用いて人民を管理しようとする国家体制の確立・維持のため、洪水被害などによる人々の移動を防ぎ（朝岡2012）、可耕地形の拡大で地域内の生産力を上げ、人口増加に伴う分村を防止した（山中1986）ものであったのだろう。洪水被害の軽減を目的とした溜池も築造され、こうした治水灌漑事業により可耕地の拡大と再生産を保証し、国家が在地首長

社会に対して影響力を強めた（小山田1999）。このような中で、統一された思想として律令祭祀や仏教が整備されていったと考えられる。

おわりに

博多湾沿岸の水利の様相を概観すると、技術の大きな画期は弥生時代早期と５世紀前半に、集団組織の大きな画期は弥生時代終末期と６世紀後半に位置づけできる。今回の検討は博多湾沿岸という限られた地域でのものとなり、全国的な視野での検討は今後の課題としたい。

註

1）一人当たり年間100kgの米が必要で、ha当たりの生産量を鎌倉時代と同等の1.5ｔと仮定する。またha当たりの開墾に必要な労力はのべ１万2000人・日とする。

2）博多湾沿岸地域で、いつ根刈りに移行したかは、弥生時代から古墳時代の収穫具である石包丁や石鎌、鉄製の手鎌や鎌などの分析が必要である。ただし、穂摘具は稲以外の雑穀などにも使われた可能性があるし、鎌は伐採具としても使われるため、難しい問題である（寺澤1994）。

3）今後はこうした「開発発展志向」型の集落とその他の集落の違いが何に求められるか、また集落同士の関係性がどうだったか（そこから派生して、渡来人たちは共通した一つの意志を持って渡来したのか、またバラバラにそれぞれ渡来したのか）を検討する必要がある。

4）現在発見されている最も古い例は中期の三苫永浦遺跡例である。吉留秀敏氏はこれを「溜井」とする（吉留2014）が、筆者は谷部に堤を築いたと想定される点を重視し、「溜池」に含める。

5）この時期の大規模な堰は縦杭を密に打ち込み、横木をあまり用いない。縦杭は水流のある中でも打ち込めるため、このような形態になると筆者は考える。また、平面がアーチ形の例も出現するが、アーチ堰の優位性は堰背面の水が落ちる面積を広げ、洗堀のダメージを分散できる点にある（小山田宏一氏のご教示）。よって、これらの堰の形態変化は新しい技術が伝播してきたというよりは、より幅広い流路に対応するために選択されたと考えるほうがよい。

6）阿南翔悟氏のご教示。

7）森貞次郎氏は早くから安徳大塚古墳の被葬者が裂田溝の開削を主導した可能性を指摘した（森1976）。ただし、安徳大塚古墳は現在では４世紀後半と考えられる。裂田溝が４世紀まで遡る可能性はあるが、現在のところそれを裏付ける資料は少ない。

8）流路から滑石製品や勾玉、手づくね土器が１～２点のみ出土した例は、単なる紛れ込みの可能性を排除できず、一部を残して集成から除外した。遺物の数は報告数を基本とするが、文中に未報告を合わせた出土数の記述がある場合はそちらを優先した。ただし、手づくね土器はどの大きさからを手づくねとするかでカウント数が変わるが、筆者の力量では明確な基準を決め難い。また、「小型丸底壺」としたものは、５世紀代の「小型丸底壺の成れの果て」のような「小型の丸底の壺」を含む。こうした不安定要素が多いため、カウント数は正確でないかもしれず、また取り上げる遺構も集成の過程で基準が変わっている可能性も否めない。こうした点はご容赦いただきたい。

9）神尾恵一氏による鐸形土製品の全国集成では、出土状況が不明なものと包含層出土のものを除いた144例のうち、溝や流路、井戸などの「水に関連した遺構」から出土した事例が77例と半数以上を占める。このうち井戸は４例で、特に溝や流路との関連が強い（ただし、溝が全て水に関わるかどうかはわからない）。神尾氏は水利用に関する銅鐸祭祀について、銅鐸を用いた祭祀が「制御不能の水」に対する祭祀なのに対し、銅鐸形土製品を用いた祭祀が取水・貯水・配水・排水などの「制御された水」に対する祭祀である可能性を指摘する（神尾2012）。また、いわゆる小銅鐸のうち神尾氏が「銅鈴」と分類する北部九州に集中する型式では、鐸形土製品と同様に「水に関連した遺構」からの出土が半数を占める（神尾2013）。なお、一部の銅鐸についても湧水点や低湿地などの水に関わる場所に埋納された可能性が指摘される（辰巳2008）。

10）全国の例をみると、岡山県下市瀬遺跡で弥生後期の井泉にとりつく祭壇状の構造物から角柱が立ち、その先端近くに入れられた抉りに紐状のものが残存し、そこから転がり落ちたかのように小銅鐸が出土した例など、井戸や井泉での祭祀に小銅鐸が用いられた例も散見される（辰巳2008など）。

11）さて、辰巳和弘氏は古代文献にヒサゴ（瓢箪）を水神を鎮める呪具として用いる例があると指摘し、雀居遺跡や比恵遺跡の井戸から出土したヒサゴ製柄杓を模した木製杓や杓子形土製品（以下、杓子とする。匙とされる場合もある。）を祭祀に用いたものと想定した（辰巳2008）。また、杓子と手づくね土器が勒島遺跡などの朝鮮半島南部で多量に出土する例もあり、海を越えた祭祀の共通性も指摘される（森本2019）。そこで集成表未掲載だが、溝から出土した杓子を集めてみた。結論から言うと、杓子を水辺の祭祀と密接に関連付けるのは難しいようである。確かに、溝からの出土例はあるが、竪穴建物から出土する例も多い。杓子が出土した溝の性格も、流路よりもむしろ区画溝の性格を示すものが多く、環濠等の中から大量の日常土器の廃棄に紛れて出土する事例が目立ち、通常の土器のセット・比率から外れるものではない。この時期の手づくね土器に関しても同様で、

特異な出土状況がなければ、祭祀と認定するのは難しい。

12）河川に土器を据え置く例は奈良県保津・宮古遺跡などもある（辰巳2008）。また、韓国無文土器時代の東三洞遺跡では集石した小穴が河道岸に沿って並び、水辺の祭祀の可能性が指摘される（武末2005）。

13）肥後国司道君首名が造ったと伝えられる味生池にも、悪竜（竜神）が棲み人畜を害するため、僧真澄が悪竜退散の祈願をし、その後和銅三（710）年に池辺寺を建立したとの伝説がある。実際の寺の建立時期は不明確な点があるが、池は降雨の多いときに氾濫を繰り返し、周囲から供給された土砂により次第に浅くなったため、貯水池としての機能を失ったと考えられるという。ついには江戸時代の坪井川の河道変更工事に伴い、加藤清正によって排水されて田と化した（村井1980）。

14）手焙形土器については高橋一夫氏の集成的研究がある。内部で火を燃やした祭祀用の土器と考えられる（高橋1998）。

15）奈良県布留遺跡の祭祀遺構でも、小型丸底壺中心の祭祀跡や高坏主体の祭祀跡などいくつかのバリエーションがあるらしい（日野2019）。いずれ機会があれば、全国的な視野で検討したい。なお、水辺の祭祀に関し、1996年時点での集成的検討がある（日本考古学協会三重県実行委員会編1996）。

16）播磨國風土記には「佐比岡」において、従来の鋤を供える祭祀では荒ぶる神を鎮めることができなかったが、河内の茨田の渡来人が祀ったことにより鎮まったとの記述がある（桃崎2016）。

17）須恵器大甕については分析の終盤に水辺の祭祀との関連性に気が付いたため、集成に抜けがあるかもしれない。牛頸窯跡群に近接する地域でのみ、水辺の祭祀に用いられる可能性も考えたが、今回は判断を保留したい。

18）方形チップは、今回未製品に含める。ただし、方形チップのまま祭祀に用いる事例がある（平尾2005）。

19）具体的な論証には滑石製品の比較が必要である。

20）2012年に筆者が集成したものに手を加えたもので、それ以降に公表された資料は含まない。

21）古墳時代の竈祭祀に関しての検討は佐々木1984・寺沢1992・久松1992などがある。

22）博多湾沿岸では未発見だが、いわゆる「導水（祭祀）施設」遺構も前者の例といえよう。

23）東広島市西本６号遺跡では、湧水する谷部に面する斜面を造成して溝で区画した内部に建物群があり、「解□（除？）」と墨書された須恵器の存在などから、７世紀後半の神社遺構と考えられる（松村1997）。

24）水田畦畔で完形の土器を用いた祭祀の例は大阪府池島・福万寺遺跡などにもある（秋山ほか2020など）。

25）弥生時代前期末～中期初頭の人口増加などに伴う集落の分村や軋轢の発生については、山崎頼人氏による三国丘陵を対象とした検討などがある（山崎2010）。

26）石器の場合は道具の種類や用途に応じて適する石材が異なっており、石材ごとの様々な産地を中心とする多様な流通が行われていた。これに対し、鉄器は鉄という共通の素材を用い、用途に応じて機能分化を可能とするから、鉄の入手ルートを掌握した集団に力が集中することとなった（森2018など）。

27）あるいはこの変化を重視するならば、この時期（あるいは終末期後半）を古墳時代早期と呼ぶほうが良いのかもしれない。

28）丘陵地帯や盆地から河川が流れ出し、平野が広がる始点から取水し、山裾を巡る水路。裂田溝などがこれにあたる（朝岡2020）。

29）出雲においては、６世紀末に多くの移住者が流入し、大規模な水利開発を行うきっかけとなったとされる（池淵2019）。

参考文献

秋山浩三・山崎頼人・朝田公年2020「池島・福万寺遺跡の土器埋納遺構ほか集成とその特質」『河内・和泉の考古記録』清風堂書店

朝岡俊也2012「福岡市の遺跡にみられる古代律令期の灌漑水利」『久保園４』福岡市埋蔵文化財調査報告書第1148集

朝岡俊也2013a「福岡平野周辺にみる開始期の灌漑水利－その多様性と展開－」『七隈史学』第15号

朝岡俊也2013b「福岡平野における堰灌漑の展開－弥生時代～古墳時代前期を中心に－」『九州考古学』第88号

朝岡俊也2015「奴国の時代の土木考古学」『新・奴国展－ふくおか創世記－』福岡市博物館

朝岡俊也2020「日本考古学における水路研究の手法－弥生時代～中世－」『福岡大学考古学論集』３

池淵俊一2015「第６章　意宇平野の開発史－５世紀代の評価を中心に－」『前方後方墳と東西出雲の成立に関する研究』島根県古代文化センター研究論集第14集

池淵俊一2019「出雲平野における６・７世紀の水利開発とその評価」『国家形成期の首長権と地域社会構造』島根県古代文館センター研究論集第22集

井上信隆・木村達美編2007『みやこ町内遺跡群』Ⅰ　みやこ町文化財調査報告書第２集

井上義也2009「須玖遺跡群の集落構造」『弥生時代後期の社会変化』第58回埋蔵文化財研究集会

遠藤茜・上田龍児2009「九州地方の弥生時代後期集落－玄海灘沿岸地域を中心に－」『弥生時代後期の社会変化』第58回埋蔵文化財研究集会

小澤佳憲2013「弥生時代の集落の変遷と社会」『自然と遺跡からみた福岡の歴史』新修福岡市史特別編

小畑弘己2016『タネをまく縄文人　最新科学が覆す農耕の起源』歴史文化ライブラリー416　吉川弘文館

折原洋一2003「古墳時代土製模造鏡の類型と拡散に関する覚書」『山武考古学研究所　研究紀要』５（千葉県）

橿原考古学研究所附属博物館2013『美酒発掘』平成25年度秋季特別展

金子裕之2000「考古学からみた律令的祭祀の成立」『考古学研究』第47巻第２号
神尾恵一2012「銅鐸形土製品祭祀の研究」『古文化談叢』第67集
神尾恵一2013「銅鐸形銅製品祭祀の研究－いわゆる小銅鐸祭祀について－」『古文化談叢』第69集
上條信彦2018「水稲農耕定着段階における九州出土米の粒形質変異」『九州考古学』第93号
木下晴一2014『古代日本の河川灌漑』同成社
久住愛子・久住猛雄2008「九州Ⅰ（福岡県）－福岡県下における弥生時代から古墳時代前期の井戸について－」『井戸再考～弥生時代から古墳時代前期を対象として』第57回埋蔵文化財研究集会
久住猛雄2007「「博多湾貿易」の成立と解体」『考古学研究』第53巻第４号
久住猛雄2009「比恵・那珂遺跡群－弥生時代後期の集落動態を中心として－」『弥生時代後期の社会変化』第58回埋蔵文化財研究集会
小嶋篤2012「墓域と領域-胸肩君一族の足跡-」『九州歴史資料館研究論集』37
小嶋篤2013「九州北部の渡来人集団と地域社会－古寺・池の上墳墓群と吉武遺跡群の検討－」『九州歴史資料館研究論集』38
小山田宏一1999「古代の開発と治水」『狭山池　論考編』
小山田宏一2018「古代日韓補強土工法の俯瞰的整理」『纏向学研究』６　纏向学研究センター研究紀要
齊藤瑞穂2010「九州弥生時代研究における福岡市城南区浄泉寺遺跡の役割」『還暦、還暦？、還暦！』武末純一先生還暦記念献呈文集・研究集
坂上潤一・中園幹生・島村聡・伊藤治・石澤公明編2010『湿地環境と作物－環境と調和した作物生産をめざして－』養賢社
佐々木隆彦1984「竈祭祀考―北部九州を中心として―」『松木遺跡』Ⅰ　那珂川町11集
佐藤昭則編2005『裂田溝―裂田溝総合調査報告書―』那珂川町文化財調査報告書第65集
佐藤洋一郎2020『米の日本史』中公新書2579
狭山池博物館2001『常設展示案内』
澤田康夫編1984『松木遺跡』那珂川町文化財調査報告書第11集
山陰中央信報社2012『古事記1300年　神話のふるさと～山陰のゆかりの地を訪ねる～』
菅波正人2001「福岡県元岡・桑原遺跡群の調査」『考古学研究』第48巻第３号
髙倉洋彰1975「右手の不使用」『九州歴史資料館研究論集』２
高橋一夫1998『手焙形土器の研究』六一書房
武末純一1996「西新町遺跡の竈－その歴史的意義－」『碩晤尹容鎭教授定年退任紀念論叢』
武末純一2005『韓国無文土器・原三国時代の集落構造研究』－平成14～16年度科学研究費補助金〈基盤研究（C）（２）〉研究成果報告書－
武末純一2011「九州北部地域」『弥生時代』上　青木書店
田崎博之2002a「日本列島の水田稲作―紀元前１千年紀の水田遺構からの検討―」『東アジアと日本の考古学』Ⅳ　同成社
田崎博之2002b「朝鮮半島の初期水田稲作－初期水田遺構と農具の検討」『韓半島考古学論叢』すずさわ書店
辰巳和弘2008「水と井戸のまつり」『弥生時代の考古学７　儀礼と権力』同成社
常松幹雄2004「鐸形土製品に描かれた絵画と記号」『日本考古学』第17号
常松幹雄2019「元岡・桑原遺跡群の弥生時代遺物の諸相」『元岡・桑原遺跡群』34　福岡市埋蔵文化財調査報告書第1385集
寺澤薫1994「穂刈りから根刈りへ」『古代における農具の変遷－稲作技術史を農具から見る－発表要旨集』第４回東日本埋蔵文化財研究会
寺沢知子1992「カマドへの祭祀的行為とカマド神の成立」『考古学と生活文化』同志社大学考古学シリーズⅤ
中沢道彦2017「日本列島における農耕の伝播と定着」『季刊考古学』第138号　雄山閣
中島圭2008「６．福岡県内における製鉄・鍛冶の様相」『牛頸本堂遺跡群』Ⅶ　大野城市文化財調査報告書第81集
長家伸2005「福岡市西部地域の鉄・鉄器生産と渡来系遺物について」『九州における渡来人の需要と展開』第８回九州前方後円墳研究会
日本考古学協会三重県実行委員会編1996『シンポジウム１　水辺の祭祀』
林潤也2012「４．土製模造鏡について」『乙金地区遺跡群』４　大野城市文化財調査報告書第100集
春成秀爾2011「弥生の龍」『祭りと呪術の考古学』塙書房
久松哉須子1992「カマドをめぐる祭祀」『考古学と生活文化』同志社大学考古学シリーズⅤ
日野宏2019『物部氏の拠点集落　布留遺跡』シリーズ「遺跡を学ぶ」140　新泉社
平尾和久2005「滑石石材の流通と模造品生産－工房跡から復元される石材の流通－」『古墳時代の滑石製品－その生産と消費－』第54回埋蔵文化財研究集会
平尾和久2008「古墳時代集落祭祀の一形態－立花寺B遺跡出土滑石石材の紹介をかねて－」『七隈史学』第９号
平川南2006「道祖神信仰の源流」『国立歴史民俗博物館研究報告』第133集
古澤義久2016「原の辻遺跡の性格と他地域との関係」『勒島と原の辻を通じた東アジア交流の様相』
穂積裕昌1999「井泉と誓約儀礼－記紀誓約神話成立の背景－」『考古学に学ぶ』同志社大学考古学シリーズⅦ

穂積裕昌2013「祭祀・儀礼と井戸～古墳時代王権・首長との関係を中心に～」『続・井戸再考－古墳・飛鳥時代の井戸－』第62回埋蔵文化財研究集会
マーシャル・サーリンズ1984『石器時代の経済学』（山内昶訳）法政大学出版局
松村恵司1997「西本６号遺跡の歴史的性格について」東広島市教育文化振興事業団『西本６号遺跡発掘調査報告書』２　文化財センター調査報告書第11集
村井真輝1980「味生池考」『古文化論攷』鏡山猛先生古稀記念
桃﨑祐輔2011「横穴式石室から出土する桃核と黄泉国神話」『古文化談叢』第65集（３）
桃﨑祐輔2016「第四章　古墳時代」『筑前町史』上
森貴教2018『石器の生産・消費からみた弥生社会』九州大学出版会
森貞次郎1976『北部九州の古代文化』明文社
森本幹彦2019「元岡・桑原遺跡群の弥生時代遺物からみた交流」『元岡・桑原遺跡群』34　福岡市埋蔵文化財調査報告書第1385集
安田喜憲1990『気候と文明の盛衰』朝倉書店
山口譲治2000「弥生時代の木製農具－韓国光州新昌洞遺跡出土農具から－」『韓国古代文化の変遷と交渉』書景文化社
山崎頼人2010「環濠と集団－筑紫平野北部三国丘陵からみた弥生前期環濠の諸問題－」『古文化談叢』第65集
山中敏史1986「律令国家の成立」『岩波講座日本考古学６　変化と画期』岩波書店
吉留秀敏2014「北部九州弥生時代における「溜池」の出現とその背景－元岡・桑原遺跡群42・52次調査から－」『大阪府狭山池博物館研究報告』８

column

特集展示「筑紫の神と仏」展示風景

特集展示「筑紫の神と仏」は、新型コロナウィルスの世界的な感染拡大という未曽有の事態下で準備が進められた。開催自体も危ぶまれたが、感染抑止の対策を経た上で、本来の会期よりも短縮して、2020年6月1日より何とか開催することができた。しかし、多くの方に見学して頂きたい一方で、感染拡大が頭をよぎるジレンマを抱えた状態であったのが実態である。ここではいくつかの展示風景を厳選し、会場の雰囲気を紹介したい。

（小嶋　篤）

観世音寺の梵鐘と不空羂索観音立像旧像心木

西堂古賀崎古墳の副葬品

長安寺廃寺の出土品と大宰府の鬼瓦

金武城田遺跡の埋納土器群

花立山と日方郷（模型）

第3章

川と信仰―筑後川中流域を中心に―

中島　圭

はじめに

水は生きる上で欠かせないものであり、それゆえに古くから信仰の対象となってきた。水辺の祭祀の痕跡は古墳時代にはすでに確認されているし、首長権や王権の儀礼の中で水を介した祭祀が重要であったことは導水施設の遺構や、導水施設を模した埴輪の存在からも明らかである。

「水神」は水の神様ではあるが、川の神であり、池の神であり、日本の神話の中ではミズハノメ（罔象女神・弥都波能売神）や淤加美神（龗神）として登場するが、水や川は、ある時は龍であり、ある時は蛇や亀、河童として表現・信仰され、水が流れるままに姿を変えるように、水の神もまた漠として捉えにくい。水源地であれば水分神として信仰され、日照りが続けば降雨を祈り、洪水を起こして荒ぶれば治水と安寧を願う対象となる。水は五穀豊穣をもたらす源でもあるから、農耕の神でもあり、牛馬の庇護の神ともなる。今回はこうした「水神」の姿を、筑後川中流域をケーススタディとして見ていきたい。

1．朝倉地域の川と信仰

（1）佐田川流域の様相　佐田川流域には三奈木に美奈宜神社があり、蜷城にも美奈宜神社がある。美奈宜神社は『延喜式神名帳』に「下座郡　美奈宜神社　三座　並名神大」と記載され、江戸時代には双方とも式内社である美奈宜神社と主張したため、論争がおきていた。祭神は美奈宜神社（三奈木）が天照大神、住吉大明神、春日大明神、美奈宜神社（蜷城）は大己貴命、素戔嗚命、事代主命であり、それぞれ三神を祀る。

栗尾大明神（三奈木の美奈宜神社）の縁起によれば、この社は現在の社殿の位置よりも上流の池辺という地にヒモロギを立てて神を祀ったのが始まりであるが、大宝元年（701）に信託によって喰那尾山頂に社殿を建立した。のちに暴風雨等の憂いから山麓の大宮谷に社を遷して中宮としたが、天正２年（1574）に大宮谷は谷深く陰湿にして境内が狭く道が険しいという理由から現在の社地に遷座したという。こうした伝承から、佐田川の上流でヒモロギを立てて神を招き、それを喰那尾山頂に祀ったという最も古い水分神を祀る形がうかがえる。山麓の大宮谷の社を中宮と呼んでいることから、『延喜式神名帳』の「美奈宜神社　三座」とは相殿三神ではなく、上宮・中宮・下宮の三座構成であった可能性があり、佐田川水系という視点から、佐田川上流の喰那尾山頂の上宮（喰那尾神社）、山麓の下宮（三奈木の美奈宜神社）、佐田川下流の下宮（蜷城の美奈宜神社）が水分神の信仰を軸として姿を現す（佐々木1981）。佐田川上流の荷原の池辺では三奈木神社の旧所在地の後背地から中広銅戈が３本発見された。埋納遺構であり、水源地を祀る行為が弥生時代の後期前半には始まっていた可能性もある。

現在の美奈宜神社（三奈木）神社の近くの佐田川では、寺内井手（箙井手・東井手とも言われる）が作られ、現在も伝統的な石張りの堰で農地への取水を行っている。寺内井手は天和３年（1683）の記事に登場し、それ以前から存在していたことがうかがえる。三奈木村の石高が慶長12年（1607）の3547石と天保５年（1834）の3680石で大差がないことから、寺内井手は慶長12年以前と推定される（安陪2009）。寛保３年（1743）銘の石井樋の石材が残されていることや、延享３年（1744）には石井手普請に記事がみられるため、このころには現在の姿が完成していた。取水口のたもとには「水神」とされ

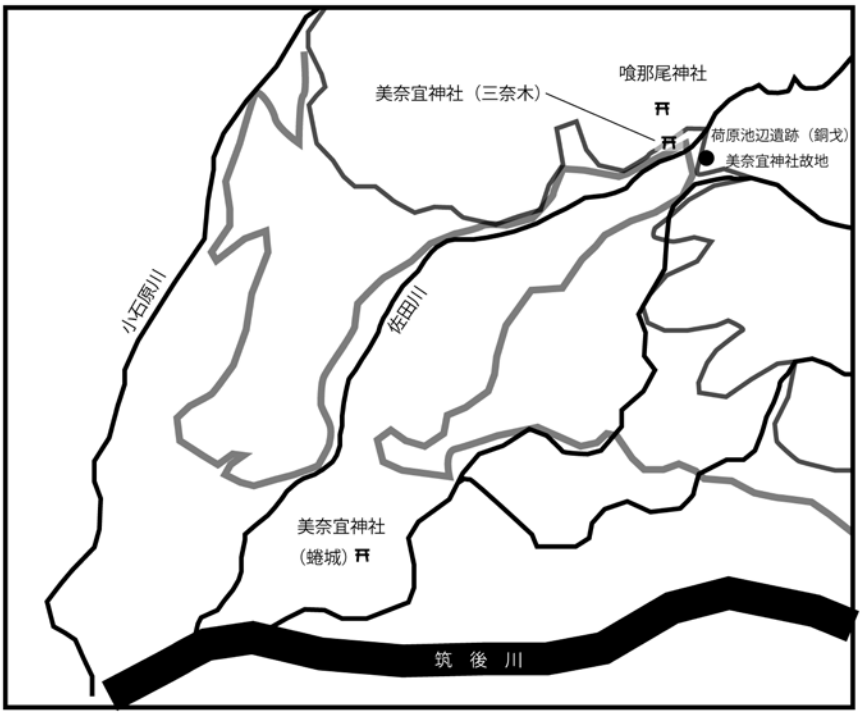

図１　佐田川と美奈宜神社

表１　筑後川中流域の石祠・石碑

番号	祀るかたち	種類	御神体（文字）	年号（西暦）	建立日	寄進者	石工	場所	備考
1	C	石祠（水天宮）	自然石2体	明治35年（1902）	旧8月25日			福岡県朝倉市杷木穂坂	
2	E	石祠	弁財天像	明治36年（1903）	旧11月20日	世話人　城主？　○年若中		福岡県朝倉市杷木林田	弁天池に伴うものか
3	E	石祠	石（水神）	—				福岡県朝倉市杷木林田	赤谷川と筑後川の合流点近く
4	H	石祠（水天宮）	木製女神像	昭和31年（1956）	3月吉日	昭和26年伊勢同行石井他	石工　江藤猪之助	福岡県うきは市浮羽町三春	鳥居には水神社
5	B	碑	自然石（水天宮）	昭和28年（1953）	8月5日			福岡県うきは市浮羽町三春	鳥居には水神社
6	E	石祠（水天宮）	紙札（水天宮）	明治26年（1893）	11月		石工　熊懐豊治	福岡県うきは市浮羽町古川	
7	C～F	石祠（水天宮）	不明	—				福岡県うきは市浮羽町古川	素盞嗚神社に合祀　大石堰横
8	C～F	石祠	不明	昭和37年（1962）	6月	川端第3組		福岡県うきは市浮羽町古川	傍らの石柱に水天宮
9	G	小堂（水神社）	石仏7体　木仏7体 一字一石塔	塔：天保4年（1833） 昭和29年（1954）再建	3月 10月20日再建	仙匡（一字一石塔）に由来		福岡県朝倉市杷木池田	昭和28年水害で流失後再建
10	D	石祠（水神社）	自然石（水神社）	昭和51年（1976） 寛延2年（1749）：灯籠	大安吉日 5月上旬：灯籠	古賀浜川一同 十時七蔵他：灯籠		福岡県朝倉市杷木古賀	
11	B	碑	自然石（水天神）	天保4年（1833）巳 ：狛犬に記される		永渕喜七：狛犬		福岡県うきは市吉井町千年	平成17年に遷座
12	C～F	石祠	不明	文久3年（1863）亥	南呂（8月）	発起　國武○兵衛		福岡県うきは市吉井町千年	平成17年に遷座
13	B	碑	自然石（河童大明神）	寛文元年（1661）	吉日			福岡県朝倉市杷木志波	
14	B	碑	自然石（水神）	—				福岡県朝倉市杷木志波	渡し場
15	C	石祠	自然石	明治13年（1880）辰	10月	橋田郁氏子中	山北村　石工　秦藤七	福岡県うきは市吉井町橋田	「奉再建」　童子丸水神社・河童伝説
16	C	石祠（水神社）	自然石	明治19年（1886）	4月	富村中　世話人　角田○右エ門他		福岡県朝倉市田中	
17	B A	碑	自然石（水神）	明治12年（1879）	9月吉日	上寺村舟守中		福岡県朝倉市上寺	横に自然石2体が立つ
18	B	碑	自然石（水神社）	文久3年（1863）				福岡県朝倉市長渕	虚空蔵神社に合祀したものと思われる
19	B	碑	自然石（水神）	—				福岡県朝倉市長渕	虚空蔵神社に合祀したものと思われる
20	C	石祠	自然石	明治17年（1884）	3月吉日	用水當○筏○　行徳友○ 永利○蔵　他		福岡県久留米市田主丸町野田	美津留川の船着き場
21	C	石祠	自然石	明治41年（1908）	9月	氏子中		福岡県久留米市田主丸町野田	美津留川の船着き場
22	C	碑	自然石	—				福岡県朝倉市楓	
23	C	石祠	自然石	—				福岡県朝倉市中	
24	C～F	石祠	不明	明治9年（1876）	4月13日			福岡県朝倉市長田	床島堰　柵は明治42年（1909）
25	B	碑	自然石（水神）	—				福岡県朝倉市長田	床島堰　柵は明治42年（1909）
26	D	石祠（水神社）	自然石（水神社） 自然石（水天宮）	明治22年（1889）	春	八幡村大窪名中 世話人高山繁吉他7名	生業　原口名　石工　秦作太郎	福岡県久留米市田主丸町八幡	
27	E	石祠	神像	—	—	—		福岡県三井郡大刀洗町西原	
28	C	石祠（水神社）	自然石	明治6年（1873）	8月			福岡県久留米市田主丸町菅原	隣に月光菩薩像
29	D	石祠	自然石（水神）	—	—	—		福岡県久留米市田主丸町菅原	祠は近代
30	C～F	石祠	不明	平成18年（2006） 改修前：寛政年間（1789～1801）	—	—		福岡県久留米市北野町金島	狛犬には弘化2年（1845）銘
31	F	石祠	石龕（水神）	昭和31年（1956）	5月5日	南部用水耕作者一同	井福益吾　浮羽郡浮羽町小塩	福岡県久留米市北野町金島	用水暗渠の上に建立
32	E	石祠	龍王像？	嘉永6年（1853）	12月吉日	當名氏子	○田石工　利助	福岡県久留米市北野町大城	今宮八幡宮内
33	C	石祠	自然石	—	—	—		福岡県久留米市北野町塚鳥	塚鳥水神・公米積替所・渡し
34	C～F	石祠	石（水神）	天明3年（1783）癸卯	3月吉祥日	複数名	生業郡大石邑石工　秦幸市○高	福岡県久留米市北野町高良	享保10（1725）年の鯵久保新川堀替えを祈念するものか
35	F	石祠（水天宮）	石龕（水天神社）	明治31年（1898）	6月	當村		福岡県久留米市善導寺町木塚	
36	E	石祠（水天宮）	神像	平成15年（2003）	9月吉日	大部原氏子		福岡県久留米市太部原町	
37	E	石祠	石仏	—	—	—		福岡県久留米市北野町石崎	近年の改修あり
38	C	石祠	自然石	大正11年（1922）	5月建之	神代　佐田辰平		福岡県久留米市山川神代2丁目	水神かどうか不明（田神社？）
39	C	石祠	自然石2体	明治34年（1901）	旧9月吉日	佐田音吉		福岡県久留米市山川神代2丁目	水神かどうか不明
40	F	石祠（水天宮）	石龕（水天神社）	（剥れのため不詳）申	5月	多数		福岡県久留米市東合川	
41	D	石祠	自然石（水天宮）	安永5年（1776）	3月25日	草場善右衛門・赤司利左衛門		福岡県久留米市宮ノ陣町大社	川の屈曲点、今も多重堤防・渡し
42	A	自然石		灯篭：天明2年（1782）				朝倉市千手	八大龍王　女男石護岸施設
43	A	自然石		—				福岡県朝倉市荷原	佐田川　寺内井手取水口
44	B	碑	自然石（水神社）	明治26年（1893）	10月吉日	川畑連中　4名		福岡県朝倉市屋形原	佐田川　屋形原橋
45	C～F	石祠	不明	明治10年（1877）	9月	保長　諫山二十重　他	山北　石工　江藤善七	福岡県朝倉市板屋	岩淵神社　同像女神を祀る
46	C	石祠（水神社）	自然石？（石仏片？）	大正8年（1919）	5月吉日	川端組　区長他	石工　甘木　中村大工平	福岡県朝倉市板屋	佐田川　板屋橋
47	C～F	石祠	不明	明治12年（1879）再建			石工　江藤	福岡県朝倉市小田	入龍神社（入鵜神社）享保年間に牛馬の病が流行ったため水神を元文3年（1738）に勧請（地理全誌）

る自然石塔が立つ。石は何も銘打たれることなくたたずみ、一見すると何を祀るものかわからないが、おそらく堰や用水路開削の開削後にたてられたものである。これが近世における水神信仰の古い姿であり、依代として崇められるものであると考えられる。

（２）小石原川　小石原川の上流部には女男石護岸施設があり、護岸の上には八大龍王が祀られる。女男石護岸施設は江戸時代初期に秋月街道の保護や治水や利水を目的として築造された護岸の石垣とその前の河床に置かれた捨て石群からなる施設で、扇状地へ流れ出る小石原川の扇頂部を抑える要である。八大龍王は雨乞い・日乞いの神様として有名である。天保５年（1834）に書かれた『望春随筆』には八大龍王として記述があり、昔から雨乞いや日乞いに際して女男石に人々が集まって祈願したとあり、古くから信仰されていたことがわかる。下流の荒川井手のあった袂には水神社が建ち、罔象女神が祀られる。

２．筑後川と信仰

（１）筑後川沿いに祀られる「水神」　現在、筑後川は連続堤防になっており、堤防上の道を通ると、多くの石祠や石碑を見ることができる。その多くは水神を祀ったものであり、堤防の上や用水の近くなど、治水や利水を願うものである。ここでは、そうした水神を祀る祠や石碑の立地や造営年代などから、そこから見えてく歴史的背景を検証したい。同じ視点を持った先行研究では平野氏らの研究がある（平野ほか2014）。平野氏らは筑後川上中流域の水神祠群に着目し、その建立理由を大きく７つに分類した。

①集落を拠り所として祀られた水神祠
②農業利水にまつわる水神祠
③川港にまつわる水神祠
④筏にまつわる水神祠
⑤水難事故犠牲者の供養のための水神祠
⑥川漁
⑦渡しにまつわる水神祠

石碑や石祠の立地と地形や災害との関連性については明確にわかるものは少ない。表２は「福岡県近世災異誌」等をもとに中世末～近代までの洪水記録をまとめたものである。こうした災害記録と石祠や石碑の建立は連動しない。むしろ、洪水等による流失や被災を再建の契機とするほうが目立つ。朝倉市杷木池田の杷木の水刎の所に立つ水神社とされる小堂には水難者供養のために天保４年（1833）に仙厓が建てた一字一石塔が昭和28年（1953）の水害で流失し、昭和29年（1954）に再建される。

地形との関連でいえば、久留米市宮ノ陣町大社の石祠は筑後川が屈曲して水流が当たる所で、現在も二重の堤防に守られる地点である。こうした水害に遭いやすい地点の鎮めとして水神（水天宮）が祀られる可能性もある。またここは古来より「杜の渡し」として交通の要衝であり、延文４年（1359）年の筑後川の戦いにおいては南朝方が陣を敷いた。渡し場の守り神としての性格も垣間見えてくる。

こうしてみていくと平野氏らの指摘にあるように、そもそも水害に遭いやすい集落が集落の拠り所として水神を祀るが、被災箇所をピンポイントで祀るものではなく、集落の性格や渡し場など立地にあわせて、上記の大きく７つに分かれることになる。

（２）「水神」を祀るかたち　「水神」を祀るかたちについては様々な方法があるが、筑後川の中流域では自然石碑や石祠などに水神を祀る姿がよくみられる。ここでは水神を祀るかたちを分類し、その傾向を見ていきたい。筑後川中流域の水神を祀る方法は大きく以下のＡ～Ｉに分類できる。

【水神を祀るかたちの分類】
Ａ自然石碑
Ｂ自然石碑に「水神」ないし「水天宮」と刻むもの
Ｃ石祠に自然石を祀るもの
Ｄ石祠に「水天神」「水神」「水天宮」等と自然石に刻んだものを祀るもの
Ｅ石祠に神像もしくは札を祀るもの
Ｆ石祠の奥壁に石龕状に「水神」や「水天神社」と刻むもの
Ｇ木造の社に祀るもの
Ｈ石祠を本殿とし、前面に木造拝殿がつくもの
Ｉ本殿も拝殿も木造社殿

紀年銘のないものは不明であるが、自然石碑、石祠で建造年が分かるものの大半が江戸後期～明治時代に建てられたものである。朝倉市の原鶴にある「河童大明神」と記された自然石碑には寛文元年(1661)の年号が記され、筑後川中流域の水神関係の石碑や石祠では、最も古い年号を持つ。大石神社は大石堰や用水が完成した際に堰や水路の守り神として自然石を立てたのが始まりとされ、元文年間（1736～1741）に郡奉行らからの寄進を受けて祠と社殿を有するようになり、昭和28年（1953）の水害による拝殿流失のため、現在地に祀られるようになったという。江戸初期の築造とされる女男石護岸施設の八大龍王や同じく江戸初期の築造と考えられる寺内井手は祭神名がない自然石である。水辺にあり、地元の方の伝承で「龍王様」や「水神様」と言われているから「水神」を祀っていることがわかる。

つまり、佐田川の例であげたように、近世における初現的な水神を祀る形として、自然石を祀る形（Ａ）から始まり、その後の改修を機に石碑に祭神名を刻んだり（Ｂ）、石祠や社に御神体としての自然石を祀る形が追加され（Ｃ）、祠や社に祀る御神体も神像や自然石、祭神名を刻んだ石やお札など様々なバリエーションが追加される（Ｄ～Ｇ）。そして祀る人々の組織力や経済力を背景に、祠に拝殿がついたり（Ｈ）、祠ではなく社殿を有する「神社」として発展（Ｉ）するものもある。明治時代に石祠が急増する際に、現在につながる大枠が決まり、現在も改修の際は、基本的に前代の形を踏襲する形でされるのが殆どである。

うきは市浮羽町三春の水神社は昭和28年(1953)の「水天宮」銘自然石碑（Ｂ）と昭和31年銘の「水天宮」石祠（Ｅ・Ｈ）が併存しているし、うきは市吉井町千年のものは紀年銘のない「水天神」銘自然石碑（Ｂ）に天保４年（1833）銘の狛犬がつくものと文久３年（1863）銘のある石祠が共に現地へ遷座し並び立つ。床島堰の近くにある朝倉市長田には年号のない「水神」銘自然石碑（Ｂ）と明治９年（1876）銘の石祠が併存する。渡し場のあった朝倉市上寺の舟守地区には無銘自然石碑（Ａ）が２体と明治12年（1879）の「水神」銘自然石碑（Ｂ）が併せて立つ。朝倉市長渕の虚空蔵神社内には年号のない「水神」銘自然石碑（Ｂ）と文久３年（1863）の「水神社」銘自然石碑（Ｂ）が併存する。これらは新旧関係を表すものと他の場所にあったものを合祀するものがあり、判断が難しい。長渕のものは虚空蔵神社の境内内であることからも他から合祀されたものとされる。他は自然石碑と石祠が併存するが、自然石碑に年号がないか、年号あるものは石祠より先行することから、新旧関係を示すものと思われる。

（３）「水神」を祀るかたちの地域性　水神を祀るかたちについては、ある程度地域性を見ることができる。筑後川上流域は自然石碑の水神が多い。石の大きさも上流が大きく下るにつれて小さくなる傾向がある（平野ほか2014）。日田地域では石碑が主体であり、夜明～床島堰付近までは石碑と石祠が混在する。それより下流の宮ノ陣あたりまではほぼ石祠に祀る形のものである。こうした石碑や石祠は水天宮の本宮がある瀬ノ下より下流になると、筑後川の本流沿いにはほぼ見られなくなる。

この現象は御神体として筑後川から入手される石の大きさが密接に関わっていると考えられる。日田

A 類
荷原水神

B 類
舟守水神

B 類
河童大明神

C 類
穂坂水天宮

D 類
大杜水天宮

E 類
西原水神

F 類
東合川水天神社

G 類
杷木池田小堂

H 類
大石水神社

I 類
長野水神社

図２　「水神」を祀るかたちの分類

※筑後川の本流を中心に集成したものであり、集落の神社に合祀してあるものや、用水沿いにあるものについては記載できていない。

図３　筑後川中流域の「水神」を祀る祠や神社

表２　災害記録と石祠・石碑の建立

年号	西暦	治水・利水関係	災害	祠等建立
天正6	1578		洪水（玖珠川）	
慶長5 ～寛永5	1600 ～1628	女男石護岸施設		
慶長6	1601	瀬ノ下新川開削（田中吉政）		
慶長17	1612	空堀掘削（加藤十兵衛）		
慶長19	1614		洪水（筑後）	
寛永年間	1624	千栗土井（成富兵庫）		
寛文3	1663	堀川開削		13（1661）
寛文4	1664	山田堰・大石堰築造		
延宝元年	1673	袋野隧道掘削・袋野堰築造	大洪水（筑前～筑後）	
延宝2	1674		大風大雨飢饉（筑前～筑後）	
延宝3	1675		昨年の洪水により飢饉（筑前～筑後～豊前）	
延宝7	1679		大風大水（筑前～筑後～豊前）	
延宝8	1680		飢饉（筑前～筑後～豊前）	
天和3	1683	寺内堰文献に登場	大雨洪水（筑前～筑後～豊前）　大雪	
貞享元年	1684		旱魃	
元禄2	1689		長雨洪水・旱魃・風雨洪水	
元禄15	1702		大風洪水（筑前～筑後）	
元禄16	1703		旱魃	
宝永3	1706		大風大水（筑前～筑後）	
正徳2	1712	床島堰築造	虫害	
正徳5	1715		大風大雨	
享保元年	1716		旱魃（筑前～筑後）	
享保4	1719		大風大水（筑前～筑後）	
享保5	1720		旱魃 大雨洪水山汐（筑前～筑後）	
享保6	1721		虫害・旱魃	
享保7	1722		旱魃・飢饉	
享保8	1723		旱魃・洪水（秋月）	
享保9	1724		旱魃・大風（筑前～筑後）	
享保10	1725	鯰久保新川堀替	旱魃・大風（筑前～筑後）	
享保14	1729		旱魃・大風洪水（筑前～筑後）	
享保17	1732		大雨洪水（筑前～筑後）・虫害・牛馬死・大飢饉	
享保18	1733		飢饉	47（1738）
寛保2	1742		大雨洪水山汐（筑後）	
延享元年	1744	寺内堰を石造りに（佐田川）		
延享2	1745		洪水山汐（筑前～筑後）	
宝暦5	1755		大雨・虫害・大風	
宝暦8	1758		大雨洪水（秋月）	
宝暦12	1762		大風（筑前～筑後）	
明和元年	1764	新堀川完成（古賀百工）		
明和4	1767		大水（筑前～筑後）	
明和5	1768		旱魃（筑前～筑後）	
明和7	1770		旱魃	
明和8	1771		大雨・旱魃	
安永5	1776		大雨洪水・山汐（筑前～筑後）	41（1776）
安永8	1779		大水	
天明5	1785		旱魃	34（1783）
天明8	1788		洪水（筑後川）	
寛政元年	1789		旱魃・大雨	
寛政2	1790	山田堰大改修（古賀百工）	洪水	
寛政3	1791		大雨洪水	
寛政4	1792		大雨洪水・不作（筑前～筑後）	
寛政8	1796		洪水（筑後）	
寛政11	1799		旱魃	
享和2	1802		大雨洪水・山津波（筑前～筑後）	
文化3	1806		日照り	
文化6	1809		日照り	
文政8	1825	長田湿抜工事		
文政11	1828		大雨洪水　荒川井手損壊（小石原川）	
天保9	1838		大洪水（筑後川・佐田川）	9・11 （1833）
天保12	1841		洪水（佐田川）	
嘉永3	1850		大雨洪水　橋梁流失（小石原川）	32（1853）
万延元年	1860		大水　筑後国大荒（筑後川）	12（1863） 18（1865）
明治7	1874		大風・洪水（筑後川）	28（1873）
明治11	1878		洪水（三潴）	24（1876） 45（1877） 17（1879） 15（1880）
明治18	1885		洪水（筑後川）	20（1884） 16（1886）
明治22	1889		大洪水　耳納の麓～肥前、大海の如し（筑後川）	26（1889）
明治24	1891		大雨洪水　女男石冠水（小石原川）	
明治28	1895		大風・洪水（筑後川）	44・6 （1893）
明治32	1899		洪水（筑後川）	35（1898）
明治34	1901		洪水（筑後川）	39（1901） 1（1902） 2（1903） 21（1908）
大正10年	1921		大洪水（筑後川）	46（1919） 38（1922）
昭和3	1928		洪水（三井・朝倉・三潴）	
昭和10	1935		大洪水（筑後川）	
昭和24	1949		大洪水（筑後川）	
昭和25	1950		大風・洪水（筑後川）	
昭和26	1951		大風・洪水（筑後川）	
昭和28	1953		大洪水（筑後川）	5（1953）
昭和37	1962			

※石祠・石碑の番号は表１と対応する

この表を見ると、災害の発生と石祠や石碑の建立は
リンクしないことがわかる。

～床島付近（上流部）では存在感のある石碑形の石が容易に入手でき、石祠の建立が盛んになる江戸後期～明治時代になっても祠に収まる大きさでないため、そのまま残るか石祠と併存する。床島付近～宮ノ陣（中流部）では石祠に収まる大きさの御神体が主体であるため、石祠が主流となる。所謂河原石が広がるような河原が河川に形成されるのは宮ノ陣あたりまでであり、それより下流は土砂が堆積し、御神体となるような石の入手が難しい。そのため、河川沿いに祠や石碑で水神を祀る光景は見られない。

（４）水神祭りと牛馬　甘木朝倉地方では水神祭りの事を「ダブリュー」と呼ぶ。八朔の頃（時期は地域によって様々）に、川端に竹を立て、そこに一節ごとに切った竹筒に御神酒やご飯を入れ、御頭付の魚をつるす（佐々木1981）。本来は「駄風流」で、牛馬祭りであったものが、恐らくは農業の機械化とともに牛馬の要素が薄れ、水神祭りとなっている。朝倉市の入龍神社は、享保年間に牛馬の病が流行ったために元文３年（1738）に水神を勧請したとあり、牛馬と水神信仰は密接な関係にあった。筑後川流域の河童伝説には水辺で牛馬に悪さをする話がでてくるが、こうしたことに端を発しているのかもしれない。

３．筑後川四堰と神社

（１）山田堰と堀川用水　山田堰は寛文３年（1663）に築造され、堀川も掘削される。宝暦７年（1757）に作られた「上座下座両郡大川絵図」には山田堰は突堤状の姿で描かれる。その後、砂が堆積し取水に不都合が生じ始め、享保７年（1722）、奉行川崎伝次郎、麻生四郎右ヱ門により用水取水口が上流に変更される。巨岩を開削し、内法５尺、長さ11間の切貫水門となった。宝暦９年（1759）には大川奉行十時源助、郡奉行寺田庄左衛門等により切貫水門がさらに５尺拡張される。明和元（1764）年には郡奉行寺田庄左衛門、属吏森喜作、大庭村庄屋古賀百工を中心に突分けより中村方面に至る新堀川を開削する。寛政２年（1790）には古賀百工により山田堰の大改修がなされ、現在の山田堰の形がほぼ完成した。その後昭和28年（1953）の水害で被害を受けるが、当時の面影を残す形で修築される。堀川用水及び朝倉の水車は国指定史跡となり、堀川用水から菱野の三連水車、三島の二連水車、久重の二連水車と合わせて約35haを潤している。水神社は享保７年（1722）の切貫水門工事や水難退除を祈願し、堀川関係各村の農民が共同で建立し、罔象女神が祀られる。

（２）大石堰　寛文４～５年（1664～1665）に丹羽頼母を普請奉行とし、五庄屋（栗林次兵衛・本松平右衛門・山下助左衛門・重富平左衛門・猪山作之丞）らを中心に開削した大石長野用水の水量を確保するため、延宝２年（1674）に築造。五庄屋は現場に磔具を立て、決死の覚悟で工事に臨む。大石堰の脇には大石水神社が建つ。また長野用水には長野水神社が建ち、大正元年（1912）には五庄屋の御霊も長野水神社に合祀され、祭神として祀られる。

（３）床島堰　床島堰は恵利堰・床島堰・佐田堰と、床島用水からなる施設である。築堰に適した床島の地は筑前藩との境にあり、工事が難しく、計画は見送られ続けていた。五庄屋（高山六右衛門・秋山新左衛門・中垣清右衛門・鹿毛甚右衛門・丸林善左衛門）の嘆願や尽力のもと、草野又六や野村宗之丞らを中心に工事がなされる。正徳２年（1712）４月に完成した。また、用水への水の流入が十分でなかったため、正徳４年（1714）に改修を実施している。

堰から少し離れてはいるが、大堰地区に大正15年（1926）に天満神社と水神社を合祀して大堰神社とし、草野又六と五庄屋が祀られる。

（４）袋野堰・袋野隧道　袋野堰は、延宝元年（1673）に開削された袋野水道に十分な水を流すため

に延宝２～４年（1674 ～ 1676）頃に造られた。袋野水道は吉井の大庄屋田代弥三左衛門重栄とその子重仍により開削されたが、そのうち1.8キロが隧道（トンネル）を掘る難工事であった。隧道を掘る工人は出雲の銀山の工夫が招かれ、工事にあたったといわれる。

田栄神社は、工事が完成した際に隧道掘削をした工夫たちが、岩壁に田代重栄の姿を彫りこんでこの地を去ったことからはじまり、今なお人々の信仰を集めている。

筑後川の左岸の久留米藩側の堰の立役者（袋野堰の庄屋、大石堰・床島堰の五庄屋、草野又六）は後に神格化され、神として祀られる。しかし、袋野堰や大石堰の普請や設計において不可欠であった丹羽頼母は祀れていない。久留米藩の治水と利水における「神」ともいうべき丹羽頼母は祀られないが、佐賀藩の治水と利水の礎を築いた成富兵庫茂安は明治になって白石神社に祀られる。大石堰の築造に際して庄屋たちの磔台が用意されていたことは有名な話で、五庄屋たちの覚悟と藩としての覚悟の無さが明確に語られる。同じ治水と利水の功績者であっても、最終的な藩としての責任の取り方の違いが後世の神格化に影響を与えているのだろう。北岸の黒田藩では古賀百工や松岡家など尽力者がいて、その業績は今なお称えられ、感謝されているが、神格化まではされていない。それぞれの地域の事情が垣間見えて興味深い。

４．水天宮

水天宮は天之御中主神・安徳天皇・高倉平中宮・二位の尼を祭神としている。そもそもは安徳天皇の母である高倉平中宮に仕えていた按察使局伊勢が壇ノ浦の戦い後に落ちのび、千歳川の鷺野ヶ原で建久元年（1190）に水天宮を祀り、尼御前神社といわれていた。その後慶安３年（1650）に久留米藩２代藩主有馬忠頼の社地・社殿の寄進により現在地に至る。元々は水天を祀っていたが、神仏分離の際に天之御中主神が祭神となったと言われる。水天は十二天部の一人で、西の守護を司り、水の神である。また安徳天皇は入水したことから水天皇とも言われ、水の神とも言われる。さらに水天宮の前身の尼御前神社には尼御前大明神・荒五郎大明神・安坊大明神が祀られていた。尼御前大明神や荒五郎大明神は筑後川の神とも伝えられる。このように水の神たる水天宮の祭神と水との関わりは諸説あり明確でない。

現在は水の神であると同時に農業・漁業・海運の神であり、安産・子授け等子供の守り神としても信仰を集める。昔は子供たちの首に木製の小さな瓢箪を象ったものをぶら下げている光景が良く見られた。これは河童に水中に引き込まれても、沈まないようにという水難除けのお守りであった。筑後川沿いの石祠や石碑にも「水天宮」として祀られ、水の筑後川流域の水の神の中では中心にいたことがわかる。鳥居の額に水神社と書かれていても実際には水天宮と書かれた石祠が祀られていたりする例や、祭神が何かわからない自然石が置かれた石祠に「水天宮」と書かれた例もあり、水の神と言えば水天宮という筑後川沿岸の人々の思いが如実に表れている。

明治11年(1878)､久留米藩の旧士族たちは福島県の安積原野を開拓すべく入植した。猪苗代湖の水を、安積疎水を開削して安積原野を開拓する困難なものであった。その際に、郡山の地にも水天宮を分霊し心の拠り所とした。この例からも人々と水天宮の関わりが良くわかる。

おわりに

今回は筑後川中流域の筑後川沿いの水神を祀る石祠・石碑や堰の築造にまつわる神社を概観した。川と人々の関係は深く、それ故に「水の神」という漠然とした概念のもとで今なお畏敬の念をもって人々が接していることがわかった。今回は筑後川沿岸の石祠の解明を研究の発端としていたため、筑後川の中流域にしぼったが、今後は上流と下流、支流や各集落を含めて検討を行いたい。そうすることで、よ

り具体的な信仰の在り方が見えてくるだろう。

参考文献

安陪光正　2009『村のくらし―筑前三奈木―』

佐々木哲哉　1981「第９編民俗　第１章村落の神と仏」『甘木市史』下巻　甘木市史編さん委員会

立石　磐編　1992『福岡県近世災異誌』

平野哲也・樋口明彦・榎本碧・永村景子　2014「筑後川上中流域の水神祠群に着目した人々の暮らしと川との歴史的関係性の読み解き」『景観・デザイン研究講演集』No.10

写真１
寺内井手と水神（43）

写真２
志波の渡しと水神（14）

写真３
筑後川と塚島水神（33）

第4章

神仏と向き合う人の歴史

小嶋　篤

はじめに

特集展示「筑紫の神と仏」は、日本列島での律令国家形成が進んだ飛鳥時代から奈良時代（7～8世紀）の信仰に焦点を当てた展覧会である。本期間は前方後円墳等の巨大古墳の築造が終焉を迎え、仏教の広がりに伴う寺院造営が進む時期にあたり、日本の宗教史における転換点にあたる。また、律令制の施行による社会組織の改編、古代山城や都市の建設による生活空間の変容も急激に進んだ。このような多面的かつ複合的な過渡期における信仰を把握する上では、旧来の要素と新来の要素が、どのように並存や融合、あるいは淘汰されているのか、という「過程」と「結果」に目を配らなければならない。以上の視点から、歴史的前提となる神観を整理した上で、「神仏と向き合う人の歴史」を特集展示「筑紫の神と仏」の出品資料の解説と絡めながら説明していく。

1．古代の神観

麁猛神　『筑後国風土記』逸文で確認できる筑紫神の説話（**画像1**）には、古代祭祀の構成要素が散見され、『古事記』・『日本書紀』等の文献史料や、発掘調査等の考古資料と整合する部分が認められる。まず、祭神となる筑紫神が麁猛神（人の命尽くしの神）として登場する点が注目でき、「神の脅威」という認識の存在が想定できる。人々に害をなす、あるいは強い神威で人々に影響を与える神の姿は、『古事記』・『日本書紀』に度々登場し、『風土記』を含めた史料の編纂が進められた飛鳥時代から奈良時代（7世紀後半～8世紀前半）の神観を反映していると見てよい。宗像神も同様の性格がうかがえ、『日本書紀』履中天皇5年に筑紫に派遣された車持君が「筑紫所居三神（宗像三女神）」に充てられていた「筑紫之車持部」を独断で使役したことに対し、「筑紫所居三神」が宮中に現れ「何奪我民矣、吾今慚汝。（なぜ我が民を奪うのか、今にお前に恥をかかせる。）」と非難を述べる記事が見られる（**画像2**）。本記事は古墳時代の統治方式（豪族私有民である

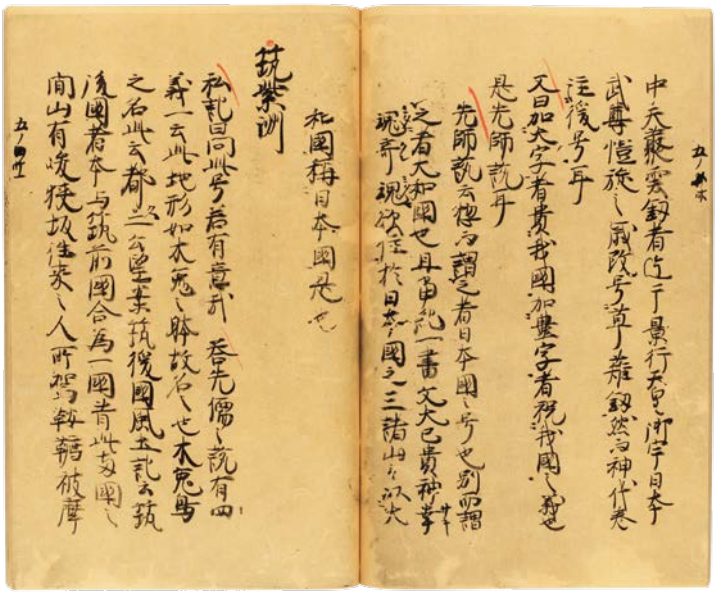

公望案ずるに、筑後国の風土記に云はく、筑後国は、本、筑前国と合せて、一つの国たりき。昔、此の両の国の間の山に峻しく狭き坂ありて、往来の人、駕る所の鞍鞘を摩り尽されき。土人、鞍鞘尽しの坂と曰ひき。三に云はく、昔、此の堺の上に麁猛神あり、往来の人、半は生き、半ば死にき。其数極く多なりき。因りて人の命尽の神と曰ひき。時に、筑紫君と肥君等之を占へて、筑紫君等の祖の甕依姫を祝と為して之を祭らしめき。爾より以降、路行くの人、神に害はれず。是を以ちて、筑紫の神と曰ふ。四に云はく、其の死にし者を葬らむ為に、此の山の木を伐りて、棺槨を造作りき。茲れに因りて山の木尽さむと欲す。因りて筑紫の国と曰ひき。後に両の国に分ちて、前と後と爲す。

画像1　筑紫神説話（『釈日本紀』複製 九州国立博物館蔵）

部曲の帰属問題）にも関わるが、神への丁重な姿勢・祭祀を欠くことが非社会的行為であったことを示す。

神観と認知機能　古代の神観を把握する上で、近年の認知宗教学の成果も参考となる。人が神を信じ、祭祀を行う背景には、「人間の脳の認知機能」が大きく関わっている。人は特定の現象（雨・風等の自然現象や病等）に対峙した際、その現象を生じさせる「行為者」を直観的に感じ、自らの姿や性格と同じように「人格化」して把握する癖をもっている（ボイヤー 2008、ガスリー 2016）。このような認知機能は、古代日本の人と神にも当てはまり、特定の現象が現れる環境・場所には、それを起こし司る神が居られると直観する（笹生2019ａ）。宗像三女神も、玄界灘の海上にでる霧にもとづく神名「タゴリヒメ（タギリヒメ）」、激しい潮流の動きにもとづく神名「タギツヒメ」、真水が湧く島にもとづく神名「イツキシマヒメ」をもつことから、自然現象を人格化して把握する認識方法が反映されている。筑紫神の説話では「此堺上　有麁猛神（筑前国と筑後国の境に麁猛神有り）」とあり、境界が「坐す（居られる）」場所であったと分かる。この境界での現象の要因と過程は不明だが、「往来之人　半生半死（往来する人の半分は生き、半分は死んだ）」という結果が生じ、その現象（人の命尽くし）に由来する神名「ツクシノカミ」が付けられている。

画像２　「筑紫所居三神」が坐す宗像・沖ノ島と玄界灘

２．神まつり

祭祀の目的　九州国立博物館隣の太宰府天満宮は、新年正月に約200万人が初詣に訪れる。初詣の目的は人それぞれだが、受験直前ということもあり、祭神・菅原道真にあやかり合格祈願をする参拝者も多いだろう。志望校への「合格」という希望に対し、学問の神様の後押しをお願いするわけである。神に祈ることで、人々が望む神の働きを願うという構図は、古代の神観とも共通する。筑紫神の説話では、「往来之人 半生半死」という事態を避けることを望んだ人々は、祝（神職）を立てて神に願うことで、坂（境界）を安全に往来するという目的を果たした（図1）。神が坐す場所で祭祀を行い、神は返礼として人の願いを聞き入れるという関係には、「何かを提供すれば、何かが返されるはず」という人間関係の直観が当てはめられている（笹生2019ａ）。古代の人々が神を認識する際に、人間と同じような姿・性格で把握を試みていることが分かる。

祭祀の所作　古代の人々が神に人格を見出している以上、人間の基本感情である「喜怒哀楽」も神に反映される。冒頭の麁猛神で記したように、非礼な行為は神の怒り・祟りと直結する。その反面、丁重にお祭りすれば神は喜び、人の願いを聞き入れてくれる。この丁重なお祭りの作法が祭式であり、非礼とならないよう、厳重な潔斎とあわせて遵守する必要がある。

宗像・沖ノ島に遺された祭祀遺跡の出土品は古墳副葬品と類似する。この類似は「葬祭の未分化」とも捉えられているが、未分化と言うよりも、「葬祭で共通した品物を用いた」と表現した方が適切である。沖ノ島祭祀では、古墳時代前期から中期（４～５世紀）にかけては大型の青銅鏡や腕輪形石製品、古墳時代後期から飛鳥時代（６～７世紀）にかけては黄金に輝く大刀や馬具を神に捧げる。これらの品物は、古墳時代の人々が大切にしていた宝物であり、神に捧げるべき品物（神が喜ぶと考えた品物）であった。

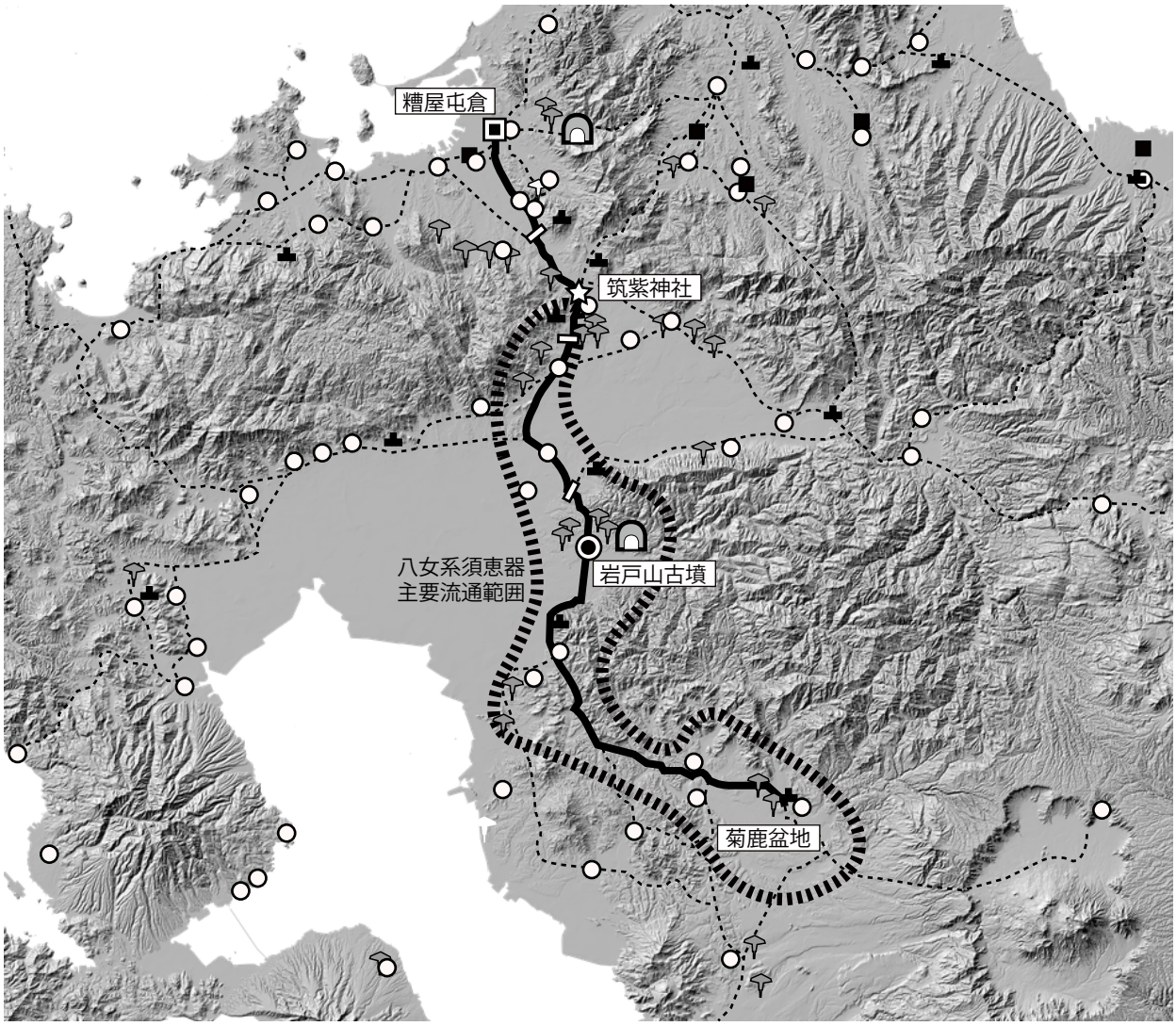

※地形を基に、①大型古墳・大規模群集墳の立地、②古墳構築技術（横穴式石室墳・埴輪）の共有関係、③須恵器の流通状況、④『日本書紀』・『風土記』記載記事を組み合わせて、古墳時代後期～飛鳥時代（白村江の戦い以前）の主要陸路を想定した。古代山城や土塁は参考までに図示している。

図１　筑紫神社と筑紫縦貫道（小嶋2021）

つまり、社会組織の頂点にいる豪族の所有品と、神への奉納品が共通することは、葬祭の未分化ではない。葬祭は分化した上で、「豪族という人格に対する葬送」、「神という人格に対する祭祀」を執り行い、価値ある品物をそれぞれに捧げたのが実情であろう。品物への社会的価値観は遷り変わるため、古墳副葬品と沖ノ島祭祀遺跡出土品の種類も変遷する。逆に言えば、沖ノ島祭祀遺跡出土品が古墳副葬品と連動するように変遷する様は、沖ノ島祭祀がいかに丁重になされていたかを物語る。また、あわせて出土位置が巨岩の上から巨岩の岩陰へと変遷することも、祭祀の所作を各時代の神観や価値観にあわせて、より丁重になるよう改善していった結果であろう。

沖ノ島祭祀との比較研究では、巨岩群を核とする祭祀遺跡の後野・山ノ神前遺跡群が注目できる。本遺跡群では発掘調査の記録と出土遺物の観察から、奈良時代における祭祀の所作の一部が把握できる。片縄山の山頂近くにある本遺跡群では、参道を通って奉納品や祭具を運び、祭祀に先立ち、炉・甑等を用いた神饌（神の食事）の調理がなされている。出土品には転用硯も認められることから、祭祀の準備、あるいは祭祀執行時に筆記行為も行っている（図2）。祭祀自体の中身は不明だが、調理痕跡と多量の供膳具の存在から、神の存在を象徴する巨岩（御形）の前面で神饌を捧げ、祝詞を奏上した姿が描ける。

祭祀の最後には、巨岩の岩陰等に供膳具を集めて祭場を清めた。また、巨岩からやや離れた位置で土器の埋納も行っている。この埋納には灯明皿を用いていることから、夜間に実施された可能性がある。祭祀の所作において、祭祀執行の時間帯も重要な要素である。

このような山中の祭祀遺跡の事例は、片縄山と四王寺山を挟んで向かい合う宝満山でも複数見られる。宝満山遺跡群における祭祀遺跡は散在する上、その多くは発掘調査を経ていないため詳細は不明だが、大宰府政庁の整備（Ⅱ期政庁の整備）と同時期には、山中での祭祀が開始されていたことがうかがえる。その中心となる辛野地区では、後野・山ノ神前遺跡群と同様に調理具・供膳具・筆記具・照明具が確認でき、特定地点に集積する状況がうかがえる。調理具のうち移動式竈の存在は重要で、祭場の近辺で神饌の調理がなされていたことを示す。

これら山中の祭祀遺跡と共通する痕跡を残すのが、福岡平野西部に位置する金武城田遺跡である。本遺跡では、柵列と二重の区画溝に囲まれた特殊な総柱建物（本殿）が確認され、その前面に築かれた方形石積みを中心に、調理具・供膳具・照明具の集積や埋納が認められた（図3）。埋納は方形石積みの下層でなされており、やはり、灯明皿を用いて土器類を埋納してい

図２　後野・山ノ神前遺跡群をモデルとした社の想定図

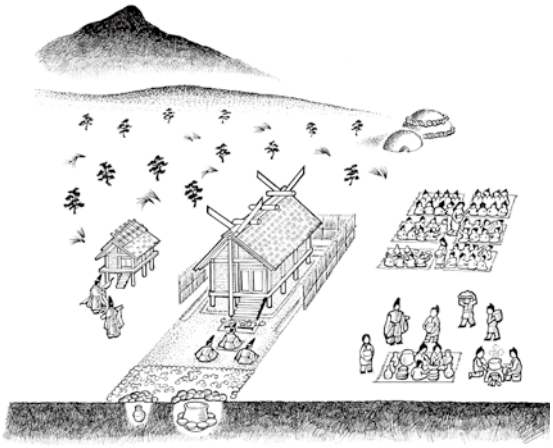

図３　金武城田遺跡をモデルとした社の想定図

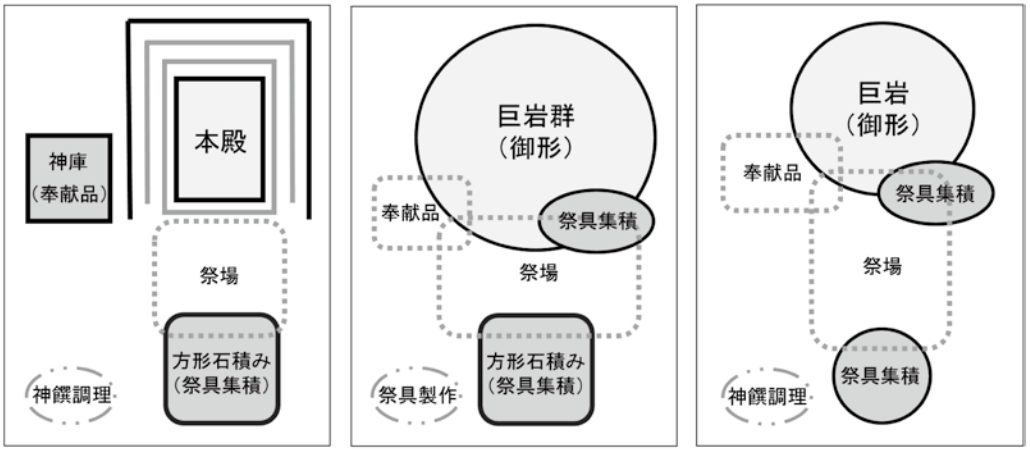

社殿と祭祀空間（金武城田遺跡）　巨岩と祭祀空間（沖ノ島祭祀遺跡）　巨岩と祭祀空間（後野・山ノ神前遺跡群）

後野・山ノ神前遺跡群、沖ノ島祭祀遺跡、金武城田遺跡を素材とした、奈良時代の大宰府管内における社の空間模式図である。物質資料で確認できる巨岩や本殿、祭具集積の位置関係から、祭場の位置を想定している。考古資料では、金武城田遺跡のタイル状礫敷（本殿と方形石積みの間の区画）が祭場の傍証である。祭具集積は考古資料からおおよその配置を特定でき、明確な遺構をもつ「埋納」は、本殿や巨岩と有機的関係をもちつつも、やや離れた場所でなされる。神饌の調理は、後野・山ノ神前遺跡群で炉と調理具が確認できるため、祭場の近傍でなされたと判断できる。沖ノ島でも神饌の調理がなされた可能性はあるが、現状で確実な物証はない。沖ノ島祭祀遺跡の祭祀空間は巨岩と社殿の双方の要素をもつため、古代の社殿の有無は未確定である。

図４　筑紫の社における空間構成

る。埋納した土器には、加熱調理の痕跡をのこす甕が含まれており、神饌を調理した特別な調理具であったと考えられる。

以上から、奈良時代の大宰府管内では、「神の存在を象徴する巨岩」と「神の占有空間である本殿」を核とする社が並存し、比較的共通した祭祀を執り行っていたと分かる（小嶋2019ａ）。なお、このような祭祀遺跡の空間構成は、奈良時代における沖ノ島祭祀遺跡にも当てはまり、巨岩群（御形）と祭場、そして巨岩の岩陰や巨岩群から離れた方形石積みへの祭具集積という配置が共通する（図4）。

祝と豪族　筑紫神説話では、麁猛神を鎮めるために「筑紫君肥君等占之　令筑紫君等之祖甕依媛　為祝祭之（筑紫君や肥君等が占い、筑紫君の祖となる甕依媛を祝（神職）と定め、麁猛神をお祭りした）」という対応が記されており、祝の選定のみならず、豪族自らが祝を兼ねていることが分かる。政教一致の統治がなされた古代において、豪族は集団の代表者として、神と向き合う責務を担っていた。このような祝と豪族の関係は筑紫神に限定されず、日本各地で普遍的に見られる。倭政権から委託される形で沖ノ島祭祀を担った宗像君（宗形朝臣氏）もその一事例であり、文献史料が複数確認できる奈良時代においては、宗像郡の郡司と神主を一族で世襲する状況にある（亀井2011、小田2019）。これら文献史料の状況は考古資料からも裏付けられ、沖ノ島祭祀固有の特殊器台（沖ノ島系祭祀遺物）は、古墳時代の宗像君の領域内に分布が収まるだけでなく、前方後円墳や大型円墳等の上位階層墓から出土しており、宗像君と沖ノ島祭祀のつながりを実証する（井浦2017、小嶋2012・2019ｂ、白木2018）。また、筑紫における初期の滑石製祭具の分布範囲が、宗像君の領域と重なることも重要で、倭政権からの祝・采女の派遣等を通じて、宗像君の祭祀の所作（祭式）も変遷していく様子がうかがえる（清喜2018）。

3．神と仏の出会い

仏を祭る　古墳時代の人々にとって、新たに日本列島に渡って来た仏は「蕃神」（画像3）であった。蕃神である仏の信奉方法については、物部氏と蘇我氏の政争と絡み合いながら、世代をまたいで議論される様が『古事記』・『日本書紀』に記されている。倭政権内での公的な仏の信奉については、欽明天皇13年（552）に天皇から蘇我稲目に委託される形で試行された。天皇からの祭祀の委託は、天津神・国津神の祭祀方式と同じ構造であり、伝統的な神観を応用することで仏の信奉を試みる状況がうかがえる。この際、物部尾輿により問題視されたのが「国津神の怒り」であり、古くから信奉する神への丁重な姿勢・祭祀を欠くことへの畏れであった。最終的には、蘇我氏が丁未の乱（587年）を経て朝廷内に一強体制を築いたことで、公的に仏の信奉が推進され、以後、寺院造営を含む新たな祭式が日本各地へと広がっていった。このように公的な仏教の信奉は無秩序になされたのではなく、政争等とも絡みながら、35年以上の月日をかけて既存の秩序（神観）との整合が図られたのである。古代国家はあらゆる神を肯定し、受け入れたのではなく、「常世神」（皇極天皇３年（644））のように社会秩序を脅かす信仰に対しては弾圧も肯定している。常世神とは、富士川のほとりの人・大生部多が勧めた虫祭りで、その信奉者は都にまで広がったと『日本書紀』に記載がある。そして、秦河勝が民衆を惑わすことをにくみ、大生部多を打ち懲らしめたとされる。この大生部多が常世神とした虫についても記述があり、「常に橘の木に生じ、あるいは山椒の木にもつく。長さは四寸あまり、その大きさは親指ほど、色はみどりで黒いまだらがある。その形は蚕に似

画像３　墨書土器「蕃」（宝満山遺跡群）

ていた」とある（宇治谷1988）（**画像４**）。以後、『日本書紀』に常世神信仰の記述はなくなるが、蕃神とされた仏もまた、その初期（欽明天皇13年仏教公伝説話の末尾）には既存の神観に基づいて弾圧の対象にもなり、仏像は流し捨てられ、寺は焼かれたと記される。

寺院の造営　飛鳥ではじまった寺院造営は、倭政権の統治組織を介して日本列島の各地へと広がった。筑紫における寺院造営の代表事例として、観世音寺、上岩田遺跡を取り上げる。観世音寺の造営は、古代都市・大宰府の建設と連動して進められた国家事業であり、本事業には筑紫の豪族も関わっていた。筑紫の豪族の関与については、具体的には梵鐘の鐘身に陰刻された「上三毛」・「麻呂」の文字や、鐘身の唐草文から豊国の豪族とのつながりがうかがえる。また、観世音寺の梵鐘と同一工房で製作された兄弟鐘、京都・妙心寺の梵鐘には「糟屋評造春米連廣國」が陽鋳されており、製作者（財源支出者）が筑紫国糟屋評（後の糟屋郡）の豪族であったことが確実視できる。

画像４　「常世神」を想起させる蚕

上岩田遺跡は、発掘調査により筑紫国大地震（679年）の被災が確認され、寺院の造営時期が絞り込める貴重な事例となっている。寺院は塔を備えるような定型伽藍ではなく、評衙（役所）と柵列で連結する変則的な仏堂であった。地震により仏堂から崩れ落ちた瓦類には、畿内等で洗練された技術が駆使されており、遠方からの技術者の招来が認められる。豪族名は不明だが、筑紫国御原評造が仏堂の造営者と想定できる。

古墳・火葬墓・土坑墓　中央、地方を問わず、仏教の拠点施設である寺院の造営は、国家による財源確保、豪族による財政支援で成立していた。また、仏僧自身も当初は祝（神職）を選出するように、豪族一族から選出される形で増加した。このように古代日本の仏教普及は上位階層からはじまり、その影響は部曲（豪族私有民）の私的動員抑止による古墳墓制の衰退と相まって、火葬墓の出現という形でも表出した。

筑紫の火葬墓の代表的事例として、宮地嶽神社境内出土蔵骨器と多久遺跡群Ｄ地点１号火葬墓を取り上げる。現在の宮地嶽神社境内は、飛鳥時代（７世紀中頃）に長大な横穴式石室をもつ宮地嶽古墳が築かれた有力者の墓域と重なる。蔵骨器自体もガラス壺・銅壺・土師器深鉢の３重の容器が用いられ、舎利容器を模倣した格の高いものであり、古墳の墓域を継承する形で宗像郡の郡司層が葬られたと見られる。

多久遺跡群Ｄ地点１号火葬墓は、終末期古墳で見られる小石室に蔵骨器を繰り返し追葬したもので、古墳墓制との連続性がうかがえる（**画像５**）。加えて、墳丘には鉄滓を集積していたと把握でき、古墳時代から奈良時代（６～８世紀）に福岡平野西部から糸島にかけて普及していた「鉄滓供献」の風習が認められる（小嶋2008・2009・2010）。つまり、本火葬墓には被葬者である豪族を介して、仏教・古墳・鉄生産という３つの要

画像５　多久遺跡群Ｄ地点１号火葬墓の蔵骨器と鉄滓

画像６　干潟城山遺跡の土坑墓（模型）

素が複合されている。また、同遺跡に隣接する奈良尾遺跡からは、仏堂内の装飾等に用いる塼仏片が出土しており、付近に未知の古代寺院が存在した可能性が高い。

列島規模での古墳墓制の衰退後、上位階層を中心に火葬墓という新たな墓制が普及する一方で、伝統的な墓制と言える土葬（土坑墓）も飛鳥時代以降（７世紀後半以降）に増加する（画像６）。土坑墓の急激な増加には、造墓動員数の減少が大きく関わっている。国家が定めた法令である「大化の薄葬令」は、律令的身分制の施行を念頭におくが、より切実な問題として軍事力の国家管理、すなわち豪族による部曲の私的動員の抑止と直結する。筑紫における薄葬化の動態の初期の事例では干潟城山遺跡の土坑墓が注目できる。本土坑墓の副葬品は、終末期古墳の副葬品と同一組成であり、両者の葬送が極めて類似したものであったと判断できる。このように人々の信仰が強く表出する葬送の場面においても、政治・軍事制度の強い影響がうかがえる点は重要である。

山の寺　平野での寺院造営が一段落した後、人里から離れた山間部で寺院の造営も始まった。弘仁11年（820）３月４日の大宰府牒案では、古代山城・大野城の城内に造営された四王寺での法会の実態が記されている。四王寺は宝亀５年（774）に国土護持のために造営された公的寺院である。仏教にはさまざまな経典があり、四天王信仰は『金光明最勝王経』を典拠とする。本経典は国分寺でも転読されており、国家がつくり上げた寺院組織を総動員して、国土護持が祈られていたことがうかがえる。国土の守護者として可視化された四天王像は、視覚的・概念的な軍事境界を象徴する軍事施設と結びつく形で安置されたのである（画像７）。

四王寺は大野城という古代山城と結びつくことで山間部に造営されたが、一方で世俗から離れた山林は、古くから仏僧の修行の場として利用されてきた歴史もある。巨岩祭祀が執り行われた後野・山ノ神前遺跡群に隣接する大藪池遺跡群は、発掘調査により瓦片・墨書土器等が出土した。建物自体は未確認だが、調査地点の付近に山林寺院の存在が想定できる。このような山林寺院の確実な事例は、近隣では薬王寺廃寺跡があり、山間部での修行の拠点施設であったと見られる。大藪池遺跡群や後野・山ノ神前遺跡群のような、聖域である山林に神と仏が同居する宗教空間は、祝と仏僧の双方とつながりをもつ豪族（郡司・郷長）の承諾により成立し、聖域維持の秩序・人材・財源についても担保されていたと考えられる。日本で神仏習合が進む背景には、神祇祭祀と仏教という異なる宗教体系が、郡司層の同一人物、あるいは親類間で重なっていたことも要因の一つになっている。山林における神と仏の同居は、神仏分離以前にひろく認められ、大宰府の鬼門に位置する宝満山遺跡群も該当する。山中の祭祀遺跡の代表格である辛野地区では、墨書土器「神」と墨書土器「寺」が同一地点で発見されて

画像７　大野城跡・増長天地区の礎石群

おり、奈良時代に進む神仏習合の様相が考古資料からうかがえる（画像８）。

画像８　墨書土器「神」・「寺」（宝満山遺跡群）

４．筑紫を覆う信仰

地鎮　古代都市・大宰府の建設は、往時の最先端の技術・思想を取り込んで進められた（画像９）。その様子は発掘調査からうかがえ、大宰府政庁の隣接地からは、鍛冶や漆工等の異業種の工房を一箇所に集め、複合的に運営することで生産効率を高めた状況がうかがえる。このような最新の技術や組織の導入だけでなく、儀礼においても、古墳時代以前には見られない地鎮（鎮壇）が導入されている。発掘調査がなされた政庁南門・中門では、基壇造成の途中で埋納した須恵器壺が確認された。須恵器壺には赤色顔料が塗られ、内部には水晶を納めていることからも、儀礼による埋納がなされたと判断できる。地鎮祭は今日でも結婚式や葬式とならんで広くなされる宗教行為だが、日本古来の信仰体系にはもともとなかった儀礼であり、大宰府建設が進められた７世紀後半～８世紀前半では最先端の儀礼（技術）であった。文献史料では『日本書紀』持統天皇５年（691）の「使いを遣して新益京（藤原京）を鎮め祭らしむ」、次いで持統天皇６年（692）の「浄広肆難波王等を遣して、藤原の京の宮地を鎮め祭らしむ」とある。実際に藤原京の発掘調査では、大極殿南門に取り付く回廊から地鎮具が出土した。本地鎮具でも須恵器平瓶に水晶を納めていることから、藤原京と大宰府で類似した儀式が執り行われたと判断してよい。寺院や官衙でなされた地鎮が広く普及した末の姿が、今日の地鎮祭へとつながっている。

大宰府で執り行われた地鎮では、大野城跡の太宰府口城門で発見された雛形鉄製品も注目できる。本品は鋤先形・鉇形・鏡形で構成されており、その形態は古墳時代の工具・農具や、神まつりで用いられた滑石製祭具と同一である。本地鎮は平安時代の城門改修で埋納された品であり、地鎮の普及とあわせて在来の神まつりとも複合していった実態がうかがえる。古墳時代の系譜を受け継ぐ祭具には雛形土製品もあり、『日本書紀』においては「手抉」が相当すると見られる。

また、大宰府では地鎮の思想を内包する「買地券」という葬送儀礼も確認できる。買地券は中国で創始された葬送儀礼で、本品には「①父の埋葬に際し、息子の好雄が静寂の地を購入したこと。②土地の

画像９　地鎮を経て建設された大宰府政庁（模型）

購入代価、③子孫繁栄の祈り」という３つの内容が墨書されていた。買地券は日本に散発的にもたらされた道教で見られる葬送儀礼だが、本品の文面には「七珎」等の仏教用語も用いられており、多元的な信仰の重なりが見える（門田2019）。

画像10　高畑遺跡の人面墨書土器

祓と天然痘　より道教の色彩が強く確認できる儀礼が祓（解除）である。祭祀に関する法令である『養老神祇令』に記される内裏での「祓」では、人形を捧げ、皇天上帝・三極大君・日月星辰・司命司籍・東王父・西王母・五方五帝などの道教の神々の名を唱える（笹生2019ｂ）。このような内裏の祓と同等のものを地方に求めることはできないが、日本各地で出土する人形の存在は、除病・除災・延命を目的とした祓の普及を物語る。祓の祭具には人面墨書土器や馬形も用いられた。これらの祭具は意図的に打撃を加えて、部分的に破損させるという特徴があり、河川から多く見つかることから、川に穢れを流すという目的で用いられたと考えられる（画像10）。

人形・墨書土器・馬形の出土数が増加する奈良時代は、天然痘が大流行した時期（天平７年（735）以降）とも重なる。対外交流の窓口であった大宰府は日本列島における天然痘の発生源であり、『続日本紀』に感染地域が拡大していく経過が記されている。被害の大きさは、「瘡のある疫病が大流行し、はじめ筑紫から伝染してきて、夏を経て秋にまで及び、公卿以下、天下の人民の相ついで死亡するものが、数えきれない程であった。このようなことは近来このかたいまだかつてなかったことである」とつづられている（宇治谷1992）。天然痘の流行により、中央政界では藤原四兄弟（武智麻呂・房前・宇合・麻呂）が相次いで亡くなり、藤原四子政権は崩壊した。天然痘が引き起こした政局の変動は、藤原宇合の息子、藤原広嗣による西海道諸国の軍団を率いた反乱（天平12年（740））へと繋がり、筑紫にさらなる混迷をもたらした。

なお、天平７年に天然痘が発生した報を受けた聖武天皇は、幣帛を大宰府管内の神祇に捧げるとともに、大宰府の大寺（観世音寺）と西海道諸国の寺に金剛般若経を読誦させる等の対応をとらせた。また、長門国以東の諸国に対し道饗をさせて、感染拡大の防止を試みた。道饗とは、悪鬼の侵入するのを防ぐために官道で執り行った祭祀儀礼である。このように古代国家は複数の信仰体系を駆使することで、現実的問題への対応策を練ったのである。

鎮護国家　唐・新羅との軍事的境界に位置する筑前国は、聖武天皇の統治理念である鎮護国家の範となるべき国であった。また、筑前国は天平７年の天然痘の発生、加えて天平12年の藤原広嗣の乱の舞台でもあり、聖武天皇の治政を大きく揺るがした場所でもあった。このことは国分寺造営を命令された国司以下に、強い緊迫感を与えただろう。筑前国分寺出土瓦や文献史料の検討からは、その造営事業が大規模かつ短期間に進められたことがうかがえる（齋部2018）。筑前国分寺出土軒丸瓦は、国分寺造営のために特注された瓦であり、変則的な蓮華文が特徴である。国分寺造営事業は天平13年（741）の聖武天皇による「国分寺造営の詔」に端を発するが、同詔には「駅を馳せて天下の神宮を増し飾え」の一文もあり、やはり神事の最高司祭者である天皇としての立場も明示されている。

おわりに

古代日本の人々は、歴史的に積み重ねてきた信仰体系（神祇祭祀の神観）を基礎に、仏教をはじめとする新来の信仰体系との整理統合を図った。本整理統合は必ずしも平和的にはなされず、政局とも絡みながら排除・弾圧という経過もたどった。古代の価値観に基づく合理的整理で編まれた信仰体系は、異

なる系譜をもつ信仰を組み合わせることで、日々の暮らしを豊かにし、戦乱や疫病等の現実的問題への対応を可能とした。このような多元的な信仰の姿は、社宝や寺宝、歴史書の記述、あるいは遺跡として大地に刻まれて、今日に伝わっている。

追記

本稿は令和２年（2020）５月19日（火）～８月30日（日）に開催した特集展示「筑紫の神と仏」の総論を基に加筆した内容となっている。

参考文献

井浦一 2017「胸肩君の領域」『季刊邪馬台国』132号 梓書院

宇治谷孟1988『日本書紀 全現代語訳』株式会社講談社

宇治谷孟1992『続日本紀 全現代語訳』株式会社講談社

小田富士雄2019「宗像・沖ノ島祭祀遺跡の調査と成果」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第１集 九州国立博物館

亀井輝一郎 2011「古代の安像氏と宗像信仰」『宗像・沖ノ島と関連遺産群研究報告Ⅰ』「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

小嶋篤2008「金屋子神信仰に見られる黒不浄の一解釈」『九州の中世学 － 交易・開発・信仰－』七隈史学会第10回大会記念シンポジウム予稿集 七隈史学会

小嶋篤2009「鉄滓出土古墳の研究-九州地域-」『古文化談叢』第61集 九州古文化研究会

小嶋篤2010「鉄滓出土古墳の研究-中国・畿内地域-」『還暦、還暦？、還暦！』武末純一先生還暦記念事業会

小嶋篤2012「墓制と領域 － 胸肩君一族の足跡 － 」『九州歴史資料館研究論集』37号 九州歴史資料館

小嶋篤2019a「遺跡形成過程から見た巨岩と社殿」『沖ノ島研究』第５号「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

小嶋篤2019b「宗像・沖ノ島と胸肩君」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第１集 九州国立博物館

小嶋篤2021「火国の領域設定と鞠智城」『鞠智城と古代社会』第９号 熊本県教育委員会

齋部麻矢2018「観世音寺と大宰府の古代寺院」『大宰府への道』九州歴史資料館

笹生衛2019a「宗像・沖ノ島祭祀の実像」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第１集 九州国立博物館

笹生衛2019b「祓と人形－その系譜と変遷－」『祓の信仰と系譜』國學院大學研究開発推進機構学術資料センター

白木英敏2018「御嶽山と下高宮の祭祀遺跡」『季刊考古学・別冊27 世界のなかの沖ノ島』雄山閣

スチュアート E ガスリー（藤井修平訳）2016「神仏はなぜ人のかたちをしているのか 擬人観の認知科学」『＜日本文化＞はどこにあるのか』春秋社

清喜裕二 2018「沖ノ島の滑石製品」『季刊考古学・別冊27 世界のなかの沖ノ島』雄山閣

パスカル ボイヤー（鈴木光太郎・中村潔訳）2008『神はなぜいるのか？』NTT出版

門田誠一2019「宮ノ本遺跡買地券にみる仏教語－大宰府官人の信仰と系譜－」『日本宗教文化史研究』第22巻第２号 日本宗教文化史研究会

第5章

風水思想と古墳・都市

下原　幸裕

はじめに

現代の生活のなかに浸透している風水思想。その淵源は中国に求められ、我が国古来からの信仰や思想と結びつき、少しづつその在り方に変化をみせながら、住宅や墓地の占地、あるいは身の回りの吉凶禍福の判断など、様々な場面に息づいている。古代の都城などの都市や庭園などに風水思想やその世界観が取り入れられたことが早くから指摘され、その歴史は古い。さらに、古墳時代の造墓においても風水思想に基づく立地であろうと指摘されている事例も少なくない。

九州においても、「遠の朝廷」と呼ばれた古代大宰府の立地に、都城と同じ風水思想の影響が指摘されており、また大宰府よりも遡る時期の古墳においても風水思想の影響やその可能性が指摘されている事例が存在する。

そこで、改めてそうした事例を一覧しながら、我が国おける風水思想の受容の様相について考えてみることとしたい。

1　風水思想とは

（1）風水の基層をなす「気」

もともと風水の基層をなすのは、世界の万物がすべて「気」から成り立っているという「気」論による考え方である。様々な物質はもとより、人や大地もまた気によって成り立っていると考えられている。そのため、気が拡散してしまったり、邪気が流入すると、悪しき状態となり崩壊や死に至る場合もあると考えるのである。『青烏経』（3世紀頃成立とも言われるが後世の編か）にも「内氣萌生、外氣成形。内外相乗、風水自成。」と記され、気論が根底にあることが確認できる。そして大地にも気が流れているという「擬似身体」としての大地観（三浦2006）も合わさり、場所によってその濃淡があることから、いかに良い気が多く流れ、気を囲い込んで拡散させない地を選ぶか、が重要視されるようになるのである。

風水の説明をするのによく引かれるのは、中国西晋代の郭璞（276－324）に仮託される『葬書』（『葬経』とも呼ばれる）の次の一節である。風水の語も登場するが、「經曰、氣乗風則散、界水則止。古人聚之、使不散行之、使有止、故謂之風水。風水之法、得水為上、藏風次之。」（経にいう、気は風に乗って散じ、水によって止まる。古人、之を聚め、之を散行させず、止めた。故に風水という。風水の法、水を得るを上と為し、風を蔵するは之に次ぐ。）と論じている。いわゆる「蔵風得水」の地と呼ばれる所以であり、このような理想の地を求めることが肝要なのである。

風水思想の始まりについては諸説あるが、殷・周代にはすでに陽宅と陰宅との区別がみられるといわれ（何1995）、のちの時代になると中国の「地理」や「天文」などの自然哲学や民間信仰などと結びつきながら「卜宅」や「相宅」ということで土地の吉凶が占われているようである。前漢代には『淮南子』に風水を表現する用語として「堪輿」という語もみられ、『説文解字』に「堪、天道。輿、地道。」と解されたように、天地を総合的にみることで土地の吉凶を判断された。これは儒教の経典『易経』に「空を仰いでは天文を観測し、下に俯いては地理を観察する」と述べられていることとも共通する。また『淮南子』には五行説の影響もみられ、陰陽論も含め、多様な思想が融合している。そもそも現世の宅地を

陽宅、墓地を陰宅と呼ぶところに陰陽論の影響がみられ、吉凶という二極に分けることはもとより、明と暗、表と裏、天と地、日と月といった相反する概念は風水に取り込みやすい性質のものともいえる。このようにして、風水は多様な思想を巧みに取り込みながら、都市や宅地、墓地など様々な場面に応じた好地が求められていくようになる。そのため、風水は「地理」・「地学」・「陰陽」・「堪輿」・「形法」など様々な呼称でもって呼ばれ、その分だけ好地・吉地の求めた方も多様となる。

（2）好地を求める法

ここまで述べたように、一言で風水といっても、土地の吉凶禍福の判断に至るまでには様々な思想・理論が介在するため、その在り方は一様ではなく、好地か否かを判断する方法は時代によっても少しづつ変化していると考えられている。また、ここでは主な方法を紹介するが、このすべてが当初からあったものかは別に議論が必要である。

さて、主な方法としては、龍法、穴法、砂法、水法が知られており、以下それぞれの概要について三浦氏の論に従いながら整理しておこう（三浦2006）。

龍法は、「山のつらなり（すなわち山脈）を生動する龍に見立て、その内部に流れる生エネルギー（生気）を龍の脈」とし、エネルギーの行きつく先である龍穴までの龍脈を探す方法である。より強いエネルギーを得るためには、力強い動きをみせる龍脈が理想であり、ただ直線的に伸びる峰よりも、上下の起伏や左右の曲折などによる変化も重要視される。また、自分たちが居る龍穴へ至るまでの山脈を一族の系譜にみたて、遠い先祖から父母、そして自ら（龍穴の地）へという流れも重視する（図1）。

穴法は、龍脈の上に生気が濃密に凝縮している地点（龍穴）を探す方法である（図2）。理想的な龍穴の形状は、陰陽論を取り入れ、窪んだ地形にある「窩」や「鉗」と呼ばれる形は、凸型に隆起した龍穴（陽）に対応することから「陽」に分類され、突出した地形にある「乳」や「突」と呼ばれる形は、凹型に窪んだ龍穴（陰）に対応することから「陰」に分類される。それぞれ、地形とは逆の形の龍穴と結合することで、陰陽の和合が図られるのである。

砂法は、龍穴の周囲に配される山々などの地形を砂によって形づくり、弟子に伝授をしたことに由来するとされ、生気が散じないような砂（山）の在り方が重視される（図3）。とくに四神砂と呼ばれる地形が重要で、龍穴に近い山々に四神をあてて、龍穴からみて背後の山を玄武（主山あるいは後山・鎮山）、左右に青龍と白虎、前方を朱雀（案山や朝山）とする。場合によっては前方の水を朱雀にあてる場合もあるようであるが、もともと山々龍脈を見出すことが肝要であることからすれば、朱雀を水にあてるのは苦肉の策なのかもしれない。いずれにしても『葬書』にも「地に四勢有り、気は八方に従う。故に左を青龍とし、右を白虎とし、前を朱雀とし、後ろを玄武とするをもって葬す。」とあるように、四神に見立てた地勢、とくに山々の在り方が重要視されることに

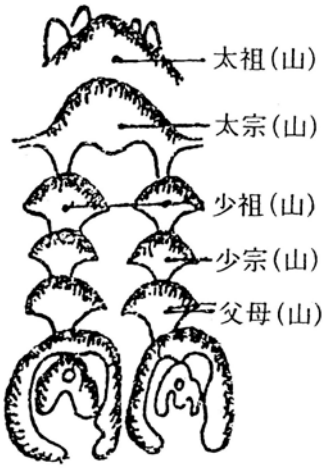

図1　龍脈と生命の連鎖

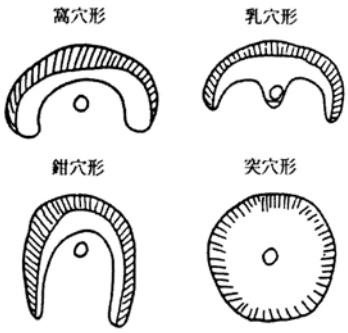

図2　龍穴の４類型

図3　周囲の山々と龍穴

なる。

水法は、気の拡散を遮る水の存在を重視するもので、水の流れが生気を誘導し、凝集させることに留意する。既述のように『葬書』に「風水之法、得水為上、藏風次之。」と記されているように、風水においては良い水を得ることが優先される。水があるということは、当然山も存在することから、結局は山河の在り方が重要となる。ただし、広大な土地を擁する中国においては、果てしない平坦地もあり、その場合は降雨時のみ河道となるようなわずかな低地を水とみなし、微高地を山とみなすことも行われたようである。

以上の探穴法は、龍穴と呼ばれる生気が濃厚に凝集している場所をいかに見出すかというものであり、それぞれが全く異なる方法というわけではなく、穴法で求める龍穴は当然ながら龍脈も観察しなければならないし、龍法の山脈もまた砂法にいう四神砂に該当する山々の位置も重要となる。風水家は、これらの知識を巧みに組み合わせながら「蔵風得水」の地か否か判断したのであろう。

（3）風水思想の日本への影響

中国では前漢・後漢そして魏晋南北朝へと時代が移るにつれ、風水の法は多様な思想や理論を取り入れながら精緻に練り上げられていった。その後も発展を遂げ、何度も取り上げた風水の経典とも言われ、郭璞に仮託された『葬書』も唐代の編によるものと考えられている。この間、意図的か否かは別として、我が国へ風水思想がもたらされる機会は少なからずあったと思われるが、現存する古代の史書が限られる我が国においてはその足跡を辿ることは容易ではない。

記紀のなかにその形跡を求めた場合、『日本書紀』推古天皇10（602）年条に「百済の僧・観勒がきて、暦、天文、地理、遁甲、方術の書を献上した」とする記事が良く知られている。この時、陽胡史の祖・玉陳が暦法を、大友村主高聡は天文遁甲を、山背臣日立は方術を学んで、習得したと伝える。これに先立つ『日本書紀』欽明天皇14（553）年条にも百済から「医博士・易博士・暦博士等」とともに「卜書・暦本・種種薬物」が贈られ、翌年にも百済から五経博士・僧・易博士・暦博士・医博士・採薬師・楽人らが交代で派遣されたことを伝えている。しかし、欽明朝の記事はあくまで新来の知識として持ち込まれたことを記すにとどまり、王権のなかでも受容とまではいかなかったと考えられる。その一方で推古天皇10年条については、明らかに技術の習得が行われており、文化受容の上でも大きな画期を伝えている。

表１　『延喜式』職員令陰陽寮条記載の組織と職掌

	職　名	定員	位	職　掌
四等官	頭	1名	従五位下	掌、天文暦数風雲気色、有異密封奏聞事。
	助	1名	従六位上	
	允	1名	従七位上	
	大属	1名	従八位下	
	小属	1名	大初位上	
専門官・研修生	陰陽師	6名	従七位上	掌、占筮相地。
	陰陽博士	1名	正七位下	掌、教陰陽生等。
	陰陽生	10名	―	掌、習陰陽。
	暦博士	1名	従七位上	掌、造暦、及教暦生等。
	暦生	10名	―	掌、習暦。
	天文博士	1名	正七位下	掌、候天文気色有異密封、及教天文生等。
	天文生	10名	―	掌、習候天文気色。
	漏刻博士	2名	従七位下	掌、率守辰丁伺漏刻之節。
	守辰丁	20名	―	掌、伺漏剋之節以時撃鐘鼓。
その他	使部	20名	―	六位から八位までの下級官僚の子弟からなり、雑用に従事。
	直丁	2名	―	諸国から労役（雑徭）で上京した者で、雑用に従事。

また、僧侶が技術伝達の役割を果たしていることも重要で、『日本書紀』持統天皇６（692）年条の陰陽博士沙門法蔵・道基の存在や、８世紀初頭に勅命により還俗した僧侶が陰陽師・陰陽博士・天文博士となっている事実を考えると（細井2020）、風水の法もまた主にはこうした僧によりもたらされていたことが多かったと考えられる。

ただ、『日本書紀』天武天皇13（684）年２月条には、広瀬王や陰陽師、工匠などを畿内に派遣して、都を営造するにふさわしい土地を「視占」させた、と記し、相地が行われたことがうかがえ、どういう人物かは不明ながら陰陽師が相地に関与している。

陰陽師と相地との関係については、養老２（718）年に成立した『養老令』職員令の陰陽寮条（表１）にもみることができ、陰陽師の職掌に「占筮相地」とあり、律令制度の中にも風水思想が組み込まれていったことがうかがえる。

３　風水思想と都市（都城）

では、実際に我が国の中で、どのような形で風水思想が取り入れられているのかをみてみたい。まずは、先ほど少し登場した都城造営との関係の中に位置づけられる風水思想である。

（１）藤原京（図４）

既述のように、天武天皇13（684）年２月に、新たな都の造営に向けた占地が行われるが、そこに登場する陰陽師は「相地」を行うための要員として派遣されている。天武朝は藤原京の造営のために候補地の現地踏査などが繰り返され、複都制も模索される。その全ての記事に陰陽師が登場するわけではないものの、「相地」の需要も高まったと考えられ、現地視察の際には随行していた可能性があるだろう。同年３月には「宮室之地を定めたまう」とあり、宮地が決定されている。

藤原京は南北10条、東西10坊で、約5.3㎞四方の条坊の中心に約１㎞四方の宮室が配置され、『周礼』で理想とされる都城の在り方を実践した事例である。この地には大和三山があり、京の中心にある藤原宮に立つと北に耳成山、東に天香久山、西に畝傍山を望むことができる。南には飛鳥の甘樫丘からのびる丘陵が東西に横たわり、山々に囲まれた地ということになる。これを仮に風水の地形と当てはめてみるならば、北の耳成山が主山（玄武）、東の天香久山が内青龍、西の畝傍山が内白虎、南に横たわる今城の丘が案山、さらに南にそびえる高取や竜門の山地が朝山ということもできる。

ただし、現在復元されている京域に基づくと、三山は条坊の中に取り込まれる位置にあり、京全体が山に囲まれるわけではない。本来であれば、都城全体を囲むように山々が配置されるのが好地・吉地の要件ということになるが、そのような意味では藤原京の立地は要件を十分には満たせていない。また、京域全体が北に向かって下っていく地形にあることも、風水的立地にしては違和感を覚える。藤原京の場合、「相地」が行われているものの、「新益京」と呼ばれたように飛鳥諸宮が置かれた倭京の拡大版（市2019）としての位置づけから、飛鳥から離れることができずに選地への制約があったのかもしれない。

なお、『続日本紀』には大宝元（701）年の元日朝賀の儀について、「天皇、大極殿に御しまして朝を受けたまふ。その儀、正門に烏形の幢を樹つ。左は日像・青竜・朱雀の幡、右は月像・玄武・白虎の幡なり。蕃夷の使者、左右に陳列す。文物の儀、是に備れり。」とあり、四神思想に基づく国家儀礼の文物を整えていたことも伝えている。このことから、四神が国、国土を守護するという観念が認識はすでに定着しているとみられ、大和三山に囲まれた地に都が置かれたことが偶然の産物というわけではなく、一定の知識に基づく「相地」によって選地された結果と理解すべきであろう。

（２）平城京（図５）

694年の藤原京への遷都から14年を経た和銅元（708）年、平城遷都の詔が発せられた。『続日本紀』和銅元年２月条には「方今平城の地、四禽図に叶い、三山鎮を作し、亀筮並びに従う。宜しく都邑を建

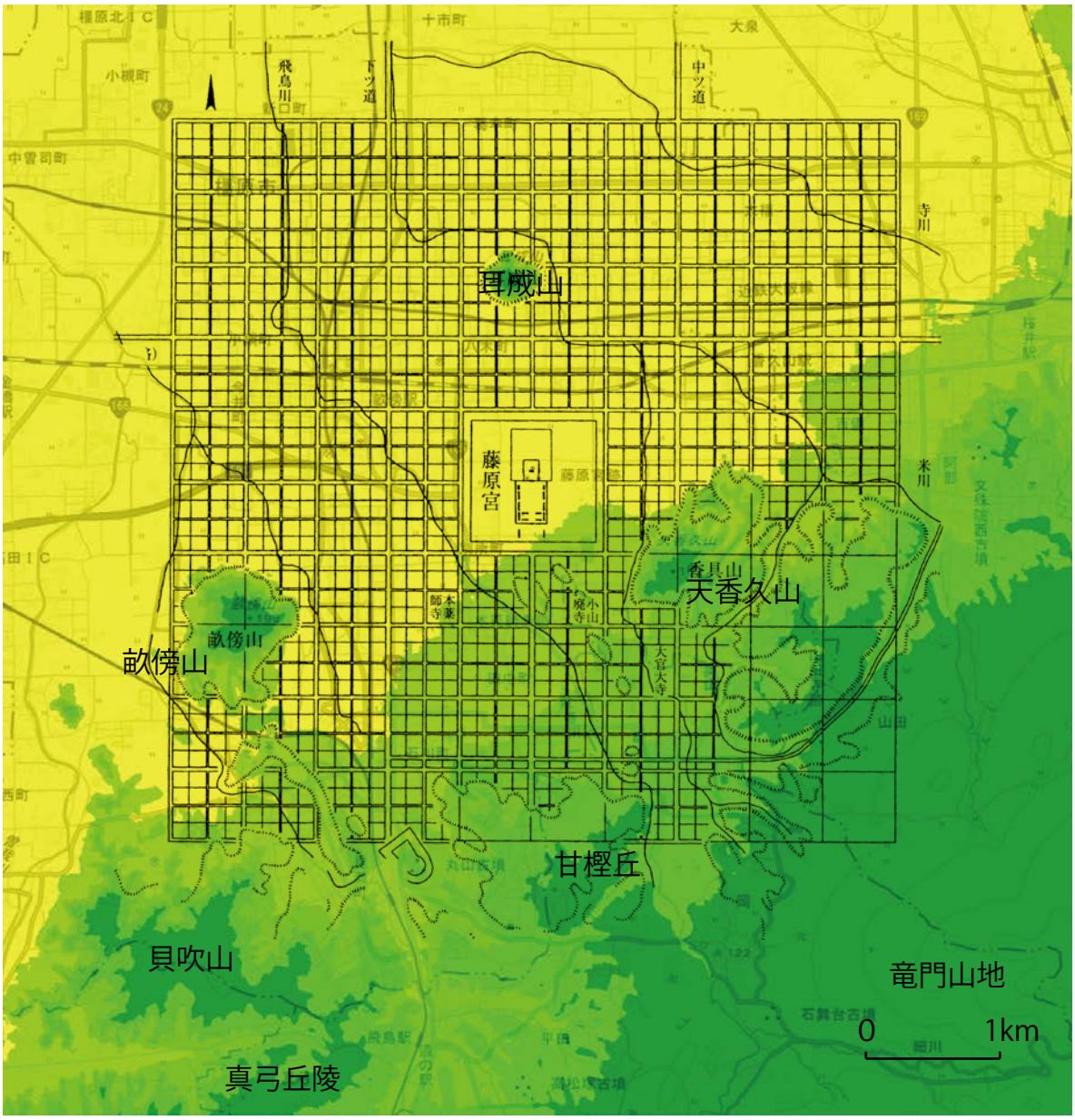

図４　藤原京の京域と山々（縮尺任意）

つべし。」とあり、同年９月には「平城に巡幸し、その地形を観る。」とある。造都に際して風水思想に基づき「相地」が行われ、土地の吉凶の判断によっていたことが明確である。このうち、「四禽」については、四神思想による青龍（東）・朱雀（南）・白虎（西）・玄武（北）を意味し、それが「図」に叶うという。ここでいう「図」は、平城京周辺の地図とする理解もあるが、これとは別に易でいう「河図」する理解もある（金子2014）。これはいわゆる「河図洛書」とよばれるもので、中国の伝説に登場する伏羲の時代に黄河から出現した龍馬の背中に書かれていた図（模様）を「河図」と呼び、同じく中国の夏王朝を建てたといわれる禹の時代に洛水から現れた亀の背に描かれた祥瑞を「洛書」と呼ぶ。河図は陰陽説における八卦のもとになったとされ、洛書は天帝から授けられた法である洪範九疇の起源とされ、五行説とも関わりをもつ。したがって、こうした説に従えば、四禽図が叶うとは四神が理想の配置にあると解することもできるわけである。ただ、一方では『日本書紀』天武天皇13年閏４月条には「三野王等、信濃国の図を進れり。」とあり、ここでいう「図」は、同年２月に信濃の地形をみるために遣わされた三野王たちが作図した地形図とみられることから、「河図」にまで解釈を広げる必要はないのかもしれない。その当否は別としても、ともかく平城の地は、四禽＝四神の配置に叶った理想的な地であるとい

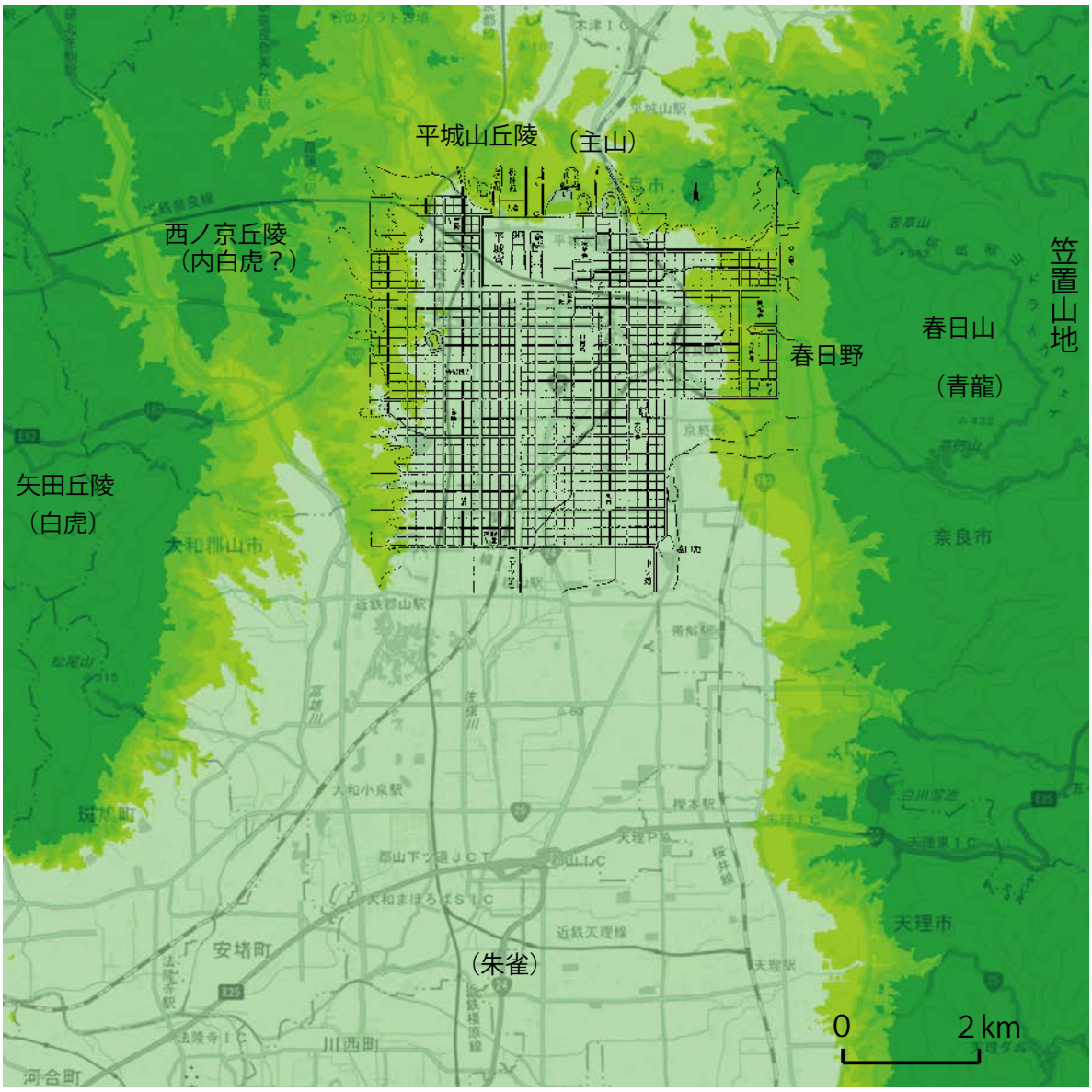

図５　平城京の京域と山々（縮尺任意）

うことに変わりはない。

さて、先の記事によれば、平城の地を囲む「三山」が鎮めの山として機能しているという。神仙思想では蓬莱山、方丈山、嬴州の三山が聖なる山として登場するが（金子2014）、こうした視点もまた渡来思想のなかの一視点として取り込まれている可能性もある。藤原京では大和三山が存在したが、平城の場合にはそうした独立丘はなく、さらに離れた丘陵や山塊に三山を求める必要がある。ただ、これも諸説あるので、どの山を比定すべきか難しいが、北の平城山丘陵、東の春日山、西の矢田丘陵（あるいは西ノ辻丘陵）に求めることが妥当と思われる。これを風水的立地に当てはめれば、平城山丘陵を玄武、春日山を朱雀、矢田丘陵を白虎に、南に開けた平野部を朱雀となろうか。宮城が都城全体のなかの北側中央に位置する北闕型都城となり、「天子南面」を地理的にも実現した平城京は、唐・長安城を範としたこともあって東アジアの先進的な都城として１つの完成をみた。

ちなみに、先の『続日本紀』では「亀筮並びに従う」とも記され、風水による「相地」とともに亀卜や筮竹も行われるなど、吉地を求めるための徹底ぶりがうかがえる。平城遷都はこうした様々な思想や吉凶判断のすべてに合格した地ともいえる。

（3）大宰府と風水思想（図6・7）

ここまで宮都2例についてみてきたが、次に九州に置かれた大宰府についてみてみよう。

大宰府は都城と同じく碁盤目状の街区を備えた条坊都市で、唐の長安城や、長安城を模した平城京との関わりが指摘されている。造営の手本となった平城京に風水思想の影響がみられるのであれば、いわゆる大宰府都城の造営にも風水思想が取り込まれた可能性は高い。とくに2度の遣唐使経験がある粟田真人が大宰帥に任命されたことは大きな意味を持っていた。

粟田真人は大宝律令の制定にも尽力したが、その後大宝2（702）年に唐へ渡り、翌年には唐の官人に登用され、最先端の政治・文化に触れ、景雲元（704）年に帰国後、様々な国内改革に参与した。粟田真人は和銅元年3月に大宰帥に任ぜられるが、直前の2月には平城遷都の詔が出されるなど、東アジアの最先端の都城制を本格的に導入する方針が公に示された時期でもあった。このとき中納言であった粟田真人は当然ながら平城遷都にも深く関与していたと考えられる。そのような人物が大宰帥に任命されるということは、いわゆる「大宰府都城」の造営に際しても東アジアの最先端の都城の在り方を適用

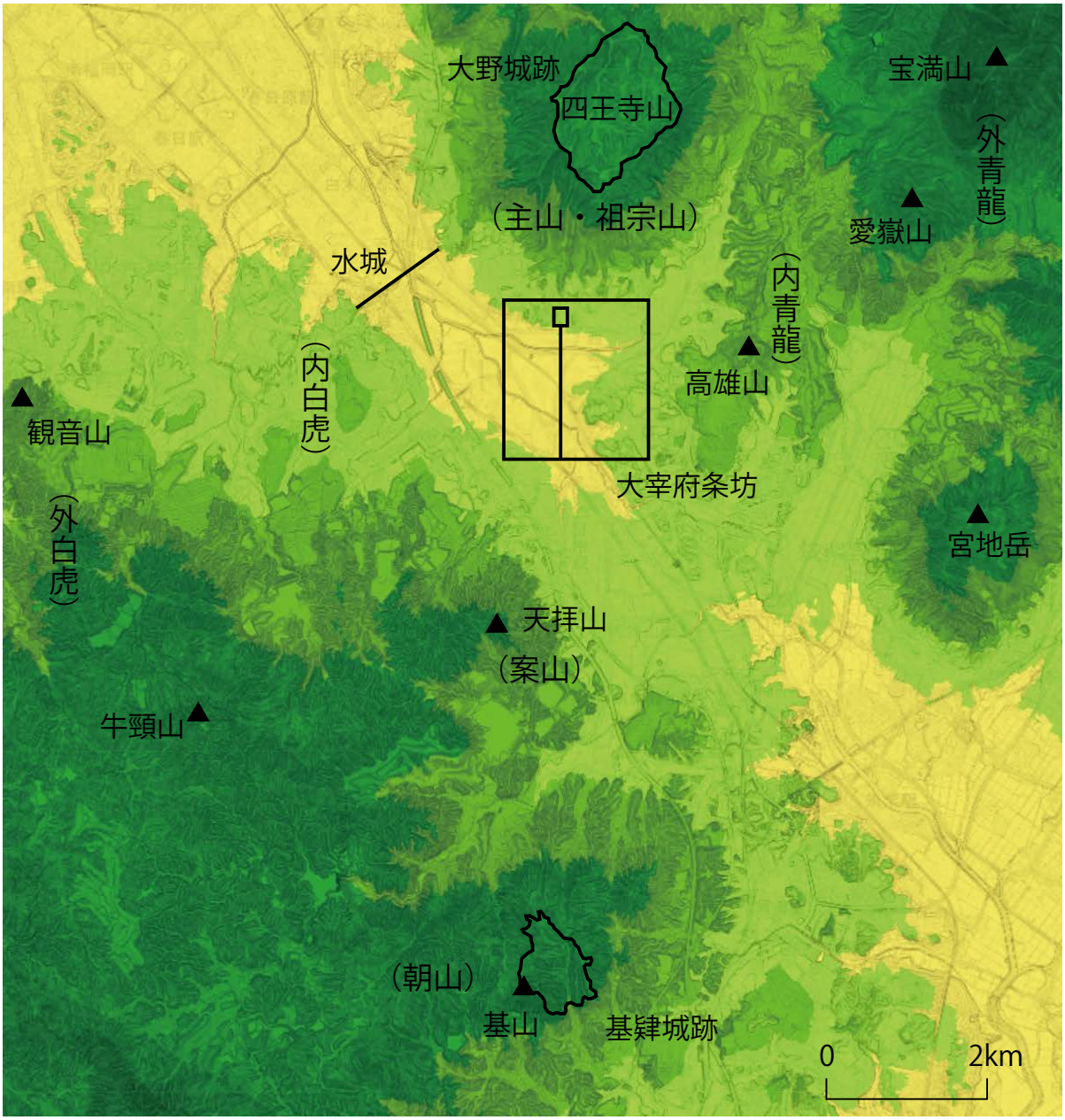

図6　大宰府と周辺の山々（条坊の範囲は井上信正氏復元案による）（縮尺任意）

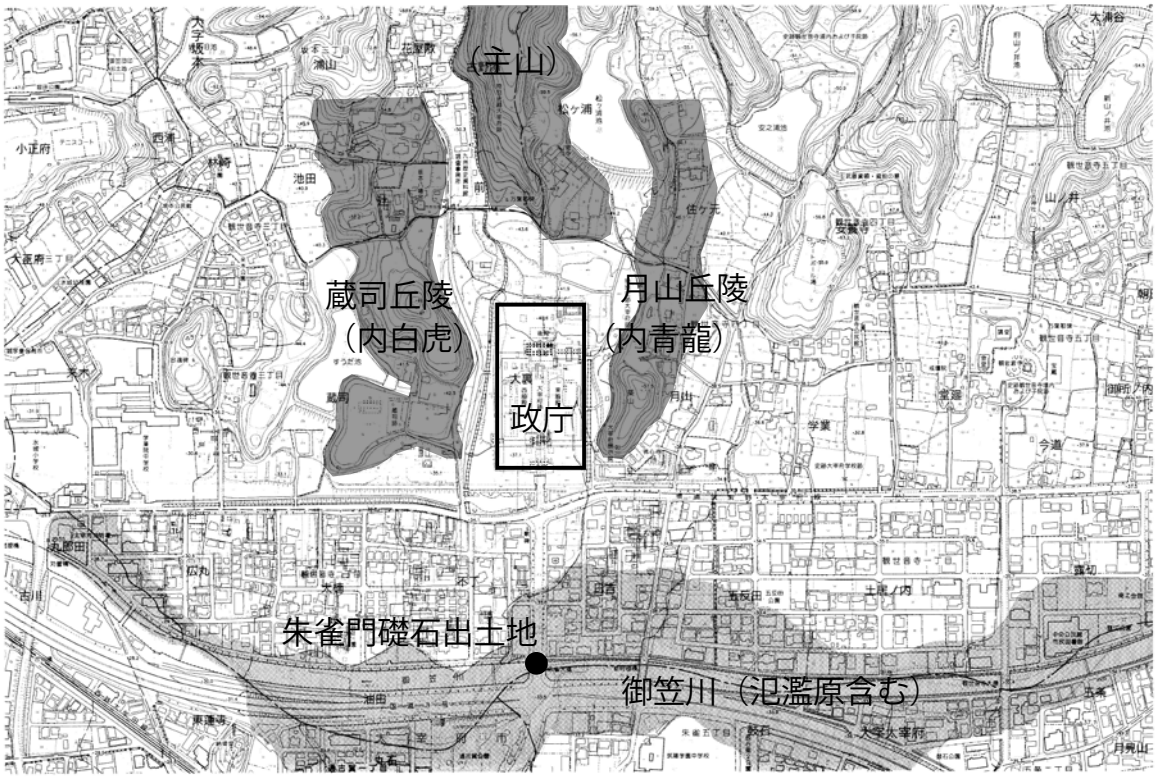

図７　大宰府政庁周辺の地形（1/4,000）

することを意味し、それを主目的とする人事であったと考えられる。

さて、前置きが長くなったが、大宰府と風水思想との関係については、森弘子氏が詳しく論じている（森1998）。森氏によれば、大宰府政庁の置かれた場所を龍穴とし、その背後にそびえる四王寺山を主山、東の月山丘陵を内青龍、西の蔵司丘陵を内白虎とし、南に向かっては天拝山を案山、基山を朝山にあて、さらに東側の宝満・大根地へと連なる山並みを外青龍、西の背振山地を外白虎と見立てている。現在、大宰府政庁跡に立った時、こうした山々の配置には首肯できる部分もあり、背後に山を背負い、東西を丘陵に挟まれるこの立地には風水思想を強く思わせるものがある。

あわせて、森氏は四神相応の地の別の解釈に基づく風水的立地の解釈についても紹介し、北に玄武の大野山を背負い、東に青龍の御笠川が流れ、西には水城を通る道があり、南の沢畔には次田の湯（二日市温泉）をあてている。これは安倍清明に仮託された『三國相傳陰陽管轄簠簋内傳金烏玉兎集』（以下、『簠簋内伝』とする）にある、「東に流水有るを青龍といい、南に澤畔有るを朱雀といい、西に大道有るを白虎といい、北に高山有るを玄武という。右、この四つの物を具足するはすなわち四神相應の地という。」の記述にも通ずる解釈である。

こうした解釈は平安京と風水思想を論じる場合にも用いられ、北の船岡山（あるいは北山とも）を背負い、東の鴨川を青龍に、西の大路（山陽道・山陰道）を白虎に、そして南の巨椋池を朱雀にあてる説が示されている。

しかし、『簠簋内伝』は鎌倉時代の作ともいわれ、こうした理解が奈良時代にまで遡らせ得るのかは慎重な判断が必要である。日本最古の庭園書といわれ平安時代後期の著とされる『作庭記』においても、北に玄武の山、東に青龍の流れ、西に白虎の道、南に朱雀の池を配するを良しとするが、この書もまた鎌倉期の写本が最古のものである。むしろ、平安時代以降、中世にかけて完成後の平安京の姿をもとにして、青龍と川、白虎と道の組み合わせを良とする解釈が通説化していく様相を伝えているのかもしれない。

話を戻すと、先にみた藤原京や平城京の状況を踏まえると、あくまで風水は相地により吉地を求める

ことが重要で、山々やその間を流れる水（川）の在り方を判断する必要があり、大宰府の場合には森氏が最初に地形に基づき見立てをした考え方がより適切なように思える。

ただ、大宰府の場合にはもう少し異なる見方もできそうである。大宰府条坊の範囲を囲む山々として周辺地形をみた場合、四王寺山を主山もしくは祖宗山とすることに異論を挟む余地はないが、東西には、宝満山や背振山地よりも手前に丘陵や山塊が存在している。史料に書かれている訳でははないが、平城京と同じく「相地」により条坊都市の選地がなされたのであれば、東にある高尾一帯の丘陵や、西の牛頸窯跡群がある一帯の丘陵もまた目に入ったはずである。屹立した山ではないが、それらを内青龍や内白虎とみなし、さらに外側の宝満山や、牛頸山から石割山や観音山へと至る山並みなどを外青龍、外白虎とみることも可能である（図6）。

その一方で、森氏が指摘するように大宰府政庁跡の両脇にのびる月山や蔵司の丘陵もまた風水地形としての意味を有している可能性がある。この場合、さきほどの都市風水とは別に、宮殿の位置を求める風水において地形を読み解くこともできるのではないだろうか。つまり、四王寺山は祖宗山、政庁背後に伸びる尾根の高まりを主山、東の月山丘陵を内青龍、西の蔵司丘陵を内白虎とし、東から政庁の前を横切って流れる御笠川の流れを朱雀にあてる見方である（図7）。こうした理解が成り立つのであれば、大宰府は幾重にも重なる風水地形によって守護された都市であったということも可能であり、その中心となる大宰府政庁は雄大な龍脈を経て流れくる「気」が溢れ出る龍穴に位置する理想の空間ということができる。

4　風水思想と古墳

前章に記したように、我が国への風水思想の伝来は、『日本書紀』推古天皇10年条（602）年の記述などからみても、少なくとも７世紀にまで遡ると考えられる。ただし、どの程度社会の中に浸透をしていたのかは不明である。しかし、当時の墓制のなかに風水思想の影響とみられる様相をみることができるのも事実である。

概ね７世紀代は古墳時代終末期（あるいは飛鳥時代）と呼ばれ、古墳文化が終焉を迎える時期で、この頃に築かれた古墳は終末期古墳という。終末期古墳の中に、それまでとは異なる立地をみせる事例があることは早くから注目されている。

斎藤忠氏は1935年の論考で、奈良時代の墳墓を中心に議論を進めるなかで、「丘陵の終る末端に位置し、前面は廣い平地を望み、左右は丘陵によって擁せられ、後方に山を負ってゐるのが通例である」とし、この立地を風水思想において理想の立地とされる「蔵風得水」の地であると論じた（斎藤1935）。斎藤氏の検討資料の中には７世紀後半に造営された小野毛人墓も含まれており、古代墳墓の論考ではありながら、結果的に終末期古墳と風水思想との関係を論じた最初の論考にもなった。

その後、古墳と風水思想について取り上げた論文はほとんど出されなかったが、九州では1980年に小田富士雄氏が北九州市の八王子教会内古墳を取り上げ（小田1980）、また前田達男氏も大分市の古宮古墳を代表例に挙げて（前田1994）、南斜面に立地し、東西に尾根がのび、前面に川が流れる、さらに横たわる丘陵が前方を遮断する立地を風水思想の影響として指摘した。

関西でも、終末期古墳の概要を論じた河上邦彦氏が、丘陵南斜面に築かれた「いわゆる山寄せの古墳」の立地に関して、「四神思想や風水思想等が入り込んだもの」とし（河上1992）、さらに飛鳥地域の終末期古墳の立地に４つの類型を設定し、それぞれが風水思想の占穴法の吉地とされる型に対応すると論じている（河上1997）。

それでは、実際に九州の終末期古墳について、風水思想の影響とみられる立地の事例を幾つかみてみよう。

大分市・古宮古墳は早くに風水的立地として指摘され、今日まで九州における風水の影響がみられる

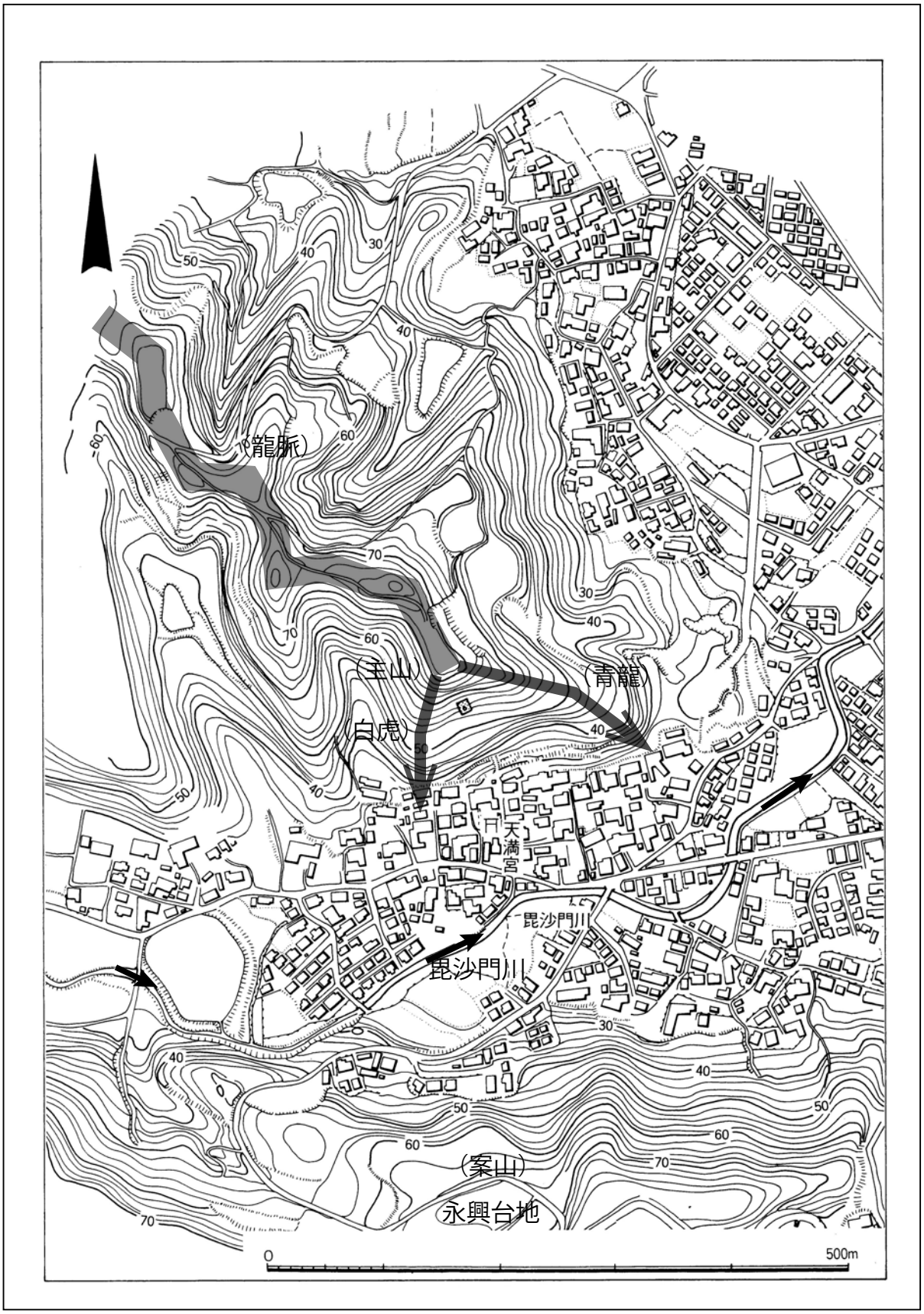

図８　古宮古墳と立地（1/5,000）

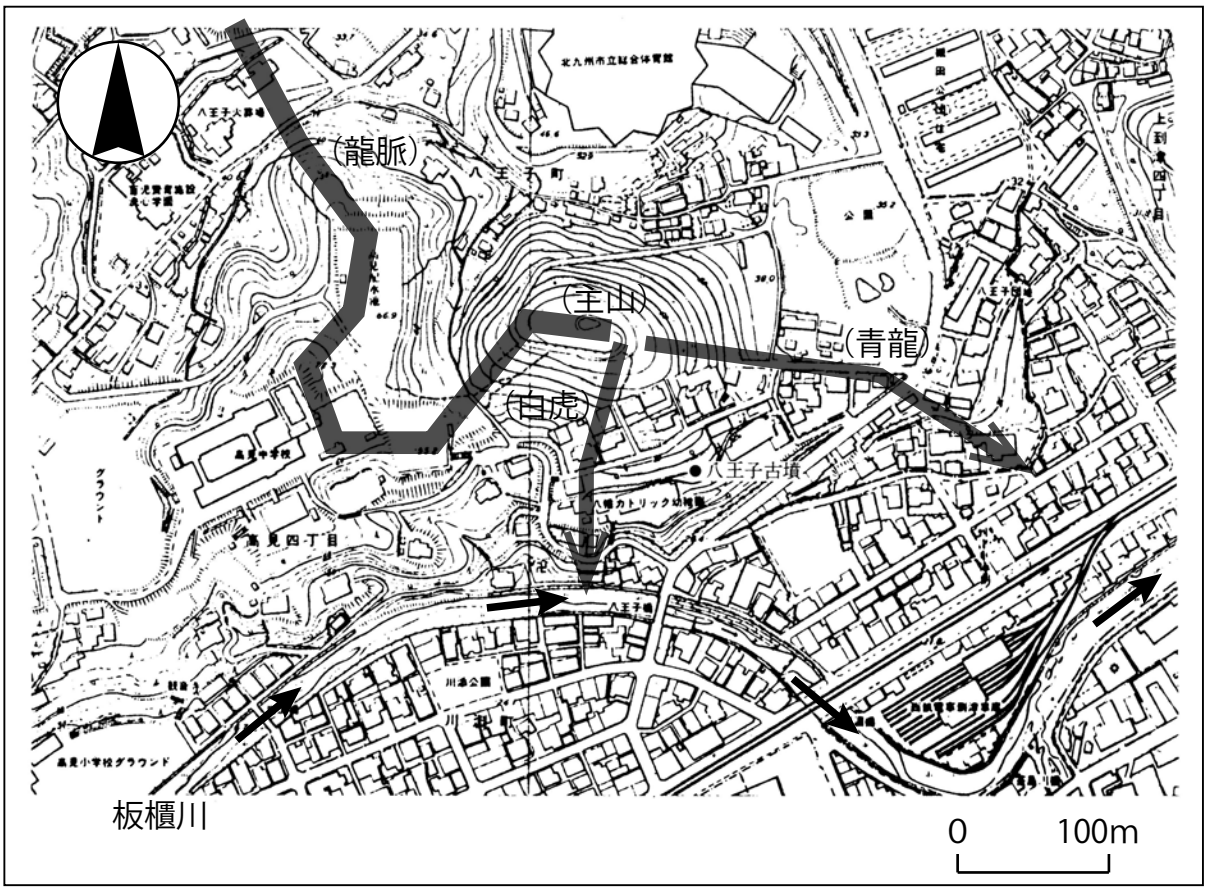

図９　八王子教会内古墳と立地（1/5,000）

事例として知られている（前田1994）。７世紀後半に築造された南北12.5m、東西12mの方墳で、主体部は畿内に類例が求められる横口式石槨で、石槨部は巨岩を刳り抜き埋葬空間としている。古墳周辺は今でこそ住宅街の隙間に残る小さな緑地のような椎迫丘陵の南斜面に立地し、古墳から標高にして15mほど登ったところに北西から続く丘陵の突端に位置する１つのピークがあり、このピークを起点として南方向と東南東方向に大きな尾根が伸び、これが古墳のある斜面の左右を囲んでいる。古墳前面には毘沙門川が東流し、さらに前方には永興台地が東西に横たわる。風水の視点に立つと、背後のピークが主山（玄武）、さらに背後に連なる丘陵を祖宗山からつづく龍脈、東西の尾根を青龍・白虎、前面の毘沙門川を朱雀、永興台地を案山に見立てることもできる。

北九州市・八王子教会内古墳もまた早くに風水的立地を示す古墳として指摘がなされている（小田1980）。古墳の墳丘は明確ではないが、斜面に並んで開口した２基の無袖式の横穴式石室を主体部とするいわゆる双室墳である。皿倉・福智山地から北へ伸びた日明丘陵地に所在し、金刀比羅山から南に派生した一支丘の南斜面の中腹（標高40m強）に立地し、南には板櫃川や槻田川によって開析された東西に細長い小平野が広がっている。現在は宅地が広がり地形を見通すことは難しいが、古墳の背後には標高70m強の小ピークがあり、小ピークから派生する尾根が古墳の西側と東側に伸びる。東側の尾根は東南東方向へと稜線が伸びるため、古墳の前面は全体として南東方向に開けた地形ということができる。その眼前には福智山地へと連なる山塊が大きく横たわる。これを風水の視点に立ってみると、背後の小ピークを主山、さらに北の金刀比羅山を祖宗山、西側の南に延びる尾根を白虎、やや開き気味ながら東南東へ伸びる尾根を青龍に、そして古墳の前面（南）を東西に横切る板櫃川とその支流である槻田川が気の拡散を遮る水、さらに南側の視界を遮る山々の重なりを案山や朝山に見立てることができよう。

福津市・宮地嶽古墳は、７世紀中頃に築造された直径約30mの円墳で、畿内の横口式石槨の影響を受けた全長23mにも及ぶ長大な石室を主体部とする。標高約180mの宮地嶽（宮地山）の南麓に所在し、

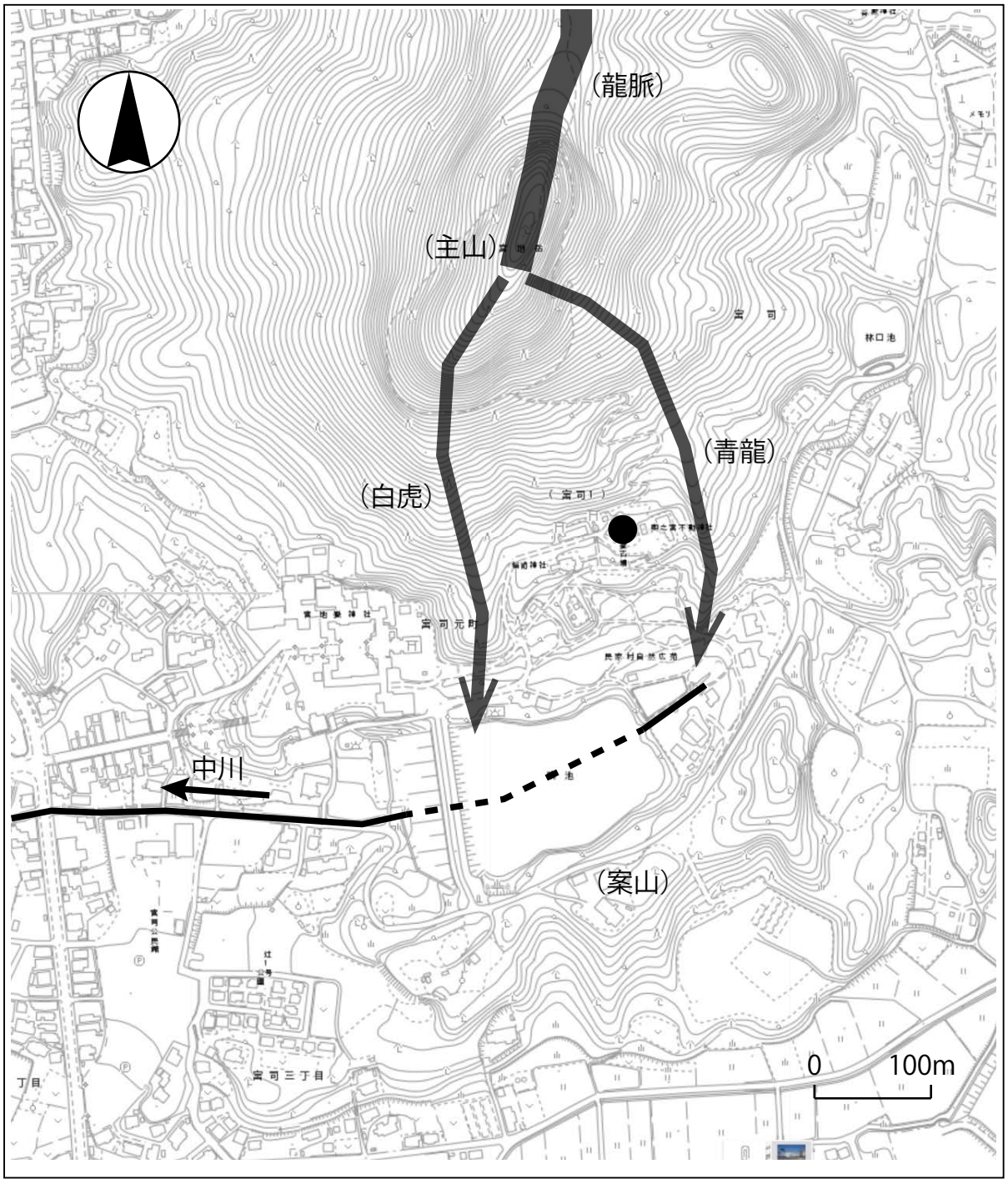

図10　宮地嶽古墳と立地（縮尺任意）

標高は約55mである。石室は東に向かって開口するが、これは、斜面地に長大な石室を構築するための制約によるもので古墳自体の立地を考えると南面する古墳といえる。古墳の東西には、宮地嶽から南に派生する尾根が伸び、谷間の奥に占地している。古墳の前面には禊池があるが、ここは本来東から西に向かって流れる中川により形成された谷地形である。谷を挟んだ南側には東西に横たわる丘陵があり、その奥には犬鳴山地を遠望できる立地である。以上のような立地を風水に当てはめてみると、北に主山となる宮地嶽、東西に青龍と白虎の尾根を配し、前面には気の流れを防ぐように中川が流れ、対面の丘陵を案山に見立てることができる。

以上に挙げた各古墳は代表的な事例であるが、これらに共通する立地として、まず南面する古墳であ

ること、そして背後に山を背負い、東西を囲むように尾根がのびていること、眼前には川が流れ、別の丘陵や尾根などが遮るように横たわっていること、などが挙げられる。ここでは、そうした立地に四神砂などの理想的立地の要素を当てはめてみたが、古墳の造営において、そこまで厳密な意味での風水を理解していたかは、まだまだ検討が必要である。ただ、早くから古墳の背後に山を背負うという終末期古墳の「山寄せ」の立地が注目されているように、後期古墳までの立地とは明らかに異なる様相を示していることも広く認識されている。畿内を離れた九州においても本稿で掲げた3例のような事例がほかにも散見されることから、列島においても「蔵風得水」にかなうような“尾根や丘陵に囲まれた立地”という緩やかな条件でもって風水的立地を実現している事例が7世紀代には存在していたとみて良いのではないだろうか。

おわりに

本稿では、古墳時代の終わりごろから奈良時代にかけて、都市や古墳を素材に風水思想との関係について述べてきた。風水思想は時代によってその在り方に変化が生じているとみられることから、当時、風水思想がどういった理解によって受容・実践されていたのか、ということが常に課題としてある。今回はそうしたある種の制約を認識しつつも、やや強引に風水的立地に当てはめた感も否めない。中国における風水思想の変遷を明確にすることや、国内での事例の積み重ねにより、立地検討の精度をあげていく必要もある。課題多き主題ではあるが、多くの方々が追究することで、当時の人々が眼前の大地に対して、何を想い、何を描き、そして何を求めたのか、より豊かな内容に迫ることができればと思う。本稿が多少なりとも参照するところとなれば幸いである。

参考文献（五十音順・敬称略）
・市大樹2019「躍動する飛鳥時代の都」（吉村武彦ほか編『シリーズ古代史をひらく　古代の都』岩波書店）
・井上満郎2005「平安京と風水思想」『東アジアの古代文化』124　大和書房
・大分市教育委員会1982『古宮古墳』大分市文化財調査報告第4集
・小澤毅2003『日本古代宮都構造の研究』青木書店
・小田富士雄1980「横穴式双室古墳とその系譜」『古文化談叢』第7集　九州古文化研究会
・何暁昕1995『風水探源　中国風水の歴史と実際』（三浦國雄監訳・宮崎順子訳　人文書院）
・金子裕之2014「古代都城と道教思想」『古代都城と律令祭祀』柳原出版株式会社
・河上邦彦1997「終末期古墳と風水思想」『堅田直先生古稀記念論文集』堅田直先生古稀記念論文集刊行会
・河上邦彦2014「終末期古墳の造墓理念」『月刊 考古学ジャーナル』№655 ニューサイエンス社
・来村多加史2004『風水と天皇陵』講談社現代新書1736　講談社
・来村多加史2005『キトラ古墳は語る』生活人新書148　NHK出版
・木下正史2006「考古拾遺―終末期古墳と風水思想―」『Archaeo-Clio』第7号 東京学芸大学考古学研究室
・九州歴史資料館2011『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅱ－日吉地区－』
・斎藤忠1935「上代に於ける墳墓地の選定」『歴史地理』第65巻第6号　日本歴史地理学会
・下原幸裕2006『西日本の終末期古墳』北九州中国書店
・鈴木一馨2002『陰陽道　呪術と鬼神の世界』講談社選書メチエ244　講談社
・任東権1984「卜占―朝鮮の風水」（井上光貞ほか編『東アジア世界における　日本古代史講座』第10巻　東アジア世界における社会と習俗　学生社）
・細井浩志2020「「陰陽道」概念と陰陽道の成立について」（細井浩志編『新陰陽道叢書』第一巻 古代 名著出版）
・前田達男1994「終末期古墳における立地形態の共通性とその意義」『牟田祐二君追悼論集』牟田祐二君追悼論集刊行会
・三浦國雄2006『風水講義』文春新書488　文藝春秋
・森弘子1998「風水都市」『大宰府復元』九州歴史資料館
・渡辺欣雄1994「第四章　墓地風水」（渡辺欣雄・三浦國雄編『風水論集』環中国海の民俗と文化　第4巻　凱風社）

図出典

図１　三浦國雄2006掲載図を転載。
図２　任東権1984掲載図を改変。
図３　渡辺欣雄1994掲載図を転載。
図４・５　国土地理院地図Webデータ（淡色地図及び色別標高図）をもとに、小澤毅2003掲載図を使用し作成。
図６　国土地理院地図Webデータ（淡色地図及び色別標高図）をもとに、加筆・作成。
図７　九州歴史資料館2011掲載図をもとに加筆・作成。
図８　大分市教育委員会1982掲載図をもとに加筆・作成。
図９　小田富士雄1980掲載図をもとに加筆・作成。
図10　福津市都市計画図をもとに加筆作成。

写真　天拝山山頂から望む大宰府と周辺の景観（黒線は条坊の範囲）〔2020年１月１日筆者撮影〕

第6章

航路でつながる信仰

山内　亮平

はじめに

中世の日中両国は、今日と同様、陸上で国境を接しておらず、外洋によって隔てられている。この外洋は国家の産業基盤として、時には国家間交通の障壁・境界として機能していた。しかし、唐船の登場によって、越境が可能になると、「人」や「物」、「知」が国家間を往来するようになる。しかし、両国が正式な外交関係を結んだのは、唐・明代であり、中世前期の交易においては、全面的に民間が担っていた。中国では明州が、日本では博多が特定の港湾として結ばれ、この航路を移動した商人や僧侶は、貿易や留学等を目的とし、後者の目的で渡海した僧侶は、中国寺院で修学・修行し、帰国後、多くは日本仏教に大きな影響を及ぼした。これに伴い、多くの物と知が、交易品として日本国内に搬入されることとなる。

とりわけ宗教色を色濃く反映する資料として、仏教経典を中心とする書物やこれに付随する情報、知識、風習があげられる。なかでも、入宋僧らにより来日した中国系石造物[1)]と、その副産物である石材加工技術については、現在も両国で研究が隆盛している。

その契機となったのは、奈良県東大寺南大門の石獅子一対と、京都府泉涌寺開山の不可棄和尚開山塔の中国産搬入石材の使用発覚（山川2008）である。この発見により大型モニュメントである石造物が、海を媒介とした単純な交易品としてではなく、国境を跨いだ信仰や技術等「知」の結晶であることが明らかとなった。九州は古来より対外交渉の窓口を務めるとともに、東アジアにおいて政治・経済・軍事的にも要の地域であった。行政的発展と連動するように、信仰や造詣も九州ならではの様相を見せる。この要因は、官道や海を媒介として、統一新羅や高麗ないし宋の尊像や石造物の渡来、大陸からの情報・技術伝達、中央からの影響等、東アジア海域交易の勃興という激動を直接受け止めながら、様々な情報が九州独自の在来知と融合したことに起因する。そのような中で、北部九州をはじめ数多くの中国系石造物の発見が相次いでいる。そこで本論では、福岡県内を中心に北部九州の中国系石造物をとりあげ、その造塔背景や中国系石造物が九州に与えた影響について概観する。

1．福岡県の中国系石造物～薩摩塔について～

源平合戦時に平重衡勢の焼き討ちで焼失した東大寺の再建を主導した俊乗坊重源は、東大寺の大勧進に就任し、再建に際して宋人工匠陳和卿を起用した。大仏鋳造や大仏殿再建などの難事業を推進する過程で宋人石工伊行末が、大仏殿内に石造脇侍像、四天王像を造立したことは、かねてより注目されてきた。その多くは、松永久秀の焼き討ちで灰燼に帰したが、南大門の石獅子一対は現在もその姿をとどめている。山川均らの検討で、これら石造物は、中国・浙江省寧波周辺で産出する石材「梅園石」が使用されている可能性が指摘された（山川前掲）。当初、日本に搬入された中国系石造物は、土木工事に伴い将来されたもので、信仰的側面としての「知」の要素は乏しかった。その後、彼らの石造物製作は一過性のもので終わるが、その製作にあたった中国人石工たちは、その後の日本（関西・関東地域）における新様式の出現に大きな影響を与え、日本は硬質石材加工技術が確立する。

さて、中世前期の貿易港であった博多やその周辺には、宋人海商が多数居住するチャイナタウンが存在したことは周知の事実である。近年、石原渉や井形進、桃崎祐輔をはじめとする研究者によって、彼

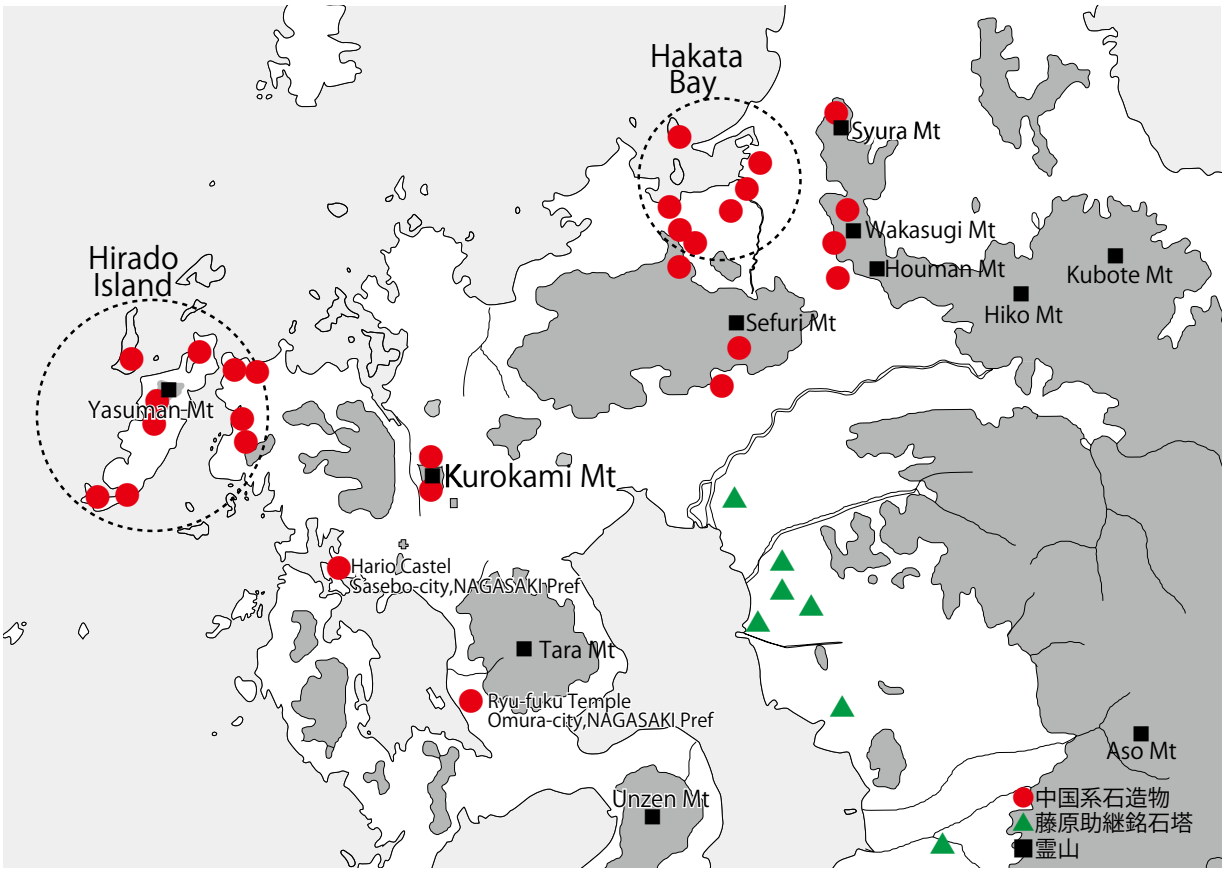

図１　北部九州における中国系石造物の分布

らの活動範囲には、船舶の碇石や中国系石造物の存在が指摘されている。今日、日本に将来している中国系石造物は、現在５種（薩摩塔、類薩摩塔、層塔、無縫塔、阿弥陀経石）が確認できる。なかでも、大型の層塔や無縫塔型式の中国系石造物は、博多や筥崎の中枢で発見されている。そのほとんどは、浙江省・福建省地域から搬入され、浙江省寧波周辺で産出される梅園石製で、南宋～元時代頃の製作と推定される。

中国系石造物のなかでも、研究の中心となっているのが、「薩摩塔」である。薩摩塔は、多田隈豊秋により紹介された異形の石造物として知られ（多田隈1975）、発見当初は鹿児島県南九州市周辺に集中していたため、この名称が使われている。近年の研究では、鹿児島県西部沿岸や長崎県平戸地域など、山岳寺院を中心に極めて限定した分布と想定され、現存する事例は九州西半、東中国海沿岸地域に偏在することが明らかとなっている（桃崎他2011）。

薩摩塔は台座・軸・須弥壇・壺・宝珠の５つの部材で形成され、軸部に四天王、壺部に僧形もしくは如来像を刻む。軸・須弥壇の形状は四角形を主体とし、六角形の事例も存在する（表１、図２）。

ここで構成要素の一部に着目する。屋根は、垂木と持ち送りを備えた瓦葺屋根表現で、一見すると禅宗様建築の影響を窺わせる。また、基礎は、脚部に見られる蕨手蝶足や雲形表現が無縫塔と共通する。角柱状部には四天王を配し、須弥壇上の壺部には如来像や祖師像を祀る立体的かつ階層的構想は、仏教世界感でいう須弥山の造形を思わせる。これらの塔は、主要港湾都市周辺の寺社に大型・中型石造物が、航海目標となる山岳や水系山岳に中型・小型石造物が、さらに深い山岳に小型が分布する同心円構造をなしている。

しかしその搬入・造立意図は明確ではなく、日宋の硫黄直接購入にかかる対外品や、臨済禅の檀越との関係により搬入されたものなど様々な見解が想定されている。なお、研究の課題として残るのが、薩

表１　福岡県内の代表的な中国系石造物

	石塔名		所在地	紀年銘	構　成	須弥壇	遺　存	備　考
	所在寺社等	石　塔						
1	宗像大社	阿弥陀経石	福岡県宗像市田島	―	３材構成	四角形	完形	宗像大社伝世
2	首羅山遺跡	薩摩塔１	福岡県糟屋郡久山町久原	―	４材構成	四角形	屋根欠損	白山神社
3	首羅山遺跡	薩摩塔２	福岡県糟屋郡久山町久原	―	４材構成	四角形	須弥壇・塔身・相輪欠損	白山神社
4	若杉山乙犬御堂	層塔	福岡県糟屋郡篠栗町乙犬	―	複材構成	四角形	軸部のみ残存	若杉山太祖宮下宮
5	旧宇美八幡宮	薩摩塔	福岡県糟屋郡宇美町宇美	―	複材構成	四角形	笠欠損	―
6	旧宝満山	薩摩塔	福岡県太宰府市	―	１材構成	四角形	完形	―
7	伝武藤資頼・資能墓	隅丸五輪塔	福岡県太宰府市安養寺趾	―	２材構成	四角形	相輪欠損	資頼は1228、資能は1281没
8	火焔塚	薩摩塔	福岡県福岡市志賀島	―	３材構成	四角形	基礎・軸部のみ残存	―
9	恵光院	層塔	福岡県福岡市東区箱崎	―	９材構成	四角形	相輪のみ欠損	宋代
10	明光寺	薩摩塔笠	福岡県福岡市博多区吉塚	―	複材構成	六角形	笠のみ残存	博多旧在
11	堅粕馬頭観音堂	薩摩塔	福岡県福岡市博多区堅粕	―	複材構成	四角形	基礎・蓮華座・塔身のみ残存	―
12	堅粕耕月院	層塔	福岡県福岡市博多区堅粕	―	複材構成	四角形	軸のみ残存	―
13	将軍塚	薩摩塔	福岡県福岡市城南区茶山	―	１材構成	六角形	笠・塔身（一部）欠損	―
14	田島御堂	薩摩塔	福岡県福岡市城南区茶山	―	１材構成	六角形	笠のみ残存	所在不明
15	油山天福寺	薩摩塔		―	１材構成	四角形	軸部のみ残存	四天王像残る
16	興徳寺	無縫塔	福岡県福岡市西区姪浜	―	１材構成	六角形	基礎のみ残存	大応国師墓
17		相輪のみ		―	１材構成		一部欠損	―

※他県の事例は桃崎・山内・阿部2011「九州発見中国製石塔の基礎的研究」を参照

摩塔の原型が中国で発見されないという点である。類例資料としては、浙江省麗水市万象山公園に霊鷲寺旧在の４基の大形塔がある（桃崎他前掲）。天部を彫刻した基台上に中空で外面に雲文のある壺部が乗り、六角の笠と巨大な相輪からなる。この存在が知られた当初から、長崎県平戸市志々岐神社沖の宮塔等との類似性が指摘されてきた（大木他2009）。しかしながら、一部に構成要素の類似があるものの、明確な同一性を認めることはできていない。

薩摩塔は11世紀末以降、日宋貿易のなかで完成品がバラストとともに中国商人により港湾都市に搬入され、そこから港湾周辺の寺社、航海目標や水源のある山岳に分布すると考えられている。その造塔年代は、銘文をもとにした時期が設定されていたが、箱崎遺跡84次調査において出土した石塔片（図３－４）により、おおよその廃棄時期が12世紀代であることが明らかになった。形態は太宰府市個人蔵薩摩塔や宇美町個人蔵薩摩塔（図３－１・２）と似ること、使用石材は梅園石ではなく日本産凝灰岩製であることが示された（久住2019）。

この事実は、宋人石工ないし、その情報を有する僧侶等が日本で故地の石材に類似する石材を見いだし、薩摩塔を作成した可能性を示唆する。中国系石造物すべてに該当す

1．長崎県平戸市志々伎山薩摩塔　2．長崎県平戸市海寺薩摩塔
3．福岡県久山町首羅山薩摩塔（左）4．首羅山薩摩塔（右）

図２　北部九州の薩摩塔代表事例

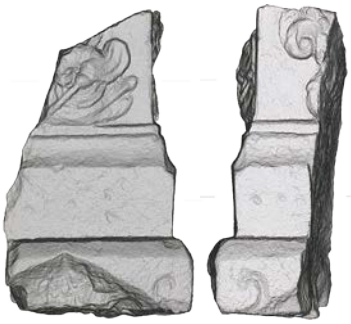

1　太宰府市個人蔵　薩摩塔
2　宇美町個人蔵　薩摩塔
3　長崎県平戸市沖津宮　薩摩塔
4　福岡市箱崎遺跡84次調査出土
5　宗像市宗像大社　阿弥陀経石
6　福岡市箱崎恵光院　層塔
7　福岡市堅粕耕月院　層塔塔身
8　福岡市堅粕馬頭観音　薩摩塔
9　福岡市興徳寺　無縫塔基礎

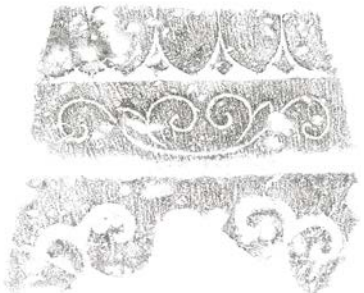
無縫塔基礎拓本

図３　薩摩塔及び中国系石造物一覧

るとは限らないが、薩摩塔に関しては、石材は中国産（一部は類似の日本産）を中心として用い、個々の構成要素や属性は宋風であることから意匠に精通した宋人石工による施工が想定される。これらはバラスト材として日本に搬入され、港湾都市付近で製作した可能性も非常に高いと考えられる。

２．薩摩塔以外の中国系石造物

北部九州には、かねてより中国系石造物の紹介が行われていた。その筆頭が宗像大社所蔵の阿弥陀経石（図３－５）や、長崎県平戸市志々伎山沖ノ宮塔（沖ノ宮須弥壇形六角石幢）（図３－３）である。特に平戸市志々伎山沖ノ宮塔は無縫塔に類似するも、塔身部が中空の甕状をなすこと、鹿児島県の薩摩塔と類似するという指摘がされていた。

ところで、九州西部の日本式層塔の各塔身には仏像を配し、屋根瓦や垂木、隅木を表現するものが多く見られる。これについて、川勝政太郎は「九州地方に多く、他には殆ど見られない。恐らく大陸の影響によるものであろう」と指摘する（川勝1957）。筆者もこの枠組みをもとに、九州の在地石塔の成立過程を検討しているが、影響の具体例を検討すると、その枠組みに該当しない宋代搬入資料も存在する。

（１）福岡市東区筥崎恵光院層塔（図３－６、図４）

薬師瑠璃光如来を本尊とする瑠璃山医王密寺恵光院は高野山真言宗。寛永年中（1624 ～ 1644）黒田忠之の開基で、筥崎宮座主坊五智輪院の正範大和上により開山された。燈籠堂厨子内の秘仏の十一面観音石仏は、承元二年（1208）に海中より出現したと伝える宋代の石仏である。門前に大型層塔があり、四面下層に天部、中層に供養者、上層に如来を刻む。層塔の残存高約２ｍで本来は４ｍ以上とみられ、石材はやや軟質灰白色の凝灰岩で白色粒子を多く含む。肉眼による石材分析の結果、寧波東銭湖中周辺の石造物に使われた「椅子礨石材」と類似するという（高津他2020）。なお東銭湖二霊寺の石造物には北宋「政和」（1111 ～ 1118）銘があり、頭巾を被る供養者像下に天部、中に供養者、上に菩薩、如来と続く表現や、笠の上面に灯明用の穴が４箇所開あることも恵光院層塔と同様の形状を有す。

（２）乙犬お堂の層塔（福岡県糟屋郡篠栗町）（図５・６）

篠栗町乙犬は、霊峰若杉山の山麓で、山頂の若杉太祖宮上宮には宋風獅子２セット分３体が伝世しているが、層塔部材発見地は、隣接地が太祖宮の改修等の際にご神体を遷座する御仮屋であったと伝える。丘陵下に隣接する交差点に江戸期の猿田彦碑があり、その横の小さな祠の中に石仏と一緒に梅園石製の石造物の破片が納められている。正面は風化が激しく脆弱化し、阿蘇ピンク凝灰岩を思わせるが、像の両脇にかすかに雲文の区画が残り、さらに側面には格子状の連子窓と、仏龕内部の宋風のだぶつく衣装の仏・蓮座の表現が残る。

石材分析の結果、典型的な梅園石ではなく、層準が異なる石材あるいは光渓石と推測される（高津前掲）。

（３）堅粕耕月院層塔（福岡市博多区堅粕）（図３－７）

臨済宗東長寺末寺の寺院で、境内に江戸時代～近代の砂岩製石仏を並べた区画に大薩摩塔系の層塔の軸部が現存する。方形の軸部に四方仏を刻む。高さ約30cmの立方形の部材で、四面に宝珠龕の繰り込み内部に、だぶだぶの宋風衣装を着た如来が表現されている。

石材分析の結果、角閃石や梅園石に見られる有色鉱物が含まれている凝灰岩であり、梅園石と同じ地層から切り出されたと推測される（高津他前掲）。

以上が、各層塔資料の概要である。層塔塔身に仏像を配する形状や乙犬層塔表面に彫出された雲気状表現や七宝繋状格子文は『営造方式』に示されるように明らかに宋風表現である。

これらの表現を、北部九州の古式層塔と比較すると、一部の塔に類似あるいはデフォルメした表現は確認できるものの、プロポーションや垂木形の有無など大きく乖離する。垂木形の表現は、中国系石造物では普遍的な扇垂木に対して、和様建築に普遍的な並行垂木が主であるなど、比較的に日本木造建築の容姿が色濃く反映している。以上の点からも、層塔に見られる中国系石造物の影響としては、木造建築を範としながらも、豊かな装飾性を反映・表現したものではないかと推測する。なお石材に関しては、

図４　福岡市東区恵光院層塔

梅園石搬入製品だけではないことが判明している。薩摩塔と同様、宋人石工ないし、その情報を有する僧侶等が日本で故地の石材に類似する石材を見いだし作成したあるいは梅園石に類似する石材をバラスト材として日本に搬入し、港湾都市付近で制作した可能性も非常に高いと考えられる。港湾都市周辺の発掘調査においては、石塔片の有無や石工の残滓等の凝灰岩製石片に注意が必要である。

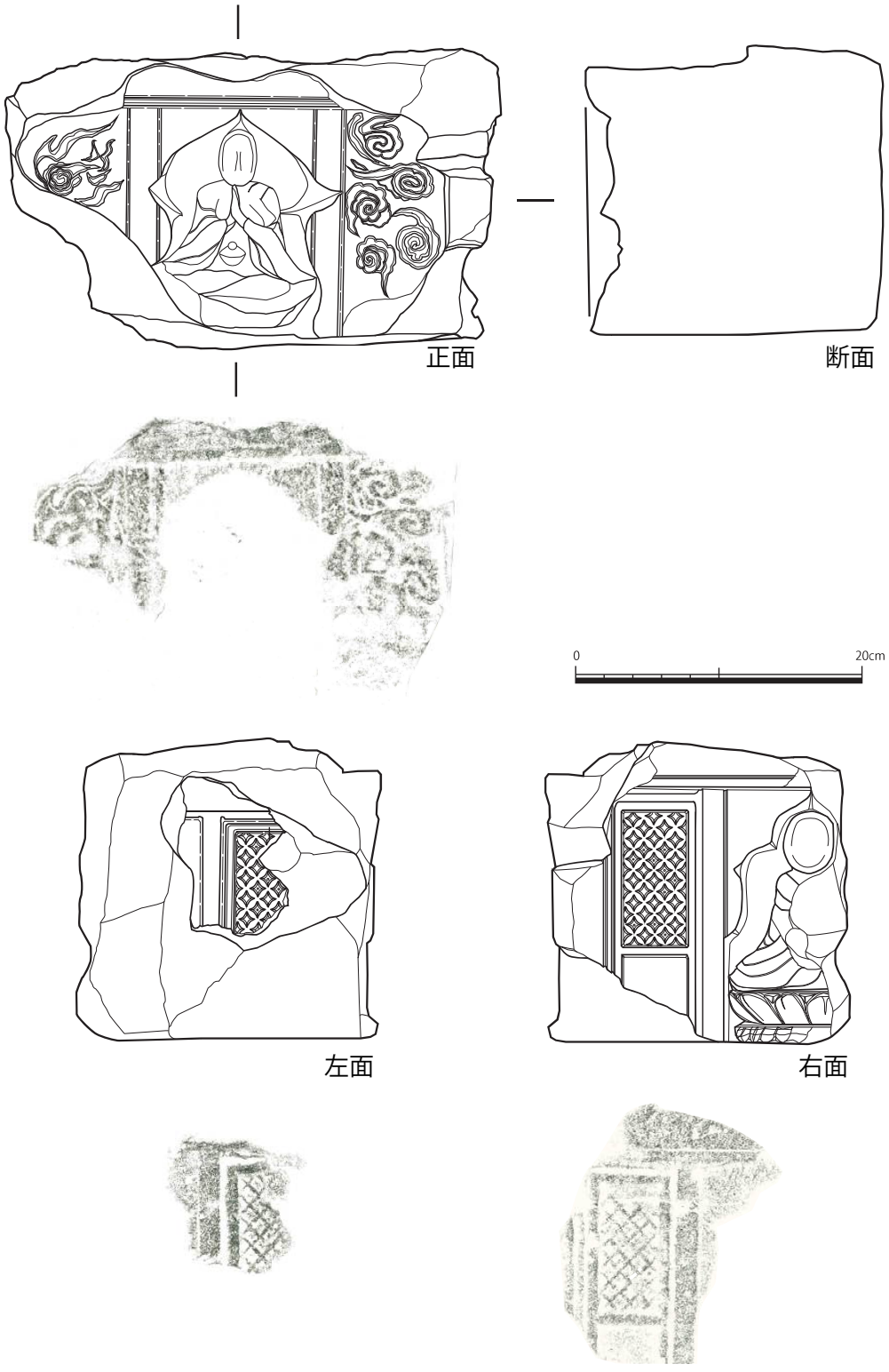

図５　若杉山乙犬お堂の層塔

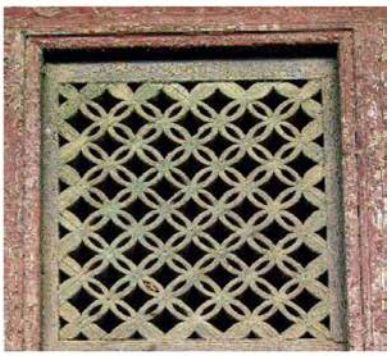

営造方式にある七宝繋格子

図６　若杉山乙犬お堂の層塔（上・中）と中国所在の石彫表現（下）

3．宋人石工がもたらした知《情報・信仰》と異形な九州在地石塔

ここで中国系石造物と日本の中世石塔との構造的差異について整理する（図8（上））。まず、日本の石塔は積上式が主流であるのに対し、中国系石造物は基本的には一石彫成が主流であること。次に、日本の石塔は幾何学的であるのに対し、瓦屋根や垂木・勾欄彫刻など、より建築的・装飾的な構成であること。さらに、基礎に四方仏や四天王、壺部に如来や僧侶の肉彫すること。最後に『営造方式』にみられる雲文や牡丹文などの中国的意匠を多用することがあげられる。

ここで、中国系石造物が有する要素ではなく、他の情報を反映させた可能性のある石造物を紹介したい。太宰府市安養院伝武藤資頼墓（図7）は、観世音寺四十九子院のひとつである安養院跡址にある。川勝政太郎は五輪塔の１種とみて、「安養院跡塔（福岡県筑紫郡大宰府町観世）は特殊な手法になるもので、珍しい遺品である。凝灰岩製の一石彫成で、こまかい仕事がしてある。特異なのは水輪が方形の四隅を円く削り落して、あたかも円盤を四方に立てたような形になり、その下方に反花を線刻していることと、いま風･空輪は亡失しているが、風輪下にも反花の座を刻むなどして、装飾的であることの他、各輪四方には梵字ではなく、仏坐像を月輪内に薄肉彫していることである」という。本塔は屋根・軸・基礎の各面に合計12体の円相･蓮座を有する仏像を配し、軸部の下端に持ち送り状の線刻複弁反花座を、屋根部の上部に持ち送りの肉彫複弁反花座を表現する。構成要素としては、宋風の要素とも思えるが、石材は在地石材を使用している。

特に軸部下端の持ち送り状線刻複弁反花座、屋根上部の持ち送り状肉彫複弁反花座の表現は、呉越銭弘俶八万四千塔（以下、「銭弘俶塔」）に類似する要素ではないかと考えている。呉越国王銭弘俶によりアジア諸国に分与された銭弘俶塔は、金、銀、銅製が存在し、日本には銅製が複数将来している。

銭弘俶塔は、日本の石造宝篋印塔の原形とするとの意見が定説となっていたが、現在では、中国の石造宝篋印塔と銭弘俶塔の要素が祖型であることが指摘されている。福岡県内では、渡宋拠点であった福岡県西区誓願寺や太宰府市原山にも伝世している。

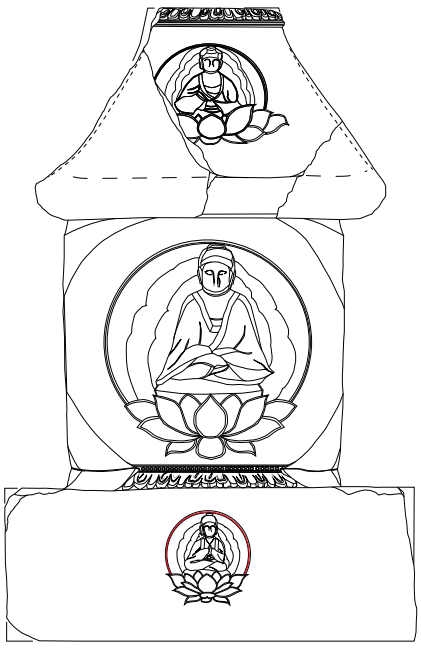
武藤資頼墓概念図

火輪軒上蓮弁表現

水輪

水輪下部蓮弁表現

図７　太宰府市　安養院伝武藤資頼墓

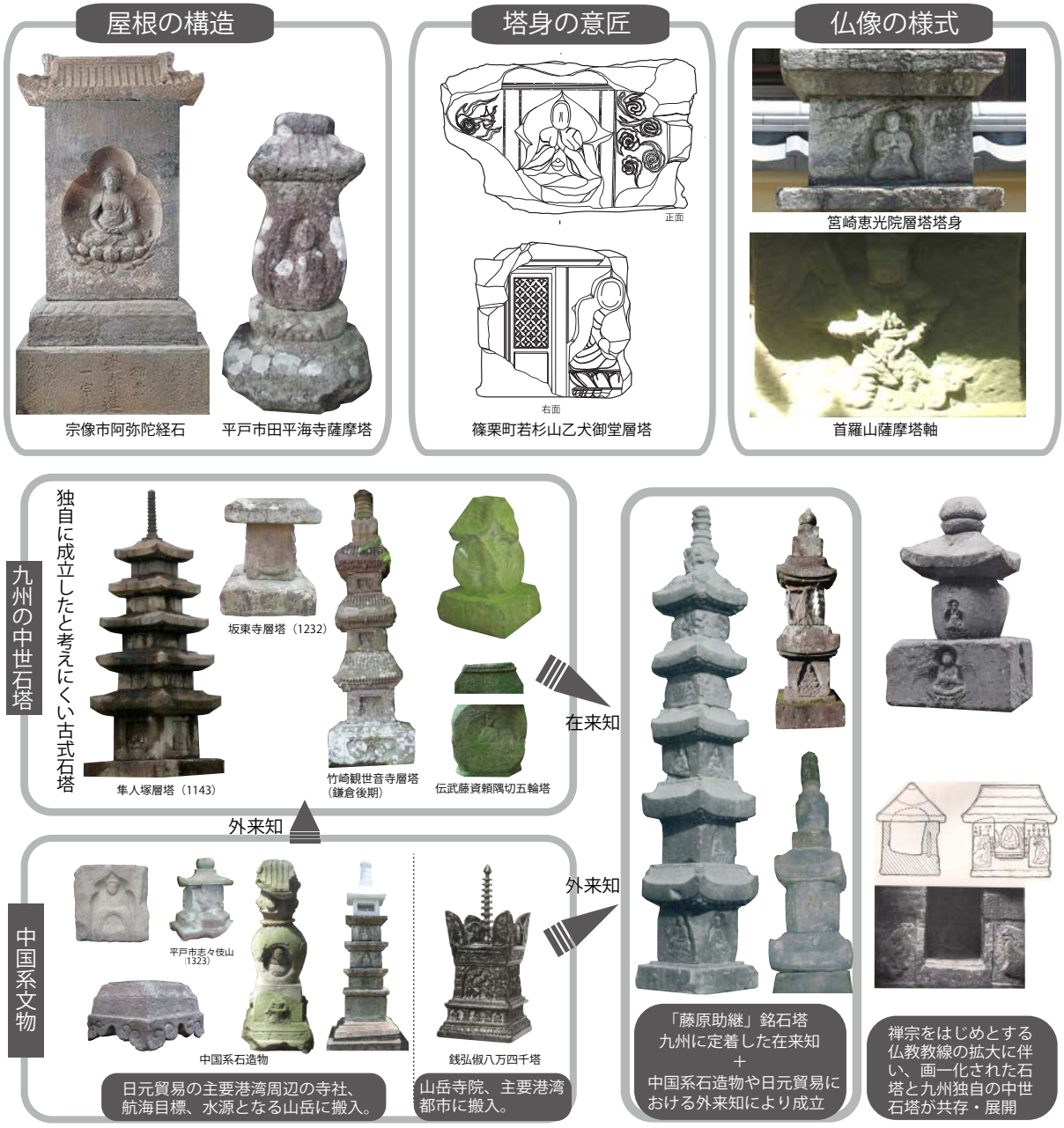

図８　中国系石塔の部材別様式（上）と中国系石造物と九州石造物の成立概念図（下）

この伝武藤資頼塔（隅切五輪塔）は、東九州地区の隅切五輪塔の変形と捉えられた経緯があり、確かにプロポーションは明らかに日本の様式である。しかしながら、先述したとおり、宋風を想起させる表現と類似あるいはデフォルメした可能性のある資料である。日本木造建築の容姿を中軸としながらも、一部宋風の豊かな装飾性を反映・表現した資料が創造されたのではないかと推測されるが、この装飾が銭弘俶塔を踏襲したものであるか否かは、今後、十分な検討が必要である。

なお、これまで紹介した薩摩塔、層塔、無縫塔等の資料については、石材ないし未製品として搬入され、博多や平戸、坊津などに居住する宋人石工集団によって加工されたと考えている。その中でも石材は、搬入品を中心に、列島在地の類似石材を使用したとみる。

ただし、遠隔地にもかかわらず薩摩塔や無縫塔の酷似からも、宋人が何らかの規格をもって製作していたことは念頭に置かなければならない。平戸は、博多への途上であり、硫黄島の硫黄や薩摩の木材の

積み替え港であった。また、博多や薩摩と同様に平戸にも宋人石工が寄港していたことは、平戸市志々伎山中宮付近の薩摩塔に「真高」という中国系人名が刻まれることから明らかである。井形進は「中国商人、およびそれに連なる人たちの信仰に関わるもの」（井形2012）と解釈する。いずれにしても、中国系石造物が日本で最終加工された事、宋人石工が関与していたことを示すためには、港湾都市周辺の発掘調査において、石塔片や凝灰岩製石残滓等の精査、製作者の紀年銘等の発見が重要となる。

なお、中国系石造物が搬入された場所は、桃崎祐輔も指摘するとおり、「宋人海商やその縁者の菩提を弔った可能性」のある場所、貿易における港湾都市周辺寺社、航海の目標となる水源のある山岳であること（桃崎他前掲）を指摘したい。他地域においても、その分布は交易拠点や、中国系瓦を持つ堂を伴う宋人と深い関わりがある場所にのみ搬入されていることがうかがえる。これらの塔は如来像や、僧形など複数の尊像が彫出されていることから、単一の尊像への信仰と結びついた信仰物ではなく、南宋航海神や個人の祈りを反映するような特定集団との信仰で結びついたものと推察する。井形進は、薩摩塔を「東海の三神山、とくに中国において日本と重ねて言及される事のあった蓬莱との関わり」について言及し、聖堂の一種ではないかと指摘する（井形2020）。

薩摩塔をはじめとする中国系石造物の造塔背景については、それぞれに要因がある。しかしながら、航路や航海の守護という役割については共通しているのではないかと考える。

4．九州成立の中世石造物の成立過程思案

近年、康治元年（1142）銘の鹿児島県大隅国分寺層塔・隼人塚層塔や、貞永元年（1232）銘の筑後市坂東寺層塔など12世紀前半～ 13世紀前半まで遡ることが明らかな古式石塔には、屋根に垂木や瓦、軸部に肉彫の四方仏や天部、窓や扉を表現するものが含まれることが確認されている。一方で、各地の中世石塔のモデルとなった関西地方には、このような要素が未だ一般化していないことから、関西圏の様式が導入され、地域化したとは考えられない。また、こうした複雑且つ洗練された意匠は、九州で独自に発生した在地様式が、自律的に発展したと考えるのは想像に難しい（桃崎他2017）。

首羅山遺跡薩摩塔や宗像大社阿弥陀経石と宮原天満宮五重層塔や風浪神社五重層塔の笠部を比較すると、屋根瓦や飛檐垂木の龍頭表現が酷似していることがわかる。また、福岡県篠栗町若杉山乙犬御堂層塔と宮原天満宮五重層塔や同宮笠塔婆の軸部を比較すると、仏龕内に如来像や祖師像を祀り、両脇に雲文や扉などの装飾を施す点は共通している。

特に顕著なのは、薩摩塔軸部の四天王像や恵光院層塔軸の四天王像・供養者像・如来像と乙宮神社石殿軸部、坂下阿蘇神社層塔主軸、風浪神社五重層塔主軸、藤田天満宮層塔主軸、宮原神社五重層塔の軸部に肉彫された四天王像・供養者像・如来像の彫出表現が、若干、日本様式にデフォルメされているものの細部の意匠に至るまで酷似している点である。

以上のことから、九州で成立する中世の石造物は、日本在来の「知」以外の影響、つまり宋代の中国系石造物の将来や書籍等からの直接・間接的な情報・影響により、先進的且つ地域色の強い石造物が形成されたのではないかと想定する（図8（下））。

しかしながら、細部の意匠が日本風にアレンジされていることから、宋人石工が直接指導したとは考え難い。つまり、九州における独自の日元交渉において大量の銅銭や陶磁器、書籍や薬種など様々な物品、蘭渓道隆をはじめとする禅僧が航路を往来する中で、中国系石造物の材料と情報も日本に将来したとみる。それらを入手し、建築意匠や装飾などを模倣・摂取したものが中国系石造物ではないかと考えられる。

それを可能にしたのは、九州に定着していた在地石工の石造加工技術と、梅園石と在地産凝灰岩の材質的な類似によるものである。その後の九州各地の中世石造物の成因は、九州で自生していた在地様式が自律的に発展したものではなく、①近畿で成立した規範となる石造物が、特定宗派の教線拡大に伴い

地方へ拡散後ローカライズし、②中国や朝鮮半島、近畿・瀬戸内から外来の知が導入（実見・伝聞）され、③それを在地石工がアレンジし、④且つ各地域の地質上の特性によって形成された所産であると考える。

おわりに

日宋・日元貿易において、航路で往来した中国系石造物は、特定集団の信仰を象徴するだけでなく、その後の九州における中世石造物の成因に大きく寄与する資料である。中国系石造物の成立については、明確な結論を出すことはできないが、港湾都市に築かれたチャイナタウンにおいて、中国産石材だけではなく、列島石材を用いて造塔していることは、専任の石工集団の技術力の高さと石材への深い理解あったことを示すと考えられる。

また、中国製仏画や経典など図像的儀軌情報の摂取や、中国系石造物の実見により宋風の複雑な意匠は、幾何学的の一般的な中世石塔の一部に反映されていく。この背景には、九州各地に阿蘇火砕流堆積岩をはじめとする加工条件と耐久性に富み、中国系石材と類似した石材が豊富に供給できる地盤があり、且つ九州に定着していた在地石工集団の石材加工における技術力の高さがあったからであると考える。

註

1）中国の石造物は「薩摩塔」が多数を占めるが、この型式に該当しない石造物も存在する。また、明確に中国の石材（梅園石等）と判断できない資料も存在している。そのため、本稿では「中国系石造物」と総称する。

参考・引用文献

井形進2005「宗像大社の宋風獅子とその周辺」『佛教藝術』283号　毎日新聞社 pp.81-98.

井形進2009「太宰府所在の薩摩塔」『市史研究ふくおか』第４号　福岡市博物館市史編さん室

井形進2012『薩摩塔の時空　異形の石塔をさぐる』花乱社選書４

井形進2020「九州の中国渡来の石造物―福岡平野を中心に―」『神仏と祈りの情景』九州の中世Ⅳ第４高志書院

伊藤幸司2010「硫黄使節考－日明貿易と硫黄」『東アジアを結ぶモノ・場』アジア遊学　勉誠出版

大木公彦・古澤明・高津孝・橋口亘2009「薩摩塔石材と中国寧波産の梅園石との岩石学的分析による対比」『鹿児島大学理学部紀要』42　鹿児島大学理学部

加藤和歳2009「大宰府所在薩摩塔の応急的保存修復処置」『九州歴史資料館　研究論集』34

川勝政太郎1957『日本石材工芸史』綜芸舎

久住猛雄2019『箱崎58―箱崎遺跡第84次調査の報告―』福岡市埋蔵文化財調査報告書第1373集

熊本県球磨郡湯前町1985『重要文化財　明導寺七重石塔保存修理工事報告書』

佐藤亜聖2020「造形・技術・石工の日中交流」『中世石造物の成立と展開』高志書院

静永健2009「阿弥陀経石の航路」『から船往来－日本を育てたひと・ふね・まち・こころ』中国書店

高津孝・橋口亘・大木公彦2010「薩摩塔研究－中国産石材による中国系石造物という視点から」『鹿大史学』第57号　鹿大史学会　鹿児島

高津孝・大木公彦2020「浙江石材と日本中世―薩摩塔と中国系石塔―」『中世石造物の成立と展開』高志書院

多田隈豊秋1975『九州の石塔』上巻　西日本文化協会

久山町教育委員会2008『首羅山遺跡－福岡平野周辺の山岳寺院－』

松田朝由2008「鹿児島県の薩摩塔」『南日本文化財研究』№７　南日本文化財研究刊行会

桃崎祐輔他2011「九州発見中国製石塔の基礎的研究」『福岡大学考古資料集成４』福岡大学考古学研究室研究調査報告第９冊　福岡大学人文学部考古学研究室

桃崎祐輔他2017「薩摩塔と助継塔―九州に搬入された中国製石塔と在来石塔への様式的影響―」『ISHIKU』2017外来知研究会シンポジウム資料

森克己1975『新訂日宋貿易の研究』国書刊行会

山内晋次2009『日宋貿易と硫黄の道』日本史リブレット75　山川出版社

山川均2008『中世石造物の研究－石工・民衆・聖－』

第７章

海を渡った陶磁器と土師器の交差地点

―両筑平野周辺の貿易陶磁器と土師器の共伴関係―

小野　裕子

はじめに

中世の九州北部では博多を中心に貿易品として扱われていた陶磁器が大量に出土し、発掘調査により多くの貿易陶磁器が流通していたことが判明している。特に一大貿易港であった博多や、政治都市であった大宰府から出土した貿易陶磁器は多く、編年研究なども行われている。大宰府出土品については主に森田勉氏・横田賢次郎氏による型式分類と編年の検討（森田・横田1978）、山本信夫氏による中国陶器も含めた検討や細分類、追加、修正が行われている（山本1983・2000）。また、博多遺跡群出土品については森本朝子氏による分類があり、森田氏・横田氏による型式分類と編年を一部踏襲しつつも白磁皿などは新たに分類を組み直し、先行分類では網羅できない部分なども示し、博多出土の貿易陶磁器の傾向を提示した（森本1984）。

これら貿易陶磁器の編年では、基礎となる年代観として土器編年の使用が多い。大宰府出土の土器編年については幾度も検討がなされ、土器と貿易陶磁器の年代を対照している（前川威洋ほか1978、森田・横田1978、山本1990）。なかでも山本氏は土師器法量の統計値を使用することで土師器の変遷を示し、その編年を明らかにしている。また、貿易陶磁器の出土傾向とを比較対照することで、土師器と貿易陶磁器の共伴関係を示し、地域における特色の存在を認めながらも、大宰府における共伴関係と土師器の年代が九州北部でも概ね当てはまり、大宰府の土器型式が有効であることを示した。そのなかで筑後地域については14例（共伴関係については２例）の遺跡・遺構を取り上げるが、当時よりも調査発掘数は増え、より多くの遺跡・遺構を対象として検討することが可能となっている。特に、貿易陶磁器と土師器の年代観を検討するうえで最適な副葬品・供献品を持つ中世墓の発掘調査件数は確実に増加している。よって、本論では、両者が共伴した中世墓の発掘調査報告件数が多い両筑平野を中心に検討していきたい。両筑平野は、筑紫平野のなかの背振山地と耳納山地によって狭まった部分を境にした北側を指し、南側を東西に筑後川が流れる。また、両筑平野の北端は大宰府と接している。

本研究では貿易陶磁器と土師器の共伴関係から両筑平野の地域性を捉える。そして、大宰府の共伴関係と比較することで、大宰府周辺における貿易陶磁器の使用状況と流通の様相をみていきたい。

１．両筑平野を中心とした地域における貿易陶磁器と土師器の共伴関係

（１）

同一の墓から出土する副葬品・供献品は、埋納・使用時期にさほど差がないと考えられる。このため貿易陶磁器と土師器の使用時期、流入関係を検討するにおいて有利な一括資料といえる。よって、本論では両筑平野を中心とした地域における貿易陶磁器と土師器の両方が同一墓から出土したものを悉皆的に取り上げ、検討対象とした。ただし、今回は実見できたもの、或いは報告書に法量記載があるもの、また、貿易陶磁器の年代把握が可能なものを対象としている。前述したように副葬品・供献品は使用時期の差は大きくはなく、今回は同時期に使用されている点を重視するため特に副葬品と供献品の区別はしない。

考古学の年代検討には相対年代・交差年代・暦年代の３つがあるが（武末2003・長2019）、今回の検討では、

まず、特定地域でのA、Bという二つの考古資料の新旧を相対的に位置づける相対年代を検討する。つまりは、両筑平野周辺における中世墓出土の共伴貿易陶磁器・土師器の相対年代を、大宰府の編年を使用し検討する。次に、大宰府の編年に当てはまらないものを洗い出し、それらの特徴を捉えることで、両筑平野周辺地域における貿易陶磁器の使用状況などを見出したい。

対象地域の中世墓で共伴した貿易陶磁器と土師器について、貿易陶磁器は大宰府編年（山本2000）を、土師器は山本氏の編年（山本1988ａ、1990）を対応させたリストが表１である。貿易陶磁器の分類は残存状態により判別できた範囲での分類レベルを表記した。よって分類の細分（大分類・中分類・小分類）が遺物によって異なる。また、土師器で完形でないものは、計測可能な部分のみ計測したため、部位によって平均値の正確性に差が生じているが、おおよその傾向をつかむためには支障はないと考える。土師器の分類で使用した法量は、各遺構の資料個数が５点以下のものが多いため平均値を採った（山本1990）。土師器の型式は、各遺構の資料数が少ないため幅広く採っている。また、貿易陶磁器と土師器の編年を検討する場合、どちらを軸とするかが問題だが、今回は大まかな傾向を捉えるために出土傾向が長期的である貿易陶磁器を軸にした。まずは貿易陶磁器の編年で整理し、時代ごとの傾向をみてみたい。

（２）

・11世紀後半～ 12世紀前半

本時期は土師器杯・小皿ともに底部ヘラ切りとなるが、出土した土師器が全てヘラ切りであった遺構は池田遺跡の１号木棺墓のみである。津古東宮原遺跡１号土壙墓と宝楽遺跡２号土壙墓の土師器小皿は資料点数が少ないものの、全て糸切りで12世紀中頃以降の条件を備えている。

貿易陶磁器は白磁の碗、皿が出土するが、博多遺跡でもこの時期の多くの白磁が出土しており、その傾向と齟齬を生じない。しかし、津古東宮原遺跡１号土壙墓の土師器は糸切りであり、法量もⅩⅥ・ⅩⅦ型と考えられるため、少なくとも約半世紀の差がある。

・12世紀中頃～ 13世紀初頭前後

本検討で一番対象数が多かった期間である。大部分の遺構で貿易陶磁器と土師器の年代は合致する。つまり、貿易陶磁器・土師器ともに、埋葬時に入手したものを副葬品・供献品として使用しており、主要流通時期と埋葬時期に差がないと判断できる。柿ノ上遺跡の１号土壙墓では底部ヘラ切りと糸切りがそれぞれ１点ずつ出土しており混在するが、白磁碗Ⅳ－１ａは12世紀後半まで一定量が出土しており、年代は合致する。同様に仁右衛門畑遺跡９号墓、桝田遺跡８－１号墓、出口遺跡２号木棺墓の白磁碗Ⅳ類も11世紀後半～ 12世紀前半の標識磁器だが、12世紀後半まで一定量を占めるため、土師器の年代とズレは生じていない。

白磁碗についてはほぼⅣ－１類かⅤ－４類である。この２種類が両筑平野では手に入り易かったタイプであるのか、副葬・共献方法で作法があったのかは不明だが、何らかの要因があるように思われる。青磁碗については龍泉窯系青磁碗Ⅰ類が多くみられるようになる。Ⅰ－１～４類がまんべんなく出土している。また、龍泉窯系青磁碗以外の青磁碗も数点見られる。出口遺跡２号木棺墓の青磁碗は胎土や釉薬、外側の櫛目文をみると同安窯系に似ているが内面の模様が異なり、博多の分類の「その他の青磁」のⅡ類に近い（森本1984）。

土師器小皿の各遺構の平均値は口径8.4 ～ 10.0㎝、底径6.4 ～ 8.1㎝、器高1.0 ～ 1.9㎝と幅があり、山本編年のⅩⅣ～ⅩⅥ型に当てはまらないものもある。確認できるものにおいては全て底部糸切りで、多くに板状圧痕がみられる。また、仁右衛門畑遺跡９号墓、志波ノ本遺跡７号墓からは他の遺構に比べ多量に出土している。土師器杯については３遺跡からしか出土しておらず、仁右衛門畑遺跡９号墓からは山本編年に該当しない型品が出土している。また、志波ノ本遺跡７号墓からは杯が11点と小皿同様に多く出土しており、貿易陶磁器の２点と比べると数量の多さは顕著である。

貿易陶磁器と土師器のセット関係で注目したいのは碇遺跡である。貿易陶磁器は青白磁合子のみで、碗が出土していない。狭川真一氏は12世紀中頃～ 13世紀前半における貿易陶磁器と土師器が共献するケースにおいて、「椀形態の主体は徹底して陶磁器」としている（狭川1993）。しかし碇遺跡では陶磁器の碗は出土せず、椀形態のもので出土したのは瓦器埦１点と銅製小碗２点である。よって、椀形態のものが瓦器、或いは銅製品となっており、例外的なケースと言える。

・13世紀初頭前後～ 14世紀前半

本時期は対象数が減少する。狭川氏が指摘するように13世紀中頃以降、貿易陶磁器の碗と土師器のセットという形態の墳墓が減少するという九州北部における傾向（狭川1993）は、両筑平野を中心とした地域でも齟齬はない。

貿易陶磁器はほぼ龍泉窯系青磁碗Ⅱ類であり、大園遺跡のみ白磁碗と皿が青磁碗と共伴する。龍泉窯系青磁碗では大宰府編年の13世紀中頃～ 14世紀初頭前後の標識磁器であるⅢ類は全く無い。Ⅲ類は龍泉窯系の優品であり、両筑平野では小郡市の稲吉元矢次遺跡の大溝遺構からⅢ類の杯１点が出土している。本遺跡は鎌倉時代の集落遺構が主体で、Ⅲ類は両筑平野に流通していなかったわけではないが、副葬品や供献品としては使用しなかったといえる。大園遺跡の２号土壙墓においては、蓮弁文の龍泉窯系青磁碗ほぼ一色になっていく13世紀中頃以降の時期（狭川1993）に、白磁碗・皿を含む豊富な種類が見られる。また、山下遺跡ＳＴ11では龍泉窯系青磁碗Ⅰ－１類とⅡ類、Ⅱ－ｃ類が共伴し、年代が12世紀中頃～ 14世紀初頭前後までと年代が幅広い。しかし、土師器小皿はⅩⅥ型であるため、Ⅰ－１類とⅡ類の時期とはほぼ合致はするが、Ⅱ－ｃ類の時期とは合わない。土師器杯は口径12.1㎝で、ⅩⅦ～ⅩⅨ型とみられるものがあり、下限は14世紀初頭前後と考えられる。

土師器小皿については、山本氏の編年においては13世紀前後は扁平化、その後は小型化が進むが、概ね本傾向がみられる。しかし、本時期の最も小さい口径の平均値は8.4㎝で、7.0㎝代のものはなく、ⅩⅧ型とみうけられるものはなさそうである。よって下限は13世紀前半頃までと考えられる。

２．大宰府編年との比較

次に、上述の検討結果をもとに、両筑平野周辺における傾向を探るが、比較検討の前提条件がいくつかある。

まず、貿易陶磁器と土師器の年代を検討する際、どちらを基準として検討するかにより結果も異なる。しかし、年代の差が生じた場合にどちらの年代が正しいかという基準を現状では持たないため、差が存在するということしか提示できない。また、都市の性格でも、物の流入や消費の様相は異なる。10世紀から12世紀前半まで、大宰府は来日した中国商人の来着・滞在地であるケースが多く、大宰府の役人は彼らの入国手続きのようなことを行っている。また大宰府の権帥や大弐等の官長は、中国商人とのつながりも深く、大宰府は中国商人と係わりが強い地の官司であった。一方で両筑平野では南西端には国府が置かれ、荘園・集落も多い地である。このように性格の異なる地域では、貿易陶磁器や土師器の流入方法や使用者層、消費についての差が当然存在するであろう。また、今回の検討では墓地という特定遺構のみを取り上げており、そこにも一般的な消費との違いが表れる可能性がある。更に、貿易陶磁器は山本氏が指摘するように出土傾向の年代に幅があり、また、伝世として継続して使用している可能性も考慮しておく必要がある（山本1990・2000）。以上を踏まえたうえで大宰府編年とのズレが生じたものを検討し、両筑平野を中心とした地域の特徴をみてみたい。

まず、11世紀後半～ 12世紀前半においては、津古東宮原遺跡１号土壙墓の白磁碗と土師器小皿に約半世紀の差が見受けられる。当該時期の土師器小皿はほぼ底部ヘラ切りであるが、出土品は糸切りであり、また小型でもあるため、白磁碗Ⅴ－２類の時期に該当するⅫ・ⅩⅢ型には該当しない。さらに、

これらの白磁碗と土師器小皿は一括で出土しているため、使用時の時間差は存在しない。以上から考えられることは、「白磁碗Ⅴ－２類が長期間使用された」或いは「土師器小皿が早めに出現した底部糸切りタイプで、法量も小型のものが存在した」ということである。ただし、この約半世紀の差はやや大きいような気もする。宝楽遺跡２号土壙墓においては、土師器小皿が糸切りのため、白磁碗Ⅴ－２ａ類のほうが時期がやや早い。資料点数がそれぞれ１点しかないが、「土師器小皿が早い時期に出現したというよりも白磁碗Ⅴ－２ａ類が12世紀中頃まで使用されていた可能性のほうが高い」と思われる。

池田遺跡１号木棺墓については白磁皿Ⅲ類よりも土師器小皿、杯のほうが時期がやや早い。これは土師器小皿と杯の計16点全て底部ヘラ切りであるが、ヘラ切りと糸切りが混在するⅩⅣ型であり、「葬送の場においてヘラ切りだけが選別された」または「白磁皿Ⅲ類が12世紀中頃よりもやや早い時期から出現する」の両方が考えられる。池田遺跡Ⅱ地点についてはこの木棺墓以外の遺構が発見されておらず比較するものがないが、しかし、計16点もの土師器が全てヘラ切りのためⅩⅡ或いはⅩⅢ型（11世紀後半～ 12世紀初頭前後）の可能性が高いと思われる。よって、「白磁皿Ⅲ類が12世紀中頃よりもやや早い時期から出現する」可能性がある。

12世紀中頃～ 13世紀初頭前後の時期では、貿易陶磁器と土師器の年代観に差がある遺構は祇園山第２号墳の土壙墓、本郷流川遺跡５号土壙、下高橋上野遺跡SR－１、大保龍頭遺跡１号土壙墓がある。４件は全て出土した貿易陶磁器が龍泉窯系青磁碗Ⅰ類で、土師器小皿はⅩⅥ・ⅩⅦ型の扁平、或いは小型化が進んだものである。土師器小皿は山本氏の編年ではⅩⅦ型の13世紀前半頃から小型化するため、比較すると「やや早い時期に現れた小型の小皿」ということができるかもしれない。或いは「土師器小皿が小型化する13世紀前半ごろまで龍泉窯系青磁碗Ⅰ類が使用されていた」可能性もある。

13世紀初頭前後～ 14世紀前半では、土師器小皿は扁平化の後、小型化が進む時期であるが、八ツ並金丸遺跡ＳＰ5047の出土品は小型化しておらず、龍泉窯系青磁碗Ⅱ－ｃ類の時期よりも早い時期の型式に区分される。また、山下遺跡ＳＴ11は貿易陶磁器の年代幅が大きいが、土師器小皿は小型化しておらず、ⅩⅥ類の時期と合致するのはⅠ－１類とⅡ類であり、Ⅱ－ｃ類は外れる。よってこのⅡ－ｃ類については「大宰府よりもやや早い時期から両筑平野に出現した」と考えることができる。或いは「両筑平野では土師器小皿の小型化はこの時期にはあまり進んでいなかった」とも考えられる。このような視点で他の遺構のⅡ－ｃ類をみてみると、柚比本村遺跡ＳＰ4002においても重なる時期はあるが土師器小皿のほうがやや早い時期の型となっている。これら３つの遺跡は両筑平野の南西に位置しており、「Ⅱ－ｃ類は大宰府よりもやや早い時期にこの地域に出現している」ということが可能ではないだろうか。

このように各遺構の出土品をみてみると、多くは貿易陶磁器と土師器の年代は大宰府の編年、型を合わせても齟齬は生じない。しかし、全てにおいて合致するわけではなく、そこに両筑平野を中心とした地域における独自の様相が存在する。

宝楽遺跡２号土壙墓や下高橋上野遺跡ＳＲ－１をはじめとした、貿易陶磁器のほうが年代が早いものについては11世紀後半～ 13世紀初頭前後にかけてみられる。本パターンについては、土師器の型が早い段階に出現したというよりは、貿易陶磁器が大宰府よりも長期間使用されていたと考える方が自然であろう。ただし、津古東宮原遺跡における約半世紀の差は大きく、土師器小皿は糸切りが出現する初期段階のⅩⅣ型（12世紀中頃）とする方が妥当であろうか。また、貿易陶磁器の使用期間における終焉期は明確にすることは難しく、両筑平野での長期間の使用も、大宰府より期間が長いと断言はできない。あくまで、一つの傾向として、大宰府で増加する時期より後にも使用されていた、という傾向と判断する。

一方、貿易陶磁器のほうが年代が遅いものは、八ツ並金丸遺跡ＳＰ5047、山下遺跡ＳＴ11からみるように、貿易陶磁器が大宰府編年よりやや早い時期に両筑平野に出現した、或いは土師器小皿は13世紀中頃以降も小型化しないものがあったと考えられ、大宰府とは異なる傾向を持っていたことうかがえる。

おわりに

中世墓において共伴する貿易陶磁器と土師器の年代関係を検討し、両者のズレで貿易陶磁器の方が早い場合と遅い場合（或いは土師器のほうが遅い場合と早い場合）を抽出し、貿易陶磁器の出現・使用時期、土師器の変遷が大宰府と異なる傾向を把握した。本傾向は都市の性格差から発生する使用者層、使用状況の差であり、出現時期の差ではないかもしれない。また、葬儀の場での使用であり、日常的な使用とは異なる可能性もある。しかし、貿易陶磁器と土師器に関して、同時期にどのタイプを使用していたか、という点においては提示することができ、「両筑平野を中心とした地域と大宰府とでは使用状況に差がある」ことは確実である。

本論では二地域における差を示したに過ぎないが、両筑平野を中心とした地域における傾向はつかめた。貿易陶磁器と土師器のセットでの出土状況を比較すると、大宰府とは異なる傾向もみられ、大宰府の隣接地でありながらも、使用状況の差や、貿易陶磁の出現状況に違いがみられ、よって貿易陶磁器の流入状況も異なっていたのではないかと推察できる。

今回は貿易陶磁器と土師器が共伴している中世墓を対象に絞ったが、より詳細に両筑平野での状況を検証するには、他遺構の出土様相も把握することが必要である。また、比較対象を大宰府だけでなく他地域にも広げることで、より両筑平野の地域性を明確にすることができるであろう。中世北部九州での貿易陶磁器の様相は、圧倒的に出土量が多い博多遺跡群や太宰府地域のみで説明されることが多い。しかし、近年は両筑平野等での出土報告も増えており、それらの状況を等閑視しては、九州北部での貿易陶磁器の様相をつかむことはできない。今後は検討する資料数を増やし、より広範囲での貿易陶磁器の流通や使用状況を把握することを課題としたい。

表１　註

１）山本信夫　2000『太宰府条坊跡ＸＶ　―陶磁器分類編―』 太宰府市教育委員会

２）山本信夫　1988ａ「大宰府における古代末から中世の土器・陶磁器　―10 ～ 12世紀の資料（１）本分編―」『中近世土器の基礎研究Ⅳ』日本中世土器研究会
山本信夫　1990「統計上の土器　―歴史時代土師器の編年研究によせて―」『乙益重隆先生古希記念論文集　九州上代文化論集』乙益重隆先生古希記念論文集刊行会

３）森本朝子　2003「博多遺跡分出土の合子について」『博多研究会誌』第11号

４）出土状況から土壙墓の可能性が高く、検討対象の遺跡とする。

５）土師器の法量は、筆者の実測、或いは報告書の数値を使用している。復元値は使用していない。

参考文献

江浦洋 1988「中世土壙墓とめぐる諸問題」『日置荘遺跡（その３）―調査の概要―』大阪府教育委員会･財団法人大阪文化財センター
小郡市 1999『小郡市史』
小郡市 2017『小郡市史　補遺編』
小郡市教育委員会 1988『稲吉元矢次遺跡　小郡市文化財調査報告書第45集』
勝見（坂田）孝彦 1993「近江中世の土壙墓と輸入陶磁器に関する若干の検討」『貿易陶磁研究』No.13
佐賀県教育庁文化課 1989『礫石遺跡　佐賀県文化財調査報告書第91集』
狭川真一 1993「墳墓にみる共献形態の変遷とその背景―北部九州を中心として」『貿易陶磁研究』No.13
狭川真一 2007「絵画からみた遺棄葬と中世墓」『墓と葬送の中世』 高志書院
武末純一 2003「弥生時代の年代」『考古学と暦年代』 ミネルヴァ書房
太宰府市 1992『太宰府市史　考古資料編』
太宰府市 2005『太宰府市史　通史Ⅰ』
筑前町 2016『筑前町史　上』
橘田正徳 1993「中世前期における土葬墓の出土供膳具の様相」『貿易陶磁研究』No.13
長直信 2019「西海道の土器編年研究」『大宰府学研究　九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集　第１集』

福岡県教育委員会 1970「浦城跡」『福岡県文化財調査報告書45』
前川威洋ほか 1978『福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告　第８集（下)』 福岡県教育委員会
森田勉 1977「大宰府出土の土師器に関する覚え書き（２)」『九州歴史資料館研究論集３』九州歴史資料館
森田勉・横田賢次郎 1976「大宰府出土の土師器に関する覚え書き」『九州歴史資料館研究論集２』九州歴史資料館
森田勉・横田賢次郎 1978「大宰府出土の輸入中国陶磁器について　―型式分類と編年を中心として―」『九州歴史資料館研究論集４』 九州歴史資料館
森本朝子 1984『博多出土貿易陶磁器分類表　博多　高速鉄道関係調査（１） 福岡市埋蔵文化財調査報告書第105集　別冊』 福岡市教育委員会
山本信夫 1983「土器の分類」『大宰府条坊跡Ⅱ』 太宰府市の文化財第７集
山本信夫 1988ａ「大宰府における古代末から中世の土器・陶磁器　―10 ～ 12世紀の資料（１）本文編―」『中近世土器の基礎研究Ⅳ』 日本中世土器研究会
山本信夫 1988ｂ「北宋期貿易陶磁器の編年　―大宰府出土例を中心として―」『貿易陶磁研究』No.8
山本信夫 1990「統計上の土器　―歴史時代土師器の編年研究によせて―」『乙益重隆先生古希記念論文集　九州上代文化論集』 乙益重隆先生古希記念論文集刊行会
山本信夫 2000『大宰府条坊跡ＸＶ　―陶磁器分類編―』 太宰府市教育委員会

表１　中世墓の貿易陶磁器・土師器共伴リスト（両筑平野を中心とした地域）

遺跡	遺構	貿易陶磁器	員数	陶磁器の編年（註1）（標識、或いは準標識磁器）			報告書実測図頁・番号	土師器	員数	土師器の法量（cm）（リストと実測図の番号は連動しない）（註5）				土師器の備考	平均値（小数点2位四捨五入）			土師器の編年（註2）		報告書実測図頁・番号	掲載書
					分類						口径	底径	器高		口径	底径	器高	型式			
宝楽遺跡	2号土壙墓	白磁碗	1		Ⅴ－2a	11C後半～12C前半	P232　第194図2	小皿	1		8.9	5.8	1.4	外面底部：糸切	8.9	5.8	1.4	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P232 第194図　3	『久間遺跡・宝楽遺跡・上林古墳 筑前町文化財調査報告書　第15集』上巻　2012 筑前町教育委員会
津古東宮原遺跡	1号土壙墓	白磁碗	1		Ⅴ－2	11C後半～12C前半	P78　第85図1	小皿	4	①	8.5	6.0	1.1	外面底部：糸切、内面：ナデ	8.6	6.6	1.1	ⅩⅥ～ⅩⅦか	13C初頭前後～前半か	P78　第85図2～5	『津古遺跡群　Ⅱ　小郡市文化財調査報告書　第92集』　1994 小郡市教育委員会
										②	8.3	7.0	1.1	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										③	8.6	6.1	1.0	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										④	9.0	7.4	1.0	外面底部：糸切、内面：ナデ							
池田遺跡	1号木棺墓	白磁皿	1		Ⅲ－2か	12C中頃か	P20　第18図17	小皿	15	①	9.0	7.0	1.6	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ	9.3	7.3	1.5	ⅩⅡ～ⅩⅣか	11C後半～12C中頃	P20　第18図1～16	『池田・黒水遺跡　夜須町文化財調査報告書第26集』　1993 夜須町教育委員会
										②	9.4	7.5	1.5	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										③	9.6	7.5	1.5	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										④	9.5	7.5	1.5	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑤	9.5	7.5	1.5	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑥	9.4	7.4	1.4	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑦	7.5	7.4	1.6	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑧	9.5	7.6	1.9	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑨	9.5	7.3	1.2	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑩	9.5	7.4	1.6	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑪	9.5	7.3	1.4	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑫	9.4	7.0	1.5	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑬	9.3	7.0	1.3	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑭	9.4	7.0	1.1	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑮	9.4	7.7	1.6	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
								杯	1		15.3	—	3.2	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ	15.3	—	3.2	ⅩⅡB～ⅩⅣ	12C初頭前後～中頃		
柿ノ上遺跡	1号土壙墓	白磁碗	1		Ⅳ－1a	11C後半～12C前半（ただし、12C後半まで一定量を占める）	P26　第23図3	小皿	2	①	8.4	—	1.4	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	8.9	—	1.3	ⅩⅣ	12C中頃	P26　第23図1、2	『柿ノ上遺跡・高田林遺跡　筑前町文化財調査報告書　第16集』2013　筑前町教育委員会
										②	9.3	—	1.2	外面底部：ヘラ切、板状圧痕、内面：ナデ							
仁右衛門畑遺跡	90号墓	龍泉窯系青磁碗	2	①	Ⅰ－3a	12C中頃～後半	P208 第193図8、9	小皿	7	①	9.5	7.5	1.4	外面底部：糸切、板状圧痕	9.6	7.4	1.5	ⅩⅣ～ⅩⅤ	12C中頃～後半	P208 第193図1～7	『仁右衛門畑Ⅰ　一般国道210号浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告　第12集』2000 福岡教育委員会
										②	9.6	8.6	2.0	外面底部：糸切、板状圧痕							
										③	9.6	6.7	1.6	外面底部：糸切、板状圧痕							
										④	9.5	7.5	1.3	外面底部：糸切							
				②	Ⅰ－3aか	12C中頃～後半か				⑤	—	—	1.3	外面底部：糸切							
										⑥	9.6	7.0	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕							
										⑦	—	7.3	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕							

遺跡	遺構	貿易陶磁器	員数	陶磁器の編年(註1)(標識、或いは準標識磁器)	分類		報告書実測図頁・番号	土師器	員数	土師器の法量(cm)(リストと実測図の番号は連動しない)(註5)	口径	底径	器高	土師器の備考	平均値(小数点2位四捨五入) 口径	底径	器高	土師器の編年(註2) 型式		報告書実測図頁・番号	掲載書
堤当正寺遺跡	土壙墓	白磁碗	1		Ⅴ－4a	12C中頃～後半	P83 Fig80 1	小皿	4	①	10.2	8.3	1.2	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	10.0	6.9	1.2	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P83 Fig80 2～5	『堤当正寺古墳 甘木市文化財調査報告書 第49集』2000 甘木市教育委員会
										②	—	6.2	1.2	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										③	9.6	6.4	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										④	—	6.6	1.2	外面底部：糸切、内面：ナデ							
桝田遺跡	8－1号墓(木棺墓)	白磁碗	2	①	Ⅳ－1	11C後半～12C前半(ただし、12C後半まで一定量を占める)	P119 fig-72 145、146	小皿	5	①	9.5	7.3	1.7	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	9.5	7.3	1.9	ⅩⅣ～ⅩⅥか	12C中頃～13C初頭前後か	—	『桝田遺跡 添田町埋蔵文化財調査報告 第9集』2011 添田町教育委員会
										②	9.1	7.0	1.9	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
				②	Ⅳ－1	11C後半～12C前半(ただし、12C後半まで一定量を占める)				③	9.8	7.7	2.0	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										④	9.7	7.4	1.8	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑤	9.4	7.3	2.0	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
出口遺跡	2号木棺墓	白磁碗	2		Ⅳ－1b	11C後半～12C前半(ただし、12C後半まで一定量を占める)	P87 第53図 371、372	小皿	4	①	8.8	—	1.4	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	8.8	—	1.5	ⅩⅣ～ⅩⅥか	12C中頃～13C初頭前後	P87 第53図 373～376	『出口遺跡 夜須町文化財調査報告書第49集』2000 夜須町教育委員会
										②	8.9	—	1.7	外面底部：糸切、内面：ナデ							
		青磁碗			—	—				③	8.8	—	1.3	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										④	8.7	—	1.6	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
碇遺跡	墳墓(ST80)	青白磁合子(身・蓋)	各1		蓋：Ⅱ－1fか(註3)	12C中頃まで盛んに出土か(註3)	P18 第14図 60、61	小皿	7	①	—	6.3	—	外面底部：糸切	9.4	6.9	1.3	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P18 第14図 50～57	『碇遺跡 第5次発掘調査報告書 久留米市文化財調査報告書 第376集』2017 久留米市教育委員会
										②	—	6.3	—	外面底部：板状圧痕							
										③	—	7.0	—	外面底部：糸切、板状圧痕							
										④	—	—	—	外面底部：板状圧痕							
										⑤	9.4	7.6	1.0	外面底部：糸切、板状圧痕							
										⑥	9.4	7.1	1.5								
										⑦	—	—	—	外面底部：糸切、板状圧痕							
								杯	1		16.0	12.3	2.6	外面底部：糸切	16.0	12.3	2.6	ⅩⅣ～ⅩⅤ	12C中頃～後半		
大板井遺跡	1号土壙墓	龍泉窯系青磁碗	1		Ⅰ－1a	12C中頃～後半	P42 第31図 5	小皿	4	①	—	—	1.4	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	9.2	8.0	1.4	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P42 第31図 1～4	『大板井遺跡Ⅸ 小郡市文化財調査報告書 第65集』1990 小郡市教育委員会
										②	9.1	7.7	1.4	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										③	9.2	8.2	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										④	—	—	1.5	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
津古東台遺跡	2号土壙墓	龍泉窯系青磁碗	1		Ⅰ－2a	12C中頃～後半	P60 第48図 1～3	小皿	4	①	10.0	7.5	1.3	外面底部：糸切、内面：ナデ	9.7	7.7	1.2	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P60 第48図 5～8	『津古遺跡群Ⅰ 小郡市文化財調査報告書 第84集』1993 小郡市教育委員会
		同安窯系青磁碗	1		Ⅰ－1c	12C中頃～後半				②	10.1	8.2	1.0	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
		青白磁合子(身・蓋)	各1		蓋：Ⅱ－2cか(註3)	12C末～か(註3)				③	—	—	1.0	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										④	9.0	7.5	1.3	外面底部：糸切、内面：ナデ							

遺跡	遺構	貿易陶磁器	員数	陶磁器の編年（註1）（標識、或いは準標識磁器）			報告書実測図頁・番号	土師器	員数	土師器の法量（cm）（リストと実測図の番号は連動しない）（註5）				土師器の備考	平均値（小数点2位四捨五入）			土師器の編年（註2）		報告書実測図頁・番号	掲載書
					分類						口径	底径	器高		口径	底径	器高	型式			
才田遺跡	1号木棺墓	龍泉窯系青磁碗	1	①	Ⅰ－2	12C中頃～後半	P175 第126図6～8	小皿	5	①	9.0	8.0	1.2	外面底部：糸切、内面：ナデ	8.9	7.7	1.1	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P175 第126図1～5	『才田遺跡・東才田遺跡　九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告　48』　1998 福岡教育委員会
		龍泉窯系青磁小碗	1	②	Ⅰ類か	12C中頃～後半か				②	8.5	7.2	1.1	外面底部：糸切、内面：ナデ							
		龍泉窯系青磁皿	1		Ⅰ－2b	12C中頃～後半				③	9.2	8.0	1.0	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										④	—	—	1.3	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑤	—	—	1.0	外面底部：糸切、内面：ナデ							
筑後国府跡	土壙墓（SX3066）	龍泉窯系青磁碗	2	①	Ⅰ－4a	12C中頃～後半	P40 第24図7、8	小皿	6	①	—	—	1.0		9.3	7.4	1.3	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P40 第24図 1～6	『筑後国府跡』 1986 久留米市教育委員会
										②	—	7.0	1.3	内面：ナデ							
										③	8.4	6.5	1.3	外面底部：糸切、内面：ナデ							
				②	Ⅰ－4a					④	9.6	8.1	1.1	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑤	9.7	7.9	1.5	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑥	9.5	7.7	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
観音寺遺跡	3区7号土壙墓	龍泉窯系青磁碗	2	①	Ⅰ－3	12C中頃～後半	P179, fig-59 126,127	小皿	4	①	—	—	1.2		9.0	7.4	1.2	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P179, fig-59 128～131	『中元寺遺跡群Ⅰ　添田町埋蔵文化財報告書　7集』 2009 添田町教育委員会
										②	9.2	7.0	1.2	内面：ナデ							
				②	Ⅰ－2b	12C中頃～後半				③	8.8	7.7	1.1	外面底部：板状圧痕、内面：ナデ							
										④	—	—	—								
志波桑ノ本遺跡	7号土壙墓	白磁碗	2	①	破片：Ⅴ－4orⅧか	12C中頃～後半	P92 第83図3、P93 第85図33	小皿	18	①	—	—	1.1	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	8.7	6.6	1.1	ⅩⅣ～ⅩⅦ	12C中頃～13C前半	P92 第83図 4～27, P93 第84図 28～32	『志波桑ノ本遺跡　九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告　45』 上巻 1997 福岡県教育委員会
										②	—	—	1.1	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										③	—	—	1.0	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										④	—	—	1.5	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑤	—	—	1.2	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑥	—	—	1.0	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑦	9.1	6.8	1.2	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑧	8.6	6.3	1.3	外面底部：糸切、内面：ナデ							
				②	Ⅴ－4a					⑨	—	—	0.9	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑩	8.5	6.8	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑪	—	—	1.1	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑫	8.8	7.4	1.2	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑬	—	6.4	1.2	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑭	—	—	1.1	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑮	—	—	0.9	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑯	8.6	6.0	1.0	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑰	—	—	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑱	—	—	0.8	外面底部：糸切、内面：ナデ							
								坏	11	①	15.0	8.2	3.9	外面底部：糸切、内面：ナデ	14.9	9.0	3.3	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後		
										②	14.0	8.9	3.2	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										③	—	—	2.4	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										④	15.2	10.0	3.9	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑤	—	—	2.7	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑥	—	8.8	3.9	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑦	15.1	9.7	2.7	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑧	—	7.7	3.9	内面：ナデ							
										⑨	15.4	9.7	3.6	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑩	—	—	3.2	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑪	—	—	—	外面底部：糸切、内面：ナデ							

遺跡	遺構	貿易陶磁器	員数	陶磁器の編年（註1）（標識、或いは準標識磁器）			報告書実測図頁・番号	土師器	員数	土師器の法量（cm）（リストと実測図の番号は連動しない）（註5）				土師器の備考	平均値（小数点2位四捨五入）			土師器の編年（註2）		報告書実測図頁・番号	掲載書
					分類						口径	底径	器高		口径	底径	器高	型式			
西島遺跡	1号木棺墓	白磁碗	1		Ⅴ－4a	12C中頃～後半	P38　第37図9	小皿	8	①	8.4	6.3	0.9	外面底部：糸切、内面：ナデ	9.0	7.0	1.0	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P38　第37図1～8	『三国地区遺跡群3　小郡市文化財調査報告書　第87集』1994　小郡市教育委員会
										②	8.8	6.6	0.9	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										③	8.6	6.6	0.7	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										④	8.8	7.1	0.9	内面：ナデ							
										⑤	9.1	6.6	1.2	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑥	—	7.5	1.0	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑦	9.4	7.6	1.1	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑧	9.6	7.6	1.6	外面底部：糸切、内面：ナデ							
船越宮ノ前遺跡	3号土壙墓	龍泉窯系青磁碗	2	①	Ⅰ－4a	12C中頃～後半	P68 第145図1、2	小皿	5	①	9.3	7.0	1.6	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	8.8	6.8	1.3	ⅩⅣ～ⅩⅦ	12C中頃～13C前半	P68 第145図3～7	『船越宮ノ前遺跡Ⅱ　田主丸町文化財調査報告書　第11集』1999　田主丸町教育委員会
										②	9.1	8.3	0.9	内面：ナデ							
										③	8.7	6.0	1.4	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
				②	Ⅰ－2b	12C中頃～後半				④	7.9	6.5	1.5	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑤	8.9	6.4	1.2	内面：ナデ							
本郷流川遺跡	2号土坑（註4）	龍泉窯系青磁碗	1		Ⅰ－2b	12C中頃～後半	P18　第10図16	小皿	4	①	—	—	1.1	外面底部：糸切、内面：ナデ	8.8	6.9	1.0	ⅩⅣ～ⅩⅦ	12C中頃～13C前半	P18　第10図12～14	『本郷流川遺跡　福岡県文化財調査報告書　第165集』2001　福岡県教育委員会
										②	8.0	6.0	0.8	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										③	8.9	6.8	0.9	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										④	9.4	7.8	1.0	外面底部：糸切、内面：ナデ							
田原遺跡	火葬墓	白磁碗	1		Ⅴ-4b	12C中頃～後半	P205　第239図774	小皿	2	①	8.1	5.8	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	8.6	6.4	1.4	ⅩⅣ～ⅩⅧ	12C中頃～13C中頃	P205　第239図　772、773	『田原遺跡　川崎町文化財調査報告書　第15集』2015　川崎町教育委員会
										②	9.0	7.0	1.5	外面底部：糸切、内面：ナデ							
柏木宮ノ元遺跡	2号土壙墓	龍泉窯系青磁碗	1		Ⅰ－2a'	12C中頃～後半	P98　第354図3	小皿	2	①	9.0	6.8	1.0	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	9.0	6.8	1.0	ⅩⅣ～ⅩⅧ	12C中頃～13C中頃	P98　第354図4、5	『宮ノ前A遺跡・柏木宮ノ元A遺跡　筑前町文化財調査報告書第17集』下巻　2014　筑前町教育委員会
										②	—	—	—								
仁右衛門畑遺跡	9号墓	白磁皿	1		Ⅳ－2か	11C後半～12C前半か（ただし、12C後半まで一定量を占める）	P207 第192図16	小皿	14	①	9.2	7.4	1.4	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	9.5	8.1	1.3	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C後半～13C初頭前後	P207 第192図1～15	『仁右衛門畑Ⅰ　一般国道210号浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告　第12集』2000　福岡教育委員会
										②	9.2	8.4	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										③	9.3	8.3	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										④	9.1	7.8	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑤	9.5	7.8	1.3	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑥	9.6	8.5	1.6	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑦	9.5	7.5	1.5	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑧	10.0	8.7	1.4	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑨	9.5	8.0	1.2	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑩	10.0	8.5	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑪	9.5	8.0	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑫	—	—	1.2	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑬	9.9	8.3	1.2	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										⑭	9.7	8.0	1.4	外面底部：糸切、内面：ナデ							
								杯	1		17.0	13.6	3.1	外面底部：糸切、板状圧痕	17.0	13.6	3.1	山本編年よりサイズが一回り大きい			
祇園山第2号墳	土壙墓	龍泉窯系青磁碗	1		Ⅰ－2b	12C中頃～後半	P151　Fig.1025	小皿	4	①	8.5	7.8	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	8.5	7.4	1.2	ⅩⅥ～ⅩⅦ	13C初頭前後～前半	P151　Fig.1021～4	『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告　ⅩⅩⅦ』1979　福岡県教育委員会
										②	—	7.0	1.1	外面底部：糸切、内面：ナデ							
										③	8.5	7.5	1.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										④	—	7.2	1.0	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							

遺跡	遺構	貿易陶磁器	員数	陶磁器の編年(註1)(標識、或いは準標識磁器)			報告書実測図頁・番号	土師器	員数	土師器の法量(cm)(リストと実測図の番号は連動しない)(註5)				土師器の備考	平均値(小数点2位四捨五入)			土師器の編年(註2)		報告書実測図頁・番号	掲載書
					分類						口径	底径	器高		口径	底径	器高	型式			
本郷流川遺跡	5号土坑(註4)	龍泉窯系青磁碗	1		Ⅰ－4a	12C中頃～後半	P21 第12図5	小皿	3	①	8.7	7.2	1.2	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ	8.6	6.9	1.2	ⅩⅥ～ⅩⅦ	13C初頭前後～前半	P21 第12図2～4	『本郷流川遺跡 福岡県文化財調査報告書 第165集』 2001 福岡県教育委員会
										②	8.2	6.5	1.2	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ							
										③	8.8	7.0	1.3	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ							
下高橋上野遺跡	1号土壙墓(SR-1)	龍線窯系青磁碗	1		Ⅰ－4a	12C中頃～後半	P10 第17図41	小皿	4	①	8.6	7.2	1.3	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ	8.4	7.0	1.3	ⅩⅦ	13C前半	P10 第17図37～40	『遺跡下高橋官衙遺跡周辺遺跡4 大刀洗町文化財調査報告書第40集』 2007 大刀洗町教育委員会
										②	8.2	7.0	1.3	外面底部:糸切、内面:ナデ							
										③	8.3	6.7	1.5	外面底部:糸切、内面:ナデ							
										④	—	—	1.2	外面底部:糸切、内面:ナデ							
大保龍頭遺跡	1号土壙墓(屋敷墓か)	龍泉窯系青磁碗	1		Ⅰ－2a	12C中頃～後半	P6 第6図 1	小皿	4	①	8.8	7.2	1.4	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ	8.4	6.8	1.3	ⅩⅦ	13C前半	P6 第6図2～5	『大保龍頭遺跡6 小郡市文化財調査報告書 第187集』 2004 小郡市教育委員会埋蔵文化財調査センター
										②	7.8	6.5	1.1	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ							
										③	8.4	6.6	1.1	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ							
										④	8.5	6.9	1.4	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ							
大板井遺跡	1号中世墓	龍泉窯系青磁碗	2	①	Ⅱ－b	13C初頭前後～前半	P83 第64図5、6	小皿	4	①	8.7	7.7	1.1	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ	9.0	7.9	1.1	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P83 第64図1～4	『大板井遺跡ⅩⅧ 小郡市文化財調査報告書 第176集』 2003 小郡市教育委員会
										②	8.9	8.0	1.0	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ							
				②	Ⅱ－b	13C初頭前後～前半				③	9.5	8.0	1.3	外面底部:糸切、内面:ナデ							
										④	—	—	1.1	外面底部:糸切、内面:ナデ							
久間遺跡	2号土壙墓	青磁碗片	2	①	Ⅱ－aか	13C初頭前後～前半か	P172 第143図6、7	小皿	3	①	8.8	7.5	1.4	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ	8.9	7.4	1.4	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P172 第143図1～4	『久間遺跡・宝楽遺跡・上林古墳 筑前町文化財調査報告書 第15集』 上巻 2012 筑前町教育委員会
				②	破片のため判別不可					②	8.5	7.0	1.3	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ							
										③	9.5	7.7	1.6	外面底部:板状圧痕、内面:ナデ							
八ツ並金丸遺跡	土坑墓(SP5047)	龍泉窯系青磁碗	2	①	Ⅱ－c	13C中頃～14C初頭前後	P215 図3-162 9、10	小皿	7	①	9.0	7.7	1.3	外面底部:糸切、内面:ナデ	9.1	7.3	1.3	ⅩⅣ～ⅩⅥ	12C中頃～13C初頭前後	P215 図3-162 2～8	『柚比遺跡群3 佐賀県文化財調査報告書 第155集』 2003 佐賀県教育委員会
										②	8.8	7.2	1.2	外面底部:糸切、内面:ナデ							
										③	8.7	7.0	1.2	外面底部:糸切、内面:ナデ							
				②	Ⅱ－c					④	9.0	7.0	1.2	内面:ナデ							
										⑤	9.3	6.6	1.5	内面:ナデ							
										⑥	9.6	7.3	1.7	内面:ナデ							
										⑦	9.4	8.0	1.3	外面底部:糸切、内面:ナデ							
津古・空前遺跡	方形周溝墓	龍泉窯系青磁碗	1		Ⅱ－a	13C初頭前後～前半	P67 第51図8	小皿	6	①	8.4	6.6	1.2	外面底部:糸切か、内面:ナデ	8.7	6.6	1.4	ⅩⅣ～ⅩⅦ	12C中頃～13C前半	P67 第51図1～7	『津古・宮前遺跡 小郡市文化財調査報告書 第53集』 1989 小郡市教育委員会
										②	8.7	5.7	1.3	外面底部:糸切、内面:ナデ							
										③	8.5	6.5	1.5	外面底部:糸切、板状圧痕、内面:ナデ							
										④	8.6	7.1	1.4	外面底部:糸切、内面:ナデ							
										⑤	9.1	7.1	1.4	外面底部:糸切、内面:ナデ							
										⑥	—	—	1.4	外面底部:板状圧痕、内面:ナデ							
								坏	1		13.6	8.4	2.9		13.6	8.4	2.9	ⅩⅥ～ⅩⅦ	13C初頭前後～前半		
山下遺跡	土壙墓(ST11)	龍泉窯系青磁碗	3	①	Ⅰ－1	12C中頃～後半	P22 第19図137～139	小皿	4	①	9.0	7.4	1.2	外面底部:糸切、板状圧痕	9.0	7.4	1.1	ⅩⅥ	13C初頭前後	P22 第19図133～136	『久留米市埋蔵文化財調査集報ⅩⅨ 久留米市文化財調査報告書 第412集』 2019 久留米市市民文化部文化財保護課
										②	9.1	7.7	1.3	外面底部:糸切、板状圧痕							
				②	Ⅱ	13C初頭前後～前半				③	9.0	7.9	0.7	外面底部:糸切、板状圧痕							
				③	Ⅱ—c	13C中頃～14C初頭前後				④	8.7	6.7	1.2	外面底部:糸切、板状圧痕							

遺跡	遺構	貿易陶磁器	員数	陶磁器の編年（註1）（標識、或いは準標識磁器）			報告書実測図頁・番号	土師器	員数	土師器の法量（cm）（リストと実測図の番号は連動しない）（註5）				土師器の備考	平均値（小数点2位四捨五入）			土師器の編年（註2）		報告書実測図頁・番号	掲載書
					分類						口径	底径	器高		口径	底径	器高	型式			
柚比本村遺跡	土坑墓（SP4002）	龍泉窯系青磁碗	1		Ⅱ－c	13C中頃～14C初頭前後	P146 図5-104　5	小皿	4	①	9.0	7.8	1.1	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	8.8	7.4	1.1	Ⅹ Ⅵ～Ⅹ Ⅶ	13C初頭前後～前半	P146 図5-104 1～4	『柚比遺跡群3　佐賀県文化財調査報告書　第155集』 2003 佐賀県教育委員会
										②	8.8	7.5	1.1	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										③	8.6	7.2	0.9	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										④	8.8	6.9	1.2	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
大園遺跡	2号土壙墓	白磁皿	3	①	Ⅷ－1'	13C	P23　第20図 23～28	小皿	4	①	8.2	7.0	1.1	外面底部：糸切、内面：ナデ	8.4	7.3	1.2	Ⅹ Ⅶ	13C中頃	P23　第20図 8～11、15～19	『大園遺跡　夜須町文化財調査報告書第14集』 1989 夜須町教育委員会
				②	Ⅷ－1'か	13Cか				②	8.5	7.6	1.2	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										③	—	—	1.3	外面底部：糸切、内面：ナデ							
				③	Ⅸ－3	13C中頃～14C中頃				④	—	—	1.0	外面底部：糸切、内面：ナデ							
		白磁碗	1		Ⅸ－2a	13C中頃～14C初頭前後（13C後半～14C前半に増加）		杯	5	①	12.1	—	2.6	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ	12.1	—	2.7	Ⅹ Ⅶ～Ⅹ Ⅸ	13C中頃～14C初頭前後		
										②	—	—	2.7	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
		龍泉窯系青磁碗	2	①	Ⅱか	13C初頭前後～14C初頭前後か				③	—	—	3.1	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
				②	判断不可					④	—	—	2.3	外面底部：糸切、板状圧痕、内面：ナデ							
										⑤	—	—	—								

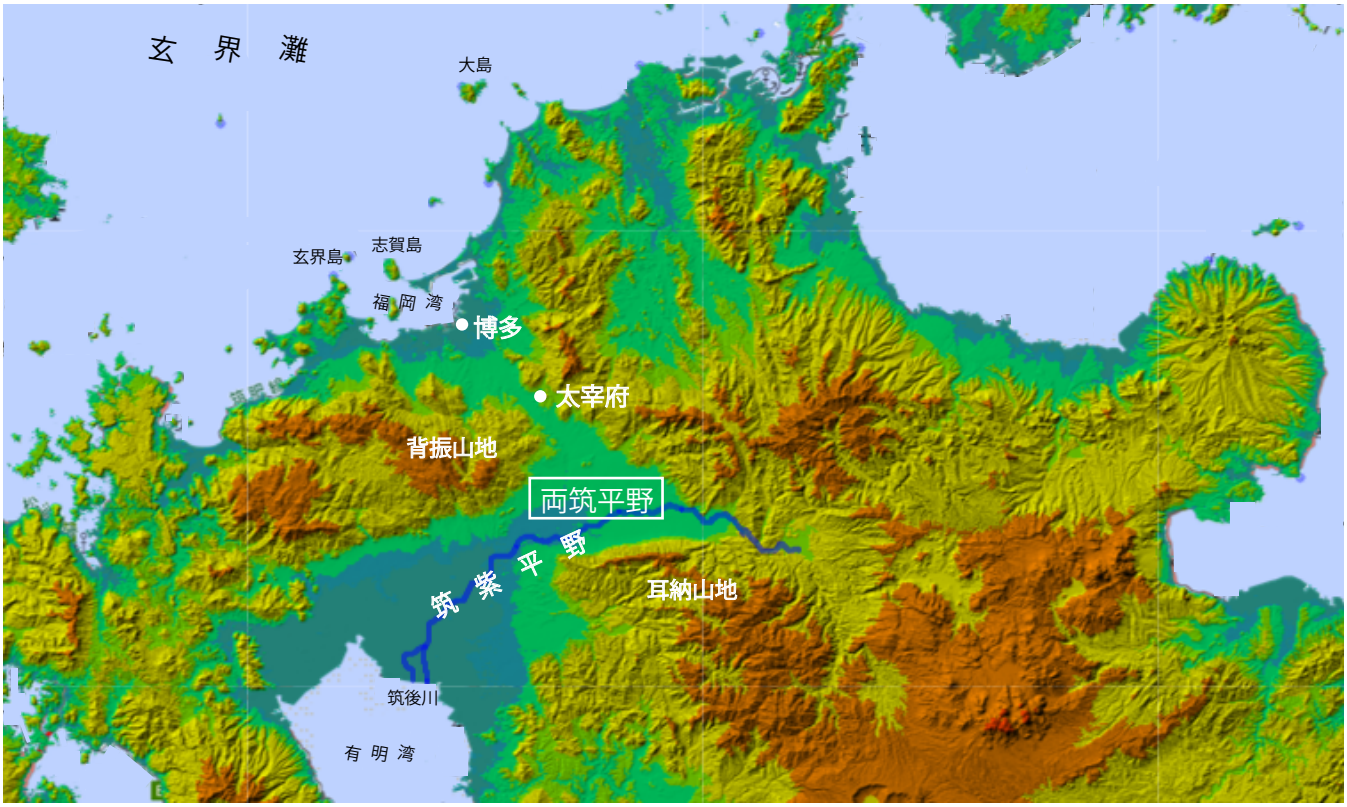

対象地域周辺地図

※国土地理院の地図を基に作成

遺跡の位置図

土師器の編年と年代差のある貿易陶磁器（縮尺不統一）

白磁碗 V-2 類

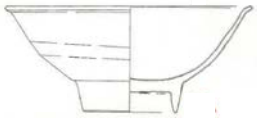

宝楽遺跡
2 号土壙墓

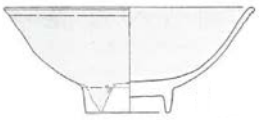

津古東宮原遺跡
1 号土壙墓

白磁皿 III 類か

池田遺跡
1 号木棺墓

龍泉窯系青磁碗 I 類

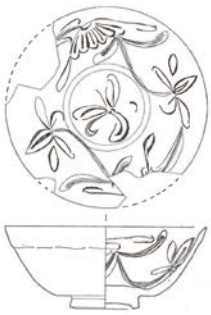

祇園山第 2 号墳
土壙墓

本郷流川遺跡
5 号土坑

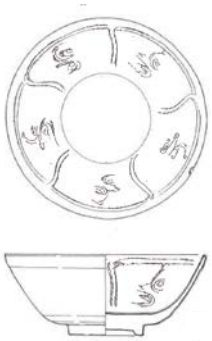

下高橋上野遺跡
SR-1

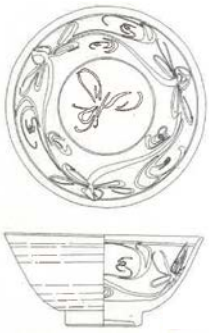

大保龍頭遺跡
1 号土壙墓

龍泉窯系青磁碗 II - c 類

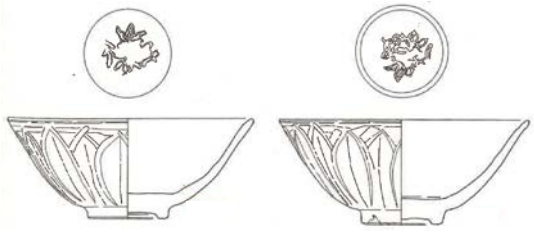

八ツ並金丸遺跡
SP5047

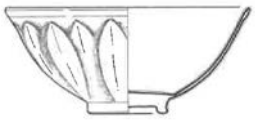

山下遺跡
ST11

柚比本村遺跡
SP4002

第８章

基肄城跡と水門

主税　英徳

はじめに

基肄城といえば、水門。一度、基肄城跡の水門に訪れたことのある方ならば、このように答える方も少なくないだろう。実際、基肄城跡訪問記念に撮られた、昭和初期を含む写真類を見ていても、水門の前で撮られたものが多いことに気付く。このことから、かつてより、水門が基肄城跡において、訪問者にとっても印象的なものであるといえ、基肄城を象徴する遺構であることがいえよう。今でも、水門の前に立つと、古代の技術の高さに圧巻される。水門は、基肄城が築造された当時、最新の土木技術を駆使し、石塁を築くとともに、その中間に排水機能をもつように、石積の空間である水門をつくった。

平成24年度には、水門石垣保存修理工事における石垣解体時に、新たに３つの通水溝が発見された。これにより、基肄城跡の水門石垣は、計４つの排水施設をもっていたことが明らかなった。同石垣のなかで基肄城のほどの複数の排水施設をもつものは、日本の古代山城においては、現在のところ類を見ない。

本稿では、基肄城跡の最新の状況とともに、水門と通水溝に関する構造の概要を紹介し、その機能に関する若干の検討を試みることしたい。

写真１　大野城跡からみた基肄城跡
（写真中央下部に大宰府跡、中央上部の最も高い山が基肄城跡のある基山（きざん））

１．基肄城跡について

基肄城は、日本書紀による天智４（665）年に大野城とともに、基山（きざん）[1]に築造された朝鮮式山城である。その立地からみて、大宰府の南の守りとして位置づけられることが多い（写真１）。

基肄城跡の城内には、水門跡をはじめとして、土塁や礎石建物跡、つつみ跡、推定を含み４つの門跡（南門跡、東南門跡、東北門跡、北帝門跡）などがある（図１）。城周は、全長約3.9㎞にも及び、大部分が土塁であるが、谷部には城内に流れる谷水を流すため石塁が築かれている。礎石建物跡は、これまでの調査により、約40棟が確認されている。城内の平場上の地形に立地することが多く、地形からみると、礎石建物跡はさらに発見される可能性が考えられる。５×３間の礎石建物跡が大部分を占めるなか、その約２倍の大きさを誇る通称「大礎石群」という礎石建物跡が基山山頂から少し下った平場に立地している（写真２）。

このように比較的良好な状態で遺構が保全されていたことなどから、昭和12年（1937）に史跡に、昭和

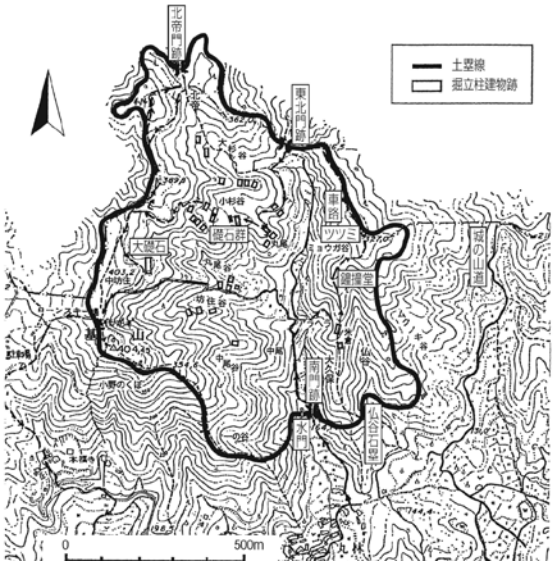

図１　基肄城跡の遺構分布図
（基山町2009より転載）

29年（1954）に佐賀県ではじめて特別史跡に指定された。史跡指定にまで至る背景には、基肄城跡を守ってきた地元の人々や、基山町出身で基肄城跡に関する多くの調査や研究をなされた久保山善映氏など、多くの方々のご尽力があった。史跡指定を願い、基肄城跡を周知化するために、多くの寄附によってつくられた建造物群が現在でも基山山頂付近に残っている。昭和８年（1933）建造の天智天皇欽仰之碑（写真３）や通天洞、展望所跡である。史跡指定までの歩みやその後の調査、さらには基肄城跡を取り巻く文化遺産などについては、中島恒次郎氏らによってまとめられているので、詳細はそちらを参照されたい（中島・主税2018）。

近年においては、平成30年７月豪雨により、城内中央付近の谷部において、大規模な土砂崩れが発生し、基肄城跡に大きなダメージを与えた（写真４）。幸いにも直接的な遺構への影響はなかった。現在、大規模な土砂崩れがおきた谷部には、防災機能向上のために、佐賀県よる治山ダム設置の工事が実施されている。文化財面の災害復旧工事としては、基山山頂部や水門跡周辺、管理道路の法面などについて、文化庁・佐賀県の補助を受けながら、災害復旧工事を実施している状況である[2)]。

一方で、吉報もあり、令和２年（2020）には、日本遺産「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」が拡充認定されたことにより、基肄城跡も日本遺産に認定された。

写真２　昭和初期頃の大礎石群
（基山町2011より転載）

写真３　基山山頂にそびえる天智天皇欽仰之碑

写真４　基肄城内中央部の土砂崩れ
（撮影協力：九州大学考古学研究室・
九州大学アジア埋蔵文化財センター）

２．基肄城跡の水門について

次に、基肄城跡を象徴する遺構の一つである「水門」と、石垣保存修理工事の際に新たなに発見された「通水溝」について、詳しく見てみることにする。通水溝の内容については、最近刊行された基肄城跡水門石垣保存修理事業の報告書（基山町教育委員会2020）を参考にした。

（１）水門

上記したように、基肄城跡の城壁は、土塁によって構成されており、これらは尾根沿いに立地することが多い。一方で、谷部においては、石塁で築かれ、水門は、基肄城跡の南端部付近に位置している。基肄城跡が北から南に傾斜する地形をなしていることから、城内の谷水のほとんどが南方向へ流れていき、この地点に集水される。よって、城外へと水を流す必要があり、石塁のなかに水門を築造したと考えられる。

現在の水門は、城内の谷水が集まって形成された住吉川（筒川）に隣接して位置している（図２）。水門築造当時、この川の全ての水が水門を通っていたかは、わからない。長さ約26m、高さ約８mの残存

している石塁の東側下部に水門が築かれている。本石塁の西側は土塁に接続し、東側は現在町道が通っており、土塁との接続が確認できないが、立地からみてこの空間に「南門跡」があった可能性が指摘されている。

水門の規模は、天井部の長さ約9.5m、排水口の高さ約1.4m、幅約１mであり、床面は約７度の傾斜で外側に下る。構造は、自然石を両壁に平積みにし、天井と床面には横長石を一枚ずつ敷き並べている（図３）（基山町2009）。規模からみると、国内の古代山城の水門として最大級であるといわれている。

本来、水門のなかには、隣接する住吉川（筒川）から分岐した水が流れていた（写真５）。しかし、平

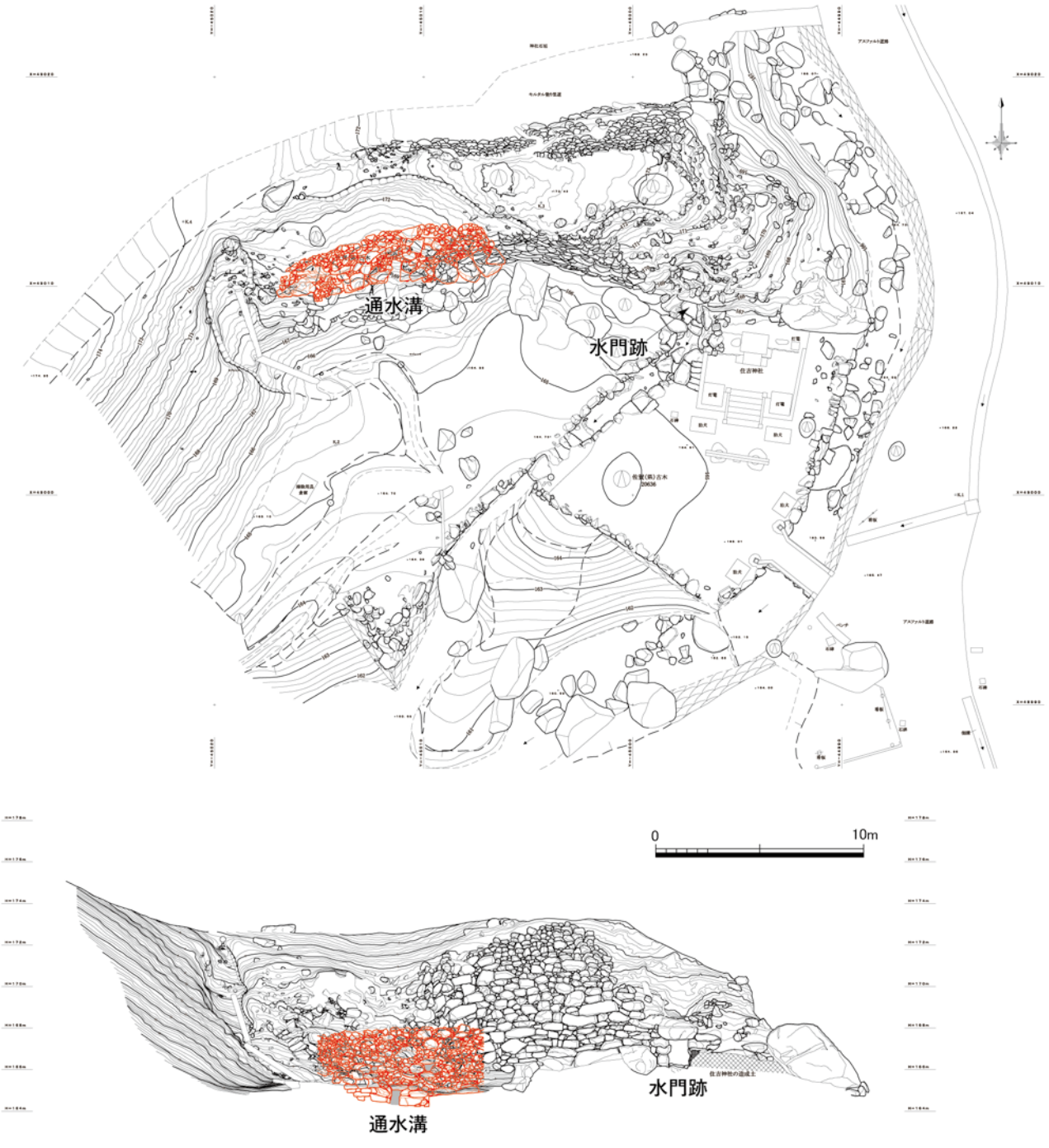

図２　基肄城跡の水門・通水溝１～３　平面・立面図（1/300）
（基山町教育委員会2020より一部改変・転載）

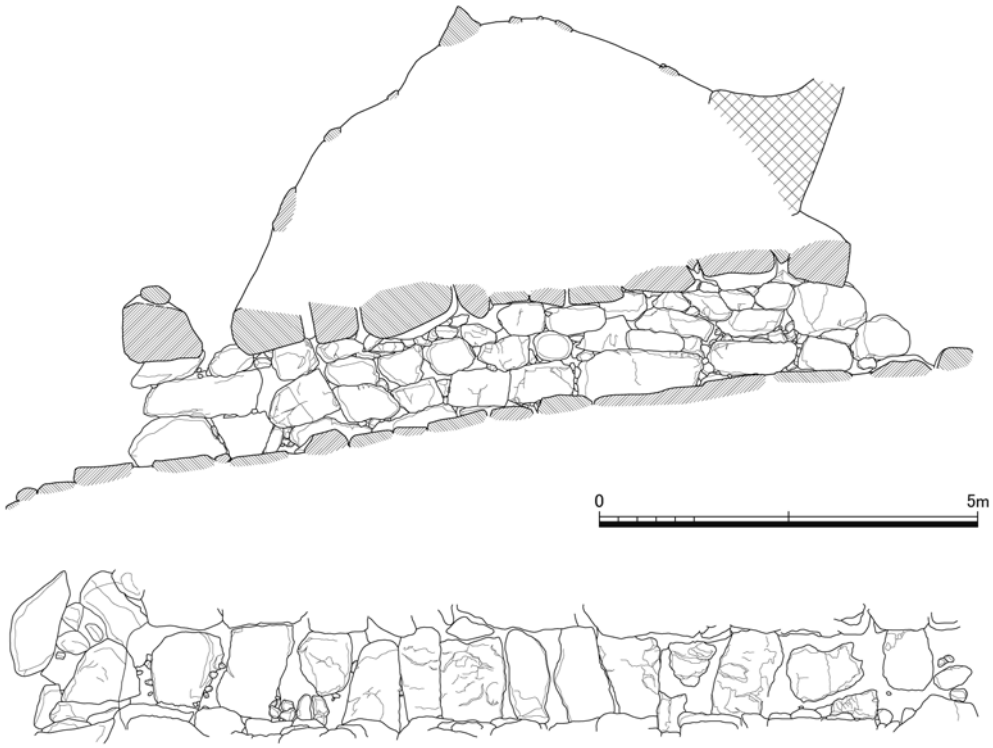

図３　基肄城跡の水門　側壁・床面見通し図（1/100）
（基山町教育委員会2011より一部改変・転載）

成30年７月豪雨により、隣接する住吉川の河床や護岸などに大きな被害があり、現在、流れる水をみることはできない。今後、上流部に施工されている治山ダムが全て竣工した後、住吉川（筒川）に流れる水量の安定がみられた際に、再び水門のなかに水を通すか検討する必要がある。

（２）新たに見つかった通水溝

水門がある石垣は、経年による谷水や樹木などの影響を受け、積石の歪みや崩落などが徐々に進んでいる状況であった。そこで、文化庁と佐賀県の補助を受け、平成21年度から平成27年度まで、水門石垣保存修理事業として、石垣の積み直しや土塁の修理、水門前広場の整備など実施した（写真６）。

写真５　水門を流れる水（2015年撮影）

本事業の過程において、平成24年度の石垣崩壊部解体中の際に新たに３つの通水溝が発見された（写真７）。発見された排水口の部分は、本来あった排水口の位置より２～３石後方にあたる箇所のものと推測される。石垣に向かって、便宜上、右上を「通水溝１」、左上を「通水溝２」、中央下部を「通水溝３」と称する。

各規模について、通水溝１は幅約0.5m×高さ0.4～0.5m、通水溝２は幅約0.5m×高さ0.2～0.4m、通水溝３は幅約0.5～高さ約0.75mである（図４）[3)]。奥行きは、通水溝１～３いずれも７m程度は確認でき、最奥の地点は石などでふさがっている。構造は、「水門」と同じようなつくりをしている。両壁は自然石を平積みに、通水溝１と２の天井と床面は、横長石を１枚ずつ敷き並べているに対して、通水溝３の天井は同様のつくりをなすが、床面には敷いた石を確認できず、地山に直接両壁を設けた可能性がある。

通水溝１～３を比べると、通水溝３がやや大きく、位置も通水溝１・２に比べると約1.5m低い地点に設けられている。

新たに３つの通水溝が発見されたことにより、基肄城水門跡は同じ石塁に、水門も含め、計４つの排水施設をもっていたことになる。国内において、同石塁に複数の排水施設を確認できる古代山城は確認できるが、４つももつものは他に類を見ず、基肄城の新たな特徴といえる。

写真６　基肄城跡水門保存修理事業
工事着手前（上）と工事完了後（下）
（基山町教育委員会2020より転載）

写真７　新たに発見された通水溝１～３
（発見当時に撮影）

３．基肄城跡水門の位置づけ

次に、基肄城の水門および新たに発見された通水溝について、規模や機能などに関する検討を試みる。検討にあたっては、拙稿（主税2018）の研究成果を参考にしながら、日韓の古代山城との比較を行い、類似点や差異点などを把握することにより、基肄城跡の水門と通水溝の特徴について位置づけたい。

（１）日韓の古代山城からみた基肄城跡の水門と通水溝の規模

基肄城の水門と３つの通水溝について、日韓の古代山城をも対象として、排水口の規模についての比較を行う。なお、計測値が未記載のものは、図面より計測を行い、天井石に傾きがあったり、左右で高さが異なったり、形状が台形のものなどは最大値を採用した。対象資料数は、日本の古代山城計26箇所、韓国の古代山城計21箇所、計47箇所である。

結果は、図５のようになる。日韓の古代山城の排水口の規模は、様々なバリエーションがありそうである。そのようななか、基肄城の水門の規模は、日本の古代山城のなかで最大級といわれていたが、現在のところ、日韓においても群を抜いて、最大の規模を誇る水門であることがわかった。一方、通水溝１～３について、通水溝３はやや大きい部類に入りそうであるが、通水溝１・２は、古代山城では平均的な値を示しており、一般的な大きさであるといえそうである。

（２）基肄城跡の水門・通水溝に関する排水口の高さと立地について

亀田氏によって、排水口の高さを対象とした分類が行われている（亀田1995、2002）。この亀田氏の研究成果を参考にしながら、日本の古代山城計33箇所、韓国の古代山城計21箇所、計54箇所を対象に、分類を行った結果、排水口の高さは、大きく以下の３つに分類できる。

A類：石垣の最下部にあるもの
　※地面や地山に直接、あるいは数段の石垣の上に構築
B類：石垣下部～中部

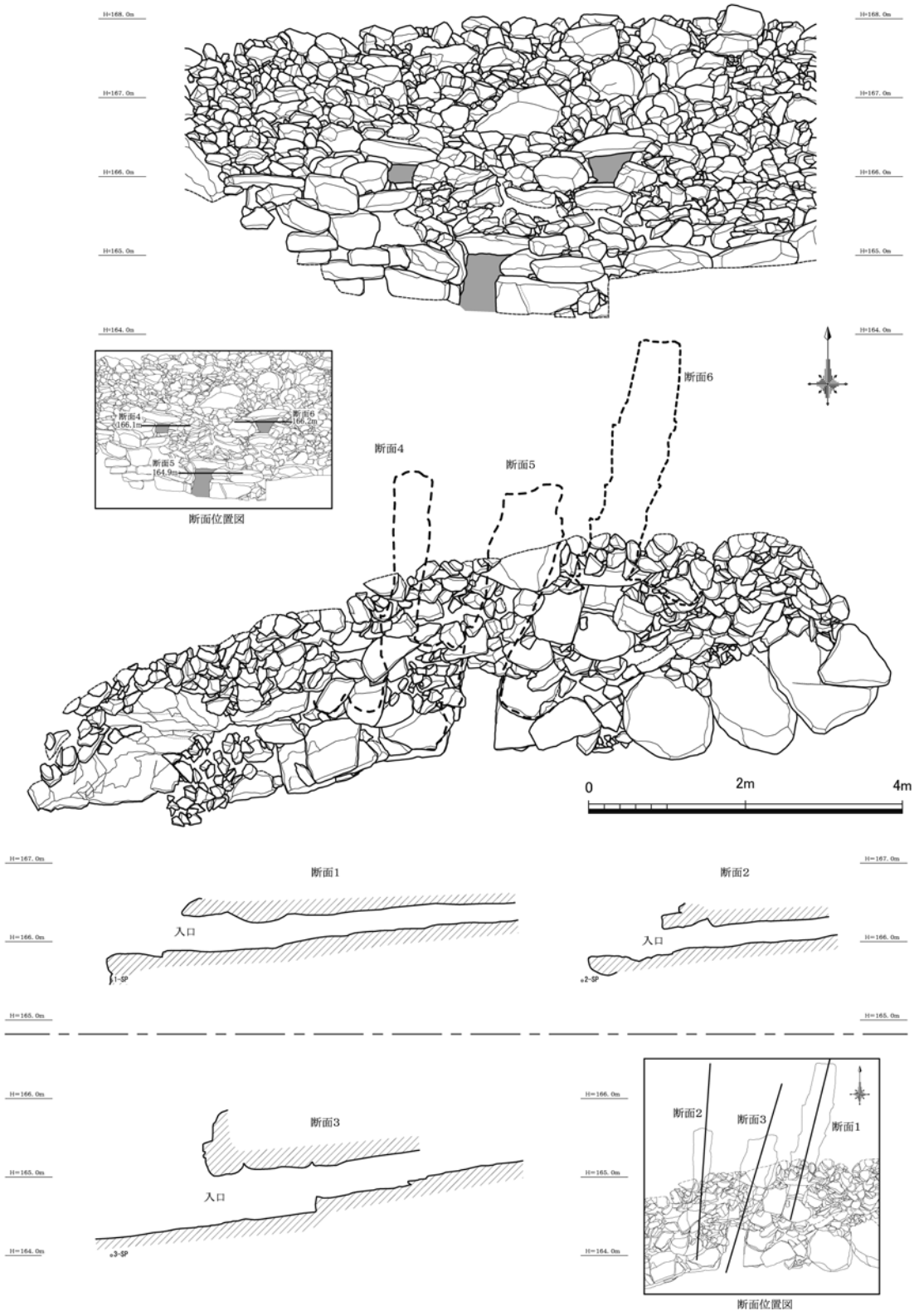

図４　基肄城跡の通水溝１～３　立面図・平面図・縦断面（1/80）
（基山町教育委員会2020より一部改変・転載）

C類：石垣上部～最上部

基肄城跡の場合、水門と通水溝３はA類、通水溝１・２はB類にあてはまる。日本の古代山城の全体でみた場合、A類は約76％、B類は約15％を占めている。

次に、排水口の高さとその立地との関係の傾向を探ることにより、排水施設の機能について検討を行う。

排水口が石垣の最下部にあるA類の場合は、石垣が谷部に設置されることがほとんどである。これは、城内から流れてくる水を城外に流すため、もしくは、石垣構築の過程で排水するために設置したものと考えられる。

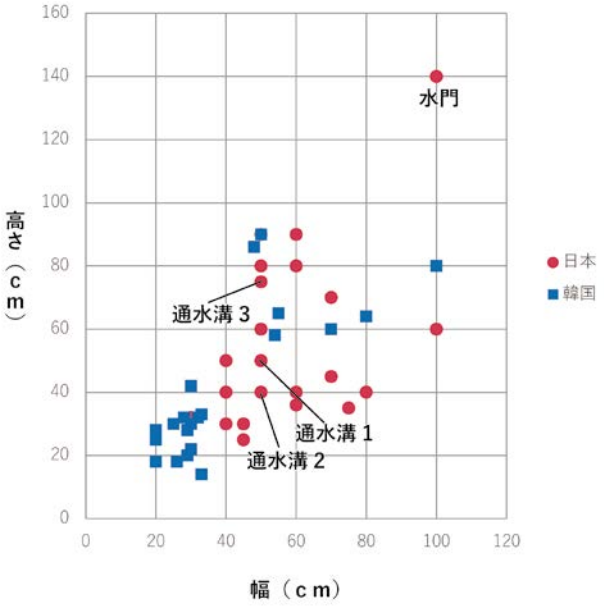

図５　日韓の古代山城　排水口の規模
（主税2018より一部改変・転載）

基肄城跡の水門も、谷部に設置されており、住吉川（筒川）の一部も流れていたことから、常時城内から流れてくる水を城外に排水するためのものとみて間違いはないと思われる。基肄城の通水溝３の場合は、水門よりもやや西側に位置しているが、溝の軸の方向は水門に近く、同様の機能を果たしていた可能性はある。ただし、水門と構造面で比較した場合、通水溝３は、床面に石を敷いておらず、水門ほどの排水機能を持ち合わせていた可能性は低いと考えられる。よって、通水溝３は、常時排水していたとしてもその水量に水門に比べると少ないものであった、もしくは、石垣構築の過程で、谷水を排水させるための機能をもっていたのではないかと推測する。

一方で、通水溝１・２が該当する、排水口が石垣下部から中部にあるB類の場合、日韓の古代山城でみると、谷部に設置されるもの、もしくは排水口の背部が貯水遺構であるものがある。現在、基肄城跡の通水溝１～３の背部には、築造時期が近代頃と思われる石垣と個人宅敷地があり、旧地形を把握することは難しく、貯水遺構の形跡を探ることが困難である。

（３）基肄城跡の水門と通水溝の背部について－順天剣丹山城との比較－

先の分析に通して、基肄城跡の通水溝１・２がB類にあてはまり、その場合、背部が貯水遺構である可能性が出てきた。同石垣面に複数の排水施設をもつ韓国の古代山城のうち、排水口の位置が石垣下部から中部にある山城を見ると、石垣の背部が貯水池や井戸になっているものをみることができる。あえて、排水口を石垣中部に配することにより、貯水の調整の役割

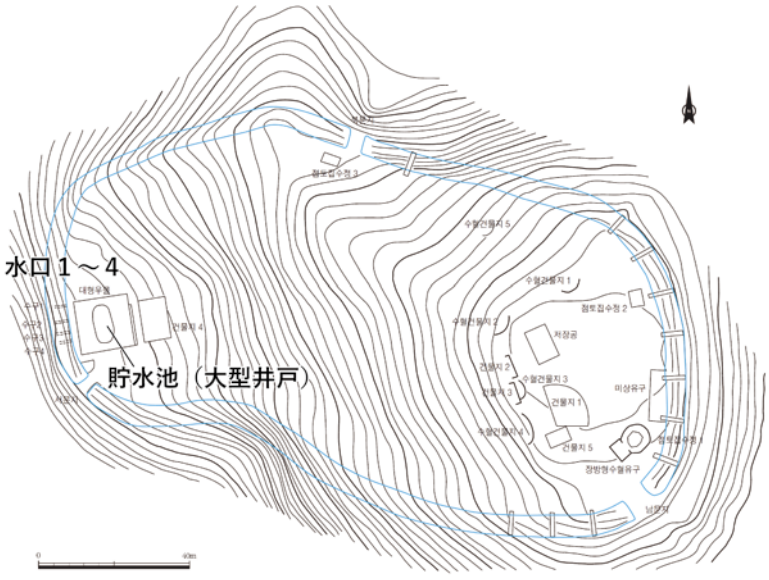

図６　順天剣丹山城　平面図（１/2000）
（順天大学校博物館2010より一部改変・転載）

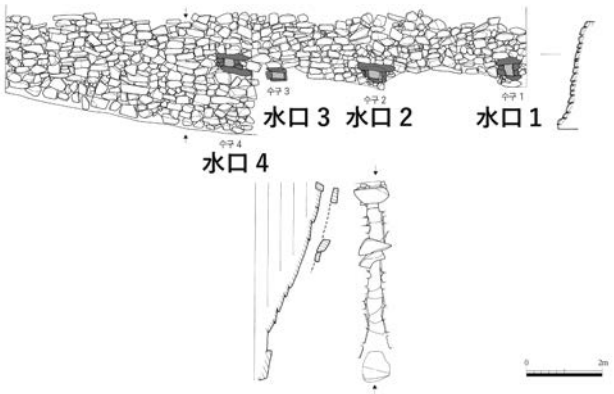

図７　順天剣丹山城水口１～４平面図、
および水口２平面・断面図（1/200）
（順天大学校博物館2010より一部改変・転載）

写真８　順天剣丹山城貯水池（大型井戸）
※奥の石垣に水口が見える
（順天大学校博物館2010より一部改変・転載）

を果たしていた可能性も考えられる（主税2018）。

よって、最後に、貯水遺構が背部にあり、同石垣面に４つの排水口をもつ韓国・順天剣丹山城と基肄城跡について比較を行い、背部構造に関する検討を行う。

順天剣丹山城は、韓国・全羅南道に順天市に位置する百済時代の山城である。これまでの学術調査により、建物跡や南門跡、さらには貯水池（大型井戸）など発見されている（図６）。貯水池から城外へと排水溝が延び、水口１～４が設置されている（図７・写真８）。

順天剣丹山城と基肄城跡を比較した結果、同石垣面に４つの排水口をもつ、排水口の形状が方形という点では同じといえるが、それ以外の要素については異なる点が多い。

排水口の規模は、順天剣丹山城の方が小さい。幅・高さとも基肄城跡通水溝１・２の１/２程度である。また、通水溝の角度は、順天剣丹山城はかなり急であるが、基肄城跡の場合、水門・通水溝１～３ともに緩やかに傾斜している。

また、排水口の配置も異なる。順天剣丹山城は、排水口をおおよそ同じ高さに配置しているのに対して、基肄城の通水溝１～３は、通水溝１・２を石垣中位に、通水溝３を石垣最下部にと異なった高さに配している。このように、異なる高さに排水口を各々配置することは、排水量の調整、もしくは下の排水口が土砂に詰まった際に上の排水口から流す機能などが考えられる。

いずれにしろ、基肄城跡と順天剣丹山城を比較した結果、異なる点が多く、基肄城跡の背部構造を推察できる段階まで至らなかった。古代の人々は、山城ごとに、各々地形に合わせながら、排水施設を築造していったのか。今後、日本だけはなく、韓国も視野に入れながら資料蓄積し、検討していきたい。

おわりに

本稿では、基肄城跡の水門と新たに発見された通水溝１～３について、その概要について紹介を行った。その上で、拙稿（主税2018）での検討資料を基に、日韓の古代山城との比較を試みた。結果、基肄城跡の水門の規模は、現状の日韓の古代山城では、最大であることがわかった。また、排水施設が配置された位置より、背部に貯水遺構がある可能性を指摘した。その後、同石垣面に複数の排水施設をもつ韓国・順天剣丹山城との比較を試みたが、異なる点が多く、背部構造を推察できるまでは至らなかった。

古代山城を考古学的視点から検討するにあたり、「水」は重要な要素の一つである。古代山城を運営・維持する上で、貯めることで、生活用水や防火用水などに活用でき、その一方で、排水することで、城の維持につながる。このような行為を表す遺構の一つが排水施設、すなわち、水門や通水溝などである。

今後も上記のような視点に立ちながら、城の構造を明らかにすることで、そこに生きた人々の行為や

知恵などを少しでも明らかにできればと思う。

註

1）基山と書いて、一般的に山を指す場合は「きざん」と呼び、町（街）を指す場合は「きやま」と呼ぶことが多い。

2）現在、これらの復旧工事により、工事車両の通行等もあり、来訪者の安全を確保するため、基肄城内の所々に通行制限がある。今後、復旧工事が完了した地点から随時通行を可能にしていく予定である。来訪される際は、事前に基山町のホームページ等で確認していただきたい。

3）基肄城跡水門石垣保存修理事業の報告書の編集は筆者が担当したが、通水溝に関する図面において誤りがあった。61・62頁における第23・24図の縮尺は、1/40と記載していたが、実際は1/80である。この場を借りて、お詫び申し上げる。

参考文献

亀田修一1995「日韓古代山城比較試論」『考古学研究』42－3

亀田修一2002「朝鮮半島古代山城の見方」『韓半島考古学論叢』

基山町2009『基山町史』上巻

基山町2011『基山町史』資料編

基山町教育委員会2020『特別史跡基肄（椽）城跡－平成21～27年度水門石垣保存修理事業報告書』基山町文化財調査報告書第34集

順天大学博物館2010『順天　剣丹山城Ⅱ』（韓国語）

主税英徳2018「日韓古代山城の水門構造からみた鞠智城」『鞠智城と古代社会』第7号　熊本県教育委員会

中島恒次郎・主税英徳2018「特別史跡　基肄城跡考」『大宰府の研究』大宰府史跡発掘50周年記念論文集刊行会 編集　高志書院

column 谷の閉塞

基肄城の眼下では、大宰府から基山東麓を抜ける「城の山道」が南北に縦貫する。この縦貫道が通過する谷筋を閉塞した土塁が、千塔山丘陵を挟んで連続する「関屋土塁」と「とうれぎ土塁」である。同地は後の筑後国府と肥前国府へと至る官道の分岐点に位置し、大宰府防衛の要所（関）の一つであったことがうかがえる。関としての役割は長期的に受け継がれたと見られ、「関屋」の地名を今日に残す。７世紀後半に築かれたと考えられる関屋・とうれぎ土塁は、後世の改変により断片的にしか残されておらず、その全体構造は未解明である。ただし、基底部の発掘調査で版築が確認されたことから、大宰府北方の水城や小水城と類似した土塁であった可能性が高い。仮に関屋土塁が谷筋全体を閉塞していた場合、同地点を南流する城戸川・関屋川の水流をどのように処置していたのだろうか。本課題は古代日本の防衛施設・土木技術の実態解明に直結する。

（小嶋　篤）

基肄城から眺めた関屋土塁・とうれぎ土塁（佐賀県基山町）

とうれぎ土塁の現状（佐賀県基山町）

第9章

山城で水をつかう―古代山城の水資源―

小澤　佳憲

山城においては、城内に水資源を確保することが、重要な課題であった。

ときは戦国時代末期、1584年のことである。大軍で九州を北上しつつあった島津軍に対峙した大友方の武将高橋紹運は、かつて古代山城大野城が作られた四王寺山の南麓に築いた中世山城、岩屋城に764名の将兵とともにたてこもって、後方の立花城を守る我が子統虎（のちの柳河藩初代藩主立花宗茂）や、宝満山城にて留守を預かる妻子らを守るため、総勢５万ともいわれる島津軍に対し２週間にわたって奮戦し、将兵に一人の脱走者を出すことなく全員討ち死にした（岩屋城の戦い）。紹運の奮戦により島津軍は大きな打撃を受け、その北進は大きく遅れることになり、結果的に豊臣秀吉の九州上陸と島津軍の撤退へとつながったとされる。

この戦いに関して、山城の水資源がいかに貴重であったかを物語る逸話が伝わっている。岩屋城を攻めあぐねた島津軍の将兵は、里の老婆に金を渡し、岩屋城の生活用水がどこから得られているかを探ろうとした。金に目がくらんだ老婆は水口を密告し、水場を押さえられた紹運らは継戦難く敗北した。のちに、紹運を慕っていた里の民らは、水口を案内した老婆をとらえて水場の近くに引き据え、上から石を詰めて生き埋めにした（石子詰め）という（石こづんばば、https://dazaifu-bunka.or.jp/info/legend/detail/ 2より）。なお、この水口とは、大野城跡太宰府口城門横にある水ノ手石垣を流れる小川のこと、また老婆を石子詰めにしたと伝わるのは太宰府口城門の西側袖石垣（図1、福岡県教育委員会1991）のことである。もちろんこれらは伝承であっておそらく真実ではないが、山城を守るうえでの水資源の確保の重要性をよく表現したものであり、これに類する伝承は各地の山城に伝わる。

韓国では近年、古代山城の発掘調査の中で、利・貯水施設に関するものが特に目を引く成果を上げつつある（朴2006、車2010など）。それらの多くは、山城内の水が集まりやすい谷部などに巨大な穴をうがち精緻な石築などにより穴の壁を保護して貯水部を構築する構造をもち、しばしばその壁面には、穴の底へと降りていく通路ともなる段構造が見られるなど、その構造にある程度の共通性があり、古代山城の研究において利・貯水施設の比較研究は一定の地位を得ようとしている。また、近年では慶北聞慶市姑母山城や忠南錦山郡栢嶺山城で木槨構造の貯水施設と考えられるものも発見され、今後の研究が期待されている。

図１　発掘された太宰府口城門（城内側より、報告書より抜粋）
右側の石積みが「石こづんばば」伝承地、その右側谷部が水場

一方、西日本の古代山城においては､調査事例が少ないこともあって、利・貯水施設についてはこれまであまり着目されてこなかった。城内に利・貯水施設が発見された、あるいはそれが想定されうる事例はいくつか指摘されているものの、その種類や形状、構造は共通性が薄く、また本格的な発掘調査が及んでいる事例

もほとんどないことから、城内の利・貯水施設に関する総合的な検討は進んでいないのが実情である。

古代山城が「城」である以上、城内に一定期間、一定人数の兵士などが駐屯できる環境を整えることは、その防衛機能からみて必須である。飲料水や生活用水がなければ兵士たちは城内での生活を維持することはできないからである。

城の施設を整え、維持するための水もまた必要である。古代山城の貯水池はしばしば「貯木場」として用いられたことが、韓国二聖山城や熊本県鞠智城跡などのいくつかの発掘調査成果より指摘されている。城内で用いる木材を、必要になるまでの間貯蔵し、またその間に木材の中に生息する害虫を殺し、木材のアクを抜くなどして利用しやすくするために、木材を水に漬ける行為は、古くより行われており、古代山城でもまたこうしたことが行われていた可能性が高い。

また、城は当然、戦いの舞台になる可能性を考慮して作られているはずであり、「防火用水」としての水資源を確保することも重要である。城内の木造諸施設、例えば城壁にあって出入り口を守る城門や、兵士たちが日々暮らす兵舎、そして糧食を保管する米庫、武器を保管する兵庫（武器庫）などの諸施設は、戦いにおいては火矢の攻撃による炎上の危険にさらされることを想定する必要があり、城内の火災を鎮火するための環境や施設を整えることも、城の防衛機能の整備における重要な側面の一つであろう。このように、一口に山城の水の利用といっても実に様々な用途が想定されるのであり、それに応じて様々なタイプの利・貯水施設が作られたことは考えうる。

ここでは、韓国の山城における利・貯水施設の調査事例を参考にしながら、西日本の古代山城においてこれまで利・貯水施設の可能性があるものと指摘されているいくつかの数少ない事例を取り上げて、その概要を紹介するとともに、利・貯水の目的がどこにあり、そしてそれに応じてどのような場所にどのような施設が作られたのかといった、列島古代山城の利・貯水施設にかかる諸問題について予察的に検討したい。

2．利・貯水施設の実例

韓国古代山城の利・貯水施設

韓国では主に整備に先立つ古代山城の発掘調査例が年々増加しており、大規模な発掘調査によって城内に利・貯水施設が見つかる事例が蓄積されている。古くから知られる例としては忠南公州市公山城の貯水池（図2）が代表的であろう（公州大学校博物館1987）。平面略円形で断面はすり鉢型、内面は全面石貼りの非常に精緻なつくりである。同じように平面が円形を呈する貯水施設はこれまでに、清州父母山城、巨済屯徳岐城、南海大局山城など多くの遺跡で出土している。

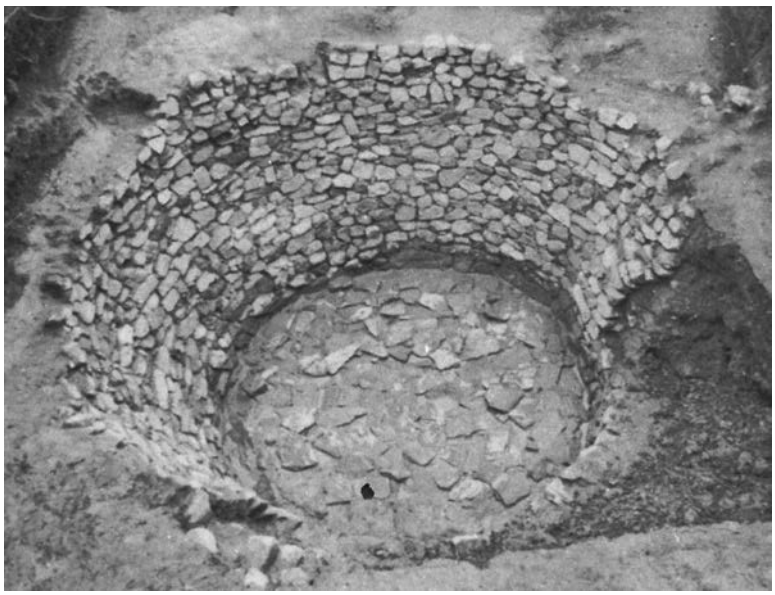

図2　公山城王宮址地区の貯水施設（報告書より、一部改変）

やはり石貼り構造ながら平面が（長）方形状を呈するものも多い。京畿河南市二聖山城（漢陽大学校1987ほか）からは大小2基の貯水池が出土しておりいずれも平面形状が（長）方形の石貼構造を持つ（図3）。忠州忠州山城から出土した貯水施設のうち一つは略正方形、またもう一つは上部構造が略円形、下部構造は略長方系の二重構造（図4）を呈する（忠

北大学校中原文化財研究所2005、韓国立中央文化財研究所2008)。陰城望夷山城や聞慶姑母山城からも略方形のやや小ぶりの貯水施設が出土している。いずれも石貼り構造の貯水施設である。また、全南光陽市馬老山城(順天大学校博物館2009)からは、同一地点に繰り返し、貯水施設が設置されており、平面が円形のものと方形のものが見られる(図5)。

木槨構造の貯水池と推定される遺構も出土している。錦山栢嶺山城では地中に木槨を埋め込んだ遺構が出土している。木槨を構成する木材の隙間は粘土で目張りが施されていて、調査者によって貯水施設の可能性が指摘されている。聞慶姑母山城(中原文化財研究院2007)でも方形の貯水施設の近くからおそらくこれに先行するであろう木槨構造の地中式貯水施設とされるものが見つかっている(図6)。このほかさらに、不定形の貯水池として咸安城山山城の第2号貯水池なども知られる。

韓国の古代山城における利・貯水施設の多様性は、上記に紹介したごく一部の事例を見るだけでも十分に理解できるものと思う。これらの多様性の背景にはいくつかの要因が想定される。たとえば地域性や時代性、そしてまた立地や目的などがあげられよう。ここではそうした多様性の中からここでは利・貯水施設の城内における立地条件に着目したい。

利・貯水施設に期待される機能のひとつに「集水」があることは自明の理である。地下の湧水にしろ、地上への降水にしろ、城内の水を効率よく集めるためには、その立地が集水に適していることが必要である。この観点から古代山城の利・貯水施設についてその城内における立地条件を見ると、水源が湧水であれ表流

図3　二聖山城の貯水施設のうち大型のもの(報告書より)

図4　忠州山城の貯水施設のうち、上部が円形、下部が方形プランのもの(報告書より)

図5　馬老山城で集中的に検出された貯水施設群(報告書より)

水であれ、集水により適した谷部に配置されるものと、さほど適しているとは認めがたい城内の平坦地など比較的高所に配置されるものとに大きく二分される傾向が認められる。前者の代表例として大田特別市鶏足山城例を、後者の代表例として忠南公州市公山城例を見てみよう。

鶏足山城跡の貯水施設（忠南大学校百済研究所2005）は、山頂部を一周するように築かれた石築の城壁が、谷地形を横断する箇所の内側に築かれた、長辺約25m、床面積115㎡の規模を持つ巨大な平面略長方形の石貼りの貯水施設である（図7）。付近はかなり険しい斜面に囲まれていて、城内建造物等が近くにあったとは想定しづらく、集水効率を最優先に立地が決められているものとみられる。規模の大きさや立地条件からみて、おそらくさまざまな目的のために城内で用いられる水の大半がこの貯水池によって賄われたものと考えられよう。

公山城の円形貯水施設（図2、公州大学校博物館1987）は、城内の高所にある平坦地（図8）に築かれた平面円形、断面すり鉢状の石貼りの貯水施設である。この平坦地は、百済の王都熊津が危急の際、王族が避難して生活する施設があったと想定され、「王宮址」と呼ばれている地区である。立地条件的には湧水や降雨時の集水が豊富に期待できる場所ではなく、貯水池を配するうえではそれほどいい地点とは思えない。集水能力をある程度犠牲にしても、貯まった水を使用するうえで利便性が高い位置に作られたものと考えられる[1)]。

この両者は、立地条件が両極端であるが、それゆえに貯水池に期待される機能が推測しやすい。利・貯水施設の集水能力をある程度犠牲にしても、水が用いられる施設などの近くに設置する場合は、その水の使用目的が、近隣施設の使用目的に特化して、ある程度限

図６　姑母山城で検出された木槨構造の貯水施設（報告書より）

図７　鶏足山城で検出された大型の貯水施設（報告書より）

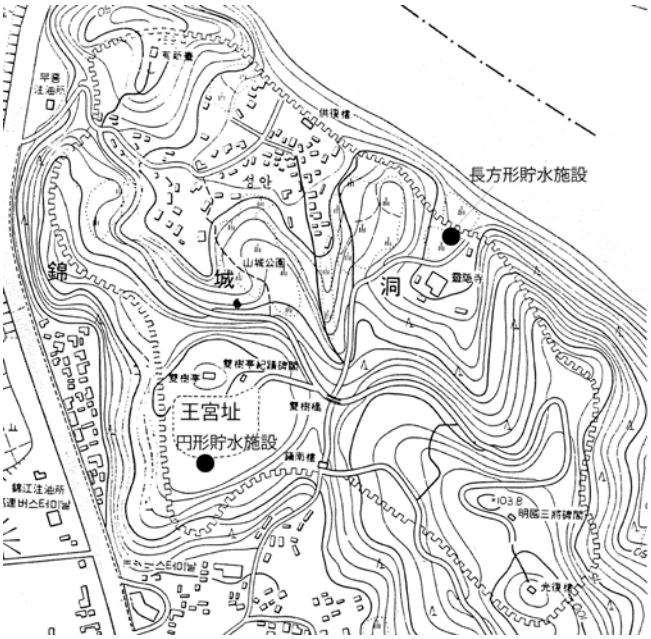

図８　公山城内貯水施設の位置（報告書より）

定的であったことが推測される。一方、谷部など集水力が大きな場所を選んで設置される利・貯水施設は、付近にほかの施設が見られない場合などは特に、城内で想定されるさまざまな水の用途に対応する総合的な機能が期待されたとみなすべきであろう。本稿では、この視点を国内古代山城の利・貯水施設の分析に生かしたい。

西日本古代山城の利・貯水施設

国内古代山城における利・貯水施設のうち、発掘調査が行われた代表的な事例として、熊本県鞠智城跡（熊本県教育委員会2012）例が挙げられる（図9）。城の中央やや北東寄りの、城内でも最も幅の広い谷部を柵列で囲い、内部に段々畑のように堰を設けて水をためたと想定される施設で、その広さは少なくとも約5300㎡と、けた違いに大きい。この貯水池跡からは、木組みの水汲み場のほか、貯木場と推測される場所なども確認されており、多様な用途に用いられる目的で作られた施設であることが分かる。立地条件を見ると、建物群が集中している地点に隣接するが、城が広域なため距離としてはやや離れている。

鞠智城内ではほかにいくつかの谷地形に湧水点が認められるが、これらの湧水点からの自然湧出水量はそれほど多量ではない。よってこの貯水池は、自然湧水ももちろんではあるがむしろ城内への降雨を集水して貯める、「集水力優先」型の貯水池であったと考えられる。またそのほかの施設との位置関係から、特定の施設や場所に即して、すなわち特定の目的のために作られたというよりは、城内における日常用水、防火用水全般を賄う目的で作られた施設と理解する方が妥当であろう。

岡山県鬼ノ城跡（岡山県古代吉備文化財センター2013）からもやはり、発掘調査の成果より貯水施設と推測されている遺構がある。城壁線に作られた７つの水門石垣のうち、第３・第５水門石垣の置かれた谷部の上流に、谷を横断するように作られた「土手状遺構」が岡山県教育委員会の調査によって「貯水池」の一部と報告され（図10、報告者の想定する貯水範囲）、また第１水門石垣上流にも同様の構造による貯水池があると総社市教育委員会の調査によって報告された（総社市教育委員会2006）。これらはいずれも、城壁線が谷部を横断する部分に作られた水門石垣の上流にあたる谷部に、（人工的かどうかは未確定のものを含むが）谷を横断するようにある堰き止め状の地形の上流側を貯水池と認定したものである。実際、第３・５水門上流の堰き止め状地形は人工的な盛り土と石垣により構築されたものであることが発掘調査によって明らかになっていて、立地条件からもその目的が治水関係である可能性は高く、堰の上流側が現状で湿地帯となっていることなどからも、報告者がこれらを貯水池の一部と評価したのも理解できる。しかし筆者は、むし

図９　鞠智城跡の貯水池（報告書より）

ろこれらの施設は、いみじくも報告者がまた述べるように、水門石垣を土石流や洪水から守る堰堤として評価し、この遺構の下方、水門石垣までの間に当時形成されていたであろう谷地形を貯水池と認定したいと考えている[2)]。

鬼ノ城跡の水門石垣は、ほかの西日本古代山城の水門石垣と、その構造において大きく異なる点があることは以前より気にかかっていた。すなわち、石垣の中に作られた通水溝（多くは排水口のみの確認であるが）の高さ（図11）が、石垣の上位に位置するという点である。国内の他の古代山城水門石垣における通水溝はその大半が石垣の基底部または下半部に存在するとされ（主税2019）、鬼ノ城跡水門石垣の構造は特殊と評価できる。

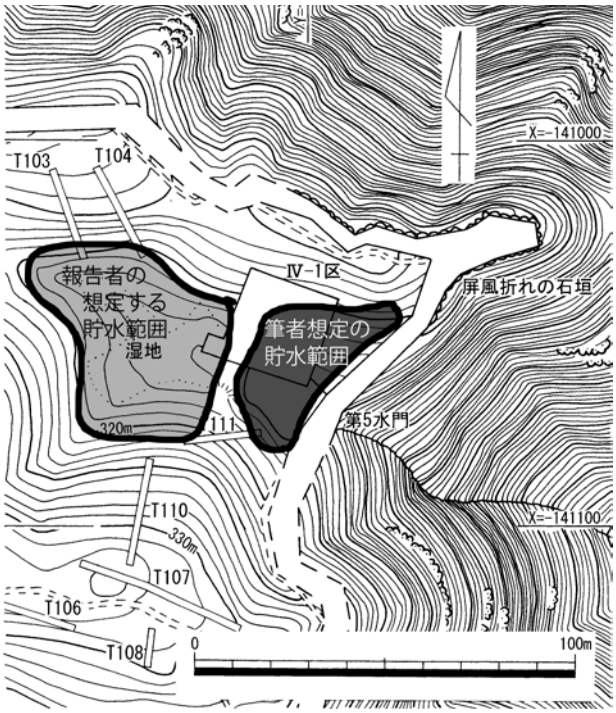

図10　鬼ノ城跡第５水門付近の谷地形と想定される貯水施設の位置（報告書より一部改変）

排水口が石垣の上位にあるということは、その石垣が挟築式であれば、上流側にあたる取水口も同じく石垣の上位に位置することになる。実際現地で周辺地形を確認すると、第３・第５水門は程度の差はあれ挟築式の城壁構造となっており、城内側の石垣のかなり高い部分に取水口が位置することになる。よって、この取水口が機能するためには、石垣の内側に、取水口の高さまで水が滞水することが必要となる。鬼ノ城跡の場合は特に、城自体が山頂部に作られているためそれぞれの谷の集水域は狭く、意図的に水をためない限り洪水時であっても取水口の位置まで水位が上がることがあったとは想定しがたい。すなわち、これらの水門石垣の取水口が機能するためには、その高さまで城内側に意図的に水を貯めることが前提となる。したがって、鬼ノ城跡の水門石垣は、城外に水を排出する「水門」としての機能とともに、その内側に水をためる「貯水施設」としての機能を併せ持っていたと考えるべきである。こう考えることによってはじめて、土手状遺構の下流側にあたる地山面などに施された貼石遺構などの機能が理解できる。

これをあとづけするためには、貼石などが確認されている土手状遺構の下流側から、水門石垣までの間の範囲をさらに調査するとともに、水門石垣が総石垣（福岡県教育委員会2010）であれば石のすき間から水が流れ出てしまうため、水門石垣の内部構造について検討を加えるなど、水門石垣地区全体にかかる総合的な検討が必要と考えられる。今後の調査研究が期待されるところである。

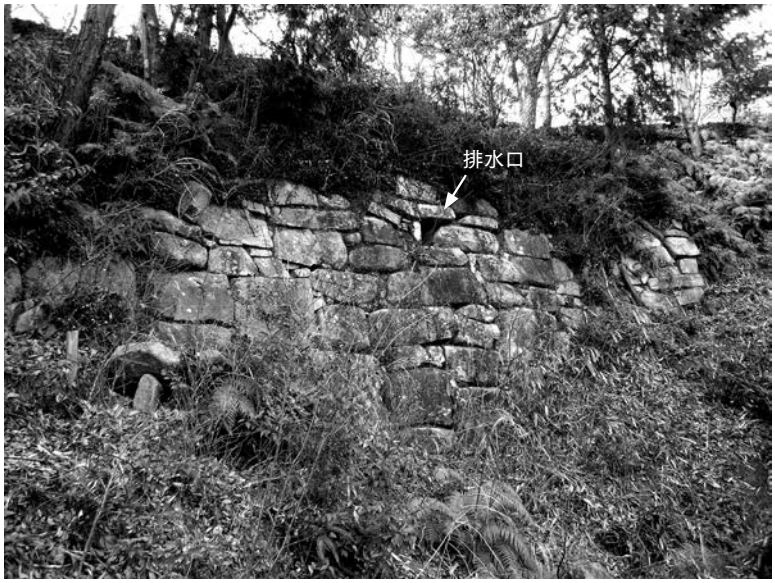

図11　鬼ノ城跡第５水門（筆者撮影）

以上のことからここでは、鬼ノ城跡の利・貯水施設については、報告書で指摘されている「土手状遺構」の上流側よりもむしろその下流側、土手状遺構と水門との間の谷部に貯水域を想定し、水門石垣が滞水堰と

して、土手状遺構は報告書の指摘のように貯水域を土石流などから保護する施設として評価するという試案を提示したい（図10、筆者想定の貯水範囲）。

ただし、貯水域を土手状遺構の上位に想定するにしろ下位に想定するにしろ、利・貯水施設の城内における位置関係はそれほど大きく変わらない。門や建物など、水が多く使われるであろう場所からはやや離れた位置にある鬼ノ城跡の利・貯水施設もまた、鞠智城跡のそれと同様に、城内の施設との位置関係よりはむしろ集水機能を優先して設置された、すなわち、城内で賄う様々な用途の水を一括して確保するための施設とみられる。鬼ノ城跡の城郭構造がいわゆる「鉢巻式」であって、城内に流量豊富な谷を有しないという地形的条件によるところが大きいものとみたい。

さて次に、これらとは異なり、集水機能よりもその立地、そしてすなわちその立地を生かした特定の用途を重視したと思われる利・貯水施設の事例を見ていきたい。

福岡県大野城跡では、発掘調査こそ行われていないものの、城内の２ヶ所に利•貯水施設が知られる。「鏡ヶ池」と「けいさしの井戸」である。

鏡ヶ池は、大野城の城域南側、増長天礎石建物群地区にある、直径10mほどの規模の池である（図12）。増長天礎石建物群地区は、大野城跡の中でも最も高い個所にある礎石建物群地区である（福岡県教育委員会1978）。大野城の南側内周土塁の走る尾根状丘陵のすぐ内側を平坦に造成して４棟の建物群を配しており、その建物群に隣接する場所に鏡ヶ池がある。また、背後を走る城壁には１ヶ所に大きな切れ目があり、城門推定地の一つとなっている（福岡県教育委員会2010）。

付近は大野城の最高所を走る尾根上にあたるため、池に流れ込む常時表流水はなく、また地形的に見てもその表流水の集水域は極めて狭いにもかかわらず、なぜかこの池は常に水をたたえている。土地の古老の話ではこの池は水が枯れたことがなく、付近の神社で渇水時の雨乞神事をするときにはこの池に祈りをささげ、すると必ず雨に恵まれたという（鏡山1968ほか）。おそらく常時、池の底より湧水があり、水が枯れることがないのだと思われるが、詳細な調査はいまだ行われていない。

けいさしの井戸は、同じく大野城の城域南側、土塁とそして土塁線上に作られた水城口城門のすぐ内側にある広目天礎石建物群地区に接するように掘られた平面円形の石組井戸で、現在は涸れ井戸となっている[3)]。こちらは鏡山猛氏により石組の実測図が公開されており（鏡山猛1968）、その特徴から石組自体はおそらく中世まで下る可能性が高い（図13）。山の頂部付近ではあるものの、井戸の周りは小さなす

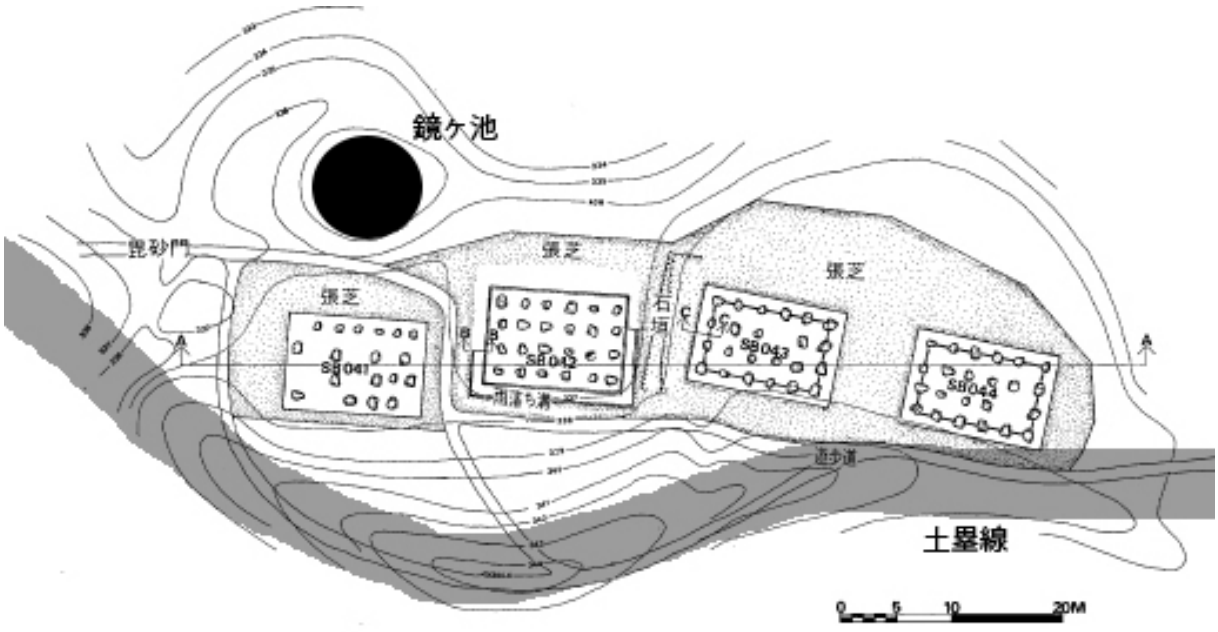

図12　増長天礎石建物群地区と鏡ヶ池（報告書より一部改変）

り鉢状の地形を呈しており、おそらく少量の湧水のほかこの範囲に降った雨水を集めて貯める天水井戸であろう。この類の貯水施設は、設置できる地形条件が限られることから何度も同じ場所につくられることが多い。したがってけいさしの井戸も現在残る中世以降の遺構の下層に、これよりも遡る時期、おそらく大野城の城としての機能時の貯水施設が埋没している可能性があると考えられる[4)]。

これら二つの利・貯水施設はその立地に共通性が認められる。すなわち、いずれも集水に決して適しているとはいえない高地に所在すること、そしてその付近には礎石建物群が立っており、またすぐ脇を土塁線が走っていて城門や城門推定地が隣接することである。集水能力をある程度犠牲にして、特定の施設、この場合は城門や倉庫群のすぐ近くに利・貯水施設を配置していることから、これらは城門や倉庫群などの施設で用いられる水を得ることが主目的だった可能性が極めて高い。大野城跡の倉庫群は米庫や武器庫とされ、そこで生活用水が必要とされたとは考えづらい。城門で日常的に多量の水を用いる必要性も考えにくい。城壁線に作られた城門や、そのすぐ近くにある倉庫群は、火矢などの攻撃にさらされる可能性が高い。高所にあって谷部の湧水から標高差がかなりあることなどを考えると、火災時の消火用水を得ることが主目的で作られた利・貯水施設と理解することが整合的と考えられる。

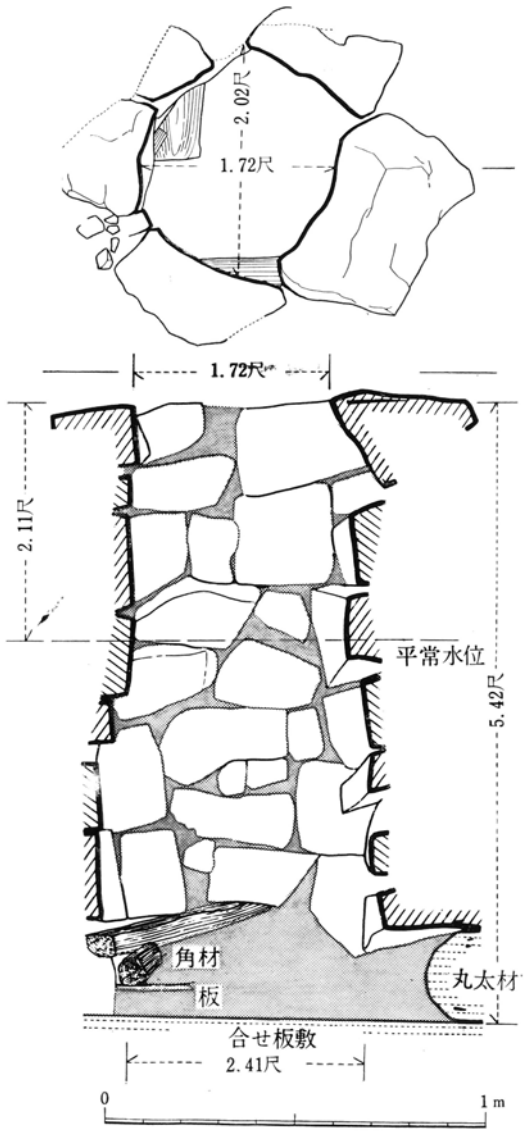

図13　けいさしの井戸
（鏡山1968より一部改変）

同じような利•貯水施設の可能性があるものとして、佐賀県基肄城跡米蔵礎石群から北に尾根線を登ったところにある「つつみ跡」というくぼ地が挙げられる（基山町2018)。現在は干上がっているが、地元、基山町小倉地区の古老によれば、尾根線上にあるにもかかわらずかつては湧水がたまり、特に降雨後は水量も豊富で、子供のころはここで泳いで遊ぶこともあるほどだったという（中島・主税2018、また筆者も2019年夏頃、基山町小倉城戸地区在住者より複数回、同様の聞き取り証言を得た。植林など山仕事の時に手を洗う水としても重宝したという)。防火用水としての機能が期待された利・貯水施設であったとみたい。

大野城、基肄城はいずれも大きな谷を城内に抱えていて、一定量の流水が常に谷底を川となって流下している。よほどの渇水時にもこれらの谷川の水は干上がることはない。鞠智城のような大規模な貯水施設がなくとも生活用水に困ることはなかったと考えられる。ただし、それらの水源から距離や高低差のある地区に特定の水の需要がある場合があり、それを特定の目的とした利・貯水施設施設が別途設置されたとみられる。立地条件と使用目的が密接に関係する利・貯水施設のあり方の好例であろう。

3．水門と利・貯水施設の諸問題

古代山城における水利関係施設としては、利・貯水池よりも「水門」が古くより注目されてきた。水

門は、城内の水を城外に排出するための施設であり、韓国では主に城壁に開けられたトンネル状の「通水溝」と取・排水口（呼称については主税2019に従った）、またその周辺施設を水門とみなすが、列島では、大半の城壁が版築盛土で構築され、排水機能の必要な谷部にのみ石垣構造の城壁がみられる城がほとんどを占めることから、「通水溝」がなくても積み石のすき間から水を排出する機能があることに着目して谷部の石垣を「水門」と呼ぶことが多い。そしてこれまで、通水溝の傾斜角度や排水口の形状などから、日韓水門構造の比較検討が進められてきた。

西日本の古代山城のうち、城壁線に城内から城外に向かって水を排出する施設としての「水門」が築かれた例は、これまでに16城42例が知られるという（主税2019）。それらは、通水部の構造から大きく2種類に分類することが可能である。すなわち、明確な暗渠通水溝を有するか、それともこれを持たないか、である[5)]。前者の場合、谷部に作られた石垣などを貫通するように石組みの暗渠排水路（通水溝）が設けられ、城内側の取水口から城外側の排水口に向かってその内部を水が流れて城内の水を外に排出する特徴的な構造を持つ。一方後者の場合、谷部に作られた石垣などの基礎部分にあたる積み石が、あえて隙間が多くなるように積まれるなどして、石と石の間にできた隙間を水が浸透して通過することで、城内側の水が城外側に排出される構造となっている（福岡県教育委員会2006・2010など）。

水門は、城内を流れる（必要のない）水を城外に排出する施設であり、その立地は基本的に、①城壁線上の、②水の集まる谷部に、作られる。利・貯水施設も、その多くは水の集まる谷部に作られるため、この点で両者の立地は共通しており、両者が近接して併存する、あるいは両者が一体の構造を持つ場合が想定されうる。例えば韓国では、しばしば城壁に設けられた通水溝の取水口すぐ近くに利・貯水施設がもうけられる例がみられる（図14）。よって、古代山城の利・貯水施設を検討するにあたっては、水門との関係を十分に考慮することが重要と考えられる。特に、明確な通水溝をもつ水門石垣については、取水口側に何らかの集水に関する施設があり、それが利・貯水施設を兼ねている可能性を十分に考慮すべきであろう。水を排出する水門と水をためる利・貯水施設、両者は全く正反対の機能を持つようだが、場合によって両者は非常に強い関係を持つ場合が想定されうる。本稿で提示した鬼ノ城跡における貯水施設の想定もまた、この視点に沿ったものである。

国内の古代山城においてはこれまで、こうした観点から水門背後の発掘調査を行うことがほとんどなかった。数少ない例として、上述の鬼ノ城跡例や、大野城跡水ノ手石垣周辺の調査（福岡県教育委員会2006）などが挙げられる程度である。国内の古代山城の発掘調査においては、利・貯水施設という視点がこれまで抜け落ちていたといわざるを得ない。

山に築かれた城にとっての水資源の重要性は、古代も中近世も、また日本も韓国もみな同じであった。この意味で、今後、利・貯水施設について様々な観点から比較検討を進める必要性は極めて高い。古代山城の水資源について、検討する資料の蓄積は現在、圧倒的に韓国古代山城の方が進展している。韓国の考古学界ではすでに山城の利・貯水施設に対する調査研究が進められており、日本の古代山城研究者がこれに学ぶところは大いにあると考える。山城で水をどのように用いたか、また用いるためにどのような工夫をしていたのか。我が国古代山城の利・貯水施設に対する調査研究はいまだ緒についたばかりである。

図14　剣丹山城の貯水施設と城壁、水門取水口（報告書より）

本稿の執筆にあたっては、以下の諸氏にさまざまな助言や協力を賜った。ここに記して謝意を表します。

大森真衣子、亀田修一、主税英徳、中島恒次郎、能登原孝道、南健太郎、渡邊誠

註

1）なお、このほかに公山城では北東を流れる錦江に城壁線が接する位置に平面方形の大型の利・貯水施設が作られている。こちらは城内全域の日常用水を賄う施設とみられる。

2）なお、同様に城内にあって谷を横断する土手状遺構で貯水池の可能性が指摘されているものに、御所ヶ谷神籠石の馬立場石塁がある（小川2010）。この石塁を見ると石の積み方にすき間が多く水を貯えることが可能なようには思えない。鬼ノ城跡の土手状遺構と同様に、下流に位置する中門石塁を土石流などから保護するための施設の可能性を想定しておきたい。また中門石垣とはあまりに用いられた石積み技術に隔たりがあり、その施工の時期についても慎重な検討が必要であろう。

3）鏡山氏の調査時には、通常時には井戸の縁から２尺（=約60㎝）の高さまで滞水していたという。

4）ただし、大野城跡内の礎石建物群地区の中でも、けいさしの井戸に近接する広目天礎石建物群地区は、ほかの礎石建物群地区とはやや性格が異なるのではないかという推測は古くよりみられる。広目天地区の礎石建物群が大野城跡内の他の礎石建物群と比べて小型で、柱間距離が狭いからである。これらが古代のものよりもやや新しく位置付けられるとすれば、けいさしの井戸の石組の特徴が示す中世という時期的な推測と関連する可能性はあろう。

5）埋没や後世の破損などにより通水部の構造が不明確なものも多い。

参考文献

岡山県古代吉備文化財センター 2013『史跡 鬼城山２』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告第236集

小川秀樹2010「豊前・御所ヶ谷山城」『古代文化』62－２　古代学協会

鏡山猛1968『大宰府都城の研究』風間書房

韓国立中原文化財研究所2008『中原の山城』（韓文）

漢陽大学校博物館1987『二聖山城発掘調査報告書（１次 中間)』漢陽大学校博物館叢書第５輯（韓文）

漢陽大学校博物館1988『二聖山城発掘調査中間報告書（２次 中間)』漢陽大学校博物館叢書第６輯（韓文）

漢陽大学校博物館1991『二聖山城発掘調査報告書（３次 中間)』漢陽大学校博物館叢書第12輯（韓文）

基山町2018『特別史跡基肄城跡保存整備基本計画 第２次』

熊本県教育委員会2012『鞠智城跡Ⅱ―鞠智城跡第８～32次調査報告―』熊本県文化財調査報告第276集

公州師範大学博物館1987『公山城百済推定王宮址発掘調査報告書』（韓文）

公州大学校博物館1993『公山城池塘』（韓文）

車勇杰2010「韓国三国時代の山城―最近の調査資料を中心として―」『古代山城日韓シンポジウム―瀬戸内・日本・東アジアからの視点で屋嶋城の実像にせまる―』高松市教育委員会

順天大学校博物館2004『順天剣丹山城１』順天大学校博物館学術資料叢書第51冊（韓文）

順天大学校博物館2009『光陽馬老山城Ⅱ』順天大学校博物館学術資料叢書第64冊（韓文）

総社市教育委員会2006『古代山城 鬼ノ城２―鬼城山史跡整備事業に伴う発掘調査 東門、第１水門貯水池ほか―』総社市埋蔵文化財発掘調査報告第19集

主税英徳2019「日韓古代山城の水門構造から見た鞠智城」『鞠智城と古代社会７』熊本県教育委員会

中原文化財研究院2007『聞慶姑母山城１』中原文化財研究院調査報告叢書第41冊（韓文）

中原文化財研究院2008『清州父母山城１－１・２次発掘調査総合報告書 北門址・水口部一円』中原文化財研究院調査報告叢書第53集（韓文）

忠南大学校百済研究所2005『大田鶏足山城』忠南大学校百済研究所学術研究叢書第13輯（韓文）

忠北大学校中原文化研究所2005『忠州山城 東門南側貯水池試・発掘調査報告書』中原文化研究叢書第48冊（韓文）

中島恒次郎・主税英徳2018「特別史跡基肄城考」大宰府史跡発掘五十周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院

朴鍾益2006「韓国の山城最新発掘調査成果について」『日韓の古代山城を掘る』九州国立博物館国際シンポジウム資料集　九州国立博物館

福岡県教育委員会1978『特別史跡大野城跡環境整備事業実施報告書』

福岡県教育委員会1991『特別史跡大野城跡Ⅶ－太宰府口城門跡発掘調査概報－』

福岡県教育委員会2006『特別史跡大野城跡整備事業』福岡県文化財調査報告書第210集

福岡県教育委員会2010『特別史跡大野城跡整備事業Ⅴ（下)』福岡県文化財調査報告書第225集

終論

大宰府学研究の成果と展望

2020年代の大宰府政庁跡と大野城跡（福岡県太宰府市）

終論　大宰府学研究の成果と展望

第１章　研究の成果　　小嶋　　篤 …… 401
第２章　研究の展望　　楠井　隆志・小嶋　　篤 …… 409

終論では、第１部～第５部の研究成果をとりまとめ、令和元年（2019）～令和２年（2020）に実施した大宰府学研究の総括を行う。本総括をふまえ、大宰府学研究の今後の展望を記す。

太宰府の地に建てられた九州国立博物館

第１章

研究の成果

小嶋　篤

はじめに

本書は、令和元年度（2019年４月）～令和２年度（2021年３月）にかけての大宰府学研究事業および関連事業のうち、シンポジウム・フォーラム・講座資料、展示図録の論考および新稿を、各執筆者の協力を得て掲載した。再掲載した論考は、掲載時の原稿を活かしているが、加筆・修正が新たに加わっていることを明記しておく。なお、今回の事業実施期間のうち、令和２年（2020）２月以降は新型コロナウィルス感染拡大のため複数の事業が開催中止・延期となり、本書に再録した論考も限定的な配布・公開となってしまったものも多い。大宰府学研究連続講座「筑紫の水・人・祈り」については、事業全体が未実施（延期）となってしまったが、各講師の協力により新稿を本書に掲載頂いた。また、第１部「大宰府研究の歩み」では、大宰府史跡指定100年の節目として、研究史や今後の展望を視野に入れた新稿を掲載頂いた。

以下では、各論考・解説の概要を整理しながら、令和元年度・２年度における大宰府学研究の成果をまとめる。

１．大宰府研究の歩み

第１部では、大宰府史跡指定100年の節目に「九州国立博物館と大宰府学研究史」、「大宰府史跡の調査研究史」、「大宰府学研究の成果の活用」をテーマとした論考をまとめた。

第１章「大宰府研究のあゆみと九州国立博物館」では、松川博一が江戸時代より連綿と受け継がれてきた大宰府研究のあゆみを精緻に描写した。その「あゆみ」は、まさに人々が「大宰府を基点に形成されてきた歴史的環境」を学び問い続けてきた営みであり、大宰府学研究史と呼ぶに相応しい。本学史に叙述されるように、研究の萌芽期より通時的に太宰府天満宮が果たした役割は大きく、当宮が「大宰府学の聖地」としてあり続けている。その聖地（旧太宰府天満宮社地）に建設されたのが九州国立博物館である。そして、大宰府研究・大宰府学が潜在的に抱く「アジア」という視点は、九州国立博物館のコンセプト「日本文化の形成をアジア史的観点から捉える」として、博物館活動の根幹に組み込まれている。なお、本学史を通覧すると、川添昭二の「大宰府学とは何か」を端緒として、各時代の研究者毎に大宰府学の研究射程が異なることに気が付く。この多様性もまた、大宰府学研究の学問としての健全性・可能性を示している。

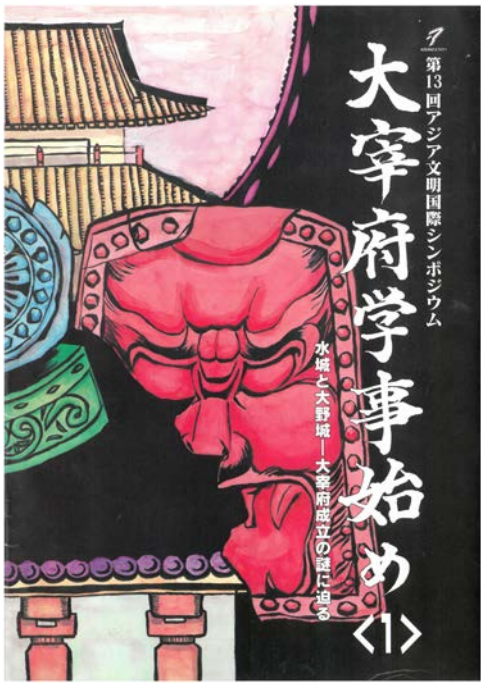

第13回アジア文明国際シンポジウム
「大宰府学事始め」（1998年）

第２章「大宰府史跡の歴史」では、杉原敏之が大宰府史跡の調査研究と保護の歴史をまとめた。本論考では「遺跡をどのように認識し、どのような研究手法で調査に臨んだのか」という視点が通底してお

り、各時代の研究視角を通覧できる内容となっている。とくに、大宰府史跡の発掘調査体制確立にも携わった鏡山猛の研究視角は示唆に富み、官衙や山城を総合的に捉える俯瞰的視野から研究を進めていたことがうかがえる。鏡山の研究は名著『大宰府都城の研究』へと結実し、その後の調査研究を導いていくこととなる。また、杉原が述べるように大宰府の外郭や水城外濠の構造等の研究課題は、大宰府史跡指定100年を経た今日も横たわっている。

第３章「大宰府の印章」では、一瀬智が大宰府の公印「大宰之印」を考証し、その成果に基づく再現文化財の製作・活用を報告した。大宰之印は印影のみが現存するのみで、印章自体は未発見の資料となる。一瀬は印影の計測・字体の検討を基に、現存文書（大宰府公験・観世音寺資財帳・大宰府牒・大宰府符）に捺された大府之印が、天平宝字～宝亀２年ごろ（８世紀半ば頃）に鋳造されたと考える。そして、８世紀の官鋳印（御笠団印等）を参考に、大宰之印の想定図を描き上げた。本想定図を基に製作された再現文化財・大宰之印は、九州国立博物館が現在進めているユニバーサル・ミュージアムへの取り組みの中で活用されており、大宰府学研究の新たな展開を体現している。

再現文化財「大宰之印」

２．筑紫の大宰と豪族

第２部では、「大宰府前夜」とも言える古墳時代後期～飛鳥時代（６～７世紀）に焦点を当てた。大宰府の長官「大宰帥」は、『日本書紀』推古天皇17年（609）４月庚子条を初出とする「筑紫大宰」の系譜に連なる。つまり、大宰府の成立過程を明らかにする上で、古墳時代の様相解明は必須課題と言える。

第１章「九州北部の豪族と筑紫大宰」では酒井芳司が文献史料を軸に、磐井の乱前後の豪族の動向と、倭政権（倭王権）の九州支配について整理した。酒井は、那津官家の修造により九州北部各地から穀と人を那津に恒常的に集中させる体制が成立したと考え、本官家を大宰府の西海道総管の歴史的前提として重視する。また、一括りに倭政権の支配と言っても、その内実は人格的な縦割りの命令系統で分断されており、磐井の乱後に限っても、物部氏系部民と大伴氏系部民の拡大、物部守屋討滅を経た四氏族（紀氏・巨勢氏・大伴氏・葛城氏）の筑紫進駐、さらには上宮王家の部民制集積といった複雑な経過・構造をもつ。本整理の白眉はこれらの様相を時系列で整理した上で、大宰府成立の道筋を示した点にあり、とくに曖昧に捉えられがちな筑紫大宰と筑紫総領の職掌とその統合過程の仮説を提示した点が特筆される。小嶋篤による第２章「筑紫・大伴・大伴部」は、筑紫における大伴氏の動向を軸にした解説なっており、大宰帥・大伴旅人が催した梅花の宴につながる歴史と交流の体系的な繋がりに焦点を当てた。本解説は第１章と同様に、筑紫君磐井の乱とその後の軍事動員における部民制の展開を重視する。また、大伴金村の台頭から藤原種継暗殺事件による大伴氏の衰退までを通覧することで、時代区分で分けられがちな「古墳時代豪族としての大伴氏」・「律令官人としての大伴氏」の動向を連続的に解説した。

梅花の宴（山村延燁作）

第３章～第７章は考古資料を軸とした研究で

構成される。第３章「象嵌大刀と刀装具の世界」では、小嶋が古墳時代の稀少な文字史料である象嵌大刀の銘文や象嵌文様から、大王と地方豪族の政治的関係や部民制に基づく重層的な支配構造を解説した。資料数は限られるものの、その様相は第１・２章の内容と整合する。また、本章では国宝・江田船山古墳出土鉄刀の象嵌文様と類似する「伝群馬県藤岡市西平井出土象嵌大刀」の概要を報告し、とくに残存資料が限られる鞘構造（「端切れかがり張り」と「端切れ連結張り」を組み合わせた「端切れ縫合巻き」）の解明に新たな成果があった。本大刀は畿外での屯倉設置が増加する６世紀前半に製作されたと判断できる大型倭装大刀であり、当該期の政治的動態の解明でも今後注目できる。第４章「金銀装大刀と豪族」では大谷晃二が「金銀装大刀の形式差が何を反映しているのか」という重要課題に対し、金銀装大刀の柄頭形式を横断する製作技術の共通性や意匠の理解度等から工人系譜や工房復元を試みた上で、個別事例から追究する。その総合的な結論は道半ばとするが、資料観察から緻密に組み上げられた九州北部の金銀装大刀の最新見解は、今後の研究の基準となるものである。本研究により工房の違う大刀（異なる中央豪族から入手した大刀）が隣接する地域（京都平野・糸島平野）と、大刀の様相に斉一性がある地域（宗像・遠賀川流域）の差異が明確になった意義は大きい。第５章「伝彦徳横穴墓出土の単獣環頭大刀」では資料の事実報告を経て、責金具・伏金具・環部双走竜文の検討から、先行研究で示されていた製作時期よりも後出することを示した。また、釜尾１号墳の環頭と同型品であることを明らかにし、厳密には出土地不明である本品の相対研究を可能にした。大谷は本品の真贋に慎重な立場を崩さないが、その判断根拠を着実に積み上げたと評価できる。なお、本研究では、柄頭中央の獣像の系譜が中国大陸の神獣意匠にあるとし、渡来系工人の招来が加耶滅亡後も複数回存在した可能性を示しており、今後の研究動向にも一石を投じる内容となっている。第６章「筑紫の豪族の馬装」・第７章「仙掌菴コレクションの馬具」では、西幸子が九州国立博物館所蔵の行橋市仙掌菴福島小太郎氏寄贈資料（以下、仙掌菴コレクション）の馬具を検討した。本コレクションの多くは出土地不明ながら、コレクション全体の構成から見て、京都平野を中心とした周防灘沿岸域の出土品であることが想定できる。西は数少ない出土地同定可能な資料として、『豊前筑前其他出土考古品図譜』に記載されたイモガイ装飾金具を検討し、田川盆地内の墳墓というおおよその出土地把握に至った。また、三鈴杏葉・三環鈴、楕円形三葉文杏葉・楕円形十字文鏡板、心葉形透彫杏葉は古墳時代中期～後期の時代相を反映した馬装であり、瀬戸内海西端の交通路の結節点である豊前地域の出土品として相応しいと評価する。豊前地域では６世紀前半以降の大型金銅装鏡板付轡・杏葉の出土例がないため、仙掌菴コレクションの馬具は一つの参考となる。

３．大宰府と多賀城

第３部では、西の要地で中国・朝鮮半島との外交や防衛、西海道統治の役割を担った「大宰府」と、東の要地で蝦夷との交渉や陸奥国統治の役割を担った「多賀城」の比較研究を軸に、古代国家の地域支配の実像を探った。

第１章「律令制国家の辺要政策」では、吉村武彦がヤマト王権・律令制国家の辺要政策を検討した。九州地方と東北地方は、それぞれが対外・夷狄政策や対蝦夷政策を抱え、日本律令制国家の「辺要」に位置する。吉村は両地域の施策について文献史料を軸に考古資料を絡めながら時系列上で整理し、辺要の実像に迫った。そして、唐・新羅による軍事的脅威の消滅による防御体制の再構築が、西日本の

往時の大宰府政庁

古代山城の廃城・変容、そして夷狄政策の転換（隼人観の変化）へとつながる道筋を示した。

佐藤信による第２章「大宰府と多賀城」では、両遺跡の調査研究の歩みも振り返りながら、機能と諸施設について整理した。佐藤が述べるように、「中央からのまなざしと地方からのまなざしの両者からの視座を統合した列島全体の古代史像」を目指すとき、辺要を統括する大宰府・多賀城の調査研究成果が果たす役割は大きい。また、「大宰府をめぐる遺跡群を、総体として大宰府史跡群としてとらえる視角」は、九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集の主軸である「大宰府学研究」の根幹の一つである。

第３章「西の拠点 大宰府」、第４章「東の拠点 多賀城」は、日本律令制国家の東西拠点のうち、政庁をはじめとする中枢官衙の構造や機能を整理した報告となっている。第３章の酒井芳司の報告では、計画的な正式発掘調査報告の刊行を通じて全体像が見えてきた大宰府政庁周辺官衙跡の最新見解がまとめられている。大宰府の内部には、政所をはじめ19の役所（所・司）があったとされるが、その比定については各研究者で異なる現状がある。酒井が指摘するように「各研究者の方法論の妥当性を検討する」ことが重要であり、大宰府官衙における本検討過程は官衙遺跡研究における試金石の一つとなるだろう。第４章の吉野武による報告では、主に出土文字資料から陸奥国の軍事、行政、文化が整理されている。多賀城跡城前地区官衙の発掘調査での「（鎮守）府符」等の文字資料の確認から、当地における奈良時代の鎮守府の実在、鎮守府の実務が城前地区官衙でなされていることが判明した意義は大きく、各官衙の機能比定も前進させた。また、漆紙文書をはじめとする豊富な文字資料で確認できる『孝経』や『楽毅論』等は、地方における律令官人の文化水準を示す資料群であり、多賀城が「東の一都会」であったことがうかがえる。

第５章「古代都市　大宰府」、第６章「古代都市　多賀城」は、都市としての全体像と形成過程を把握し、その景観に関する最新研究成果を整理した報告である。井上信正による第５章の報告では、百済の役から筑紫の役にかけての大宰府の都市整備過程を整理した。本整理に基づくと、大宰府における都市の成立は７世紀末（おそらく680年代以降）である。そして、天智朝の水城等の土塁は遮断城や長城の類で羅城ではないとし、百済での有事の山城利用をふまえると、栗隈王らは大野城を拠点としていたという仮説を提示する。また、『観世音寺文書』や大宰府条坊の発掘調査の相互検証を基に、条坊設計線とその範囲の特定作業を進めた。井上が提示する「８世紀の大宰府は、天智朝築造の水城・大野城・基肄城、その他を外郭とし、天武・持統朝造営の条坊を利用して、北闕型の中国系都城となった」という整備過程は、現在の最有力見解である。高橋透による第６章の報告では、まず多賀城跡南面の山王・市川橋遺跡における方格状地割の変遷を整理した後、館前遺跡や多賀城廃寺を含めた都市景観の概要を示した。多賀城南面では７世紀後半～８世紀前半に区画施設が確認できるものの、方格状地割の形成は８世紀末頃と見られ、以後の遺構検出数は多い。また、平安時代以降では、東西大路沿いの国司館、他の居住域、各種工房の配置が判別できる。

林部均による第８章「多賀城・大宰府の成立と古代国家」では、両官衙の成立期である７世紀後半の様相に着目し、全国的な官衙の動向をふまえた上で古代国家の地域支配について検討した。林部は大宰府中心史観ではなく、「西海道諸国から大宰府、そして王宮・王都をみる視点が必要」と説く。その端的な事例として、藤原宮をモデルに造営されたと考える福原長者原遺跡（豊国・福岡県行橋市所在）を挙げ、「大宰府政庁Ⅱ期の成立に先行する巨大な官衙遺跡として、西海道支配にかかわって、何か特別な任務を担った」と想定した。つまり、西海道の地域支配は、すべてが大宰府中心ではなく、複雑な経緯を経て成立した可能性を新たに提示したのである。

４.「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮

第４部では、日本列島の東西で都市機構をもち、かつ律令制祭祀の拠点的役割を果たした斎宮・伊勢神宮と大宰府・沖ノ島の比較から、各地のカミマツリがどのような経過を経て、律令制祭祀へと変遷し

ていくかを検討した。

第１章「西の都･大宰府」と第２章「東の都・斎宮と斎王」では、それぞれ議論の前提となる先行研究の成果を統合した内容となっている。第１章の吉田東明による大宰府の整理は、大宰府政庁周辺官衙跡や大宰府外郭線と目される前畑遺跡の土塁等の最新成果を盛り込んでいる。また､梅花の宴が催された大伴旅人邸は、にわかに脚光を浴びた研究テーマであるが、その有力候補地として①坂本八幡宮説、②月山丘陵周辺説、③榎社周辺説の三説を紹介した。第２章の山中由紀子による斎宮と斎王の整理では、文献史料から把握できる実態を示した後、斎宮跡の最新発掘調査成果を紹介した。天皇の皇祖神を祀る一連の祭式は、『延喜式斎宮式』から時系列で祭式の細部が分かる他、「忌詞」の実態も把握できるなど、古代祭祀の実像を示す重要資料と評価できる。

史跡公園「さいくう 平安の社」

西宮秀紀による第３章「王権祭祀から律令制祭祀へ」は、第４部の基幹となる論考であり、文献史学の立場から伊勢神宮・宗像神社・斎宮・大宰府を軸に古代日本の祭祀の変遷を俯瞰した。宗像神社や大宰府に係わる研究成果を概略すると、律令制下の宗像神社は西海道の明神・大社として西海道筑前国に属し、大宰帥が筑前国司を兼任する期間においては直接的な関係を有した。具体的には、班幣に際して宗像神主・祝部が大宰府に赴き、同地で班たれるという方式を想定する。また、通常の班幣以外にも、朝廷からの臨時奉幣使の派遣も肯定する。これらを総括した「沖ノ島を含む宗像神社への奉幣･奉献物･神宝（祭祀遺物）には、国家（王権）－ 氏族 － 漁民という三重構造のモノが含まれていた」という提言は沖ノ島祭祀遺跡を理解する上で重要である。また、文字史料が少ない大宰府主神と卜部の職掌・関係の整理は、今後の研究基盤と成り得る成果である。

第４章「考古資料からみた斎宮・伊勢神宮の成立」、第５章「考古資料からみた宗像君・沖ノ島祭祀の実像」は、双方とも律令制祭祀成立以前からの祭祀の実態を検討した論考である。宮原佑治による第４章は、斎宮・伊勢神宮成立の直接資料（飛鳥時代の斎宮等）の現況を整理した上で、広義の伊勢地域とヤマト王権の関係を示す資料の時系列的把握から、成立期の上限・様相を探るという構成である。５世紀にヤマト王権の東国掌握が進むものの、６世紀以降の多気郡・度会郡での地域首長の出現と産業の発展がより斎宮・伊勢神宮の成立に関わると想定する。第５章では小嶋篤が、①宗像君による政教一致の支配構造の様相、②宗像君と沖ノ島祭祀の関係、③大宰府管内の社の空間構成を考古資料から論証した。新知見としては、沖ノ島出土土器の観察所見から６世紀以降の土器類の調達では、「製品から祭具を選択する」方式に加え、「祭具用の製品を製作する」方式が加わることを示した。つまり、祭祀の準備段階を含めた沖ノ島祭祀は島内のみで完結せず、滑石製品と同様に宗像地域全体を包括的に検討する必要がある。

宗像・沖ノ島

5．筑紫の人・水・祈り

第５部では河川・水路・古墳・都市・石造物・陶磁器・土師器等の考古資料を軸に、水にまつわる歴史の体系的研究を試みた。本研究のねらいは、「大宰府を基点に形成されてきた歴史的環境」の構成要素としての水・河川に対する研究視点・方法の錬磨にある。大宰府がある二日市地峡帯は分水嶺を擁し、玄界灘には御笠川、有明海には宝満川が注ぐ。このような地理的境界に築かれた古代都市が大宰府であり、その歴史の傍らには常に河川の存在があった。大宰府成立の契機となり、後の外郭施設となった水城は、その名が示すとおり二日市地峡帯の水路網と結合した施設であったと考えられる。また、地峡帯に降り注いだ雨水は短時間で谷底へと向かい、排水能力に限界がある低地では今日にいたるまで水害に悩まされている歴史がある。一方で農業用水・生活用水の安定供給力が乏しいため、山麓域での溜池や水路網の整備が進められてきた歴史もある。「古代都市・大宰府の水路網はいかに整備され、どのように改変され、今日の景観を形成したのか」は大宰府学の研究対象として相応しく、未来の景観考える素材としても重要と言えよう。

女男石（福岡県朝倉市）

第１章「川の歴史学」では朝岡俊也・小嶋篤・中島圭が、河川の今日的景観を構成する歴史資料を「認識・調査・記録」するために、文化人類学的視点から、有形・無形を包括した人類の河川利用形態を俯瞰し、各類型でどのような物質文化（痕跡）が形成されるのかを検討した。そして、本類型と痕跡の認識を基に、福岡県朝倉市小石原川の人為痕跡の調査・記録を進め、有形文化財を中心とした歴史資料の時空間的全体像の把握を試みた。本調査の過程で見出された西洋技術導入以前の谷止工（ホウキ谷水道）等は、中小河川および周辺山麓での調査・記録が、地域史を構成する新たな素材の発見につながることを示す。

第２章「水利の技術と思想」、第３章「川と信仰」では、河川にかかわる技術と信仰を検討した。朝岡俊也による第２章では、博多湾沿岸の水利の技術と思想に係わる考古資料を悉皆的に集成・検討した上で、労働力編成や地域空間設計も視野に考察を進めた。本論考では、水利技術の画期は弥生時代早期と古墳時代中期、集団組織の画期は弥生時代終末期と古墳時代後期にあると結論づける。検討過程で抽出された土製模造鏡の利用形態（出土状況）の地域差は、古墳時代後期の地域像を把握する上で新たな研究素材として注目できる。第３章では、中島圭が筑後川中流域を対象に「水神」の建立理由、信仰対象物（水神を祀るかたち）、民俗事例を検討した。本検討では、「水神」とする信仰対象物には筑後川中流域内部においても地域差があり、河原の堆積物（石材・土砂）に対応するように、祠や石碑の比率が変化することが明らかにされた。本研究成果は、各時代の歴史資料を分析・解釈する上での方法論の錬磨にも寄与するものである。

第４章「神仏と向き合う人の歴史」、第５章「風水思想と古墳・都市」では、律令国家形成期の信仰体系・思想に焦点を当て、俯瞰的な視点から河川を組み込んだ信仰・思想を解説した。小嶋篤による第４章では古墳時代の神観を認識した上で、神祇祭祀として体系化されていく神まつりの目的・所作・司祭者に関する研究の到達点を解説した。学術的には、考古資料の観察所見・分析から大宰府管内における社の具体像を復元した点が注目できる。下原幸裕による第５章では、中国王朝下で成立した風水思想の概要をまとめた上で、古代日本への風水思想の波及過程を文献史料から整理した。また、藤原京・平

城京・大宰府における都市の立地、九州北部の終末期古墳の立地を検討した。大宰府の検討では、従来の風水地形の理解に加えて、高尾一帯の丘陵や牛頸窯跡群がある一帯の丘陵も風水地形として把握されていた可能性を指摘する。そして、それらを統合した地形環境で俯瞰すると、大宰府政庁は幾重にも重なる風水地形の中心に位置すると評価する。下原が述べるように風水思想と立地検討にはいくつもの課題・前提はあるが、方位を軸に計画設定された条坊都市には中国王朝で培われた思想が反映されていることは確実であり、その内実の解明は研究課題の一つと言えよう。

三連水車（福岡県朝倉市）

第６章「航路でつながる信仰」、第７章「海を渡った陶磁器と土師器の交差地点」は、中世の外洋航海・河川交通等によりつながった信仰・情報・物資を検討した。山内亮平による第６章では、福岡県下を中心に九州の中国系石造物の造営背景やその影響を探った。本論考では、中国系石造物と日本の中世石塔との構造的差異に着目し、宋人石工がもたらした知（情報・信仰）と仏画や経典等の図像情報等を別個に把握することで、九州石造物成立の道筋を概念的に示した。本道筋をより確かなものにするには、山内が繰り返し注意喚起をうながす、港湾都市周辺の発掘調査での石塔加工に伴う残滓の確認等の物証の積み上げが求められる。第７章では小野裕子が貿易陶磁器と土師器の共伴事例を丹念に探り、大宰府と両筑平野において共伴関係のズレが生じていることを指摘した。本現象の歴史的解釈には、陶磁器・土師器編年という前提や遺構（中世墓）の性格等の課題があるが、大宰府と両筑平野において陶磁器と土師器の使用状況に差があることは認められ、物流解明の検討素材の一つとして注目できる。

第８章「基肄城跡と水門」、第９章「山城で水をつかう」では、古代山城の水源・水門・貯水施設を検討した。第８章では主税英徳が基肄城跡の水門・通水溝について整理した。水門規模の日韓古代山城の比較による、基肄城跡の水門は最大規模に位置づけられると言う。また、主税は排水施設と貯水遺構の類例の検討から、基肄城跡の通水溝の背部に貯水遺構が存在した可能性を提示した。第９章では小澤佳憲が古代山城の水資源に着目し、利水・貯水施設を検討した。本検討ではまず発掘調査で実例が確認できる韓国古代山城の様相を整理し、立地条件の差から貯水池の機能に違いが見出せることを示した。具体的には、「利水・貯水施設の集水能力をある程度犠牲にしても、水が用いられる施設などの近くに設置する場合は、その水の使用目的が、近隣施設の使用目的に特化して、ある程度限定的であった」ことを推測し、一方で「谷部など集水力が大きな場所を選んで設置される利水・貯水施設は、付近にほかの施設が見られない場合などは特に、城内で想定されるさまざまな水の用途に対応する総合的な機能が期待された」という二相を抽出した。本研究視点を応用して、調査実績が少ない西日本古代山城の検討へと論を進め、鬼ノ城跡第５水門における貯水範囲の位置等についての新たな見解を提示した。本論考には水門と利水・貯水施設の位置関係等、今後の古代山城研究に資する研究視点が多く盛り込まれている。

おわりに

以上、各論考・解説をテーマ毎に整理し、大宰府学研究の成果を概略的にまとめた。大宰府史跡指定100年の節目にあたり、第１部では大宰府学研究の歴史に加え、今後の展望や課題を提示した。また、第２部では大宰府前夜とも言える古墳時代の社会像を探った。第３部では大宰府と多賀城、第４部では

大宰府・沖ノ島と斎宮・伊勢神宮をそれぞれ比較し、大宰府の相対的位置づけを図った。第５部では水・人・祈りをテーマに検討し、新たな研究視角の獲得や研究手法の錬磨を試みた。このように、本書では大宰府史跡の調査研究と直結する論考に加え、将来的な研究を展望できる論考も収録できたことが研究の成果と総括できる。

第２章

研究の展望

楠井　隆志・小嶋　篤

はじめに

本書を総括するにあたり、第１～５部の研究成果を軸に「大宰府学研究と博物館活動」、「大宰府学研究の新たな試み」を整理し、今後の大宰府学研究の展望を記す。

１．大宰府学研究と博物館活動

第１部「大宰府研究の歩み」では、第１・２章において大宰府史跡の調査研究と史跡保護に重点をおいた研究史がまとめられた。とくに松川博一による大宰府学研究史の整理では、九州国立博物館の設立は大宰府史跡の調査・研究・保存の一つの到達点であるとともに、史跡の活用にも大きな期待とともに責任を負っていることが分かる。

第３章では、一瀬智が大宰府学研究の新たな展開の一つとして、ユニバーサル・ミュージアムとも連動する再現文化財の製作事業を報告した。ユニバーサル・ミュージアムとは、年齢、国籍、障がいの有無など関係なく、すべての多様な人々が楽しめる博物館を目指す取り組みをいう。本事業の前提となる「大宰之印」の考証は史上初めての試みであり、学術的価値は高く評価されよう。また、研究の成果物である再現文化財「大宰之印」は、誰でも手に持つことができ、実際に押印することもできる。体験者は大宰府の役割や歴史の重みをリアルに感じることだろう。このような取り組みは、調査研究成果の幅広い社会還元にもつながり、大宰府学研究に通底する理念と合致するものである。九州国立博物館が実施する大宰府学研究は、「大宰府を基点に形成された歴史的環境」から「学んだものを活かし、新たな問いを生み出す」という過程に本質があることはもちろんだが、研究者に限らず、「すべての人々に太宰府学研究の成果をわかりやすく面白く伝える」という新しい段階に入ったといえる。今後の取り組みも、おおいに期待してほしい。

再現文化財「大宰之印」の押印体験

２．大宰府学研究の新たな試み

第２部「筑紫の大宰と豪族」では、大宰府の前身と目される筑紫大宰や那津官家が成立する古墳時代後期の社会像を真正面から取り組んだ。第１～７章を通覧すれば分かるように、文献史学と考古学で仮説構築が可能な研究射程に依然隔たりがあることは否めない。しかし、実証的な歴史学を構成するための研究視点・研究素材の蓄積は、文献史学と考古学の双方で着実に進んでいることが実感できる。

同様に文献史学と考古学の双方の立場から研究を進めたのが、第３部「大宰府と多賀城」・第４部「「西の都」大宰府・沖ノ島と「東の都」斎宮・伊勢神宮」である。第３部では、文献史学と考古学の双方の立場から、大宰府と多賀城を基点に古代国家の地域支配の実像を探った。先行研究の総合的整理をしたのみならず、林部均による「藤原宮をモデルした官衙の東西出現」等の新たな研究視点を提示した点が特筆される。また、酒井芳司が述べるように「各研究者の方法論の妥当性を検討する」ことが重要である。大宰府史跡指定100年を経た現在、各研究成果の批判統合過程で研究方法を錬磨し、学問的精度をより高めていくことが大宰府学研究に求められている。第４部では、文字史料が豊富な斎宮・伊勢神宮における律令制祭祀（職制や祭式等）の研究成果から、大宰府・沖ノ島祭祀の具体像がおぼろげながら見えてきた。西宮秀紀が指摘する沖ノ島祭祀への王権・朝廷の直接関与の減少、加えて臨時奉幣使の存在は、沖ノ島祭祀遺跡の様相と親和的である。また、大宰府・沖ノ島との比較から、律令制国家の信仰体系における斎宮・伊勢神宮の重要度がより際立ったと言えよう。一方で、成立期（古墳時代）の様相については斎宮・伊勢神宮よりも、沖ノ島祭祀の方が実態解明は進んでいる。両地域の比較研究は、双方向的に今後の研究に資することができる。

第５部「筑紫の水・人・祈り」では、時空間的にも異なる複数の資料を研究対象とした論考をまとめ、大宰府学研究のさらなる深化を試みた。その成果は多岐にわたるが、新たな研究視角・実践例として、「中小河川における調査研究の具体例の提示」、「技術と思想の双方向的把握」、「古代山城における利水・貯水」等の成果を挙げることができる。

おわりに

新元号「令和」の制定、大宰府史跡指定100年を迎えた令和元年度～２年度の大宰府学研究では、大宰府史跡を主軸に据えた研究が数多く蓄積された。本研究期間は「梅花の宴」の舞台となった大宰府に全国的な関心が高まった時期とも重なり、社会的ニーズに呼応する研究成果とも評価できる。一方で、本書では大宰府成立以前や近現代の資料も研究対象とする論考も収録した[1)]。歴史のつながりを丁寧に紐解く作業、およびその成果をさまざまなかたちで発信することは、大宰府学研究のさらなる飛躍へとつながる。九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集が、太宰府の「新たな文化的景観の形成」の一助となれば幸いである。

註

１）九州国立博物館が取り組む大宰府学研究の研究対象については、赤司・小嶋2019で整理している。

参考文献

赤司善彦・小嶋篤2019「研究の目的」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第１集 九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター

大宰府史跡指定100年を迎えた日本遺産・大宰府跡（大宰府政庁跡）

大宰府政庁復元CG

九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集　第２集

大宰府史跡指定100年と研究の歩み

令和３年（2021年）３月31日

発行　九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター
〒818-0118　福岡県太宰府市石坂４－７－２
www.kyuhaku.jp

印刷・製本　株式会社 西日本新聞印刷

KYUSHU NATIONAL MUSEUM

九州国立博物館